「川崎市総合計画」
第３期実施計画　総括評価結果

令和８年８月

川　　崎　　市

目　　次

第１章　川崎市総合計画について

１　川崎市総合計画の概要 …… ２

２　川崎市総合計画における進行管理・評価 …… ５

第２章　第３期実施計画　総括評価の結果概要

１　施策の達成状況 …… ９

２　施策に設定した成果指標の達成状況 …… 11

３　事務事業の達成状況 …… 13

第３章　川崎市政策評価審査委員会における審議結果

令和７年度川崎市総合計画第３期実施計画における施策評価（総括評価）の審議結果について …… 16

【参考資料】川崎市政策評価審査委員会審議関連資料 …… 36

第４章　第３期実施計画 総括評価　施策評価シート

１　施策評価シート（第３期実施計画 総括評価）の見方 …… 47

２　施策評価シート（第３期実施計画 総括評価） …… 50

３　施策に設定した成果指標の達成状況一覧 …… 294

参考　市民の実感指標の結果概要

令和７年度市民の実感指標　結果概要 …… 304

施策評価シート目次（政策体系順）

基本政策	政策	施策	掲載ページ
基本政策 1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり			
	政策 1-1 災害から生命を守る		
		施策 1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進	51
		施策 1-1-2 地域の主体的な防災まちづくりの推進	55
		施策 1-1-3 まち全体の総合的な耐震化の推進	57
		施策 1-1-4 消防力の総合的な強化	60
		施策 1-1-5 安全・安心な暮らしを守る河川整備	64
	政策 1-2 安全に暮らせるまちをつくる		
		施策 1-2-1 防犯対策の推進	66
		施策 1-2-2 交通安全対策の推進	69
		施策 1-2-3 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	71
		施策 1-2-4 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理	74
	政策 1-3 水の安定した供給・循環を支える		
		施策 1-3-1 安定給水の確保と安全性の向上	76
		施策 1-3-2 下水道による良好な循環機能の形成	79
	政策 1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる		
		施策 1-4-1 総合的なケアの推進	83
		施策 1-4-2 高齢者福祉サービスの充実	88
		施策 1-4-3 高齢者が生きがいを持てる地域づくり	92
		施策 1-4-4 障害福祉サービスの充実	95
		施策 1-4-5 障害者の自立支援と社会参加の促進	99
		施策 1-4-6 誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備	102
		施策 1-4-7 生き生きと暮らすための健康づくり	105
	政策 1-5 確かな暮らしを支える		
		施策 1-5-1 確かな安心を支える医療保険制度等の運営	111
		施策 1-5-2 自立生活に向けた取組の推進	114
	政策 1-6 市民の健康を守る		
		施策 1-6-1 医療供給体制の充実・強化	117
		施策 1-6-2 信頼される市立病院の運営	122
		施策 1-6-3 健康で快適な生活と環境の確保	126

基本政策	政策	施策	掲載ページ
基本政策 2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり			
	政策 2-1 安心して子育てできる環境をつくる		
		施策 2-1-1 子育てを社会全体で支える取組の推進	130
		施策 2-1-2 質の高い保育・幼児教育の推進	133
		施策 2-1-3 子どものすこやかな成長の促進	136
		施策 2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり	140
	政策 2-2 未来を担う人材を育成する		
		施策 2-2-1「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進	143
		施策 2-2-2 一人ひとりの教育的ニーズへの対応	151
		施策 2-2-3 安全で快適な教育環境の整備	155
		施策 2-2-4 学校の教育力の向上	158
	政策 2-3 生涯を通じて学び成長する		
		施策 2-3-1 家庭・地域の教育力の向上	162
		施策 2-3-2 自ら学び、活動するための支援	164
基本政策 3 市民生活を豊かにする環境づくり			
	政策 3-1 環境に配慮したしくみをつくる		
		施策 3-1-1 地球環境の保全に向けた取組の推進	168
	政策 3-2 地域環境を守る		
		施策 3-2-1 地域環境対策の推進	172
		施策 3-2-2 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進	175
	政策 3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす		
		施策 3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成	179
		施策 3-3-2 魅力ある公園緑地等の整備	182
		施策 3-3-3 多摩丘陵の保全	185
		施策 3-3-4 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進	187
		施策 3-3-5 多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進	190

基本政策	政策	施策	掲載ページ
基本政策 4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり			
	政策 4-1 川崎の発展を支える産業の振興		
		施策 4-1-1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化	192
		施策 4-1-2 魅力と活力のある商業地域の形成	195
		施策 4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成	198
		施策 4-1-4 都市農業の強みを活かした農業経営の強化	202
	政策 4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上		
		施策 4-2-1 ベンチャー支援、起業・創業の促進	205
		施策 4-2-2 地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援	208
		施策 4-2-3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化	210
		施策 4-2-4 スマートシティの推進	213
		施策 4-2-5 ICT（情報通信技術）の活用による市民利便性の向上	215
	政策 4-3 生き生きと働き続けられる環境をつくる		
		施策 4-3-1 人材を活かすしくみづくり	218
		施策 4-3-2 働きやすい環境づくり	221
	政策 4-4 臨海部を活性化する		
		施策 4-4-1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備	224
		施策 4-4-2 広域連携による港湾物流拠点の形成	227
		施策 4-4-3 市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備	230
	政策 4-5 魅力ある都市拠点を整備する		
		施策 4-5-1 魅力にあふれた広域拠点の形成	232
		施策 4-5-2 個性を活かした地域生活拠点等の整備	235
	政策 4-6 良好な都市環境の形成を推進する		
		施策 4-6-1 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進	238
		施策 4-6-2 地域の主体的な街なみ形成の推進	241
	政策 4-7 総合的な交通体系を構築する		
		施策 4-7-1 広域的な交通網の整備	243
		施策 4-7-2 市域の交通網の整備	245
		施策 4-7-3 身近な交通環境の整備	248
		施策 4-7-4 市バスの輸送サービスの充実	251
	政策 4-8 スポーツ・文化芸術を振興する		
		施策 4-8-1 スポーツのまちづくりの推進	255
		施策 4-8-2 市民の文化芸術活動の振興	259
		施策 4-8-3 音楽や映像のまちづくりの推進	264
	政策 4-9 戦略的なシティプロモーション		
		施策 4-9-1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成	267
		施策 4-9-2 川崎の特性を活かした観光の振興	271

基本政策	政策	施策	掲載ページ
基本政策 5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり			
	政策 5-1 参加と協働により市民自治を推進する		
		施策 5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり	274
		施策 5-1-2 迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進	278
		施策 5-1-3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化	281
	政策 5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる		
		施策 5-2-1 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進	285
		施策 5-2-2 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進	289
		施策 5-2-3 かわさきパラムーブメントの推進	292

施策評価シート目次（施策所管局別）

＜総務企画局＞

施　策	掲載ページ
施策4-2-5　ICT（情報通信技術）の活用による市民利便性の向上	215
施策4-9-1　都市イメージの向上とシビックプライドの醸成	267
施策5-1-2　迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進	278

＜市民文化局＞

施　策	掲載ページ
施策1-2-1　防犯対策の推進	66
施策1-2-2　交通安全対策の推進	69
施策4-8-1　スポーツのまちづくりの推進	255
施策4-8-2　市民の文化芸術活動の振興	259
施策4-8-3　音楽や映像のまちづくりの推進	264
施策5-1-1　市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり	274
施策5-1-3　共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化	281
施策5-2-1　平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進	285
施策5-2-2　男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進	289
施策5-2-3　かわさきパラムーブメントの推進	292

＜経済労働局＞

施　策	掲載ページ
施策3-3-4　農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進	187
施策4-1-1　アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化	192
施策4-1-2　魅力と活力のある商業地域の形成	195
施策4-1-3　中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成	198
施策4-1-4　都市農業の強みを活かした農業経営の強化	202
施策4-2-1　ベンチャー支援、起業・創業の促進	205
施策4-2-2　地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援	208
施策4-2-3　科学技術を活かした研究開発基盤の強化	210
施策4-3-1　人材を活かすしくみづくり	218
施策4-3-2　働きやすい環境づくり	221
施策4-9-2　川崎の特性を活かした観光の振興	271

＜環境局＞

施　策	掲載ページ
施策3-1-1　地球環境の保全に向けた取組の推進	168
施策3-2-1　地域環境対策の推進	172
施策3-2-2　持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進	175
施策4-2-4　スマートシティの推進	213

＜健康福祉局＞

施　策	掲載ページ
施策1-4-1　総合的なケアの推進	83
施策1-4-2　高齢者福祉サービスの充実	88
施策1-4-3　高齢者が生きがいを持てる地域づくり	92
施策1-4-4　障害福祉サービスの充実	95
施策1-4-5　障害者の自立支援と社会参加の促進	99
施策1-4-7　生き生きと暮らすための健康づくり	105
施策1-5-1　確かな安心を支える医療保険制度等の運営	111
施策1-5-2　自立生活に向けた取組の推進	114
施策1-6-1　医療供給体制の充実・強化	117
施策1-6-3　健康で快適な生活と環境の確保	126

＜こども未来局＞

施　策	掲載ページ
施策2-1-1　子育てを社会全体で支える取組の推進	130
施策2-1-2　質の高い保育・幼児教育の推進	133
施策2-1-3　子どものすこやかな成長の促進	136
施策2-1-4　子どもが安心して暮らせる支援体制づくり	140

＜まちづくり局＞

施　策	掲載ページ
施策1-1-2　地域の主体的な防災まちづくりの推進	55
施策1-1-3　まち全体の総合的な耐震化の推進	57
施策1-2-3　ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	71
施策1-4-6　誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備	102
施策4-5-1　魅力にあふれた広域拠点の形成	232
施策4-5-2　個性を活かした地域生活拠点等の整備	235
施策4-6-1　安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進	238
施策4-6-2　地域の主体的な街なみ形成の推進	241
施策4-7-1　広域的な交通網の整備	243
施策4-7-3　身近な交通環境の整備	248

＜建設緑政局＞

施　策	掲載ページ
施策1-1-5　安全・安心な暮らしを守る河川整備	64
施策1-2-4　地域の生活基盤となる道路等の維持・管理	74
施策3-3-1　協働の取組による緑の創出と育成	179
施策3-3-2　魅力ある公園緑地等の整備	182
施策3-3-3　多摩丘陵の保全	185
施策3-3-5　多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進	190
施策4-7-2　市域の交通網の整備	245

＜港湾局＞

施　策	掲載ページ
施策4-4-2　広域連携による港湾物流拠点の形成	227
施策4-4-3　市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備	230

＜臨海部国際戦略本部＞

施　策	掲載ページ
施策4-4-1　臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備	224

＜危機管理本部＞

施　策	掲載ページ
施策1-1-1　災害・危機事象に備える対策の推進	51

＜上下水道局＞

施　策	掲載ページ
施策1-3-1　安定給水の確保と安全性の向上	76
施策1-3-2　下水道による良好な循環機能の形成	79

＜交通局＞

施　策	掲載ページ
施策4-7-4　市バスの輸送サービスの充実	251

＜病院局＞

施　策	掲載ページ
施策1-6-2　信頼される市立病院の運営	122

＜消防局＞

施　策	掲載ページ
施策1-1-4　消防力の総合的な強化	60

＜教育委員会事務局＞

施　策	掲載ページ
施策2-2-1　「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進	143
施策2-2-2　一人ひとりの教育的ニーズへの対応	151
施策2-2-3　安全で快適な教育環境の整備	155
施策2-2-4　学校の教育力の向上	158
施策2-3-1　家庭・地域の教育力の向上	162
施策2-3-2　自ら学び、活動するための支援	164

第１章　川崎市総合計画について

1　川崎市総合計画の概要

（１）総合計画の趣旨

川崎市総合計画（平成 28（2016）年 3 月策定）は、子どもたちの笑顔があふれ、高齢者や障害者等、誰もが社会に貢献しながら生きがいを持つことができ、産業都市として力強く発展し続ける、そのような成長と成熟が調和し、誰もが幸せを感じられる川崎をめざし、「安心のふるさとづくり（成熟）」と「力強い産業都市づくり（成長）」の調和により、市政をバランスよく進めるために、策定したものです。

この計画の趣旨に基づき、『成長と成熟の調和による持続可能な最幸※のまち　かわさき』の実現をめざします。

※「最幸」とは…川崎を幸せのあふれる「最も幸福なまち」にしていきたいという思いを込めて使用しています。

（２）計画の構成

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の３層構造としており、実施計画のローリングにより、社会経済状況の変化等に柔軟に対応していきます。

また、基本構想に掲げるめざす都市像等を実現するために、中長期的な課題等を踏まえて、「成長」と「成熟」のまちづくりに向けて、効果的な取組の考え方を明らかにする「かわさき 10 年戦略」を設定し、戦略的にまちづくりを進めていきます。

＜図 1-1　川崎市総合計画の構成＞

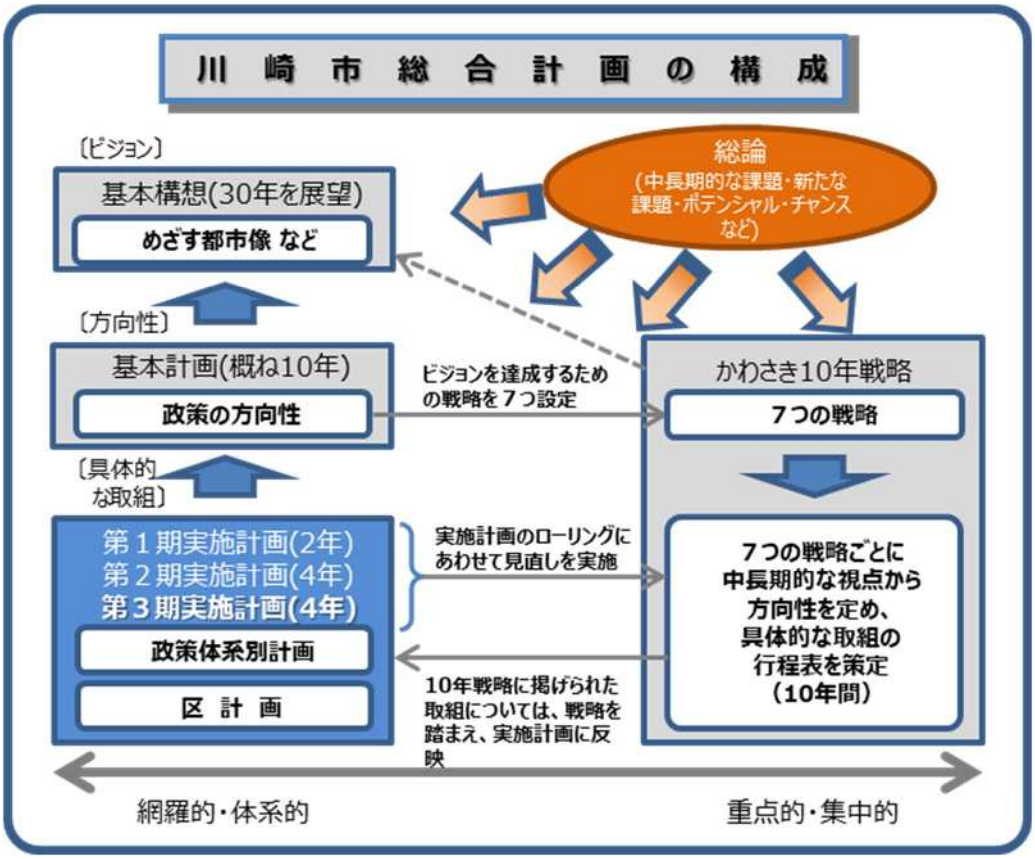

（３）計画期間

「基本構想」は、今後 30 年程度を展望し、本市がめざす都市像や、まちづくりの基本目標、５つの基本政策を定めるものです。

「基本計画」は、今後概ね 10 年間を対象として、「基本構想」に定める５つの基本政策を体系的に推進するために、23 の政策及び、その方向性を明らかにするものです。

「実施計画」は、これらのビジョン・方向性に基づき、中期の具体的な取組を定めるもので、第３期実施計画の計画期間は令和４（2022）年度から令和７（2025）年度の４か年となります。

＜図 1-2　川崎市総合計画の政策体系と計画期間＞

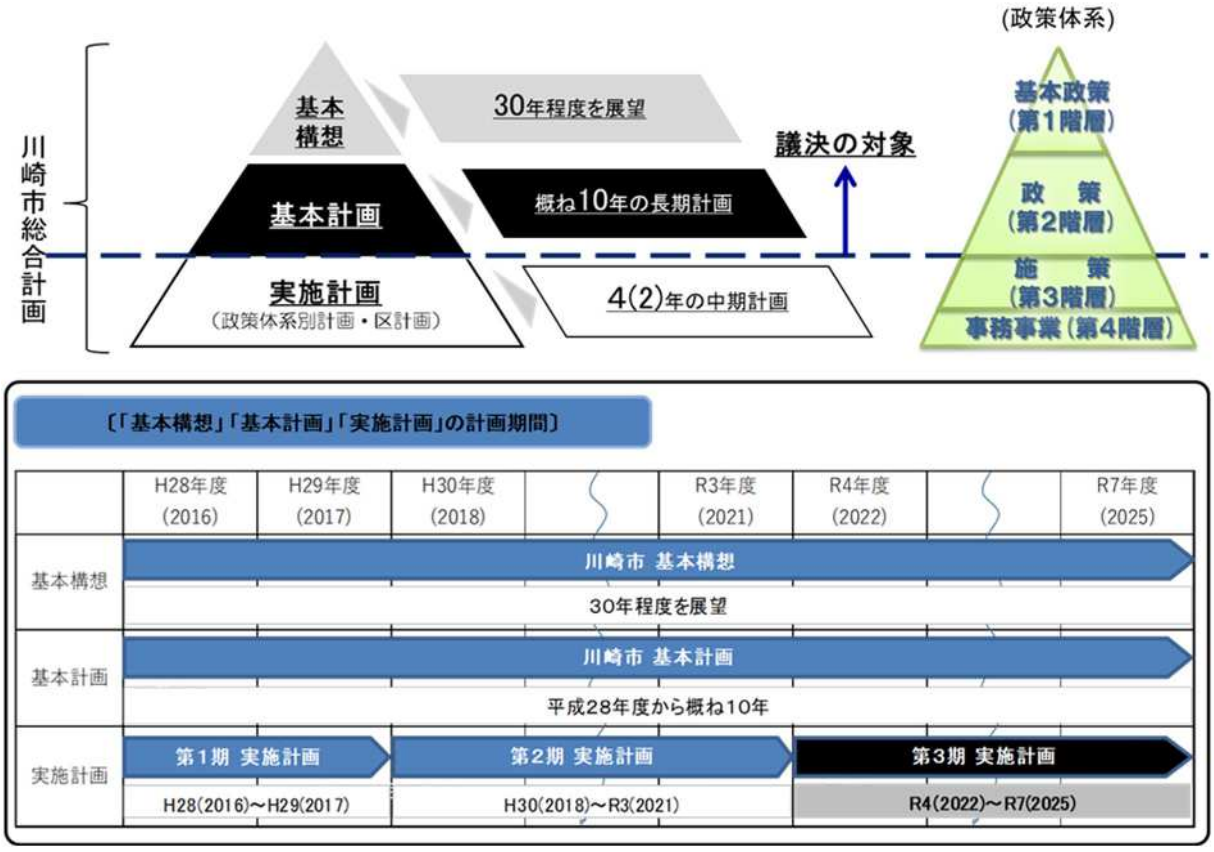

（４）基本構想で掲げる「めざす都市像」及び「まちづくりの基本目標」等

＜図 1-3　川崎市総合計画の基本構想と基本計画の体系＞

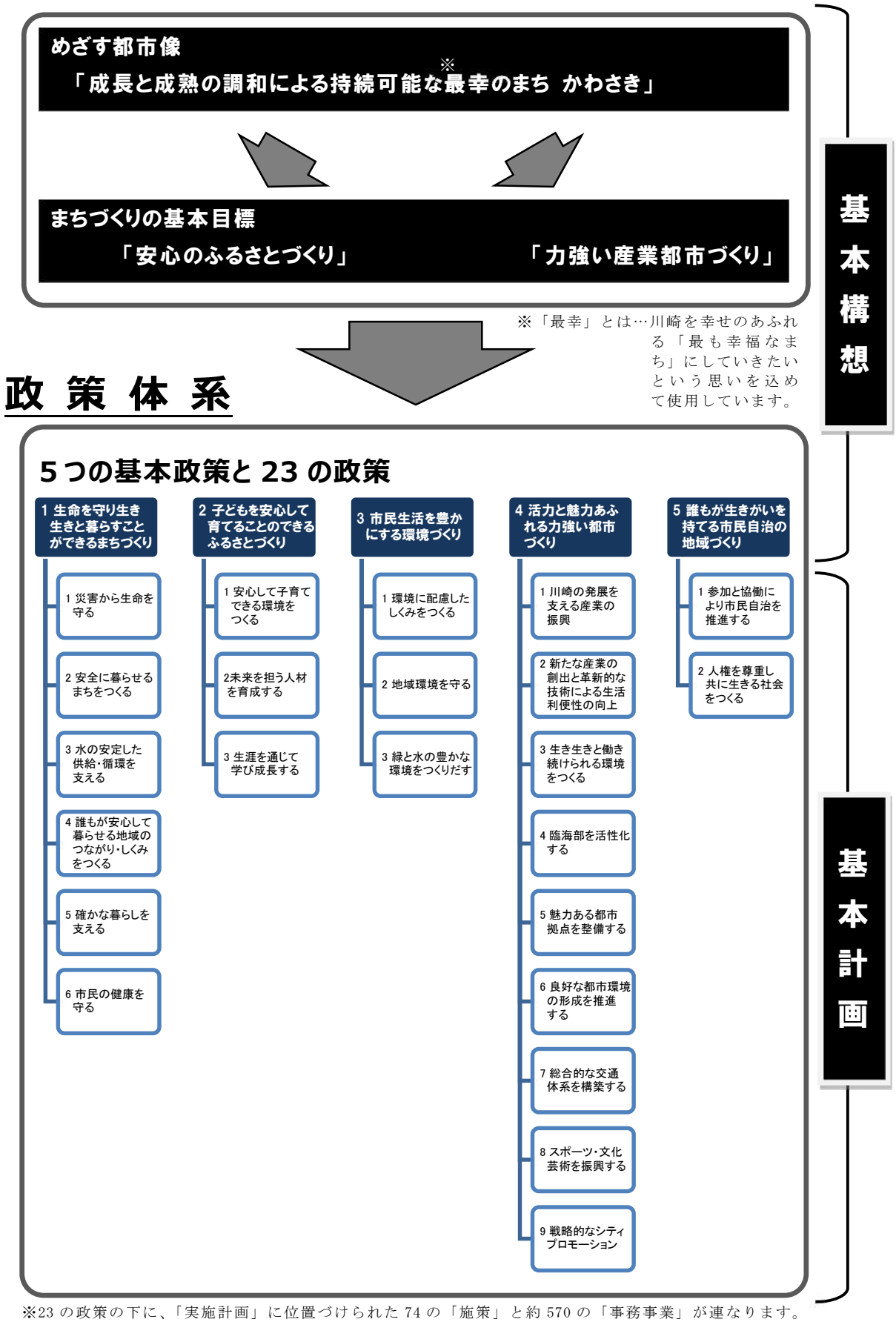

※23 の政策の下に、「実施計画」に位置づけられた 74 の「施策」と約 570 の「事務事業」が連なります。

2　川崎市総合計画における進行管理・評価

少子高齢化の急速な進展により、人口減少社会を迎えようとする中、限られた財源や人員を有効に活用し、更なる市民サービスの質的向上を図るとともに、市民満足度を高めていくことが今まで以上に求められています。また、大規模自然災害の発生など、社会状況の不確実性が高まる中、本市を取り巻く急激な環境変化に機動的に対応し、取組を一層効果的に推進することが重要です。

総合計画の実施にあたっては、迅速かつ、柔軟に状況判断等を行うとともに、目標とその成果をしっかりと可視化し、課題や改善点を明確化することで、ＰＤＣＡサイクルをより一層効果的に機能させながら、事業の確実な実施を図ります。

（１）総合計画における進行管理

総合計画では、どのように市の取組を推進すれば、よりよい成果が得られるかなどについて、市民の実感も踏まえて、内部・外部の視点により検証しながら、進行管理を実施しています。

＜図 1-4　総合計画における進行管理の全体概要＞

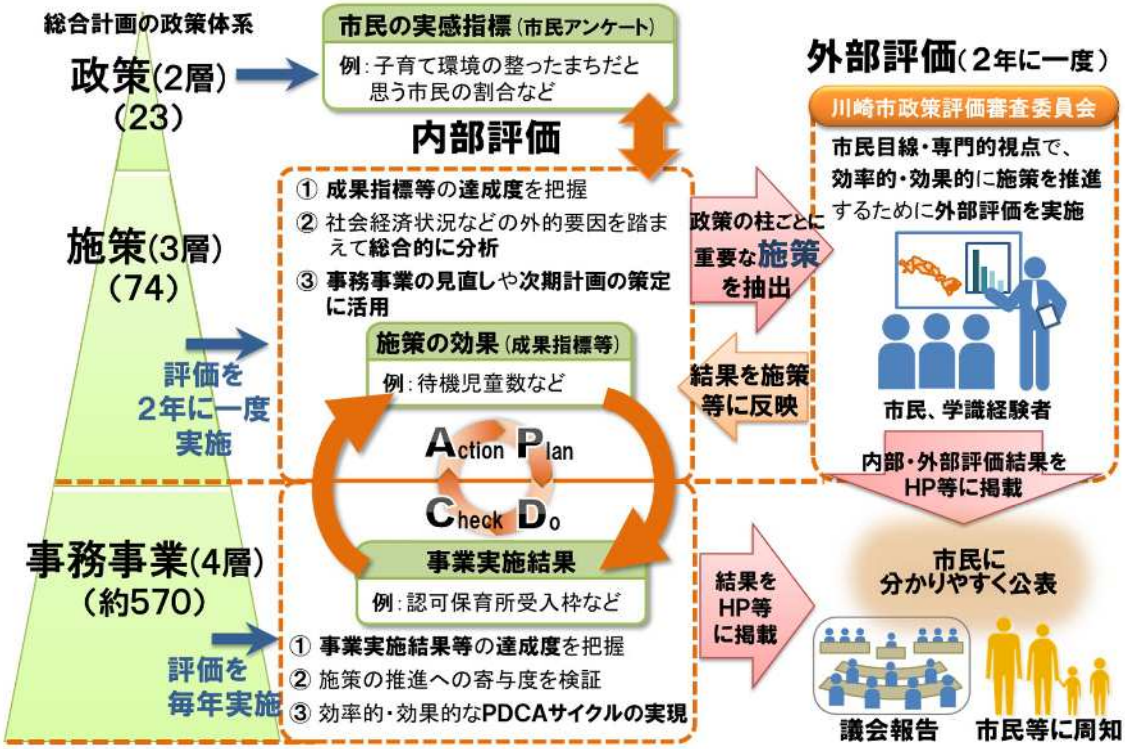

【進行管理のポイント】

- ✧　**市民の実感に基づく指標や市の取組の効果を表す指標（成果指標）を設定し、総合計画の達成状況等を、市民目線で分かりやすく示します。**
- ✧　**指標を活用した評価を実施し、総合計画における効率的・効果的な施策の推進につなげます。**
- ✧　**本市を取り巻く急激な環境変化や多様化する市民ニーズ等にも迅速に対応しながら、取組の確実な推進を図ります。**

① 内部評価等

● 政策に関する効果の測定

市民の実感に基づく指標を設定し、市民目線による施策等の推進につなげます

政策体系のうち、市がめざすべきまちづくりの方向性や目的を示す「政策」に、市民の満足度等の市民の実感に基づく指標（市民の実感指標）を設定し、市の取組等の結果が市民満足度の向上に、どの程度反映されたかといった効果を測ることで、市民目線での施策等の推進につなげます。

● 施策に関する評価

市の取組の効果を示す指標を設定し、適切な事務事業の見直しなどを行います

政策を実現するための方策である「施策」に、市民生活がどう変わるのかなどの視点による目標（直接目標）と、その目標に基づく市の取組の効果を表す指標を効果的に設定し、達成状況を適切に把握した上で、課題や改善点を明確化することにより、適切な事務事業等の見直しや次期計画への着実な反映を図ります。

● 事務事業に関する評価

事業の必要性や効率性などを客観的に評価することで、着実な進行管理を行います

施策を実現させるための具体的な手段である「事務事業」については、数値目標等を中心に、事業の実施結果の達成度を把握するとともに、施策全体の推進に寄与しているかを確認し、事業の必要性や有効性、効率性などを客観的に評価することで、着実な進行管理を行います。

② 外部評価

市民目線･専門的視点で、効率的･効果的に施策を推進するための評価を実施します

有識者や市民の参画により、市民目線・専門的視点で、内部評価結果の公正性、適正性、妥当性等の検証を行うとともに、より効率的・効果的に施策を推進していくための評価を実施します。

（２）評価スケジュール

施策の評価については、市の取組とその効果との関係を中期的な視点で検証し、効果的に次期計画や事務事業の見直しにつなげるため、概ね２年に一度実施します。

また、事務事業の評価については、着実な進行管理を行うために、毎年実施します。

＜図 1-5　進行管理・評価のスケジュール＞

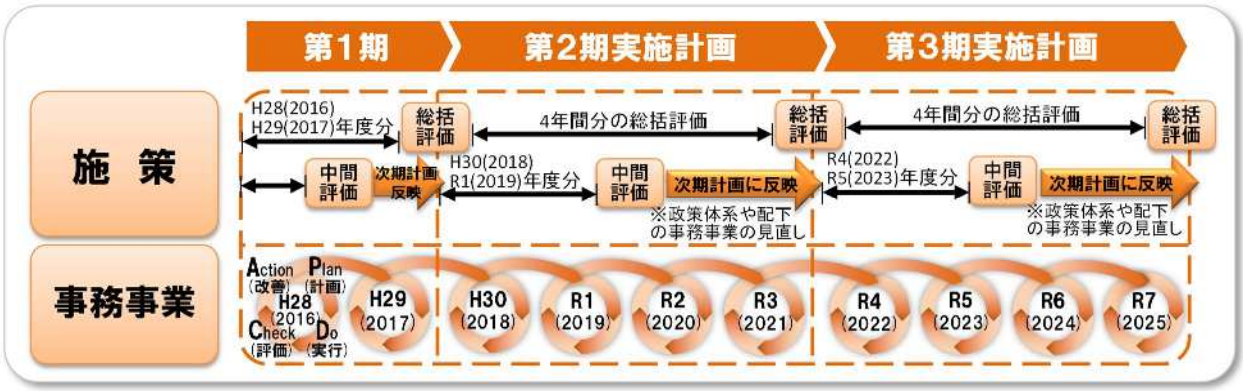

（３）附属機関（川崎市政策評価審査委員会）による外部評価

- 総合計画における重要な政策等の評価に関して調査審議するため、「川崎市政策評価審査委員会」を附属機関として設置し、学識経験者の専門的視点や市民目線による評価を実施し、より効果的に施策を推進します。
- 外部評価の対象は、委員の意見も踏まえ、政策ごとに施策を選定し、領域別に分けた部会の中で、施策の説明を十分に行い、市の取組を重点的に審議します。
- 委員会で出された意見については、市の対応方針を作成・公表し、今後の取組改善や次期計画に活用します。

＜図 1-6　川崎市政策評価審査委員会のイメージ＞

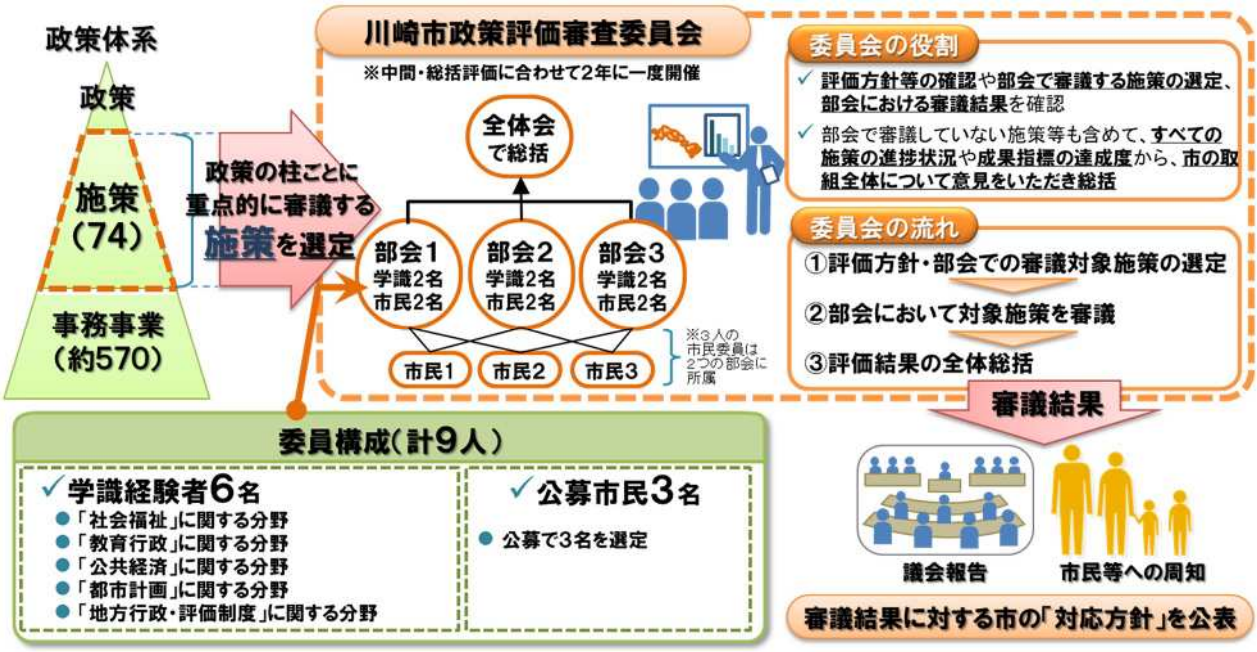

第2章

第３期実施計画
総括評価の結果概要

1 施策の達成状況

- 第３期実施計画における 74 の施策について、「Ａ.順調に推移した施策」が 20 件(27.0%)、「Ｂ．一定の進捗があった施策」が 45 件（60.8%)、「Ｃ．進捗が遅れた施策」が 9 件（12.2%)、「Ｄ．進捗が大幅に遅れた施策」はありませんでした。
- 成果指標の多くが目標を達成した「Ａ．順調に推移した施策」と、目標未達成のものがあるが一定の進捗があった「Ｂ．一定の進捗があった施策」を合わせた割合は 87.8%であり、第３期実施計画の目標に向かって、概ね順調に施策が推進したものと考えます。
- なお、「Ｃ．進捗が遅れた施策」としては、利用者数やアンケート結果などの成果指標が第１期実施計画策定時の水準を下回ったものや、配下の事務事業のうち複数の事業に遅れが見られたものなどがありました。

＜表 2-1　施策の基本政策別　達成状況区分の内訳＞

施策の達成状況区分		基本政策1	基本政策2	基本政策3	基本政策4	基本政策5	区分合計	割合
A	順調に推移した （目標達成した）	5	0	3	11	1	20	27.0%
B	一定の進捗があった （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）	16	8	4	12	5	45	60.8%
C	進捗が遅れた （1期策定時を下回るものが多くあった）	2	2	1	4	0	9	12.2%
D	進捗が大幅に遅れた （1期策定時を大幅に下回った）	0	0	0	0	0	0	0.0%
合　　計		23	10	8	27	6	74	100.0%

＜図 2-1　施策の達成状況区分別件数・構成比＞

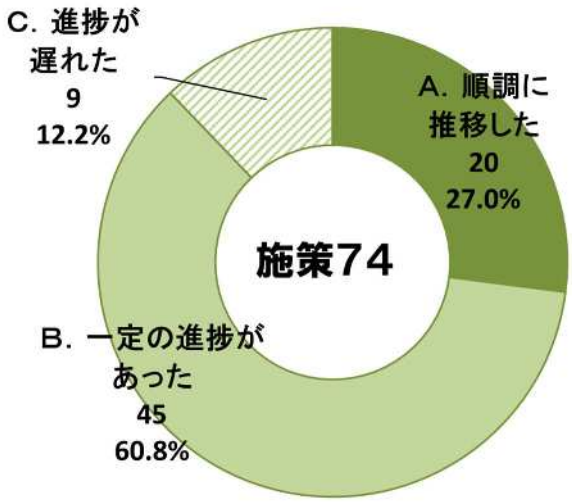

＜表 2-2　達成状況区分Ｃの施策＞

施策	施策名
施策1-4-3	高齢者が生きがいを持てる地域づくり
施策1-6-2	信頼される市立病院の運営
施策2-2-3	安全で快適な教育環境の整備
施策2-3-2	自ら学び、活動するための支援
施策3-3-1	協働の取組による緑の創出と育成
施策4-3-2	働きやすい環境づくり
施策4-7-2	市域の交通網の整備
施策4-7-3	身近な交通環境の整備
施策4-8-3	音楽や映像のまちづくりの推進

＜図 2-2　施策の達成状況の推移＞

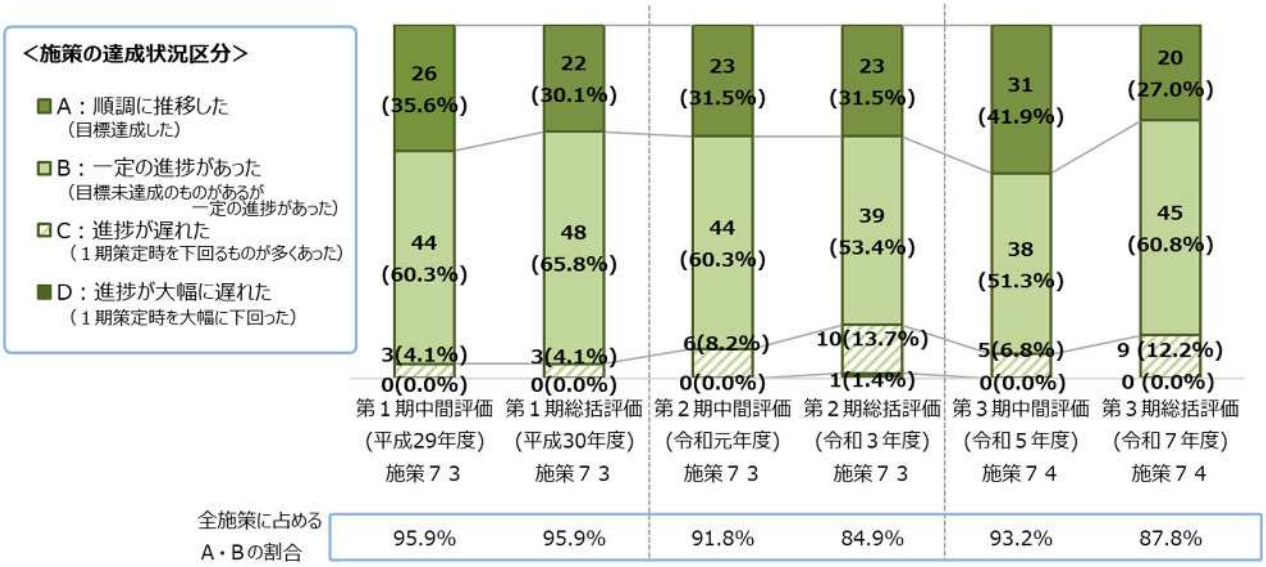

2 施策に設定した成果指標の達成状況

- 第３期実施計画における 74 の施策に設定した成果指標は 312 個あり、そのうち、目標値に達している指標（指標達成度区分 a）は 129 個（41.9%）、目標値に達してはいないものの、第１期実施計画策定時の現状値（又は個別設定値）から一定進捗している指標（指標達成度区分 b）は 121 個（39.3%）、第１期実施計画策定時の現状値（又は個別設定値）を下回った指標（指標達成度区分 c）は 51 個（16.5%）、令和７年度時点の目標値からみた目標達成率が 60%未満の指標（指標達成度区分 d）は７個（2.3%）ありました。
- 今後、集計値が確定するものなど、現時点で達成度が出ない指標４個を除き、「指標達成度区分 a と b」を合わせた割合は 81.2%であり、そのうち「指標達成度区分 b」については、目標達成率の平均が 86.6%となりました。また、第１期実施計画策定時の現状値（又は個別設定値）を下回った「指標達成度区分 c」については、目標達成率の平均が 81.8%となっています。第１期実施計画策定時の現状値（又は個別設定値）を下回った原因は様々であることから、原因分析の結果を踏まえて、今後の取組を改善していきます。

＜表 2-3　成果指標の基本政策別　達成度区分の内訳＞

指標達成度区分	基本政策1	基本政策2	基本政策3	基本政策4	基本政策5	区分合計	割合	割合（※1含まない）	目標達成率の平均
a 目標値以上	48	12	16	48	5	129	41.4%	41.9%	123.8%
b 1期策定時の現状値（又は個別設定値）以上～目標値未満	47	30	11	25	8	121	38.8%	39.3%	86.6%
c 目標達成率60%以上～1期策定時の現状値（又は個別設定値）未満	14	21	2	11	3	51	16.3%	16.5%	81.8%
d 目標達成率60%未満	3	1	1	2	0	7	2.2%	2.3%	47.4%
現時点で達成度が出ない指標※1	0	0	0	4	0	4	1.3%		
合計（※1を除く）	112	64	30	86	16	308			
合　　計	112	64	30	90	16	312	100%		

＜図 2-3　指標の達成度区分別構成比＞

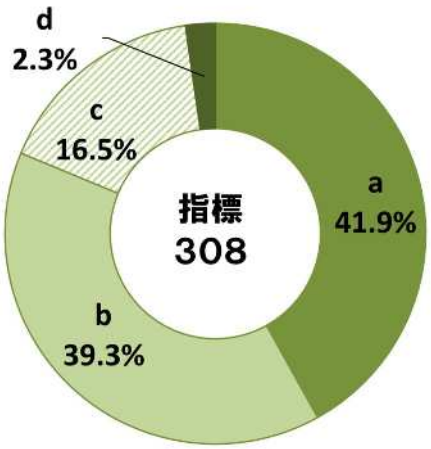

＜表 2-4　指標達成度区分がｄの指標＞

施策名	指標名
施策1-4-1　総合的なケアの推進	介護予防の取組として、地域の活動に参加する人の割合
施策1-4-3　高齢者が生きがいを持てる地域づくり	高齢者向け施設（いきいきセンター）の利用実績
施策1-4-7　生き生きと暮らすための健康づくり	特定保健指導実施率（国民健康保険）
施策2-2-1「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進	学校給食の残食率（小学校）【卵類】
施策3-3-4 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進	生産緑地の年間新規指定面積
施策4-1-2　魅力と活力のある商業地域の形成	市内商店街で行われる新たな顧客の創出や商店街の回遊性を高めるイベントの開催数
施策4-8-3　音楽や映像のまちづくりの推進	「映像のまち」の取組を知っていて、評価できると回答した人の割合

＜図 2-4　成果指標の達成度の推移＞

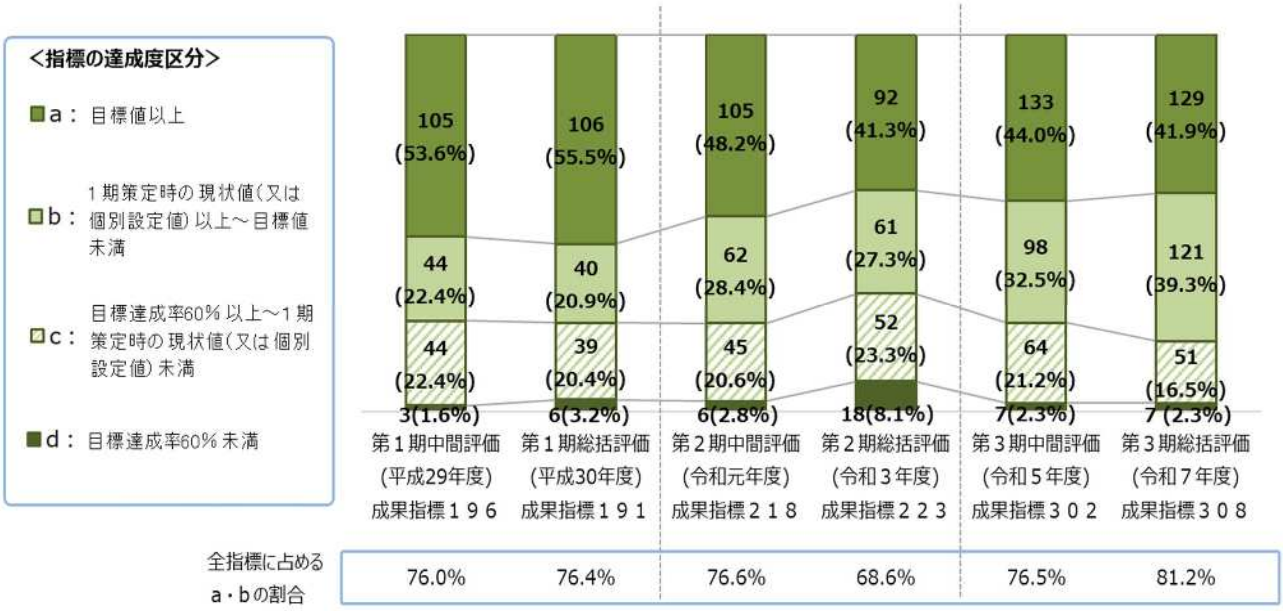

3 事務事業の達成状況

- 第３期実施計画における 74 の施策の配下に位置付けた 572 の事務事業について、令和７年度の評価を行った結果、「２　目標を上回って達成した事務事業」が 11 件（1.9%）、「３　目標をほぼ達成した事務事業」が 463 件（81.0%）、「４　目標を下回った事務事業」が 98 件（17.1%）、「１　目標を大きく上回って達成した事務事業」及び「５　目標を大きく下回った事務事業」はありませんでした。
- 「２　目標を上回って達成した事務事業」及び「３　目標をほぼ達成した事務事業」を合わせた割合は 82.9%であり、一定程度進捗している状況です。
- 「４ 目標を下回った事務事業」としては、社会環境の変化による地域の担い手不足や利用ニーズの変化などにより、計画に掲げた目標を達成できなかったものや、物価高騰等の影響により事業に遅れが生じたものなどがありました。

＜表 2-5　事務事業の基本政策別　達成状況区分の内訳＞

達成状況区分		内容	基本政策1	基本政策2	基本政策3	基本政策4	基本政策5	区分合計	割合
1	目標を大きく上回って達成	●目標に明記した期日よりも相当早く達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに大きく貢献した。 ●目標に明記した内容よりも相当高い水準であった。 ●目標に明記した数値を大きく上回った。	0	0	0	0	0	0	0.0%
2	目標を上回って達成	●目標に明記した期日よりも早めに達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに貢献した。 ●目標に明記した期日どおり達成し、明記した内容よりも高い水準であった。 ●目標に明記した数値を上回った。	0	0	1	8	2	11	1.9%
3	目標をほぼ達成	●目標に明記した期日、内容どおりに達成した。 ●途中で多少の遅れはあったものの、最終期限には間に合う形で、目標に明記した内容どおりに達成した。 ●目標に明記した数値とほぼ同じであった。 ●おおむね適正に処理し業務遂行に支障がなかった。	171	56	68	139	29	463	81.0%
4	目標を下回った	●目標に明記した内容は達成したが、期日が遅れた。 ●目標に明記した期日どおりであったが、明記した内容に満たない水準であった。 ●目標に明記した数値を下回った。 ●所定の期日に間に合わないなど、業務を適正に処理できなかった。	43	14	4	31	6	98	17.1%
5	目標を大きく下回った	●目標に明記した期日よりも遅れ、明記した内容に満たない水準であった。 ●目標に明記した数値を大きく下回った。	0	0	0	0	0	0	0.0%
合　計			214	70	73	178	37	572	100.0%

＜図 2-5　事務事業の達成状況区分別件数・構成比＞

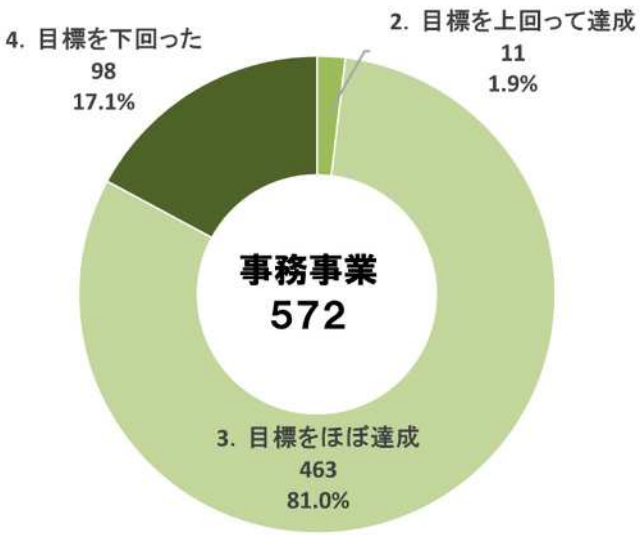

＜図 2-6　事務事業の達成状況の推移＞

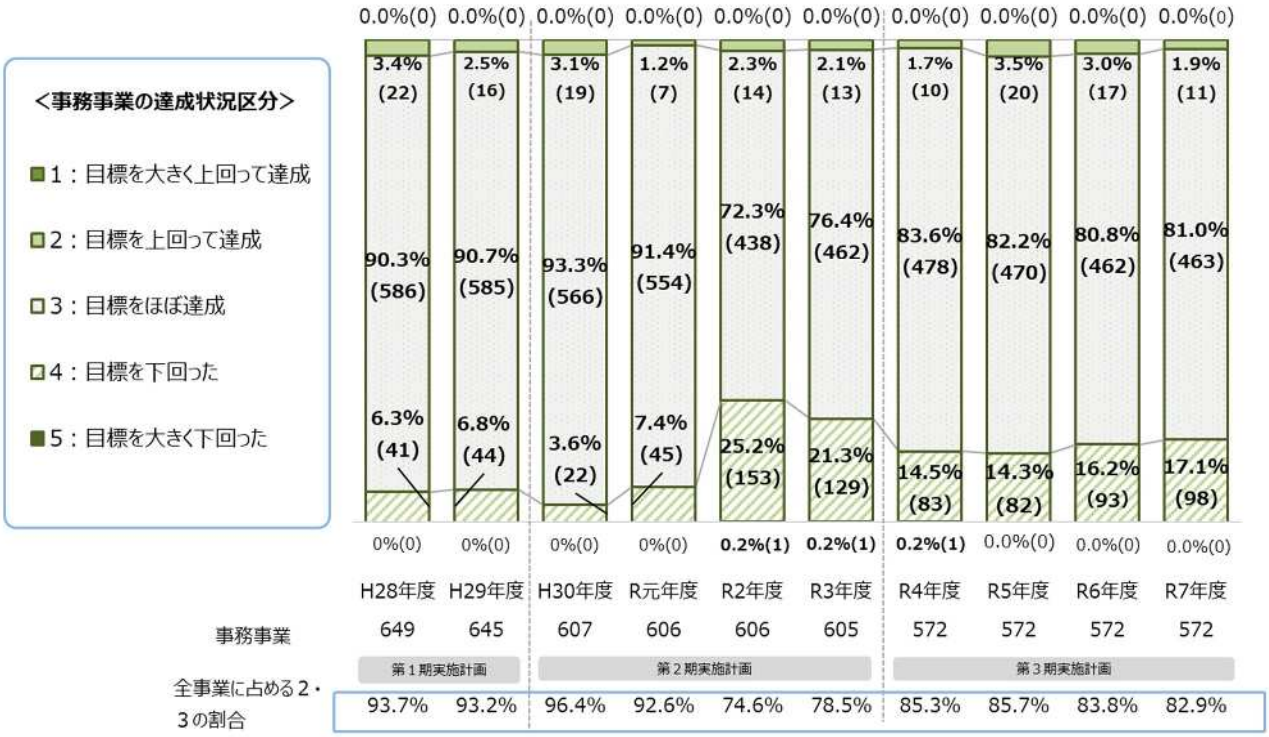

第3章 川崎市政策評価審査委員会における審議結果

令和８年８月３日

川崎市長　福　田　紀　彦　　様

川崎市政策評価審査委員会
委員長　川崎　一泰

令和７年度川崎市総合計画第３期実施計画における施策評価（総括評価）の審議結果について

川崎市政策評価審査委員会では、総合計画における重要な政策等の評価に関して調査審議するため、施策の達成状況等の確認が必要な施策等を選定し、領域別に分けた部会の中で、市民目線・専門的視点により、市の内部評価結果の妥当性等について、重点的に審議しました。

審議した結果、選定した１２の施策について、市の内部評価結果は、１１施策を「妥当」、１施策を「妥当でない」と判断し、今後より効果的に施策を推進するための具申意見を、別紙のとおりまとめました。

施策全体の評価結果としては、一部の施策において、成果指標の実績値が第１期実施計画策定時を下回るものや、取組に遅れが生じているものが見受けられたものの、多くの施策については、成果指標の実績値が第１期実施計画策定時を上回り、第３期実施計画に掲げた目標に向かって一定進捗していると認められました。

今後、市においては、委員会の意見等を十分尊重し、次年度以降の取組改善や次期計画策定等に活用していくことを望みます。

令和７年度
川崎市総合計画第３期実施計画における
施策評価（総括評価）の審議結果

令和８年８月

川崎市政策評価審査委員会

目　次

１　政策評価審査委員会における外部評価の進め方等について
（１）政策評価審査委員会の概要
（２）部会の役割と進め方
（３）部会における審議対象施策の選定の考え方
２　政策評価審査委員会の各部会における審議結果について
（１）第１部会の審議結果
（２）第２部会の審議結果
（３）第３部会の審議結果
３　政策評価審査委員会における総括について

はじめに

川崎市では、平成 28 年３月に市の将来像を示す川崎市総合計画を策定し、それに掲げた目標と成果をしっかりと可視化することで、課題や改善点を明確化し、PDCA サイクルがより一層効果的に機能するよう適切な進行管理・評価を行うこととしています。

本委員会は、市が自ら行った内部評価の結果について、市民目線・専門的視点により審議を行い、その妥当性等について確認するとともに、より効果的に施策を推進するための意見を付すことを役割としています。

１　政策評価審査委員会における外部評価の進め方等について

（１）政策評価審査委員会の概要

川崎市政策評価審査委員会は、学識経験者６名と市民委員３名で構成し、総合計画における重要な政策等の評価に関して調査審議します。

本委員会は、評価方針等の確認や、部会で審議する施策の選定、部会における審議結果の確認を行うとともに、部会で審議していない施策等も含めて、全ての施策の達成状況や成果指標の達成度を確認し、総括します。

図１　政策評価審査委員会の概要

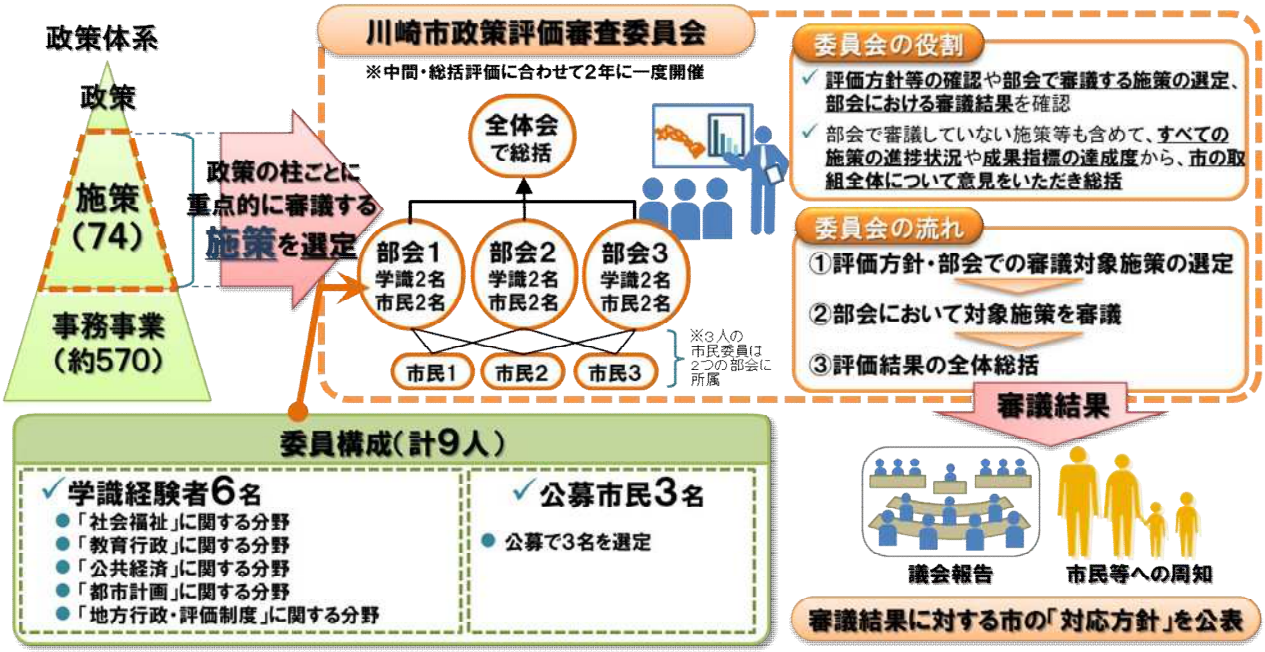

（２）部会の役割と進め方

選定した各施策を重点的に審議するため、学識経験者２名と市民委員２名の計４名で構成する領域別に分けた部会において、市の内部評価結果の妥当性等を確認し、施策をより効果的に推進するための意見をとりまとめ、部会の意見として全体会（委員会）に報告します。

図２　部会の役割と進め方

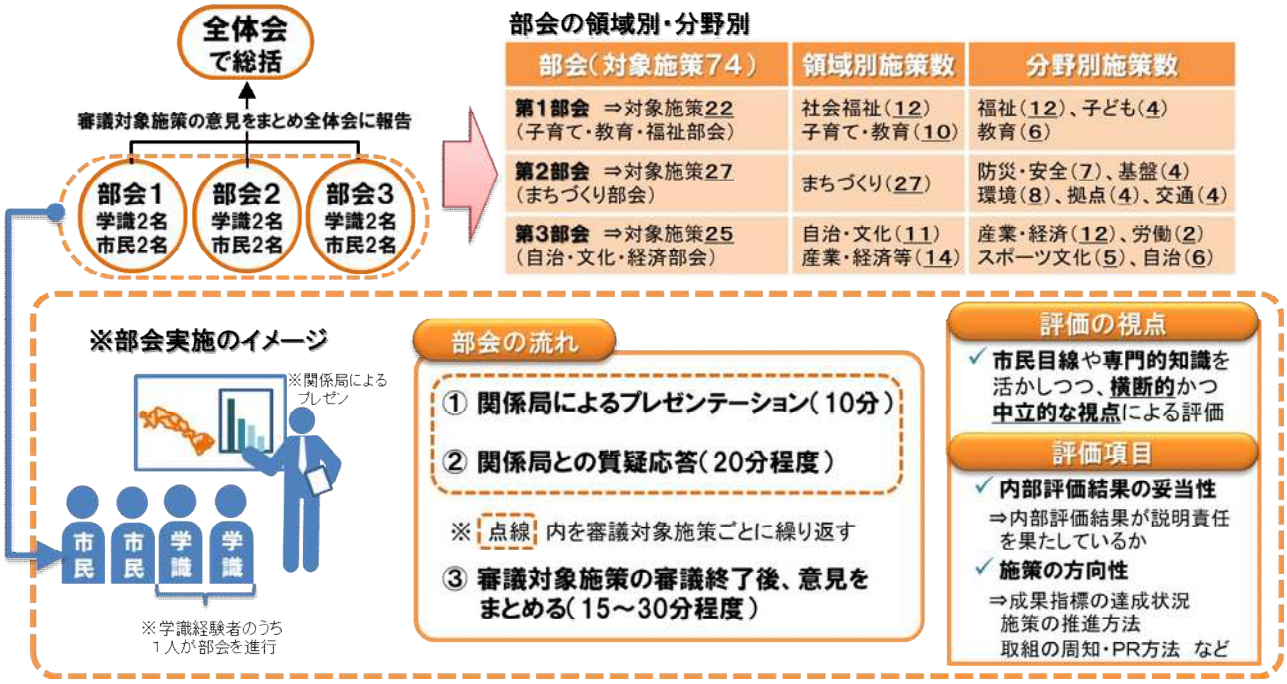

（３）部会における審議対象施策の選定の考え方

審議対象施策は、『選定の視点』に基づき市が提示した候補となる施策の中から、委員の意見や部会・審議対象となる分野のバランスを考慮し、最終的に表２のとおり 12 の施策を選定しました。

表１　審議対象施策の選定の視点

選定の視点
①　これまで審議対象となっていない施策（概ね 10 年間を対象とした総合計画の総括として、内部評価結果の妥当性や施策の方向性を網羅的に検証する必要があるため）
②　計画策定後の社会経済状況の変化を踏まえ、方向性の確認が必要な施策
③　施策の達成状況等を踏まえ、今後の取組の方向性の確認が必要な施策
④　令和6・7年度に市が重点的に取組を進めており、部会で審議する必要性の高い施策
⑤　総合計画と連携する個別計画の改定等が行われる施策

※選定の視点①・②については優先的に選定しています。

※完了に長期間を要する事業を含んでおり、当該年度に評価する必要性が低い施策や、前回の政策評価審査委員会の部会で審議した施策等については選定外としています。

表２　政策評価審査委員会において選定された審議対象施策

部会	施策名	選定の視点
第１部会	施策１－４－６　誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備	①②④⑤
	施策１－６－１　医療供給体制の充実・強化	①②④
	施策１－６－３　健康で快適な生活と環境の確保	①②
	施策２－１－１　子育てを社会全体で支える取組の推進	②④⑤
第２部会	施策１－２－２　交通安全対策の推進	①②
	施策１－２－４　地域の生活基盤となる道路等の維持・管理	①⑤
	施策４－５－２　個性を活かした地域生活拠点等の整備	①②⑤
	施策４－７－２　市域の交通網の整備	①②④⑤
第３部会	施策４－１－４　都市農業の強みを活かした農業経営の強化	①②⑤
	施策４－２－２　地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援	①②
	施策４－３－２　働きやすい環境づくり	①③
	施策４－４－１　臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備	②④⑤

２　政策評価審査委員会の各部会における審議結果について

部会において審議した結果、選定した 12 の施策について、市の内部評価結果（施策の達成状況：A.順調に推移した、B.一定の進捗があった、C.進捗が遅れた、D.進捗が大幅に遅れた）に対し、11 施策を「妥当」、１施策を「妥当でない」と判断し、今後より効果的に施策を推進するための意見を、次のとおりまとめました。

（１）第１部会の審議結果

施策　1		**施策 1-4-6 誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備**
施策の直接目標		**それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える**
成果指標	①	住宅に関する市民の満足度 【H25：73%　⇒　R5：73.6%(目標値：80%以上)／指標達成度 b】
	②	既存住宅の流通シェア率 【H30：18.2%　⇒　R5：18.2%(目標値：20.2%以上)／指標達成度 b】
	③	生活支援施設等の併設や地域と連携した取組等を行っている市営住宅の団地（100 戸以上）の割合 【H26：17%　⇒　R7：42.1%(目標値：40%以上)／指標達成度 a】
施策の達成状況		**B.一定の進捗があった**
内部評価結果の妥当性		**妥当と判断**

附帯意見

●市営住宅の老朽化が進行する中、建替えや長寿命化改善が計画的に進められていますが、高齢者にとっては、生活環境の変化により住みにくさを感じる場合もあると考えます。住宅や住環境の整備に当たっては、アンケート調査の実施等により、関係する住民のニーズを的確に把握した上で、取組を進めていくことを望みます。

●マンションの管理適正化については、管理組合において十分な議論を経て、合意形成を図るプロセスが重要と考えるため、マンションの専門家によるアドバイザー派遣に加え、合意形成を支援する取組についても検討していくことを望みます。

施　　策　　2		施策 1-6-1 医療供給体制の充実・強化
施策の直接目標		いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える
成果指標	①	かかりつけ医がいる人の割合 【H26：57.5%　⇒　R7：60.8%(目標値：61%以上)／指標達成度 b】
	②	身近な地域の医療機関を受診する市民の割合（平日日中の発熱等への対応） 【H27：86.9%　⇒　R7：93.5%(目標値：92%以上)／指標達成度 a】
	③	川崎 DMAT（災害医療派遣チーム）の隊員養成研修修了累計者数（3 指定病院合計） 【H26：累計 130 人　⇒　R7：累計 317 人(目標値：累計 350 人以上)／指標達成度 b】
	④	救急搬送者の 119 番通報から医療機関までの平均搬送時間【うち救急車の現場到着時間】 【H26：42.6 分【8.4 分】　⇒　R7：46.8 分【9.6 分】(目標値：40.0 分【8.0 分】以下)／指標達成度 c】
	⑤	救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合 【H26：31.4%　⇒　R7：43.6%(目標値：47.6%以上)／指標達成度 b】
	⑥	市立看護短期大学及び市立看護大学新卒者の市内就職率 【R2：69.6%　⇒　R7：61.6%(目標値：75.0%以上)／指標達成度 c】
施策の達成状況		B.一定の進捗があった
内部評価結果の妥当性		妥当と判断

附 帯 意 見

●救急搬送車の 119 番通報から医療機関までの平均搬送時間【うち救急車の現場到着時間】（成果指標④）については、救急需要の増加等により目標は達成できなかったものの、ＡＩを活用した救急需要予測を取り入れるなど、先進的な取組を進めていることは評価できます。一方で、救急業務は生命に直結する行政サービスであることから、適切な受療行動の促進に向けて、医療機関の分類に応じた役割の理解促進を図るとともに、搬送時間の短縮に向けて、救急車の適正利用に関する取組を一層推進していくことを望みます。

●市立大学が設置されている意義の一つに、地域社会への貢献があることから、看護大学においては、地域と連携した取組についても更に推進していくことを望みます。また、新卒者の市内就職率（成果指標⑥）が目標を下回っていることから、奨学金制度の観点も踏まえ、市内就職者の状況の把握・分析を行い、市内就職の促進につながる方策について検討していくことを望みます。

施　　策　　3		施策 1-6-3 健康で快適な生活と環境の確保
施策の直接目標		感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える
成果指標	①	麻しん・風しん予防接種接種率【第１期】 【H26：98.6%　⇒　R7：98.3%(目標値：98.6%以上)／指標達成度 b】
	②	麻しん・風しん予防接種接種率【第２期】 【H26：91.6%　⇒　R7：92.0%(目標値：95%以上)／指標達成度 b】
	③	感染症予防（手洗い・咳エチケット）の実施率 【H27：95%　⇒　R7：96.04%(目標値：98%以上)／指標達成度 b】
	④	食中毒の発生件数 【H26：8 件　⇒　R7：8 件(目標値：8 件以下)／指標達成度 a】
	⑤	「食中毒予防の３原則」の実施率 【H27：86.8%　⇒　R7：87.5%(目標値：90%以上)／指標達成度 b】
	⑥	市が実施する衛生的な住環境に関する講習会の実施回数 【H26：95 回　⇒　R7：205 回(目標値：172 回以上)／指標達成度 a】
施策の達成状況		Ｂ.一定の進捗があった
内部評価結果の妥当性		妥当と判断

附 帯 意 見

●麻しん・風しん予防接種接種率（成果指標①、②）については、目標は達成できなかったものの、積極的な接種勧奨により、全国と比較して高い水準で推移していることは評価できます。一方で、未接種者が一定数認められることから、個別の理由に応じたアプローチを行うなど、接種率の更なる向上に向けて、取組を推進していくことを望みます。

●市が実施する衛生的な住環境に関する講習会の実施回数（成果指標⑥）については、増加傾向にあるものの、参加対象者が限定されていることから、より広く市民が参加できる機会を確保するとともに、参加者の住環境の改善状況の把握など効果を確認していくことが必要と考えます。

施　　策　　4		施策 2-1-1 子育てを社会全体で支える取組の推進
施策の直接目標		地域で子育てを支えるしくみをつくる
成果指標	①	ふれあい子育てサポートセンターの延べ利用者数 【H26：15,665 人　⇒　R7：15,016 人(目標値：12,948 人以上)／指標達成度 a】
	②	地域子育て支援センター利用者の満足度 【H27：8.9 点　⇒　R7：9.3 点(目標値：9.1 点以上)／指標達成度 a】
	③	地域における子育て支援活動の参加数（延べ数） 【R2：627 回　⇒　R7：1,635 回(目標値：2,371 回以上)／指標達成度 b】
施策の達成状況		Ｂ.一定の進捗があった
内部評価結果の妥当性		妥当と判断

附 帯 意 見

●すくすくひろばなどの充実した子育て支援が進められており、未達成の指標があるものの、施策全体としては一定の進捗があったものとして評価できます。一方で、現在の子育て支援は来所を前提とした取組であることから、来所が難しい家庭が相談しやすい体制の整備が必要と考えます。また、孤立傾向にある方に配慮したコミュニティや場の確保など、支援を必要とする方に適切な支援が行き届くよう、更なる支援体制の構築に向けて検討していくことを望みます。

●ふれあい子育てサポートセンターの延べ利用者数（成果指標①）は増加しているものの、利用会員と比較してヘルパー会員の増加率が低いことから、女性の就業者数の増加等を背景に、ヘルパーとして活動できる人材が減少している可能性があると考えます。引き続きヘルパー会員の確保に向けた取組を推進するとともに、ヘルパー会員数が伸び悩む要因を分析し、その結果を踏まえた制度改善に取り組んでいくことを望みます。

（２）第２部会の審議結果

施　　策　　1		施策 1-2-2 交通安全対策の推進
施策の直接目標		市内の交通事故を減らす
成果指標	①	交通事故発生件数 【H26：3,696 件　⇒　R7：3,113 件(目標値：2,878 件以下)／指標達成度 b】
	②	放置自転車の台数 【H27：3,367 台　⇒　R7：1,133 台(目標値：1,600 台以下)／指標達成度 a】
施策の達成状況		Ｂ.一定の進捗があった
内部評価結果の妥当性		妥当と判断

附　帯　意　見

●交通安全対策として様々な取組を進めており、施策全体としては一定の進捗があったものとして評価できます。一方で、交通事故発生件数（成果指標①）は増加傾向にあることから、その要因や課題を明確にし、減少につながる施策を展開する必要があると考えます。今後は、事故の内容を精査した上で、その発生傾向に応じた啓発や交通安全施設の整備等について関係機関と連携し検討していくことを望みます。

●高齢者の自転車利用については、身体機能の低下等を要因として、将来的に課題の顕在化が懸念されることから、適切な対応を講じていく必要があると考えます。交通ルールの変更も踏まえ、冊子の作成やデジタル技術の活用、年齢に応じた交通安全教室の開催など、より効果的な啓発の方法について検討していくことを望みます。また、高齢者の移動手段が課題になりつつあることを踏まえ、代替のモビリティについても併せて検討していくことを望みます。

施　　策　　2		施策 1-2-4 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
施策の直接目標		誰もが安全、快適に道路を利用できる
成果指標	①	道路施設の健全度 【H26：73%　⇒　R7：98%(目標値：98%以上)／指標達成度 a】
	②	地籍調査等で得た道路等の座標値を道水路台帳平面図等管理・閲覧システムに搭載した累計点数 【－(第 3 期実施計画から新たに実施)　⇒　R7：累計 59,870 点(目標値：累計 58,000 点以上)／指標達成度 a】
	③	不法占拠解消の累計件数 【H26：累計 90 件　⇒　R7：累計 771 件(目標値：累計 970 件以上)／指標達成度 b】
	④	不法占拠者への指導の年間実施回数 【R2：264 回　⇒　R7：625 回(目標値：500 回以上)／指標達成度 a】
施策の達成状況		Ａ.順調に推移した
内部評価結果の妥当性		妥当でないと判断

附 帯 意 見

●道路や河川の維持管理については、先進的な取組として、予防保全や道水路台帳のデジタル化などが推進されていることは評価できます。一方で、不法占拠については、本来であればすべて解消すべき性質のものですが、不法占拠物件数は横ばいで推移していることから、施策が順調に推移したと評価するには至らないものと考えます。そのため、施策の達成状況を「Ｂ．一定の進捗があった」とし、課題を明確に示した上で、不法占拠の解消に向けた具体的な方策を検討し、取り組んでいくことを望みます。

●不法占拠対策については、容易に解消できない性質であることを踏まえ、長期的な目標を設定するとともに、評価の視点としては、少なくとも既存の不法占拠物件数を減少させていくことが必要と考えます。継続的な指導の成果を適切に把握できるよう、既存案件の減少などを示す指標の設定について検討していくことを望みます。

施　　策　　3		施策 4-5-2 個性を活かした地域生活拠点等の整備
施策の直接目標		新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める
成果指標	①	地域生活拠点（新川崎・鹿島田駅、溝口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅）の駅周辺人口 【H26：17.5 万人　⇒　R7：19.7 万人(目標値：19.6 万人以上)／指標達成度 a】
	②	地域生活拠点（新川崎・鹿島田駅、溝口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅）の駅平均乗車人員 【H25：47.3 万人／日　⇒　R6：45.8 万人／日(目標値：50.0 万人／日以上)／指標達成度 c】
	③	拠点駅周辺をさまざまな施設が充実した回遊性の高いまちと思う人の割合 【R3：48.6%　⇒　R7：51.6%(目標値：50%以上)／指標達成度 a】
施策の達成状況		Ｂ.一定の進捗があった
内部評価結果の妥当性		妥当と判断

附 帯 意 見

●地域生活拠点の形成に向けたまちづくりの推進により、未達成の指標があるものの、施策全体としては一定の進捗があったものとして評価できます。一方で、本施策には、柿生駅周辺地区の再開発や南武支線沿線地域の防災まちづくりなど、地域生活拠点の形成以外の取組も含まれることから、それらの取組の成果を測る指標についても検討していくことを望みます。

●登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区については、権利者との合意形成を推進し、土地区画整理事業が進捗したことにより、街路整備が進展するなど、生活環境の改善が図られたことは評価できます。今後は、子育て世代をはじめとした住民のニーズを踏まえながら、生活の利便性の向上に向けて取組を推進していくことを望みます。

●鷺沼駅前地区の再開発については、周辺地域も含めた一体的なまちづくりを推進することで、地域の活性化が図られるものと考えます。鷺沼駅前へ移転する宮前区役所等の跡地については、住民の意見も踏まえながら、有効活用について検討していくことを望みます。

施　　策　　4		施策 4-7-2 市域の交通網の整備
施策の直接目標		自動車での市内交通を円滑化する
成果指標	①	都市計画道路進捗率 【H26：68%　⇒　R7：68%(目標値：71%以上)／指標達成度 b】
	②	市内幹線道路における混雑時（朝夕ピーク時）の平均走行速度 【H26：16.9km/h　⇒　R7：－(目標値：17.8km/h 以上)／指標達成度－】
	③	JR 南武線連続立体交差事業に係る用地買収の進捗率 【R3：0%　⇒　R7：4%(目標値：25%以上)／指標達成度 b】
施策の達成状況		C.進捗が遅れた
内部評価結果の妥当性		妥当と判断

附 帯 意 見

●渋滞対策については、バスベイの設置等の効果的な取組を着実に進めていることは評価できます。また、混雑箇所における交通のピーク抑制の観点から、当該路線の利用の抑制に向けた情報発信など、有効な方策について検討していくことを望みます。

●市内幹線道路における混雑時の平均走行速度（成果指標②）については、国の調査結果が得られていないため、実績の評価ができないことから、混雑時の渋滞長など、路線ごとの事業効果を適切に把握できる指標を用いた説明の補足が必要と考えます。

（３）第３部会の審議結果

施　　策　　1		**施策 4-1-4 都市農業の強みを活かした農業経営の強化**
施策の直接目標		**市内農家の農業経営を安定化・健全化させる**
成 果 指 標	①	認定農業者（経営体）累計数 【H26：累計 25 人　⇒　R7：累計 61 人(目標値：累計 62 人以上)／指標達成度 b】
	②	援農ボランティアの年間延べ活動日数 【H26：400 日　⇒　R7：1,165 日(目標値：1,000 日以上)／指標達成度 a】
	③	新規就農者数 【R2：6 人　⇒　R7：13 人(目標値：6 人以上)／指標達成度 a】
	④	都市農業活性化連携フォーラムの参加者数 【R3：40 人　⇒　R7：75 人(目標値：45 人以上)／指標達成度 a】
施策の達成状況		**Ｂ.一定の進捗があった**
内部評価結果の妥当性		**妥当と判断**

附 帯 意 見

●農業経営の強化に向けて様々な取組を進めており、未達成の指標はあるものの、施策全体としては一定の進捗があったものとして評価できます。一方で、認定農業者累計数（成果指標①）は増加傾向にあり、ほぼ目標どおりの水準であるものの、農家数は減少していることから、川崎市の農業の目指すべき姿を踏まえ、その達成に向けて適切な指標設定や目標水準について検討していくことを望みます。

●今後、農家数の増加が見込めない中、新規参入者の減少も想定されることから、付加価値の向上等の重要性が高まるものと考えます。ブランディングの検討など、新たな視点を取り入れた都市農業政策を検討し、川崎市からモデルケースを発信していくことを望みます。

施　策　2		**施策 4-2-2 地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援**
施策の直接目標		**成長分野や地域課題解決に寄与する市内事業所等の新分野への進出を促進する**
成果指標	①	福祉製品等開発・改良プロジェクト累計件数 【－(令和 3(2021)年度から新たに実施)　⇒　R7：累計 25 件(目標値：累計 16 件以上)／指標達成度 a】
	②	福祉製品・サービスの市場化累計件数 【－(令和 3(2021)年度から新たに実施)　⇒　R7：累計 8 件(目標値：累計 8 件以上)／指標達成度 a】
	③	コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの年間起業件数 【H26：4 件　⇒　R7：7 件(目標値：7 件以上)／指標達成度 a】
施策の達成状況		**A.順調に推移した**
内部評価結果の妥当性		**妥当と判断**

附 帯 意 見

●本施策については、取組が順調に進捗したことにより、成果指標が目標を達成したこと、また、ウェルテックを核とした開発・企画支援の推進により参加企業の拡大が図られたことは評価できます。今後は、ケアイノベーションの観点から取組を発展させていくため、関係部署とも連携しながら、ニーズを的確に捉えた事業展開について検討していくことを望みます。

●新たなビジネスの創出に向けては、意欲はあるものの事業化に向けた具体的な構想に至っていない人材も一定数存在していることから、様々な関係機関との連携を図りながら、マッチングの機会の拡大について検討していくことを望みます。

施　　策　　3		施策 4-3-2 働きやすい環境づくり
施策の直接目標		誰もが働きやすい環境を整える
成果指標	①	ワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合 【H26：67%　⇒　R7：77.3%(目標値：80%以上)／指標達成度 b】
	②	勤労者福祉共済の新規加入者数 【H26～H28 平均：398 人　⇒　R7：292 人(目標値：440 人以上)／指標達成度 c】
	③	勤労者福祉共済の新規加入事業者数 【R2：31 者　⇒　R7：29 者(目標値：42 者以上)／指標達成度 c】
	④	中小企業における常用労働者 1 人あたり平均の年次有給休暇消化率 80%以上の事業者割合 【R2：15.7%　⇒　R7：22.6%(目標値 20%以上)／指標達成度 a】
施策の達成状況		C.進捗が遅れた
内部評価結果の妥当性		妥当と判断

附 帯 意 見

●勤労者福祉共済の新規加入者数及び新規加入事業者数（成果指標②、③）は目標を下回っており、サービス内容がニーズと合致していない可能性があることから、会員数の増加に向けては見直しが必要と考えます。会員数を指標として設定する意義を改めて確認するとともに、今後、新規加入者数及び新規加入事業者数の減少も見据え、適切な目標水準を検討していくことを望みます。

●物価高の影響等により社会情勢が大きく変化する中、企業における勤労者福祉の推進が困難となり、ワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合（成果指標①）も増加が見られない状況にあると考えます。勤労者福祉は働きやすい環境づくりの基軸となるものであることから、新たな政策手法も参考としながら、勤労者支援を推進していくことを望みます。

施　　策　　4		**施策 4-4-1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備**
施策の直接目標		**臨海部の立地企業を増やし、生産活動を活発にする**
成 果 指 標	①	キングスカイフロント域内外の企業等マッチング件数 【H29：9 件　⇒　R7：171 件(目標値：130 件以上)／指標達成度 a】
	②	キングスカイフロントにおける取組を知っていて、評価できると回答した人の割合 【H29：9.6%　⇒　R7：11.2%(目標値：18%以上)／指標達成度 b】
施策の達成状況		**Ｂ.一定の進捗があった**
内部評価結果の妥　当　性		**妥当と判断**

附 帯 意 見

●臨海部は、川崎の玄関口として世界に飛躍していく場所であり、新産業創出の促進に向けて研究開発拠点の形成が図られてきたことは評価できます。一方で、キングスカイフロントの認知度（成果指標②）は低い水準で推移していることから、認知度の向上に向けて、イベントや講座の充実、多方面への情報発信に加えアプローチ手法の見直しについても検討していくことが重要と考えます。

●キングスカイフロント域内外の企業等マッチング件数（成果指標①）は増加傾向にあり、企業の集積が進展した結果として、目標を達成したことは評価できます。今後は、補足指標として市内企業等とのマッチング件数を測るなど、市内経済の活性化の観点も踏まえながら、取組を推進していくことを望みます。

３　政策評価審査委員会における総括について

施策全体の評価結果としては、Ａの「順調に推移した」が 27.0％、Ｂの「一定の進捗があった」が 60.8％となっていることから、第３期実施計画に掲げた目標に向かって一定進捗していると認められました。

また、本委員会での審議結果を踏まえ、より適切かつ効果的な評価の仕組みとするとともに、効率的・効果的な取組推進に向けた事業改善が図られること等を期待し、次のとおり意見をまとめました。

（１）社会環境の変化に対応した柔軟かつ持続可能な施策の展開

施策全体のうち、物価高騰や高齢化の進展による影響が生じているものなど、社会環境の変化に伴う課題が顕在化している施策が見受けられました（施策 1-4-6、施策 4-3-2）。また、こうした社会環境の変化は、地域の担い手不足にもつながるなど、今後様々な分野において、従来の手法では課題解決が困難となることが想定されます。

そのため、施策の推進にあたっては、こうした変化を的確に捉え、課題の背景にある要因を分析した上で、必要に応じて事業の枠組みを見直すなど、時代の変化に対応した柔軟かつ持続可能な施策展開を図っていく必要があります。

（２）地域社会の実態等の把握やより詳細な要因分析に基づく効果的な取組の推進

成果指標の実績値が目標水準に達していない要因について、十分な分析が行われておらず、具体的な改善策の検討に結びついていない施策が見受けられました（施策 1-2-2、施策 1-6-1）。

そのため、関連するデータの整理・分析を進め、課題を明確化した上で、それに対応した具体的な対策を検討するなど、客観的な根拠に基づき、より一層効果的な取組としていく必要があります。

また、施策の質を高め、効果的な取組を推進するためには、地域社会の実態や市民のニーズの的確な把握が重要であることから、その把握のための調査等を行い、実態に即した取組の改善や更なる発展につなげていく必要があります。

（３）市民への積極的な周知・ＰＲの実施

市の取組は順調に実施されているものの、その内容が市民に十分に伝わっておらず、事業の周知に課題がある施策が見受けられました（施策 1-2-2、施策 4-4-1）。

施策の推進にあたっては、事業対象に応じた適切な手法による情報発信や、デジタル技術活用の進展等も踏まえた柔軟な広報活動などにより、市の取組が広く市民に伝わるよう、市民目線に立った効果的な情報提供の手法を検討していく必要があります。

（４）施策が目指すべき姿を見据えた成果指標の設定

施策全体のうち、成果指標の実績値が目標水準に達しているにもかかわらず、施策と

しての成果が十分に確認できないものや、課題の解決に長期間を要する事業において、指標からは成果を適切に把握できないものなど、市の取組による成果を適切に評価する上で、課題のある成果指標が設定されている施策が見受けられました（施策 1-2-4、施策 4-1-4）。

今後の効率的・効果的な施策の推進にあたっては、目指すべき姿を見据えた上で目標値を設定し、本来求められる水準と現状との乖離を把握するとともに、その状況を市民と共有していくことが重要です。

また、外的要因等により、事業の進捗に影響が生じている場合であっても、市の取組が着実に進められている状況を示すことが重要であり、その成果を測るための適切な指標を設定していく必要があります。

【参 考 資 料】
川崎市政策評価審査委員会審議関連資料

川崎市政策評価審査委員会審議関連資料

（１）川崎市附属機関設置条例（抜粋）

別表第１（第２条～第５条関係）

市長の附属機関

附属機関	所掌事務	委員の定数	委員の構成	委員の任期
川崎市政策評価審査委員会	総合的な計画における重要な政策等の評価に関して調査審議すること。	９人以内	（１）　学識経験者 （２）　市民	３年

（２）川崎市政策評価審査委員会運営要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、川崎市附属機関設置条例（平成２７年川崎市条例第１号。以下「条例」という。）別表第１の規定に基づき設置する川崎市政策評価審査委員会（以下「委員会」という。）の運営について、条例に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（調査審議事項等）

第２条　条例別表第１の所掌事務の欄に規定する総合的な計画における重要な政策等の評価は、次の各号に掲げるものとする。

（１）重要性や課題解決の緊急性が高い施策等に関すること。

（２）達成状況等をより明確にする必要性が高い施策等に関すること。

（３）その他委員会が必要と認める施策等に関すること。

２　委員会は、施策等の評価結果が客観的かつ公正な評価方法等に基づいたものであるか、施策等に係る取組が効率的かつ効果的な市政運営の推進に寄与するものであるか等について、調査審議するものとする。

３　委員会は、前項の調査審議を踏まえて、政策評価に係る制度の改善等に資する意見を述べることができる。

（具申意見）

第３条　委員会は、前条の調査審議の結果を市長に意見を具申するものとする。

２　市長は、前項に基づき具申された意見については、十分尊重し対応を図らなければならない。

（副委員長）

第４条　委員会に副委員長を置く。

２　副委員長は、条例第６条第２項の規定に基づき、委員のうちから委員長があらかじめ指名する者とする。

３　副委員長は、委員長を補佐する。

（臨時委員）

第５条　条例第４条第３項の臨時委員は、特別な事項の調査審議に関し、在籍する委員の専門分野以外の専門的な知識を要する場合に置くことができる。

（部会）

第６条　条例第８条に基づき委員会に、部会を置き、第２条第１項に基づく施策等について、意見を述べ、及び調査活動を行うことを所掌する。

２　部会の設置数や部会の構成人数のほか、部会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

（関係者の出席）

第７条　委員会において、必要があると認めるときは、専門家又は関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

（庶務）

第８条　委員会の庶務は、総務企画局都市政策部企画調整課において処理する。

（委任）

第９条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附　則

（施行期日）

１　この要綱は、平成２８年４月１日から施行する。

（川崎市政策評価委員会設置要綱の廃止）

２　川崎市政策評価委員会設置要綱（平成１７年５月２３日施行）は、廃止する。

（３）川崎市政策評価審査委員会　委員名簿

敬称略、五十音順

委　員	氏　　名	所属部会	所　　属　　等
学識経験者	岩崎　久美子	第１部会	放送大学　名誉教授
	◎ 川崎　一泰	第２部会	中央大学総合政策学部　教授
	久野　美和子	第３部会	電気通信大学 脳・医工学研究センター　客員教授
	高尾　真紀子	第１部会	法政大学大学院 地域創造インスティテュート　教授
	田島　夏与	第２部会	立教大学経済学部経済政策学科　教授
	○ 松井　望	第３部会	東京都立大学都市環境学部 都市政策科学科　教授
市民	小関　龍司	第１部会 第２部会	多摩区在住
	藤沢　尚慶	第１部会 第３部会	川崎区在住
	山本　良子	第２部会 第３部会	宮前区在住

※◎は委員長、○は副委員長

（４）川崎市政策評価審査委員会の審議経過

令和５年度

第１回

令和６年１月２５日（木）　川崎市役所本庁舎７階総務企画局第５会議室

【議　題】

１　委員長及び副委員長の選出

２　総合計画第３期実施計画の概要及び令和４年度事務事業評価結果について（報告）

３　政策評価制度の概要及び委員会の部会構成について

４　部会での審議対象施策の選定基準について

第２回

令和６年３月１４日（木）　川崎市役所本庁舎７階総務企画局第５会議室

【議　題】

１　部会の審議の進め方について

２　部会で重点的に審議する施策の選定について

令和６年度

第２部会

令和６年５月２４日（金）　川崎市役所本庁舎７階総務企画局第５会議室

【議　題】

１　審議対象施策の説明及び質疑応答

（１）施策１－１－５　安全・安心な暮らしを守る河川整備【建設緑政局】

（２）施策１－２－１　防犯対策の推進【市民文化局】

（３）施策１－３－２　下水道による良好な循環機能の形成【上下水道局】

（４）施策４－６－１　安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進【まちづくり局】

２　審議内容の総括

第１部会

令和６年５月２７日（月）　川崎市役所本庁舎７階総務企画局第５会議室

【議　題】

１　審議対象施策の説明及び質疑応答

（１）施策１－４－４　障害福祉サービスの充実【健康福祉局】

（２）施策１－４－７　生き生きと暮らすための健康づくり【健康福祉局】

（３）施策２－２－３　安全で快適な教育環境の整備【教育委員会事務局】

（４）施策２－３－１　家庭・地域の教育力の向上【教育委員会事務局】

２　審議内容の総括

第３部会

令和６年５月３１日（金）　川崎市役所本庁舎７階総務企画局第５会議室

【議　題】

１　審議対象施策の説明及び質疑応答

（１）施策４－１－１　アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化【経済労働局】

（２）施策４－９－２　川崎の特性を活かした観光の振興【経済労働局】

（３）施策４－２－４　スマートシティの推進【環境局】

（４）施策５－２－１　平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進【市民文化局】

２　審議内容の総括

第１回

令和６年７月５日（金）　川崎市役所本庁舎７階総務企画局第５会議室

【議　題】

１　部会における審議結果の報告について

２　川崎市総合計画第３期実施計画中間評価の結果概要について

３　審議結果の総括について

令和７年度

第１回

令和８年２月１７日（火）　川崎市役所本庁舎７階総務企画局第５会議室

【議　題】

１　委員長及び副委員長の選出

２　政策評価制度の概要及び審議の進め方

３　部会での審議対象施策の選定基準

４　部会で重点的に審議する施策の選定

令和８年度

第２部会

令和８年５月２８日（木）　川崎市役所本庁舎７階総務企画局第５会議室

【議　題】

１　審議対象施策の説明及び質疑応答

（１）施策１－２－２　交通安全対策の推進【市民文化局】

（２）施策４－５－２　個性を活かした地域生活拠点等の整備【まちづくり局】

（３）施策１－２－４　地域の生活基盤となる道路等の維持・管理【建設緑政局】

（４）施策４－７－２　市域の交通網の整備【建設緑政局】

２　審議内容の総括

第１部会

令和８年６月１日（月）　川崎市役所本庁舎７階総務企画局第５会議室

【議　題】

１　審議対象施策の説明及び質疑応答

（１）施策１－４－６　誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備【まちづくり局】

（２）施策１－６－１　医療供給体制の充実・強化【健康福祉局】

（３）施策１－６－３　健康で快適な生活と環境の確保【健康福祉局】

（４）施策２－１－１　子育てを社会全体で支える取組の推進【こども未来局】

２　審議内容の総括

第３部会

令和８年６月４日（木）　川崎市役所本庁舎７階総務企画局第５会議室

【議　題】

１　審議対象施策の説明及び質疑応答

（１）施策４－１－４　都市農業の強みを活かした農業経営の強化【経済労働局】

（２）施策４－２－２　地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援【経済労働局】

（３）施策４－３－２　働きやすい環境づくり【経済労働局】

（４）施策４－４－１　臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備【臨海部国際戦略本部】

２　審議内容の総括

第１回

令和８年７月９日（木）　川崎市役所本庁舎７階総務企画局第５会議室

【議　題】

１　部会における審議結果の報告

２　川崎市総合計画第３期実施計画総括評価の結果概要

３　審議結果の総括

４　その他

（５）川崎市政策評価審査委員会の部会別の施策一覧

川崎市政策評価審査委員会の部会において重点的に審議を行うため、74 ある施策を次のとおり、領域別・分野別に３つの部会に分けています。

部会（対象施策 74）	領域別施策数	分野別施策数
第１部会　⇒対象施策 22 （子育て・教育・福祉部会）	社会福祉（12） 子育て・教育（10）	福祉（12）、子ども（4） 教育（6）
第２部会　⇒対象施策 27 （まちづくり部会）	まちづくり（27）	防災・安全（7）、基盤（4） 環境（8）、拠点（4）、交通（4）
第３部会　⇒対象施策 25 （自治・文化・経済部会）	自治・文化（11） 産業・経済等（14）	産業・経済（12）、労働（2） スポーツ文化（5）、自治（6）

第１部会（子育て・教育・福祉部会）【22】

基本政策1　生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり（12）

福祉（12）

政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる

施策1-4-1　総合的なケアの推進	直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
施策1-4-2　高齢者福祉サービスの充実	直接目標	介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくる
施策1-4-3　高齢者が生きがいを持てる地域づくり	直接目標	高齢者が生きがいをもって暮らせる環境をつくる
施策1-4-4　障害福祉サービスの充実	直接目標	障害者が生活しやすい環境をつくる
施策1-4-5　障害者の自立支援と社会参加の促進	直接目標	障害者が社会で活躍しやすい環境をつくる
施策1-4-6　誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
施策1-4-7　生き生きと暮らすための健康づくり	直接目標	健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす

政策1-5 確かな暮らしを支える

施策1-5-1　確かな安心を支える医療保険制度等の運営	直接目標	信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する
施策1-5-2　自立生活に向けた取組の推進	直接目標	健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす

政策1-6 市民の健康を守る

施策1-6-1　医療供給体制の充実・強化	直接目標	いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える
施策1-6-2　信頼される市立病院の運営	直接目標	誰もが安心して暮らせる公的医療を提供する
施策1-6-3　健康で快適な生活と環境の確保	直接目標	感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える

基本政策2　子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり（10）

子ども（4）

政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる

施策2-1-1　子育てを社会全体で支える取組の推進	直接目標	地域で子育てを支えるしくみをつくる
施策2-1-2　質の高い保育・幼児教育の推進	直接目標	子どもを安心して預けられる環境を整える
施策2-1-3　子どものすこやかな成長の促進	直接目標	子どもがすこやかに成長できるしくみをつくる
施策2-1-4　子どもが安心して暮らせる支援体制づくり	直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる

教育（6）

政策2-2 未来を担う人材を育成する

施策2-2-1 「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進	直接目標	すべての子どもが社会で自立して生きていくための基礎を培う
施策2-2-2　一人ひとりの教育的ニーズへの対応	直接目標	支援が必要な児童生徒の学習環境を向上させる
施策2-2-3　安全で快適な教育環境の整備	直接目標	安全で快適に過ごせる学習環境を整える
施策2-2-4　学校の教育力の向上	直接目標	教職員の資質を高め、保護者や地域と連携して、よりよい学習活動（授業等）を実現する

政策2-3 生涯を通じて学び成長する

施策2-3-1　家庭・地域の教育力の向上	直接目標	大人と子どもなど、地域での多世代の交流を増やすとともに、家庭教育の悩みを軽減する
施策2-3-2　自ら学び、活動するための支援	直接目標	市民が生き生きと学び、活動するための環境をつくる

第2部会（まちづくり部会）【27】

基本政策1　生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり（11）

防災・安全（7）

政策1-1 災害から生命を守る

施策1-1-1　災害・危機事象に備える対策の推進	直接目標	災害発生時の被害や生活への影響を減らす
施策1-1-2　地域の主体的な防災まちづくりの推進	直接目標	地域の特性に応じた地域防災力向上により、延焼等による被害を減らす
施策1-1-3　まち全体の総合的な耐震化の推進	直接目標	地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす
施策1-1-4　消防力の総合的な強化	直接目標	消防力を強化することで、さまざまな災害から市民を守る
施策1-1-5　安全・安心な暮らしを守る河川整備	直接目標	水害から市民の生命、財産を守る

政策1-2 安全に暮らせるまちをつくる

施策1-2-1　防犯対策の推進	直接目標	市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
施策1-2-2　交通安全対策の推進	直接目標	市内の交通事故を減らす

基盤（4）

政策1-2 安全に暮らせるまちをつくる

施策1-2-3　ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
施策1-2-4　地域の生活基盤となる道路等の維持・管理	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる

政策1-3 水の安定した供給・循環を支える

施策1-3-1　安定給水の確保と安全性の向上	直接目標	安全でおいしい水を安定的に供給する
施策1-3-2　下水道による良好な循環機能の形成	直接目標	地域の安全と環境を守り、きれいな水を川崎の川と海に返す

基本政策3　市民生活を豊かにする環境づくり（8）

環境（8）

政策3-1 環境に配慮したしくみをつくる

施策3-1-1　地球環境の保全に向けた取組の推進	直接目標	地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす

政策3-2 地域環境を守る

施策3-2-1　地域環境対策の推進	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
施策3-2-2　持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める

政策3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす

施策3-3-1　協働の取組による緑の創出と育成	直接目標	多様な主体との協働、連携により緑を育む
施策3-3-2　魅力ある公園緑地等の整備	直接目標	豊かな市民生活を実現するため、都市に緑と水のオープンスペースを創出する
施策3-3-3　多摩丘陵の保全	直接目標	市域に残された緑地、里山を再生、保全し、次世代に継承する
施策3-3-4　農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進	直接目標	多面的な役割を果たしている貴重な農地を市民とともに継承する
施策3-3-5　多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進	直接目標	多くの市民が「憩い」「遊び」「学ぶ」多摩川の魅力を高める

基本政策4　活力と魅力あふれる力強い都市づくり（8）

拠点（4）

政策4-5 魅力ある都市拠点を整備する

施策4-5-1　魅力にあふれた広域拠点の形成	直接目標	川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める
施策4-5-2　個性を活かした地域生活拠点等の整備	直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める

政策4-6 良好な都市環境の形成を推進する

施策4-6-1　安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
施策4-6-2　地域の主体的な街なみ形成の推進	直接目標	機能的で美しく、住んでいてここちよい街なみを創出する

交通（4）

政策4-7 総合的な交通体系を構築する

施策4-7-1　広域的な交通網の整備	直接目標	首都圏における円滑な交通網を整える
施策4-7-2　市域の交通網の整備	直接目標	自動車での市内交通を円滑化する
施策4-7-3　身近な交通環境の整備	直接目標	地域の人々が生活しやすい交通環境を整える
施策4-7-4　市バスの輸送サービスの充実	直接目標	安全で快適な市バス輸送サービスを持続的に提供する

第3部会（自治・文化・経済部会）【25】

基本政策4　活力と魅力あふれる力強い都市づくり（17）

産業・経済（12）

政策4-1 川崎の発展を支える産業の振興

施策4-1-1　アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化	直接目標	海外展開する市内企業を支援し、海外で活躍する企業を増やす
施策4-1-2　魅力と活力のある商業地域の形成	直接目標	魅力と活力のある商業地域の形成や付加価値が高く競争力のある商品の供給により、商業を活性化させる
施策4-1-3　中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成	直接目標	市内中小企業の技術を活かして事業展開できる環境を整備することで、経営を改善し、成長を促進させる
施策4-1-4　都市農業の強みを活かした農業経営の強化	直接目標	市内農家の農業経営を安定化・健全化させる

政策4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上

施策4-2-1　ベンチャー支援、起業・創業の促進	直接目標	次代を支える産業を創出するため、市内での起業を盛んにする
施策4-2-2　地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援	直接目標	成長分野や地域課題解決に寄与する市内事業所等の新分野への進出を促進する
施策4-2-3　科学技術を活かした研究開発基盤の強化	直接目標	先端科学技術分野において、高付加価値で競争力の高い製品を創出する
施策4-2-4　スマートシティの推進	直接目標	スマートシティの推進により、新たな産業やサービスを創出する
施策4-2-5　ICT（情報通信技術）の活用による市民利便性の向上	直接目標	ICTにより、行政サービスを一層手軽に利用できるようにする

政策4-4 臨海部を活性化する

施策4-4-1　臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備	直接目標	臨海部の立地企業を増やし、生産活動を活発にする
施策4-4-2　広域連携による港湾物流拠点の形成	直接目標	川崎港での物流を活発にする
施策4-4-3　市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備	直接目標	川崎港の魅力を市民に広めるとともに、港の活力を高める

労働（2）

政策4-3 生き生きと働き続けられる環境をつくる

施策4-3-1　人材を活かすしくみづくり	直接目標	市内での雇用を促進するとともに、市内の優れた技能を次世代に継承する
施策4-3-2　働きやすい環境づくり	直接目標	誰もが働きやすい環境を整える

スポーツ・文化（5）

政策4-8 スポーツ・文化芸術を振興する

施策4-8-1　スポーツのまちづくりの推進	直接目標	スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やす
施策4-8-2　市民の文化芸術活動の振興	直接目標	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする
施策4-8-3　音楽や映像のまちづくりの推進	直接目標	音楽や映像を活用して、都市の魅力向上や地域の活性化につなげる

政策4-9 戦略的なシティプロモーション

施策4-9-1　都市イメージの向上とシビックプライドの醸成	直接目標	市内外における市の認知度・好感度を高める
施策4-9-2　川崎の特性を活かした観光の振興	直接目標	市内への集客及び滞在を増加させる

基本政策5　誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり（6）

自治（6）

政策5-1 参加と協働により市民自治を推進する

施策5-1-1　市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり	直接目標	多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進める
施策5-1-2　迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進	直接目標	市民の意見を幅広く聴取するとともに、分かりやすい情報発信を行う
施策5-1-3　共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化	直接目標	市民満足度の高い区役所サービスを提供する

政策5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる

施策5-2-1　平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進	直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める
施策5-2-2　男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進	直接目標	性別に関わりなく誰もが個性や能力を発揮できる環境を整える
施策5-2-3　かわさきパラムーブメントの推進	直接目標	それぞれが個性を活かし、すべての人が活躍できるまちを実現する

第4章

第３期実施計画　総括評価
施策評価シート

1　施策評価シート（第３期実施計画　総括評価）の見方

「施策評価シート（第３期実施計画　総括評価）」は、施策評価のツールとして、74 の施策ごとに、施策の直接目標や成果指標に対して、どれだけの成果が得られたか等について、施策所管課が作成し、配下の事務事業の所管課と調整の上、取りまとめたものです。

施策評価シートの見方は次のとおりです。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり			
	政策(2層)	災害から生命を守る	計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値 <ナビゲート目標>（R7年）
	市民実感指標 ①	災害に強いまちづくりが進んでいると思う市民の割合	15.6%	27.9%	25.0%
	市民実感指標 ②				
施策（3層）	施策コード	施策名			
	10101000	災害・危機事象に備える対策の推進			
担当	組織コード	所属名			
	601100	危機管理本部危機管理部			
関係課	総務企画局総務部庁舎管理課、建設緑政局緑政部みどりの保全整備課、環境局環境対策部地域環境共創課、まちづくり局総務部まちづくり調整課、港湾局港湾経営部整備計画課、建設緑政局道路河川整備部河川課、危機管理本部危機対策部				
施策の主な課題	●激甚化・頻発化する風水害への対策や首都直下地震等の大規模地震への備えに加え、新型コロナウイルス感染症にも対応した対策が必要とされている中、既存のコミュニティの変化等の社会環境に合わせ、自助・共助・公助がそれぞれの力を高め、役割を果たすとともに、災害時における地域の多様な主体による支え合いを実現することによって、迅速な復旧復興につなげられるよう、地域と行政が一体となった防災体制の充実が求められています。 ●今後発生が想定されるさまざまな危機事象に迅速かつ適切に対応し、災害発生の防止、被害の軽減をめざすとともに、各区において地域防災力を高めつつ、より機動的な対応を図るため、更なる危機管理体制の強化が求められています。 ●災害時にとるべき行動として、昨今の新型コロナウイルス感染症等の状況を踏まえると、必ずしも緊急避難場所、避難所に避難することが正解ではなく、自身の状況に合った取るべき行動を把握し、災害に備えることが必要であることから、分散避難を促す取組を推進する必要があります。 ●災害時において支援が必要となる方々に重点を置いた対策を検討していく必要があります。				
施策の方向性	●「かわさき強靭化計画」や「地域防災計画」等の各種防災計画に基づいたハード・ソフトの両面からの防災・減災対策の推進 ●全職員が一丸となり迅速な意思決定や機動的な災害対応を可能とする危機管理体制の充実・強化 ●各区と地域が平時からのつながりを活かして、地域の実情や課題等に対応したリアリティのある訓練の実施と検証等を踏まえた地域完結型の防災をめざす取組の推進 ●新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営など感染症と自然災害の複合化対策の推進 ●あらゆる危機事象に備え、自助・共助・公助がそれぞれの力を高めつつ、強みとともに弱みを共有し、補い合う関係づくり				
直接目標	災害発生時の被害や生活への影響を減らす				

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）			1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標 1	避難所運営会議を開催している避難所の割合		66.9（H26）	70.5（H29）	目標値ⓐ	71	80	85.2	90	%
	指標の説明	避難所運営会議開催か所数(164か所)／避難所数(176か所)×100（%）※R5年度実績	68（H28）	75.2（R3）	実績値ⓑ	77.3	93.2	95.4	100	
			68.2（R2）	90（R7）	達成率ⓑ/ⓐ	108.9%	116.5%	112.0%	111.1%	↗
					指標達成度	0%	0%	0%	0%	増減
成果指標 2	避難所を知っている人の割合		39.5（H27）	43.6（H29）	目標値ⓐ	－	55.9	－	60	%
	指標の説明	市民アンケート（無作為抽出3,000人）の避難所の確認を行っている人の割合	39.1（H28）	51.8（R3）	実績値ⓑ	－	44.3	－	43.7	
			49.5（R3）	60（R7）	達成率ⓑ/ⓐ	－	79.2%	－	72.8%	↗
					指標達成度	0%	0%	0%	0%	増減
成果指標 3	家庭内備蓄を行っている人の割合		56.9（H27）	57.5（H29）	目標値ⓐ	－	63.7	－	65	%
	指標の説明	市民アンケート（無作為抽出3,000人）の家庭内備蓄（食料・飲料水）を行っている人の割合	52（H28）	58.8（R3）	実績値ⓑ	－	63.2	－	63.5	
			62.5（R3）	65（R7）	達成率ⓑ/ⓐ	－	99.2%	－	97.7%	↗
					指標達成度	0%	0%	0%	0%	増減

数値で把握できる補足指標（指標の説明）			実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	防災協力事業所の登録数							
	指標の説明	災害時に可能な範囲内で地域の防災活動に協力し、被害の軽減や地域生活の早期復旧に貢献していただく企業・事業所の登録数	実績	360	380	387	397	社
2	津波避難施設数							
	指標の説明	津波警報等発表時に市民が津波から身の安全を図るため一時的に避難する施設の数	実績	106	107	108	107	か所

定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）

●かわさき強靭化計画の強靭化事業の進捗状況や業績指標の達成状況について、毎年度把握し、各局区の取組や課題を共有することにより、庁内の防災体制の連携強化が図られました。
●啓発イベントやぼうさい出前講座の開催、「在宅避難」をテーマとした冊子の発行、子ども向け動画や防災マガジンを作成するなど、多様な広報媒体による啓発により、市民の防災意識が高まりました。
●防災協力事業所情報研修会の実施、様々な関係機関が参加する市総合防災訓練の実施などにより、各団体との連携強化が図られました。
●自主防災組織リーダー等養成研修の開催、区総合防災訓練の実施など、地域と連携した取組を進めたことにより、地域防災力の向上が図られました。

①上位政策の状況を意識できるよう、政策に掲げる「市民の実感指標」を掲載

②第3期実施計画に記載している
・施策の主な課題
・施策の方向性
・直接目標
を記載

③第3期実施計画に記載している成果指標を記載

④【達成度のイメージ】
成果指標の実績に伴い、次の条件により指標達成度を自動判定

a：目標値以上
b：1期策定時の現状値（又は個別設定値※）以上　**～目標値**未満
c：目標達成率60%以上　**～1期策定時の現状値（又は個別設定値）**未満
d：目標達成率60%未満

（※指標種類を「維持」とした指標及び策定時（1期～3期）に適切な実績値がない指標は、過去の平均値などを個別設定値として設定し、指標達成度の判断基準としています。個別設定値は、該当する成果指標の「指標の説明」欄に記載しています。）

⑤目標値と実績値が「－」ハイフンになっている指標は、その時点で数値を把握できないもの（複数年に1回行っている調査など）

⑥【指標の補足説明】
%　⇒ 指標の単位
↗　⇒ ↗：数値が高いことが望ましい指標
↘：数値が低いことが望ましい指標
増減　⇒ 増減：現在の水準から増加又は減少させていく指標
維持：水準を維持していく指標

⑦成果指標以外の定量的な成果を記載

⑧数値では把握できない定性的な成果を記載

指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●避難所運営会議は全避難所で開催しており、引き続き市民・事業所・行政の協働による地域防災体制の充実に向けて、令和8年度以降も継続して、自主防災組織への支援強化を行うなど、地域の防災力強化に向けた取組を推進します。 ●総合計画に関する市民アンケートの結果、3つの指標で目標値を下回りました。年齢別集計の分析の結果、若年世代に向けた啓発に課題があると考えられるため、学生や親子向けの啓発、デジタルコンテンツの強化など、ターゲットを意識した啓発に加え、幅広い世代を対象とした避難所の概要について周知する研修等を実施することにより、防災意識の向上に向けて取り組む必要があります。

⑨指標等の成果分析を記載

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

⑩事務事業の概要を記載

番号	事務事業コード / 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） R4年度 予算額	事業費（千円） R4年度 決算額	事業の達成度 R5年度	施策への貢献度 R6年度	今後の事業の方向性 R7年度（決算額は見込）
1	10101010 防災対策管理運営事業	その他	「かわさき強靱化計画」や「地域防災計画」等、各種の計画を推進するとともに、本市が被災した場合における他都市等からの受援体制の強化や新たな地震被害想定調査の検討など、市の災害対応力の向上を図ります。	●「かわさき強靱化計画」の取組実績及び評価結果の取りまとめ ●国の国土強靱化基本計画の変更や令和6年能登半島地震での課題等を踏まえた「かわさき強靱化計画」の改定（R7） ●近年の防災を取り巻く状況や災害対策基本法等の改正などを踏まえた地域防災計画の修正 ●業務継続計画の改定及び継続的な見直しに向けた検討 ●災害時支援物資受援体制のあり方及び物資受援マニュアルの検討・策定、支援物資受援体制の実効性確保に向けた取組の推進 ●地震被害想定調査の目的や調査事項の整理等、令和8年度の調査実施に向けた取組の推進（R7）	67,357 80,420 147,881 184,851	86,828 183,883 187,835 157,442	3 3 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
2	10101020 地域防災推進事業	イベント等	自主防災組織の支援、民間企業との連携、防災訓練や研修等による、自助・共助・公助の取組・連携の強化や各主体の防災意識の向上により、地域防災力の向上を図ります。	●避難所運営体制の強化 会議開催 R4:（実績）77.3%／（目標）71.0% R5:（実績）93.2%／（目標）80.0% R6:（実績）95.4%／（目標）85.2% R7:（実績）100%／（目標）90.0% 訓練 R4:（実績）105回／（目標）65回 R5:（実績）123回／（目標）80回 R6:（実績）164回／（目標）90回 R7:（実績）173回／（目標）100回 ●自主防災組織への活動助成や資機材購入補助による支援の実施 ●備えるフェスタやこども防災塾などの防災啓発イベントの実施、ぼうさい出前講座の実施 ●防災協力事業所向け情報交換会の実施（R4:7回、R5:9回、R6:9回、R7:1回） ●市・区総合防災訓練の実施 ●全庁的な図上訓練や研修を実施(R4:9件、R5:5件、R6:5件、R7:6件)	137,698 151,952 153,662 155,950	105,693 131,616 118,558 127,289	3 3 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
3	10101030 防災施設整備事業	施設の管理・運営	防災関連の施設、各種情報通信システム等を整備し、市の災害対応力及び地域防災力の向上を図ります。	●同報系防災行政無線屋外受信機の増設（R4:5台、R5:0台、R6:10台、R7:4台については R8に整備完了予定） ●デジタル移動系無線設備の維持管理及び研修実施 ●衛星系防災行政無線の第3世代化への改修 ●各種システム等の運用及び機能改修 【R4、R5】防災情報発信のあり方の検討及び基本方針の策定 【R4、R5】新本庁舎への防災行政無線設備の移設 【R6】防災ラジオの導入に向けた取組の推進 【R7】防災ラジオの無償貸与・有償配布を開始 ●防災備蓄倉庫の適正管理に向けた取組の推進 ●「南部防災センターの在り方」の検討及び策定、解体に向けた取組の推進	617,688 642,261 475,179 944,515	479,477 687,677 478,841 771,988	3 3 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
4	10101040 臨海部・津波防災対策事業	その他	津波対策やコンビナート災害対策などを実施し、臨海部の総合的な防災力の向上を図ります。	●臨海部広域防災訓練等の実施 ●県石油コンビナート等防災本部訓練を関係機関と合同で実施 ●浸水想定地域における津波避難訓練等の実施 ●津波避難施設6施設を新たに指定（R4:1施設、R5:2施設、R6:2施設、R7:1施設） ●津波等によるリスクの周知・啓発	1,990 1,764 5,920 5,777	1,298 1,173 4,659 3,315	3 3 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －

⑪令和4年度から令和7年度の4年分の主な取組実績を記載
●：4年間共通の取組
【R4】：令和4年度に限った取組
【R5】：令和5年度に限った取組
【R6】：令和6年度に限った取組
【R7】：令和7年度に限った取組

⑫事務事業の達成度や事業費を経年で記載

⑬事務事業評価シートに記載した、施策への貢献度や今後の事業の方向性を記載
※施策への貢献度
A. 貢献している
B. やや貢献している
C. 貢献の度合いが薄い
※今後の事業の方向性
Ⅰ. 現状のまま継続
Ⅱ. 改善しながら継続
Ⅲ. 事業規模拡大
Ⅳ. 事業規模縮小
Ⅴ. 事業廃止
Ⅵ. 事業終了

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の達成状況

施策の達成状況（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	区分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移した（目標達成した） B. 一定の進捗があった（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） C. 進捗が遅れた（1期策定時を下回るものが多くあった） D. 進捗が大幅に遅れた（1期策定時を大幅に下回った）	B	●地域防災推進事業については、第3期実施計画期間中、避難所運営会議に対する開催の働きかけにより、令和7年度に全避難所で会議を開催することができました。また、避難所運営会議における訓練数が増加しました。防災施設整備事業については、防災ラジオの無償貸与・有償配布を開始するなど、施策を構成する事務事業全体として、ほぼ掲げた目標どおりに進捗しています。 家庭内備蓄を行っている人の割合、震災時及び風水害時に自分がとるべき避難行動を把握している人の割合は増加しており、一定の進捗がありますが、避難所を知っている人の割合については減少しているなど、いずれも令和7年度の目標値を下回っているため、今後も引き続き啓発を進めるとともに、幅広い世代を対象とした避難所の概要について周知する講座を開催するなど、防災意識や災害時の対応力の向上に向けて取り組む必要があります。 ●公園防災機能向上事業については、稲田公園の整備工事の実施には至らなかったものの、稲田公園が目指す将来像と再整備の方向性をとりまとめた「稲田公園再整備の考え方」を策定し、本考え方において、災害時の一時避難や応急活動拠点としての役割を踏まえ、公園防災機能向上に資する整備内容の検討を行いました。 ●港湾施設改修（防災・減災）事業については、千鳥町7号岸壁は、老朽化に伴う更新に併せて耐震強化するものであり、施設点検の結果、直ちに更新すべきほどの老朽化は進んでいなかったことから、当初予定してた工事等を実施しませんでしたが、今後実施予定の改修工事や施設点検の際に、コスト縮減につながる整備・点検手法の検討等を行いました。

⑭指標等の成果を中心に、施策を構成している事務事業の評価（達成度）等から、総合的に判断した、施策の達成状況を記載

5 今後の方向性

今後の方向性（「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	
	●避難所運営会議における訓練について、引き続き実施割合の増加を目指します。 ●総合計画に関する市民アンケートの結果、「避難所を知っている人の割合」、「家庭内備蓄を行っている人の割合」、「震災時及び風水害時に自分がとるべき避難行動を把握している人の割合」が目標を下回ったため、引き続きターゲットを意識した啓発を進めるなど、防災意識の向上に向けた取組を推進します。 ●地域主体の防災力強化が図られるよう、引き続き、総合防災訓練の充実に努めるとともに、職員一人ひとりの災害対応能力向上のため、より実践的なリアリティのある訓練、研修などを実施していきます。 ●実災害や訓練で明らかになった課題の改善に引き続き取り組むとともに、各局区の取組を統括することで、危機管理体制の強化を図っていきます。

⑮施策の成果等を見ながら、事業の見直し等を行う必要があるか確認し、それらを踏まえた今後の方向性を記載

＜「施策」の達成状況区分＞

区分	進捗状況区分	該　当　例
A	**順調に推移した** （目標達成した）	・施策に設定した成果指標の多くが目標値に達しており、配下の事務事業が順調に進捗した施策
B	**一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）	・施策に設定した成果指標の多くが第１期策定時から目標値に向かって進捗しており、配下の事務事業が概ね順調に進捗した施策
C	**進捗が遅れた** （１期策定時を下回るものが多くあった）	・施策に設定した成果指標のうち、第１期策定時を下回る指標が多い施策や、配下の事務事業のうち複数の事業が遅れた施策
D	**進捗が大幅に遅れた** （１期策定時を大幅に下回った）	・施策に設定した成果指標のうち、第１期策定時を大幅に下回る指標が多い施策や、配下の事務事業のうち複数の事業が大幅に遅れた施策

＜「事務事業」の達成状況区分＞

区分	達成状況区分	該　当　例
1	**目標を大きく上回って達成**	・目標に明記した期日よりも相当早く達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに大きく貢献した。 ・目標に明記した内容よりも相当高い水準であった。 ・目標に明記した数値を大きく上回った。
2	**目標を上回って達成**	・目標に明記した期日よりも早めに達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに貢献した。 ・目標に明記した期日どおり達成し、明記した内容よりも高い水準であった。 ・目標に明記した数値を上回った。
3	**目標をほぼ達成**	・目標に明記した期日、内容どおりに達成した。 ・途中で多少の遅れはあったものの、最終期限には間に合う形で、目標に明記した内容どおりに達成した。 ・目標に明記した数値とほぼ同じであった。 ・おおむね適正に処理し業務遂行に支障がなかった。
4	**目標を下回った**	・目標に明記した内容は達成したが、期日が遅れた。 ・目標に明記した期日どおりであったが、明記した内容に満たない水準であった。 ・目標に明記した数値を下回った。 ・所定の期日に間に合わないなど、業務を適正に処理できなかった。
5	**目標を大きく下回った**	・目標に明記した期日よりも遅れ、明記した内容に満たない水準であった。 ・目標に明記した数値を大きく下回った。

２ 施策評価シート（第３期実施計画 総括評価）

川崎市総合計画第３期実施計画に基づく 74 の施策評価シートを、次のページから掲載します。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

				計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり				
	政策(2層)	災害から生命を守る				
	市民実感指標	①	災害に強いまちづくりが進んでいると思う市民の割合	15.6%	27.9%	25.0%
		②				

施策（3層）	施策コード	施策名
	10101000	災害・危機事象に備える対策の推進

担当	組織コード	所属名
	601100	危機管理本部危機管理部

関係課	総務企画局総務部庁舎管理課、建設緑政局緑政部みどりの保全整備課、環境局環境対策部地域環境共創課、まちづくり局総務部まちづくり調整課、港湾局港湾経営部整備計画課、建設緑政局道路河川整備部河川課、危機管理本部危機対策部
施策の主な課題	●激甚化・頻発化する風水害への対策や首都直下地震等の大規模地震への備えに加え、新型コロナウイルス感染症にも対応した対策が必要とされている中、既存のコミュニティの変化等の社会環境に合わせ、自助・共助・公助がそれぞれの力を高め、役割を果たすとともに、災害時における地域の多様な主体による支え合いを実現することによって、迅速な復旧復興につなげられるよう、地域と行政が一体となった防災体制の充実が求められています。 ●今後発生が想定されるさまざまな危機事象に迅速かつ適切に対応し、災害発生の防止、被害の軽減をめざすとともに、各区において地域防災力を高めつつ、より機動的な対応を図るため、更なる危機管理体制の強化が求められています。 ●災害時にとるべき行動として、昨今の新型コロナウイルス感染症等の状況を踏まえると、必ずしも緊急避難場所、避難所に避難することが正解ではなく、自身の状況に合った取るべき行動を把握し、災害に備えることが必要であることから、分散避難を促す取組を推進する必要があります。 ●災害時において支援が必要となる方々に重点を置いた対策を検討していく必要があります。
施策の方向性	●「かわさき強靭化計画」や「地域防災計画」等の各種防災計画に基づいたハード・ソフトの両面からの防災・減災対策の推進 ●全職員が一丸となり迅速な意思決定や機動的な災害対応を可能とする危機管理体制の充実・強化 ●各区と地域が平時からのつながりを活かして、地域の実情や課題等に対応したリアリティのある訓練の実施と検証等を踏まえた地域完結型の防災をめざす取組の推進 ●新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営など感染症と自然災害の複合化対策の推進 ●あらゆる危機事象に備え、自助・共助・公助がそれぞれの力を高めつつ、強みとともに弱みを共有し、補い合う関係づくり
直接目標	災害発生時の被害や生活への影響を減らす

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

			実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）	1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1		避難所運営会議を開催している避難所の割合	66.9（H26）	70.5（H29）	目標値ⓐ	71	80	85.2	90	%
		指標の説明	避難所運営会議開催か所数(164か所)／避難所数(176か所)×100（%）※R5年度実績	68（H28）	75.2（R3）	実績値ⓑ	77.3	93.2	95.4	100	
				68.2（R2）	90（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	108.9%	116.5%	112.0%	111.1%	↗
						指標達成度	a	a	a	a	増減
	2		避難所を知っている人の割合	39.5（H27）	43.6（H29）	目標値ⓐ	－	55.9	－	60	%
		指標の説明	市民アンケート（無作為抽出3,000人）の避難所の確認を行っている人の割合	39.1（H28）	51.8（R3）	実績値ⓑ	－	44.3	－	43.7	
				49.5（R3）	60（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	－	79.2%	－	72.8%	↗
						指標達成度	－	b	－	b	増減
	3		家庭内備蓄を行っている人の割合	56.9（H27）	57.5（H29）	目標値ⓐ	－	63.7	－	65	%
		指標の説明	市民アンケート（無作為抽出3,000人）の家庭内備蓄（食料・飲料水）を行っている人の割合	52（H28）	58.8（R3）	実績値ⓑ	－	63.2	－	63.5	
				62.5（R3）	65（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	－	99.2%	－	97.7%	↗
						指標達成度	－	b	－	b	増減
	4		震災時及び風水害時に自分がとるべき避難行動を把握している人の割合	第3期から設定	― ―	目標値ⓐ	－	56.4	－	60	%
		指標の説明	市民アンケート（無作為抽出3,000人）の自分がとるべき避難行動を把握している人の割合	第3期から設定	― ―	実績値ⓑ	－	47.3	－	50.4	
				52.9（R3）	60（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	－	83.9%	－	84.0%	↗
						指標達成度	－	c	－	c	増減

数値で把握できる補足指標 （指標の説明）			実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	防災協力事業所の登録数							
	指標の説明	災害時に可能な範囲内で地域の防災活動に協力し、被害の軽減や地域生活の早期復旧に貢献していただく企業・事業所の登録数	実績	360	380	387	397	社
2	津波避難施設数							
	指標の説明	津波警報等発表時に市民が津波から身の安全を図るため一時的に避難する施設の数	実績	106	107	108	107	か所

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●かわさき強靭化計画の強靭化事業の進捗状況や業績指標の達成状況について、毎年度把握し、各局区の取組や課題を共有することにより、庁内の防災体制の連携強化が図られました。 ●啓発イベントやぼうさい出前講座の開催、「在宅避難」をテーマとした冊子の発行、子ども向け動画や防災マガジンを作成するなど、多様な広報媒体による啓発により、市民の防災意識が高まりました。 ●防災協力事業所情報研修会の実施、様々な関係機関が参加する市総合防災訓練の実施などにより、各団体との連携強化が図られました。 ●自主防災組織リーダー等養成研修の開催、区総合防災訓練の実施など、地域と連携した取組を進めたことにより、地域防災力の向上が図られました。
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●避難所運営会議は全避難所で開催しており、引き続き市民・事業所・行政の協働による地域防災体制の充実に向けて、令和8年度以降も継続して、自主防災組織への支援強化を行うなど、地域の防災力強化に向けた取組を推進します。 ●総合計画に関する市民アンケートの結果、3つの指標で目標値を下回りました。年齢別集計の分析の結果、若年世代に向けた啓発に課題があると考えられるため、学生や親子向けの啓発、デジタルコンテンツの強化など、ターゲットを意識した啓発に加え、幅広い世代を対象とした避難所の概要について周知する研修等を実施することにより、防災意識の向上に向けて取り組む必要があります。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 （簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	10101010 **防災対策管理運営事業**	その他	「かわさき強靭化計画」や「地域防災計画」等、各種の計画を推進するとともに、本市が被災した場合における他都市等からの受援体制の強化や新たな地震被害想定調査の検討など、市の災害対応力の向上を図ります。	●「かわさき強靭化計画」の取組実績及び評価結果の取りまとめ ●国の国土強靭化基本計画の変更や令和6年能登半島地震での課題等を踏まえた「かわさき強靭化計画」の改定（R7） ●近年の防災を取り巻く状況や災害対策基本法等の改正などを踏まえた地域防災計画の修正 ●業務継続計画の改定及び継続的な見直しに向けた検討 ●災害時支援物資受援体制のあり方及び物資受援マニュアルの検討・策定、支援物資受援体制の実効性確保に向けた取組の推進 ●地震被害想定調査の目的や調査事項の整理等、令和8年度の調査実施に向けた取組の推進（R7）	67,357	86,828	3	A	Ⅱ
					80,420	183,883	3	A	Ⅱ
					147,881	187,835	3	A	Ⅱ
					184,851	157,442	3	A	－
2	10101020 **地域防災推進事業**	イベント等	自主防災組織の支援、民間企業との連携、防災訓練や研修等による、自助・共助・公助の取組・連携の強化や各主体の防災意識の向上により、地域防災力の向上を図ります。	●避難所運営体制の強化 会議開催 R4:（実績）77.3%／（目標）71.0% R5:（実績）93.2%／（目標）80.0% R6:（実績）95.4%／（目標）85.2% R7:（実績）100%／（目標）90.0% 訓練 R4:（実績）105回／（目標）65回 R5:（実績）123回／（目標）80回 R6:（実績）164回／（目標）90回 R7:（実績）173回／（目標）100回 ●自主防災組織への活動助成や資機材購入補助による支援の実施 ●備えるフェスタやこども防災塾などの防災啓発イベントの実施、ぼうさい出前講座の実施 ●防災協力事業所向け情報交換会の実施（R4:7回、R5:9回、R6:9回、R7:1回） ●市・区総合防災訓練の実施 ●全庁的な図上訓練や研修を実施(R4:9件、R5:5件、R6:5件、R7:6件)	137,698	105,693	3	A	Ⅱ
					151,952	131,616	3	A	Ⅱ
					153,662	118,558	3	A	Ⅱ
					155,950	127,289	3	A	－
3	10101030 **防災施設整備事業**	施設の管理・運営	防災関連の施設、各種情報通信システム等を整備し、市の災害対応力及び地域防災力の向上を図ります。	●同報系防災行政無線屋外受信機の増設 （R4：5台、R5：0台、R6：10台、R7：4台についてはR8に整備完了予定） ●デジタル移動系無線設備の維持管理及び研修実施 ●衛星系防災行政無線の第3世代化への改修 ●各種システム等の運用及び機能改修 【R4、R5】防災情報発信のあり方の検討及び基本方針の策定 【R4、R5】新本庁舎への防災行政無線設備の移設 【R6】防災ラジオの導入に向けた取組の推進 【R7】防災ラジオの無償貸与・有償配布を開始 ●防災備蓄倉庫の適正管理に向けた取組の推進 ●「南部防災センターの在り方」の検討及び策定、解体に向けた取組の推進	617,688	479,477	3	A	Ⅱ
					642,261	687,677	3	A	Ⅱ
					475,179	478,841	3	A	Ⅱ
					944,515	771,988	3	A	－

4	10101040	その他	津波対策やコンビナート災害対策などを実施し、臨海部の総合的な防災力の向上を図ります。	●臨海部広域防災訓練等の実施 ●県石油コンビナート等防災本部訓練を関係機関と合同で実施 ●浸水想定地域における津波避難訓練等の実施 ●津波避難施設6施設を新たに指定（R4:1施設、R5:2施設、R6:2施設、R7:1施設） ●津波等によるリスクの周知・啓発	1,990	1,298	3	A	Ⅱ
	臨海部・津波防災対策事業				1,764	1,173	3	A	Ⅱ
					5,920	4,659	3	A	Ⅱ
					5,777	3,315	3	A	－
5	10101050	その他	一斉帰宅の抑制の周知や帰宅困難者用一時滞在施設の確保等を行い、災害時における混乱を抑制するとともに、二次災害を防止します。	●帰宅困難者一時滞在施設22施設を新たに指定 （R4:7施設、R5:10施設、R6:2施設、R7:3施設） ●帰宅困難者一時滞在施設の総収容人数 （R4：25,800人、R5：26,500人、R6:26,700人、R7:27,500人） ●川崎駅周辺において情報受伝達訓練・施設開設訓練を実施 ●帰宅困難者一時滞在施設への備蓄品等の更新	930	870	3	A	Ⅱ
	帰宅困難者対策推進事業				3,404	4,058	3	A	Ⅱ
					7,398	6,764	3	A	Ⅱ
					3,697	3,815	3	A	－
6	10101060	その他	広域避難場所に指定された身近な公園を対象に、災害時の避難や緊急車両の乗り入れ、復旧・復興段階における公園利用がしやすくなるよう、出入口や園路広場等を整備し、防災機能の向上を図ります。	【R4】菅馬場公園における防災機能向上に向けた整備の実施 【R5】富士見公園の再編整備工事の着手 【R6】富士見公園の第3期整備の完成 【R6】稲田公園におけるイベントや社会実験、企業ヒアリングの実施などによる再整備に向けた検討の実施 【R7】稲田公園が目指す将来像と再整備の方向性をとりまとめた「稲田公園再整備の考え方」の策定 【R7】等々力緑地の再整備工事の着手	22,883	0	3	A	Ⅰ
	公園防災機能向上事業				7,004	18,660	4	B	Ⅰ
					7,023	3,537	4	B	Ⅱ
					1	5,758	4	B	－
7	10101070	その他	本庁舎等について災害対策活動の中枢拠点としての耐震性能を確保するため、建替えの取組を進めます。	●新本庁舎新築工事等の推進 【R5】新しい本庁舎の完成・供用開始 【R6】第2庁舎跡地広場の完成・供用開始 【R7】本庁舎及び第2庁舎の周辺道路整備工事の完了	34,141,026	14,553,298	4	B	Ⅱ
	本庁舎等建替事業				2,862,496	22,190,598	4	B	Ⅱ
					1,014,715	828,201	3	A	Ⅰ
					18,051	77,321	3	A	－
8	10101110	施設の管理・運営	激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、災害時における緊急物資等の輸送機能確保を目的として、耐震強化岸壁の整備等を進めます。	●千鳥町7号岸壁は、老朽化に伴う更新に併せて耐震強化するものであるため、施設点検や老巧化の状況確認を継続して実施 【R6】改修工事に向けた今後の事業スケジュール等について、局内関係部署と調整を実施 【R7】今後の改修工事や施設点検においてコスト縮減につながる整備・点検手法の検討 【R7】新たに緊急物資等輸送道路に位置付けた臨港道路における、液状化対策の必要性を検討するため、地盤調査を実施	0	2	4	B	Ⅱ
	港湾施設改修（防災・減災）事業				0	0	4	B	Ⅱ
					0	0	4	B	Ⅱ
					26,583	21,931	4	B	－
9	10101130	その他	水防警報等の発令に伴い、河川パトロール等の水防活動を実施するとともに、洪水ハザードマップの周知や浸水地域におけるマイタイムラインの作成支援などにより防災力の向上を図ります。	●水防警報発令時に、防災関係機関に水防情報等を伝達するとともに、河川パトロールを実施 ●洪水ハザードマップを活用した防災意識について、防災イベント等の機会を通じて周知・啓発を実施 ●マイタイムラインの作成支援の普及啓発を実施	12,014	15,626	3	A	Ⅰ
	水防業務				3,376	0	3	A	Ⅰ
					2,387	0	3	A	Ⅰ
					2,387	0	3	A	－

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の達成状況

	区 分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**B**	●地域防災推進事業については、第3期実施計画期間中、避難所運営会議に対する開催の働きかけにより、令和7年度に全避難所で会議を開催することができました。また、避難所運営会議における訓練数が増加しました。防災施設整備事業については、防災ラジオの無償貸与・有償配布を開始するなど、施策を構成する事務事業全体として、ほぼ掲げた目標どおりに進捗しています。 家庭内備蓄を行っている人の割合、震災時及び風水害時に自分がとるべき避難行動を把握している人の割合は増加しており、一定の進捗がありますが、避難所を知っている人の割合については減少しているなど、いずれも令和7年度の目標値を下回っているため、今後も引き続き啓発を進めるとともに、幅広い世代を対象とした避難所の概要について周知する講座を開催するなど、防災意識や災害時の対応力の向上に向けて取り組む必要があります。 ●公園防災機能向上事業については、稲田公園の整備工事の実施には至らなかったものの、稲田公園が目指す将来像と再整備の方向性をとりまとめた「稲田公園再整備の考え方」を策定し、本考え方において、災害時の一時避難や応急活動拠点としての役割を踏まえ、公園防災機能向上に資する整備内容の検討を行いました。 ●港湾施設改修（防災・減災）事業については、千鳥町7号岸壁は、老朽化に伴う更新に併せて耐震強化するものであり、施設点検の結果、直ちに更新すべきほどの老朽化は進んでいなかったことから、当初予定してた工事等を実施しませんでしたが、今後実施予定の改修工事や施設点検の際に、コスト縮減につながる整備・点検手法の検討等を行いました。

5　今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●避難所運営会議における訓練について、引き続き実施割合の増加を目指します。 ●総合計画に関する市民アンケートの結果、「避難所を知っている人の割合」、「家庭内備蓄を行っている人の割合」、「震災時及び風水害時に自分がとるべき避難行動を把握している人の割合」が目標を下回ったため、引き続きターゲットを意識した啓発を進めるなど、防災意識の向上に向けた取組を推進します。 ●地域主体の防災力強化が図られるよう、引き続き、総合防災訓練の充実に努めるとともに、職員一人ひとりの災害対応能力向上のため、より実践的なリアリティのある訓練、研修などを実施していきます。 ●実災害や訓練で明らかになった課題の改善に引き続き取り組むとともに、各局区の取組を統括することで、危機管理体制の強化を図っていきます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり				
	政策(2層)	災害から生命を守る		計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
	市民実感指標	①	災害に強いまちづくりが進んでいると思う市民の割合	15.6%	27.9%	25.0%
		②				
施　策（3層）	施策コード	施　策　名				
	10102000	地域の主体的な防災まちづくりの推進				
担　当	組織コード	所　属　名				
	505600	まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課				
関係課	まちづくり局指導部建築審査課					
施策の主な課題	●不燃化重点対策地区については、建築物の新築時の不燃化を義務付ける不燃化推進条例のもと、各種補助事業や防災空地整備などのハード面の取組と、地域住民の防災意識の醸成に向けた啓発などのソフト面の取組を効果的に推進する必要があります。 ●火災延焼リスクの高い地区については、自助・共助（互助）による地域防災力の向上に向け、引き続き、避難経路の確保や災害時の活動体制の構築など、地域特性に合った取組を活性化させながら、地域主体の活動が実施されるように支援する必要があります。					
施策の方向性	●不燃化重点対策地区における建築物の不燃化の促進 ●火災延焼リスクの高い地区における減災対策に向けた地域住民との協働による防災まちづくりの推進					
直接目標	地域の特性に応じた地域防災力向上により、延焼等による被害を減らす					

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）			1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
			2期策定時	2期目標値						
			3期策定時	3期目標値						
成果指標	1	重点的に取り組む密集市街地※における大規模地震時の想定焼失棟数の削減割合	20（H27）	25（H29）	目標値ⓐ	33.2	33.8	34.4	35	%
		指標の説明：地震被害想定上の火災延焼シミュレーションから算出 ※重点対策に取り組む密集市街地：川崎区小田周辺地区、幸区幸町周辺地区	16.8（H28）	30（R2）	実績値ⓑ	33.7	34.1	34.6	35.2	
			31.5（R2）	35（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	101.5%	100.9%	100.6%	100.6%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減
	2	火災延焼リスクの高い地区における大規模地震時の建物倒壊による道路閉塞の確率	第2期から設定	ー ー	目標値ⓐ	39.3	38.5	37.8	37	%
		指標の説明：火災延焼リスクの高い18地区における（4m未満道路延長（100km）＋4～6m道路延長（156km）×建物老朽度による閉塞確率）／総延長（409km）×100（%） ※都市計画基礎調査のデータ（5年ごと）、建物登記データ及び一部推計	43（H29）	40（R3）	実績値ⓑ	37.6	37.4	37.2	37	
			38.4（R3）	37（R7）	達成率(ⓐ/ⓑ)	104.5%	102.9%	101.6%	100.0%	↘
					指標達成度	a	a	a	a	増減
数値で把握できる補足指標　（指標の説明）					実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1	建物の除却及び耐火性能強化に対する補助件数 指標の説明：老朽建築物の除却及び建築物の耐火性能強化に対する補助の実施件数			実績	72	78	83	59	件
	2	防災まちづくり支援実施町内会数 指標の説明：防災まちづくり支援を実施する町内会数			実績	10	9	9	9	箇所

定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●不燃化重点対策地区については、建物の除却及び耐火性能強化に対する補助等の取組により、大規模地震時の想定焼失棟数が削減されました。これにより、大規模地震時の火災により想定される人的・物的被害の削減が図られました。 ●火災延焼リスクの高い地区については、防災活動の支援（防災訓練、安否確認訓練、防災用品の共同購入、災害時要援護者支援の体制づくり、消火ホースキット使用訓練）などにより、住民の防災意識を高めながら効果的に取組を実施したことで、地域主体の防災活動に参加する市民が増え、地域防災力の向上を図ることができました。
指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●想定焼失棟数の削減割合については、条例による防火規制と建物の除却及び耐火性能強化に対する補助等の不燃化支援を行い、比較的延焼しやすい建築物から比較的延焼しにくい建築物への更新が進むこと等により、大規模地震時の想定焼失棟数が削減されました。 ●建物倒壊による道路閉塞の確率については、防災まちづくりによる地域への啓発が寄与したことによって、目標を達成しました。引き続き、狭あい道路の拡幅や地震に強い建物への建て替え等について啓発を進め、災害に強いまちづくりを推進します。

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード / 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	10102010 **防災都市づくり基本計画推進事業**	その他	災害に強いまちづくりに向け、防災施策間の連携を一層強化するとともに、自助・共助（互助）の促進による地域防災力の向上など減災対策を推進します。また、市職員が被災状況に応じて柔軟な復興対策が可能となるよう、発災前の復興準備を進めます。	●各種施策の進捗や課題等について庁内情報共有を実施 ●防災意識の向上に向けた、防災まちづくり啓発活動等の実施（R4：5回、R5：5回、R6：5回、R7：5回） ●迅速な都市復興に向けた事前の取組の推進（職員向け研修会（R4：1回、R6：1回、R7：1回）、市民向けシンポジウム（R5：1回）	340	94	3	A	Ⅱ
					326	305	3	A	Ⅱ
					10,350	10,140	3	A	Ⅱ
					8,056	7,945	3	A	－
2	10102020 **防災市街地整備促進事業**	補助・助成金	老朽木造住宅等が密集した市街地の防災上の改善に取り組み、地震発生時等の火災による延焼被害の低減を推進します。	●不燃化推進条例に基づく老朽建築物の除却及び建築物の耐火性能強化に対する補助の実施（R4：72件、R5：78件、R6：83件、R7：59件） ●防災空地の整備・活用の実施：（R4：2回、R5：5回、R6：2回、R7：3回） ●住民に対する広報紙の配布等による周知啓発活動の実施（R4：2回、R5：2回、R6：2回、R7：2回） ●専門家の派遣による共同化等の検討支援（R4：2回、R5：2回、R6：2回、R7：2回）	84,630	83,822	3	A	Ⅱ
					83,796	89,563	3	A	Ⅱ
					118,299	97,439	3	A	Ⅱ
					72,937	62,661	3	A	－
3	10102030 **防災まちづくり支援促進事業**	参加・協働の場	火災延焼リスクの高い地区において、自助・共助（互助）を中心とした防災まちづくりを推進し、避難経路の確保や災害時の活動体制を構築するなど、地域特性に応じた課題を解決し、災害に強いまちづくりを実現します。	●防災まちづくり支援町内会において、地域主体の防災活動につながるワークショップ等の実施（R4：3町内会、R5：3町内会、R6：3町内会、R7：3町内会） ●地域団体等での講演や広報誌を活用した周知、関連部署への取組の説明等の実施（R4：10回、R5：11回、R6：15回、R7：15回） 【R5-R7】各地区において実施した取組を取りまとめた「防災まちづくり事例集」の作成、広報 ●モデル地区及び支援完了町会において、地域主体の取組のフォローアップの実施	15,000	13,618	3	A	Ⅱ
					18,000	16,335	3	A	Ⅱ
					18,000	17,993	3	A	Ⅱ
					18,000	17,929	3	A	－
4	10102040 **狭あい道路対策事業**	その他	建築主等の理解と協力のもとに、狭あい道路の拡幅整備を行うことにより、地域の生活環境の改善と安全で住みよいまちづくりを推進します。	●狭あい道路後退用地の舗装工事の実施　（R4:30件、R5：22回、R6：32回、R7:29回） ●狭あい道路拡幅整備事業に関する制度の周知活動の実施（R4:2回、R5：2回、R6：3回、R7:2回）	27,767	15,003	3	B	Ⅱ
					27,213	10,430	4	B	Ⅱ
					26,609	19,915	4	B	Ⅱ
					26,755	25,176	3	A	－

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の達成状況

	区　分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**A**	●狭あい道路対策事業は、当初予算を上回る執行を行い、ほぼ目標どおり達成しました。 ●その他の配下の事務事業については、いずれもほぼ目標どおり達成できました。 ●「重点対策に取り組む密集市街地における大規模地震時の想定焼失棟数の削減割合」については、条例による不燃化の規制及び各種補助制度によるハード面の取組と、地域住民の防災意識の醸成を図る周知啓発活動によるソフト面の取組により、目標を達成しています。 ●「火災延焼リスクの高い地区における大規模地震時の建物倒壊による道路閉塞の確率」については、地域の防災意識を高めながら、安全な避難路の確保や地震に強い建物への建て替え等についての啓発を進め、目標を達成しています。

5 今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●「狭あい道路対策事業」については、防災イベント等で体験型模型を活用した制度周知や拡幅に関する啓発活動を実施するとともに、従前の取組に加え、効果的かつ着実な整備に向け、令和8年度からモデル地域で新たな手法を先行実施し、後退用地の舗装整備を進めることで、災害に強いまちづくりを推進します。 ●「防災市街地整備促進事業」については、建築物の不燃化に向け、補助による支援や防災空地の整備を進めると共に、定期的な広報紙等の周知啓発による地域住民への働きかけ等により、密集市街地の着実な改善を推進していきます。 ●「防災まちづくり支援促進事業」については、「川崎市密集市街地における防災まちづくり推進計画」に基づき、自助・共助（互助）による地域防災力の向上に向けて、マイタイムライン作成、防災グッズ共同購入、災害時ボランティア募集、町会独自の防災訓練など、地域の実情に即した効果的な取組を提案・実施し、取組内容の改善を図りながら地域主体の防災まちづくりを推進していきます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

				計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり			
	政策(2層)		災害から生命を守る			
	市民実感指標	①	災害に強いまちづくりが進んでいると思う市民の割合	15.6%	27.9%	25.0%
		②				
施策（3層）	施策コード		施策名			
	10103000		まち全体の総合的な耐震化の推進			
担当	組織コード		所属名			
	505600		まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課			
関係課	まちづくり局指導部宅地企画指導課、建設緑政局道路河川整備部施設維持課					
施策の主な課題	●建築物の耐震化については、市民の生命や財産を守る観点から、旧耐震基準の特定建築物や住宅の耐震化を引き続き支援していく必要があります。 ●宅地の自然災害対策については、首都直下地震の発生や、地球温暖化の進行に伴う大雨の頻度の増加が予測される中、崖崩れ等の災害から市民の生命及び財産を保護するため、より一層対策の強化を進め、防災性を向上させる必要があります。 ●橋りょうの耐震化については、橋りょうの落橋による被害を未然に防止するだけでなく、地震後における避難経路や、災害復旧等の輸送ルートを確保するためにも、引き続き、取組を推進する必要があります。					
施策の方向性	●「耐震改修促進計画」に基づく特定建築物や住宅の耐震化の促進 ●大規模盛土造成地における震災被害軽減に向けた取組や崖地における防災工事の促進などによる、宅地の自然災害対策の推進 ●「橋梁耐震化計画」に基づく計画的な橋りょう耐震対策の推進					
直接目標	地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす					

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）				1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1	特定建築物の耐震化率		92（H27）	93（H29）	目標値ⓐ	95.9	96.3	96.6	97	%
		指標の説明	耐震性を満たす特定建築物数（13,533）／全特定建築物総数（13,939）×100（%）	92.8（H28）	95（R2）	実績値ⓑ	95.77	96.2	96.6	97	
				95.2（R2）	97（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	99.9%	99.9%	100.0%	100.0%	↗
						指標達成度	b	b	a	a	増減
	2	住宅の耐震化率		92（H27）	93（H29）	目標値ⓐ	96.5	97	97.5	98	%
		指標の説明	耐震性を満たす住宅数（762,800）／住宅総数（785,900）×100（%）	92.7（H28）	95（R2）	実績値ⓑ	96.3	96.6	96.8	97	
				95.6（R2）	98（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	99.8%	99.6%	99.3%	99.0%	↗
						指標達成度	b	b	b	b	増減
	3	橋りょうの耐震化率		47（H27）	51（H29）	目標値ⓐ	66	70	75	79	%
		指標の説明	耐震対策済橋りょう数（305橋）／耐震対策が必要な橋りょう数（384橋）×100（%）	51（H28）	61（R3）	実績値ⓑ	66	70	75	79	
				61（R2）	79（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	↗
						指標達成度	a	a	a	a	増減
数値で把握できる補足指標　（指標の説明）						実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1	大規模盛土造成地における経過観察の実施箇所数				実績	13	23	17	17	箇所
		指標の説明	大規模盛土造成地における経過観察の実施箇所数								

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●特定建築物、木造住宅及び民間マンションの耐震改修等費用の一部助成などについて、ダイレクトメール送付による個別周知、専門家派遣による相談対応に加え、令和4年度から新たに、町内会・自治会での回覧による周知や町内会等と連携した出前講座、専門家等による相談会の実施を行うことにより、助成制度の周知や建築物の耐震化の重要性に係る意識啓発に寄与しました。 ●宅地防災対策事業については、県による土砂災害警戒区域等の指定を受けたハザードマップの更新作業を行い、防災対策等に関する市民意識の向上を図ることができました。
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●特定建築物の耐震化率については、「耐震改修促進計画」に基づき、耐震改修等に対する助成を実施するとともに、耐震化の重要性の高い耐震診断義務付け沿道建築物の所有者への専門家派遣を通じた働きかけ等を行うことにより、耐震化が進み、目標どおりに達成しました。 ●住宅の耐震化率については、「耐震改修促進計画」に基づき、耐震診断士派遣や耐震改修助成を実施するとともに、ダイレクトメールの送付や防災イベントでの出展、耐震診断済み所有者への相談員派遣など、様々な機会を通じた周知啓発や働きかけなどを行うことにより、建替え等を含めた耐震化を進め、ほぼ目標どおりに達成したものの、木造戸建住宅の耐震化が想定より進まず、わずかに目標を下回りました。住宅のうち耐震化率の低い木造戸建住宅のさらなる耐震化に向けて、周知啓発の工夫や相談対応の充実等について検討する必要があります。 ●橋りょうの耐震化率については、「川崎市橋梁耐震化計画」に基づき、耐震対策の実施について、18橋の耐震対策に着手し、令和6年度からの繰越案件を含め16橋の耐震対策が完了し、目標どおりに達成しました。 ●大規模盛土造成地において、「川崎市大規模盛土造成地の経過観察マニュアル」に基づき、目視による経過観察を17箇所実施しました。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード / 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	10103010 **特定建築物耐震対策事業**	補助・助成金	昭和56年以前に建築された耐震診断義務付け対象建築物（沿道建築物等）を含む特定建築物を対象に、耐震化の重要性の意識啓発を行い、耐震改修等の費用の一部を助成することで、特定建築物の耐震化を促進します。	●特定建築物の耐震診断・耐震改修の促進 診断助成件数 （R4：4件、R5：1件、R6：0件、R7：0件）【目標：1件】 設計助成件数 （R4：1件、R5：0件、R6：2件、R7：2件）【目標：2件】 改修等助成件数 （R4：7件、R5：6件、R6：1件、R7：3件）【目標：4件】 ●特定建築物の耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度の周知 周知活動の実施回数 （R4：7回、R5：7回、R6：5回、R7：5回）【目標：5回】	145,673 166,285 157,625 96,995	71,776 36,109 48,461 59,303	3 3 4 4	A A B B	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
2	10103020 **木造建築物耐震対策事業**	補助・助成金	昭和56年以前に建築された木造住宅を対象に、耐震化の重要性の意識啓発を行い、耐震診断士の派遣や耐震改修等の費用の一部を助成することで、木造住宅の耐震化を促進します。	●木造住宅の耐震診断・耐震改修の促進 診断士派遣件数 （R4：180件、R5：211件、R6：477件、R7：215件）【目標：250件】 改修等助成件数 （R4：15件、R5：25件、R6：45件、R7：58件）【目標：50件】 ●相談対応を行う専門家派遣等の実施 派遣件数 （R4：69件、R5：57件、R6：73件、R7：74件）【目標：25件】 ●木造住宅の耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度の周知 周知活動の実施回数 （R4：9回、R5：10回、R6：8回、R7：7回）【目標：5回】	78,867 74,949 68,411 105,743	31,999 40,651 85,465 72,180	4 4 3 3	B B A A	Ⅱ Ⅱ Ⅲ －
3	10103030 **民間マンション耐震対策事業**	補助・助成金	昭和56年以前に建築された分譲マンションを対象に、耐震化の重要性の意識啓発を行い、予備調査の実施や耐震改修等の費用の一部を助成することで、マンションの耐震化を促進します。	●マンションの耐震診断・耐震改修の促進 改修等助成件数： （R4：4件、R5：5件、R6：4件、R7：4件）【目標：2件】 予備調査実施件数 （R4：0件、R5：7件、R6：6件、R7：0件）【目標：5件】 ●マンション管理組合等に向けた耐震化に関する意識啓発や知識普及、助成制度周知 周知活動の実施回数 （R4：6回、R5：6回、R6：5回、R7：6回）【目標：2回】	28,844 12,741 13,760 21,150	21,633 8,564 9,040 20,270	3 3 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
4	10103050 **宅地防災対策事業**	補助・助成金	大規模盛土造成地については、滑動崩落による被害の軽減に向けた調査等を着実に実施します。また、崖地について、土砂災害に関する周知・啓発及び擁壁改修に向けた支援を効果的に行うことにより、宅地の防災性向上を図ります。	●大規模盛土造成地の経過観察の実施 （R4：13箇所、R5：23箇所、R6：17箇所、R7：17箇所） ●宅地防災工事に対する一部助成件数： （R4：7件、R5：6件、R6：5件、R7：4件） ●専門家団体等と連携した相談支援事業 無料相談会回数： （R4：5回、R5：4回、R6：4回、R7：4回） ●宅地の防災対策等に関する啓発活動 （R4：6件、R5：5件、R6：5件、R7：5件） ●新たな技術を活用した崖の観測について本格運用を実施	31,779 73,847 63,413 21,018	28,061 61,015 62,088 16,274	3 3 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
5	10103070 **耐震対策等橋りょう整備事業**	施設の管理・運営	主要な橋りょうについては、目標とする耐震性能を引き上げるとともに、一般橋りょうについても防災上の視点で重要性が高いものについて耐震化を実施し、公共構造物の安全性、信頼性の更なる向上を図ります。	●主要な橋りょうの耐震対策を実施 完了橋数 （R4：1橋、R5：1橋、R6：3橋、R7：0橋） ●一般の橋りょうの耐震対策を実施 完了橋数 （R4：13橋、R5：12橋、R6：17橋、R7：16橋）	844,054 1,284,750 1,721,258 790,225	333,927 898,460 370,955 1,718,919	3 3 3 3	A A A A	Ⅰ Ⅰ Ⅰ －

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4　施策の達成状況

	区　分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**A**	●3つの成果指標のうち、「特定建築物の耐震化率」、「橋りょうの耐震化率」については、目標どおり達成し、「住宅の耐震化率」の指標達成率は99%と限りなく100%に近いことから、本施策は、順調に推移しています。 ●配下の事務事業のうち、「特定建築物耐震対策事業」については、入居するテナントとの調整の難航等により、耐震改修助成件数等がわずかに目標を下回りましたが、所有者向けにダイレクトメールを送付するなど周知活動を積極的に行い、耐震化率は目標値の97%を達成しました。

5　今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●成果指標である「特定建築物の耐震化率」及び「住宅の耐震化率」は、ほぼ目標どおりに達成しました。令和7年度末に改定した「川崎市耐震改修促進計画」に基づき、防災上の重要性が高い沿道建築物や住戸数の多い木造住宅については、引き続き耐震化を促進する必要があるため、耐震化の必要性等について、より伝わりやすくするための周知の工夫や、相談対応のより一層の充実を図りながら、取組を進めていきます。 ●引き続き、「川崎市橋梁耐震化計画」に基づいて、計画どおり橋りょうの耐震対策を実施することで、公共構造物の安全性、信頼性の向上に向けた取組を推進します。 ●「宅地防災対策事業」については、引き続き、大規模盛土造成地の滑動崩落による被害の軽減に向けた調査等を着実に実施するとともに、崖地について土砂災害に関する周知・啓発及び擁壁改修に向けた支援を行うことにより、宅地の防災性向上に向けた取組を進めていきます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり				
	政策(2層)	災害から生命を守る		計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈チャレンジ目標〉（R7年）
	市民実感指標	① 災害に強いまちづくりが進んでいると思う市民の割合		15.6%	27.9%	25.0%
		②				
施　策（3層）	施策コード	施　策　名				
	10104000	消防力の総合的な強化				
担　当	組織コード	所　属　名				
	841000	消防局総務部企画担当				
関係課	消防局総務部庶務課、消防局総務部人事課、消防局総務部施設装備課、消防局警防部警防課、消防局警防部指令課、消防局警防部航空隊、消防局予防部予防課、消防局予防部査察課、消防局予防部保安課					
施策の主な課題	●今後想定される首都直下地震等の巨大地震や台風、集中豪雨などの異常気象による風水害に対して迅速かつ的確な消防活動が求められています。また、消防活動に必要な防災活動拠点、車両、資器材等を整備し、訓練や研修を効果的に実践することにより消防体制の強化を図るとともに、消防団活動の充実等の地域防災力の強化を図る必要があります。					
施策の方向性	●防災活動拠点、車両、資器材等の整備と訓練や研修の効果的な実践による消防体制の充実強化 ●消防団活動の充実強化や町内会等との連携による地域防災力の向上					
直接目標	消防力を強化することで、さまざまな災害から市民を守る					

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）				1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
				2期策定時	2期目標値						
				3期策定時	3期目標値						
成果指標	1	出火率		2.58（H22～H26平均）	2.49（H25～29平均）	目標値ⓐ	2.38	2.38	2.28	2.18	件
		指標の説明	【R3〔2021〕～R7〔2025〕】火災件数（393.2件）／人口（1,547,184.2人）×10,000 ※単年の数値を使用すると、継続した取組を実施しても、なお外的要因等により極端な結果となることから、各期の最終年から直近5年の平均値を使用する。	2.45（H24～H28平均）	2.48（H29～R3平均）	実績値ⓑ	2.2	2.28	2.36	2.54	
				2.19（H29～R3平均）	2.18（R3～7平均）	達成率(ⓐ/ⓑ)	108.2%	104.4%	96.6%	85.8%	↘
						指標達成度	a	a	b	b	増減
	2	消防団員数の充足率		87.8（H27.4）	89.7（H30.4）	目標値ⓐ	84.2	87.2	90.2	93	%
		指標の説明	現員数（1,070人）／条例定員数（1,345人）×100（%） ※現員数については取組年度の翌年度の4月1日時点の消防団員数を基準とする。	86.5（H29.4）	90.8（R4.4）	実績値ⓑ	78.7	78.4	79.6	79.6	
				81.2（R3.4）	93（R8.4）	達成率(ⓑ/ⓐ)	93.5%	89.9%	88.2%	85.6%	↗
						指標達成度	c	c	c	c	増減

数値で把握できる補足指標　（指標の説明）			実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1	消防団員の研修・訓練の参加者数 指標の説明：警防技術・知識の向上を図るための研修・訓練へ参加した消防団員数	実績	494	1,198	1,833	2,798	人
	2	消防団協力事業所数 指標の説明：複数の従業員を消防団員として入団させている事業所や消防団の訓練場所・施設用地を提供している事業所の数	実績	165	167	191	198	箇所
	3	消防団応援事業所数 指標の説明：消防団に各種サービスや割引等の提供を行い、川崎市消防団を応援している市内の店舗、工場、事業所の数	実績	106	109	113	116	箇所
	4	他機関との合同訓練の実施回数 指標の説明：県内・近隣消防本部、警察、海上保安庁、鉄道会社、医療機関、高速道路会社等と連携して、各種災害を想定して行われる合同訓練の実施回数	実績	13	16	14	16	回

定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●「消防団員の研修・訓練の参加者」について、消防団員は大規模災害発生時においては、消火、救助、警戒、避難誘導などの様々な場面で活躍し、重要な役割を担うものであり、消防団員が研修・訓練（R4：494人、R5：1,198人、R6： 1,833人、R7：2,798人）を実施し、警防技術・知識の向上を図ることで地域防災力の向上が図られました。 ●「他機関との合同訓練」について、各区役所をはじめ県内・近隣消防本部、警察、鉄道会社、医療機関、高速道路会社等と連携して、各種災害を想定した合同訓練を継続して実施しており、消防機関と他機関との連携を強化することで、大規模災害発生時における災害対応力の向上が図られています。 　また、消防隊員に総合的な災害対応力の向上に向けた訓練及び研修（R4：42回、R5：42回、R6：42回、R7：42回）を実施し、災害対応力の向上が図られています。

指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●「出火率」（R4：2.20件、R5：2.28件、R6：2.36件、R7：2.54件）については、令和7年度の目標（2.18件以下）を達成できず、令和7年の火災件数は、たばこの投げ捨てによる火災やテーブルタップ、リチウムイオン電池に起因する電気関係火災の増加により470件となり過去10年間で最多となりました。 ●「消防団員の充足率」（R4：78.7%、R5：78.4%、R6：79.6%、R7：79.6%）については、消防団への加入促進についての各種広報の実施、女性や学生など多様な人材の確保に向けた入団促進、消防団員協力事業所や消防団応援事業所を活用した事業推進により新規入団（R4：60人、R5：79人、R6：112人、R7：107人）がありましたが、仕事との両立が困難、家庭の事情、健康上の理由、住居の転居等の理由による退団者もおり、結果として目標値を下回っている状況です。 ●今後も引き続き、学生消防団員活動認証制度の更なる周知や、消防団協力事業所及び消防団応援事業所の拡充、消防団の知名度・イメージアップを図るとともに、機能別団員の制度や休団制度の周知など、退団抑制に向けた取組を推進しながら、より幅広い世代への積極的な広報・加入促進に取り組んでいく必要があります。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	10104020 **消防署所改築事業**	その他	迅速な出場や確実な消防活動及び良好な執務環境確保のため、老朽化した庁舎・施設等を整備し、消防力の強化を図ります。	【R4】 ・建物劣化診等による耐用年数評価と消防施設に求められる機能等について整理を行い、改修・改築の考え方の取りまとめを実施 ・宮崎出張所改築工事の設計を完了 【R5】消防署所の整備・維持管理の考え方を策定し、それに基づき、次期改築出張所の候補を選定 【R6】 ・個別施設整備の方向性の検討について、老朽化の進んだ消防出張所の整備の方向性に関し、民間活用調整委員会で検討した結果、消防出張所は従来方式での整備を決定 ・宮崎出張所改築工事について、令和6年5月に工事が完了し、令和6年6月から新庁舎での業務を開始 【R7】子母口出張所改築工事について、基本・実施設計及び解体工事を実施	141,540	96,788	4	A	Ⅱ
					226,411	202,189	4	B	Ⅱ
					169,707	177,778	3	A	Ⅱ
					237,180	180,869	3	A	－
2	10104030 **消防指令体制整備事業**	その他	消防活動に関連する各システムと消防救急デジタル無線設備などを適切に維持管理し、迅速、的確な指令体制を確保します。	●消防指令システムの適切な運用・維持管理の実施 ●デジタル無線設備の適切な運用・維持管理の実施 ●消防情報管理システムの適切な運用・維持管理の実施 ●消防情報管理システムの情報環境の効率化を図るため、システムの改修及び更新に向けた調査・研究の実施 ●Net119緊急通報システムの適切な運用及び登録者拡大に向けた説明会の実施（R4：5回、R5：9回、R6：9回、R7：9回） ●多言語通訳業務の適切な運用の実施	1,334,309	1,323,309	3	A	Ⅰ
					597,454	582,588	3	A	Ⅰ
					772,206	752,497	3	A	Ⅰ
					664,291	659,608	3	A	－
3	10104060 **消防団関係事業**	その他	消防団員の確保及び必要な資器材や個人装備品の整備など、消防団活動の充実・強化や処遇改善を図るとともに、各種訓練等を通じて災害対応能力の向上を図ります。	●消防団員アンケート結果の検証・分析により、入・退団の主要因を把握し、退団する団員に対して休団及び機能別団員の各制度を周知し退団抑制の取組を実施 ●報道メディア、各種広報媒体を活用し、あらゆる機会を捉えての若年層を中心とした幅広い世代に対する広報活動 ●消防団応援事業所数（R4：目標104事業所以上、実績106事業所、R5：目標106事業所以上、実績109事業所、R6：目標108事業所以上、実績113事業所、R7：目標110事業所以上、実績116事業所） ●消防団協力事業所数目標164事業所以上（R4：165事業所、R5：167事業所、R6：191事業所、R7：198事業所） ●可搬ポンプ取扱訓練の実施（R4：4回、R5：3回、R6：2回、R7：2回）、消防隊と連携した訓練の実施（R4：73回、R5：42回、R6：27回、R7：31回）、上下式防火衣の整備（R4：13着、R5：38着、R6：80着、R7：95着） ●消防団員数の充足率（R4：目標84.2%以上、実績78.7%、R5：目標87.2%以上、実績78.4%、R6：目標90.2%以上、実績79.6%、R7：目標93.0%以上、実績79.6%）	232,706	211,503	4	B	Ⅱ
					234,559	228,221	4	B	Ⅱ
					232,284	228,118	4	B	Ⅱ
					233,134	231,023	4	B	－
4	10104070 **警防活動事業**	その他	消防隊の災害情報の適切な収集、分析及び現場における安全管理体制を構築するために各種訓練及び研修を実施します。 自主防災用資器材の保守点検を推進するとともに消耗品（消防用ホース）を計画的に更新します。	●災害対応力の向上を図る訓練及び研修の実施（R4：42回、R5：42回、R6：42回、R7：42回） ●消火ホースキット管理要綱に基づき保守点検を実施するとともに、消耗品の更新を計画的に実施	242,278	240,331	3	A	Ⅰ
					312,511	311,357	3	A	Ⅰ
					279,962	279,427	3	A	Ⅰ
					293,829	290,770	3	A	－
5	10104090 **火災予防事業**	その他	放火火災防止対策や住宅用火災警報器の設置促進及び適正な維持管理・交換促進に関する広報活動を推進します。	●防火指導員制度を活用し、町内会や自治会を中心に放火火災防止対策の指導を実施するとともに、火災予防運動や各種イベント等の機会を捉えてホームページやチラシ等各種広報媒体を活用した放火火災防止対策及び近年増加傾向にある電気火災防止対策を中心とする広報活動を実施 ●年2回の火災予防運動のほか、1年を通じて各種広報媒体を活用した火災予防広報を実施（R4：目標45回以上、実績60回、R5：目標45回以上、実績74回、R6：目標45回以上、実績81回、R7目標45回以上、実績127回） ●住宅用火災警報器及び適正な維持管理・交換促進に向けた取組を実施（条例適合率　R4：目標87%以上、実績86.2%、R5：目標87.1%以上、実績85.8%、R6：目標87.2%以上、実績88.6%、R7：目標87.3%以上、実績85.7%）	2,129	1,690	3	A	Ⅱ
					2,570	2,380	3	A	Ⅱ
					1,791	1,580	3	A	Ⅱ
					1,754	1,389	3	A	－

6	10104120	その他	市内の防火対象物への立入検査及び法令違反の是正を推進することにより、防火対象物を適法な状態に維持管理させ、火災の予防及び火災による被害の軽減を図ります。	●査察基本計画に基づく立入検査の実施（目標：3,500か所以上、R4：3,580か所、R5：3,770か所、R6：3,727か所、R7：3,705か所） ●防火対象物に係る表示制度（防火基準適合表示制度）の運用（目標表示対象数：17か所以上、R4：18か所、R5：19か所、R6：19か所、R7：19か所）。 ●違反対象物に係る公表制度を活用し、公表及び是正指導を実施（R4：3か所、R5：5か所、R6：6か所、R7：2か所）	427	297	3	A	Ⅱ
	査察活動事業				425	382	3	A	Ⅱ
					410	299	3	A	Ⅱ
					410	379	3	A	－
7	10104130	その他	危険物保有事業所の自主保安体制の構築を推進します。また、石油コンビナート地区の風水害対策を推進します。高圧ガス保安法、火薬類取締法及び液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の事務・権限移譲に伴う事務を適正に行います。また、高圧ガス保安法（コンビナート地域）に係る事務・権限が、県から移譲されたことから、同法に係る事務執行体制を整備します。	●危険物保有事業所の立入検査の実施（目標：430か所以上、R4：485か所、R5：462か所、R6：461か所、R7：467か所） ●危険物保有事業所の安全担当者講習会については、対面とWEB配信を併用して年2回実施（目標：200人以上、R4：272人、R5：226人、R6：249人、R7：206人） ●ガイドラインを活用した風水害対策の充実強化については、立入検査等の機会を通じて指導を実施 ●火薬類施設及び高圧ガス施設の立入検査の実施（目標：100か所以上、R4：118か所、R5：128か所、R6：136か所、R7：165か所） 【R5～R7】液化石油ガス施設の立入検査の実施（目標：24か所以上、R5：27か所、R6：25か所、R7：32か所）	56,004	32,725	3	A	Ⅱ
	危険物施設等規制事業				49,282	40,766	3	A	Ⅱ
					66,977	39,063	3	A	Ⅱ
					66,674	45,411	3	A	－
8	10104170	その他	消防署所等の施設・設備の点検や補修を実施し、防災拠点機能を確保します。	●緊急を要する補修工事の実施 【R5】宮前消防署シャッター及び川崎消防署ホース乾燥塔の修理　計12件 【R6】藤崎出張所シャッター及び大島出張所ホース乾燥塔の修理　計18件 【R7】麻生消防署シャッター及び百合丘出張所ホース乾燥塔の修理　計24件 【R5】住吉西班器具置場改築工事を完了 【R6】消防団器具置場の整備の推進及び緊急を要する工事の実施については、目標1か所に対し1か所（中原消防団大戸分団下小田中班器具置場）の改築工事を完了 【R7】消防団器具置場の整備の推進及び緊急を要する工事の実施については、宮前消防団向丘分団神木班器具置場の改築工事を完了	362,011	403,017	3	A	Ⅰ
	庁舎等整備事業				577,861	516,348	3	A	Ⅱ
					522,668	522,655	3	A	Ⅱ
					546,435	520,595	3	A	－
9	10104190	その他	各種救助事案に対応するため、訓練及び研修等を実施し、総合的な災害対応力を強化します。	●大規模災害等を想定した関係機関との合同訓練の実施（目標8回以上、R4：実績13回、R5：実績16回、R6：実績14回、R7：実績16回） ●外部機関が主催する専門的な研修への職員の派遣の実施（目標1回以上、R4：実績4回、R5：実績4回、R6：実績4回、R7：実績4回） ●複雑多様化する災害に対応するための各種救助資器材等を8消防署及び緊急消防援助隊活動拠点に配備 ●他機関及び県内消防本部との連携強化に向けた訓練の実施（目標1回以上、R4：実績3回、R5：実績3回、R6：実績3回、R7：実績4回）	9,562	10,052	3	A	Ⅰ
	救助活動事業				9,745	9,415	3	A	Ⅰ
					19,329	24,014	3	A	Ⅰ
					40,935	11,773	3	A	－
10	10104245	その他	消防団と連携して、消火ホースキットを活用した町内会等への訓練指導や学校教育・地域教育における将来の地域防災力の担い手育成を行うなど、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図ります。	●自主防災組織等への訓練指導の実施（R4：100回、R5：155回、R6：164回、R7：161回実施） ●学校教育及び地域教育として、みんなが消防士、地域防災スクール、幼年消防クラブ、少年消防クラブの実施（目標：182回以上、R4：190回、R5：204回、R6：219回、R7：217回） ●各消防署及び業務委託先と連携し、町会や企業等の消防訓練に地震体験車を派遣（R4：157回、R5：215回、R6：202回、R7：225回派遣） ●消防団員と連携した取組として、自主防災組織訓練指導、みんなが消防士、少年消防クラブ活動に消防団員が参画し直接指導を実施（R4：94回、R5：119回、R6：102回、R7：132回）	8,178	7,975	3	A	Ⅰ
	地域防災支援事業				11,194	10,987	3	A	Ⅰ
					9,266	9,228	3	A	Ⅰ
					17,499	15,563	3	A	－

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の達成状況

	区　分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**B**	●「出火率」については、火災予防運動や各種イベント等の機会を捉えてホームページやチラシ等の各種広報媒体を活用し、放火火災防止対策及び近年増加傾向にある電気火災防止対策を中心とする広報活動を実施しましたが、たばこの投げ捨てによる火災やテーブルタップ、リチウムイオン電池に起因する電気関係火災の増加により2.54件となったことから、令和7年度の目標を達成できませんでした。 ●「消防団員数の充足率」については、消防団員の確保に向け、消防団協力事業所や消防団応援事業所の拡充、各種イベント等を活用した消防団活動の広報等に取り組みましたが、一定数の退団者がいることから、令和8年4月1日現在の消防団員数は1,070人で充足率79.6%となり、令和7年度の目標を達成できませんでした。そのため、「消防団関係事業」についても目標を下回りましたが、団員確保に向けた取組により充足率が徐々に上昇していることに加え、各種訓練、研修の継続的な実施などにより、地域防災力の向上に対し一定の成果がありました。 ●消防施設の改築整備、消防車両の更新による消防力の強化や消防隊員の活動能力の向上のための各種訓練・研修を計画どおりに実施したことにより、災害対応力の向上が図られていることから、「消防力を強化することで、さまざまな災害から市民を守る」という直接目標に対し一定の成果がありました。

5　今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●「出火率」が目標を下回っていることから、火災原因調査の結果を踏まえた火災予防広報の強化など、火災予防に関連する事業の更なる推進に取り組んでいきます。 ●「消防団員の充足率」が目標を下回っていることから、入退団時のアンケートの集計・分析を消防団員と共有し、消防団員からの意見等を踏まえ、負担軽減策等を検討するとともに、消防団のイメージアップが図れるよう広報を効率的・効果的に展開し、多様な人材を活用するなど社会環境の変化に対応しながら、消防団員の確保対策を推進し、消防団の充実強化に取り組んでいきます。 ●一部目標を達成できていない事業があるものの、各事務事業の推進により、消防力の強化に対して一定の貢献ができているものと捉えているため、今後も引き続き、各事業を確実に推進していきます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

			計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり			
	政策(2層)	災害から生命を守る			
	市民実感指標 ①	災害に強いまちづくりが進んでいると思う市民の割合	15.6%	27.9%	25.0%
	市民実感指標 ②				

施策（3層）	施策コード	施策名
	10105000	安全・安心な暮らしを守る河川整備

担当	組織コード	所属名
	534700	建設緑政局道路河川整備部河川課

関係課	建設緑政局総務部企画課
施策の主な課題	●近年の水害の激甚化・頻発化を踏まえた治水・浸水対策については、被害の最小化に向け、河川改修等を着実に推進するハード対策と、ハザードマップの周知などのソフト対策を一体的に進める必要があります。
施策の方向性	●激甚化・頻発化する水害に適応した河川改修等の計画的な整備推進 ●ハード対策とソフト対策とが一体となった取組の推進
直接目標	水害から市民の生命、財産を守る

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）			1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1	時間雨量50mm対応の河川改修率	81（H27）	81（H29）	目標値ⓐ	91	91	91	91	%
		指標の説明：時間雨量50mmの降雨に対する改修済河川延長（57,196m）／河川全延長（63,735m）×100（%）　※令和7年度実績	81（H28）	91（R3）	実績値ⓑ	81	90	90	90	
			81.1（R3）	91（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	89.0%	98.9%	98.9%	98.9%	↗
					指標達成度	b	b	b	b	増減
	2	五反田川放水路の供用により洪水による氾濫から守られる面積の割合	50（H27）	50（H29）	目標値ⓐ	100	100	100	100	%
		指標の説明：氾濫から守られる区域の面積（519ha）/氾濫により浸水が想定される区域の面積（675ha※）×100（%） ※　マニュアルの改訂を反映（浸水想定区域の5ha減） 注）R3年度実績値（50%）よりR4年度実績値が減少していますが、R4年度以降、最新のマニュアル（洪水浸水想定区域図作成マニュアル）に基づき、事業効果を算出しており、算出条件が異なるためです。	－ －	100（R3）	実績値ⓑ	44	77	77	77	
			50（R3）	100（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	44.0%	77.0%	77.0%	77.0%	↗
					指標達成度	d	b	b	b	増減
	3	河川施設の機能を保全するための緊急対策工事実施率	第3期から設定	－ －	目標値ⓐ	47	52	65	87	%
		指標の説明：対策工事により護岸が改良された区間延長（250m）/緊急的な対応を要する区間延長（345m）×100（%）　※令和7年度実績	第3期から設定	－ －	実績値ⓑ	47	52	64	73	
			47（R3）	87（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	100.0%	100.0%	98.5%	83.9%	↗
					指標達成度	a	a	b	b	増減

数値で把握できる補足指標　（指標の説明）			実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1	五反田川放水路の事業効果として氾濫から守られる区域面積の割合 指標の説明：五反田川放水路の整備により氾濫が解消された面積（225ha）/五反田川放水路の事業効果として氾濫から守られる区域の面積（225ha）×100（%）	実績	0	100	100	100	%

定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●平瀬川支川の河川改修を進めるとともに、令和6年3月31日より五反田川放水路の運用を開始したことから、五反田川や二ヶ領本川など分流部下流域において治水安全度が向上しました。 ●水防災意識社会再構築ビジョンに基づき、地元住民や国・県との重要水防箇所等の共同点検や、防災イベント等の機会を活用して洪水ハザードマップの周知・啓発を行い、市民が水害リスクを認識することで、水防に対する意識が向上しました。 ●令和元年東日本台風により河川関係の浸水が発生した市内3地域において、令和6年度までに、短期対策として水門の改修やフラップゲート設置、移動式ポンプ設置、水位計・監視カメラ設置等を実施しました。また、中長期対策としては、越水対策として平瀬川背水堤防整備工事に着手したことや、分水施設の改良などを実施することで、治水安全度が向上しました。
指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●時間雨量50mm対応の河川改修率については、三沢川及び平瀬川支川において用地買収等により、事業が継続中であることから、目標値に達しなかったものの、令和6年3月31日より五反田川放水路の運用を開始し、分流部下流域の治水安全度が向上したことから、成果はありました。 ●「五反田川放水路の供用により洪水による氾濫から守られる面積の割合」については、目標値に達しなかったものの、令和6年3月31日より五反田川放水路の運用を開始し、分流部下流域の治水安全度が向上したことから、成果はありました。引き続き、気候変動への対応などを踏まえ、二ケ領本川上流部の対策や二ヶ領本川下流部の対策に取り組みます。 ●令和元年東日本台風による浸水被害は、多摩川において既往最高の水位を越える状況の中で発生したことから、国や多摩川流域の自治体と連携した「多摩川緊急治水対策プロジェクト」を踏まえ、多摩川及び支川の治水対策を進め、その他に流域自治体として平瀬川背水堤防整備工事や平瀬川護岸改良工事など河川施設の機能を保全するための緊急対策の取り組みを進めましたが、人件費等の高騰により、護岸改良の延長が計画よりも伸びませんでした。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード / 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	10105010 河川計画事業	その他	気候変動等の影響よる短時間・局地的な大雨などから市民の生命と財産を守り、都市の壊滅的な被害を避けるため、「河道整備」の着実な推進や洪水の発生に備える「減災対策」等に向けた調査・検討などを進めます。	●河川事業の進行管理について、国等の関係機関や関係局区と連携し、多摩川及び鶴見川水系流域治水プロジェクトに基づく取組を推進 【R6】「二ヶ領本川上流部の対策」について、神奈川県と協議のもと、旧三沢川流域の対策方針を取りまとめ	6,831	0	3	A	I
					6,944	11,001	3	A	I
					17,881	10,985	3	A	I
					39,189	37,912	3	A	－
2	10105020 五反田川放水路整備事業	その他	五反田川の洪水全量を地下トンネルで直接多摩川へ放流する放水路整備を進め、放水路分流部下流域の治水安全度の向上を図ります。	●五反田川放水路整備による分流部下流域の治水安全度の向上 【R4】分流部、放流部の建築工事が完了 【R5】五反田川放水路の運用を開始 【R6】下流部の護岸工事等が完了 【R7】橋梁架設工事が完了	1,543,572	1,284,959	3	B	I
					1,780,448	2,189,322	3	B	I
					119,200	387,420	3	B	I
					32,833	285,213	3	B	－
3	10105030 河川改修事業	その他	3年に1回程度（時間雨量50 ㎜）の降雨に対応するとともに、令和元年東日本台風の浸水被害に対応した河川改修を進め、治水安全度の向上を図ります。	●平瀬川支川改修事業として改修工事の実施 【R4】左岸25m完成、【R5】右岸60m着工、【R6】右岸60m完成、右岸40m着工【R7】右岸約40m完成、右・左岸約100m着工 ●三沢川改修事業として、詳細修正設計の完了および用地取得を予定どおり行うとともに、引き続き、用地交渉を実施 ●平瀬川の多摩川合流部対策として、取組を推進 【R4】詳細設計及び占用企業者との調整を実施 【R5～R6】工事着手に向けた地元説明会を開催し、工事着手 【R7】工事説明会を開催し現場着手	108,237	77,470	3	A	I
					579,125	159,299	3	A	I
					142,534	448,961	3	A	I
					573,512	518,849	3	A	－
4	10105040 河川施設更新事業	その他	治水安全度の確保のため、護岸の緊急対策工事を実施するほか、老朽化した河川施設の更新を計画的に進めます。	●平瀬川護岸の緊急対策工事の実施 【R4】仮設構台を設置し鋼管杭打設の準備実施 【R5～R7】鋼管杭打設工事実施（R5：右岸約40m、R6：右岸約85m、R7：右岸約55m） ●河港水門の取扱いに係る取組の実施 【R4】河港水門を現位置で保存することを方針決定 【R6】河港水門の保存や上面利用に向けた一体施工の検討協定を国と締結 【R7】高規格堤防の盛土形状を決定	44,656	317,837	3	A	I
					189,263	304,158	3	A	I
					21,352	308,382	3	A	I
					19,600	572,099	3	A	－

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の達成状況

	区 分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**B**	●成果指標である「時間雨量50mm対応の河川改修率」については、三沢川と平瀬川支川の改修が遅れたことで目標を1%下回ったものの、五反田川放水路が運用開始するなど、事業は着実に進んでいます。 ●「五反田川放水路の供用により洪水による氾濫から守られる面積の割合」については、二ヶ領本川上流部対策が遅れたことなどから目標を達成できませんでしたが、五反田川放水路については、令和6年3月31日より本格的に運用を開始したことから一定の進捗はありました。 ●その他の配下の事務事業については、概ね掲げた目標どおり進捗しています。

5 今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●河川改修事業については、三沢川において、黒川東土地改良事業の換地処分が完了したことから、速やかに用地取得を行い、改修工事に向けた調整を行っていきます。平瀬川支川においては、引き続き、国及び県と調整しながら事業費の確保に努めるとともに、用地取得、及び改修工事を実施していきます。 ●五反田川放水路整備事業については、令和6年3月31日より運用を開始し、治水安全度の向上が図られました。引き続き、土木施設工事である上流部の護岸工事等を実施し、令和8年度の工事完成を目指して事業を推進していきます。 ●二ヶ領本川上流部の対策のさらなる検討を行うとともに、二ヶ領本川下流部の対策について、橋りょうによる河川断面の阻害を解消するための検討を引き続き行っていきます。 ●河川施設更新事業については、施設の治水安全度を確保するため、引き続き、平瀬川護岸改修事業の優先区間の計画的な更新工事を推進していきます。 ●令和元年東日本台風により浸水被害が発生したことを踏まえ、水門等改良やポンプの設置などの短期対策は完了しましたが、堤防整備などの中長期対策について、関係機関と連携して引き続き実施していきます。また、地域防災力向上の取組として、被災した地域において、関係局区と連携し、引き続き、住民の防災に対する意識を高めていきます。 ●気候変動を踏まえた対策の実施に加え、昨今の物価や人件費等の高騰により工事費等が上昇していることから、国や県と調整しながら事業費の確保が必要です。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

			計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり			
	政策(2層)	安全に暮らせるまちをつくる			
	市民実感指標 ①	安全・安心な日常生活を送っていると思う市民の割合	54.1%	71.3%	54.1%〈65%〉
	市民実感指標 ②				

	施策コード	施策名
施策（3層）	10201000	防犯対策の推進
担当	組織コード	所属名
	251700	市民文化局市民生活部地域安全推進課

関係課	経済労働局産業政策部消費者行政センター
施策の主な課題	●他都市と比べ、人口千人あたりの刑法犯認知件数は低くなっているものの、市民アンケートの「市政の仕事で今後特に力を入れてほしいこと」の第1位が「防犯対策」となっており、市民の関心が高い分野であること、特殊詐欺等犯罪の手口は日々変化していることから、犯罪の未然防止に向けた効果的な取組が求められています。 ●より一層犯罪被害者等に寄り添った支援が求められている中、犯罪被害者等を支える地域社会づくりを進めるため、新たな支援制度を構築するとともに、相談窓口や支援制度等の効果的な広報・啓発活動に取り組む必要があります。 ●路上喫煙に対する市民の意識・関心が高まっており、要望・苦情等も恒常的に寄せられていることから、継続して路上喫煙防止キャンペーン等による意識啓発や防止指導員による指導・啓発活動に取り組む必要があります。 ●商店街などにおける客引き行為等が依然として行われていることから、継続して商店街や神奈川県警と連携しながら、客引き行為等の防止に向けた取組を進める必要があります。 ●複雑化・多様化する消費者被害に迅速かつ的確に対応するため、関係機関と連携を図り、効率的・効果的な相談体制の構築が求められています。
施策の方向性	●防犯設備の設置の推進や路上喫煙等の防止による安全・安心な生活環境の整備 ●多様な主体と連携した防犯対策による地域の防犯力の強化 ●犯罪被害者等に寄り添った生活支援を中心とした取組の推進 ●消費者被害の未然防止に向けた関係機関との連携による取組の推進
直接目標	市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）			1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標 1	空き巣等の刑法犯認知件数		10,685（H26）	10,400（H29）	目標値ⓐ	8,500	8,500	8,500	8,500	件
	指標の説明	各年の「犯罪統計資料」（神奈川県警察公表）の「刑法犯罪名別市区町村別認知件数」の合計値 ※年度ではなく暦年	9,177（H28）	8,500（R3）	実績値ⓑ	5,918	7,653	8,146	8,379	
			6,307（R2）	8,500（R7）	達成率(ⓐ/ⓑ)	143.6%	111.1%	104.3%	101.4%	↘
					指標達成度	a	a	a	a	増減
成果指標 2	路上喫煙防止重点区域通行量調査で確認された喫煙者数		42（H26）	36（H29）	目標値ⓐ	15	15	15	15	人
	指標の説明	「路上喫煙防止重点区域（7か所）通行量調査」（年4回実施）における喫煙している人の合計値	30（H28）	29（R3）	実績値ⓑ	12	3	7	10	
			15（R3）	15（R7）	達成率(ⓐ/ⓑ)	125.0%	500.0%	214.3%	150.0%	↘
					指標達成度	a	a	a	a	増減
成果指標 3	消費生活相談の年度内完了率		98.2（H26）	ー ー	目標値ⓐ	99	99	99	99	%
	指標の説明	継続処理案件（年度内（次年度の6月まで）に処理を終えられなかった案件）の件数以外の相談対応件数/対応を行った消費生活相談件数 ※第1期実施計画では、全消費生活相談件数のうち、他機関への紹介のみで終了した案件と継続処理案件を除いた相談件数の割合を年度内完了率として示していたが、第2期実施計画からは、他機関への紹介のみで終了した案件数を母数からも除く算定方法に見直している。 ※「指標達成度b」の個別設定値：98.2%（過去の実績値）	99.5（H28）	99（R3）	実績値ⓑ	99.5	99.4	99.5	99.4	
			99.7（R2）	99（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	100.5%	100.4%	100.5%	100.4%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	維持

数値で把握できる補足指標　（指標の説明）			実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	防犯カメラの設置台数		実績	59	50	61	121	台
	指標の説明	防犯カメラ設置補助により、町内会・自治会等が新規設置した防犯カメラ台数						
2	防犯灯の新設台数		実績	243	154	159	116	台
	指標の説明	防犯灯LED化ESCO事業により新規設置した防犯灯の台数						

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●防犯カメラ設置補助事業（R4：59台、R5：50台、R6：61台、R7：121台）及び防犯灯LED化ESCO事業の防犯灯新規設置事業（R4：243灯、R5：154灯、R6：159灯、R7：116灯）により、道路等の通行の安全が促進されました。 ●市内の犯罪発生情報等を配信するかわさき防犯アプリ（みんパト）の運用により、市内の防犯情報の共有化が進み、地域の防犯対策の強化や市民の防犯意識の向上が図られました。 ●指定喫煙場所（R5　新百合ヶ丘　R6 武蔵溝ノ口デッキ下　R7武蔵小杉駅東口）について、喫煙スペースの拡張及び煙の拡散減を目的とした厚生労働省の「屋外における分煙施設の技術的留意事項」を踏まえた改修を行ったことにより、喫煙場所からはみ出た路上喫煙者が大幅に減少するなど、周辺の環境改善が図られました。
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●空き巣等の刑法犯認知件数（R4：5,918件、R5：7,653件、R6：8,146件、R7：8,379件）は、コロナ禍からの社会経済活動の回復を機に増加傾向にあるものの、多様な主体と連携した防犯パトロール等の実施のほか、市が川崎駅周辺に整備した防犯カメラ100台の運用や町内会等への防犯カメラ設置補助、LED防犯灯の新設など、犯罪を起こさせない環境づくりに取り組んだことにより、目標値を達成することができました。 ●路上喫煙者数は、毎月の啓発キャンペーンや電柱幕の掲示等の啓発活動及び指導員の巡回活動を実施したことにより、目標値を達成することができました。 ●複雑化・多様化する消費生活相談に迅速かつ的確に対応し、消費生活相談の年度内完了率（R4：99.5%、R5：99.4%、R6：99.5%、R7：99.4%）は目標値を達成することができました。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3　施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード／事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	年度	事業費（千円）予算額	事業費（千円）決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
1	10201010 **防犯対策事業**	その他	行政と市民、事業者、地域の防犯関連団体、警察等が連携し、安全・安心なまちづくりに向けた取組を推進します。	●防犯カメラの町内会等への設置補助については、4年間で291台を実施し、市が川崎駅周辺に整備した防犯カメラ100台と併せて運用 ●ESCO事業については、約70,000灯の防犯灯の維持管理を行うとともに、4年間で676灯の防犯灯を新設 ●「かわさき安全・安心ネットワークシステム（防犯アプリ）」については、延べ約60,000件ダウンロードされ、年間400件前後の犯罪・不審者情報を配信 ●住宅の防犯診断を実施（R4：70件、R5：58件、R6：114件、R7：59件、目標：50件） ●出張防犯相談コーナーを実施（R4：20回、R5：31回、R6：40回、R7：37回、目標：35回）	R4年度	581,128	605,896	3	A	Ⅱ
					R5年度	730,735	566,143	3	A	Ⅱ
					R6年度	758,855	670,970	3	A	Ⅱ
					R7年度（決算額は見込）	845,374	754,480	3	A	－
2	10201015 **犯罪被害者等支援事業**	補助・助成金	犯罪被害者等を支える地域社会づくりを進めるため、支援制度を構築するとともに、相談窓口や支援制度などの効果的な広報啓発活動等を実施します。	●総合的な犯罪被害者等支援の実施について、条例に基づく各種支援を実施するとともに、犯罪被害者への理解を深めるため、イベントでのリーフレット配布や川崎市犯罪被害者等支援講演会を開催するとともに、市職員向けにe-ラーニングによる研修を実施（R4：1回、R5～R7：毎年度2回、目標R4：1回、R5～R7：毎年度2回） ●専門相談員による犯罪被害者支援相談を実施（R4：157件、R5：788件、R6：786件、R7：1,057件（各年度の延べ件数））	R4年度	13,393	3,321	3	A	Ⅰ
					R5年度	12,483	8,121	3	A	Ⅱ
					R6年度	11,054	8,576	3	A	Ⅱ
					R7年度（決算額は見込）	5,509	6,005	3	A	－
3	10201020 **路上喫煙防止対策事業**	その他	たばこの火から歩行者の安全を守るため、路上喫煙の防止についての普及啓発や、重点区域を中心に路上喫煙防止指導員の巡回による注意・指導等を実施します。	●路上喫煙防止指導員による巡回活動を重点区域を中心に平日はほぼ毎日、土曜日も、ほぼ毎月1回実施 ●路上喫煙防止キャンペーンについて、市内各地で毎年度96回実施（目標：90回） 【R6】JR武蔵小杉横須賀線口の新規改札口の開設に伴い、通行量調査を実施し、武蔵小杉駅周辺重点区域の拡大を実施	R4年度	22,162	20,258	3	A	Ⅱ
					R5年度	22,346	15,953	3	A	Ⅱ
					R6年度	22,812	17,901	3	A	Ⅱ
					R7年度（決算額は見込）	24,558	17,523	3	A	－
4	10201030 **客引き行為等防止対策事業**	その他	市民等が安心して公共の場所を利用又は通行することができるよう、「客引き行為」等の防止に向けた取組を進めます。	●商店街や警察と連携した客引き行為等防止キャンペーンを毎年度3回実施（目標：3回） ●客引き・スカウトが頻出する夜間を中心に、重点区域において巡回活動を実施。平日はほぼ毎日実施し、土曜日も、ほぼ毎月1回実施 ●重点区域及び重点区域外の実態調査を実施（R4：36回、R5：36回、R6：36回、R7：28回、目標：36回）	R4年度	654	307	3	A	Ⅱ
					R5年度	646	264	3	A	Ⅱ
					R6年度	575	369	3	A	Ⅱ
					R7年度（決算額は見込）	566	419	3	A	－
5	10201040 **消費生活相談事業**	公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	消費生活に関する相談や苦情に対して、消費生活相談員が専門的な知見に基づく情報提供等の適切かつ迅速な処理を行い、消費者被害の救済及び未然防止を図ります。	●「消費生活相談員等のレベルアップに向けた研修会の実施」（R4：5回、R5：5回、R6：5回、R7：5回、目標：5回） ●消費生活相談窓口の体制の強化を図るため継続して土曜日電話相談を実施 （1日平均相談件数/R4：19.6件、R5：19.3件、R6：18.7件、R7：19.8件）	R4年度	72,368	72,319	3	A	Ⅱ
					R5年度	74,571	74,067	3	A	Ⅱ
					R6年度	72,383	72,355	3	A	Ⅱ
					R7年度（決算額は見込）	100,632	100,787	3	A	－

6	10201050 **消費者啓発育成事業**	その他	消費者被害の未然防止等のための消費者の自立支援及び消費者市民社会の形成に向けた消費者教育の効果的な推進を図ります。	●「街頭キャンペーン等の実施」 （R4：25回、R5：25回、R6：25回、R7：25回、目標：25回） ●「消費者教育に関連する講座等の実施」 （R4：20回、R5：23回、R6：22回、R7：22回、目標：16回） ●消費者被害の未然防止を図るため「市民向けの出前講座」を実施 （R4：39回、R5：67回、R6：77回、R7：80回）	17,756 19,350 20,764 19,152	15,797 18,356 20,471 18,730	3 3 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －

※ 事業の達成度【1．目標を大きく上回った、2．目標を上回った、3．ほぼ目標どおり、4．目標を下回った、5．目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A．貢献している、B．やや貢献している、C．貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ．現状のまま継続、Ⅱ．改善しながら継続、Ⅲ．事業規模拡大、Ⅳ．事業規模縮小、Ⅴ．事業廃止、Ⅵ．事業終了】

4 施策の達成状況

	区 分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標を達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**A**	●配下の事務事業の取組は、ほぼ目標どおりに進捗しています。 ●防犯対策事業は、コロナ禍からの社会経済活動の回復を機に、空き巣等の刑法犯認知件数は令和4年から増加傾向にあります（R4：5,918件、R5：7,653件、R6：8,146件、R7：8,379件）が、市が川崎駅周辺に整備した防犯カメラ100台の運用や町内会等への防犯カメラ設置補助のほか、多様な主体が連携して、犯罪を起こさせない環境づくりに取り組んできたことにより、8,500件以下の目標値を達成しました。 ●犯罪被害者等支援事業は、相談窓口の周知を図るとともに、犯罪被害者への理解を深めるための講演会や市職員向けのe-ラーニングを実施することで毎年度1～2回の目標値を達成することができました。 ●路上喫煙防止対策事業は、市内各所における啓発キャンペーンや巡回活動の実施などにより、路上喫煙防止重点区域通行量調査で確認された喫煙者数（R4 12人、R5 3人、R6 7人、R7 10人）は15人以下の目標値を達成することができました。また新百合ヶ丘、武蔵溝ノ口デッキ下、武蔵小杉駅東口指定喫煙場所の改修により、周辺の路上喫煙者の大幅な減少を図ることができました。 ●客引き行為等防止対策事業は、商店街や警察等と連携した客引き行為等防止キャンペーンの実施や川崎駅東口の重点区域における客引き行為等防止指導員による巡回活動により、客引き行為者数の実態調査において、条例施行前に比べて行為者数の減少を図ることができました。 ●消費生活相談事業は、相談員への専門的な研修等を実施し、スキルアップを図り、複雑化・多様化する消費生活相談に的確に対応し、消費生活相談の年度内完了率（R4：99.5%、R5：99.4%、R6：99.5%、R7：99.4%）は99.0%以上の目標値を達成することができました。

5 今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●防犯対策事業については、刑法犯認知件数は令和4年から増加傾向となる中で、市民を取り巻く犯罪情勢は日々変化していることから、市が川崎駅周辺に整備した防犯カメラの運用を含め、現在の事業を継続して取り組んでいくとともに、防犯カメラ整備重点地区の他地域への展開や町内会等防犯カメラ設置補助の拡充を進めていきます。 ●犯罪被害者等支援事業については、条例に基づいた各種支援を行っていますが、犯罪被害者の状況やニーズは一人一人異なることから、今後も研修等により専門相談員や市職員の質の向上を図りながら、被害者に寄り添った支援を継続して取り組んでいきます。 ●路上喫煙防止事業については、巡回指導や啓発キャンペーン等の継続的な実施により、路上での喫煙者は減少傾向にありますが、依然として一定数の路上喫煙者がいるため、巡回や啓発の手法などの改善を図りながら引き続き取り組みを推進していきます。 ●客引き行為等防止対策事業については、指導員による巡回活動を引き続き行うとともに、商店街・警察等の関係機関との連携を図り、効果的な周知・啓発活動を進めていきます。 ●複雑化・多様化する消費者被害に迅速かつ的確に対応するため、関係機関と連携を図り、効率的・効果的な相談体制の構築に継続して取り組んでいきます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり				
	政策(2層)	安全に暮らせるまちをつくる		計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈チャレンジ目標〉（R7年）
	市民実感指標	① 安全・安心な日常生活を送っていると思う市民の割合		54.1%	71.3%	54.1%〈65%〉
		②				
施策（3層）	施策コード	施策名				
	10202000	交通安全対策の推進				
担当	組織コード	所属名				
	251700	市民文化局市民生活部地域安全推進課				
関係課	建設緑政局道路河川整備部施設維持課、建設緑政局総務部企画課、建設緑政局自転車利活用推進室					
施策の主な課題	●交通事故発生件数は減少していますが、依然として交通事故全体に占める高齢者関係事故件数の構成率が高いことや、自転車関係事故の割合が県内の構成率を上回っており、高齢者と自転車に関する交通事故防止対策が求められています。 ●交通ルールの遵守及び交通マナーの向上に向けた啓発活動について、社会のデジタル化に即した手法を取り入れていくことが求められています。また、自転車の放置は一定程度減少しているものの、夕方の買い物利用客等により自転車等が放置されている地域もあることから、ニーズに応じた駐輪場整備や一層の効率的・効果的な撤去業務等を進めていく必要があります。					
施策の方向性	●特に事故構成率の高い高齢者と自転車利用者を含めた各世代に対する、交通事故防止に向けた交通安全教育の推進 ●デジタル化に即した交通安全啓発の推進 ●歩道、交差点及び道路安全施設の継続的な整備 ●更なる放置自転車の削減に向けた効率的・効果的な対策の推進 ●夕方の買い物利用者への放置対策に向けて、放置の状況を考慮した、重点的な撤去活動の推進					
直接目標	市内の交通事故を減らす					

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）			1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標 1	交通事故発生件数		3,696（H26）	3,500（H29）	目標値ⓐ	2,878	2,878	2,878	2,878	件
	指標の説明	各年の「交通年鑑」（神奈川県警察公表）の「市区町村別の発生状況」における市内の合計値　※年度ではなく暦年	3,218（H28）	3,200（R3）	実績値ⓑ	2,592	2,753	2,817	3,113	
			2,878（R2）	2,878（R7）	達成率(ⓐ/ⓑ)	111.0%	104.5%	102.2%	92.5%	↘
					指標達成度	a	a	a	b	増減
成果指標 2	放置自転車の台数		3,367（H27）	3,200（H29）	目標値ⓐ	1,900	1,800	1,700	1,600	台
	指標の説明	毎年実施している実態調査	2,935（H28）	2,800（R3）	実績値ⓑ	1,376	1,061	1,119	1,133	
			2,011（R2）	1,600（R7）	達成率(ⓐ/ⓑ)	138.1%	169.7%	151.9%	141.2%	↘
					指標達成度	a	a	a	a	増減

数値で把握できる補足指標　（指標の説明）		実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	交通安全教室に参加した人数 指標の説明：各年の各区からの報告より合計	実績	46,127	49,221	51,063	51,110	人
2	歩道設置延長 指標の説明：歩行者と車両の分離や歩道段差解消のための歩道設置	実績	624	2,019	1,175	1,735	m
3	交差点改良箇所 指標の説明：交通事故を抑止し、円滑な交通を促す交差点改良の実施箇所数	実績	41	24	10	7	箇所

定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●自転車のルール、マナー等安全利用について、交通安全運動の各種イベントや交通安全教室等の様々な機会を通じて啓発活動を推進し、自転車の安全・適正利用に向けた市民意識の高揚を図ることができました。 ●放置自転車対策として「首都圏放置自転車クリーンキャンペーン」を各都県市町村と合同でポスター掲示などの広報活動、駅周辺でのチラシ等の配布を実施し、自転車の適正利用の意識付けを図ることができました。
指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●交通事故発生件数は第1期策定時からは減少していますが、自転車関係事故の割合が県平均を上回るとともに、交通事故全体に占める高齢者関係事故の件数も多い状況となっており、この間の社会・経済活動の回復・活性化による人流や交通環境の変化に加え、令和7年には自動車台数や運転免許保有者の増加等による交通量の変化など様々な要因により徐々に交通事故が増加したため目標を下回りましたが、地域の交通安全関係団体及び警察署と連携したキャンペーンや各年齢段階に応じた交通安全教室を通じた啓発活動等を継続的に実施し、交通安全対策の推進という点においては一定の効果があったものと考えます。 ●地域の実情や放置自転車等の状況、近年の子ども乗せ自転車など大型自転車の駐輪ニーズや利用者の要望等を踏まえた整備を進め、さらに、駐輪場への誘導などの啓発活動等の実施により、放置自転車の台数については目標値を達成しており、歩行者等の安全な通行が確保されていることから、一定程度の施策への効果はありました。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード / 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） R4年度 予算額	事業費（千円） R4年度 決算額	事業の達成度 R5年度	施策への貢献度 R6年度	今後の事業の方向性 R7年度（決算額は見込）
1	10202010 交通安全推進事業	その他	交通事故の防止に向け、行政、交通安全関係団体、警察、市民等と協働・連携し、交通事故のない安全で住みよい社会の実現をめざした取組を進めます。	●交通安全対策協議会と協力した啓発活動の実施 ●園児、小学生、中学生、高校生、成人、高齢者と各世代で交通安全教室を実施（R4：548回、R5：581回、R6：620回、R7：618回／目標値：490回）	56,515	53,826	3	A	Ⅱ
				●高齢運転者の交通事故防止を目的とした高齢者向け講習会の開催（R4：3回、R5：3回、R6：3回、R7：3回）	59,583	54,176	3	A	Ⅱ
				●自転車マナーアップ指導員が自転車交通事故多発地域の巡回（R4：196日、R5：193日、R6：194日、R7：189日）	61,259	59,228	3	A	Ⅱ
				●通学路の電柱巻き付け表示とスクールゾーン・文の路面表示の補修、新設（電柱巻付R4：592件、R5：597件、R6：680件、R7：520件／目標値R4：600件、R5：750件、R6：850件、R7：800件、路面表示R4：93箇所、R5：131箇所、R6：130箇所、R7：140箇所／目標値R4：81件、R5～R7：120件） ●高津区役所内相談ブースにて専門相談員による交通事故相談、及び中原区役所内相談ブースにて、月1回の弁護士相談の実施（R4：161件、R5：155件、R6：153件、R7：177件）	45,186	41,596	4	B	－
2	10202020 安全施設整備事業	施設の管理・運営	交通事故の抑止を目的とした歩道設置や交差点改良、カーブミラー、区画線などを整備し、歩行者等の安全を確保します。	●歩行者と車両の分離等のための歩道を設置（実績値R4：2,420m、R5：2,019m、R6：1,175m、R7：1,735m／目標値　各年度1,000m）	429,280	522,500	3	A	Ⅰ
				●カラー舗装などの交差点改良の実施（実績値R4：41箇所、R5：24箇所、R6：10箇所、R7：7箇所／目標値　各年度：7箇所）	501,590	430,552	3	A	Ⅰ
				●道路反射鏡、防護柵、区画線などの道路安全施設の整備及び維持補修を実施	757,100	558,210	3	A	Ⅰ
					684,827	641,603	3	B	－
3	10202030 放置自転車対策事業	施設の管理・運営	歩行者の安全な通行を確保するため、駐輪需要に応じた駐輪場整備や放置自転車の撤去など、総合的な対策を推進します。	●自転車等の放置防止やマナー意識の向上等を目的とした放置自転車クリーンキャンペーン等の定期的な啓発活動の実施 【R5～R7】令和2年度から北部地区で試行的に実施した一括委託により、業務間の連携、指示命令系統や問い合わせの窓口の一元化など、市民サービスの向上が確認されたことから、令和5年度から一括委託化の対象エリアを市内全域に拡大し、効率的・効果的な取組を推進しました。 【R7】宮前平駅周辺及び新川崎駅周辺において、新たに駐輪場を設置	846,042	823,570	3	A	Ⅱ
					968,784	787,421	3	A	Ⅱ
					971,449	872,066	3	A	Ⅱ
					1,171,364	951,242	3	A	－
4	10202040 踏切道改善推進調査事業	その他	踏切事故の危険性を低下させるため、踏切の安全対策を進めます。	●改良すべき踏切道として法指定された踏切道について、鉄道事業者等と協議調整し、踏切除去等に向けた取組を推進 ●交通安全対策協議会による夏及び冬の交通事故防止運動で踏切の交通事故防止に向けた啓発活動を実施（R4:1回、R5:3回、R6:1回、R7:2回）	0	0	3	A	Ⅰ
					0	0	3	A	Ⅰ
					0	0	3	A	Ⅰ
					0	0	3	A	－

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の達成状況

	区　分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した**（目標達成した） **B. 一定の進捗があった**（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた**（1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた**（1期策定時を大幅に下回った）	**B**	●交通安全推進事業における交通事故発生件数については、この間の社会・経済活動の回復・活性化等に伴う交通量の変化など様々な要因により徐々に交通事故が増え目標達成に至りませんでしたが、交通安全教室の開催数等については、目標値を達成しているため、施策の目標達成に向けて一定の進捗がありました。 ●放置自転車台数については、市内全域における「指導・警告」「撤去・運搬」「保管・返還」「整理・誘導・啓発」の一括委託化により、一連の業務を効率的に行い、柔軟で効果的な放置自転車対策を実施することで、目標値を達成できました。

5 今後の方向性

今後の方向性（「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●交通事故の防止に向けては、従来の交通安全教室等による取組のほか、デジタルサイネージを活用した新たな手法等による広報啓発活動を実施しているものの、経済活動の活性化などにより、車両の交通量が増加し、事故件数も増加傾向にあることから、交通事故の発生状況を「見える化」したオープンデータの活用や民間企業と連携した広報啓発事業など、より一層の取組を進めていきます。 ●目標未達成の交通事故発生件数については、本市の課題として、自転車関係事故や高齢者関係事故の構成割合が高いことから、ターゲットを絞った取組が必要であり、次期計画において自転車利用者に向けた啓発キャンペーンの実施や、それぞれの世代に届く広報媒体を活用した啓発活動など、取組の充実を図ります。 ●放置自転車防止に向けた啓発活動や撤去活動、地域の実情に応じた駐輪場の整備など総合的な自転車対策を実施するとともに、安全施設整備等を適切に実施するなど、関係部局や関連団体等と連携を図りながら交通安全対策を推進していきます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり				
	政策(2層)	安全に暮らせるまちをつくる	計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）	
	市民実感指標	① 安全・安心な日常生活を送っていると思う市民の割合	54.1%	71.3%	54.1%〈65%〉	
		②				
施策（3層）	施策コード	施策名				
	10203000	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進				
担当	組織コード	所属名				
	509050	まちづくり局指導部建築管理課				
関係課	まちづくり局交通政策室、建設緑政局道路河川整備部施設維持課					
施策の主な課題	●東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に推進する「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」や国における「ユニバーサルデザイン2020行動計画」などを踏まえ、心のバリアフリーなども含めたユニバーサルデザインのまちづくりを推進する必要があります。 ●誰もが安全・安心に利用できる交通環境の形成に向けて、引き続き、公共交通におけるバリアフリー化の促進や鉄道駅における安全性・利便性の向上等に取り組む必要があります。					
施策の方向性	●ユニバーサルデザインのまちづくりやソフト・ハードの両面からのバリアフリーの取組の推進 ●鉄道駅におけるホームドアの整備促進など、誰もが安全・安心に利用できる交通環境の形成に向けた取組の推進					
直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする					

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）			1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標 1	バリアフリー化すべき重要な特定の道路の整備割合		35（H26）	65（H29）	目標値ⓐ	100	100	100	100	%
	指標の説明	バリアフリー化を行った項目数（263）／バリアフリー化を要する項目数（266）×100（%）※R7年度実績	58（H28）	100（R2）	実績値ⓑ	98.8	98.8	98.8	98.8	
			96（R2）	100（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	98.8%	98.8%	98.8%	98.8%	↗
					指標達成度	b	b	b	b	増減
成果指標 2	市内法人タクシーに占めるユニバーサルデザインタクシーの割合		2.5（H26）	10（H29）	目標値ⓐ	14	18	21	25	%
	指標の説明	ユニバーサルデザインタクシー車両数（366台）／市内法人タクシーの登録台数（1,468台）×100（%） ※神奈川県タクシー協会川崎支部提供資料から算出	2.8（H28）	10（R2）	実績値ⓑ	19	24	31	39	
			14.3（R2）	25（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	135.7%	133.3%	147.6%	156.0%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減
成果指標 3	誰もが安全・安心に公共的施設を利用できると感じる人の割合		49.1（H27）	49.3（H29）	目標値ⓐ	－	50	－	50	%
	指標の説明	市民アンケート（無作為抽出3,000人）で、公共的施設を安全・安心に利用できると感じている人（そう思う＋やや思う）の割合 ※「指標達成度b」の個別設定値：46.65%（第1期策定時の95%）	46.1（H28）	49.7（R3）	実績値ⓑ	－	51.09	－	49	
			46.8（R3）	50（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	－	102.2%	－	98.0%	↗
					指標達成度	－	a	－	b	維持
成果指標 4	駅利用者10万人以上の駅等におけるホームドア等の累計整備番線数		第3期から設定	ー ー	目標値ⓐ	24	30	34	36	番線
	指標の説明	駅利用者10万人以上の駅等（番線総数47）のうち、ホームドアを整備した番線数の累計	第3期から設定	ー ー	実績値ⓑ	20	26	31	34	
			20（R3）	36（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	83.3%	86.7%	91.2%	94.4%	↗
					指標達成度	b	b	b	b	増減
数値で把握できる補足指標　（指標の説明）					実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	指標の説明				実績					

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●バリアフリー化すべき重要な特定の道路の整備については、点字ブロックの敷設等、移動等円滑化の取組を実施することで、高齢者や障害者等の自立した日常生活や社会生活の確保が図られました。 ●ホームドア整備の進捗に伴い、鉄道駅における安全性の向上が図られ、高齢者や障害者をはじめとする駅利用者の誰もが安全・安心に利用できる交通環境の整備が図られました ●2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、道路の整備やユニバーサルデザインタクシーの普及等、まち全体のバリアフリー化は着実に進捗しています。また、共生社会実現に向けた機運醸成が図られました。
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●バリアフリー化すべき重要な特定の道路において、開発事業の影響などの要因により、目標を達成できませんでしたが、高齢者や障害者等の自立した日常生活や社会生活の確保という点においては、一定の成果があったものと考えます。引き続き、関係部署と連携し、取組を推進します。 ●ホームドア整備について、世界的な半導体不足の影響により、一部の駅で整備時期が変更になりましたが、各鉄道事業者が、補助対象以外の駅も含め積極的にホームドアの整備見通しを公表する等、ホームドア整備による安全で安心な公共交通環境の整備推進が着実に図られています。今後も引き続き、ホームドア設置が促進されるよう、鉄道事業者との協議、調整を進めていきます。 ●本市のユニバーサルデザインタクシー導入補助金は令和2年度末をもって終了しましたが、タクシー事業者における導入意向の高まりなどにより、ユニバーサルデザインタクシーの普及が進み、令和7年度末で39%を達成しました。 ●2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として社会全体の共生社会実現に向けた機運が醸成され、また、障害者差別解消法の施行により、公共的施設のバリアフリー化に向けた関心も高まり、かつ令和7年5月にバリアフリー法が改正され、トイレ・駐車場・劇場の基準が強化され、従来以上に要求水準が上がったことで相対的に「安全・安心に公共的施設を利用できると感じる人」の割合が低下したと考えられます。そのため、令和7年5月に改正された基準に適合するよう引き続き指導・助言の取組を促進し公共的施設のバリアフリー化を推進します。

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	10203010 **ユニバーサルデザイン推進事業**	その他	「バリアフリー基本構想・推進構想」の進捗管理とともに、ユニバーサルデザイン社会の実現に向け、誰もが利用しやすいまちづくりを推進します。	●ユニバーサルデザインの理解促進に向け、パラムーブメント推進事業と連携した取組として職員に対し公共的施設のハード整備の基準等について説明を実施（R5：2回、R6：2回、R7：2回） ●今後の基本構想のあり方等について検討するため、現在の基本構想・推進構想について事業実施状況等の調査を実施 ●バリアフリーマップの情報更新を実施（更新内容　R4公園内の多機能トイレの施設情報、オープンデータを活用した施設情報、R5武蔵新城・武蔵中原・宮前平各駅周辺等のバリアフリー情報、R6京急大師線沿線地区、JR南武支線沿線地区、平間・向河原・武蔵小杉新駅周辺地区等のバリアフリー情報、R7市有施設のトイレの施設情報（介助用大型ベッド））	9,250	9,196	3	A	Ⅱ
					6,556	6,050	3	A	Ⅱ
					14,309	12,314	3	A	Ⅱ
					14,179	11,658	3	A	－
2	10203030 **ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業**	補助・助成金	ユニバーサルデザインタクシーの普及を促進し、高齢者や障害者など誰もが利用しやすい移動手段の確保を図ります。	●ユニバーサルデザインタクシーの導入促進及び利用環境の向上に向けた市HPでの情報発信（ユニバーサルデザインタクシー導入　R4：42台、R5：81台、R6：107台、R7：133台） ●ユニバーサルデザインタクシー対応乗り場の整備について、再開発事業等の進捗状況等を踏まえ、関係課と検討・調整を実施	0	0	3	A	Ⅰ
					0	0	3	A	Ⅰ
					0	0	3	A	Ⅰ
					0	0	3	A	－
3	10203040 **南武線駅アクセス向上等整備事業**	その他	鉄道による地域分断の改善や踏切を利用する駅利用者の安全性・利便性を高めるなど、駅へのアクセスの向上を図ります。	●JR稲田堤駅の橋上駅舎化に向けた取組み 【R5】橋上駅舎及び自由通路南側の使用開始 【R6】自由通路北側の使用開始 【R7】駅前外構の整備完了 ●JR中野島駅及び久地駅については、駅アクセス向上方策の事業化に向け、駅周辺の土地の形状による制限等を踏まえ、駅舎や自由通路の構造等に関する意見交換を鉄道事業者と実施	631,549	619,558	4	B	Ⅱ
					1,208,709	1,113,622	4	B	Ⅰ
					1,178,259	918,321	4	B	Ⅰ
					92,682	302,794	3	B	－
4	10203050 **鉄道駅ホームドア等整備事業**	補助・助成金	高齢者や障害者等をはじめとする駅利用者のホームからの転落やホーム上の列車接触事故を防止するため、鉄道事業者によるホームドア等の整備を促進し、安全で安心な交通環境の整備を促進します。	●ホームドアの整備 【R5】南武線登戸駅（本線2線）、武蔵中原駅（本線2線）、武蔵新城駅（2線）【R6】南武線川崎駅（2線）、武蔵溝ノ口駅（本線2線・副本線1線）【R7】南武線武蔵中原駅（副本線2線）・登戸駅（副本線1線） ●世界的な半導体不足等によりホームドアの整備時期に変更が生じたが、鉄道事業者との協議・調整を実施し、整備を促進 ●未整備である東海道線川崎駅、横須賀線武蔵小杉駅及び小田急線新百合ヶ丘駅については、鉄道事業者の整備計画見直し等により、令和7年度までには整備されなかったが、各鉄道事業者と意見交換を行うなど、早期整備に向けた取組を推進	51,666	0	4	A	Ⅰ
					60,000	65,833	4	B	Ⅰ
					40,249	60,075	4	B	Ⅰ
					48,916	45,260	4	B	－
5	10203060 **福祉のまちづくり普及事業**	その他	不特定かつ多数の者の利用に供する公共的施設について、バリアフリー化のための整備基準を定め、一定の用途及び規模以上の指定施設については、その新築、増改築等を行う者に対して、バリアフリー化の整備基準の適合状況に関する事前協議を義務付け、公共的施設のバリアフリー整備の普及を促進します。	●神奈川県・横浜市と共催する建物等のバリアフリー化の促進に向けた研修会の開催（参加者　R4：44人、R5：55人、R6：54人、R7：26人） ●福祉のまちづくり条例に基づく事前協議等における指導・助言の実施（R4：246件、R5：224件、R6：208件、R7：206件）	892	730	3	B	Ⅱ
					2,028	581	3	B	Ⅱ
					990	386	3	B	Ⅱ
					3,108	3,473	4	B	－

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の達成状況

	区 分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**B**	配下の事務事業のうち、「南武線駅アクセス向上等整備事業」において、稲田堤駅橋上駅舎化等の工事については入札不調等の影響により遅れが発生しましたが、適切なスケジュール管理を行い、整備を完了しました。 また、「鉄道駅ホームドア等整備事業」において、鉄道事業者の整備計画見直し等により一部整備計画に遅れが発生しましたが、引き続き鉄道事業者と意見交換を行う等により早期整備に向けた取組を推進していきます。 また、「福祉のまちづくり普及事業」において、神奈川県、横浜市と共催する建物等のバリアフリー化の促進に向けた研修会の開催で、令和7年度の横浜市主催では、参加者数が目標に達しませんでしたが、令和8年度の本市主催では、Web参加を可能とする等により、参加者数を達成するための取組を行う予定です。 その他の事業についてはほぼ目標どおり達成できました。

5 今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●「ユニバーサルデザインタクシー導入促進事業」については、目標値を達成しておりますが、引き続きタクシー事業者等と連携し導入を進めます。 ●「南武線駅アクセス向上等整備事業」については、引き続き駅へのアクセス向上に向けた取組を進めます。 ●「鉄道駅ホームドア等整備事業」については、引き続き鉄道事業者等と意見交換を行うなどして、誰もが安全・安心に駅を利用できるよう早期整備に向けた取組を推進していきます。 ●「福祉のまちづくり普及事業」については、引き続き神奈川県・横浜市と連携した取組を進めると共に、研修会の実施効果を高める取組を併せて実施して参ります。 ●引き続き、各事業を推進することで、ハード整備を着実に実行するとともに、今後もソフトのバリアフリーに関する取組について各所と連携を図りながら、ユニバーサルデザインのまちづくりの実現に向けた取組を推進します。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

			計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり			
	政策(2層)	安全に暮らせるまちをつくる			
	市民実感指標 ①	安全・安心な日常生活を送っていると思う市民の割合	54.1%	71.3%	54.1% 〈65%〉
	市民実感指標 ②				

施策コード	施策名
10204000	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理

組織コード	所属名
534603	建設緑政局道路河川整備部施設維持課

関係課	建設緑政局道路河川整備部河川課、建設緑政局道路河川管理部路政課、建設緑政局道路河川管理部管理課、建設緑政局総務部技術監理課
施策の主な課題	●市民生活や経済活動の根幹である道路、橋りょうや、河川施設、水路等インフラ施設の老朽化の進行に伴い、健全度の確保及びライフサイクルコストの縮減と予算の平準化を図るため、点検や修繕を効率的・効果的に進める必要があります。 ●道路等について、効率的な管理や災害時の早期復旧が可能となるよう、地籍調査等で得た道路等の座標値を道水路台帳平面図等管理・閲覧システムに搭載するなど、利活用の促進に向け、システムの機能向上を図る取組を進める必要があります。
施策の方向性	●予防保全の考え方による計画的な維持管理の推進 ●持続可能で効率的な維持管理による施設等の長寿命化の推進 ●道水路の効率的な管理や災害復旧等に寄与する道水路台帳平面図等管理・閲覧システムの機能向上の推進
直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）			1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
			2期策定時	2期目標値						
			3期策定時	3期目標値						
成果指標	1	道路施設の健全度	73（H26）	81（H29）	目標値ⓐ	96	97	98	98	%
	指標の説明	5年以内に補修や修繕が不要な道路施設数（854）/道路施設総数（866）×100（%） ※「橋りょう長寿命化修繕計画」及び「道路維持修繕計画」の道路施設が対象 ※R7年度実績	82（H28）	93（R3）	実績値ⓑ	96	97	98	98	
			92（R2）	98（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減
	2	地籍調査等で得た道路等の座標値を道水路台帳平面図等管理・閲覧システムに搭載した累計点数	第3期から設定	ー ー	目標値ⓐ	14,500	29,000	43,500	58,000	点
	指標の説明	道水路等の座標値を道水路台帳平面図等管理・閲覧システムに搭載した点数の実績値 ※「指標達成度b」の個別設定値：19,000点（令和4年度にシステムへの搭載を開始したため、令和4年度の実績値を現状値として個別設定する。）	第3期から設定	ー ー	実績値ⓑ	19,000	30,870	44,870	59,870	
			第3期から設定	58,000（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	131.0%	106.4%	103.1%	103.2%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減
	3	不法占拠解消の累計件数	90（H26）	330（H29）	目標値ⓐ	730	810	890	970	件
	指標の説明	不法占拠解消の実績値（R3（2021）年3月末時点の不法占拠件数1,313件）	277（H28）	650（R3）	実績値ⓑ	617	658	710	771	
			523（R2）	970（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	84.5%	81.2%	79.8%	79.5%	↗
					指標達成度	b	b	b	b	増減
	4	不法占拠者への指導の年間実施回数	第3期から設定	ー ー	目標値ⓐ	500	500	500	500	回
	指標の説明	不法占拠解消のための指導実施の実績値（年間）	第3期から設定	ー ー	実績値ⓑ	537	510	589	625	
			264（R2）	500（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	107.4%	102.0%	117.8%	125.0%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減

数値で把握できる補足指標　（指標の説明）			実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1		実績					回
	指標の説明							

定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●道路施設については、計画的な点検を実施し、予防保全型の観点から計画的な補修を実施することで、施設の長寿命化や予算の縮減・平準化が図られました。 ●不法占拠対策については、継続して指導を実施し不法占拠が解消されたことにより、市有地の適正管理が図られました。 ●道水路台帳図のデジタル化については、市民サービス向上や業務効率化のため、測量成果である道路境界座標値を道水路台帳平面図等管理・閲覧システムに搭載していくことでシステムの利活用促進が図られています。
指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●「道路施設の健全度」は経年劣化により日々低下しますが、「川崎市道路維持修繕計画」・「川崎市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく点検や修繕の実施により健全度率を向上させることができ、目標を達成しました。 ●「不法占拠解消の累計件数」については、不法占拠者に対して継続して指導を実施してきたものの、高齢化による不法占拠者の資金不足等により、目標を達成することができませんでした。引き続き、関係部署と連携して不法占拠対策を推進し、解消を図ります。 ●「道水路台帳図のデジタル化」について、早期に目標が達成し、新たなシステム構築や機能の拡張が行えたことで一定の成果があったものと考えます。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード / 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	10204010 **計画的な道路施設補修事業**	施設の管理・運営	誰もが安全・安心に道路施設を利用できるよう、定期的な点検や予防保全の考え方による計画的な維持管理を適切に進め、施設の機能確保を図ります。	●「道路維持修繕計画」に基づく横断歩道橋の修繕（R4：5橋、R5：8橋、R6：3橋、R7：4橋） ●「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく橋りょうの修繕（R4：18橋、R5：13橋、R6：9橋、R7：10橋） 【R5】「道路維持修繕計画」の計画改定 【R7】「橋りょう長寿命化修繕計画」の計画改定	5,183,262	4,933,941	3	A	Ⅱ
					4,819,410	4,479,197	3	A	Ⅱ
					4,571,387	4,204,628	3	A	Ⅱ
					4,791,396	4,265,238	3	A	－
2	10204030 **河川・水路維持補修事業**	施設の管理・運営	治水安全度の確保のため、河川・水路施設の適切な維持管理を行うとともに、施設の長寿命化を図ります。	●河川詳細点検を実施し、実施計画に基づいた護岸の補修など緊急度に応じた対策の実施 【R5】各施設の長寿命化に向け、直近5年間の具体的な補修内容を示した実施計画を策定 ●上河原堰堤に係る取組の推進 【R4】引上げ式ゲートの機械・電気施設更新工事の実施 【R6】耐震補強・補修を進める方針を決定 【R7】耐震補強工事の詳細設計の実施	1,635,598	1,057,977	3	A	Ⅰ
					1,543,352	1,421,561	3	A	Ⅰ
					1,839,246	1,336,127	3	A	Ⅰ
					2,569,252	1,630,030	4	B	－
3	10204040 **道水路不法占拠対策事業**	その他	不法に占有されている本市が管理する道路敷、水路敷及び河川敷の実態を把握し、除却指導や法的措置などを実施することによって不法占拠の解消を進めます。	●関係部署と連携して不法占拠解消を推進（不法占拠解消の件数：61件／目標値：80件） ●継続的な除却指導の実施（指導回数：625回／目標値：500回） ●解消困難な案件への重点的な指導及び法的措置を実施	5,804	3,040	4	B	Ⅱ
					3,395	3,069	4	B	Ⅱ
					5,672	3,042	4	B	Ⅱ
					9,399	8,526	4	B	－
4	10204050 **道水路台帳整備事業**	その他	道水路の効率的な管理や災害復旧等に寄与する道水路台帳平面図等管理・閲覧システムの機能向上を進めるとともに、土地境界確定等業務や境界標等保全業務の効率的な執行を図り、適正な管理を推進します。	●道水路台帳平面図等管理・閲覧システムへの地籍調査等で得た道水路境界座標値データの搭載（R4:19,000点、R5:30,870点、R6:44,870点、R7:59,870点） ●土地境界確定業務の実施及び業務改善の実施 【R4,5,6,7】委託の歩掛の見直し、業務の手引き改訂 【R7】委託特記仕様書の見直し、HPや申請フォームの変更 ●要綱に基づく境界標の保全（R4:114件、R5:101件、R6:441件、R7:300件）、要綱に基づく公共基準点の保全（R4:60件、R5:62件、R6:47件、R7:40件） ●事業や財産整理等に伴う測量成果を速やかに道水路台帳平面図に反映	286,654	216,846	3	A	Ⅱ
					274,444	210,901	3	A	Ⅱ
					274,057	215,969	3	A	Ⅱ
					268,050	206,323	3	A	－
5	10204130 **河川・水路財産管理業務**	許認可等	河川、水路、調整池などについて、財産管理及び台帳整備、占用許可等の業務により、適正な管理を行います。	●河川・水路関係法令等に則った、河川・水路等の適正管理を実施 ●河川現況台帳の整備（整備延長　R4：1,000m、R5：1,380m、R6：1,000m：、R7：980m） ●河川占用許可の適正実施（占用許可件数　R4：369件、R5：417件、R6：597件、R7：584件）	25,968	22,205	3	B	Ⅰ
					32,394	24,898	3	B	Ⅰ
					63,290	47,195	4	B	Ⅱ
					62,350	45,997	4	B	－

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の達成状況

	区　分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した**（目標達成した） **B. 一定の進捗があった**（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた**（1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた**（1期策定時を大幅に下回った）	**B**	●「道路施設の健全度」については、「川崎市道路維持修繕計画」や「川崎市橋りょう長寿命化修繕計画」に位置づけた道路施設ごとの管理手法に基づき、定期点検や修繕などの適切な維持管理を行っており、順調に進捗しています。 ●「河川・水路維持管理事業」については、上河原堰堤の取組が当初の計画からは遅れているものの、長寿命化に向けて国と河川協議を行いながら耐震補強工事の着手に向けた取組を着実に進めています。また、健全度調査を計画どおりに実施するとともに、河川維持管理実施計画を令和6年3月に策定し、護岸の補修など河川施設の適正な維持管理を計画的に実施しました。 ●「道水路不法占拠対策事業」については、高齢化による不法占拠者の資金不足等により、不法占拠解消の実績が目標を下回りましたが、引き続き、関係部署と連携して不法占拠対策を推進し、解消を図りました。 ●「道水路台帳整備事業」については、道水路台帳平面図等管理・閲覧システムへの道水路境界座標値の搭載が、順調に進捗しています。

5 今後の方向性

今後の方向性（「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●計画的な道路施設補修事業については、「川崎市道路維持修繕計画」は令和5年度に改定、「川崎市橋梁長寿命化計画」は令和7年度に改定予定であり、これらに基づき、より効率的で効果的な各施設ごとの管理手法や維持管理費用の低減、平準化を推進していきます。 ●河川・水路維持補修事業については、健全度診断が着実に進捗し、維持管理の実施計画を策定しました。今後については、実施計画に基づいて、適切な維持管理を継続していきます。 ●道水路不法占拠対策事業については、不法占拠の指導は、回数を増やしたことによる効果が発現するのに時間を要しますが、今後も継続して関係部署と連携して指導を行い、不法占拠の解消を図ります。 ●道水路台帳整備事業については、道水路の効率的な管理や災害復旧等に寄与する道水路台帳平面図等管理・閲覧システムの機能向上を推進していきます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり			
	政策(2層)		水の安定した供給・循環を支える	計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
	市民実感指標	①	上下水道サービスについて満足している市民の割合	60.6%	69.3%	65.0%
		②				
施　策（3層）	施策コード		施　策　名			
	10301000		安定給水の確保と安全性の向上			
担　当	組織コード		所　属　名			
	805180		上下水道局水道部水道計画課			
関係課	上下水道局水道部水道管理課、上下水道局水管理センター、上下水道局経営戦略・危機管理室					
施策の主な課題	●水道施設においては、令和4（2022）年度までに配水池・配水塔の耐震化を完了させる予定ですが、引き続き送水管などの更新や事故等に備えたバックアップ機能強化・断水リスク軽減のための管路等を整備する必要があります。 ●工業用水道施設においては、浄水場などの主要施設に対して、大規模地震や激甚化・頻発化する風水害などの災害時でも機能を確保できるよう耐震化や浸水対策を実施するとともに、臨海部の企業動向や将来の工業用水道の需要動向を踏まえた施設・管路の更新・耐震化に向けて検討を進める必要があります。 ●大規模な災害に備え、地域防災計画で避難所や地域防災拠点に指定しているすべての市立小・中学校等に開設不要型の応急給水拠点を整備するとともに、更なる利便性の向上に向けて応急給水拠点の拡充を図る必要があります。 ●最新の科学的知見に基づき、水道水質基準は常に見直しが行われています。良質で安全な水の安定供給のためには、水源水質の保全対策を継続するとともに、きめ細かな水質管理・検査体制を維持・継続する必要があります。					
施策の方向性	●老朽化した水道施設・管路の更新及び耐震化の推進 ●大規模災害に備えた応急給水拠点の整備及び更なる利便性の向上の推進 ●良質で安全な水の安定供給に向けた水質管理の徹底 ●主要な工業用水道施設の耐震化・浸水対策の推進及び長期的需要動向を踏まえた施設・管路の将来構想の検討					
直接目標	安全でおいしい水を安定的に供給する					

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

			実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）	1期策定時 2期策定時 3期策定時	1期目標値 2期目標値 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1		重要な管路の耐震化率	70.6（H26）	85.1（H29）	目標値ⓐ	100	100	100	100	%
		指標の説明	耐震化された重要な管路の延長／重要な管路の総延長×100（%） ※重要な管路の総延長約800km	79.6（H28）	97.5（R3）	実績値ⓑ	97.9	98.2	98.3	98.5	
				93.1（R2）	100（R4）	達成率(ⓑ/ⓐ)	97.9%	98.2%	98.3%	98.5%	↗
						指標達成度	b	b	b	b	増減
	2		管路の耐震化率	第2期から設定	ー ー	目標値ⓐ	40.1	41.7	43.3	44.9	%
		指標の説明	耐震化された管路の延長／管路の総延長×100（%） ※管路の総延長約2,500km	30.2（H28）	38.3（R3）	実績値ⓑ	40.8	42.7	44.1	45.7	
				36.7（R2）	44.9（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	101.7%	102.4%	101.8%	101.8%	↗
						指標達成度	a	a	a	a	増減
	3		災害時の確保水量	2.8（H26）	11.1（H29）	目標値ⓐ	16.5	16.5	16.6	16.6	万㎥
		指標の説明	災害時の確保済水量	10.7（H28）	16.4（H30）	実績値ⓑ	16.5	16.5	16.5	16.5	
				16.4（R2）	16.6（R6）	達成率(ⓑ/ⓐ)	100.0%	100.0%	99.4%	99.4%	↗
						指標達成度	a	a	b	b	増減
	4		開設不要型応急給水拠点の整備率	7.6（H26）	26.2（H29）	目標値ⓐ	84	100	100	100	%
		指標の説明	整備済数／開設不要型応急給水拠点の計画整備数×100（%） ※開設不要型応急給水拠点の計画整備数（配水池・配水塔等　9か所、市立小・中学校　166校）	17.4（H28）	66.1（R3）	実績値ⓑ	85.1	98.9	99.4	99.4	
				55.2（R2）	100（R5）	達成率(ⓑ/ⓐ)	101.3%	98.9%	99.4%	99.4%	↗
						指標達成度	a	b	b	b	増減
	5		工業用水道の浄水場等連絡管整備率	第3期から設定	ー ー	目標値ⓐ	－	－	33.3	100	%
		指標の説明	整備完了路線数／浄水場等連絡管の総整備路線数×100（%） ※浄水場等連絡管の総整備路線数は3路線 ※「指標達成度b」の個別設定値：今後設定（令和6年度から整備を開始するため、令和6年度の実績値を現状値として個別設定）	第3期から設定	ー ー	実績値ⓑ	－	－	0	0	
				第3期から設定	100（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	－	－	0.0%	0.0%	↗
						指標達成度	－	－	b	b	増減

数値で把握できる補足指標 （指標の説明）			実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	配水池・配水塔の耐震化率		実績	99.1	99.1	100	100	%
	指標の説明	耐震化された配水池・配水塔等の容量／配水池・配水塔等の全容量×100（%）						
2	水道水質基準の適合率		実績	100	100	100	100	%
	指標の説明	水道水質基準で定められた基準を満足し、安全でおいしい水を供給していることを示す指標						
3	平均残留塩素濃度		実績	0.48	0.46	0.46	0.45	mg/L
	指標の説明	水質自動測定装置における残留塩素濃度の平均値						
4	消防署・警察署等の重要施設への供給ルートの耐震化完了率		実績	－	22.2	41.4	56.6	%
	指標の説明	耐震化が完了した重要施設数／重要施設の総数×100（%） ※重要施設の総数は99施設（消防署、警察署、福祉施設）						

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●主要施設の更新・耐震化については、千代ヶ丘配水塔1号塔の更新工事が完了まで至りませんでしたが、黒川高区配水池や千代ヶ丘配水塔2号塔の耐震化工事が完了し、長沢浄水場排水処理施設の更新・耐震化を予定どおり進めることができたことから、安定給水の確保と良質な水道水の供給につなげることができました。 ●送・配水管の更新・耐震化については、重要な管路のうち、一部、更新・耐震化できなかった管路が残りましたが、大部分については着実に更新を行いました。また、老朽化した送水管・配水本管及び「新たな重要な管路」である消防署・警察署等の重要施設への供給ルートについて、計画的に更新・耐震化を推進したことから、安定給水の確保と良質な水道水の供給につなげることができました。 ●市立小中学校と配水池・配水塔への開設不要型応急給水拠点の整備については、千代ヶ丘配水塔更新・耐震化工事に遅延が生じたため、1箇所整備が残っておりますが、令和7年度に開校した新小倉小学校を含む175施設の整備が完了し市民がおおむね半径750m以内で受水できる状況となり、応急給水の確実性や迅速性は向上したことから、大規模災害時における水道水の供給維持につなげることができました。 ●良質で安全な水の安定供給に向けた水質管理の徹底については、「水安全計画」による総合的な水質管理と「水質検査計画」に基づく水質検査を実施することで、水道水の安全性を一層高めることができました。 ●工業用水道施設・管路の更新・耐震化及び主要管路の更新に向けた検討については、経年化した施設・管路の計画的な更新・耐震化を進めたことや、主要管路の計画的な更新に向けて、令和6年度に基幹施設更新基本計画を策定し、計画に基づく取組を推進していることから、今後の安定給水の確保につなげることができました。
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●重要な管路の耐震化率については、全ての更新が完了できず、目標値をわずかに下回りましたが、避難所に指定されている市立小学校等の重要施設への供給ルートの耐震化は完了することができました。一部の老朽配水管の更新においては、道路管理者や河川管理者との協議・調整等に時間を要した結果、次年度以降の施工となりますが、部分的に残存する箇所については、周辺管路の老朽度等を考慮しながら効率的に耐震化を進めます。 ●管路の耐震化率については、管路の老朽度・継手構造・今後の工事量の平準化等を考慮して策定した更新計画に基づき、工事を発注し、目標値を達成しました。 ●開設不要型応急給水拠点の整備率と災害時の確保水量については、千代ヶ丘配水塔2号塔の耐震化工事に遅延が生じたため、それに関連して千代ヶ丘配水塔1号塔の更新工事が完了まで至らなかったことから、目標値を下回りましたが、令和9年度には更新工事を完了できる見込みです。 ●工業用水道の浄水場等連絡管整備率については、浄水場連絡管において、地質変化による工法変更をしたことにより遅延が生じたことに加え、他の2路線（1号-3号送水連絡管、2号-3号送水連絡管）においても、施工性・経済性に関する検討やそれに伴う関係者との協議等が追加で必要となり遅延が生じ目標値を下回りましたが、令和5年度に浄水場連絡管に着手し、更に他の2路線についても令和7年度に工事に着手しました。今後、令和9年度以降の完成に向けて整備を進めます。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 （簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	10301010 主要施設の更新・耐震化事業	施設の管理・運営	配水池・配水塔など主要な水道施設の耐震化や災害時の水道水の確保を目的とした緊急遮断弁の整備等を進めます。	●【R4】黒川高区配水池の耐震化完了 ●【R6】千代ヶ丘配水塔2号塔の耐震化完了 ●【R6、R7】千代ヶ丘配水塔1号塔の更新の推進 ●長沢浄水場排水処理施設の更新・耐震化の推進 ●【R4】黒川高区配水池への緊急遮断弁の整備完了 ●千代ヶ丘配水塔への緊急遮断弁の整備の推進	3,336,773	1,562,110	3	A	I
					3,478,685	3,802,666	4	B	I
					4,602,363	3,053,460	4	B	I
					2,081,400	2,669,464	4	B	－
2	10301020 送・配水管の更新・耐震化事業	施設の管理・運営	老朽化した送・配水管や重要な管路の計画的な更新・耐震化を実施するほか、事故等に備えた管路の整備を実施します。また、応急給水拠点の整備や利便性向上の取組を進めます。	●老朽化した送水管・配水本管の計画的な更新の推進 ●水道基幹管路のバックアップ機能強化のための二重化・ネットワーク化の推進 ●【R5】「重要な管路」のうち重要施設への供給ルートの耐震化完了 ●【R5、R6、R7】優先度等を考慮して選定する「新たな重要な管路」の耐震化の推進 ●更新時期を迎えた配水管の計画的な更新・耐震化の推進 ●開設不要型応急給水拠点の整備（R4：31箇所、R5：24箇所、R6：1箇所、R7：1箇所（新小倉小学校）） ●応急給水拠点の整備が完了	13,692,404	11,989,388	3	A	I
					10,881,467	10,678,098	3	A	I
					11,694,581	10,025,399	3	A	I
					12,436,503	11,228,696	3	A	－
3	10301030 給水管の更新事業	施設の管理・運営	漏水の主な原因となっている老朽給水管を更新するとともに、輻輳する老朽給水管の解消を進めます。	●老朽給水管の更新の推進 ●配水管の新設による輻輳する老朽給水管の解消（輻輳老朽給水管対策管路整備延長 R4：3.2km、R5：3.0km、R6：3.0km、R7：2.2km）	1,636,307	1,502,120	3	A	I
					2,159,893	1,999,539	3	A	I
					1,637,225	1,474,425	3	A	I
					1,639,793	1,574,059	3	A	－

4	10301040	その他	良質で安全な水道水をご家庭に届けるため、水源から給水栓までの徹底した水質管理や塩素臭の少ないおいしい水の供給に向けた取組を進めます。	●「水安全計画」による水源から給水栓までの総合的な水質管理 ●「水質検査計画」に基づいた水質検査の実施と情報提供 ●残留塩素の適切な管理	128,598	101,524	3	A	Ⅰ
	水道水質の管理業務				121,825	103,884	3	A	Ⅰ
					129,285	146,662	3	A	Ⅰ
					126,032	129,748	3	A	－
5	10301050	施設の管理・運営	浄水場など主要な工業用水道施設の耐震化・浸水対策を実施するとともに、将来の需要動向を踏まえ、施設・管路の更新に向けた検討を進めます。	●老朽化した管路の更新の推進 ●断水リスク低減等を目的とした送水管の二重化・ネットワーク化の推進 ●【R6】工業用水道事業基幹施設更新基本計画の策定 ●長沢浄水場排水処理施設の更新・耐震化の推進 ●【R5】稲田取水所、工水管3号さく井、工水6号さく井の浸水対策完了 ●【R7】平間配水所が浸水対象エリアから除外されため浸水対策完了	1,657,873	789,365	3	A	Ⅰ
	工業用水道施設の整備事業				2,469,738	1,649,755	4	B	Ⅰ
					2,965,979	2,056,591	4	B	Ⅰ
					4,119,007	4,402,272	4	B	－
6	10301080	その他	水道・工業用水道事業経営の効率化やお客さまサービスの更なる向上を進めます。	●施設の老朽化の進行や人材不足など事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、将来にわたり安定的かつ持続的に事業を推進していくため、令和8年度以降の方向性を示す新たなビジョン及び中期計画を策定 ●水道事業については、昨今の物価高騰等の影響で令和7年度以降の収支が悪化する見込みとなったことから、水道料金制度等のあり方について、川崎市上下水道事業経営審議委員会へ諮問を行い、答申を受理し、検討を推進 ●工業用水道事業については、令和7年度以降の契約水量の見直しに伴う料金収入の大幅な減少に対応するため、令和7年度4月からの新料金制度を導入	14,727	13,955	3	B	Ⅰ
	水道・工業用水道事業における経営基盤の充実・強化事業				34,935	13,371	3	B	Ⅱ
					19,339	26,257	3	B	Ⅱ
					1,880	5,793	3	B	－

※ 事業の達成度【1．目標を大きく上回った、2．目標を上回った、3．ほぼ目標どおり、4．目標を下回った、5．目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A．貢献している、B．やや貢献している、C．貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ．現状のまま継続、Ⅱ．改善しながら継続、Ⅲ．事業規模拡大、Ⅳ．事業規模縮小、Ⅴ．事業廃止、Ⅵ．事業終了】

4 施策の達成状況

	区 分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標を達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**B**	●配下の事務事業のうち、主要施設の更新・耐震化事業において、災害時の水道水の確保を目的とした緊急遮断弁の整備の推進については、当初、千代ヶ丘配水塔1号塔の更新及び2号塔の耐震化完了に合わせ、令和6年度に整備を完了する予定としていましたが、2号塔の工事遅延の影響に加え、1号塔の更新において工法変更による施工が必要となったことから、完了時期は令和9年度となる見込みのため、令和7年度の成果指標目標値を下回りました。なお、長沢浄水場排水処理施設の更新・耐震化については、概ね順調に推移しました。また、工業用水道施設の整備事業において、断水リスク低減等を目的とした送水管の二重化・ネットワーク化の推進については成果指標目標値を下回りましたが、令和5年度に浄水場連絡管に着手しました。更に、他の2路線（1号-3号送水連絡管、2号-3号送水連絡管）についても令和7年度に工事に着手し、令和9年度以降の完成に向けて整備を進めます。老朽化した工業用水道管路の更新等の推進については、当初、令和5年度に完成する予定としていました1号配水支管（約0.9km）について、工事発注後に試掘調査を行った結果、想定された現場条件と異なり、関係課所との協議・調整に多大な時間を要したことなどから、工事が遅延していましたが、令和7年度に完成し、目標を達成しました。その他の事務事業については、目標どおりに達成しています。 ●成果指標である「重要な管路の耐震化率」、「災害時の確保水量」、「開設不要型応急給水拠点の整備率」、「工業用水道の浄水場等連絡管整備率」は目標を達成することができませんでしたが、「管路の耐震化率」については、目標値を超えて達成しており、安定給水の確保と安全性の向上に一定の成果がありました。加えて、消防署・警察署等の重要施設への供給ルートの耐震化については、対象とする施設及び路線の計画的な更新を推進したため、施策全体としては、おおむね順調に推移しました。

5 今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●主要施設の更新・耐震化事業、送・配水管の更新・耐震化事業については、市民に安心して使用することのできる水道水をいつまでも安定して供給するために、今後も計画どおり経年化した施設・管路の更新・耐震化を継続していきます。なお、重要な管路の耐震化率、開設不要型応急給水拠点の整備率及び災害時の確保水量については、目標値を下回っていることから、重要な管路のうち、老朽配水管については、周辺管路の老朽度等を考慮しながら、効率的に耐震化を推進していきます。また、引き続き、令和9年度完成予定の千代ヶ丘配水塔1号塔の更新完了に合わせ、既に完了している2号塔において整備する開設不要型応急給水拠点及び緊急遮断弁の運用に向け、事業を推進していきます。 ●給水管の更新事業については、家屋の建替えの機会を捉えた更新、配水管が埋設されていない公道部で給水管が輻輳している路線を対象に、配水管を新設することで老朽給水管の解消を進めてきました。今後については、老朽給水管の所有者へ更新を促すPR活動を進めるとともに、配水管更新工事、漏水修理等に合わせた老朽給水管の更新を実施していきます。 ●水道水質の管理業務については、市民がいつでも良質で安全な水道水を利用できる状況を維持するため、今後も適切な水質管理と水質検査を継続していきます。 ●工業用水道施設の整備事業については、将来にわたり持続可能な工業用水道を実現できるよう、令和6年度に策定した基幹施設更新基本計画に基づき、取組を推進するとともに、大規模災害時においても必要な工業用水の供給を維持できるようにするため、主要施設の耐震化や管路の更新を引き続き進めていきます。なお、目標値を下回った工業用水道浄水場連絡管等の整備については、令和9年度以降の整備完了に向けて引き続き推進していきます。 ●水道・工業用水道事業における経営基盤の充実・強化事業については、水道事業の財政収支見通しの悪化を踏まえ、事業の持続性と負担の公平性を踏まえた水道料金制度等のあり方について引き続き検討を進めていきます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

			計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり			
	政策(2層)	水の安定した供給・循環を支える			
	市民実感指標 ①	上下水道サービスについて満足している市民の割合	60.6%	69.3%	65.0%
	市民実感指標 ②				

	施策コード	施策名
施策（3層）	10302000	下水道による良好な循環機能の形成

	組織コード	所属名
担当	809100	上下水道局下水道部下水道計画課

関係課	
施策の主な課題	●今後想定される首都直下地震等の巨大地震に備え、被災時の市民生活への影響を最小限に抑えるため、被災時に必要となる下水道機能に重点化を図り、計画的かつ効率的に下水道施設の地震対策を進めていく必要があります。 ●近年の激甚化・頻発化する風水害に備え、引き続き、浸水リスクの高い重点化地区において、既存施設の更なる活用や、老朽化対策も考慮した効率的・効果的な浸水対策を進めるとともに、局地的な対策として、令和元年東日本台風による浸水被害を踏まえた中長期対策などの検討を進める必要があります。 ●東京湾では下水処理水などに含まれる窒素やりんを原因として富栄養化が進み、赤潮などの被害が依然として発生しているなど、更なる水質改善が必要な状況であることから、東京湾の水質環境基準の達成に向け、「東京湾流域別下水道整備総合計画」に基づき、水処理センターの高度処理化を進める必要があります。 ●合流式下水道については、下水道法施行令において令和5（2023）年度までに達成すべき技術上の基準が定められているなど、公共用水域の水質の改善に向けた着実な事業の推進が求められています。 ●昭和初期から整備を進めてきた下水道施設は、老朽化による劣化が進行していることから、施設の劣化状況を適切に把握しつつ、リスクとコストのバランスや中長期的な視点を踏まえて、計画的に老朽化対策を進めることが求められています。 ●下水道事業は、下水処理の過程で多くの電力を消費するとともに、温室効果ガスを排出していることから、令和32（2050）年の脱炭素社会の実現に向けて、施設・設備の更新等に合わせた省エネルギー化や、温室効果ガス排出量のより一層の削減が求められています。
施策の方向性	●下水道の管きょ・施設の地震対策の推進 ●重点化地区や令和元年東日本台風による浸水被害を踏まえた局地的な浸水対策等の推進 ●水処理センターの高度処理化の推進 ●下水道法施行令への対応に向けた合流式下水道の改善 ●下水道の管きょ・施設の老朽化対策の推進 ●下水道事業における地球温暖化対策の推進
直接目標	地域の安全と環境を守り、きれいな水を川崎の川と海に返す

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

		実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）	1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
			2期策定時	2期目標値						
			3期策定時	3期目標値						
成果指標	1	重要な管きょの耐震化率（市内全域）	第3期から設定	ー ー	目標値ⓐ	87.7	88.4	89.1	89.7	%
		指標の説明：重要な管きょの耐震化完了延長／重要な管きょの延長×100（%） ※重要な管きょとは、避難所や重要な医療機関と水処理センターを結ぶ管きょや緊急輸送路及び軌道下などに埋設されている管きょ等をいう。 ※重要な管きょの延長695.9km	第3期から設定	ー ー	実績値ⓑ	87.7	88.4	89.1	89.7	
			86.3（R2）	89.7（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減
	2	重要な管きょの耐震化率（川崎駅以南の地域）	33.5（H26）	67.2（H29）	目標値ⓐ	100	100	100	100	%
		指標の説明：重要な管きょの耐震化完了延長／重要な管きょの延長×100（%） ※重要な管きょとは、避難所や重要な医療機関と水処理センターを結ぶ管きょや緊急輸送路及び軌道下などに埋設されている管きょ等をいう。 ※重要な管きょ（川崎駅以南の地域）の延長50.9km	65.1（H28）	100（R1）	実績値ⓑ	100	100	100	100	
			99.2（R2）	100（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減
	3	重要な管きょの耐震化率（川崎駅以北の地域）	第2期から設定	ー ー	目標値ⓐ	14.3	19	23.7	28.4	%
		指標の説明：重要な管きょの耐震化完了延長／重要な管きょの延長×100（%） ※重要な管きょとは、避難所や重要な医療機関と水処理センターを結ぶ管きょや緊急輸送路及び軌道下などに埋設されている管きょ等をいう。 ※重要な管きょ（川崎駅以北の地域）の延長99.9km（H30（2018）末時点で耐震診断結果により耐震性のない管きょの総延長） ※「指標達成度b」の個別設定値：1.7%（平成30年度末に工事に着手したため、平成31年度の実績値を現状値として個別設定する。）	ー ー	9.6（R3）	実績値ⓑ	14.3	19	23.7	28.4	
			4.6（R2）	28.4（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減

4	避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ重要な管きょの耐震化率		第3期から設定	ー ー	目標値ⓐ	71.9	77.6	83.3	89	%	
	指標の説明	避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ重要な管きょの耐震化完了延長／避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ重要な管きょの延長×100(%)	第3期から設定	ー ー	実績値ⓑ	71.9	77.6	83.3	89		
			59.7 (R2)	89 (R7)	達成率(ⓑ/ⓐ)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	↗	
					指標達成度	a	a	a	a	増減	
5	浸水対策実施率(丸子、宮崎、大師河原、馬絹、久末地区)		22.6 (H26)	57.8 (H29)	目標値ⓐ	100	100	100	100	%	
	指標の説明	重点化地区の浸水対策完了済面積／浸水対策重点化地区対象面積×100(%) ※浸水対策重点化地区対象面積847ha	57.6 (H28)	100 (H30)	実績値ⓑ	100	100	100	100		
			100 (R2)	100 (R7)	達成率(ⓑ/ⓐ)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	↗	
					指標達成度	a	a	a	a	増減	
6	浸水対策実施率(三沢川、土橋、京町・渡田、川崎駅東口周辺、大島、観音川地区)		第2期から設定	ー ー	目標値ⓐ	29.3	32.1	35.3	40.8	%	
	指標の説明	重点化地区の浸水対策完了済面積／浸水対策重点化地区対象面積×100(%) ※浸水対策重点化地区対象面積2,054ha ※「指標達成度b」の個別設定値：1.5%(平成30年度に工事に着手したため、平成30年度の実績値を現状値として個別設定とする。)	ー ー	29.3 (R3)	実績値ⓑ	29	32.1	35.3	41		
			24.3 (R2)	40.8 (R7)	達成率(ⓑ/ⓐ)	99.0%	100.0%	100.0%	100.5%	↗	
					指標達成度	b	a	a	a	増減	
7	排水樋管周辺地域の浸水対策累計実施数【令和元年東日本台風当日の床上浸水面積に対する解消率(想定)】		第3期から設定	ー ー	目標値ⓐ	6 【65.2%】	7 【65.2%】	7 【65.2%】	7 【65.2%】	対策	
	指標の説明	対策の実施数(床上浸水解消済面積／床上浸水面積×100(%))	第3期から設定	ー ー	実績値ⓑ	6 【65.2%】	7 【65.2%】	7 【65.2%】	7 【65.2%】		
			5【64.4%】 (R2)	7【65.2%】 (R7)	達成率(ⓑ/ⓐ)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	↗	
					指標達成度	a	a	a	a	増減	
8	合流式下水道改善率(雨天時に川や海に処理しきれない下水が放流されることへの対策)		68.5 (H26)	73.5 (H29)	目標値ⓐ	73.5	100	100	100	%	
	指標の説明	合流式下水道改善対策完了区域面積／合流式下水道区域面積×100(%) ※合流式下水道区域面積3,550ha	68.5 (H28)	73.5 (R3)	実績値ⓑ	73.5	73.5	73.5	73.5		
			73.5 (R2)	100 (R5)	達成率(ⓑ/ⓐ)	100.0%	73.5%	73.5%	73.5%	↗	
					指標達成度	a	b	b	b	増減	
9	高度処理普及率		第2期から設定	ー ー	目標値ⓐ	59.3	59.3	100	100	%	
	指標の説明	全高度処理能力／全計画処理能力×100(%) (高度処理として取り扱うことのできる処理方法等を含む)	27 (H28)	59.3 (R3)	実績値ⓑ	59.3	59.3	79	100		
			34.5 (R2)	100 (R6)	達成率(ⓑ/ⓐ)	100.0%	100.0%	79.0%	100.0%	↗	
					指標達成度	a	a	b	a	増減	
10	管きょ再整備率(管きょ再整備重点地域)		第3期から設定	ー ー	目標値ⓐ	36.9	37.7	39	39.8	%	
	指標の説明	再整備実施延長/再整備対象総延長×100(%) ※再整備対象延長：入江崎処理区及び加瀬処理区の一部	第3期から設定	ー ー	実績値ⓑ	36.9	37.7	39	40.3		
			35.3 (R2)	39.8 (R7)	達成率(ⓑ/ⓐ)	100.0%	100.0%	100.0%	101.3%	↗	
					指標達成度	a	a	a	a	増減	
11	温室効果ガス排出量の削減割合(2013年度比)		第3期から設定	ー ー	目標値ⓐ	−22.7	−24.2	−25.9	−27.7	%	
	指標の説明	H25(2013)の温室効果ガス排出量に対する削減割合 ※目標値を算定する上で使用する電力排出係数は、地球温暖化対策推進基本計画において市役所の温室効果ガス排出目標量を算定する際に使用した値を用いる。	第3期から設定	ー ー	実績値ⓑ	−22.7	−21.6	−29.3	−23.3		
			−21.6 (R2)	−27.7 (R7)	達成率(ⓑ/ⓐ)	100.0%	89.3%	113.1%	84.1%	↗	
					指標達成度	a	b	a	b	増減	

数値で把握できる補足指標 (指標の説明)			実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	指標の説明		実績	−	−	−	−	

定性的な成果
(取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)

●下水道の管きょ・施設の地震対策事業については、大師河原ポンプ場において汚水揚水機能を確保する工事が完了したほか、入江崎水処理センターにおいて消毒機能の確保に向けた工事を推進し、大規模地震発生時の下水道機能の確保につなげることができました。
●浸水対策事業については、局地的な浸水箇所の対策として、南野川地区において計画道路の雨水整備に合わせた浸水対策に係る詳細設計に着手したほか、令和4年度に千年地区において雨水管きょの整備が完了し、浸水リスクの低減につなげることができました。
●下水道の管きょ・施設の老朽化対策及び未普及解消事業については、アセットマネジメントの取組として、中長期的なリスクとコストのバランスを踏まえ、古市場地区、南加瀬地区、殿町地区等で管きょの再整備を推進するとともに、入江崎総合スラッジセンター1系汚泥処理施設の再構築等を推進しました。また、登戸地区、南生田地区、平地区における下水管きょの整備による未普及解消事業を推進したことにより、安定的に質の高い下水道サービスの提供につなげることができました。
●令和7年1月の埼玉県八潮市での道路陥没事故を受け、国から発出された「下水道管路の全国特別重点調査」の実施要請に基づく管路調査が必要となり、管路調査を実施した結果、直ちに地表面の陥没につながる腐食・破損は確認されなかったことから、持続的な下水道サービスの提供につなげることができました。

指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●重要な管きょの耐震化率、浸水対策実施率、排水樋管周辺地域の浸水対策累計実施数、高度処理普及率及び管きょ再整備率については、計画していた事業を着実に推進した結果、目標を達成することができました。 ●合流式下水道改善率については、六郷遮集幹線の整備において、想定外の地下埋設物による施工方法の見直し及び協議などに時間を要した結果、令和7年度の完成が達成できなかったため、目標を下回りましたが、大師河原ポンプ場の汚水沈砂池の改築が完了したことで、汚濁負荷の高い初期雨水を大師河原貯留管に貯留することが可能となりました。これにより、公共用水域へ流出する汚濁負荷量の軽減が図られ、公共用水域の水質汚濁防止に寄与したことから、一定の成果がありました。 ●温室効果ガス排出量の削減割合については、電力会社における電力排出係数が高くなったことなどにより、目標を下回る年度がありました。一方で、施設・設備の更新等にあわせた省エネルギー機器の導入をはじめ、入江崎総合スラッジセンター1系汚泥処理施設の再構築の推進や、入江崎水処理センターにおけるPPA事業による太陽光発電設備の導入により、温室効果ガス排出量の基準年度である2013年度と比べて排出量を削減しており、地球温暖化対策を推進することができました。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 （簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度 R5年度 R6年度 R7年度（決算額は見込）				
1	10302010 **下水道の管きょ・施設の地震対策事業**	施設の管理・運営	避難所や重要な医療機関等と水処理センターとを結ぶ下水管きょなどの重要な下水管きょや水処理センター・ポンプ場の耐震化などを推進します。	●重要な管きょの耐震化について、市内全域、川崎駅以北の地域、避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ重要な管きょの耐震化を推進（R4：約4.7km、R5：約4.7km、R6：約4.7km、R7：約4.7km） 【R4】汚水揚水機能の確保に向けた取組について、麻生水処理センターにおいて耐震診断を実施し、地震時においても汚水揚水機能が確保されていることを確認 【R5】汚水揚水機能の確保に向けた取組について、大師河原ポンプ場において、汚水揚水機能の確保に向けた工事が完了 ●消毒機能確保に向けた取組について、入江崎水処理センターにおいて工事を推進 ●汚泥圧送管の地震対策について、麻生水処理センターから等々力水処理センターまでの汚泥圧送管の整備を推進（R4：約1.0km、R5：約1.4km、R6：約1.7km、R7：約1.7km）	3,996,169 4,712,346 3,691,286 2,365,972	3,947,642 5,091,635 4,905,727 2,744,994	3 3 3 3	A A A A	I I I －
2	10302020 **浸水対策事業**	施設の管理・運営	浸水リスクの高い重点化地区において、既存施設の更なる活用等の浸水対策を推進するほか、令和元年東日本台風による浸水被害を踏まえた対策などを推進します。また、外水氾濫等の発生時における下水道施設の機能確保に向けた対策を推進します。	●重点化地区（三沢川地区、土橋地区、京町・渡田地区）における浸水対策について、雨水管きょの整備などを推進（R4：約52.5ha、R5：約64.2ha、R6：約66.5ha、R7：約116.8ha） 【R7】重点化地区（京町・渡田地区、大島地区、観音川地区）における浸水対策について、入江崎統合幹線事業に着手 ●重点化地区（川崎駅東口周辺地区）における浸水対策について、既存施設を活用した対策や新たな雨水対策施設等の整備による効果的な対策の検討を推進 【R7】排水樋管周辺地域における浸水対策について、ポンプゲート設備の整備に着手 【R5】山王排水樋管周辺地域におけるバイパス管の整備が完了 【R4】個別の状況確認を踏まえた対策について、千年地区の浸水対策工事が完了 【R7】個別の状況確認を踏まえた対策について、南野川地区の浸水対策に係る詳細設計に着手 ●下水道施設の浸水対策（耐水化）について、江川ポンプ場、戸手ポンプ場及び京町ポンプ場などの耐水化工事が完了	1,802,146 1,156,170 1,150,814 1,058,524	1,975,438 1,434,341 1,046,124 1,567,536	3 3 3 3	A A A A	I I I －
3	10302030 **高度処理事業**	施設の管理・運営	これまでの下水処理に加え、赤潮などの原因となる窒素やりんの排出量を削減できるよう、水処理センターの高度処理化を推進します。	●等々力水処理センターの更なる高度処理化について、脱窒ろ過池（土木躯体）、反応タンク改造及び流量調整池の工事が完了 【R6】入江崎水処理センター（東系）における段階的な高度処理の導入について、水槽内における風量及び返送汚泥率（硝化液の循環）の制御を行う等、既存施設を活用した運転管理の工夫による段階的高度処理の導入が完了	4,975,000 3,366,942 4,363,303 2,467,218	6,539,973 4,294,953 3,601,799 6,263,151	3 4 4 3	A A B A	I I I －
4	10302040 **合流式下水道の改善事業**	施設の管理・運営	合流式下水道による公共用水域の水質汚濁を防止するため、貯留管の整備や遮集幹線の能力増強に向けた整備などを推進します。	【R5】大師河原ポンプ場の改築（汚水系統の切替）について、大師河原ポンプ場の汚水沈砂池などの改築が完了 ●六郷遮集幹線の整備について、工事を推進	2,995,988 2,405,939 334,237 10,000	2,072,170 3,033,600 1,408,672 497,599	3 4 4 4	A B B B	I I I －

5	10302050	施設の管理・運営	施設の劣化状況を適切に把握し、中長期的な視点を踏まえ、リスクとコストのバランスを考慮しながら最適な下水道の管きょ・施設の再構築や再整備を行い、老朽化対策を進めるとともに、脱炭素化に向けた取組を推進します。また、未普及地域の解消に向けた取組を推進します。	●管きょ再整備重点地域（入江崎処理区及び加瀬処理区の一部）における計画的な再整備を推進（R4：約2.6km、R5：約4.6km、R6：約7.3km、R7：約6.6km） ●汚泥圧送管の計画的な再整備を推進（R4：約3.4km、R5：約0.7km、R6：約0km、R7：約0.6km）	7,264,687	6,026,449	3	A	Ⅰ
	下水道の管きょ・施設の老朽化対策及び未普及解消事業			●下水道施設の老朽化対策の取組状況について、広報紙やSNSにより、市民へ情報発信を実施 ●設備更新について、京町ポンプ場の受変電設備、江川ポンプ場の雨水ポンプ設備等の更新を実施 ●入江崎総合スラッジセンター1系汚泥処理施設、渡田ポンプ場の雨水ポンプ棟、大師河原ポンプ場の汚水沈砂池の再構築を推進	9,107,811	8,393,967	3	A	Ⅰ
				●アセットマネジメントの運用について、アセットマネジメント情報システムの取組として、下水道施設の維持管理情報等の蓄積・分析を行い、施設の健全度予測やリスク評価に基づく施設の修繕及び改築を推進 ●省エネ・創エネ機器の導入等による温室効果ガス排出削減に向けた取組について、入江崎総合スラッジセンターにおける1系焼却炉の再構築を推進、加瀬水処理センター及び麻生水処理センターにおける設備の更新に合わせた省エネ機器を導入、入江崎水処理センターにおけるPPA事業による太陽光発電設備を導入し発電を開始（温室効果ガス排出量の削減割合（2013年度比）R4：−22.7%、R5：−21.6%、R6：−29.3%、R7：−23.3%）	11,168,501	12,206,983	3	A	Ⅰ
				●未普及地域解消について、登戸地区、南生田地区、平地区で下水管きょの整備を推進（下水道処理人口　R4：約153.5万人、R5：約154.2万人、R6：約154.8万人、R7：約155.9万人） 【R7】令和7年1月の埼玉県八潮市での道路陥没事故を受け、国から発出された「下水道管路の全国特別重点調査」の実施要請に基づく管路調査が必要となったため、管路調査を実施（R7：約44km）	14,690,332	11,315,553	3	A	−
6	10302090	その他	下水道事業経営の効率化やお客さまサービスの更なる向上を進めます。	●施設の老朽化の進行や人材不足など事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、将来にわたり安定的かつ持続的に事業を推進していくため、令和8年度以降の方向性を示す新たなビジョン及び中期計画を策定 ●下水道事業については、昨今の物価高騰等の影響で令和7年度以降の収支が悪化する見込みとなったことから、下水道使用料制度等のあり方について、川崎市上下水道事業経営審議委員会へ諮問を行い、答申を受理し、検討を推進	871	393	3	B	Ⅰ
	下水道事業における経営基盤の充実・強化事業				20,421	284	3	B	Ⅱ
					15,746	12,187	3	B	Ⅱ
					17,819	19,580	3	B	−

※ 事業の達成度【1．目標を大きく上回った、2．目標を上回った、3．ほぼ目標どおり、4．目標を下回った、5．目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A．貢献している、B．やや貢献している、C．貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ．現状のまま継続、Ⅱ．改善しながら継続、Ⅲ．事業規模拡大、Ⅳ．事業規模縮小、Ⅴ．事業廃止、Ⅵ．事業終了】

4　施策の達成状況

	区　分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**A**	●成果指標である「高度処理普及率」については、想定外の地中障害物の撤去に時間を要したこと、「合流式下水道改善率」については、想定外の地下埋設物による施工方法の見直し及び協議などに時間を要したこと、「温室効果ガス排出量の削減割合」については、川崎市環境配慮電力入札実施要綱に基づく電力購入の結果、電力会社における温室効果ガスの電力排出係数が想定値に比べて高くなったことに伴い排出量が多くなったため、目標を達成できませんでした。 一方で、計画期間中に予定していた取組を着実に推進したことにより、「重要な管きょの耐震化率」、「浸水対策実施率」、「排水樋管周辺地域の浸水対策累計実施数」、「高度処理普及率」、「管きょ再整備率」については、令和7年度に掲げた目標を達成しており、直接目標である「地域の安全と環境を守り、きれいな水を川崎の川と海に返す」の実現に向けて、順調に推移しました。

5　今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●下水道施設・管きょの地震対策事業については、今後想定される大規模地震発生時においても、下水道機能の確保が必要であることから、事業を継続して進めていきます。 ●浸水対策事業の重点化地区における対策については、浸水被害の最小化を図り、水害に強いまちづくりを進めるため、着実な推進が必要となることから、継続して効果的かつ効率的に事業を推進していきます。 ●浸水対策事業の局地的な浸水箇所における対策については、排水樋管周辺地域において、中期対策の整備及び長期対策の実現に向けた取組を着実に進めます。また、内水排除のための排水ポンプ車の訓練を継続し、被害の最小化を図る取組を推進していきます。 ●高度処理事業については、水質汚濁防止法などの法令の遵守や、東京湾の水質環境基準を達成・維持することにより、快適な水環境を確保するため、重要であることから、各水処理センターの処理水質に応じた高度処理化を図るなど、今後も継続して効果的かつ効率的に事業を進めていきます。 ●合流式下水道の改善事業については、公共用水域の水質汚濁の防止や公衆衛生上の安全を確保するため、着実な推進が必要となることから、継続して事業を進めていきます。成果指標である「合流式下水道の改善率」は、対策工事の工期延長により目標を下回りましたが、今後は、六郷遮集幹線の令和8年度の本体工事完成に向けて、工程管理の徹底に努め、整備を進めていきます。 ●下水道施設・管きょの老朽化対策については、安定的に質の高い下水道サービスを継続的に提供し、市民に衛生的で安全な生活を提供するため、着実な推進が必要となることから、健全度予測やリスク評価を行い、施設の老朽化対策を行うとともに、管きょ再整備重点地域における計画的な再整備の推進など、継続して取組を進めていきます。 ●損傷リスクが高い大口径管きょの健全性調査結果に基づく対策については、「下水道管路の全国特別重点調査」において、要対策となった緊急度Ⅰ約1.1km、緊急度Ⅱ約0.4km（緊急度Ⅰ：原則1年以内に対策、緊急度Ⅱ：応急措置を実施した上で5年以内に対策）の対策を完了する必要があることから、対策を着実に進めていきます。 ●下水道事業では、多くの電力を消費し、温室効果ガスを排出していることから、省エネ・創エネ機器の導入等による温室効果ガス排出量の削減を進めていきます。 ●下水道事業における経営基盤の充実・強化事業については、下水道事業の財政収支見通しの悪化を踏まえ、事業の持続性と負担の公平性を踏まえた下水道使用料制度等のあり方について引き続き検討を進めていきます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり			
	政策(2層)		誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる	計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈チャレンジ目標〉（R7年）
	市民実感指標	①	高齢者や障害者が生き生きと生活できるような環境が整っていると思う市民の割合	20.7%	32.7%	25%〈30%〉
		②				
施　策（3層）	施策コード		施　策　名			
	10401000		総合的なケアの推進			
担　当	組織コード		所　属　名			
	403000		健康福祉局地域包括ケア推進室			
関係課	健康福祉局総務部、健康福祉局総務部企画課、健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課、健康福祉局保健医療政策部、健康福祉局総合リハビリテーション推進センター総務・判定課、健康福祉局総合リハビリテーション推進センター企画・連携推進課					
施策の主な課題	●地域包括ケアシステムの構築に向けて、「地域包括ケアシステム推進ビジョン」の考え方の共有を引き続き進めるとともに、将来のあるべき姿の合意形成を図り、地域内の多様な主体が、それぞれの役割に応じた具体的な行動を行えるよう、住民が主役の地域づくりを進めることが必要です。 ●高齢化による要支援・要介護者の拡大が見込まれる中で、介護・生活支援サービスに対する需要に対応できる持続可能なサービス提供のしくみづくりや、ICTを活用した医療・介護データに基づく健康づくり・介護予防に向けた取組が求められています。 ●増加傾向にある、医療ニーズを有する高齢者への在宅療養の提供や看取り、さらにはそれらを支える家族等を支援するためのしくみの充実が課題になっています。 ●急速な高齢化が進む中、年齢や障害等の状況が変わっても、住み慣れた地域や自らが望む場で質の高い生活を送り続けるために継続的なサポートを受けられるよう、全世代・全対象型の支援を提供していく必要があります。 ●新型コロナウイルス感染症の影響による生活行動の変化を踏まえながら、困りごとを抱えた人が取り残されないよう、着実に個別支援を進めるとともに、支え合い・助け合い等による地域力の向上をめざし、地域のつながりを保つための取組が必要です。 ●高齢者の増加に伴い、認知症高齢者の更なる増加が見込まれることから、地域の相談拠点と専門医療機関の連携による相談支援体制とともに、認知症の速やかな鑑別診断、診断後のフォロー、身体合併症への対応などを図る医療体制を強化する必要があります。 ●増加傾向にある大規模災害の発生に備え、要援護者の援護体制の強化を図る必要があります。					
施策の方向性	●「地域包括ケアシステム推進ビジョン」に基づく、市民が、住み慣れた地域や本人の望む場で、安心して暮らし続けることができるしくみづくりの更なる推進 ●地域内の多様な主体が、地域における将来のあるべき姿を共有し、具体的な行動を行えるように、考え方を地域全体で共有 ●新型コロナウイルス感染症の影響による生活行動の変化を踏まえた、地域資源の活用によるセルフケア意識の醸成や地域の支え合い・助け合い等、地区カルテを活用した地域マネジメントの推進 ●医療・看護・介護の連携による地域における包括的かつ継続的な在宅療養・看取りのしくみづくりの推進 ●対象者を年齢や疾病、障害の種別等で限定しない、全世代・全対象型の地域リハビリテーションと高齢者の自立支援や効果的な介護予防の推進 ●認知症の予防、早期発見・対応に向けた普及啓発と、認知症の人と家族を支える支援ネットワークの構築 ●高齢者・障害者等の災害時援護体制の整備に向けた取組の推進					
直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる					

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

			実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）	1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1		高齢者のうち、介護を必要とする人（要介護・要支援認定者）の割合	17.07（H26）	18.4（H29）	目標値ⓐ	20.24	20.85	21.46	22.09	%
		指標の説明	第2号被保険者を除く、要介護・要支援認定者数／市内高齢者数×100（%） ※10月1日現在の実績値で算出	17.91（H29）	19.18（R2）	実績値ⓑ	19.79	19.85	20.28	20.66	
				19.02（R2）	22.09（R7）	達成率(ⓐ/ⓑ)	102.3%	105.0%	105.8%	106.9%	↘
						指標達成度	a	a	a	a	増減
	2		高齢者のうち、介護を必要とする人（要介護・要支援認定者）の割合（前期高齢者）	4.82（H26）	4.81（H29）	目標値ⓐ	4.68	4.62	4.56	4.52	%
		指標の説明	前期高齢（65～74歳）要介護・要支援認定者数/前期高齢者数×100（%） ※10月1日現在の実績値で算出 ※「指標達成度b」の個別設定値：5.06%（第1期策定時の105%）	4.77（H29）	5.15（R2）	実績値ⓑ	4.87	4.75	4.73	4.74	
				4.79（R2）	4.52（R7）	達成率(ⓐ/ⓑ)	96.1%	97.3%	96.4%	95.4%	↘
						指標達成度	b	b	b	b	維持
	3		高齢者のうち、介護を必要とする人（要介護・要支援認定者）の割合（後期高齢者）	32.02（H26）	32.59（H29）	目標値ⓐ	33.68	34.02	34.36	34.73	%
		指標の説明	後期高齢（75歳以上）要介護・要支援認定者数/後期高齢者数×100（%） ※10月1日現在の実績値で算出	32.33（H29）	33.04（R2）	実績値ⓑ	33.3	32.55	32.51	32.65	
				32.99（R2）	34.73（R7）	達成率(ⓐ/ⓑ)	101.1%	104.5%	105.7%	106.4%	↘
						指標達成度	a	a	a	a	増減

4	**地域包括ケアシステムの考え方の理解度**		10.1 （H27）	16 （H29）	目標値ⓐ	－	26	－	42	%
	指標の説明	市民アンケート（無作為抽出3,000人）の「地域包括ケアシステムの内容を知っており、具体的にどのように行動したらよいか分かっている」と答えた人の割合	9.9 （H28）	32 （R3）	実績値ⓑ	－	10.6	－	10.3	
			9.2 （R3）	42 （R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	－	40.8%	－	24.5%	↗
					指標達成度	－	b	－	b	増減
5	**地域包括ケアシステムの構築に向けた、地域みまもり支援センターの認知度**		第3期から設定	― ―	目標値ⓐ	40	－	－	50	%
	指標の説明	地域福祉実態調査（無作為抽出6,300人）において、地域みまもり支援センターを「知っている」と答えた人の割合	第3期から設定	― ―	実績値ⓑ	39.9	－	－	38.8	
			31 （R1）	50 （R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	99.8%	－	－	77.6%	↗
					指標達成度	b	－	－	b	増減
6	**在宅チーム医療を担う人材育成研修の受講者累計数**		308 （H26）	750 （H29）	目標値ⓐ	1,300	1,450	1,600	1,750	人
	指標の説明	毎年度、開催する当該研修の受講者数を累計	609 （H28）	1,350 （R3）	実績値ⓑ	1,305	1,452	1,614	1,750	
			1,007 （R2）	1,750 （R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	100.4%	100.1%	100.9%	100.0%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減
7	**介護予防の取組として、地域の活動に参加する人の割合**		10.6 （H25）	10.6 （H28）	目標値ⓐ	17.5	－	－	20	%
	指標の説明	高齢者を対象とした調査（無作為抽出23,000人）の設問項目「介護予防の取組で実践していること」について、「地域の活動に参加」を選択した人の割合	11.5 （H28）	15 （R1）	実績値ⓑ	8.7	－	－	9.3	
			11 （R1）	20 （R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	49.7%	－	－	46.5%	↗
					指標達成度	d	－	－	d	増減
8	**民生委員児童委員の充足率**		90.5 （H27.4）	96.2 （H30.4）	目標値ⓐ	97.2	97.5	97.7	98.2	%
	指標の説明	民生委員児童委員現員数／民生委員児童委員定員数×100（%）	87.8 （H28.12）	97.2 （R4.4）	実績値ⓑ	82.5	82	81.3	75.5	
			83.1 （R2.4）	98.2 （R8.4）	達成率(ⓑ/ⓐ)	84.9%	84.1%	83.2%	76.9%	↗
					指標達成度	c	c	c	c	増減
9	**民生委員児童委員の認知度**		第3期から設定	― ―	目標値ⓐ	62	－	－	70	%
	指標の説明	地域福祉実態調査（無作為抽出7,000人）において、民生委員児童委員の役割や活動を「知っている」と答えた人の割合	第3期から設定	― ―	実績値ⓑ	54.6	－	－	52.7	
			53.9 （R1）	70 （R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	88.1%	－	－	75.3%	↗
					指標達成度	b	－	－	c	増減
10	**認知症サポーター累計養成者数**		24,034 （H26）	35,900 （H29）	目標値ⓐ	86,480	94,480	102,480	110,480	人
	指標の説明	市が実施する「認知症サポーター養成講座」の受講者数の累計	41,980 （H28）	78,480 （R3）	実績値ⓑ	74,543	80,127	86,771	94,295	
			70,024 （R2）	110,480 （R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	86.2%	84.8%	84.7%	85.4%	↗
					指標達成度	b	b	b	b	増減

数値で把握できる補足指標 （指標の説明）			実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	**地域包括ケアシステムの考え方の認知度**		実績	－	48.91	－	50.09	%
	指標の説明	市民アンケート（無作為抽出3,000人）の「地域包括ケアシステムを知っている」と答えた人の割合						
2	**ポータルサイトの月平均訪問者数**		実績	6,221	6,321	8,033	8,659	人
	指標の説明	ひと月にポータルサイトを閲覧しに訪れる平均訪問者数 ※ポータルサイトは平成28年3月から本格稼働						
3	**初期相談窓口の認知度**		実績	①39.9 ②41.8 ③31.3 ④44.4	－	－	①38.8 ②46.6 ③33.9 ④50.5	%
	指標の説明	地域福祉実態調査における「初期相談窓口（①地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）、②地域子育て支援センター、③障害者相談支援センター、④地域包括支援センター）を知っているか」に対し、それぞれ「知っている」と回答した人の割合						
4	**介護予防の取組を実践している人の割合**		実績	74.9	－	－	74.9	%
	指標の説明	高齢者実態調査における「介護予防の取組で、何か実践していることがありますか」に対し、何らか「実践していることがある」と回答した人の割合						
5	**地域リハビリテーションセンターにおける支援の実施数**		実績	30,796	35,016	38,407	37,768	件
	指標の説明	地域リハビリテーションセンターにおける個人、支援機関等に対する専門的な相談支援の実施件数						
6	**二次避難所協定施設数**		実績	233	234	233	233	施設
	指標の説明	大規模な災害が発生した際に二次避難所として使用できるよう協定を締結している施設数						

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●各区において地域特性に応じて、町内会・自治会、地区社協、マンションなどの小地域において、全世代を対象に自助・互助につながる取組を住民との対話等を通じて行いました。 ●地域リハビリテーション拠点による介護予防の推進に向けた支援を実施し、自立支援・重度化防止に向けた取組を推進することができました。 ●市内4か所の認知症疾患医療センターにおいて、年2回の地域連携会議を開催するなど地域の医療体制及び連携を推進するとともに、認知症訪問支援事業を全区で実施し早期診断・早期対応の取組を行いました。軽度認知障害（MCI）スクリーニング事業については認知症予防と普及啓発を推進することができました。
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●高齢者のうち、「介護を必要とする人（要介護・要支援認定者）の割合」については、全体及び後期高齢者において目標値を上回り、前期高齢者においても、目標にわずかに達しなかったものの、令和4年度と比較すると令和5年度以降は改善・横ばいで推移しています。引き続き、予防的な視点を重視した取組をはじめとする各取組を有機的に進めていくことが重要です。 ●「地域包括ケアシステムの考え方の認知度」については上昇したものの、「地域包括ケアシステムの考え方について具体的にどのような行動したら良いか理解している人の割合」については、目標値を下回りました。アンケート結果を分析すると、認知度、理解度ともに、年齢を重ねていくと高くなる傾向があり、要介護状態等を理由に身近な地域での暮らしの時間がより多くなる75歳以上では、認知度70.7%、理解度18.3%、同居家族に65歳以上の方がいる方では、認知度62.8%、理解度13.6%、市職員との接触頻度が高い方では、認知度64.7%、理解度17.5%といずれも全体平均より高い傾向にあります。補足的な指標としては、初期相談窓口のうち「地域みまもり支援センター（前回39.9%）」についてはほぼ横ばいでしたが、「地域子育て支援センター（前回41.8%）」、「障害者相談支援センター（前回31.3%）」、「地域包括支援センター（前回44.4%）」の認知度が向上するなど、セルフケア意識の醸成に向けて一定の取組が進んでいるものと考えます。引き続き、具体的な取組を通じて啓発に取り組む必要があります。 ●「介護予防の取組として、地域の活動に参加する人の割合」については、令和4年度より増加したものの目標値は達成できませんでした。その要因として、就労を継続する高齢者の増加や趣味活動の多様化によって生活様式が変化していることなどが挙げられます。特に65歳～74歳の男性では参加割合が減少しており、その背景には就労する高齢者の増加が影響していると考えられます。一方で、食事や運動、友人・近隣との交流など、何らかの介護予防の取組を実践している人の割合は74.9%と高い水準にあります。このことから、介護予防の取組は、ボランティアや町内会自治会活動などの地域活動への参加という形に限らず、個人や身近な関係の中でも幅広く行われている状況がうかがえます。今後は、身近な環境で実践できる介護予防の機会を引き続き充実させるとともに、活動への関心を高めるための情報発信の充実や、気軽に参加できるきっかけづくりを進めることで、地域活動への参加の促進を図ります。 ●「民生委員児童委員の充足率」については、候補者の早期選定や推薦事務の負担軽減を図るなど、候補者を推薦しやすい環境整備を進めるとともに、様々な媒体を活用した広報や活動費の増額等を行いましたが、本市の世帯数の増加に伴い、令和6年度から定員数が25増加したことや、企業等の定年延長の影響で地域の担い手不足が顕著となっていることなどにより、充足率は12月の一斉改選時点で74.0%、年度末時点で75.5%となり、目標の充足率には届きませんでした。また、「民生委員児童委員の認知度」については、SNSや公共施設のデジタルサイネージなどを活用したアニメーション動画の放映や、民生委員の活動を紹介したリーフレット、漫画による広報等を行いましたが、令和7年度の調査で52.7%であり、民生委員児童委員との関わりが少ない10代～30代の認知度が特に低かったことから、目標には届きませんでした。令和6年度に実施した民生委員児童委員へのアンケート調査において、活動しやすい環境づくりに向けて、「町内会・自治会との連携強化」や「情報提供の充実」、「広報周知による地域理解の促進」が必要との回答が多いことから、活動に役立つ情報の共有や、特に認知度が低い若い世代を含む幅広い世代への広報を行うとともに、町内会・自治会等の関係団体と連携して「人材確保」と「活動の負担軽減」の取組を進めることで、充足率の向上を図ります。 ●「認知症サポーター累計養成者数」は、コロナ禍における受講控え等の影響でコロナ禍以前の水準には戻っておらず、目標には達しなかったものの、近年はコロナ禍が収束し、普及啓発を再び進めてきていることにより養成者数は着実に増加しています。今後も引き続き、普及啓発の取組を推進してまいります。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 （簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度 R5年度 R6年度 R7年度（決算額は見込）				
1	10401010 **地域包括ケアシステム推進事業**	その他	誰もが、住み慣れた地域等で、安心して暮らし続けることができる地域の実現に向けて、地域包括ケアシステムの構築を推進します。	●地域包括ケアシステムの理解促進に向けたリーフレットの配布、ポータルサイトの更新、「地ケアフェア」の開催 ●地域包括ケアシステム連絡協議会（目標2回（毎年度）/実績R4：2回、R5：2回、R6：1回、R7：2回）、ワーキンググループ（目標5回/実績R4：4回、R5：3回、R6：3回、R6：5回、R7:5回）、地域包括ケアシステム連絡協議会運営委員会（目標2回（毎年度）/実績R4：2回、R5：2回、R6：1回、R7：2回）、 地域包括ケアシステム懇話会（目標3回（毎年度）/実績R4：2回、R5：3回、R6：3回、R7：3回）の開催 ●各区における住民ワークショップやイベントの開催 ●多機関連携支援モデルを活用した相談支援体制の充実に向けた取組の実施	146,327 175,885 206,762 227,734	102,587 124,888 166,433 176,259	3 4 3 3	A B A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
2	10401020 **介護予防事業**	その他	高齢者の自立支援の取組を推進するとともに、要支援・要介護認定者等の重症化を防ぐため、効果的な介護予防の取組を進めます。	●川崎市独自基準による基準緩和サービスの実施（目標278件/実績R4：283事業所、R5：283事業所、R6：279事業所、R7：279事業所） ●各区役所における地域の実態に応じた一般介護予防事業の実施 ●要支援高齢者等の自立支援・重度化防止に向けた介護予防・日常生活支援総合事業における自立支援型サービス（健幸UP!!プログラム、あんしん暮らしサポート）の実施 ●いこい元気広場事業の実施（R4目標2,361回/実績2,324回、R5目標2,446回/実績2,272回、R6目標2,507回/実績2,466回、R7：目標2,491回/実績2,644回） ●地域リハビリテーション支援拠点による介護予防の推進に向けた支援を実施	2,709,433 2,883,739 3,260,260 3,382,099	2,299,146 2,413,220 2,696,105 2,803,703	3 3 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅲ Ⅲ －

3	10401030 **認知症高齢者対策事業**	参加・協働の場	認知症に関する普及啓発とともに、医療と介護の連携、ネットワークや認知症サポーターを活用した支援などについて、認知症の人や家族の視点を重視しながら取り組みます。	●認知症対応力向上に向けた認知症介護指導者養成研修（目標2人（毎年度）/実績R4：0人、R5：2人、R6：3人、R7：1人）、認知症サポート医養成研修（目標6人（毎年度）/実績R4：7人、R5：11人、R6：8人、R7：23人）、フォローアップ研修（目標30人（毎年度）/R4：25人、R5：25人、R6：40人、R7：43人）、かかりつけ医研修（目標50人（毎年度）/R4：20人、R5：21人、R6：19人、R7：25人）、病院医療従事者認知症対応力向上研修（目標200人（毎年度）/実績R4：39人、R5：43人、R6：34人、R7：34人）の実施 ●認知症訪問支援チームによる早期診断・早期対応に向けた取組 ●軽度認知障害（MCI）スクリーニング事業の実施 ●認知症サポーターの養成（目標8,000人（毎年度）/実績R4：4,519人、R5：5,584人、R6：6,644人、R7：7,524人） ●認知症コールセンターの運営、認知症等行方不明事業の実施	122,985 127,807 155,179 164,363	98,628 108,568 123,096 131,569	4 4 4 4	B B B B	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
4	10401040 **在宅医療連携推進事業**	参加・協働の場	医師、看護師、介護支援専門員など多職種が連携し、医療・介護サービスを包括的に提供する環境づくりに取り組みます。	●在宅チーム医療を担う地域リーダー研修の実施（R4：141人、R5：147人、R6：162人、R7：136人） ●在宅療養推進協議会（目標3回（毎年度）／実績R4：3回、R5：3回、R6：3回、R7：3回）における、暮らしと医療の情報連携、病院と在宅多職種連携等に関する検討 ●在宅医療に関する市民啓発の推進のため市民シンポジウム開催（目標1回（毎年度）/R4：0回、R5：1回、R6：1回、R7：1回）	21,934 23,581 24,220 24,380	13,346 14,608 15,994 15,328	3 3 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
5	10401060 **地域見守りネットワーク事業**	その他	ひとり暮らし高齢者等の異変を早期に発見し、支援ができるよう、地域に密着した事業者とのネットワークを構築します。	●ホームページ、チラシ等による周知、新たな事業者と協定締結（R4目標75団体/実績73団体、R5目標78団体/実績77団体、R6目標81団体/実績77団体、R7目標84団体/実績78団体） ●人命救助につながった協力事業者に対する市長表彰の実施（R4：4件、R5：4件、R6：1件、R7:3件）	1,967 2,008 2,120 10	1,901 1,981 1,167 0	4 3 4 4	B A B B	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
6	10401065 **地域リハビリテーション推進事業**	その他	総合リハビリテーションセンターを中心に、対象者を年齢や疾病、障害の種別で限定しない、全世代・全対象型の地域リハビリテーション体制の構築に向けた取組を進めます。	●地域リハビリテーションセンターにおける個人、支援機関等に対する専門的な相談支援の実施（相談支援件数（機関支援含む）目標39,000件/実績R4：30,796件、R5：35,016件、R6：38,407件、目R7：37,768件） ●地域リハビリテーション体制構築に向けた従事者向け研修の実施（参加人数 目標2,400人（毎年度）/実績R4：3,201人、R5：3,244人、R6：3,340人、R7：4,136人、 実施回数 目標70回（毎年度）/実績R4:110回、R5:120回、R6：164回、R7:161回）	196,040 189,755 202,312 173,309	168,392 167,131 181,198 159,049	3 3 3 3	A A A A	Ⅰ Ⅱ Ⅱ －
7	10401070 **災害救助その他援護事業**	その他	災害時に、高齢者や障害者等の安全確保や円滑な避難を支援する災害時要援護者避難支援制度の運用等や、二次避難所の開設・運営等による災害時援護体制の整備を図ります。	●災害時要援護者避難支援制度について、個別避難計画研修会を通じた相談支援事業所等に対する案内や、市ホームページ及び各種冊子への掲載による周知を実施 ●個別避難計画の作成（R4：292件、R5：629件、R6：1,141件、R7：1,847件） ●災害福祉調整本部と保健医療調整本部の合同訓練の実施 ●二次避難所の整備（協定施設数 R4目標210施設/実績233施設、R5目標220施設/実績234施設、R6目標225施設/実績233施設、R7目標230施設/実績233施設） ●災害時高齢者・障害者施設情報共有システムを活用した、二次避難所情報伝達訓練を実施（参加数 R4：延べ162施設・団体、R5：延べ241施設・団体、R6：延べ102施設・団体、R7：延べ102施設・団体） ●市内病院・透析クリニック等へのMCA無線の配備（R4：80か所、R5：82か所、R6：82か所、R7：81か所） ●災害見舞金の適正な支給（R4：32世帯、R5：75世帯、R6：82世帯、R7：135件）	59,994 52,825 135,546 3,490,810	16,432,672 14,368,038 15,419,649 6,032,034	3 3 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅲ Ⅲ －
8	10401080 **民生委員児童委員活動育成等事業**	補助・助成金	地域の身近な相談相手であり、見守り役でもある、民生委員児童委員を、条例及び国の参酌基準に基づき適正に配置し、育成・支援することを通じて、地域福祉の推進を図ります。	●民生委員児童委員の適正配置の実施(充足率：R4目標97.2%/実績82.5%、R5目標97.5%/実績82.0%、R6目標97.7%/実績81.3%、R7目標98.2%/実績75.5%) ●民生委員児童委員協議会に対する運営補助等による民生委員児童委員の育成・支援 ●活動環境整備のための効果的な研修の実施及び広報の充実（認知度 R4目標62%/実績54.6%、R7目標70%/実績52.7%）	162,991 169,389 161,087 175,151	158,655 168,324 158,608 164,232	4 4 4 4	B B B B	Ⅱ Ⅱ Ⅲ －
9	10401090 **自殺対策・メンタルヘルス普及啓発事業**	その他	自殺対策総合推進計画に基づき、地域の多様な主体と協働し、安心して暮らせるまちづくりと自殺に追い込まれない社会の実現に向けた取組を進めます。	●グリーンライトアップや市内金融機関と連携した啓発物の配布等による普及啓発の実施 ●ゲートキーパー養成講座の実施(開催数 目標6回（毎年度）/実績R4：15回、R5：20回、R6：20回、R7：18回、養成数 目標1,000人（毎年度）/実績R4：1,191人、R5：1,455人、R6：1,141人、R7：1,355人） ●統計分析や相談先情報の更新による自殺対策に関連する情報収集の実施 ●市内医療機関と連携した自殺未遂者等への継続的なフォローアップの実施	25,113 30,950 30,065 28,882	19,257 17,085 17,456 19,163	3 3 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
10	10401100 **権利擁護事業**	その他	高齢者、障害者を含め誰もが、虐待や消費者被害等の権利侵害を受けることなく、安心して生活できるよう、社会生活における相談支援の提供等の、権利擁護の取組を推進します。	●成年後見制度の法人後見や社会福祉法に定める日常生活自立支援事業を行う「あんしんセンター(本部1か所、区7区分)」の運営支援の実施 ●市民・関係機関向け研修会等の開催（開催数 目標4回（毎年度）/実績R4：4回、R5：4回、R6：4回、R7：4回　参加人数 目標150人（毎年度）/実績R4：149人、R5：135人、R6：176人、R7：178人） ●中核機関である成年後見支援センターにおける、職員による相談や専門職派遣の実施 ●市民後見人の養成・フォローアップ及び裁判所から選任された後見人への相談支援の実施 ●市職員への虐待対応研修実施（回数 目標2回（毎年度）/実績R4：2回、R5：2回、R6：2回、R7：2回　参加人数 目標80人（毎年度）/実績R4：79人、R5：56人、R6：96人、R7：55人） ●障害者差別解消法に基づき、市民・事業所への普及啓発、障害者差別解消支援地域協議会の運営	274,308 286,420 302,238 307,621	237,864 245,115 260,349 298,501	3 4 3 4	A B A B	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －

11	10401130 **障害者相談支援事業**	その他	障害者相談支援センター等の運営を通じて、障害者の地域生活を支えるため、相談支援や地域のネットワークづくりに取り組みます。	●障害者相談支援センターの運営委託(26か所・変更なし) ●障害者相談支援センター等合同連絡会の開催(目標12回(毎年度)/実績R4:11回、R5:11回、R6:5回、R7:2回) ●川崎市地域自立支援協議会の開催(目標7回(毎年度)/実績R4:9回、R5:9回、R6:9回、R7:10回) ●相談支援事業所連絡会の実施(目標7回(毎年度)/実績R4:16回、R5:16回、R6:20回、R7:21回)	1,014,352 1,050,748 1,154,258 1,118,684	918,902 1,021,829 1,464,982 1,084,455	3 3 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
12	10401200 **日本赤十字社に関する業務**	その他	日本赤十字社が実施する人道支援を支えるため、日本赤十字社の会員増強運動や広報活動等に取り組みます。	●町内会・自治会、民生委員児童委員等と連携した広報活動の実施 ●小災害見舞金や交通事故等死亡者の遺族に対する弔慰金の贈呈(実績R4:32件、R5:54件、R6:58件、R7:29件) ●日本赤十字社社資の募集(目標76,693,000円(毎年度)/実績R4:76,706,889円、R5:74,263,884円、R6:67,880,009円、R7:69,958,108円) ●救急法講習会の実施(目標30人(隔年実施)/実績R5:35人、R7:28人) ●幼児安全法講習会受講者数(目標30人(隔年実施)/R4:0人、R6:17人)	0 0 0 0	0 0 0 0	4 3 4 4	B B B B	Ⅱ Ⅰ Ⅱ －

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の達成状況

	区 分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	**A. 順調に推移した** (目標を達成した) **B. 一定の進捗があった** (目標未達成のものがあるが一定の進捗があった) **C. 進捗が遅れた** (1期策定時を下回るものが多くあった) **D. 進捗が大幅に遅れた** (1期策定時を大幅に下回った)	**B**	成果指標や配下の事務事業の一部は目標を達成することができませんでしたが、多様な主体による地域のしくみづくりが進み、一定の成果がありました。 ●「地域包括ケアシステム推進事業」については、地域包括ケアシステムの理解度については、目標値を下回りほぼ横ばいの状態が続いているものの、リーフレット、ポータルサイト等による普及啓発の取組とともに、連絡協議会参画団体の拡充等による多様な主体による顔の見える関係づくりや具体的な取組の創出支援と可視化と併せ、各区における住民との対話による住民主体による地域課題解決に向けた取組が進んだことなどから、一定の進捗がありました。 ●「認知症高齢者対策事業」については、医療機関や相談機関等によって様々な取組を進めていますが、認知症施策は医療・介護・福祉の連携による一体的な事業運営が求められることから、関係者・関係機関による連携強化の取組がより必要な状況です。 ●「地域見守りネットワーク事業」については、協力民間事業者数の目標を達成できなかったものの、事業者からの通報による市民の救命事例があり、誰もが安心して暮らせる地域づくりに貢献しています。 ●「民生委員児童委員活動育成等事業」については、民生委員児童委員の充足率については、一斉改選では、候補者の早期選定や推薦事務の負担軽減を図るなど、候補者を推薦しやすい環境整備を進めるとともに、様々な媒体を活用した広報や活動費の増額等を行いましたが、本市の世帯数の増加に伴い、令和6年度から定員数が25増加したことや、企業等の定年延長の影響で地域の担い手不足が顕著となっていることなどにより、目標の充足率には届きませんでした。 ●「権利擁護事業」については、市職員向けの研修等の参加人数は目標に達しませんでしたが、成年後見制度の法人後見や日常生活自立支援事業を行う「あんしんセンター」における、高齢者・障害者の権利擁護の支援等を通して、意思決定能力が低下した高齢者や障害者が虐待や消費者被害等の権利侵害を受けることなく安心して生活ができるよう、権利擁護の取組を推進したため、一定程度施策へ貢献しました。 ●「日本赤十字社に関する業務」については、日本赤十字社社資の募集について、川崎市地区本部を経由せず、直接神奈川県支部に送金していただいている会員からの「会費」や市民からの「寄付金」があることや、会費そのものが減っていること、また近年の急激な物価高騰等による社会経済状況の悪化に伴い、社資が減少したことから、目標金額に届きませんでした。 ●その他の事業については、ほぼ目標通り進捗しています。

5 今後の方向性

今後の方向性 (「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載)	●急速な高齢化の進行、認知症の方や頼れる身寄りのいない高齢者の増加、地域のつながりづくりに対する意識の希薄化などが進んでいくことが見込まれる中、地域包括ケアシステム推進ビジョン第2段階期間において創出された地域住民・団体や民間事業者等を含む多様な主体による地域住民の生活を支える様々な取組の経過や実績を踏まえ、2026年度以降の地域包括ケアシステム推進ビジョン第3段階においては、2040年をターゲットイヤーとして、予防的な視点を重視した取組、つながりづくりに関する取組、民間事業者等を含む多様な主体との連携を重点取組として位置づけ、地域包括ケアシステムに関わる様々な主体の持つ強みを効果的に組み合わせていくことにより、地域包括ケアシステム推進ビジョンの基本理念としている誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現を目指し、各事業を推進していきます。 ●「認知症高齢者対策事業」については、認知症基本法の施行を踏まえ、認知症の人が地域で安心して暮らし続けることができる社会の実現に向け、認知症疾患医療センター、認知症サポート医、地域包括支援センター等との連携体制を構築するとともに、それぞれの機能や役割を踏まえた取組を進めていきます。また、早期把握・早期・介護予防を一体的に進めることができるよう軽度認知障害スクリーニング事業等の検証を進めるほか、認知症サポーター等が地域の活動につながる流れや仕組みづくりを進め、認知症にやさしい地域づくりを一層推進していきます。 ●「地域見守りネットワーク事業」については、地域に密着した民間事業者の協力者数が多いほど効果的であることから、R6に実施した協力事業者に対するアンケート調査等を踏まえながら、今後も協力事業者の拡充に努めます。 ●「民生委員児童委員活動育成等事業」については、民生委員児童委員制度に関する他都市への調査や民生委員児童委員協議会等の関係団体との意見交換を行い、地域の実情に合った定数の算出方法について検討を進めるとともに、「福祉協力員等の民生委員活動をサポートする仕組み」や「地域人材の確保を図る取組」をはじめ、「行政依頼事務の見直し」、「制度・活動に関する広報」、「ICTの活用」など、民生委員が効率的に活動しやすい環境づくりを進めることで、充足率の向上を図ります。 ●「権利擁護事業」については、日常生活自立支援事業を行う「あんしんセンター」の運営や、市及び関係機関職員への虐待対応研修、事例検討会の開催及び弁護士等による相談支援事業等を着実に実施し、高齢者や障害者等の権利を擁護するための取組を進めるとともに、権利擁護支援ネットワークの充実や、制度の広報・周知等により、成年後見制度等の利用促進に引き続き取り組みます。また、区役所の障害者支援担当部署の業務整理に取りくむとともに、相談機関としての役割を十分に果たせるよう取り組むことで研修の参加を促していきます。 ●「日本赤十字社に関する業務」については、赤十字思想の普及啓発や事業の推進のため、日本赤十字社神奈川県支部川崎市地区本部として、事業運営や社員増強を行うため、十分な広報活動を引き続き行ってまいります。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり				
	政策(2層)	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる	計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）	
	市民実感指標 ①	高齢者や障害者が生き生きと生活できるような環境が整っていると思う市民の割合	20.7%	32.7%	25%〈30%〉	
	市民実感指標 ②					
施策（3層）	施策コード	施策名				
	10402000	高齢者福祉サービスの充実				
担当	組織コード	所属名				
	404100	健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課				
関係課	健康福祉局地域包括ケア推進室、健康福祉局長寿社会部介護保険課、健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課					
施策の主な課題	●高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる多様な居住環境の実現を図るための介護サービス基盤の構築や、要介護・要支援高齢者の増加に伴う介護ニーズの増大と多様化に柔軟に対応することができるサービスの着実な提供が求められています。 ●いわゆる団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）になる令和7（2025）年、またその先の団塊ジュニア世代が高齢者（65歳以上）になる令和22（2040）年に向け、医療・看護・介護サービスの人材確保が課題となっていることから、限られた資源を効率的・効果的に活用して、持続可能なケアの提供体制を構築していく必要があります。					
施策の方向性	●質の高い介護サービス基盤の整備と介護が必要となっても自分らしく暮らし続けるためのサービスの着実な提供 ●高齢者福祉施設の長寿命化、建替えに合わせた再編・統合、公設施設の運営手法等の見直しなどによる、介護サービスの提供基盤の確保 ●災害や感染症等発生時の高齢者福祉施設の安定的な運営に向けた取組と、社会変容への的確な対応 ●限られた人的資源の効率的・効果的な活用と、介護ロボット等の導入による介護職員の身体的負担の軽減とICTを活用した業務の効率化					
直接目標	介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくる					

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

		実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）	1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1	介護サービスを受けながら住み慣れた地域で暮らす高齢者の数（主な「地域密着型サービス」の延べ利用者数）	10,380（H27）	19,668（H29）	目標値ⓐ	27,384	31,452	35,520	39,586	人／年
		指標の説明：本市における「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」、「（介護予防）小規模多機能型居宅介護」、及び「看護小規模多機能型居宅介護」の年間延べ利用者数	12,651（H28）	23,316（R2）	実績値ⓑ	21,491	22,471	22,414	23,192	
			19,912（R2）	39,586（R7）	達成率ⓑ/ⓐ	78.5%	71.4%	63.1%	58.6%	↗
					指標達成度	b	b	b	b	増減
	2	現在利用している在宅サービスの評価（「不満」のない方の割合）	94.3（H25）	94.3（H28）	目標値ⓐ	94.3	－	－	94.3	%
		指標の説明：要介護・要支援認定者（無作為抽出9,000人）を対象とするアンケートにおいて、現在利用している在宅サービスへの評価について、「不満」「やや不満」を除いた回答の割合 ※「指標達成度b」の個別設定値：91%（過去の平均値）	92.9（H28）	94.3（R1）	実績値ⓑ	96.6	－	－	95.6	
			94（R1）	94.3（R7）	達成率ⓑ/ⓐ	102.4%	－	－	101.4%	↗
					指標達成度	a	－	－	a	維持
	3	かわさき健幸福寿プロジェクトの実施結果（プロジェクト参加者の要介護度の改善率）	16.7（H27）	17（H29）	目標値ⓐ	17	17	17	17	%
		指標の説明：同プロジェクトに参加する市内の介護サービス提供事業所において、該当年度の7月時点で、要介護状態にあった被保険者の約1年後の状態（改善、維持又は悪化）を把握 ※「指標達成度b」の個別設定値：15.87%（第1期策定時の95%）	15.9（H28）	17（R3）	実績値ⓑ	13	16	13	11	
			6.2（R2）	17（R7）	達成率ⓑ/ⓐ	76.5%	94.1%	76.5%	64.7%	↗
					指標達成度	c	b	c	c	維持
	4	かわさき健幸福寿プロジェクトの実施結果（プロジェクト参加者の要介護度の維持率）	63.9（H27）	65（H29）	目標値ⓐ	65	65	65	65	%
		指標の説明：同プロジェクトに参加する市内の介護サービス提供事業所において、該当年度の7月時点で、要介護状態にあった被保険者の約1年後の状態（改善、維持又は悪化）を把握	49.1（H28）	65（R3）	実績値ⓑ	71	65	71	74	
			78（R2）	65（R7）	達成率ⓑ/ⓐ	109.2%	100.0%	109.2%	113.8%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減
	5	かわさき健幸福寿プロジェクトの参加事業所数	第2期から設定	― ―	目標値ⓐ	320	350	375	400	事業所
		指標の説明：同プロジェクトに参加する介護サービス事業所数（該当年度の事業終了時期である翌年6月末時点）	246（H28）	300（R3）	実績値ⓑ	301	280	289	552	
			256（R2）	400（R7）	達成率ⓑ/ⓐ	94.1%	80.0%	77.1%	138.0%	↗
					指標達成度	b	b	b	a	増減
	6	介護人材の不足感	75.7（H25）	74（H28）	目標値ⓐ	71	－	－	70	%
		指標の説明：市内の介護保険サービス事業所（無作為抽出（647事業所回答）へのアンケートの結果、介護職をはじめとする従業員について「大いに不足」「不足」「やや不足」を合計した回答の割合	77.2（H28）	72（R1）	実績値ⓑ	79.8	－	－	73.1	
			75.8（R1）	70（R7）	達成率ⓐ/ⓑ	89.0%	－	－	95.8%	↘
					指標達成度	c	－	－	b	増減

	7	介護人材マッチング・定着支援事業の求職者のうち就職した人数		第3期から設定	―	目標値ⓐ	88	92	96	100	人
		指標の説明	介護職員初任者研修等の実施や事業所とのマッチングにより、市内事業所に就業した人数（年間）	第3期から設定	―	実績値ⓑ	87	53	104	108	
				82 (R2)	100 (R7)	達成率(ⓑ/ⓐ)	98.9%	57.6%	108.3%	108.0%	↗
						指標達成度	b	d	a	a	増減
数値で把握できる補足指標 （指標の説明）						実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1	介護人材育成履用事業参加者数（求職者数）				実績	109	52	94	96	人
		指標の説明	事業により、初任者研修を受講し、市内介護事業所へ就職した者の数								
	2	介護人材育成履用事業参加者数（養成研修受講者数）				実績	137	41	86	81	施設
		指標の説明	事業により、インストラクター研修を受講した者の数								
	3	現在利用している在宅サービスの評価（満足している方の割合）				実績	50.3	－	－	52.6	%
		指標の説明	要介護・要支援認定者（無作為抽出9,000人）を対象とするアンケートにおいて、現在利用している在宅サービスへの評価について、「とても満足」「やや満足」と回答した方の割合								
	4	介護現場における生産性向上の評価（介護ロボットレンタル件数）				実績	25	9	5	1	事業所
		指標の説明	事業により、事業所に貸し出した介護ロボットの件数								

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●健幸福寿プロジェクトに関して、参加事業所へのアンケート結果においては、「事業に参加したことによって自事業所のプラス面の変化があった」という回答が約7割を占めており、介護サービスの質の向上及び介護人材の育成など、高齢者福祉サービスの充実に資する取組として効果が確認できました。 ●研修時の代替職員の派遣に取り組んだ結果、職員のスキルアップや事業所の安定的な経営の支援を図ることができました。 ●令和7年度から、カスタマーハラスメントの相談窓口を開設し、介護・福祉職員が安心して働くことができる環境整備を行いました。
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●「地域密着型サービスの延べ利用者数」については、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」、「（看護）小規模多機能型居宅介護」は単一の事業としての採算性の課題等により、整備が進まなかったこと等から目標を下回りました。引き続き、採算性の確保ができるよう、他施設機能への併設誘導のほか、市有地を活用した整備を検討するなど整備促進に向けた取組の推進が必要です。 ●「健幸福寿プロジェクト」については、参加事業所や参加者が年々増加しており、事業所・利用者双方における要介護度の維持・改善に向けた取組意欲の醸成・変化やモチベーションの向上につながっています。また、「プロジェクト参加者の要介護度の改善率」については目標を下回りましたが、国平均の改善率を上回っていること、「要介護度の維持率」は目標を上回り、約8割の参加者が状態の維持または改善につながっていることから、一定の効果があるものと考えています。要介護認定・介護サービスの利用状況等のデータ等を活用し、有識者の専門的知見を取り入れながら、より多くの方の状態の維持・改善につながるよう、取組内容等を工夫していく必要があると考えています。 ●「介護人材の不足感」については、家賃支援制度の対象職種の拡充、介護支援専門員の資格更新に係る受講料補助の開始、カスタマーハラスメントに係る事業所向けの相談窓口の設置等、人材確保や定着に向けた取組を継続的に行っているものの、社会的な人材不足に加え、身体的・精神的負担が大きい業種であること、報酬改定による処遇改善が行われているものの平均賃金が低いこと、東京都や横浜市に挟まれ、都市間競争の影響を強く受けやすいことなどが複合的に影響し、不足感が高い状況にあるものと考えています。今後、上記のような構造的な問題はあるものの、超高齢社会の進展に伴い、より多くの介護人材が求められることから、市として引き続き支援を行っていく必要があります。 ●介護人材マッチング・定着支援事業については、引き続き目標達成できるように、効果的な事業周知及び普及啓発に取り組む必要があると考えています。 ●総合計画に関する市民アンケートの調査結果において、「高齢者や障害者が生き生きと生活できるような環境が整っていると思う市民の割合」が目標を達成し、かつチャレンジ目標も上回っており、かわさきいきいき長寿プランに基づき、介護保険事業をはじめとする高齢者福祉サービスの提供等を進めてきたことによる効果が一定発現しているものと考えています。一方で、「あまりそう思わないと感じている市民の割合」が増加しているため、更なる取組の推進が必要であると考えています。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード / 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） R4年度 予算額	事業費（千円） R4年度 決算額	事業の達成度 R5年度	施策への貢献度 R6年度	今後の事業の方向性 R7年度（決算額は見込）
1	10402010 福祉人材確保対策事業	その他	人材の呼び込み、就労支援、定着支援、キャリアアップ支援の4つの柱で、介護人材確保と定着の支援に取り組みます。	●パンフレットやイベント（目標350人（毎年度）/実績R4：208人、R5：355人、R6：297人、R7：333人）等による普及啓発の実施 ●介護の仕事に就くための就職相談会（R4延べ目標200人/実績150人、R5延べ目標250人/実績101人、R6目標300人/実績97人、R7目標400人/実績280人）、外国人介護人材雇用事業所説明会（参加事業所数 R4：36法人42事業所、R5：16法人22事業所、R6:17法人17事業所、R7：15法人18事業所）の実施 ●「介護人材マッチング・定着支援事業」の実施（就職者数 R4：目標88人/実績87人、R5：目標92人/実績53人、R6：目標96人/実績104人、R7：目標100人/実績108人） ●初任者研修及び実務者研修の受講料補助の実施（初任者研修 目標14人（毎年度）/実績R4：13人、R5：22人、R6：13人、R7：41人、実務者研修 目標22人（毎年度）/実績R4：27人、R5：49人、R6：75人、R7：148人） ●介護支援専門員の資格更新に係る受講料補助の実施（R7：64人） ●メンタルヘルス相談窓口による利用者及びメンタルヘルス研修受講者数（目標60人（毎年度）/実績R4:55人、R5：70人、R6:101人、R7：148人） ●総合研修センターによる人材育成研修等の実施（目標80回（毎年度）/実績R4：101回、R5：86回、R6：89回、R7：90回） ●介護ロボット体験会（R4：15事業所参加、R5：10事業所参加、R6：3事業所参加、R7：3事業所参加） ●介護職員への家賃支援（R4:18法人41人、R5：46法人165人、R6:83法人361人、R7：97法人606人）を実施 ●介護施設等とサポートしたい人（有償ボランティア）をつなぐマッチングサービス強化のための半年間の無償トライアルの実施（R7：新規登録5事業所） ●訪問介護事業所等の人材確保体制の構築や、経営改善への支援（R7：101事業所）	1,268,886	490,910	4	B	Ⅱ
					1,028,473	731,982	4	B	Ⅱ
					412,381	884,476	4	B	Ⅲ
					1,787,577	663,932	4	B	－
2	10402020 介護サービスの基盤整備事業	補助・助成金	多様な手法により、特別養護老人ホーム等の整備や地域密着型サービスの充実などの、地域居住の実現に向けた介護サービス基盤の整備を進めます。	●特別養護老人ホームの整備（累計・R4目標5,281床/実績5,208床、R5目標5,281床/実績5,281床、R6目標5,413(5,361)床/実績5,578床、R7目標5,413（5,577)床/実績5,578床） ●介護老人保健施設の整備（累計・R4目標2,281人/実績2,281人、R5目標2,431人/実績2,281人、R6目標2,431（2,281）人/実績2,281人、R7目標2,531(2,431)人/実績2,277人） ●介護医療院の整備（累計・R5目標263人/実績0人、R6目標263(0)人/実績0人、R7目標263(0)人/実績0人） ●介護付有料老人ホームの整備（累計・R4目標7,764人/実績7,759人、R5目標7,944人/実績7,833人、R6目標8,124(8,028)人/実績7,980人、R7目標8,284(8,108)人/実績8,097人） ●認知症高齢者グループホームの整備（累計・R4目標271ユニット/実績262ユニット、R5目標277ユニット/実績265ユニット、R6目標289(276)ユニット/実績270ユニット、R7目標301(278)ユニット/実績274ユニット） ●（看護）小規模多機能型居宅介護事業所の整備（累計・R4目標80か所/実績67か所、R5目標87か所/実績68か所、R6目標94（74）か所/実績68か所）、R7目標101(80)か所/実績67か所） ●定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備（累計・R4目標28か所/実績26か所、R5目標31か所/実績29か所、R6目標33(32)か所/実績30か所、R7目標36(34)か所/実績30か所） ●介護サービスの質を確保するための監査指導の実施	3,288,389	2,474,913	4	B	Ⅱ
					3,116,125	1,913,493	4	B	Ⅱ
					3,209,769	2,160,288	4	B	Ⅲ
					2,489,532	2,624,904	4	B	－
3	10402040 介護保険事業	その他	介護を要する状態になっても、利用者自身の選択に基づく介護サービスの利用により、できる限り自宅で自立した日常生活が営めるように、必要な介護サービスを総合的かつ一体的に提供します。	●要介護・要支援認定者に対する必要な保健医療サービス及び福祉サービスの提供 ●国民健康保険料・後期高齢者医療保険料との一体的な取組による保険料収納対策の実施（現年度収納率 R4目標99.47%/実績99.58%、R5目標99.48%/実績99.61%、R6目標99.49%/実績99.64%、R7目標99.5%/実績99.67%） ●「介護保険事業計画」に基づく取組の実施	102,702,893	98,791,340	3	A	Ⅱ
					108,719,358	103,139,904	3	A	Ⅱ
					106,264,367	105,675,525	3	A	Ⅱ
					110,488,892	108,957,987	3	A	－
4	10402050 かわさき健幸福寿プロジェクト	その他	要介護度等の改善・維持を図った介護サービス事業所及びサービス利用者に、インセンティブを付与することで、安心して介護サービスを利用できるしくみづくりをめざします。	●要介護度の改善・維持の推進に向けたプロジェクトの実施（R4目標320事業所及び405人参加/実績301事業所及び437人参加、R5目標350事業所及び433人参加/実績280事業所及び551人参加、R6目標375事業所及び468人参加/実績289事業所及び711人参加、R7目標400事業所及び500人参加/実績552事業所及び1,158人参加 ●参加事業所・参加者に対する表彰式（インセンティブ付与）の開催 ●事例検討・講演会の開催（目標30人（毎年度）/実績R4：37人、R5：26人、R6：23人、R7：35人） ●取組事例発表会の開催（目標1回（毎年度）/実績R4：1回、R5：1回、R6：1回、R7：1回）	32,621	26,543	3	A	Ⅱ
					37,434	34,879	3	A	Ⅱ
					36,656	39,602	3	A	Ⅱ
					35,800	37,932	3	A	－
5	10402070 高齢者生活支援サービス事業	その他	ひとり暮らし高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、支援に取り組むとともに、高齢者の生活を支える介護保険外のサービスの提供や日常生活用具の給付等を行います。	●紙おむつ及び日常生活用具給付事業の実施（R4目標48,520人/実績49,109人、R5目標49,733人/実績48,731人、R6目標50,977人/実績49,483人、R7目標52,252人/実績48,400人） ●緊急通報システムの実施（R4目標1,686人/実績1,709人、R5目標1,703人/実績1,654人、R6目標1,721人/実績1,702人、R7目標1,739人/実績1,805人） ●ひとり暮らし等高齢者実態調査の実施（R4目標9,000件/実績8,760件、R5目標12,000件/実績10,798件、R6目標77,000件/実績66,317件、R7目標12,000件/実績9,048件） ●終活支援を補助事業として実施（死後事務委任契約締結件数R4目標5件/実績0件、R5目標15件/実績7件、R6目標30件/実績31件、R7目標45件/実績65件）	325,446	328,756	3	A	Ⅱ
					326,251	320,653	4	B	Ⅱ
					338,330	316,114	3	A	Ⅱ
					329,452	304,795	3	A	－

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4　施策の達成状況

	区　分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標を達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**B**	●施策の成果指標については、一部を除き目標を達成しており、配下の事務事業についても、概ね目標どおり達成ができました。 ●福祉人材確保対策事業については、施策の成果指標である「介護人材の不足感」が目標を下回りました。介護人材の不足感については、今後の急速な高齢化の進展を見据え、不足感改善は急務であると考えていますが、介護職員への家賃支援の対象職種の拡充や、介護支援専門員の資格更新に係る受講料補助の開始などにより、一定程度、介護人材の確保が図れたものと考えております。 ●介護サービスの基盤整備事業については、目標どおり整備が進んだサービスがある一方、介護老人保健施設については、建設作業中のクレーン転倒事故などによる整備の遅れがあり目標値を達成できませんでした。介護医療院については、第9期計画において令和8年度までに100床を計画数としており、令和7年度には、これまで対象としていなかった既存施設からの転換や介護医療院の施設類型（Ⅱ型）の拡大など、公募内容を変更しながら2度公募しましたが、応募がなく目標が達成できませんでした。「地域密着型サービス」についても、整備に向けた取組を進めましたが、物価高騰の影響等による整備法人の辞退等の影響から目標値を達成できませんでした。今後においては、事業の参入意欲向上に向けた整備手法の検討に取り組み、引き続き整備を推進します。指定管理施設の譲渡民設化については、関係部署と適宜必要な調整を行い、課題解決と今後の方向性について検証を行った上で、再編整備計画を推進し、R6年4月1日に特別養護老人ホームの譲渡民設化を完了しました。 ●健幸福寿プロジェクトについては、参加事業所552か所、利用者1,158人に参加いただき、事業所・利用者双方における要介護度の維持・改善に向けた取組意欲の醸成・変化やモチベーションの向上や、約8割の参加者が状態の維持・改善につなげることができました。 ●高齢者生活支援サービス事業については、緊急通報システム事業に関して、令和6、7年度ともに前年度より利用者が増加しました。また、終活支援事業については、令和6、7年度ともに死後事務委任契約が昨年度より増加し、目標を達成しました。

5　今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●介護人材不足への対応については、報酬改定等の国の動向、介護人材を取り巻く環境、介護サービス事業所の実態等を踏まえた上で、「かわさきいきいき長寿プラン」に基づき、「人材の呼び込み」「就労支援」「定着支援」「キャリアアップ支援」の4つの取組等を推進するとともに、介護サービス事業所等と連携しながら、更なる介護人材の確保や定着に向けた効果的な取組を検討・実施します。 ●「介護医療院」については、関係団体や法人へのヒアリング等を踏まえて、再公募に向けた公募条件等について検討していきます。「地域密着型サービス」については、民有地を活用した整備に加え、市有地等を活用した整備を進め、サービスの普及啓発とともに、既存事業所へのソフト面の支援や事業への参入意欲向上に向けた取組の検討を進めていきます。また、引き続き、他サービスの公募の際に（看護）小規模多機能型居宅介護等との併設を誘導することや、神奈川県地域医療介護総合確保基金の有効活用により整備を推進します。 ●健幸福寿プロジェクトについては、要介護度等の改善・維持につながるよう広報に努めるほか、アンケート結果や介護認定・介護サービスの利用状況等のデータを活用し、さらなる質の向上に向けて事業所の支援を行います。引き続き、有識者の専門的知見を取り入れながら、新たな取組について検討を進めてまいります。 ●高齢者生活支援サービス事業については、引き続き各事業を適正に実施するとともに、緊急通報システム、紙おむつ給付事業及び終活支援事業については、多くの方に御利用いただけるよう、事業の普及啓発を実施していきます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

				計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり			
	政策(2層)		誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる			
	市民実感指標	①	高齢者や障害者が生き生きと生活できるような環境が整っていると思う市民の割合	20.7%	32.7%	25% 〈30%〉
		②				

施策（3層）	施策コード	施策名
	10403000	高齢者が生きがいを持てる地域づくり
担当	組織コード	所属名
	404300	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課
関係課		
施策の主な課題	●高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進に向けて、高齢者の増加や、デジタル化の進展等に伴うニーズの変化を踏まえた取組を進めるとともに、新しい生活様式を見据えた制度への再構築が必要です。	
施策の方向性	●さまざまな経験や知識を有する高齢者の地域づくりへの参加や、高齢者の生きがい、健康づくりを支援する仕組・環境の整備 ●高齢者の更なる増加や社会環境の変化を見据えた制度の再構築 ●高齢者が地域で生き生きと暮らせるよう、地域交流の促進や多様な人材が活動する地域コミュニティの拠点づくりに向けた取組の実施	
直接目標	高齢者が生きがいをもって暮らせる環境をつくる	

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

		実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）	1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1	収入を伴う仕事をしている高齢者の割合	26.7（H25）	27.8（H28）	目標値ⓐ	35.4	－	－	38.3	%
		指標の説明：高齢者を対象とする調査（無作為抽出23,000人）において「収入が伴う仕事をしている」と回答した高齢者の割合	29.6（H28）	32.5（R1）	実績値ⓑ	31.3	－		33.5	
			31.8（R1）	38.3（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	88.4%	－	－	87.5%	↗
					指標達成度	b	－	－	b	増減
	2	ほぼ毎日外出している高齢者の割合	48.1（H25）	50（H28）	目標値ⓐ	53.8	－	－	55	%
		指標の説明：高齢者を対象とする調査（無作為抽出23,000人）において、「ほぼ毎日外出している」と回答した高齢者の割合	50.8（H28）	52.5（R1）	実績値ⓑ	50.5	－		50.1	
			52.5（R1）	55（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	93.9%	－	－	91.1%	↗
					指標達成度	b	－	－	b	増減
	3	高齢者向け施設（いきいきセンター）の利用実績	28.9（H25）	29（H29）	目標値ⓐ	29.13	29.15	29.18	29.2	万人
		指標の説明：いきいきセンターの延べ利用者数（年間）	28.2（H28）	29.1（R3）	実績値ⓑ	17.2	18	18.2	17.4	
			11.1（R2）	29.2（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	59.0%	61.7%	62.4%	59.6%	↗
					指標達成度	d	c	c	d	増減
	4	生活に「はり」や「楽しみ」を感じている高齢者の割合	35.1（H25）	36（H28）	目標値ⓐ	52.5	－	－	55	%
		指標の説明：高齢者を対象とする調査（無作為抽出23,000人）において、生活に「はり」や「楽しみ」を“とても感じる”あるいは“まあ感じる”と回答した高齢者の割合	43.7（H28）	50（R1）	実績値ⓑ	47.2	－		49.8	
			43.4（R1）	55（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	89.9%	－	－	90.5%	↗
					指標達成度	b	－	－	b	増減

		数値で把握できる補足指標　（指標の説明）	実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1	いこいの家及びいきいきセンターの利用者数 指標の説明：いこいの家48館及びいきいきセンター7館の年間利用者数	実績	524,357	573,283	639,393	659,533	人
	2	シルバー人材センターの労働者派遣事業の契約金額 指標の説明：従来の受託（請負・委任契約）方式による就労形態とは異なり、派遣先の事業所等で指揮・命令を受けて働く労働者派遣事業の契約金額	実績	92,092	83,837	79,913	65,042	千円

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●「いこいの家・老人福祉センター活性化計画（IRAP）」に基づき、両施設における地域交流に取り組むとともに、いこいの家の「機能展開」として生涯学習プラザに加えて、コスギアイハグにおけるシニア向け無料開放デー、河原町陽だまりにおけるいきがいづくり・介護予防事業の取組を進め、高齢者のいきがい・健康づくりを推進しました。 ●いこいの家・いきいきセンターの移転・整備については、中丸子いこいの家の仮移転を行い、令和7年10月から移転先での運営を開始し、中原いきいきセンターについては、引き続き、移転に向けて設計内容、協定内容等について調整を行い、大師いこいの家及び田島いこいの家については、移転に向けて、庁内関係部署や関係団体等と協議を行い、整備事業者の公募選定、指定管理者の公募選定を行いました。 ●社会のデジタル化の進展等に伴うニーズの変化を踏まえて、高齢者が社会参加やいきがいづくりにデジタル技術を活用できるよう、いこいの家やいきいきセンターのWi-Fi整備や、スマホ教室・相談会を実施し、高齢者のいきがい・健康づくりを推進しました。 ●社会活動への参加促進を目的とした「高齢者外出支援乗車事業」において高齢者特別乗車証・高齢者フリーパスのICカード化を実施し、持続可能な制度への再構築を進め、施策に貢献しました。
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰等による厳しい環境の中、シルバー人材センターの労働者派遣事業の契約金額、シルバー人材センターを通じて仕事に就いた高齢者数ともに減少傾向にある一方で、同センターの広報活動への支援等を通じて、会員数は着実に増加しました。高齢者の就業の場の確保の推進施策としては、一定の成果があったものと考えますが、収入を伴う仕事をしている高齢者の割合は目標を下回っており、改定した、シルバー人材センター第４期基本計画に沿ってデジタル化や就業機会創出に取り組み、就業機会の確保と拡大に努めることが必要だと考えています。 ●「いきいきセンター」の利用者については、就業する高齢者の増加や外出控えを呼びかけるほどの猛暑など社会情勢や環境の変化もあり目標を下回りましたが、新規利用者数は徐々に増加しており、高齢者に地域活動の場を提供し続け、社会参加の充実を図るという点においては一定の成果があったものと考えます。 ●新型コロナウイルス感染症の影響を契機とした外出行動の抑制や地域における交流機会の減少などの生活様式の変化によって、「ほぼ毎日外出している高齢者の割合」や「生活に「はり」や「楽しみ」を感じてる高齢者の割合」は目標を下回ったものと考えておりますが、「高齢者外出支援乗車事業」や「シニアパワーアップ推進事業」等による、社会参加の促進が図られ、いきがいづくりや健康づくりの推進に一定の成果があったものと考えております。

※ 指標達成度の目安【ａ．目標値以上（100%以上）、ｂ．１期策定時以上～目標値未満、ｃ．目標達成率60%以上～１期策定時未満、ｄ．目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「１期策定時」を「２期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「１期策定時」を「３期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【ａ．目標値以上（100%以上）、ｂ．個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、ｃ．目標達成率60%以上～個別設定値未満、ｄ．目標達成率60%未満】

３　施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード / 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	10403010 **高齢者外出支援事業**	補助・助成金	高齢者の外出を支援することにより、高齢者の社会参加を促進します。また、時代に即した持続可能な制度構築のための取組を推進します。	●高齢者特別乗車証等の発行を通じて、高齢者の外出支援の実施 【R4】令和4年10月にICTを導入 【R5】利用状況等の詳細分析や事業費シミュレーションの実施 ●ICカードを活用した新たな社会参加施策の検討（実施までには至りませんでした） ●庁内検討会議を立ち上げ、想定される見直しの方向性について議論（持続可能な制度への見直しの実施までには至りませんでした） ●道路交通法上の手続きに係る福祉有償運送事業者に対する支援の実施	2,992,213 2,639,536 2,331,105 2,412,078	2,638,489 2,366,457 2,246,629 2,404,358	3 4 4 4	A B B B	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
2	10403020 **高齢者就労支援事業**	補助・助成金	希望する高齢者の就業の機会を確保することにより、生きがいづくりと社会参加を促進します。	●高齢者の就業の場の確保に向けたシルバー人材センターの運営支援の実施（登録者数 R4目標6,540人／実績6,309人、R5目標6,820人／実績6,515人、R6目標7,100人／実績6,809人、R7目標7,380人／実績7,086人　受注件数 R4目標8,500件／実績5,349件、R5目標8,650件／実績5,374件、R6目標8,800件／実績4,994件、R7目標8,950件／実績4,431件）	134,468 134,441 135,871 142,511	134,969 132,138 133,280 138,595	4 4 4 4	B B B B	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
3	10403030 **生涯現役対策事業**	その他	高齢者が地域で生き生きとした生活を送ることができるよう、生きがいづくりを支援します。	●講演会（目標2回（毎年度）／実績R4：2回、R5：2回、R6：2回、R7：2回）、シニア向け講座（目標7回（毎年度）／実績R4：7回、R5：7回、R6：7回、R7：8回）、情報誌の発行 【R4】全国健康福祉祭（ねんりんピック）神奈川大会共催 ●全国健康福祉祭（ねんりんピック）選手派遣（R4目標26種目約300名／実績29種目301名、R5目標21種目約150名／実績22種目170名、R6目標21種目約150名／実績19種目115名、R7目標21種目150名／実績24種目161名） ●老人福祉普及事業（敬老祝品の贈呈、市長敬老訪問及び老人クラブ関連事業）の実施 ●かわさき福寿手帳の見直しの検討（見直しの実施までには至りませんでした） ●敬老祝品の見直しの検討（見直しの実施までには至りませんでした）	599,503 301,373 316,419 301,765	549,848 289,137 296,915 281,219	3 4 4 4	A B B B	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
4	10403040 **いこいの家・いきいきセンターの運営**	施設の管理・運営	高齢者が地域活動に積極的に参加する場を提供するとともに、介護予防の拠点として高齢者の健康増進を図るため、いこいの家及びいきいきセンターを適切に運営します。	●指定管理者によるいこいの家及びいきいきセンター(55館)の運営（利用者数　目標867,000人（毎年度）／実績R4：524,357人、R5：573,283人、R6：639,393人、R7：659,533人） ●施設の老朽化対策等に係る補修工事（R4：4か所、R5：3か所、R6：7か所、R7：2か所）及び長寿命化予防保全工事（R4：2か所、R5：5か所、R6：3か所、R7：2か所）の実施 ●中原いきいきセンター、大師いこいの家及び田島いこいの家の移転に向けた調整・協議の実施 【R7】中丸子いこいの家の仮移転の実施 ●多世代交流をはじめとした地域交流のための連携事業の実施（55館）	947,604 910,067 1,115,957 1,080,496	882,784 880,416 1,005,822 1,025,177	4 4 4 4	B B B B	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －

※ 事業の達成度【1．目標を大きく上回った、2．目標を上回った、3．ほぼ目標どおり、4．目標を下回った、5．目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A．貢献している、B．やや貢献している、C．貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ．現状のまま継続、Ⅱ．改善しながら継続、Ⅲ．事業規模拡大、Ⅳ．事業規模縮小、Ⅴ．事業廃止、Ⅵ．事業終了】

4 施策の達成状況

	区 分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標を達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**C**	施策の成果指標については、いずれも目標を下回り、1期策定時を下回るものもあったほか、配下の事務事業についても目標を下回り、進捗に遅れがありました。 ●高齢者外出支援事業の持続可能な制度への見直しについて、高齢化の進展に伴う事業費の増加や、令和4年10月からのICカード化により、利用実態の把握が可能となったことに伴い、利用実態と事業費推移シミュレーションに基づく制度見直しを令和6年度に立ち上げた庁内検討会議等において検討を進めてまいりました。一方、社会状況の変化によるバス料金の値上げや、運転手不足を背景とした路線バスの減便などが想定を上回る状況となり、こうした急激な環境変化等にも的確に対応する必要が生じたため、持続可能な制度への見直しの実施までには至りませんでした。また、ICカードを活用した新たな社会参加施策については、令和5年度に実証実験を行った結果、ICカードを活用することには費用対効果の面等で課題があることを確認しました。PPPプラットフォーム意見交換会を開催し、民間の知見を収集するとともに、民間活力の活用を含めた検討を行うなど、幅広い観点から検討を進めましたが、費用対効果や事業の効果検証手法等の課題を整理する必要があることから、新たな外出支援施策の実施までには至っておりません。 ●シルバー人材センターの登録会員数については、地域誌への会員募集記事の掲載や区民祭等でのPR活動、家族・友人紹介制度による周知やインターネット申込の普及促進、出張相談会の実施など、シルバー人材センターとして会員数増加に向けた取組を進めました。市としても同センターの広報活動を支援しましたが、目標を下回りました。また、受注件数についても、会員の高齢化による植木の剪定・除草等専門的な業務を受注できる人材が減少していることに加え、企業等からの受注の減少等の理由から目標を下回りました。 ●生涯現役対策事業については、全国健康福祉祭（ねんりんピック）への選手派遣やシニアパワーアップ支援事業はほぼ目標どおり実施しましたが、老人クラブ数及び会員数は、会員の高齢化と新規入会者の減少のため、目標を達成できませんでした。また、敬老祝品贈呈事業、かわさき福寿手帳事業については、高齢者の更なる増加や社会環境の変化を見据え、幅広い観点から見直しの検討に取り組みましたが、整理すべき課題が残っており、最終的な見直し方針の策定には至りませんでした。 ●「いこいの家」や「いきいきセンター」の利用者については、新規利用者の獲得に努め、利用者数が徐々に増加しているものの、就業する高齢者の増加といった社会情勢の変化等による影響もあり、目標を下回りました。

5 今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●高齢化がますます進行する中で、社会環境の変化に対応しながら、高齢者のいきがい・健康づくりや就業・外出支援など社会参加を促進することが求められています。今後も地域包括ケアシステムの構築を目指し、高齢者のいきがい・健康づくりや社会参加の支援を効果的に進められるよう、検討していきます。 ●高齢者外出支援事業の見直しについては、引き続き、事業を実施するとともに、高齢化の進展、路線バスの減便などの地域公共交通を取り巻く課題や、利用実態等を踏まえ、公費負担と受益のバランスが取れた持続可能な制度への見直しに向け、検討を進めます。また、新たな社会参加施策について、引き続き、他事業との連携、民間活力の導入を含め、幅広い視点で効果的な社会参加施策の実施に向けた検討を進めます。 ●高齢者就労支援事業については、シルバー人材センターの登録者増加に向け、引き続き、Web入会申込の普及促進等に努め、会員数確保の取組を進めるとともに、市として引き続き、同センターの広報活動への効果的な支援を行っていきます。受注件数については、会員向けの専門分野に関する講習会の実施、就業機会創出員を活用した新規顧客の開拓、公共分野での受注拡大等に取り組んでいることから、同センターにおける取組を引き続き支援していきます。 ●生涯現役対策事業の取組においては、シニアパワーアップ推進事業及びいきがい・健康づくり等普及啓発事業について、引き続き、社会状況等を踏まえながら、講座・講演会の内容を決定し、より効果的な手法で実施していきます。かわさき福寿手帳については、関係機関等と連携しながら、民間活力の活用を含めて検討を進めていきます。老人福祉普及事業については老人クラブの活性化を図るため、会員増強プロジェクトの取組について支援するほか、敬老祝品贈呈事業については、持続可能な事業への見直しの実施に向け、対象年齢、対象要件、祝品の内容・品目、事務経費などの幅広い観点でのこれまでの検討内容をベースに、早期に見直し方針を策定し、事業の見直しにつなげていきます。 ●いこいの家、いきいきセンターの利用者数の増加に向け、社会のデジタル化の進展を踏まえたスマホ相談会・教室などの取組やいこいの家といきいきセンターの連携、幸・多摩いきいきセンターの地域交流スペースの開放事業などを仕様書に盛り込み、実施しています。引き続き、新規利用者の獲得を図り、利用者数の増加に努めていきます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

			計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり			
	政策(2層)	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる			
	市民実感指標 ①	高齢者や障害者が生き生きと生活できるような環境が整っていると思う市民の割合	20.7%	32.7%	25%〈30%〉
	市民実感指標 ②				

施策（3層）	施策コード	施策名
	10404000	障害福祉サービスの充実

担当	組織コード	所属名
	406100	健康福祉局障害保健福祉部障害計画課

関係課	健康福祉局総務部施設課、地域包括ケア推進室、障害保健福祉部障害者施設指導課、障害福祉課、精神保健課
施策の主な課題	●支援を必要とする障害者の増加とともに、障害の多様化や高齢化に伴う重度化・重複化が進んでいることから、障害者の自立した地域生活に向けて、多様化するニーズを踏まえた支援体制を構築する必要があります。 ●医療技術の進歩や障害に対する理解の深まり等に伴う障害児として診断・判定される子どもの大幅な増加や支援ニーズの多様化に対応するため、障害の特性や子どもの育ちの状態に応じた切れ目のない包括的な支援体制を構築する必要があります。
施策の方向性	●行政と民間事業者等との役割分担と連携のもと、障害特性やライフステージなどの状況に合わせた支援体制の構築 ●短期入所の充実、日中活動の場の確保など、障害者の在宅生活を支援する基盤の充実に向けた整備 ●新規の相談が増加している、発達に課題のある子どもに対する支援体制の充実と主に中重度の障害のある子どもに対する地域療育センターを中心とした療育体制の確保 ●医療的ケアを必要とする「医療的ケア児」の在宅生活を支える支援の充実 ●災害や感染症等の発生時の円滑な対応に向けた物資の確保や応援体制の構築
直接目標	障害者が生活しやすい環境をつくる

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

		実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）	1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1	日中活動系サービスの利用者数	4,324（H26）	4,865（H29）	目標値ⓐ	6,645	6,882	－（7,521）	7,254（7,839）	人／月
		指標の説明：日中活動系サービスの利用実績（各年度の3月実績）（R6・7年度の目標値については、R5年度に策定した「障害者福祉計画」において、R3・4年度実績を踏まえて設定しています）	4,740（H28）	6,928（R3）	実績値ⓑ	6,755	7,106	7,285	7,708	
			6,142（R2）	7,254（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	101.7%	103.3%	－	106.3%	↗
					指標達成度	a	a	－	a	増減
	2	グループホームの利用者数	998（H26）	1,331（H29）	目標値ⓐ	1,493	1,593	－（1,746）	1,819（1,846）	人／月
		指標の説明：市内グループホームのサービス利用実績（各年度の3月実績）（R6・7年度の目標値については、R5年度に策定した「障害者福祉計画」において、R3・4年度実績を踏まえて設定しています）	1,114（H28）	1,459（R3）	実績値ⓑ	1,601	1,768	1,798	1,889	
			1,437（R2）	1,819（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	107.2%	111.0%	－	103.8%	↗
					指標達成度	a	a	－	a	増減
	3	長期（1年以上）在院者数（精神障害）65歳未満	306（H25）	271（H29）	目標値ⓐ	223	212	201	189	人
		指標の説明：1年以上在院した精神障害者の年度合計	279（H29）	234（R3）	実績値ⓑ	281	246	260	259	
			311（R2）	189（R7）	達成率(ⓐ/ⓑ)	79.4%	86.2%	77.3%	73.0%	↘
					指標達成度	b	b	b	b	増減
	4	長期（1年以上）在院者数（精神障害）65歳以上	345（H25）	290（H29）	目標値ⓐ	393	385	377	368	人
		指標の説明：1年以上在院した精神障害者の年度合計	434（H29）	401（R3）	実績値ⓑ	444	433	405	388	
			449（R2）	368（R7）	達成率(ⓐ/ⓑ)	88.5%	88.9%	93.1%	94.8%	↘
					指標達成度	c	c	c	c	増減
	5	市内の相談支援事業所が、精神障害者の地域移行支援を実施した人数	第3期から設定	ー / ー	目標値ⓐ	61	61	61	61	人
		指標の説明：市内の相談支援事業所が精神科病院入院者に対し、地域移行支援を実施した人数を、毎年実施される調査を基に算出 ※「指標達成度b」の個別設定値：56人（第2期実施計画期間の平均値）	第3期から設定	ー / ー	実績値ⓑ	71	73	79	76	
			61（R2）	61（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	116.4%	119.7%	129.5%	124.6%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	維持

数値で把握できる補足指標 （指標の説明）				実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	子ども発達・相談センターが交付した支援方針の件数								
	指標の説明	子ども発達・相談センターが支援の一環として、保護者に交付する「支援方針（今後の支援の方向性や手立て等を整理した書面）」の交付件数（1区あたり/月あたりの件数）		実績	17	21	21	22	件
2	地域療育センターの訪問による関係機関等支援の実施回数								
	指標の説明	地域療育センター職員が保育所や幼稚園、学校等の関係機関等を訪問し、障害児等の支援に関する専門的な助言や情報提供等を実施した回数		実績	1,063	1,103	1,026	1,006	回
3	地域療育センター及び子ども発達・相談センターの新規相談件数								
	指標の説明	地域療育センター及び子ども発達・相談センターが、保護者から子どもの発達や障害等に関する相談を新規で受けた件数		実績	2,497	2,691	3,059	3,236	件
4	川崎市医療的ケア児連絡調整会議の開催								
	指標の説明	医療的ケア児の支援体制整備等を目的とし、保健・医療・福祉・保育・教育等の関係機関や行政各課の代表者を委員とした「川崎市医療的ケア児連絡調整会議」を開催する。		実績	2	2	2	2	回

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●障害福祉サービスを提供する事業所に対して、引続き、市独自の支援（運営費補助）を実施することで、利用者の処遇改善等及び事業所の安定運営が図られています。 ●川崎授産学園の再編整備について、全面的な運営開始時期が令和9年12月、入所・通所部分が令和8年（6月開設）より運営開始するよう、関係者と必要な調整等を行いながら整備を推進しました。
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●長期（1年以上）在院者数（精神障害）については、入院が長期化している患者については、病状の安定に時間を要することや、社会性や生活能力の低下等により退院が難しい状況が続き、治療等に時間を要することから、目標を達成できなかったと考えられます。一方で、入院後12カ月時点での退院率は91.2%(※)であり、新規入院患者のうち一定数は入院期間が1年を超えているものの、多くは1年以内に退院している状況にあります。在院期間別内訳においても1年以上5年未満の入院者が最も多く、入院が長期化することによって退院意欲の低下、家族からの孤立、社会との交流の減少等の退院を阻害する要因が悪化するため、入院早期から地域移行支援を視野に入れた支援体制を地域の関係機関とネットワークを構築しながら整える必要があります。特に、65歳以上の患者については、主たる疾患が認知症であり治療が長期化しやすいことに加え、加齢に伴う身体機能の低下や身体合併症の増加、介護施設等における精神障害者の受入体制の不足など、退院を阻害する要因が複雑化することから、退院支援が円滑に進まず、目標の達成には至りませんでした。しかしながら、在院患者数について、R4～R6：8名、R7：9名の減少を目指していたところ、実際にはR4：41名、R5：11名、R6：28名、R7：17名減少しており、地域移行に向けた支援については、成果はあったものと考えられます。 （※出典：令和元年度 厚生労働科学研究「医療計画、障害福祉計画の効果的なモニタリング体制の構築のための研究」（研究代表者：山之内芳雄）からの報告 NDBデータを活用して算出） ●総合計画に関する市民アンケートの結果、市民実感指標はチャレンジ目標を超えて達成しており、この間の配下の事務事業の各取組の推進が、一定程度、市民の実感につながっていると考えています、一方、今後も障害者の増加が見込まれ、障害の多様化・重複化も進んでいることから、個々の状態・状況やライフステージ、ニーズ等に応じ、よりきめ細やかな対応できる体制を引き続き整備していく必要があります。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円）予算額	事業費（千円）決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	10404010 **障害福祉サービスの基盤整備事業**	その他	障害者の地域における生活の場や、日中活動の場を確保するため、障害者通所事業所等の整備を進めます。	●生活介護事業所の整備（R4：目標81所/実績84か所、R5：目標83か所/実績88か所 R6：目標84か所/実績95か所、R7：目標85か所/実績98か所） ●高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画・第1次実施計画に基づく取組の推進 ●川崎授産学園の再編整備 【R5】体育館解体 【R6・R7】入所・通所施設新築工事 予期せぬ地中障害の撤去や関係者との調整に時間を要したこと、猛暑対策としての休憩義務化による作業効率低下等に伴い、全面的な運営開始時期は令和9年12月に後ろ倒しとなる見込み。（入所・通所部分は令和8年6月運営開始予定）	1,180,341 1,505,779 1,366,155 1,916,480	753,550 958,487 730,875 1,787,733	3 4 4 4	A B B B	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
2	10404020 **障害者日常生活支援事業**	その他	障害者の地域生活を支えるため、障害福祉サービスを提供します。	●市独自の補助金等の活用によるグループホームの基盤整備の促進（グループホームの利用者数 R4：目標1,493人/実績1,636人、R5：目標1,593人/実績1,768人、R6：目標1,746人/実績1,798人、R7：目標1,846人/実績1,889人） ●精神障害者の地域移行に向けた関係支援機関を対象とする協議会の開催（目標6回/実績 R4：6回、R5：6回、R6：6回、R7：6回） ●災害福祉調整本部・保健医療調整本部の立上げを想定した訓練の実施 ●あんしん見守り一時入院事業の実施 【R7】あんしん見守り一時入院事業において、重度の医療的ケア児・者を受け入れた場合の看護師等の職員配置に対する加算の新設	10,385,327 11,377,335 13,408,635 14,088,088	11,086,209 12,438,930 13,570,418 14,989,509	3 3 3 3	A A A A	Ⅰ Ⅱ Ⅲ －

3	10404030 **障害児施設事業**	その他	障害児の地域生活や施設における日常生活を支えるため、障害（児）福祉サービスを提供します。	●障害児の地域生活等を支えるための障害(児)福祉サービス費や医療費等の給付 ●川崎市医療的ケア児連絡調整会議の開催(目標2回/ R4：2回、R5：2回、R6：2回、R7： 2回) ●主に重症心身障害児等を受け入れる日中活動支援事業所等の開設(実績　R4：2か所開設（多機能型）・1か所定員増、R5：4か所開設（多機能型含む）、R6・R7：2か所ずつ開設（多機能型含む）） ●放課後等デイサービスガイドラインに基づく適切な事業所指導の実施。 ●指定障害児相談支援事業所の拡充（R4：目標53か所/実績54か所、R5：目標54か所/実績55か所、R6：目標55か所/実績37か所、R7：目標56か所/実績38か所）	9,049,270 8,665,729 9,911,664 11,048,480	8,940,042 10,105,282 11,367,362 12,608,741	3 3 4 4	A A B B	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
4	10404040 **障害者福祉用具等支給・貸与事業**	その他	障害者等の身体機能を補完または代替している補装具の購入・修理のための費用の支給や、障害者等の社会参加を促進するための日常生活用具の給付を行います。	●法令や国通知に基づく補装具の給付 ●障害者等の社会参加を促進するための日常生活用具の給付（決定件数（実績）　R4：3,588件、R5：3,583件、R6：3,639件、R7：3,568件）	626,904 623,068 632,165 646,685	623,711 638,859 647,369 689,945	3 3 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
5	10404060 **地域療育センター等の運営**	その他	障害やその疑いがある子ども及びその保護者等に対して、適切な相談・支援を提供するための体制を構築します。	●地域療育センターの運営による専門的かつ総合的な療育及び相談支援の実施（目標4か所/実績 R4：4か所、R5：4か所、R6：4か所、R7：4か所） ●地域療育センターによる保育所・学校等への訪問支援（技術的な助言及び情報提供）の実施（R4：目標800回/実績1,063回、R5：目標850回/実績1,103回、R6：目標875回/実績1,026回、R7：目標875回/実績1,006回） ●指定管理者制度の適正な運用及び事業者に対する助言・指導による適切な支援の提供 ●子ども発達・相談センターの全区での運営開始【R6】、相談者への支援方針の交付（目標1区月あたり15件以上／実績　R4：17件、R5：21件、R6：21件、R7：22件）	1,728,212 1,756,282 1,866,123 1,939,586	1,727,540 1,742,189 1,833,841 1,916,570	3 3 3 3	A A A A	Ⅲ Ⅲ Ⅱ －

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の達成状況

	区　分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標を達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**B**	●施策の成果指標については、一部を除き目標を達成しており、配下の事務事業については、「障害者日常生活支援事業」は、地域における生活の場（グループホーム等）や日中活動の場（通所施設等）の運営支援等により、グループホームの住居を100名程度増床し、地域での暮らしを実現・継続することができるよう取組みました。また、「地域療育センター等の運営」については、令和6年10月、中原区・高津区に子ども発達・相談センターを設置し、全区での運営を開始しました。関係機関との個別支援を通じた連携や区役所関係課との定期的な連絡会等により、連携強化に向けた取組を進めました。その他の事業についても、一部を除き、ほぼ目標を達成していることから、「障害者が生活しやすい環境をつくる」という直接目標の達成に向けて、一定の進捗がありました。 ●成果指標である「長期（1年以上）在院者数（精神障害）65歳以上」については、対象層の主たる疾患が認知症であり、治療が長期化しやすいこと等から、目標達成には至りませんでしたが、長期在院者数は減少傾向にあり、各年度の減少数についても、第3期実施計画策定時に見込んだ水準以上の実績となっています。また、成果指標である「長期（1年以上）在院者数（精神障害）65歳未満」については、令和4年度及び令和5年度に実施したアプローチポイント抽出結果に基づき、関係機関との協議会において居住・生活・家族支援の強化に取り組むとともに、精神科病院入院患者に対する個別支援の実施や関係機関との協議会の開催等、地域移行支援の取組を推進してきました。その結果、目標は達成できなかったものの、第3期実施計画策定時と比較すると両指標ともに長期在院者数も減少しており、成果指標である「市内の相談支援事業所が精神障害者の地域移行支援を実施した人数」は目標を達成していることから、精神障害者の地域移行に向けた取組については、一定の成果があったもの考えられます。 ●配下の事務事業である「障害福祉サービスの基盤整備事業」のうち、麻生区通所施設（拠点型：地域生活支援拠点、短期入所施設併設）については、予期せぬ地中障害の撤去や関係者との調整に時間を要したこと、猛暑対策としての休憩義務化による作業効率低下等の影響により工期に遅れが生じました。令和9年12月の全面的な開設に向けて、関係者と工事の進捗等について情報を共有し、関係者と必要な調整等を行うことで、整備に更なる遅延が生じないよう取組を推進しました。 ●「障害児施設事業」のうち、指定障害児相談支援事業所については、令和6年度に障害者相談支援センターの障害児相談支援事業所としての指定の経過措置期間終了したため、全体数としては減少しましたが、令和6・7年度における新規の事業所整備については、毎年1か所ずつ開設する目標を超える、計7か所の新規開設があり、障害児に係る体制整備を進めました。

5　今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●配下の事務事業はほぼ目標を達成しており、成果指標の目標を達成や直接目標の達成につながっていることに加えて、障害児・者数は本市の人口増加率を上回る割合で増加を続けており、支援ニーズの増加・多様化、高齢化、障害の重度化・重複化等に対応するため、引き続き、ノーマライゼーションプランに基づき、多様なニーズに対応した全世代・全対象型の包括的な相談支援体制の確立等の取組を推進していきます。 ●成果指標である「長期（1年以上）在院者数（精神障害）65歳未満」、「長期（1年以上）在院者数（精神障害）65歳以上」及び「市内の相談支援事業所が、精神障害者の地域移行支援を実施した人数」については、関係支援機関を対象とした協議の場面を通じて支援ネットワークを構築しながら支援の裾野を広げ、受け入れ条件が整えば退院可能な患者に対して支援が提供できるよう検討していきます。なお、今後は地域移行支援に関する手引きを活用し、従事者への啓発を進めるとともに、1年以上入院している在院者を対象とした退院に向けたアプローチポイント抽出結果に基づき、関係機関との協議会の中で、居住・生活・家族支援の強化に引き続き取組むことに加え、精神科病院と連携しながらアプローチポイントについて地域と共有する取組を進めていきます。 ●配下の事務事業である「障害福祉サービスの基盤整備事業」のうち、麻生区通所施設（拠点型：地域生活支援拠点、短期入所施設併設）川崎授産学園の体育館解体、入所・通所施設新築工事については、全面的な運営開始時期が令和9年12月、入所・通所部分が令和8年（6月開設）より運営開始するよう、関係者と必要な調整等を行いながら整備を推進します。また、「地域療育センター等の運営」については、市内4か所（公設民営3・民設民営1）の地域療育センターと、令和6年度に全区整備が完了した子ども発達・相談センターが効果的な連携を図り、専門的かつ総合的な相談支援や療育等を提供することで、発達に不安のある児童や障害児、その疑いのある児童及びその家族が、地域で生活しやすい環境づくりを推進します。 ●配下の事務事業である「障害児施設事業」については、指定特定相談支援事業所の新規開設及び新たな人員の配置の促進に向けて、川崎市計画相談支援事業所開設・人員配置促進補助金の補助基準の見直しを検討し、また、引き続き、県と連携し、事業者に対して相談支援事業所の誘致等の働きかけを行う等、今後も身近な地域で支援が受けられる体制整備にかかる取組を進めます。 ●身体障害者はやや減少傾向にある一方、精神・知的障害者については、増加傾向が続くことが見込まれることや、障害者手帳は持たないものの支援を要する方など、支援すべき対象範囲も広がってきていることから、個々の状態・状況やライフステージ、ニーズ等に応じた、きめ細やかな対応が求められます。今後も、障害等の特性や程度等に応じた、必要な支援・サービスの提供体制の充実及び運営支援等を推進します。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり			
	政策(2層)		誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる	計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈チャレンジ目標〉（R7年）
	市民実感指標	①	高齢者や障害者が生き生きと生活できるような環境が整っていると思う市民の割合	20.7%	32.7%	25%〈30%〉
		②				
施策（3層）	施策コード		施策名			
	10405000		障害者の自立支援と社会参加の促進			
担当	組織コード		所属名			
	406780		健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課			
関係課	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課、精神保健課					
施策の主な課題	●障害者雇用を取り巻く環境の変化や新しい生活様式に対応しながら、障害者の雇用・就労及び社会参加の取組を進めるとともに、障害のある人もない人も、お互いを尊重し、共に支えあえる地域社会の実現に向けた意識の醸成（心のバリアフリー）を図る必要があります。 ●ひきこもりの状態にある人に対して、切れ目ない支援を実施していくためのネットワークの構築が求められています。					
施策の方向性	●障害者が就労することで社会的・経済的に自立し、豊かな地域生活が送ることができるよう、障害者雇用を取り巻く環境の変化や障害者特性、本人の希望を踏まえた取組の推進 ●多様な主体との連携を図りながら、さまざまなイベントや場面などを捉えた共生社会に向けた取組の推進 ●「ひきこもり地域支援センター」を中心とする切れ目ない支援の実施に向けたネットワークの構築					
直接目標	障害者が社会で活躍しやすい環境をつくる					

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

		実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）	1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1	障害福祉施設からの一般就労移行者数	180（H26）	228（H29）	目標値ⓐ	296	320	332	345	人
		指標の説明：就労移行支援事業、就労継続支援A型・B型事業等から一般就労への移行者数（年度合計）	217（H28）	272（R3）	実績値ⓑ	328	335	433	502	
			213（R2）	345（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	110.8%	104.7%	130.4%	145.5%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減
	2	障害者が社会参加しやすいまちだと思う市民の割合	30（H27）	31（H29）	目標値ⓐ	−	34	−	35	%
		指標の説明：市民アンケート（無作為抽出3,000人）において、本市が、障害のある方が社会参加しやすいまちだと「思う」又は「ある程度そう思う」と回答した人の割合	30.4（H28）	33（R3）	実績値ⓑ	−	30.7		30.3	
			28.6（R3）	35（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	−	90.3%	−	86.6%	↗
					指標達成度	−	b	−	b	増減
	3	障害福祉施設から一般就労した方の1年後の就労定着率	第3期から設定	ー ー	目標値ⓐ	74.1	74.5	74.9	75.3	%
		指標の説明：就労移行支援事業、就労継続支援A型・B型事業等から一般就労した1年後の定着率（年度合計）	第3期から設定	ー ー	実績値ⓑ	78	79	76	73	
			72.9（R1）	75.3（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	105.3%	106.0%	101.5%	96.9%	↗
					指標達成度	a	a	a	b	増減
	4	ひきこもり地域支援センターで対応するひきこもりに関する相談の件数	第3期から設定	ー ー	目標値ⓐ	1,500	1,600	1,700	1,800	件
		指標の説明：ひきこもり地域支援センターで対応したひきこもりに関する電話、メール、訪問、来所による相談件数（年度合計）	第3期から設定	ー ー	実績値ⓑ	1,635	2,261	2,013	2,002	
			1,418（R2）	1,800（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	109.0%	141.3%	118.4%	111.2%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減
		数値で把握できる補足指標　（指標の説明）			実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1	ヘルプマークの配布数 指標の説明：外見からは分からなくても援助や配慮を必要としていることを知らせるヘルプマークの年間配布枚数			実績	6,702	8,408	9,497	10,375	枚

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●障害の程度に応じた公共交通機関等の利用に関する各種助成により、障害者の社会的活動を促進することができました。 ●障害者週間等の機会にあわせて、障害者週間記念のつどいや手をつなぐフェスティバルを開催したほか、障害者及び関係者等がスポーツ、創作活動、自主製品の販売、レクリエーション活動等を通じて、社会活動を促進することができました。
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●「障害福祉施設からの一般就労移行者数」については、法定雇用率引き上げ等、社会環境の変化の影響もある中で、就労援助センターや市内就労移行支援事業所を中心として、個別の就労支援に取り組むとともに、就労支援ネットワーク会議の開催など本市独自の取組をすすめることにより、目標を達成しました。 ●「障害者が社会参加しやすいまちだと思う市民の割合」は、目標値を若干下回りました。「どちらでもない」と回答した方の割合が、46.9%と最も多く、「接する機会がない」、「身近に障害のある人がいない」、「働いている姿を見たことがない」など「よく分からない」といったコメントが多く見られました。障害の種別や状態によっては、外見からは障害のある方だと分からない場合もあることから、実際に就労や趣味の場などの社会参加している場面に接していても、市民が認識していない可能性があり、当該指標の回答割合が伸び悩んでいる一因となっていると考えられます。 ●「障害福祉施設から一般就労した方の1年後の就労定着率」については、法定雇用率の段階的な引上げ等による障害者雇用のニーズの高まりにより、就労支援事業所における本人の能力醸成が十分でないままに就職に至るケースや、就労支援事業所が支援する対象者の能力・特性と企業が求める人材像との間にミスマッチが生じているケースが見受けられます。また、就労支援事業所においては、就労支援に重点が置かれ、就労後の課題に対する継続的かつ丁寧な支援については、更なる充実が求められる状況にあります。さらに、就職先の企業における個々の障害特性への理解不足等により、業務遂行や対人関係に課題が生じた際の適切なフォロー体制の整備にも課題が見られるなど、職場定着に向けた支援体制の強化が必要な状況です。各種ネットワーク会議における事例検討等を通じた支援者のスキル向上や、本人の状態共有の円滑化及び合理的配慮に関する相談体制の充実を図るための「川崎就労定着プログラム（K-STEP）」の企業に対する活用促進に取り組むとともに、「企業応援センターかわさき」による企業からの相談対応や就労環境の整備等に関する支援等を実施しましたが、目標の達成には至りませんでした。 ●ひきこもり地域支援センターにおいて、広くひきこもり状態にある当事者とその家族を対象に、関係機関と協働しながら相談支援を実施し、目標を達成しました。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 （簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	10405010 **障害者就労支援事業**	その他	一般企業への就労を希望する方への就労支援や、企業への雇用支援、障害福祉サービス事業所等の工賃向上に取り組むことで、障害者の特性に応じた就労を推進します。	●障害福祉施設からの一般就労移行者数(目標R4：296人、R5：320人、R6：332人、R7：345人／実績R4：328人、R5：335人、R6：433人、R7：502人) ●障害者雇用促進ネットワーク会議の開催(目標R4：1回、R5：1回、R6：1回、R7：1回／実績R4：5回、R5：4回、R6：3回、R7：3回) ●市内障害者支援団体等との協同による自主製品販売会の開催(目標R4：3回、R5：3回、R6：3回、R7：3回／実績R4：5回、R5：5回、R6：5回、R7：5回)	228,499	211,829	2	A	Ⅱ
					230,142	216,737	3	A	Ⅲ
					248,478	237,601	3	A	Ⅱ
					229,875	228,690	3	A	－
2	10405020 **障害者社会参加促進事業**	その他	障害者の自立と社会参加を促進するため、障害者週間記念事業や障害者スポーツの普及・啓発に向け、活動の場の充実や情報の提供等に取り組みます。	●障害者社会参加推進協議会の実施(目標2回／実績R4：2回、R5：2回、R6：2回、R7：2回) ●障害者週間記念のつどいの開催(目標1回／実績R4：1回、R5：1回、R6：1回、R7：1回) ●障害者作品展の開催(目標1回／実績R4：1回、R5：1回、R6：1回、R7：1回) ●障害者の自立と社会参加を促進する生活訓練等事業の実施(目標3,500人／実績R4：1,907人、R5：1,850人、R6：1,844人、R7：1,949人) ●心のバリアフリーの理念を踏まえた障害者支援を実施（ヘルプマーク配布数R4：6,702個、R5：8,408個、R6：9,497個、R7：10,375個)	89,510	87,696	3	A	Ⅱ
					88,766	84,405	4	B	Ⅱ
					89,817	85,948	4	B	Ⅱ
					87,964	84,724	4	B	－
3	10405030 **障害者の移動手段の確保対策事業**	補助・助成金	バス乗車券・重度障害者福祉タクシー利用券交付事業等を実施し、外出時の移動手段を確保します。	●バス乗車券(ふれあいフリーパス)の交付(目標19,000人／実績R4：19,546人、R5：20,511人、R6：21,420人、R7：22,695人) ●重度障害者福祉タクシー利用券の交付(目標12,500人／実績R4：12,796人、R5：12,928人、R6：12,996人、R7：13,115人) ●全身性障害など、移動困難な方等に対する福祉キャブ(リフト・ストレッチャー付き福祉車両)の運行(目標5,000人／実績R4：5,196人、R5：5,352人、R6：5,333人、R7：5,430人)	1,315,002	1,219,174	3	A	Ⅱ
					1,342,024	1,279,790	3	A	Ⅱ
					1,340,608	1,325,314	3	A	Ⅱ
					1,385,167	1,389,906	3	A	－
4	10405040 **ひきこもり地域支援事業**	その他	広くひきこもり状態にある方や家族からの相談に対し、「ひきこもり地域支援センター」が関係機関との支援ネットワークを構築しながら、継続的な相談支援や、適切な支援機関へつなぐ相談支援に取り組みます。	●ひきこもり地域支援センターにおける相談支援の実施（相談件数 目標 R4：1,500件、R5：1,600件、R6：1,700件、R7：1,800件／実績R4：1,635件、R5：2,261件、R6：2,013件、R7：2,002件） ●市民向け講習会の開催（参加人数 目標50人／実績R4：129人R5:98人、R6:158人、R7:166人） ●分野横断的な27の相談機関が参画したひきこもり支援ネットワーク会議の開催（開催数 2回)(参画機関数 目標25機関/R4：25機関、R5:25機関、R6：27機関、R7:27機関） ●講演会、研修の実施（講演会 目標1回／実績 R4：1回、R5：1回、R6：1回、R7：1回）、（研修会 目標1回／R4：1回、R5：1回、R6：1回、R7：1回）	58,133	58,143	3	A	Ⅱ
					58,133	57,813	2	A	Ⅱ
					58,133	57,834	3	A	Ⅱ
					58,512	59,368	3	B	－

5	10405070 **精神保健事業**	その他	精神保健福祉に関する相談や普及啓発を実施することで、精神障害者の早期治療の促進、自立と社会参加の支援、市民の精神的健康の保持・増進に取り組みます。	●「一般精神保健相談」「高齢者精神保健相談」の実施（目標250人／実績 R4：272人、R5:264人、R6:248人、R7:228人） ●「各種精神保健福祉相談」の実施（目標3,000人／実績 R4：2,692人、R5:2,834人、R6:2,994人、R7:2,595人） ●「デイケア」「家族・患者教室」「ボランティア講座」「市民向け講演会」等の開催（目標2,000人／実績 R4：743人、R5:734人、R6:693人、R7:771人） ●人材育成と関係機関とのネットワーク形成の推進を目的とした研修会等の開催（目標71回／実績 R4：121回、R5:89回、R6:117回、R7:101回）	13,485 13,570 14,331 11,590	10,253 10,690 10,122 8,010	3 3 3 4	B B B B	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の達成状況

	区 分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標を達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**B**	●成果指標である「障害福祉施設からの一般就労移行者数」及び配下の事務事業である「障害者就労支援事業」については、就労援助センターや市内就労移行支援事業所を中心として個別の就労支援に取り組むとともに、就労支援ネットワーク会議の開催など本市独自の取組を進めることにより、目標を達成しました。また、障害者雇用促進ネットワーク会議や市内障害者支援団体等との協同による自主製品販売会の開催についても、目標を達成し、障害者雇用の普及啓発や工賃向上につなげることができました。 ●成果指標である「障害者が社会参加しやすいまちだと思う市民の割合」については、目標値を若干下回りました。外見からは障害のある方だと分からない場合もあることから、実際に就労や趣味の場などの社会参加している場面に接していても、市民が認識していない可能性があり、当該指標の回答割合が伸び悩んでいる一因となっていると考えられます。一方で、一般就労移行者数は継続して増加しており、実際には社会参加の機会は、一定程度創出できていること見込まれ、各取組の成果はあったものと考えられます。 ●成果指標である「障害福祉施設から一般就労した方の1年後の就労定着率」については、目標を若干下回りました。しかしながら、「1年後の就労定着者数」は269人であり、令和6年度（235人）と比較して増加していることから、一定の成果はあったものと考えます。 ●配下の事務事業である「障害者社会参加促進事業」については、生活訓練等事業において、各事業の参加者には高齢のリピーターが多く、身体的な都合で年々参加が難しくなる方が増えていると考えられ、参加者数の目標値が達成できませんでしたが、企画内容の工夫や、参加しやすい実施形態の教室の実施等に取り組んだことにより、参加者数は増加傾向にあることから、一定程度の成果はあったものと考えます。 ●配下の事務事業である「ひきこもり地域支援事業」については、広くひきこもり状態にある御本人や御家族を対象に相談支援を実施し、目標値を上回る相談件数を達成しました。併せて、ひきこもり支援ネットワーク会議を目標値のとおり開催し、背景が多様なひきこもり相談に切れ目なく対応できるよう支援ネットワークを強化しました。その他、講演会や研修会も目標値のとおり開催し、普及啓発を推進するとともに支援者の技術向上を図りました。 ●配下の事務事業である「精神保健事業」については、「一般精神保健相談・高齢者精神保健相談の利用人数」の目標を達成できませんでしたが、障害者相談支援センターや地域活動支援センター等の相談支援機関の充実、障害やメンタルヘルスへの理解・認知向上による医療機関の増加等、区役所以外の相談支援体制の整備が着実に進んでいます。また、「デイケア、家族・患者教室、ボランティア講座、市民向け講演会等の参加人数」についても目標を達成できませんでしたが、「デイケア」については医療機関等における同様のサービスの増加、「家族・患者教室」については、当事者・家族等が主催する患者会・家族会等の参加者数の増加、「ボランティア講座」については、「こころのサポーター養成講座」などのより幅広い市民を対象とした取組への移行が進んでいることなどを背景に、実績が減少傾向にありますが、市民向け講演会等を開催し、精神障害や身近なメンタルヘルスについて普及啓発の取組を実施したことで、市民の精神的健康の保持・増進や精神障害に対する理解促進につながりました。

5 今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●成果指標である「障害者が社会参加しやすいまちだと思う市民の割合」の向上に向けて、就労に加え、障害者作品展や障害者支援団体等との協同による自主製品販売会等のイベントを通じて、障害者の社会参加促進を図るとともに、その活動内容等を、より多くの方々に知っていただくことができるよう、当事者団体や関係団体等との連携を深めながら、効果的な情報発信に取り組んでいきます。 ●成果指標である「障害福祉施設から一般就労した方の1年後の就労定着率」については、引き続き、地域就労援助センター等による個別支援を実施するとともに、企業が障害のある従業員の特性を理解し、適切な支援や合理的配慮を提供できるよう「企業応援センターかわさき」による相談対応や業務設計等の支援を行います。また、企業や就労支援機関が参加する各種ネットワーク会議等において、職場定着に係る課題や複合的な課題を抱える困難事例の共有・検討を行うことで、関係機関のさらなる支援力向上及び連携強化に取り組むとともに、企業における障害理解の促進や雇用における不安や課題の解消につなげます。今後も、一人ひとりの状況に応じた支援が実施できるよう、就労支援事業所や企業等の現状や課題の把握に努め、就労定着率の向上に資する取組について検討・推進していきます。 ●配下の事務事業である「就労支援事業」については、令和6年4月以降、段階的に法定雇用率が引き上げられ、障害者雇用の相談ニーズの増加が想定されることから、経済労働局、ハローワークとの連携や、企業応援センターかわさきの体制を強化し、企業開拓、就労希望者と企業とのマッチングを効果的、効率的に進めていきます。 ●配下の事務事業である「障害者社会参加促進事業」については、障害者の自立と社会参加の促進を図る目的や持続可能性の観点から、共催団体との意見交換による事業内容の工夫や、事業の周知先拡大等を実施し、参加者の増加に努め、効果的な事業実施について検討しながら取組を進めていきます。 ●配下の事務事業である「ひきこもり地域支援事業」について、背景や状態像が多様であるひきこもりの相談に適切に対応するために相談支援技術の更なる向上を図ります。また、ひきこもりの相談は様々な機関に寄せられることから、切れ目のない支援が提供できるよう関係機関との支援ネットワークを強化します。 ●配下の事務事業である「精神保健事業」については、精神保健福祉に関する相談が多様化・複合化が進む中、一人ひとりの状況に応じた相談及び支援が適切に実施できるよう、引続き専門的な相談を必要とする方に対する精神保健福祉相談及び指導等を実施するとともに、障害者相談支援センターや障害福祉サービス事業所等との連携を通じ、地域の包括的な相談支援体制の確保・充実に取り組みます。また、メンタルヘルス対策や自殺総合対策などの包括的な取組の重要性も高まっている中で、「デイケア」及び「患者・家族会」等については、各地域において当事者団体等が実施している取組を把握するとともに、当事者のニーズを的確に捉え、効果的な実施が図られるように状況やニーズに応じた柔軟な対応を行いながら取組を推進します。 ●今後は、身体障害者はやや減少傾向にある一方、精神・知的障害者については今後も増加傾向が続くことが見込まれる状況下において、外出時の移動手段の確保に加え、障害者等の状態像や周辺環境等を踏まえた、移動支援、就労・定着支援等を通じた社会参加・交流等の促進に取組みます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり			
	政策(2層)		誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる	計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
	市民実感指標	①	高齢者や障害者が生き生きと生活できるような環境が整っていると思う市民の割合	20.7%	32.7%	25%〈30%〉
		②				
施　策（3層）	施策コード		施　策　名			
	10406000		誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備			
担　当	組織コード		所　属　名			
	506600		まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課			
関係課	まちづくり局拠点整備推進室、まちづくり局住宅政策部市営住宅建替推進課、まちづくり局住宅政策部市営住宅管理課					
施策の主な課題	●住まい・住まい方に対するニーズの多様化や少子高齢化の更なる進展など、本市の住宅政策を取り巻く状況の変化を踏まえ、高齢者や子育て世帯等が安心して住み続けられるよう、居住ニーズやライフスタイル、ライフステージ等に応じた住宅を確保しやすいしくみづくりに取り組む必要があります。 ●高経年の戸建住宅団地や分譲マンション等においては、空き家の増加や建物の管理不全化に伴い周辺環境への影響や地域の活力の低下が懸念されることから、建物や管理状況に応じた予防的取組の推進や管理適正化に向けた支援の充実などが求められています。 ●新型コロナウイルス感染症の影響や高齢化の進展等により増加が見込まれる住宅確保要配慮者の居住の安定を図るため、市営住宅の有効活用の推進とともに、民間賃貸住宅を活用した円滑な入居支援と安定した生活支援などが求められています。					
施策の方向性	●高齢者や子育て世帯等の多様化する居住ニーズやライフスタイル等に応じた住まい・住まい方の実現 ●既存住宅の活用強化と流通促進やマンションの管理適正化等に向けた誘導・支援の推進 ●重層的な住宅セーフティネットの構築に向けた市営住宅の活用の推進と居住支援協議会の適切な運営					
直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える					

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）				1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1	住宅に関する市民の満足度		73 （H25）	⇒ ⇒	目標値ⓐ	－	80	－	－	%
		指標の説明	市民へのアンケート調査における住宅に対する総合的な評価で（満足+まあ満足）とした人の割合 ※国土交通省（住生活総合調査）から独自集計	－ －	77 （H30）	実績値ⓑ	－	73.6	－	—	
				70 （H30）	80 （R5）	達成率(ⓑ/ⓐ)	－	92.0%	－	－	↗
						指標達成度	－	b	－	－	増減
	2	既存住宅の流通シェア率		第3期から設定	― ―	目標値ⓐ	－	20.2	－	－	%
		指標の説明	持家として取得した既存住宅戸数／持家として取得した既存住宅戸数＋新設住宅着工戸数 ※総務省「住宅・土地統計調査」及び国土交通省「建築着工統計調査」から独自集計	第3期から設定	― ―	実績値ⓑ	－	18.2	—	—	
				18.2 （H30）	20.2 （R5）	達成率(ⓑ/ⓐ)	－	90.1%	－	－	↗
						指標達成度	－	b	－	－	増減
	3	生活支援施設等の併設や地域と連携した取組等を行っている市営住宅の団地（100戸以上）の割合		17 （H26）	24 （H29）	目標値ⓐ	29.5	33	36.5	40	%
		指標の説明	生活支援施設等を併設（7団地）+地域と連携した取組等を実施（17団地）した100戸以上の市営住宅団地／100戸以上の市営住宅団地（57団地）の総数	21 （H28）	26 （R3）	実績値ⓑ	42.1	42.1	42.1	42.1	
				38.6 （R3）	40 （R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	142.7%	127.6%	115.3%	105.3%	↗
						指標達成度	a	a	a	a	増減
数値で把握できる補足指標　（指標の説明）						実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1					実績					
		指標の説明									

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●マンションについては、管理組合登録・支援制度を活用したマンション管理に関する情報提供や管理計画認定制度の運用、要改善マンションに対する改善に向けた働きかけ・アウトリーチ型アドバイザー派遣などにより、住宅の良質化や適切な維持管理を促進しました。 ●空き家については、講習会の開催（住まいまちづくり講習会、2回／年）等による予防等の周知啓発、空き家の発生を抑制するための特例措置や解体一括見積サービスWEBサイトの活用促進、管理不全空家等への指導等により、空き家の予防や解消に向けた取組を進めました。 ●市営住宅の計画的な建替え及び改善工事の実施や子育て世帯の入居拡大に向けた期限付き入居制度の導入等に取り組むとともに、居住支援協議会の適切な運営等による不動産団体や福祉団体等と連携した民間賃貸住宅への入居支援や入居後の生活支援に取り組むことで、住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向けた支援の充実が図られました。
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●「住宅に関する市民の満足度」については、目標値を下回る結果となりました。本アンケート調査において、住宅に関する個別の項目に関する評価では、住宅の省エネ性能やバリアフリー化などの住宅の質に関して評価が低い傾向にあることから、引き続き良質な住宅ストックの形成に向けた取組を推進していく必要があります。 ●「既存住宅の流通シェア率」については、既存住宅のバリアフリー化、空家の利活用、マンション管理の適正化など、既存住宅ストックの良質化に向けた取組を進めましたが、消費税増による新築住宅購入の駆け込み需要や新型コロナウイルス感染症による経済状況の停滞等により、中古住宅の流通量が伸びず、目標値を下回る結果となりました。今後は、近年の住宅価格の上昇を踏まえて、既存住宅のニーズが高まることが見込まれることから、既存住宅を活用した取組を推進していく必要があります。 ●「生活支援施設等の併設や地域と連携した取組等を行っている市営住宅団地（100戸以上）の割合」については、第3期実施計画期間中に、1団地において大規模団地の建替えに伴い用地を創出し生活支援施設等を併設するとともに、2団地において市営住宅の空き駐車場を地域で有効活用する取組等を進めることで、目標値を上回りました。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	10406010 **住宅政策推進事業**	その他	「住宅基本計画」に基づき、住宅の質の向上や市場の誘導等を行うための施策立案、調査等を実施するとともに、子育て世帯や高齢者世帯の多様なニーズ、脱炭素化の進展をはじめとした社会環境の変化等に応じた民間住宅の誘導に取り組みます。	●住宅及び住環境に関する政策の重要事項について、調査・審議する住宅政策審議会の開催（審議会開催回数　R4：2回、R5：2回、R6：3回、R7：2回） ●「住宅基本計画」に基づく取組の推進と進行管理 【R4】住宅事情2021の公表 【R5】住宅基本計画の改定 ●「高齢者居住安定確保計画」に基づく、高齢者の居住の安定確保に向けた取組の推進と進行管理 【R5】高齢者居住安定確保計画の改定 ●「川崎市すまい・いかすプロジェクト」を活用し、既存住宅の活用に関するセミナー等を実施 ●サービス付き高齢者向け住宅の指導監督・供給促進	90,982 86,931 80,908 59,900	87,320 82,440 79,667 58,033	3 3 3 3	A A A A	Ⅰ Ⅰ Ⅰ －
2	10406030 **住宅・マンション良質化支援推進事業**	補助・助成金	民間住宅・マンションのバリアフリー化、長寿命化、適切な維持管理等に対する支援等の取組を推進することで、誰もが安全で快適に暮らせる、良質な住宅の形成を図ります。	●マンション管理適正化推進計画に基づく取組の推進 【R4】マンション管理適正化推進計画の策定 ●管理組合登録・支援制度として、マンション便りの発行や管理組合交流会を実施（登録数累計　R4：631件、R5：726件、R6：806件、R7：883件） ●管理計画認定制度の運用（認定数累計　R5：37件、R6：95件、R7：154件） ●マンション段差解消工事費用の助成（R4：935戸、R5：659戸、R6：1,920戸、R7：784戸） ●マンションの維持管理等に関する講習や住宅のリフォーム等に関するセミナーの開催 ●住宅に関する相談窓口の運営	14,263 13,169 11,911 12,385	11,491 11,789 12,540 11,946	3 3 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
3	10406050 **民間賃貸住宅等居住支援推進事業**	公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	高齢者、障害者、外国人等の住宅確保要配慮者の居住の安定に向け、居住支援協議会において入居から退去までに必要な支援等について協議を行うなど、多様な主体との連携により入居支援や入居後の生活支援等の取組を推進します。	●不動産団体や福祉関連団体等の多様な主体との連携による「居住支援協議会」の開催（R4：18回、R5：18回、R6：18回、R7：18回） ●住宅確保要配慮者向け登録住宅の普及啓発（登録累計数R4：4,987件、R5：5,359件、R6：5,474件、R7：5,623件） ●住宅確保要配慮者の住み替えや空き家の利活用に関する相談窓口の運営（相談件数　R4：534件、R5：644件、R6：688件、R7：779件） ●自らのみでは手続きが難航する相談者に対する入居手続の同行等支援の実施（支援件数　R4：16件、R5：16件、R6：12件、R7：12件） ●市の協定保証会社による家賃債務保証を行う居住支援制度を活用した入居支援の実施（R4：77件、R5：67件、R6：69件、R7：34件）	17,242 17,919 17,506 17,886	16,832 17,891 16,372 15,629	3 3 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
4	10406060 **既存ストック活用推進事業**	その他	空き家や空き部屋などの潜在的な地域資源（既存ストック）の活用を支援し、ニューノーマルに対応した機能やインバウンドビジネス推進につながる機能などの導入を促進することで、新たな魅力の創出や地域の活性化等を促進します。	●まちの賑わい創出等を目的としたリノベーション事業に対する補助事業を実施（R4：1件、R5：1件、R6：2件、R7：1件） ●地域の方等に対してチラシを配布するとともにリノベーションの事例を交えながら補助制度等に関する説明を行うことで、情報発信や普及啓発を実施	17,000 9,000 10,000 7,000	10,997 2,042 5,964 3,990	3 3 3 3	A A A B	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
5	10406070 **市営住宅等ストック活用事業**	施設の管理・運営	「市営住宅等ストック総合活用計画（市営住宅等長寿命化計画）」に基づき、建替え及び改善等の実施や、地域包括ケアシステムの構築に資する市営住宅用地の活用を進めます。	●「市営住宅等ストック総合活用計画」に基づく計画的な市営住宅の建替え及び改善等の推進（建替え・改善工事の完了棟数　R4：8棟、R5：6棟、R6：9棟、R7：4棟） 【R4】第5次市営住宅等ストック総合活用計画の策定 ●地域包括ケアシステムの構築に向けた大規模団地の建替えに伴う高齢者施設用地の創出等の取組の推進（R4：1団地、R5：1団地、R6：0団地、R7：1団地）	3,283,676 3,136,808 3,881,498 4,564,531	2,943,131 2,311,648 2,740,294 3,731,875	3 3 4 4	A A B B	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －

6	10406080 **市営住宅等管理事業**	施設の管理・運営	市営住宅等の計画的な維持管理等の実施や効果的な入居・管理体制の導入を進め、住宅困窮世帯等への的確・公平な市営住宅等の提供を図るとともに、空き駐車場の増加等への対策など、市営住宅等の適切な運営・活用を図ります。	●住宅に困窮する若年子育て世帯等の期限付き入居制度の実施（R4：22世帯、R5：17世帯、R6：47世帯、R7：57世帯） ●市営住宅の次期管理方式の決定（R7） ●市営住宅等の使用料の適正管理（使用料収入率　R4：現年99.51%・過年11.04%、R5：現年99.35%・過年11.79%、R6：現年99.2%・過年12%、R7：現年99.30%・過年14.45%） ●市営住宅の空き駐車場に設置したコインパーキング等の適正な管理・運営（R4：215区画、R5：215区画、R6：215区画、R7：215区画）	5,815,037 5,119,282 5,158,116 5,247,080	5,280,781 5,046,504 4,742,469 4,403,175	3 3 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
7	10406100 **空き家利活用推進事業**	その他	「空家等対策計画」に基づき、空き家の予防や適正管理、利活用に関する周知啓発や相談窓口の運営、まちづくりに資する空き家活用等の取組を支援します。	●「第2期空家等対策計画」に基づく取組の推進と空家等対策協議会の開催（R4：2回、R5：2回、R6：2回、R7：3回） 【R6】第2期空家等対策計画の一部改定 ●専門家団体等と連携した空き家化予防等に向けた普及啓発 【R6】空き家の解体一括見積サービスの本格実施開始 ●空き家に係る関係部署からの情報の管理及び空き家データベースの更新 ●空き家所有者と空き家の利活用希望者とのマッチング制度の試行実施（空き家所有者登録　R4：2件、R5：2件、R6：0件、R7：0件、利活用希望者登録　R4：9件、R5：7件、R6：3件、R7：3件） ●特定空家等及び管理不全空家等に対する指導等の実施	4,593 4,476 19,677 11,607	2,981 2,688 5,889 7,280	3 3 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －

※ 事業の達成度【1．目標を大きく上回った、2．目標を上回った、3．ほぼ目標どおり、4．目標を下回った、5．目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A．貢献している、B．やや貢献している、C．貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ．現状のまま継続、Ⅱ．改善しながら継続、Ⅲ．事業規模拡大、Ⅳ．事業規模縮小、Ⅴ．事業廃止、Ⅵ．事業終了】

4　施策の達成状況

	区　分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A．順調に推移した** （目標達成した） **B．一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C．進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D．進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**B**	●配下の事務事業については、いずれもほぼ目標どおり達成できました。 ●新たな住宅政策の展開に向け、本市の住宅政策の基本方針を示す「住宅基本計画」を令和6年2月に改定し、計画に基づく様々な取組を推進しています。 ●市営住宅等ストック活用事業については、建設業界における資材高騰等の影響を受け、令和6年度に事業スケジュールを見直しました。このため、当初スケジュール目標にしていた市営住宅の建替え及び改善工事の完了棟数の目標を達成することができませんでしたが、積算単価の見直し回数を増やして入札不調対策に努めるなど、市営住宅等ストック総合活用計画に基づき建替え及び改善等を進め、変更した取組計画のとおり工事を進めました。 ●成果指標である「住宅に関する市民の満足度」と「既存住宅の流通シェア率」については、令和5年度の目標を達成することはできませんでしたが、配下の事務事業の成果指標や活動指標はほぼ目標どおりに達成していることから、誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備の推進には一定の進捗がありました。

5　今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●直接目標である「それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える」を達成するには、住宅施策全般（高経年住宅の再生促進、住宅に関する情報発信、市営住宅の適正管理など）の取組を総合的に展開していく必要があることから、現在の事業について、社会環境の変化等を踏まえ、継続的に改善を繰り返しながら推進していきます。 ●改定した住宅基本計画に基づく施策等を的確に推進するとともに、社会環境の変化や住宅ストック等の状況、厳しい財政状況等を踏まえ、計画の見直しも検討していきます。 ●「住宅に関する市民の満足度」については、本アンケート調査の結果を踏まえ、住宅政策審議会及び専門部会においてご意見を伺いながら、課題とともに必要な取組の見直しや拡充等を整理するなど、誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備に向けた取組を検討していきます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり			
	政策(2層)		誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる	計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
	市民実感指標	①	高齢者や障害者が生き生きと生活できるような環境が整っていると思う市民の割合	20.7%	32.7%	25%〈30%〉
		②				
施　策（3層）	施策コード		施　策　名			
	10407000		生き生きと暮らすための健康づくり			
担　当	組織コード		所　属　名			
	407020		健康福祉局保健医療政策部健康増進課			
関係課	健康福祉局保健医療政策部保健医療政策課、健康福祉局保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課					
施策の主な課題	●市民の健康づくりに関する取組が進んでいる一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、健康診断・受診控えや、高齢者の身体機能の低下等が懸念されており、市民が自発的に受診や健康づくり・介護予防に向けた行動をとれるよう支援していく必要があります。					
施策の方向性	●地域団体・企業等の多様な主体と連携しながら、介護予防の取組と一体となった、生涯を通じた主体的な健康づくりとそれを支える環境づくりの推進 ●新しい生活様式を踏まえながら、健康づくりや生活習慣病・介護等の予防の取組、健康診断等の受診につなげるための効果的な情報発信の推進 ●「がん」の早期発見・早期治療に向けたがん検診の受診率向上と、生活習慣の改善等がんにならないための取組の推進					
直接目標	健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす					

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）			1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1	主観的健康観（「非常に健康」「ほぼ健康」と回答した市民の割合）【男性】	73.7（H23）	75.5（H28）	目標値ⓐ	77	－	－	77	%
		指標の説明：無作為抽出による市民アンケート（3,500人）で、「非常に健康である」「ほぼ健康である」と回答した人の割合 国の「健康日本21」の計画期間や調査時期の変更に伴い、主観的健康観を調査する市民アンケートの実施時期についても、国の調査時期に合わせ、令和7年度から令和10年度に変更する必要が生じたため、令和7年度については調査を実施していません。	71.7（H28）	77（R3）	実績値ⓑ	76.2	－	－	－	
			71.7（H28）	77（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	99.0%	－	－	－	↗
					指標達成度	b	－	－	－	増減
	2	主観的健康観（「非常に健康」「ほぼ健康」と回答した市民の割合）【女性】	76.8（H23）	78.5（H28）	目標値ⓐ	80	－	－	80	%
		指標の説明：無作為抽出による市民アンケート（3,500人）で、「非常に健康である」「ほぼ健康である」と回答した人の割合 国の「健康日本21」の計画期間や調査時期の変更に伴い、主観的健康観を調査する市民アンケートの実施時期についても、国の調査時期に合わせ、令和7年度から令和10年度に変更する必要が生じたため、令和7年度については調査を実施していません。	79（H28）	80（R3）	実績値ⓑ	79.6	－	－	－	
			79（H28）	80（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	99.5%	－	－	－	↗
					指標達成度	b	－	－	－	増減
	3	特定健康診査実施率（国民健康保険）	24.5（H26）	33（H29）	目標値ⓐ	34	35.5	35.5	35.5	%
		指標の説明：特定健康診査受診者数／特定健康診査対象者数×100（%）	26.2（H28）	32.5（R3）	実績値ⓑ	28.3	28.9	29.6	31.0 ※R8.6月時点	
			25.8（R2）	35.5（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	83.2%	81.4%	83.4%	87.3%	↗
					指標達成度	b	b	b	b	増減

4	**特定保健指導実施率（国民健康保険）**		6 （H26）	22 （H29）	目標値ⓐ	12	13.5	13.5	13.5	%
	指標の説明	特定保健指導終了者数／特定保健指導対象者数×100（%）	4.3 （H28）	10.5 （R3）	実績値ⓑ	5.5	5.2	4.6	4.0 ※R8.6月時点	
			6 （R2）	13.5 （R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	45.8%	38.5%	34.1%	29.6%	↗
					指標達成度	d	d	d	d	増減
5	**がん検診受診率（肺がん）**		44.5 （H25）	50 （H28）	目標値ⓐ	50	－	－	50	%
	指標の説明	厚生労働省が実施する無作為抽出による全国調査（概ね654,000人）をもとに本市における受診率を算出 過去1年以内（胃がん・子宮がん・乳がんは過去2年以内）に当該がん検診を受診した人の割合 ●国民生活基礎調査（大規模調査）を基に算出	45.5 （H28）	50 （R1）	実績値ⓑ	54.8	－	－	53.2	
			50.5 （R1）	50 （R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	109.6%	－	－	106.4%	↗
					指標達成度	a	－	－	a	増減
6	**がん検診受診率（大腸がん）**		40.5 （H25）	45 （H28）	目標値ⓐ	50	－	－	50	%
	指標の説明	厚生労働省が実施する無作為抽出による全国調査（概ね654,000人）をもとに本市における受診率を算出 過去1年以内（胃がん・子宮がん・乳がんは過去2年以内）に当該がん検診を受診した人の割合 ●国民生活基礎調査（大規模調査）を基に算出	43.3 （H28）	50 （R1）	実績値ⓑ	51.3	－	－	50.7	
			47.3 （R1）	50 （R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	102.6%	－	－	101.4%	↗
					指標達成度	a	－	－	a	増減
7	**がん検診受診率（胃がん）**		42.2 （H25）	45 （H28）	目標値ⓐ	50	－	－	50	%
	指標の説明	厚生労働省が実施する無作為抽出による全国調査（概ね654,000人）をもとに本市における受診率を算出 過去1年以内（胃がん・子宮がん・乳がんは過去2年以内）に当該がん検診を受診した人の割合 ●国民生活基礎調査（大規模調査）を基に算出	43.8 （H28）	50 （R1）	実績値ⓑ	53.8	－	－	54.1	
			53.5 （R1）	50 （R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	107.6%	－	－	108.2%	↗
					指標達成度	a	－	－	a	増減
8	**がん検診受診率（子宮がん）**		46.1 （H25）	50 （H28）	目標値ⓐ	50	－	－	50	%
	指標の説明	厚生労働省が実施する無作為抽出による全国調査（概ね654,000人）をもとに本市における受診率を算出 過去1年以内（胃がん・子宮がん・乳がんは過去2年以内）に当該がん検診を受診した人の割合 ●国民生活基礎調査（大規模調査）を基に算出	46.1 （H28）	50 （R1）	実績値ⓑ	49.1	－	－	49.9	
			48.5 （R1）	50 （R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	98.2%	－	－	99.8%	↗
					指標達成度	b	－	－	b	増減
9	**がん検診受診率（乳がん）**		46.1 （H25）	50 （H28）	目標値ⓐ	50	－	－	50	%
	指標の説明	厚生労働省が実施する無作為抽出による全国調査（概ね654,000人）をもとに本市における受診率を算出 過去1年以内（胃がん・子宮がん・乳がんは過去2年以内）に当該がん検診を受診した人の割合 ●国民生活基礎調査（大規模調査）を基に算出	47.4 （H28）	50 （R1）	実績値ⓑ	51.4	－	－	51.1	
			48.5 （R1）	50 （R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	102.8%	－	－	102.2%	↗
					指標達成度	a	－	－	a	増減
10	**40歳代の糖尿病治療者割合（国民健康保険）**		3.1 （H26）	3 （H29）	目標値ⓐ	3	3	3	3	%
	指標の説明	国保データベースシステムにより算出した40歳代の糖尿病治療者数／40歳代の国民健康保険被保険者数×100（%） ※「指標達成度b」の個別設定値：3.255%（第1期策定時の105%）	3.15 （H28）	3 （R3）	実績値ⓑ	3.3	3.2	3.3	3.3	
			2.9 （R2）	3 （R7）	達成率(ⓐ/ⓑ)	90.9%	93.8%	90.9%	90.9%	↘
					指標達成度	c	b	c	c	維持
11	**食に関する地域での活動に参加する人の割合（食育に関する地域活動への参加割合）**		38.3 （H24）	⇒ ⇒	目標値ⓐ	40	－	－	41	%
	指標の説明	「川崎市の食育の現状と意識に関する調査」（無作為抽出3,500人）の「日頃から、健全な食生活を行うために「食育」に関する何らかの活動や行動をしている人」について、「積極的にしている」、「できるだけするようにしている」又は「あまりしていない」と回答した人の割合 国の「健康日本21」の計画期間や調査時期の変更に伴い、主観的健康観を調査する市民アンケートの実施時期についても、国の調査時期に合わせ、令和7年度から令和10年度に変更する必要が生じたため、令和7年度については調査を実施していません。	33.6 （H27）	40 （R2）	実績値ⓑ	30.9	－	－	－	
			31.2 （R2）	41 （R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	77.3%	－	－	－	↗
					指標達成度	c	－	－	－	増減
12	**食に関する地域での活動に参加する人の割合（食生活改善推進員数）**		3,862 （H26）	4,100 （H29）	目標値ⓐ	4,350	4,400	4,450	4,500	人
	指標の説明	「食生活改善推進員養成教室」（各区役所地域みまもり支援センター）修了者数の累計	4,005 （H28）	4,300 （R3）	実績値ⓑ	4,400	4,470	4,532	4,609	
			4,264 （R2）	4,500 （R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	101.1%	101.6%	101.8%	102.4%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減

数値で把握できる補足指標 （指標の説明）			実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	がん検診受診者数（肺がん）		実績	83,674	77,882	86,433	88,634	人
	指標の説明	本市のがん検診受診者数（当年度）※年度に1回受診可						
2	がん検診受診者数（大腸がん）		実績	70,276	65,934	71,714	73,695	人
	指標の説明	本市のがん検診受診者数（当年度）※年度に1回受診可						
3	がん検診受診者数（胃がん）		実績	56,354	56,998	59,906	64,423	人
	指標の説明	本市のがん検診受診者数（エックス線検査受診者数（当年度）と内視鏡検査受診者数（前年度＋当年度）の合計）※エックス線検査は、年度に1回受診可。内視鏡検査は、2年度に1回受診可						
4	がん検診受診者数（子宮がん）		実績	84,677	84,505	87,089	88,675	人
	指標の説明	本市のがん検診受診者数（前年度＋当年度）※2年度に1回受診可						
5	がん検診受診者数（乳がん）		実績	45,486	44,153	44,908	45,867	人
	指標の説明	本市のがん検診受診者数（前年度＋当年度）※2年度に1回受診可						

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●健康づくりの取組については、新たな取組として、スマートフォンアプリを活用した健康ポイント事業「かわさきTEKTEK」を令和5年10月から開始しました。加えて、企業や職域保健、各区等の多様な主体と連携しながら、健康づくりに関する普及啓発のため、イベントや講座を開催しました。様々な面から市民に働きかけることにより、生涯を通じた主体的な健康づくりとそれを支える環境づくりの推進に一定の成果があったものと考えています。 ●特定健診については、成果分析も含めたはがき勧奨業務の委託化を行い、過去の実施結果を分析し、ナッジ理論を活用した文書やイラストを工夫しながら取組を実施しました。また、特定保健指導については、これまで積極的支援で実施していたオンラインでの保健指導を動機付け支援においても実施するとともに、会場を設けて血管年齢測定のイベントと併せて実施する等、環境整備や魅力向上による実施率向上の取組を実施しました。工夫しながら実施率向上の取組を実施したことにより、健診受診の促進に一定の成果があったものと考えています。 ●がん検診等事業の取組については、はがき等による受診勧奨や再勧奨、包括協定企業との連携、イベント会場や公共交通機関などの様々な広報・啓発活動を行い、「がん」の早期発見・早期治療に向けた取組を実施することで、がん検診の受診促進に一定の成果があったものと考えています。 ●食育推進の取組については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から調理実習や試食等の対面での普及啓発活動の実施が難しい時期がありましたが、ホームページ等のデジタル媒体を活用するなど新たな取組も展開することで、食育推進に一定の成果があったものと考えています。
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●「主観的健康観【男性】」及び「主観的健康観【女性】」については、国の「健康日本21」の計画期間や調査時期の変更に伴い、主観的健康観を調査する市民アンケートの実施時期を令和7年度から令和10年度に変更したことにより、令和7年度実績は未把握ですが、川崎市健康増進計画・食育推進計画に基づき、各種の健康づくりや食育の取組を推進することで、新型コロナウイルス感染症の影響により、一度落ち込んでいた平均寿命及び健康寿命（平均自立期間（要支援や要介護に至るまでの期間）ベース）が、令和6年度から令和7年度にかけて再び回復・上昇傾向に転じ、両寿命差も近年で最も縮まった年度と比較し、概ね維持あるいは縮まる傾向になってきたことから、一定、主観的な健康観についても、令和4年度から維持あるいは上昇しているものと見込まれます。 ●「特定健康診査実施率」については、目標を達成できませんでした。約12万件のはがきやSMS、コールセンターからの受診勧奨等を実施しましたが、アンケート結果では未受診の理由として「予約が面倒だから」、「健康だから」という意見が多く、勧奨対象者の受診につながっていないことが主な要因であると考えます。なお、目標は達成できませんでしたが、受診率は着実に向上していることから、受診勧奨や広報等の各種取組の効果が出ており、生活習慣病予防に一定の成果があったものと考えられます。 ●「特定保健指導実施率」については、新型コロナウイルス感染拡大の影響から対面での保健指導の実施が難しい時期があり、オンラインを活用した保健指導の導入を図ったものの実績は横ばいの状況が続き、目標を達成できませんでした。令和7年度からオンラインでの保健指導の拡充やイベントと併せた会場での保健指導を実施するなど、生活習慣病の発症や重症化を防止するための取組を推進していることから、生活習慣病予防に一定の成果があったものと考えられます。今後は、令和7年度から実施した会場で行う保健指導の場所や回数を増やすことにより、参加しやすい環境を整備し、実施率向上に努めます。 ●「がん検診受診率」については、コール・リコール（受診勧奨及び再勧奨）の実施や、包括協定企業等との連携、様々な機会を通して受診勧奨に取り組み、対象者に幅広く、がん検診の必要性を周知したことにより、各種がん検診の受診につながっていることから、成果があったものと考えられます。なお、子宮がん検診については、子宮頸がんに関する知識不足やリスク認識の低さ、婦人科受診への抵抗感などを一因として、20歳から25歳までの若年層を中心に受診率が低い傾向にあることから、目標値をわずかに下回りました。 ●「40歳代の糖尿病治療者割合（国民健康保険）」については、地域関係団体や職域保健関係機関等と連携した普及啓発イベント等の実施や、国民健康保険被保険者を対象とした特定健診の実施率向上等による生活習慣病予防を推進したものの、目標を達成できませんでした。糖尿病については、完治が難しいことから既存患者の減少が進みにくいことや自己免疫疾患が原因による患者が一定数いることに加え、食生活や運動習慣等、働き盛り世代の健康課題が多いことなど、複数の要因が重なり、目標未達成の要因となっていると考えられます。しかしながら、受診が必要な方は医療機関への受診に適切につなげるよう、生活習慣病ハイリスク者に対しては医療機関受診の働きかけを実施しており、生活習慣病予防に一定の成果があったものと考えられます。今後は、関係機関との連携や、特定健診及び特定保健指導の実施率向上に向けた取組を推進するとともに、民間提案制度等の活用を図り、従来の方法にとらわれない効果的な手法を検討し、生活習慣病予防を推進します。 ●「食に関する地域での活動に参加する人の割合」については、国の「健康日本21」の計画期間や調査時期の変更に伴い、当該実績を調査する市民アンケートの実施時期を令和7年度から令和10年度に変更したことにより、令和7年度については、当該調査に基づく参加者数の割合は把握できていませんが、市や各区が実施している地域における食に関するイベント・講座等の各種活動においては、参加者数の実数が増えていることから、令和7年度については、令和4年度からと比較して、食に関する地域活動に参加する人の割合が増加傾向にあるものと見込まれます。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3　施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード / 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	10407010 **がん検診等事業**	その他	健康増進法や国の指針等に基づき、がん検診等を適切に実施します。	●国の指針等に基づくがん検診等の継続実施 ●コールセンター及び台帳システムの活用による未受診者・精密検査未受診者への受診勧奨の実施 ●包括協定の締結企業等と連携した普及啓発の実施	2,255,117	2,230,038	3	A	Ⅱ
					2,264,238	2,208,338	3	A	Ⅱ
					2,291,277	2,313,365	3	A	Ⅱ
					2,358,695	2,370,575	3	A	－
2	10407020 **生活習慣病対策事業**	その他	生活習慣病に対する正しい知識の普及と生活習慣の改善を支援し、市民の健康づくりと生活の質の向上を図ります。	●各種チラシやかわさきFM、HPや動画等による市民向け啓発の実施 ●協会けんぽ神奈川支部と連携したオンライン講習会の開催（R4：2回、R5：2回、R6：2回、R7：2回） ●地域の企業や小売店と連携した生活習慣病予防の普及啓発 ●生活習慣病重症化予防事業として生活習慣病ハイリスク者に対し、郵送・電話・対面による働きかけの実施(40代の国保被保険者の糖尿病治療者割合（目標3%/実績R4:3.3%、R5：3.2%、R6：3.3%、R7：3.3%）	7,130	6,108	3	A	Ⅱ
					5,573	4,702	3	A	Ⅱ
					5,595	5,333	3	A	Ⅱ
					5,679	5,430	3	A	－
3	10407030 **健康づくり事業**	参加・協働の場	市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、「かわさき健康づくり21」に基づく取組を推進します。	●企業や職域保健、各区等と連携したイベントや講座による健康づくりに関する普及啓発 ●「おクチの健康フェア」の開催や若い世代の口腔保健の向上と健康づくりの動機づけを目的とした「歯っぴーファミリー健診」の実施（目標30%/実績R4：17.31%、R5：17.65%、R6：16.92%、R7：18.02%） ●「第3期健康増進計画・第5期食育推進計画」に基づく取組の実施 【R5～R7】運動の成果を子ども達に還元する健康ポイント事業「かわさきTEKTEK」の実施 【R4】市民の健康づくりの取組を促すため、「かわさき健康チャレンジ」の実施 【R5】次期「健康増進計画」を「食育推進計画」と一体的に策定	141,691	116,496	3	A	Ⅱ
					130,049	114,495	3	A	Ⅱ
					134,363	121,820	3	A	Ⅲ
					147,531	133,349	3	A	－
4	10407040 **食育推進事業**	参加・協働の場	市民が健全な食生活を実践できるよう、「食育推進計画」に基づき食育の取組を推進します。	●各区役所における食生活改善推進員養成教室の実施（養成教室修了者数の累計 目標4,500人/実績R4：4,400人、R5：4,470人、R6：4,532人、R7：4,609人） ●食育関係団体と連携した街頭啓発キャンペーンの実施や区役所内、小売店での普及啓発の実施 ●「第3期健康増進計画・第5期食育推進計画」に基づく取組の実施 【R5】次期「健康増進計画」を「食育推進計画」と一体的に策定	3,768	3,155	3	A	Ⅱ
					3,653	3,007	3	A	Ⅱ
					3,800	3,092	3	A	Ⅱ
					3,701	2,942	3	A	－
5	10407050 **国民健康保険特定健康診査等事業**	その他	被保険者の生活習慣病を予防するため、「特定健康診査等実施計画」等に基づく取組を推進します。	●成果分析も含めた新たなハガキ勧奨、オンラインやイベントでの特定保健指導の実施 ●コールセンターの運用による問合せ対応と架電・SMSによる受診勧奨の実施 ●35歳～39歳健診及び生活習慣病重症化予防事業の実施 ●「国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期特定健康診査等実施計画」に基づく取組の推進（国保被保険者の特定健康診査実施率 目標35.5%/実績 R4：28.3%、R5：28.9%、R6：29.6%、R7：31.0%(R8.6月時点)）、（特定保健指導実施率 目標13.5%/実績 R4：5.5%、R5：5.2%、R6：4.6%、R7：4.0%(R8.6月時点） 【R5】国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期特定健康診査等実施計画」を策定	710,518	649,458	4	B	Ⅱ
					720,507	663,609	4	B	Ⅱ
					741,302	642,461	4	B	Ⅱ
					717,843	681,555	4	B	－
6	10407070 **後期高齢者健診事業**	その他	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者医療制度加入者に対して健康診査を実施します。	●川崎市医師会及び医師会非会員医療機関での後期高齢者健康診査の実施(受診率　目標32%/実績R4：28.54%、R5：28.57%、R6：28.4%、R7：28.86%） ●対象者に受診券を送付するとともに、市政だより等での制度周知やがん検診との同時受診の推進	559,461	491,179	4	B	Ⅱ
					594,566	516,386	4	B	Ⅱ
					673,710	537,948	4	B	Ⅱ
					640,277	564,596	4	B	－
7	10407110 **川崎・横浜公害保健センターの運営**	補助・助成金	川崎・横浜両市の公害健康被害被認定者の検査・保健福祉事業及び大気汚染に係る健康被害予防事業を実施する、川崎・横浜公害保健センターの運営を支援します。	●川崎・横浜公害保健センターの運営支援 ●医学的検査・保健福祉事業・健康被害予防事業の支援（参加者数　目標1,171人/実績R4：1,289人、R5：1,331人、R6：866人、R7：506人）	22,930	21,239	3	B	Ⅱ
					26,256	20,361	3	B	Ⅱ
					25,707	22,518	4	C	Ⅱ
					25,004	18,669	3	B	－

8	10407120	その他	地域人口集団の健康状態と大気汚染との関連を定期的・継続的に観察し、必要に応じて所要の措置を講ずるため調査等を実施します。	●環境保健サーベイランス事業における健康モニタリング調査の実施（回収率（3歳児） 目標84.5%/実績R4：89.91%、R5：84.6%、R6：85.5%、R7：67.4%） ●環境保健サーベイランス事業における健康モニタリング調査の実施（回収率（6歳児） 目標90%/実績 R4：88.2%、R5：88.5%、R6：88.7%、R7：87.9%）	6,623	6,444	3	B	Ⅱ
	健康調査事業				6,675	6,330	3	B	Ⅱ
					6,567	6,124	3	B	Ⅱ
					6,613	6,495	4	B	－
9	10407125	補助・助成金	成人の気管支ぜん息患者に係る医療費の一部を助成することにより、健康の回復と福祉の増進を図ります。	●成人ぜん息患者医療費助成事業の実施（実績R4：9,161人、R5：9,429人、R6：8,780人、R7：7,555人） ●「市アレルギー疾患対策推進方針」に基づく取組の推進 【R5】本市における今後のアレルギー疾患対策の方向性として、「アレルギー疾患対策推進方針」の取りまとめ 【R5】「川崎市成人ぜん息患者医療費助成条例」を廃止	242,976	280,464	3	C	Ⅱ
	成人ぜん息患者医療費助成事業				278,814	318,805	3	C	Ⅰ
					308,681	297,178	3	C	Ⅰ
					308,118	263,642	3	C	－
10	10407135	補助・助成金	原子爆弾被爆者に対する療養費等及び原子爆弾被爆者の子に対する医療費を支給することにより、健康の保持・増進を図ります。	●栄養補給食品の支給（受給者数 R4：目標310人/実績272人、R5：目標295人/実績251人、R6：目標280人/実績246人、R7：目標265人/実績219人） ●はり・きゅう・マッサージ療養費の支給（申請者数 目標15人/実績 R4：11人、R5：13人、R6：15人、R7：11人） ●原子爆弾被爆者の子どもに対する医療費の助成（申請者数 R4：目標140人/実績147人、R5：目標145人/実績180人、R6：目標150人/実績170人、R7：目標155人/実績170人）	19,137	21,812	3	B	Ⅱ
	原爆被爆者援護事業				19,571	21,758	3	B	Ⅱ
					22,800	21,618	3	B	Ⅱ
					25,911	20,460	4	B	－

※ 事業の達成度【1．目標を大きく上回った、2．目標を上回った、3．ほぼ目標どおり、4．目標を下回った、5．目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A．貢献している、B．やや貢献している、C．貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ．現状のまま継続、Ⅱ．改善しながら継続、Ⅲ．事業規模拡大、Ⅳ．事業規模縮小、Ⅴ．事業廃止、Ⅵ．事業終了】

4 施策の達成状況

	区 分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標を達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**B**	●施策の成果指標については一部を除き目標を達成しており、各事務事業についてもほぼ目標を達成していることから、「健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす」という直接目標の達成に向けて、一定の進捗がありました。 ●配下の事務事業である「健康づくり事業」については、企業や関係団体、各区等と連携し、幅広い世代へのきっかけづくりを行うことで、意識向上に繋がりました。また、「がん検診等事業」については、郵送による受診勧奨等、様々な機会で受診率向上に取り組み、概ね目標を達成しました。「食育推進事業」については、食生活改善推進員の養成数は目標達成し、また広報により市民の関心等が高まっていると考えられ、取組が進捗していると考えます。 ●成果指標である「主観的健康観」については、令和7年度実績は未把握ですが、平均寿命及び健康寿命（平均自立期間（要支援や要介護に至るまでの期間）ベース）が、令和7年度にかけて再び上昇傾向に転じ、両寿命差も改善傾向にあることから、主観的な健康観についても、維持または上昇しているものと見込まれ、取組の成果はあったものと考えます。 ●成果指標である「特定健康診査実施率」及び「特定保健指導実施率」、配下の事務事業である「国民健康保険特定健康診査等事業」及び「後期高齢者健診事業」については目標を達成できませんでしたが、受診勧奨等の取組の工夫により、特定健康診査実施率は継続的に向上しており、特定保健指導実施率は令和7年度においては改善が見られています。 ●成果指標である「食に関する地域での活動に参加する人の割合」については、令和7年度実績は未把握ですが、地域でのイベント・講座等における参加者数の実数が増えているため、指標の割合も増加傾向にあるものと見込まれ、取組の成果はあったものと考えます。 ●「健康調査事業」について、3歳児の調査は幸区と連携し、3歳児健診の案内に調査票を同封し健診時に回収していますが、令和7年度の回収率は目標値を下回りました。健診時の調査票の送付と回収に関して、事業者や関係部局との連携が十分でなかったことなどが要因の一つとなり、目標未達となったものと見込まれます。しかしながら、調査に必要な回収数は確保できており、市民の定点的な健康観測には影響はないものと考えています。6歳児の調査について、各小学校と連携し、事業の趣旨を説明し進捗状況の連絡を密にすることで、ほぼ目標どおりの回収率を達成したことから、一定の成果はありました。 ●「川崎・横浜公害保健センターの運営」について、令和6年度において、医学的検査を行う検査・検診事業について、受検者数が民間医療機関等で大きく増加したことなどにより、センターでは減少し、目標未達となりましたが、センターのサービスについて、他の主体や手法で十分確保が可能であること、さらに、法人の自立的な運営が見込めず、センターの経営基盤が十分整っているとは言えない状況であることから、取組の継続は困難と判断し、民間医療機関等を活用したサービス提供に完全移行するとともに、センターへの補助金の廃止及び委託を終了することとしました。最寄りの民間医療機関等の情報提供など個別丁寧に対応しながら、事業の円滑な移行に向けた取組を進めており、取組の成果はあったものと考えます。 ●「成人ぜん息患者医療費助成事業」については、アレルギー疾患対策を取り巻く状況の変化や庁内での検討、地域医療審議会の答申を尊重し、他のアレルギー疾患との公平性を踏まえ、特定の疾患に医療費を助成し続けることは困難であると判断し、制度廃止しました。 ●「原爆被爆者援護事業」については、「栄養補給食品受給者数」について、事業周知が十分でないこと等により、目標を達成できませんでした。また、「はり・きゅう・マッサージ療養費補助申請者数」については、制度の認知不足等により目標を達成できませんでしたが、各事業により対象者の健康の保持・増進に寄与しており、一定の成果はありました。

5　今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●配下の事務事業はほぼ目標を達成しており、成果指標の目標達成や直接目標の達成につながっていることから、引き続き、「かわさき健康づくり・食育プラン」及び「川崎市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期特定健康診査等実施計画」に基づき、子どもから高齢者まで市民一人ひとりが生涯を通じて心身ともに健康で生きがいのある生活を送れるよう、かわさきTEKTEK等の取組をさらに推進します。また、今後は将来的な医療介護需要の増大に向けて、市民一人ひとりの健康意識を高め、更なるセルフケアの取組に繋げることが重要であることから、若い世代から主体的に健康的な生活習慣を実践・継続できる取組の推進や、健康に関するデータ活用や民間企業、健康保険組合等の関係団体と連携した取組を推進していきます。 ●成果指標である「特定健康診査実施率（国民健康保険）」及び「特定保健指導実施率（国民健康保険）」、配下の事務事業である「国民健康保険特定健康診査等事業」については、受診勧奨等の取組に係る効果検証や他都市における効果的な取組事例等を参考としつつ、民間提案制度等の活用を図ることで従来の方法にとらわれない手法を検討するなど、より効果的な勧奨施策を検討・推進し、実施率の向上に努めます。 ●成果指標である「がん検診受診率」及び配下の事務事業である「がん検診等事業」については、受診勧奨や広報啓発の手法など、他都市における効果的な取組事例等を参考にしながら、新たな取組を検討し受診率の向上に努めていきます。子宮がん検診については、対象者の特性や受診行動の分析結果を踏まえ、工夫を凝らした無料クーポン券の送付など、個別受診勧奨の取組を強化することにより、一層の受診率向上を図ります。 ●成果指標である「40歳代の糖尿病治療者割合（国民健康保険）」については、地域、民間企業、関係機関等と連携し、各種媒体を活用して、若い世代や働き盛り世代への普及啓発を行うとともに、特定健康診査及び特定保健指導の実施率向上の取組や生活習慣病ハイリスク者への受診勧奨、民間提案制度等の活用による従来の方法にとらわれない効果的な手法の検討等、生活習慣病予防に向けた取組を推進します。 ●「健康づくり事業」については、健康づくりの取組として、生活習慣病予防が必要な働き盛り世代を中心に、全世代に対して生活に取り入れられる健康づくり活動を推進します。歯っぴーファミリー健診については、今後の健診登録医療機関数の動向を継続的に把握するとともに、普及啓発の機会の拡充や効果的な周知方法の検討を行い、受診率の向上に努めていきます。 ●「食育推進事業」については、広報等の見直しや工夫により、食生活改善推進員の養成数は目標を達成しました。引き続き食に関する活動に参加するきっかけづくりを検討し、地域での効果的な普及啓発を推進していきます。地域におけるイベント等が再開されてきていますが、様々な機会をとらえた市民への普及啓発の効果的な手法について引き続き検討していきます。 ●「後期高齢者健診事業」については、後期高齢者医療制度に切り替わる直前の方へ特定健診の案内時に後期高齢者健診の紹介を行うなど、分かりやすい制度周知を図っていくことや、かかりつけ医からの受診勧奨を促進するなど、受診率向上に向けた取組を推進します。 ●「健康調査事業」については、モニタリング調査票の回収に関して事業者や関係部局との連携を十分にとった上で適切に実施し、疫学調査結果の分析精度を向上させます。 ●「成人ぜん息患者医療費助成事業」については、他のアレルギー疾患との公平性の観点から、特定の疾患に医療費を助成し続けることは困難であると判断し、制度については令和6（2024）年3月末で廃止し、既存受給者等に対しては、令和8（2026）年3月末まで経過措置を実施しました。アレルギー疾患対策推進方針を踏まえた取組を引き続き実施します。 ●「原爆被爆者援護事業」については、栄養補給食品支給事業に関するアンケートを実施し、生活状況や配送食品の喫食状況を調査することで現状の把握を行うとともに、希望する方が利用できるよう事業周知を図ります。また、はり・きゅう・マッサージ療養費支給事業について、より広く対象者に周知できるよう区役所での事業案内チラシ配布等による広報の強化に取り組みます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり			
	政策(2層)		確かな暮らしを支える	計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈チャレンジ目標〉（R7年）
	市民実感指標	①	社会保障制度に基づく市の取組が、病気、怪我、失業などによる市民の経済的な不安の軽減に役立っていると思う市民の割合	16.6%	23.2%	20%〈25%〉
		②				
施　策（3層）	施策コード		施　策　名			
	10501000		確かな安心を支える医療保険制度等の運営			
担　当	組織コード		所　属　名			
	408820		健康福祉局医療保険部医療保険課			
関係課	健康福祉局医療保険部国民年金・福祉医療課、健康福祉局医療保険部収納管理課					
施策の主な課題	●医療保険については、高齢化の進展や医療の高度化に伴い、一人あたり医療費が増加傾向にあることから、制度の安定的な運営のため、更なる医療費の適正化に向けた取組や保険料の収納対策をより一層推進する必要があります。 ●重度障害者医療費助成制度は、高齢化の進展や医療の高度化、県の補助制度の見直しにより市の負担が急増しているため、持続可能で安定的な制度のあり方を検討する必要があります。					
施策の方向性	●国の制度改正による業務の複雑化への対応や医療費の適正化を図りながら、国民健康保険や後期高齢者医療制度の安定的かつ持続的な運営を確保 ●社会状況等を踏まえた重度障害者医療費助成制度のあり方の検討					
直接目標	信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する					

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

		実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）	1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1	国民健康保険料収入率等【現年度分】	92.96（H26）	93.8（H29）	目標値ⓐ	95.05	95.1	95.15	95.2	%
		指標の説明：現年度分収入率 = 収入金額／調定金額×100（%）	94.12（H28）	95（R3）	実績値ⓑ	94.95	95.2	95.17	95.1	
			94.76（R2）	95.2（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	99.9%	100.1%	100.0%	99.9%	↗
					指標達成度	b	a	a	b	増減
	2	国民健康保険料収入率等【収入未済額】	67.5319（H26）	50（H29）	目標値ⓐ	26.38	25.75	25.22	24.91	億円
		指標の説明：収入未済額＝調定額－収入額－不納欠損額	43.5（H28）	30（R3）	実績値ⓑ	27.6	26.03	26.24	26.73	
			30.77（R2）	25（R7）	達成率(ⓐ/ⓑ)	95.6%	98.9%	96.1%	93.2%	↘
					指標達成度	b	b	b	b	増減
	3	後期高齢者医療保険料収入率等【現年度分】	99.31（H26）	99.45（H29）	目標値ⓐ	99.63	99.64	99.65	99.66	%
		指標の説明：現年度分収入率 = 収入金額／調定金額×100（%）	99.39（H28）	99.48（R3）	実績値ⓑ	99.59	99.64	99.58	99.6	
			99.62（R2）	99.66（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	100.0%	100.0%	99.9%	99.9%	↗
					指標達成度	b	a	b	b	維持
	4	後期高齢者医療保険料収入率等【収入未済額】	9,737（H26）	8,900（H29）	目標値ⓐ	7,784	7,907	8,091	8,147	万円
		指標の説明：収入未済額＝調定額－収入額－不納欠損額	12,997（H28）	8,900（R3）	実績値ⓑ	8,969	8,542	10,632	11,603	
			8,377（R2）	8,148（R7）	達成率(ⓐ/ⓑ)	86.8%	92.6%	76.1%	70.2%	↘
					指標達成度	b	b	c	c	増減

		数値で把握できる補足指標　（指標の説明）	実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1	国民健康保険料電話催告件数 指標の説明：年度末時点における電話催告を行った件数	実績	70,613	73,465	82,193	79,157	件
	2	国民健康保険料滞納処分件数 指標の説明：年度末時点における滞納処分を行った件数	実績	7,432	7,761	7,191	8,045	件

	3	**後期高齢者医療保険料電話催告件数** 指標の説明：年度末時点における電話催告を行った件数	実績	4,925	5,196	4,593	4,817	件
	4	**後期高齢者医療保険料滞納処分件数** 指標の説明：年度末時点における滞納処分を行った件数	実績	422	403	339	489	件
	5	**医療費通知発送件数** 指標の説明：健康、医療に対する認識を高めるための医療費通知を発送した件数	実績	171,876	167,164	163,477	160,127	件

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●国民健康保険について、収納対策の強化のほか、法令に基づく適正賦課の実施や被保険者資格の適用適正化を進めるとともに、1年分の医療費が記載された医療費通知の発送及びレセプト点検等の医療費適正化に取り組み、国民健康保険財政の安定的な運営に貢献しました。 ●収入率向上対策委員会及び収納担当課長・係長会議を開催し、各区における好事例や事務改善などの情報を共有することで、全庁的な組織としての効果的・効率的な収納対策の実施・底上げ等に寄与しました。 ●滞納整理の経験年数に応じた滞納整理基礎研修、実務者研修などの庁内研修を実施するとともに、市町村アカデミーや自治大学校等の外部研修にも職員を派遣することで、組織としてだけでなく、職員個々の滞納整理に係る知識や能力の底上げも図りました。 ●オンライン手続きの開始（国民健康保険加入・脱退、国民健康保険料過誤納金還付請求、国民健康保険葬祭費支給申請、川崎市国民健康保険保健施設無料利用券申し込み、国民健康保険料徴収猶予の申請、川崎市国民健康保険料納付証明交付願及び後期高齢者医療保険料過誤納金還付請求）及び保険料の納付方法としてスマートフォン決済（楽天ペイ、楽天銀行Pay）を拡充することにより、市民の利便性の向上に貢献しました。 ●重度障害者医療費助成における政令指定都市と一般市町村との間における補助率の格差是正について、継続的に行ってきた県に対する要請を通じ、令和6年度からの補助率が、一般市町村と同率の2分の1に引き上げられ、格差が解消されました。 ●マイナ保険証による受診を基本とした運用を進め、医療DXの推進及び健康・医療データに基づく適切な医療の提供に貢献しました。
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●国民健康保険料については、民間委託業者による訪問員と連携した口座勧奨架電を開始する等の新たな取組、給与等の継続債権の差押強化、全市横断的な捜索を行うなどの収納対策を実施した結果、4年間を通じ、成果指標の【現年度収入率】については、概ね目標を達成できたものの、【収入未済額】については、第1期及び第2期の実施計画期間から比べれば、未済額が減少傾向にありますが、第3期期間中の目標を達成することはできませんでした。 ●後期高齢者医療保険料についても、特別徴収を着実に実施するとともに、普通徴収についても、年齢到達による新規取得者に対し、積極的に口座振替を勧奨することや、電話や文書による催告などの基本的な収納対策を行ってきた結果、4年間を通じ、成果指標の【現年度収入率】については、概ね目標を達成できたものの、【収入未済額】については、第3期実施計画期間中の目標を達成できなかったことに加え、後半の2年間については、状況が悪化してしまいました。 ●これは、両保険料ともに、更なる高齢化の進行等に伴い、全体的に総医療費が増加し、1人当たりの保険料負担が増え、納付環境が非常に厳しい状況下にあること、また、未納者に対する電話催告や滞納処分等の収納対策についても、一定数以上実施できている一方で、滞納額や期間等に応じ、件数だけにとらわれない、効果的かつバランスのとれた対策を実施しきれていないことが、目標未達の原因であると分析していることから、今後は、組織全体や職員一人ひとりの知識や能力の底上げを図りつつ、庁内や他都市等の好事例の把握・横展開等に努め、より効果的かつバランスのとれた対策ができるようにしながら、引き続き、初期未納者への徹底した催告や長期未納者への滞納処分を強化し、現年度収入率の向上と収入未済額の圧縮を図っていく必要があります。 ●また、これに加え、後期高齢者医療保険料については、国の施策等に伴う保険料率の大幅な上昇等により、これまで、年金から特別徴収できていた方についても、特別徴収できる保険料額を上回ってしまい、普通徴収に切り替えざるを得ない方が増え、これにより、普通徴収の調定額が大幅に増えてしまったことも目標未達の一因となっていることから、引き続き、国に対し、制度設計の是正を求めていくことも重要です。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円）予算額	事業費（千円）決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	10501010 **国民健康保険事業**	その他	国民健康保険事業を安定的に運営します。	●国民健康保険事業の安定的な運営 ●特定健康診査等の実施やレセプト点検等による医療費適正化の推進（財政効果額　目標545百万円/実績 R4：575百万円、R5：625百万円、R6：625百万円、R7：683百万円） ●被保険者資格の適用適正化の推進 ●神奈川県国民健康保険運営方針や国民健康保険財政運営の都道府県単位化に対応した事業の実施 ●健康保険証の運用終了及び資格確認書・資格情報のお知らせ発行の実施	120,527,081	120,842,564	3	A	Ⅱ
					126,379,929	123,923,213	3	A	Ⅱ
					122,910,527	118,676,315	3	A	Ⅱ
					120,159,886	117,051,532	3	A	－
2	10501020 **国民健康保険料等収納業務**	その他	国民健康保険料の滞納整理を強化し、収入を確保するとともに、収入未済額の縮減を推進します。	●法令に基づき、納入通知、督促、滞納処分を実施 ●口座振替勧奨を行うため、コールセンターによる架電に加え、訪問徴収員を活用した勧奨チラシの配布などの取組を実施（現年度分収入率　目標/実績　R4：95.05%/94.95%、R5：95.1%/95.2%、R6：95.15%/95.17% R7：95.2%/95.10%）、（滞納繰越分収入率　目標/実績 R4：43.26%/41.89%、R5：43.27%/44.48%、R6：43.28%/42.73% R7：43.29%/43.84%）、（収入未済額　目標/実績 R4：26.38億円/27.6億円、R5：25.75億円/26.03億円、R6：25.22億円/26.24億円、R7：24.91億円/26.73億円） ●給与などの継続債権の差押強化や全市横断的な捜索の実施による効果的な収納業務の推進 ●経験年数別の内部研修の実施及び外部研修へ参加	212,734	181,650	4	B	Ⅰ
					212,702	179,484	3	A	Ⅱ
					226,187	198,589	3	A	Ⅱ
					251,633	199,767	4	B	－
3	10501030 **後期高齢者医療事業**	その他	75歳以上の高齢者等に対し、広域連合による独立した医療制度等を実施します。	●後期高齢者医療事業の安定的な運営 ●75歳年齢到達の新規加入者に対する口座振替勧奨、電話催告等の未納対策など、実施計画に基づき、収納対策を実施（現年度分収入率　目標/実績　R4：99.63%/99.59%、R5：99.64%/99.64%、R6：99.65%/99.58%、R7：99.66%/99.6%）、（収入未済額 目標/実績 R4：77,848千円/89,690千円、R5：79,074千円/85,422千円、R6：80,917千円/106,326千円、R7：81,478千円/116,030千円）	29,635,216	28,403,714	4	B	Ⅱ
					30,682,117	30,145,487	3	A	Ⅱ
					33,598,929	34,518,526	4	B	Ⅱ
					34,893,082	34,068,820	4	B	－

4	10501040 **障害者等医療費支給事業**	補助・助成金	医療費の一部を助成し、重度障害者の保健の向上及び福祉の増進を推進します。	●重度障害者医療費助成制度の実施(受給者数　R4：19,538人、R5：19,393人、R6：19,316人 R7：19,272人) ●持続可能で安定的な事業運営に向けた重度障害者医療費助成制度のあり方検討を実施	8,788,105 8,906,546 9,254,344 9,438,598	8,725,527 9,064,639 9,211,506 9,472,052	3 3 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －

※ 事業の達成度【1．目標を大きく上回った、2．目標を上回った、3．ほぼ目標どおり、4．目標を下回った、5．目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A．貢献している、B．やや貢献している、C．貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ．現状のまま継続、Ⅱ．改善しながら継続、Ⅲ．事業規模拡大、Ⅳ．事業規模縮小、Ⅴ．事業廃止、Ⅵ．事業終了】

4　施策の達成状況

	区　分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**B**	●施策の成果指標については、更なる高齢化の進行等に伴い、全体的に医療費が増加し、1人当たりの保険料負担が増え、納付環境が非常に厳しい状況下にあること、また、収納対策についても、件数だけでなく、滞納額や期間等に応じた、効果的かつバランスのとれた対策の実施に課題があったこと等に伴い、国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料ともに、「収入未済額」については目標未達となったものの、民間委託事業者との連携等による早期からの口座振替への勧奨、電話催告、給与などの継続債権の差押え、全市横断的な捜索などの収納対策に、継続的かつ一定量取り組むことで、「現年度分の収入率」については、概ね目標を達成しました。 ●また、配下の事務事業についても、国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の「現年度分の収入率」や「収入未済額」が影響し、「国民健康保険料等収納業務」や「後期高齢者医療事業」については、一部、事業の達成度が目標を下回った年度があるものの、こうした中においても、「国民健康保険料等収納業務」における「滞納繰越分の収入率」については、改善傾向につなげることができたことに加え、「国民健康保険事業」についても、必要な国民健康保険料額を確保するとともに、特定健康診査等の実施、レセプト点検、被保険者資格の適用適正化等の取組を通じ、確実な医療費適正化の効果額を反映することで、ほぼ目標どおり事業を実施し、安定的な制度運営に寄与しました。 ●加えて、「障害者等医療費支給事業」についても、安定的な運営による各対象者の保健の向上及び福祉の増進を図ることに加え、持続可能性の確保に向けた継続的な検討を進めつつ、県への継続的な要請により、一般市町村との補助率の格差是正につなげました。 ●こうした状況を踏まえ、施策全体としては、一定の進捗があったものと判断しています。

5　今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●国民健康保険及び後期高齢者医療制度の安定的かつ持続的な制度運営に向け、「国民健康保険料等収納業務」及び「後期高齢者医療事業」の事務事業の成果指標であり、かつ、施策の成果指標でもある国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料について、「現年度分の収入率」の更なる向上及び「収入未済額」の一層の圧縮に向け、口座振替の勧奨、電話催告、差押え等の収納対策の件数だけにとらわれるのではなく、より一層、滞納額や期間等にも着目し、より効果的かつバランスのとれた対策にしていくことを意識しながら、引き続き、初期未納者への徹底した催告や長期未納者への早期からの財産調査や滞納処分を強化していきます。 ●また、「国民健康保険料等収納業務」における「滞納繰越分の収入率」についても、更なる改善を目指して取り組んでいくとともに、「国民健康保険事業」についても、医療費適正化の効果を着実に反映することで、安定的な制度運営に資するよう、引き続き、特定健康診査等の実施、レセプト点検、被保険者資格の適用適正化等に取り組んで行きます。 ●さらに、これまで、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の3保険料の収納対策で培ってきた知識、経験、手法等を活用し、国民健康保険に係る被保険者返納金等の収納対策を実施していきます。 ●加えて、「障害者等医療費支給事業」については、引き続き、持続可能で安定的な給付制度の構築に向けた検討を進めるとともに、症状の改善、窓口負担の軽減、適切な医療の確保を推進しながら、保健の向上と福祉の増進を図っていきます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり			
	政策(2層)	確かな暮らしを支える	計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
	市民実感指標 ①	社会保障制度に基づく市の取組が、病気、怪我、失業などによる市民の経済的な不安の軽減に役立っていると思う市民の割合	16.6%	23.2%	20%〈25%〉
	市民実感指標 ②				
施策（3層）	施策コード	施策名			
	10502000	自立生活に向けた取組の推進			
担当	組織コード	所属名			
	402900	健康福祉局生活保護・自立支援室			
関係課	健康福祉局地域包括ケア推進室				
施策の主な課題	●生活保護制度が、セーフティネットとして持続可能なしくみを維持するためには、真に保護が必要な人に健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、生活保護に至る前の段階で、困窮状態からの脱却に向けた取組が必要です。 ●子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、生活保護受給世帯等の子どもへの学習・生活支援及び居場所の提供が引き続き求められています。				
施策の方向性	●真に保護が必要な人に対する健康で文化的な最低限度の生活の保障と、就労など自立のための支援や医療扶助の適正化に向けた取組の推進 ●生活保護受給世帯等の子どもの将来的な自立に向けた学習・生活支援の実施 ●生活保護に至る前の生活困窮者に対する社会的・経済的自立に向けた就労・生活支援の実施				
直接目標	健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす				

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

		実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）	1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1	生活保護から経済的に自立（収入増による保護廃止）した世帯の数	608（H26）	650（H29）	目標値ⓐ	650	650	650	650	世帯
		指標の説明：本市で生活保護廃止となった者のうち、その理由が収入増であった世帯の実績値（年度合計）	666（H28）	650（R3）	実績値ⓑ	703	665	712	683	
			595（R2）	650（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	108.2%	102.3%	109.5%	105.1%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減
	2	学習支援・居場所づくり事業利用者の高校等進学率	99（H26）	100（H29）	目標値ⓐ	100	100	100	100	%
		指標の説明：本市が実施している、学習支援・居場所づくり事業を利用する中学3年生の高校等進学率の実績値	100（H28）	100（R3）	実績値ⓑ	100	98.2	100	100	
			100（R2）	100（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	100.0%	98.2%	100.0%	100.0%	↗
					指標達成度	a	c	a	a	増減
	3	だいJOBセンターの支援を通じて状況が改善した割合	第3期から設定	ー / ー	目標値ⓐ	73.5	74	74.5	75	%
		指標の説明：だいJOBセンターの支援開始時と終了時において評価を行い、「参加・意欲」「経済的困窮」「就労」のいずれかの状況が改善した割合を算出	第3期から設定	ー / ー	実績値ⓑ	89	90	94	97	
			73（R2）	75（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	121.1%	121.6%	126.2%	129.3%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減
	4	就労支援事業等に参加可能な人の事業参加率	第3期から設定	ー / ー	目標値ⓐ	65	65	65	65	%
		指標の説明：稼働能力を有する被保護者（稼働能力を十分に活用している者、稼働能力を失った者等を除く。）のうち、福祉事務所で実施する就労支援事業に参加している人の割合を算出	第3期から設定	ー / ー	実績値ⓑ	74	73	78	70	
			53（R2）	65（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	113.8%	112.3%	120.0%	107.7%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減

		数値で把握できる補足指標　（指標の説明）	実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1	生活自立・仕事相談センターの新規相談申込者数 指標の説明：生活困窮者に対して相談支援を実施している、生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)における新規相談者数の実績値	実績	1,504	1,620	1,454	1,631	人
	2	学習支援・居場所づくり事業卒業者に対するアフターフォロー実施数 指標の説明：学習支援・居場所づくり事業の過去3年間の卒業生に対し、定着の確認を兼ねたアフターフォローの連絡を行った人数	実績	371	330	298	317	人

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●生活保護から収入増により廃止となった世帯については、就労自立給付金制度の活用により保護受給者の就労意欲喚起につながったとの効果がみられました。 ●安定した学習環境の提供に加え、学習サポーターによる寄り添った支援を行うことにより、「安心して通える居場所」を提供するとともに、「信頼できる親以外の身近な大人」かつ「気軽に相談できる関係」を構築することで、子どもたちの自己肯定感の向上や、親や学校の先生以外の身近な大人としてロールモデルを提供する等、社会的相続を補完し、「やり抜く力」や「物事に対する意欲・向上心」の醸成を図りました。 ●生活自立・仕事相談センター（だいJOBセンター）において生活に関する様々な困り事を相談することにより、就労や経済的な自立だけでなく、話をして気持ちが楽になった等、気持ちが前向きになるなどの効果がみられました。
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●「生活保護から経済的に自立（収入増による保護廃止）した世帯の数」については、就労に向けて複合的で困難な課題を抱えている方などに対しても、各事業を適切に連携させて、丁寧で粘り強いアプローチを行い、就労に向けた支援を行ったこと、老齢年金、障害年金の受給が見込まれる方や新たに年金受給資格を得た方への支援に継続して取り組んだことにより、目標を達成しました。オンラインでの支援プログラムへの参加も併用しながら対象者への丁寧で粘り強いアプローチを行う等の就労に向けた支援や年金等の他法活用に向けた取組を進めており、一定の成果があったと考えます。 ●学習支援・居場所づくり事業について、小学3年生から中学3年生までを対象に、市内17か所で支援を実施しました。その結果、「学習支援・居場所づくり事業利用者の高校等進学率」は目標の100%を達成し、自立生活に向けた支援として一定の成果があったと考えます。 ●だいJOBセンターの寄り添い型支援により、特に「参加・意欲」や「就労」の状況が改善した方が多く、「だいJOBセンターの支援を通じて状態が改善した割合」については、目標を達成しました。 ●「就労支援事業等に参加可能な人の事業参加率」については、対象者に対する粘り強いアプローチにより目標を達成しました。

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード / 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	10502010 **生活保護自立支援対策事業**	その他	生活保護受給者への就労支援や生活保護受給世帯等の小・中学生への学習支援等により、自立に向けた取組を推進します。	●自立支援相談員事業、総合就職サポート事業、若者就労・生活自立支援事業等の各種就労支援事業の実施（就労支援事業等に参加可能な人の事業参加率 目標65%/実績R4：74%、R5：73%、R6：78%、R7：70%） ●生活保護受給世帯の子どもに対する学習支援事業の実施（高校等進学率 目標100%/実績R4：100%、R5：98.2%、R6：100%、R7：100%）	373,736	354,282	3	A	Ⅱ
					380,630	371,595	3	A	Ⅱ
					399,046	397,254	3	A	Ⅱ
					329,464	327,676	3	A	－
2	10502020 **生活保護業務**	その他	経済的に困難な状況にある人に健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護業務を適正に実施します。	●福祉事務所との連携による自立支援の実施（就労支援等により生活保護廃止となった世帯 目標650世帯/実績R4：703世帯、R5：665世帯、R6：712世帯、R7：683世帯） ●転居を必要とする被保護者に対する転居支援の実施（転居実績 目標180人/実績R4：323人、R5：322人、R6：278人、R7：281人） ●年金受給に向けた支援の実施（効果額実績 目標270,000千円/実績R4：337,581千円、R5：365,169千円、R6：390,063千円、R7：465,961千円） ●市医師会・薬剤師会と連携した後発医薬品使用促進の取組（使用率 目標80%/実績R4：91.4%、R5：91.7%、R6：93.4%、R7：95.1%）	58,409,770	55,868,672	3	A	Ⅱ
					58,429,766	56,572,605	3	A	Ⅱ
					57,652,247	56,278,957	3	A	Ⅱ
					58,308,196	55,988,112	3	A	－
3	10502030 **生活困窮者自立支援事業**	その他	生活保護に至る前に、生活困窮者が社会的・経済的に自立できるよう、就労・生活の支援を行います。	●生活自立・仕事相談センター（だいJOBセンター）の運営による相談支援・就労支援等の実施（新規相談者数 目標1,500人/実績R4：1,504人、R5：1,620人、R6：1,454人、R7：1,631人 就職率 目標75%/実績R4：63%、R5：52%、R6：60%、R7：46% だいJOBセンターの支援を通じて状況が改善した割合 目標R4：73.5%、R5：74%、R6：74.5%、R7：75%/実績R4：89%、R5：90%、R6：94%、R7：97%）	596,758	383,081	3	A	Ⅱ
					383,764	302,019	4	B	Ⅱ
					323,477	295,483	3	A	Ⅱ
					336,024	292,568	4	B	－

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の達成状況

	区 分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標を達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**A**	●施策の成果指標については、いずれも目標を達成しており、配下の事務事業である「生活保護業務」については、最低限度の生活の保障及び受給者の自立に向けた支援を実施し、目標を達成しました。また、「生活保護自立支援対策事業」については、阻害要因がなく、かつ稼働年齢層の保護受給者に対して、各種就労支援事業を通じてきめ細やかな支援を行うとともに、保護受給世帯の小・中学生に対して、学習支援・居場所づくり事業を通じて、安心して通える居場所の提供や、子どもの状況に寄り添った支援を実施し、目標を達成しました。さらに、「生活困窮者自立支援事業」については、だいJOBセンターにおいて、生活に関する様々な相談に対応し、関係機関と連携し自立に向けた支援を行いましたが、就職率は、相談者が抱える課題の複雑・複合化により、支援が長期化したことなどから目標を下回りました。一方で、新規相談者数は1,631人と目標を上回り、就労支援対象者も大幅に増加するなど多様化する支援に対応しました。また、きめ細やかな就労支援等により、支援を通じて状況が改善した割合は着実に増加し、令和7年度は97%と目標を大きく上回っており、生活困窮者の自立に向けた取組は着実に進展しました。その他の事務事業についても、ほぼ目標を達成していることから、「健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす」という直接目標の達成に向けて、順調に推移しました。

5 今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●配下の事務事業はほぼ目標を達成しており、成果指標の目標を達成や直接目標の達成につながっていることから、生活保護世帯の自立支援に向けて、引き続き、自立支援相談員事業、総合就職サポート事業、若者就労・生活自立支援事業等を通じた生活保護受給者に対する就労支援や、生活保護世帯の小・中学生に対する学習支援・居場所づくり等による将来的な自立に向けた取組を推進するとともに、医療扶助をはじめとする給付の適正化や生活保護費返還金の収納対策等を強化するなど、適切な制度運用に取り組みます。また、生活困窮者が生活保護に陥ることなく、社会的・経済的に自立できるよう、引き続き、区役所の各相談窓口や関係機関との連携を強化しながら、自立に向けた取組を推進するとともに、だいJOBセンターにおいては、就労支援員等の人材育成や関係機関・部署等の更なる連携強化に取り組み、センターに蓄積されたケースデータを活用しながら、①生活困窮に陥る要因や②就労・定着につながる・つながらない理由、③就労前に解決すべき事由などを分析し、相談者一人ひとりに、より適した支援を推進していきます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり			
	政策(2層)	市民の健康を守る	計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値 <チャレンジ目標>（R7年）
	市民実感指標 ①	安心して医療を受けることができると感じている市民の割合	53.8%	69.4%	60% <65%>
	市民実感指標 ②				
施　策（3層）	施策コード	施　策　名			
	10601000	医療供給体制の充実・強化			
担　当	組織コード	所　属　名			
	407050	健康福祉局保健医療政策部地域医療課			
関係課	健康福祉局保健医療政策部災害保健医療対策課、健康福祉局市立看護大学事務局総務学生課、消防局警防部救急課				
施策の主な課題	●令和7（2025）年の医療需要と病床の必要量を定めた県の地域医療構想を踏まえた不足する病床機能の確保や連携体制の構築とともに、高齢化・疾病構造の変化及び医療の高度化等に伴い増加・多様化する在宅医療のニーズに対応した医療供給体制の整備が必要となっています。 ●今般の新型コロナウイルス感染症への対応について適切な時期に検証し、課題の整理等を行うとともに、今後の新興感染症に係る国及び県の検討を踏まえ、医療提供体制や病床確保に係る取組を実施していく必要があります。 ●医療の進歩に伴う高度化・多様化への的確に対応し、地域包括ケアシステムの担い手としての質の高い看護師を養成するため、川崎市立看護大学（令和4（2022）年4月開学予定）を理念やカリキュラム等に沿って適切に運営するとともに、市域の看護力の一層の強化を図るため、より専門性の高い看護人材を養成する必要があります。 ●高齢化の進展に伴う人口構造の変化、在宅介護や単身世帯割合の増加等による救急需要の動向を把握し、傷病の緊急度に応じた適切な救急医療を提供できる体制を確保するほか、救急車の適正利用を促進するとともに、救急隊の整備を検討する必要があります。				
施策の方向性	●医療機関における必要な病床機能の確保や、地域の医療機関の機能分担・連携による医療供給体制の充実、新興・再興感染症にかかる国の議論を踏まえた今後の医療提供体制の検討 ●資質の高い看護人材の養成や看護職員の市内医療機関等への定着促進と、安定的な看護師の養成・確保に向けた取組の推進、高度な専門性を有する看護人材を養成する大学院の設置に向けた検討 ●緊急性の高い傷病者に対する確実な救急医療資源の提供 ●救急車の適正利用の促進や救急需要の動向把握による救急体制の整備				
直接目標	いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える				

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

		実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）	1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1	かかりつけ医がいる人の割合	57.5（H26）	58（H29）	目標値ⓐ	－	60.5	－	61	%
		指標の説明：市民アンケート（無作為抽出3,000人）における、設問『かかりつけ医はいますか？』に対し『有』と回答した人の割合	59.5（H28）	60（R3）	実績値ⓑ	－	56.31	－	60.8	
			58.6（R3）	61（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	－	93.1%	－	99.7%	↗
					指標達成度	－	c	－	b	増減
	2	身近な地域の医療機関を受診する市民の割合（平日日中の発熱等への対応）	86.9（H27）	87（H29）	目標値ⓐ	－	91.5	－	92	%
		指標の説明：市民アンケート（無作為抽出3,000人）における、設問「発熱や痛みなど体調の変化があった際に、平日の日中に医療機関を受診するときの対応」について、『地域の診療所・クリニックを受診する』と回答した人の割合	90.7（H28）	91（R3）	実績値ⓑ	－	91.33	－	93.5	
			90.3（R3）	92（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	－	99.8%	－	101.6%	↗
					指標達成度	－	b	－	a	増減
	3	川崎DMAT（災害医療派遣チーム）の隊員養成研修修了累計者数（3指定病院合計）	130（H26）	170（H29）	目標値ⓐ	270	300	325	350	人
		指標の説明：川崎DMAT指定病院（市立川崎病院・日本医科大学武蔵小杉病院・聖マリアンナ医科大学病院）における、発隊以降の隊員養成数を累計	175（H28）	250（R3）	実績値ⓑ	291	291	291	317	
			244（R2）	350（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	107.8%	97.0%	89.5%	90.6%	↗
					指標達成度	a	b	b	b	増減
	4	救急搬送者の119番通報から医療機関までの平均搬送時間【うち救急車の現場到着時間】	42.6【8.4】（H26）	42.6【8.4】（H29）	目標値ⓐ	42【8.8】	41.4【8.6】	40.8【8.4】	40【8.0】	分
		指標の説明：年間の全救急事案のうち、覚知から病院到着までの平均時間 ※覚知：119番通報が指令センターに入電した時間	40.8【8.4】（H28）	42.6【8.4】（R3）	実績値ⓑ	49.8【10.2】	47.5【9.8】	47.4【9.8】	46.8【9.6】	
			42.6【9.0】（R2）	40.0【8.0】（R7）	達成率(ⓐ/ⓑ)	84.3%	87.2%	86.1%	85.5%	↘
					指標達成度	c	c	c	c	増減

	5	**救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合**		31.4 （H26）	32.1 （H29）	目標値ⓐ	**45.8**	**45.8**	**46.7**	**47.6**	%
		指標の説明	バイスタンダーによる心肺蘇生の実施（596人）／救急現場における心肺停止状態の傷病者（1,367人）×100（%） ※R7年度実績 ※バイスタンダー：救急現場に居合わせた人（発見者、同伴者等）のこと	36.2 （H28）	37.2 （R3）	実績値ⓑ	42.2	43.5	45.2	43.6	
				45.5 （R2）	47.6 （R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	92.1%	95.0%	96.8%	91.6%	↗
						指標達成度	b	b	b	b	増減
	6	**市立看護短期大学及び市立看護大学新卒者の市内就職率**		第3期から設定	ー ー	目標値ⓐ	**71.8**	**72.8**	**－**	**75**	%
		指標の説明	新卒者で就職した者のうち、市内の医療施設等に就業した学生の割合	第3期から設定	ー ー	実績値ⓑ	67.7	66.1	－	61.6	
				69.6 （R2）	75 （R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	94.3%	90.8%	－	82.1%	↗
						指標達成度	C	C	**－**	C	増減

数値で把握できる補足指標 （指標の説明）			実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1			実績					
	指標の説明							

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●「川崎DMAT（災害医療派遣チーム）の隊員養成研修修了累計者数（3指定病院合計）」について、令和5年度は、「能登半島地震」の影響により開催できませんでしたが、毎年の川崎DMAT隊員養成研修の成果により、川崎DMAT指定病院(市立川崎病院・日本医科大学武蔵小杉病院・聖マリアンナ医科大学病院)においては、被災地からのDMAT派遣要請に対応することができ、被災現場で必要とされる技能を発揮することができました。 ●市民救命士養成講習会の養成数は、新型コロナウイルス感染症等の影響に伴う感染防止対策のため、講習会場の広さに応じ定員を制限したことなどにより減少し、目標値を達成することはできませんでしたが、1回の講習の定員や講習時期、会場を見直したことや、Logoフォームを使用したオンライン申請による受付を開始したことなどにより市民救命士の養成数は年々増加し、市民の応急手当に関する知識及び技術等の向上が図られました。（R4:4,291人、R5:5,536人、R6：5,577人、R7：5,965人）
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●「かかりつけ医がいる人の割合」については、目標値にわずかに及びませんでした。アンケート調査においては、かかりつけ医がいない理由として「あまり病気にかからないので必要ない」などの意見が多く見られた一方で、かかりつけ医の選択や情報収集に迷いがあると回答した人も全体の3割程度に上っています。早期発見・早期治療の観点から、疾病の有無に関わらず、市民一人ひとりが身近な地域で必要な時に相談できる「かかりつけ医」を持つことは重要であることから、引き続き、関係団体と連携しながら、必要性の理解促進や意識の向上に向けて、かかりつけ医の役割や医療機関の情報等について効果的な情報発信を継続していく必要があると考えます。 ●「川崎DMAT（災害医療派遣チーム）の隊員養成研修修了累計者数（3指定病院合計）」について、令和5年度の川崎DMAT隊員養成研修は、「能登半島地震」の発生により開催できず、令和6年度もインフルエンザの感染拡大による救急医療のひっ迫により、DMAT隊員の技能維持研修を実施するに留まったことから、川崎DMATの隊員養成研修修了累計者数達成率は、令和6年度は89．5%に低下しました。令和7年度は予定通り開催するとともに、臨時研修も開催した結果、研修修了者数は317人となり、達成率は90.6%となりました。 ●「救急搬送者の119番通報から医療機関までの平均搬送時間」及び「救急車の現場到着時間」については、救急出場件数の増加等により、目標値を達成することができませんでした。令和4年には救急出場件数が過去最多となり、平均現場到着時間も過去最長となりました。その後も、人口増加やインフルエンザの流行等による一時的な救急需要の集中、熱中症など季節的要因による救急需要増加の影響等により、救急出場件数は4年連続で過去最多を更新しています。増加する救急需要に対応するため、令和6年度に中原デイタイム救急隊、令和7年度に高津デイタイム救急隊の増隊等の対策を講じたものの、継続して救急出場件数が増加したことにより、目標を達成することができませんでした。しかしながら、出場件数が増加する中にあっても、令和7年の平均現場到着時間は過去最長であった令和4年と比較して短縮しており、救急医療体制の改善は図られていると考えます。今後も、引き続き救急車の適正配置に向けた分析・検討を行う必要があると考えます。 ●「救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合」については、心肺蘇生法の習得等が十分に浸透していないこと等から、目標未達となったと考えられます。市民が心肺蘇生を実施するには、心肺停止傷病者が発生した場所や周囲の環境といった外的要因に加え、心肺停止状態の適切な認識及び心肺蘇生法の習得が求められますが、現状ではこれらが市民全体に十分行き渡っているとは言い難く、このことが目標値を下回った一因であると考えられます。心肺蘇生法の実施判断や手順などを習得する機会を確保し、市民救命士を多く養成することが市民による心肺蘇生実施率向上につながることから、市民救命士養成講習を開催しています。養成数については、事務事業評価における目標数は未達成であるものの、Logoフォームを使用したオンライン申請による受付の開始や1回当たりの講習定員の拡大等により年々増加しています。市民の応急手当に関する知識及び技術の習得等に寄与しており、一定の効果があったものと考えます。 ●「市立看護短期大学及び市立看護大学新卒者の市内就職率」については、目標を達成できませんでした。短期大学時代と比較し、市内就職を選択しやすい市内出身入学生の割合が減少している一方、増加傾向にある市外出身入学生は、4年制大学化して初めてとなる令和7年度卒業生の就職者（進学等を除く）74名のうち33名が市外へ就職しています。市外出身入学生の中には、出身地である地域で就職する学生が一定存在することから、市外就職・転居に対する抵抗感が比較的低く、市外の就職先を選択しやすい可能性が考えられ、市内就職率の目標達成に至らなかった一因と捉えています。今後は、就職先の選択理由を調査し、その結果を踏まえながら、より効果的な方策等を検討・実施することで、市内就職の選択を促していくことが必要です。

※ 指標達成度の目安【a．目標値以上（100%以上）、b．1期策定時以上～目標値未満、c．目標達成率60%以上～1期策定時未満、d．目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【a．目標値以上（100%以上）、b．個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c．目標達成率60%以上～個別設定値未満、d．目標達成率60%未満】

3　施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード / 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	10601010 **地域医療対策事業**	その他	地域医療審議会において地域医療に関する重要事項を調査審議するとともに、将来において不足する病床機能の確保及び医療機関相互の機能分担と連携を図るなど、地域医療の充実に取り組みます。	●地域医療審議会の開催（目標3回/実績R4：3回、R5：2回、R6：3回、R7：3回） ●地域医療構想調整会議の開催（目標3回/実績R4：3回、R5：3回、R6：3回、R7：3回）	7,005	5,212	3	A	Ⅱ
					8,793	7,071	3	A	Ⅱ
					17,594	14,426	3	A	Ⅱ
					18,309	12,239	3	A	－
2	10601020 **災害時医療救護対策事業**	その他	災害発生時に、迅速かつ適切な医療救護活動を行えるよう、災害時の医療体制の整備に取り組みます。	●「災害時病院連携訓練」「保健医療福祉合同訓練」等を毎年度各1回実施 ●毎年度、「災害用外傷セット」の内容確認を行い、必要な更新を実施し、「慢性疾患向け中断不可薬」の循環備蓄については、市薬剤師会に委託し、実施。 ●川崎DMAT隊員養成研修は、外的要因により実施困難となった令和5年度（能登半島沖地震による）、令和6年度（インフルエン感染拡大による救急医療のひっ迫による）を除いて実施したことで、隊員数が増加 【R6】実施方法を変更し、技能維持研修を実施	38,160	33,399	3	A	Ⅱ
					33,865	26,136	3	A	Ⅱ
					33,823	28,934	3	A	Ⅱ
					30,717	28,953	3	A	－
3	10601030 **救急医療体制確保対策事業**	補助・助成金	救急医療ニーズに対応した小児救急や周産期救急等の救急医療体制を確保するとともに、安定した運営を支援します。	●小児急病センター、総合（地域）周産期母子医療センター、救命救急センター等に対する運営支援の実施 ●休日（夜間）急患診療所に対する運営支援の実施（患者数 目標9,685人/実績R4：15,636人、R5：30,494人、R6：26,574人、R7：21,149人） ●年末年始等急患歯科診療事業に対する運営支援の実施（患者数 目標391人/実績R4：451人、R5：334人、R6：384人、R7：474人 ●救急医療情報センターの運営（オペレーター受信件数 目標53,948件/実績R4：60,778件、R5：57,574件、R6：49,821件、R7：35,203件）	1,092,055	1,152,429	3	A	Ⅱ
					1,156,031	1,031,466	3	A	Ⅱ
					1,162,931	1,117,047	3	A	Ⅱ
					1,156,640	1,106,583	3	A	－
4	10601040 **医務・薬務事業**	許認可等	医療機関、薬局等の立入検査、監視、指導等を行うとともに、医療安全相談センターにおける苦情・相談に適切に対応します。	●病院及び有床診療所等への立入検査の実施（目標39回/実績R4：39回、R5：39回、R6：38回、R7：38回　対象施設のうち1施設は令和5年度で廃業） ●医療安全相談センターの運営 ●医療法等に係る許可事務及び事前相談の実施 ●薬局等に対する監視指導及び苦情・相談対応の実施 ●毒物及び劇物取締法関連施設に対する監視指導の実施（目標150回/実績R4：179回、R5：157回、R6：150回、R7：150回）	14,876	13,482	3	A	Ⅰ
					14,250	13,054	3	A	Ⅰ
					14,319	13,641	3	A	Ⅱ
					16,168	15,832	3	A	－
5	10601050 **看護師確保対策事業**	補助・助成金	看護職員の充足対策として、市内医療施設等への確保・定着、潜在看護職員の再就業支援及び資質の高い看護人材の新規養成を図ります。	●看護師養成施設の運営支援の実施（目標2施設/実績R4：2施設、R5：2施設、R6：2施設、R7：2施設） ●看護師等修学資金の貸与（目標40人/実績R4：40人、R5：40人、R6：40人、R7：40人） ●病院内保育所の運営支援の実施（目標17施設/実績R4：16施設、R5：15施設、R6：14施設、R7：11施設）	69,590	66,144	3	A	Ⅱ
					70,261	66,053	3	A	Ⅱ
					71,406	74,678	3	A	Ⅱ
					80,822	75,051	3	B	－
6	10601060 **救急活動事業**	その他	救急車の適時・適切な利用に向けた救急需要対策の継続強化をしていきます。効率的・効果的な応急手当普及啓発活動を行い、救命効果の向上を図ります。	●救急受診ガイド等の活用について、各種イベントでのチラシ配布やアゼリアビジョン等での上映、さらに株式会社川崎フロンターレと連携し広報を行い、救急車の適時・適切な利用の推進を実施 【R6】【R7】県内全域で開始された＃7119事業についても、救急受診ガイド等と併せて広報を実施 ●市民救命士の養成（目標10,000人以上/実績R4：4,291人、R5：5,536人、R6：5,577人、R7：5,965人） 【R6】市民救命士の養成については、電話受付に加えて新たにインターネットによる受付を開始 【R6】【R7】市民救命士の養成については、受講定員や講習時期、会場の見直しを実施	51,823	187,321	4	B	Ⅱ
					58,441	55,240	4	B	Ⅱ
					54,674	51,127	4	B	Ⅱ
					77,667	75,193	4	B	－
7	10601070 **救急隊整備事業**	その他	救急需要対策の効果を考慮し、人口動態等を踏まえたより効率的・効果的な救急体制の構築を図ります。	●救急車の現場到着時間（R4：目標8.8分、実績10.2分、R5：目標8.6分、実績9.8分、R6：目標8.4分、実績9.8分、R7：目標8.0分、実績9.6分） ●救急隊の適正配置について分析・検討 【R5】救急隊の適正配置について分析・検討を行い、令和6年度と令和7年度に、デイタイム救急隊をそれぞれ1隊ずつ増隊することとした。 【R6】中原デイタイム救急隊の増隊及びAIを活用した救急需要予測システムに基づく第二救急隊の運用を開始 【R7】高津デイタイム救急隊を増隊	0	0	4	C	Ⅱ
					0	0	4	B	Ⅲ
					3,300	3,300	4	B	Ⅲ
					3,617	3,617	4	B	－
8	10601080 **救急救命士養成事業**	その他	救急救命士の常時乗車体制を確保するとともに、より高度な救命処置ができる認定救急救命士を養成します。	●救急救命士の常時乗車体制の運用に向けた新規救急救命士の養成（目標7人以上/実績R4：7人、R5：7人、R6：9人、R7：7人） ●高度な救命処置が行える認定救急救命士の養成（目標8人以上//実績R4：8人、R5：8人、R6：8人、R7：8人） ●川崎市立川崎病院ワークステーション実現に向けて、関係局及び関係課と運用方法等の検討・調整を実施	55,411	53,578	3	A	Ⅰ
					54,034	52,789	3	A	Ⅰ
					59,354	55,837	3	A	Ⅰ
					62,115	60,511	3	A	－

9	10601090 **市立看護大学の管理運営**	その他	看護実践能力を有する質の高い看護師及び地域社会に貢献できる看護師の育成を進め、医療人材の確保を図ります。	●オープンキャンパスや説明会の開催による学生の確保に向けた取組（看護大学における一般選抜の受験倍率　目標3倍/実績R4：3.2倍、R5：2.2倍、R6：2.3倍、R7：2.2倍） ●医療・看護の高度化等に対応するための教育・研究活動の実施	308,715 354,698 581,919 547,305	277,964 302,458 531,880 484,219	3 4 4 4	B B B B	Ⅱ Ⅱ Ⅲ －

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4　施策の達成状況

	区　分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標を達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**B**	●施策の成果指標については、目標未達成のものはありますが、配下の事務事業については、概ね目標どおり達成できており、取組を推進することにより、施策の目標達成に向けて一定の進捗がありました。 ●「地域医療対策事業」については、地域医療構想調整会議や普及啓発等を通じて地域医療構想の理解の促進及び実現に向けた協議を進めており、ほぼ目標どおりに進捗しています。また、「救急医療体制確保対策事業」については、救急病院等への運営支援、小児救急や周産期救急などを含めた救急医療体制は概ね安定的に確保することができました。休日急患診療所の患者数は、やや減少傾向にはありますが、インフルエンザ等の感染症流行期などに適切に対応し、公的診療所としての役割を果たしています。「医務・薬務事業」については、計画的な監視に努め、前年度と同等の回数を見込んでおり、一定の進捗がありました。 ●「災害時医療救護対策事業」については、「川崎DMAT（災害医療派遣チーム）の隊員養成研修修了累計者数（3指定病院合計）」について、令和5年度及び令和6年度においては能登半島地震の発生等の外的要因により研修を開催できず、新規養成ができなかったことから達成率は令和6年度時点で89.5%に低下しましたが、令和7年度は予定通り開催するとともに、臨時研修も開催した結果、研修修了者数は317人、達成率が90.6%となったことから、一定の成果はありました。 ●「救急活動事業」については、新型コロナウイルス感染症等の影響により、感染防止対策のため講習会場の広さに応じて定員を制限していたこと等を理由に、各年度の市民救命士の養成数が減少したことから目標値を達成することはできませんでしたが、講習定員の拡大や講習時期・会場の見直し、Logoフォームを使用したオンライン申請による受付を開始したことなどにより、養成数は年々増加しており、市民の応急手当に関する知識及び技術の習得等に寄与していることから、一定の成果はありました。 ●「救急隊整備事業」については、「救急車の平均現場到着時間」については、救急件数が増加したことにより、目標値を達成できませんでしたが、令和6年度に中原デイタイム救急隊、令和7年度に高津デイタイム救急隊を増隊したことなどにより、過去最長となった令和4年よりも令和7年は0.6分短縮されたことから、一定の成果はありました。 ●「市立看護大学の運営・管理」及び成果指標である「看護大学における一般選抜の受験倍率」及び「市立看護短期大学及び市立看護大学新卒者の市内就職率」については、目標を達成することができませんでした。市内就職を選択しやすい市内出身入学生の割合が減少していることに加え、市外出身入学生は市外の就職先を選択しやすい可能性が考えられ、市内就職率の目標達成に至らなかった一因と捉えています。今後は、就職先の選択理由を調査し、その結果を踏まえながら、より効果的な方策等を検討・実施することで、市内就職の選択を促していくことが必要です。一方、4年制大学への移行により、看護職の養成・輩出数が増加するとともに、新たに保健師コースを令和6年度から開講し、保健師の養成・輩出が可能となりました。また、令和7年度に看護大学大学院を設置し、助産師や専門看護師などの高度かつ専門性が高く、地域包括ケアシステムの推進を担う人材を育成しています。

5　今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●「地域医療対策事業」については、国における次期地域医療構想の策定に向けた議論を注視しつつ、引き続き県と連携し、必要な協議・見直しを行いながら地域医療の充実に向けた取組をより効果的に進めていきます。「救急医療体制確保対策事業」については、引き続き、救急病院等への運営支援など、小児救急や周産期救急等を含めた救急医療体制を安定的に確保します。神奈川県が実施している、救急医療電話相談事業（＃7119）については、救急医療の適正利用に繋がることから、引き続きより良いサービスとなるよう県に対し働きかけを行うとともに、適切に広報をすすめ、市民の安心・安全を確保します。「医務・薬務業務」については、引き続き、監視指導による医療機関の安全と信頼確保、毒物劇物による危害防止及び薬物乱用防止啓発活動等を実施し、市民の安全・安心を確保します。 ●成果指標での「かかりつけ医がいる人の割合」については、市民啓発セミナーでの広報を継続するとともに、かかりつけ医機能報告制度の実施に伴う国や県の動向を注視しつつ、かかりつけ医の役割や医療機関の情報等に関する広報について、より効果的な普及・啓発手法や広報内容を検討していきます。 ●成果指標の「身近な地域の医療機関を受診する市民の割合（平日日中の発熱等への対応）」については、引き続き、医療の適正利用に関する普及啓発を行うとともに、医療提供体制の現状や将来像などに関して分かりやすい情報発信に取り組んでまいります。 ●成果指標の「川崎DMAT（災害医療派遣チーム）の隊員養成研修修了累計者数（3指定病院合計）」については、引き続き、毎年度研修を開催するとともに参加者・修了者をの増加を図り、災害時における救急医療体制の強化を推進します。また、技能維持研修も同時に実施することで研修修了者の継続的な研修環境を確保し、機能の底上げを図ります。 ●成果指標の「救急隊整備事業の救急車の現場到着時間」及び施策配下の事務事業である「救急整備事業」については、令和6年度から配置されたデイタイム救急隊、令和9年度に高津消防署子母口出張所に配置予定のフルタイム救急隊による波及効果等を踏まえ適正配置の検討を引き続き行うほか、AIを活用した救急需要予測に基づく第二救急隊の運用を継続するとともに、ICT等のデジタル技術を活用した救急業務の効率化を検討します。 ●「救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合」及び施策配下の事務事業である「救急活動事業」については、市民救命士の養成について、受講実績や受講ニーズの傾向の観点から分析を行い、受講定員や開催時期、開催場所、講習種別を工夫するなど市民ニーズを踏まえて、より多くの市民救命士を養成できるように取り組みます。 ●成果指標の「市立看護短期大学及び市立看護大学新卒者の市内就職率（単年度）」については、引き続き、次期計画において、市内医療機関等への就職率の向上に向け、大学開学と同時に創設した大学奨学金制度の活用に加え、市内の病院・施設等における実習機会の拡充、市内病院等による合同就職説明会の実施手法の改善等に取り組みます。また、教員等による市内就職先の案内、学生が市内求人に関する情報を得やすい環境整備の他、就職先の選択理由について調査し、その結果を基に市内就職の選択を促進する方策を検討し、取組を推進します。 ●「市立看護大学の管理・運営」については、受験倍率の向上に向けて、引き続きホームページやオープンキャンパス、合同進学説明会への参加や高校訪問などの取組を実施します。また、看護職を志す学生に本学の特色や魅力を知ってもらうため、広報手法及び広報内容の見直し・改善等を実施するとともに、入試のあり方の検討等を実施することにより、学生確保に向けた取組を進めていきます。令和7年度に開学した大学院においては、安定的な運営を図るとともに、地域包括ケアシステムの推進役となる看護職等を育成していきます。 ●今後、高齢化の進行等に伴い医療需要は増加する一方で、生産年齢人口の減少により医療人材の確保が厳しさを増すなど、医療資源への負担の増大が想定されます。このような状況に対応するため、必要な病床機能の確保や地域の医療機関の役割分担・連携、看護人材の確保等による地域医療体制の確保・充実に取り組むとともに、救急需要の動向やひっ迫する体制等を踏まえながら、救急体制の確保及び適正利用の促進に向けた取組を推進します。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

				計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり				
	政策(2層)	市民の健康を守る				
	市民実感指標	①	安心して医療を受けることができると感じている市民の割合	53.8%	69.4%	60%〈65%〉
		②				
施策（3層）	施策コード	施策名				
	10602000	信頼される市立病院の運営				
担当	組織コード	所属名				
	832000	病院局経営企画室				
関係課	病院局総務部庶務課、川崎病院事務局庶務課、井田病院事務局庶務課					
施策の主な課題	●市立病院は、高度・急性期医療や救急・小児・周産期・災害・精神・感染症などの政策的医療・不採算医療の提供、先進的医療機器の導入、地域医療を担う医療従事者の育成や市民への医学知識の普及啓発など、今まで担ってきた役割を引き続き果たしていくとともに、認知症をはじめ、今後増加する医療需要を見据え的確に対応し、市民に医療を安定的かつ継続的に提供していく必要があります。 ●市立病院においては、今後急速に進展する高齢化と人口増に伴う医療需要に対応するため、地域の医療機関や介護事業者とも連携しながら、地域包括ケアシステムや地域医療構想を踏まえた取組をより一層推進していくとともに、さまざまな災害や新興感染症を想定し、有事に迅速かつ的確に対応する必要があります。					
施策の方向性	●いのちと健康を守る良質な医療の提供 ●機能分担と連携による地域完結型医療の推進 ●災害・新興感染症を想定した危機管理体制の充実 ●地域や社会に貢献する医学・医療の実践 ●安定的な医療提供を支える経営基盤の強化					
直接目標	誰もが安心して暮らせる公的医療を提供する					

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

		実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）	1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1	入院患者満足度	87.5（H27）	88.4（H29）	目標値ⓐ	90.2	90.2	90.2	90.2	%
		指標の説明：市立病院で実施している入院患者の満足度調査（有効回答数概ね300）において、満足～不満足の5段階のうち、満足（満足＋やや満足）と回答した人の割合（市立3病院の平均値）※R6年度に調査方法を変更したため、R6年度実績・R7年度実績は、「とても満足～とても不満」の5段階のうち、満足（とても満足＋やや満足）と回答した人の割合を記載	87.6（H28）	90（R3）	実績値ⓑ	91.3	92	82.2	84.9	
			89.3（R2）	90.2（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	101.2%	102.0%	91.1%	94.1%	↗
					指標達成度	a	a	c	c	増減
	2	外来患者満足度	77.6（H27）	79.3（H29）	目標値ⓐ	84.3	84.3	84.3	84.3	%
		指標の説明：市立病院で実施している外来患者の満足度調査（有効回答数概ね300）において、満足～不満足の5段階のうち、満足（満足＋やや満足）と回答した人の割合（市立3病院の平均値）※R6年度に調査方法を変更したため、R6年度実績・R7年度実績は、「とても満足～とても不満」の5段階のうち、満足（とても満足＋やや満足）と回答した人の割合を記載	76.8（H28）	82（R3）	実績値ⓑ	86.6	85.5	74.4	69.4	
			80（R2）	84.3（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	102.7%	101.4%	88.3%	82.3%	↗
					指標達成度	a	a	c	c	増減
	3	病床利用率（一般病棟）	72.9（H26）	83（H29）	目標値ⓐ	83	83	83	83	%
		指標の説明：病院のベッドの利用状況の割合 入院延患者数／年間の許可病床数（入院延患者数の受入最大値）×100（%）（市立3病院の平均値）	76.5（H28）	83（R3）	実績値ⓑ	65.2	71.4	76	75.7	
			65.9（R2）	83（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	78.6%	86.0%	91.6%	91.2%	↗
					指標達成度	c	c	b	b	増減
	4	救急患者受入数	49,873（H26）	50,800（H29）	目標値ⓐ	52,500	52,500	52,500	52,500	人
		指標の説明：夜間や休日等の診療時間外に診察等を受けた患者数及び診療時間内に救急車で搬送された患者数の合計（市立3病院の合計値）	48,835（H28）	52,000（R3）	実績値ⓑ	35,538	35,093	33,880	33,550	
			30,383（R2）	52,500（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	67.7%	66.8%	64.5%	63.9%	↗
					指標達成度	c	c	c	c	増減

数値で把握できる補足指標 （指標の説明）				実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1	経常収支比率（川崎病院）							
		指標の説明	病院本来の医業活動のほか、医業外活動も加えた経営状況を示す指標で、比率が大きいほど、経営状態が良好であることを表す。次の計算式により算出する。 （%） ＝ （医業収益 ＋ 医業外収益） ／ （医業費用 ＋ 医業外費用） × 100	実績	98.8	100.1	93.1	95.3	%
	2	経常収支比率（井田病院）							
		指標の説明	病院本来の医業活動のほか、医業外活動も加えた経営状況を示す指標で、比率が大きいほど、経営状態が良好であることを表す。次の計算式により算出する。 （%） ＝ （医業収益 ＋ 医業外収益） ／ （医業費用 ＋ 医業外費用） × 100	実績	83.5	86.2	84.6	85.1	%
	3	純損益（病院事業全体）							
		指標の説明	経常収支に加え、新型コロナウイルス関連補助金を含む「特別利益」及び「特別損失」を加えたもの （円） ＝ （医業収益 ＋ 医業外収益 ＋ 特別利益） － （医業費用 ＋ 医業外費用 ＋ 特別損失）	実績	13.21	−7.92	−31.14	−27.6	億円
	4	災害派遣医療チームの隊員数							
		指標の説明	市立3病院の災害派遣医療チーム（DMAT）の隊員数の合計値	実績	68	69	75	84	人

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●川崎病院は、救命救急センターの安定的な運営により、地域における救急医療体制の確保に寄与するとともに、地域医療支援病院として、国が目指す地域完結型医療の提供を推進しました。 ●井田病院は、地域がん診療連携拠点病院として、緩和ケア医療や在宅医との24時間連携など、地域のがん医療水準の向上に貢献するとともに、病院と在宅との円滑な橋渡しを目的とする「地域包括ケア病棟」において、入院患者の在宅復帰に向けたリハビリテーション医療の強化や療養指導を行いました。また、在宅療養後方支援病院として、地域の往診医からの要請に基づき、救急診療や入院等について24時間対応できる体制を構築・維持するなど、円滑な在宅復帰に向けた取組により、地域包括ケアシステムの推進に寄与しました。 ●多摩病院は、救急告示病院として、川崎北部保健医療圏において小児救急医療も含めた24時間体制の救急医療を安定的に提供したことにより、地域における救急医療体制の確保に寄与しました。 ●新型コロナウイルス感染症の重症・中等症患者の積極的な受入れなど、公立病院として、地域に必要な医療を安定的に提供しました。
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●「患者満足度」については、目標値を達成できませんでした。これは、川崎病院、井田病院の数値がともに調査方法を変更した令和6年度から大きく低下しており、5段階評価の3段階目の選択肢について、従前の調査では「どちらでもない」となっていたものが変更後の調査では「ふつう」となったことも影響しているものと考えていますが、一方、他病院との比較において、食事の内容、病室・浴室・トイレなどの設備面、外来診療待ち時間等に課題があることが判明したため、今後は調査回答のコメント欄の記載内容を分析し、その結果等も踏まえ、改善に向けて取り組んでいきます。 ●「病床利用率」については、計画期間中、改善しつつあるものの、目標値を達成できませんでした。これは、新型コロナウイルス感染症の流行を経て、従前は入院で行っていた医療でも、外来でできる医療は外来で行う、地域や在宅でできる医療は地域・在宅で行われるようになったという受療行動の変容が一層進んだことによるものと考えています。さらに、地域の病院や在宅医療を担う地域医療機関と連携し、症状の落ち着いた患者を地域に戻すことで、入院期間（在院日数）を短縮することに取り組んだ結果、入院患者数は増加傾向にあるものの、目標値には及ばなかったものです。一方、救急搬送受入数、紹介患者数は増加傾向にあり、公立病院としての役割は果たしているものと考えています。 ●「救急患者受入数」については、目標値を達成できませんでした。これは、限られた地域医療資源を有効に活用するため、地域医療機関の機能分化が進み、いわゆるウォークインと呼ばれる救急車以外の軽症患者は、できるだけかかりつけ医や、休日急患診療所を受診することが一般的となっている現在、市立病院においても、必要な医療を提供するために医療機関の機能分化・役割分担を進め、他の医療機関等での受診が難しい重症・中等症の救急搬送患者の受入れに力を入れてきたことによるものと考えています。また、地域の他の医療機関の救急受入れ体制が充実してきていることなども影響していると考えています。なお、川崎病院は救急受入体制の拡充により令和7年度は令和6年度と比べ約2,000件増の救急搬送患者の受入れを行い、この数値は計画期間内で最高値となりました。令和8年度に完成予定の新たな救命救急センター棟の運用開始により、今後の救急医療の需要増加への対応も含め、更なる救命救急体制の充実・強化を図ります。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード / 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） R4年度 予算額	事業費（千円） R4年度 決算額	事業の達成度 R4年度	施策への貢献度 R4年度	今後の事業の方向性 R4年度
					R5年度	R5年度	R5年度	R5年度	R5年度
					R6年度	R6年度	R6年度	R6年度	R6年度
					R7年度（決算額は見込）	R7年度（決算額は見込）	R7年度（決算額は見込）	R7年度（決算額は見込）	R7年度（決算額は見込）
1	10602010 **川崎病院の運営**	施設の管理・運営	高度・特殊・急性期医療、救急医療を中心に、小児から成人・高齢者・妊産婦等の医療を提供するとともに、精神科救急医療の基幹病院として精神科救急患者（二次、三次）の受入れを行います。また、市内唯一の感染症病床における二類感染症患者の受入れ、災害拠点病院としての役割を担うほか、臨床研修指定病院として医師の育成を行うなど、地域医療水準の向上に寄与する取組を推進します。	●地域における救急医療体制の確保に寄与する救命救急センターの運営（救急患者受入数 R4：18,295人、R5：18,907人、R6：17,755人、R7：18,521人、救急搬送受入数 R4：6,846人、R5：6,578人、R6：7,104人、R7：9,195人、救急応需率（三次）R4：89.2%、R5：91.7%、R6：95.4%、R7：99.2%、救急応需率（二次）R4：72.5%、R5：72.6%、R6：73.8%、R7：92.7%） ●入院時支援加算算定件数（R4：3,328件、R5：3,256件、R6：3,268件、R7：3,319件） ●薬剤管理指導料算定件数（R4：10,446件、R5：15,955件、R6：19,327件、R7：20,904件） ●薬剤師の病棟配置数（R4：5病棟、R5：11病棟、R6：全14病棟、R7：全14病棟） ●精神科救急医療を安定的に提供（精神保健指定医数 R4：3人、R5：3人、R6：4人、R7：4人） ●がん診療連携拠点病院の運営と機能強化等（がん登録数（報告値） R4：1,516件、R5：1,563件、R6：1,754件、R7：1,755件、がん相談件数 R4：407人、R5：478人、R6：379人、R7：458件） ●地域医療支援病院の運営と連携の推進（紹介率 R4：62.8%、R5：75.0%、R6：77.5%、R7：81.7%、逆紹介率 R4：98.8%、R5：109.9%、R6：110.5%、R7：120.0%、PET-CTの運用件数 R4：1,106件、R5：1,001件、R6：1,181件、R7：1,204件）	11,453,877 17,704,591 16,344,921 19,433,172	11,973,263 16,743,140 14,410,220 17,430,352	4 4 4 4	B B B B	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
2	10602020 **井田病院の運営**	施設の管理・運営	地域の中核病院・地域がん診療連携拠点病院として、がん診療を中心に、救急医療、緩和ケア医療、結核医療などを提供するとともに、災害拠点病院の役割を担うほか、在宅療養後方支援病院として地域包括ケアシステムの取組を推進します。	●地域における救急医療体制の確保に寄与する救急センターの運営（救急患者受入数 R4：8,686人、R5：7,684人、R6：6,789人、R7：5,856人、救急搬送受入数 R4：2,923人、R5：3,152人、R6：3,216人、R7：2,911人、救急応需率（二次） R4：59.3%、R5：72.3%、R6：76.4%、R7：82.5%） ●薬剤管理指導料算定件数（R4：6,108件、R5：7,781件、R6：8,567件、R7：9,154件） ●薬剤師の病棟配置数（R4：4病棟、R5：6病棟、R6：7病棟、R7：7病棟） ●手術支援ロボットや化学療法の充実などによりがん診療を推進（がん登録数（報告値） R4：1,030件、R5：1,166件、R6：1,105件、R7：1,218件、がん相談件数 R4：3,939件、R5：3,823件、R6：4,057件、R7：2,363件） ●患者やその家族に対する外来・入院・在宅と切れ目のない緩和ケアを提供（緩和ケア患者受入数 R4：662人、R5：841人、R6：649人、R7：723人） ●地域医療機関との連携により機能分化を推進（紹介率 R4：56.8%、R5：61.2%、R6：83.1%、R7：85.9%、逆紹介率 R4：89.6%、R5：99.5%、R6：100.8%、R7：91.2%） ●多職種連携等により地域包括ケア病棟を円滑に活用（地域包括ケア病棟稼働率 R4：72.3%、R5：78.3%、R6：75.6%、R7：74.8%） ●医療依存度の高い患者に対する在宅診療等の実施などにより在宅復帰・在宅療養支援を充実（在宅療養後方支援病院登録患者数 R4：340人、R5：525人、R6：556人、R7：601人）	5,020,741 5,160,641 5,840,931 5,668,350	4,553,645 4,807,422 4,938,859 4,947,900	4 4 4 4	B B B B	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
3	10602030 **多摩病院の運営管理**	施設の管理・運営	地域の中核病院として、小児から成人、妊産婦まで、幅広い患者層に対する急性期医療等を提供します。	●24時間365日の救急医療、小児救急医療等を実施し、良質な医療を安定的に提供（救急患者受入数 R4：8,557人、R5：8,502人、R6：9,336人、R7：9,173人、救急搬送受入数 R4：4,296人、R5：4,580人、R6：4,813人、R7：4,834人） ●長寿命化を見据えた軽易工事・建設改良工事の継続実施と電源・防災・空調・冷暖房設備等の段階的更新による施設機能の維持及び安定的な医療提供体制の確保 ●指定管理者との定期的な打合せ及び市立病院運営委員会における審議とモニター懇談会等を通じた意見聴取を実施し、適切に病院運営を推進（開催回数 R4：4回、R5：5回、R6：4回、R7：4回）	797,408 1,072,105 1,099,327 929,512	939,641 983,715 1,032,806 946,482	4 4 4 4	B B B B	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
4	10602040 **良質な医療の提供を担う人材の確保・育成事業**	その他	川崎病院医療機能再編整備や医療の高度化・専門化に対応した組織・人員体制の強化に取り組みます。また、採用困難職種である医師、看護師等の確保に取り組むとともに、職員の人材育成と能力開発に努めます。	●川崎病院医療機能再編整備に伴う人員体制確保に向け、必要な人材を採用選考により確保 ●医療の高度化・専門化に対応した組織・人員体制の強化のため、川崎病院及び井田病院庶務課に経営管理担当課長と業務改善・調整担当係長を配置、リハビリテーション体制の拡充、一般病棟薬剤師の配置、医療技術職の組織統合による医療技術部の新設 ●看護学校学生の実習受入延数（R4：684人、R5：613人、R6：759人、R7：892人） ●局人材育成計画に基づき各種研修を実施、また受講を支援（各種研修の開催回数 R4：81回、R5：79回、R6：89回、R7：112回）	253,804 256,334 197,574 0	0 0 0 0	3 3 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
5	10602050 **経営健全化推進事業**	その他	公立病院改革ガイドラインの考え方を踏まえた川崎市立病院経営計画の策定を行うとともに、当該計画に基づく施策の進捗管理、点検・評価を行います。また、医療情報に関わる基幹システムの更新や、情報通信技術（ICT）を用いた医療提供の効率化、患者サービスの向上に取り組み、局内の情報化を推進します。	●安定的な病院運営及び経営の効率化を推進するため、令和6年3月に「川崎市立病院中期経営計画2024-2027」を策定 ●経営計画に基づく施策の進捗管理、点検・評価を実施 ●医療機関を標的とするサイバー攻撃に備えたセキュリティ対策の強化、総合医療情報システムの更新に向けた仕様の検討 ●川崎病院及び井田病院でのかわさきWi-Fiの追加整備、川崎病院における医療DX推進の基盤として医療用スマートフォンの導入、地域への円滑な退院調整のための入退院支援システムの導入	201,606 297,398 351,856 259,478	217,830 224,273 277,586 274,480	4 3 4 4	B B B B	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の達成状況

	区 分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標を達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	C	●配下の事務事業のうち、病院運営に関する3つの事務事業（川崎病院及び井田病院の運営、多摩病院の運営管理）については、地域包括ケアシステムの取組に伴う受療行動の変容などの影響により、医療提供に関する成果指標の多くが目標値を下回る結果となり、事業の達成度は目標を下回りました。また、事務事業「経営健全化推進事業」において成果指標として掲げた経常収支比率については、物価の高騰、人件費の上昇等の影響により目標値を下回りました。 ●施策の成果指標である「入院患者満足度」及び「外来患者満足度」については、目標値を下回っており、今後その要因分析等の結果も踏まえ、改善が必要と考えています。また、「病床利用率（一般病棟）」及び「救急患者受入数」については、医療機関の機能分化・役割分担の進展等により目標値を下回りました。 ●以上の取組目標や成果指標の状況を踏まえ、施策の達成状況は、進捗が遅れたといたしましたが、一方、新型コロナウイルス感染症流行時においては、川崎病院では重症患者及び中等症患者を、井田病院及び多摩病院では中等症患者を積極的に受け入れ、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後も重症・中等症患者の受入れを継続しました。また、市の基幹病院又は地域の中核病院として、高度・特殊・急性期医療や救急医療等を安定的かつ継続的に提供するなど、公立病院としての役割を果たしたと考えております。

5 今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●目標値を達成できなかった病床利用率などの医療機能に関する指標については、地域医療連携機能の強化や、令和8年度に運用開始する川崎病院救命救急センター棟をはじめとする救急機能の強化等により、紹介患者および救急患者の更なる獲得を図り、引き続き改善に取り組みます。また、令和5年度末に策定した「川崎市立病院中期経営計画2024-2027」に基づき、今後も公立病院として地域に必要な医療を安定的かつ継続的に提供するため、取組状況について川崎市立病院運営委員会の外部委員から意見をいただきながら進捗管理・点検評価を行い、更なる医療機能の充実と経営健全化を推進します。 ●人口減少や少子高齢化の急速な進展により、持続可能な地域医療提供体制を確保することが地域において一層重要な課題となっているなか、物価高騰や人件費上昇、さらに、社会変容による医療需要や、受療行動の変化、医療の高度化といった病院経営に係る環境の急激な変化等への対応も求められるなど、今後も厳しい事業環境が見込まれますが、引き続き経営改善に取り組むとともに、医師の働き方改革や、医療従事者の確保、情報セキュリティの強化等、様々な課題へ対応していきます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

				計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈チャレンジ目標〉（R7年）
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり			
	政策(2層)		市民の健康を守る			
	市民実感指標	①	安心して医療を受けることができると感じている市民の割合	53.8%	69.4%	60% 〈65%〉
		②				

施策（3層）	施策コード	施策名
	10603000	健康で快適な生活と環境の確保
担当	組織コード	所属名
	407070	健康福祉局保健医療政策部感染症対策課
関係課	健康福祉局保健医療政策部予防接種担当、健康福祉局保健医療政策部生活衛生課、健康福祉局保健医療政策部保健医療政策課、健康福祉局健康安全研究所	
施策の主な課題	●首都圏に位置する本市は、人や物の活発な移動や人口の集中により、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症等の発生時には、今後も大規模な流行が懸念されるため、引き続き市民の健康被害に対して的確な対応を図る必要があります。 ●新しい生活様式を踏まえた食の安全・安心ニーズに対応した取組が求められています。 ●人と動物が共生する社会の実現に向けて、更なる適正飼養の普及啓発や多機関連携による取組が必要です。	
施策の方向性	●状況に応じた新型コロナウイルス感染症等への適切な対応と、新型インフルエンザ感染症等の発生予防とまん延の防止の取組の推進 ●新しい生活様式のニーズも踏まえた食品等事業者に対する効果的な衛生管理の指導など、食品の安全・安心を確保する取組の推進 ●多様な主体と連携した、動物愛護、適正飼養の普及啓発と人と動物が共生する社会の実現をめざす取組の推進	
直接目標	感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える	

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

			実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）	1期策定時 2期策定時 3期策定時	1期目標値 2期目標値 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1		麻しん・風しん予防接種接種率【第1期】	98.6（H26）	98.6（H29）	目標値ⓐ	98.6	98.6	98.6	98.6	%
		指標の説明	【第1期：1歳の間】被接種者数／対象者数×100（%） ※「指標達成度b」の個別設定値：96.98%（過去の平均値）	98.5（H28）	98.6（R3）	実績値ⓑ	99.1	98.2	96.9	98.3	
				99.2（R2）	98.6（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	100.5%	99.6%	98.3%	99.7%	↗
						指標達成度	a	b	c	b	維持
	2		麻しん・風しん予防接種接種率【第2期】	91.6（H26）	95（H29）	目標値ⓐ	95	95	95	95	%
		指標の説明	【第2期：小学校入学前の1年間】被接種者数／対象者数×100（%）	93.2（H28）	95（R3）	実績値ⓑ	93.6	92.2	91.6	92	
				95.1（R2）	95（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	98.5%	97.1%	96.4%	96.8%	↗
						指標達成度	b	b	b	b	増減
	3		感染症予防（手洗い・咳エチケット）の実施率	95（H27）	95（H29）	目標値ⓐ	－	98	－	98	%
		指標の説明	市民アンケート（無作為抽出3,000人）における設問「インフルエンザの予防等に関して、手洗いや咳エチケットなどを、あなたはどの程度実践していますか。」に対し、「実践している」又は「ある程度実践している」と回答した人の割合	94（H28）	95（R3）	実績値ⓑ	－	94.95	－	96.04	
				98（R3）	98（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	－	96.9%	－	98.0%	↗
						指標達成度	－	c	－	b	増減
	4		食中毒の発生件数	8（H26）	8（H29）	目標値ⓐ	8	8	8	8	件
		指標の説明	食中毒として処理した事件の件数 ※「指標達成度b」の個別設定値：8件（過去の平均値）	13（H28）	8（R3）	実績値ⓑ	10	11	11	8	
				8（R2）	8（R7）	達成率(ⓐ/ⓑ)	80.0%	72.7%	72.7%	100.0%	↘
						指標達成度	c	c	c	a	維持

5	「食中毒予防の3原則」の実施率		86.8（H27）	87（H29）	目標値ⓐ	－	89	－	90	%
	指標の説明	市民アンケート（無作為抽出3,000人）において、「食中毒予防の3原則」を「実践している」及び「ある程度実践している」と回答した人の割合	84.1（H28）	88（R3）	実績値ⓑ	－	84.9	－	87.5	
			87.3（R3）	90（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	－	95.4%	－	97.2%	↗
					指標達成度	－	c	－	b	増減
6	市が実施する衛生的な住環境に関する講習会の実施回数		95（H26）	116（H29）	目標値ⓐ	151	158	165	172	回
	指標の説明	環境衛生（住環境）等に関する講習会の年間実施回数の合計	93（H28）	144（R3）	実績値ⓑ	116	175	165	205	
			104（R2）	172（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	76.8%	110.8%	100.0%	119.2%	↗
					指標達成度	b	a	a	a	増減

数値で把握できる補足指標 （指標の説明）			実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	「いのち・MIRAI教室」の実施回数		実績	64	86	83	71	回
	指標の説明	動物愛護センターが実施する「いのち・MIRAI教室」の年間実施回数の合計						
2	社会福祉施設等への衛生教育の実施		実績	82	63	48	45	回
	指標の説明	インフルエンザ、ノロウイルス等の集団感染を防ぐために、社会福祉施設等への衛生教育の実施						
3	健康危機管理対策研修会等の参加人数		実績	28	28	35	24	人
	指標の説明	重大な感染症や生物テロ等をはじめとする健康危機事象の発生を想定し、行政職員や関係機関職員等がグループワーク等で連携を行うことで、初動対応を始めとした対応の強化を図ることを目的として実施する研修会の参加人数						

定性的な成果
（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）

●風しん対策について、他部署と連携し、窓口等でのリーフレットの配布、公共交通機関や駅前展示ブースでのポスター掲示、ホームページでの啓発を行うことで、追加的対策の対象世代等に対する効果的な周知を図るとともに、予防接種の実施を通じ、感染症の発生及びまん延を防止を推進しました。
●環境衛生施設への監視指導を通じ、営業者が衛生管理の重要性を再認識し、日常的な管理や自主的な改善に取り組むようになった結果、施設の衛生状態が適切に確保され、市民の安全な利用につながりました。また、住環境に関する市民からの相談に対し、状況に応じて助言や訪問対応を行うことで、相談者自身が課題を具体的に把握し、改善に向けて行動することにつながりました。相談経緯の中で福祉部門等と連携した支援を行うことで、複合的な課題を抱える事例について解決に至ったケースもあり、地域包括ケアシステムにおける連携の強化に貢献しました。
●「いのち・MIRAI教室」は、小学生及び保育園を対象に実施して目標値を達成しており、加えて動物愛護フェアや市民公開講座の実施、SNS、適正飼養キャンペーン、町内会回覧等により動物愛護及び適正飼養について広く市民へ啓発を行うことで、人と動物が共生する社会の実現に貢献することができました。

指標等の成果分析
（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）

●「麻しん・風しんワクチンの接種率」については、第1期（1歳の間）及び第2期（小学校入学前の1年間）ともに、目標を達成できませんでした。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う緊急事態宣言等により外出自粛傾向が強まり、受診控えが進んだことに加え、特に第1期の接種対象である1歳児は病原体への抵抗力が非常に未熟であることから保護者が感染リスクに敏感になり、接種率が大きく低下しました。その後、令和4年度、令和5年度は一時的に回復傾向を示したものの、令和6年度には全国的なワクチンの偏在により供給確保が困難となったことで再び接種率が低下しましたが、令和7年度は改善傾向にあります。なお、当該事業においては、定期接種期間内に接種できなかった方に対する接種期間の延長措置を講じており、当該期間中の接種分を含めれば目標は概ね達成される見込みです。
●「感染症予防（手洗い・咳エチケット）の実施率」については、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な流行に伴い、市民の感染予防に対する意識が大きく高まり、令和3年度には実施率は98%に達しましたが、令和5年5月に感染症法上の位置づけが5類に移行し、市民の感染症対策に対する緊張感が低下したほか、感染症予防の重要性等に関する普及・啓発が不十分であったこと等が要因となり、実施率が低下したものと考えられます。しかし、令和7年度の感染症予防の実施率は減少しているものの、まん延以前と比較すると向上しており、基本的な感染症予防に対する市民の意識は、一定程度高まっていると考えられます。引き続き、定着した感染症予防意識を継続・強化するため、感染症予防の重要性や日常的な手洗い・咳エチケット等の基本的な感染症対策に関する普及啓発を実施するとともに、より効果的な啓発手法等を検討する必要があります。
●「食中毒の発生件数」については、令和4年度は生鮮魚介類の生食に起因するアニサキスによる事例が多くなった一方、令和5・6年度は、普及啓発等の取組により、アニサキスを原因とする単発事例は令和4年度に比べて抑制されたものの、コロナ禍が明け、外食需要が段階的に回復してきたこと等に伴う全国的なノロウイルスの流行がみられ、本市もその影響を受けた結果、アニサキス以外を原因とする事例が増加したことに伴い、令和4～6年度は目標を達成できませんでした。令和7年度は事業者に対する啓発活動の充実を図るなど、注意喚起等の取組に効果があったと見込まれ、アニサキス由来の事例もそれ以外の事例も件数が減少し、目標を達成できました。
●「「食中毒予防の3原則」の実施率」については、SNSの浸透等、市民の選択や行動に影響を与える情報源が多様化し、従来の啓発手法では市民に対して十分な情報提供が難しく、衛生意識の醸成が不十分であったこと等から、目標未達成となりました。一方、前回調査から実施率が上昇していることから、市民ニーズの的確な分析及びより効果的な手法の検討を行い、消費者である市民への啓発を継続する必要があると考えます。
●住まいと健康に関する講習会は、新型コロナウイルス感染症まん延時には開催が困難な状況にありましたが、両親学級や高齢者施設従事者等を対象とした講習会の実施回数を増やしたことにより、令和5年度以降は目標値を達成しました。講習会において、衛生的な住まい方について、乳幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージに応じた情報を提供することで、日常生活における室温・湿度管理やカビ・ダニ対策などの意識が高まり、市民の健康で快適な生活と環境の確保につながりました。
●「いのち・MIRAI教室」の実施回数については、保育園及び小学生を対象に実施して目標値を達成しており、加えて動物愛護フェアや市民公開講座の実施、SNS、適正飼養キャンペーン、町内会・自治会への広報物の回覧等の多様な手法により動物愛護及び適正飼養について広く市民へ啓発を行っていることから、人と動物が共生する社会の実現に向け、一定の成果があったものと考えます。今後も「いのち・MIRAI教室」について広報を実施していくとともに、工夫して啓発を実施していきます。

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード / 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	10603010 予防接種事業	その他	感染症の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づく予防接種を実施します。	●予防接種の接種率の維持・向上に向けた各種広報・個別通知等の実施（【第１期麻しん・風しん混合ワクチン接種率】 目標98.6%/実績 R4:99.1%、R5:98.2%、R6:96.9%、R7:98.3%、【第２期麻しん・風しん混合ワクチン接種率】 目標95%/実績R4:93.6%、R5:92.2%、R6:91.6%、R7:92.0%） ●高齢者を対象とした新型コロナウイルスワクチンの定期接種に向けた準備及び実施	15,678,535	18,426,415	3	A	Ⅱ
					15,791,401	8,920,554	3	A	Ⅱ
					5,583,608	6,562,730	3	A	Ⅱ
					6,033,514	4,963,175	3	A	－
2	10603020 感染症対策事業	その他	感染症の発生及びまん延を予防するため、新型コロナウイルス感染症をはじめとする新型インフルエンザ等感染症対策の推進及び市民等への普及啓発を実施します。	●新型インフルエンザ等対策のため医療機関と連携した移送訓練の実施や医療資器材等の備蓄の点検、棚卸を実施 ●感染症発生時に備え、医療関係5団体連携会議を開催し、連携を強化 ●社会福祉施設への集団感染予防対応として、衛生教育の実施回数（目標 40回/実績 R4:82回、R5:63回、R6:48回、R7:45回） ●感染症の発生動向の迅速な把握及び市民や関係団体への速やかな情報提供	5,511,003	6,911,374	3	A	Ⅱ
					5,569,779	1,330,565	3	A	Ⅱ
					914,084	383,297	3	A	Ⅱ
					329,078	337,498	3	A	－
3	10603030 食品安全推進事業	許認可等	飲食に起因する健康被害の発生防止を図ります。	●「食品衛生監視指導計画」に基づく食品関係営業施設の監視指導の実施（監視指導実施率 目標100%/実績R4：89.5%、R5：93.4%、R6：93.4%%、R7：105.2%） ●HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理の導入支援と導入状況の確認の実施（確認指導実施施設数 目標1,400施設/実績R4：1,743施設、R5：2,497施設、R6：2,690施設、R7：2,052施設） ●食品関連事業者等に対する食品表示法の周知及び適正確保に向けた相談対応等の実施	79,851	57,924	3	A	Ⅱ
					78,807	72,709	3	A	Ⅱ
					84,450	71,709	3	A	Ⅱ
					78,809	72,770	3	A	－
4	10603040 公衆衛生等に関する試験検査等業務	その他	公衆衛生等に関する迅速・適正な試験検査を行うとともに、調査研究、研修指導及び公衆衛生情報の収集・解析・提供を推進します。	●公衆衛生等に関する試験検査の実施（理化学検査R4：665件、R5：694件、R6：670件、R7：734件 微生物検査 R4：17,275件、R5：5,219件、R6：4,998件、R7：6,988件） ●公衆衛生に関する調査研究の実施（成果の評価、公表 R4：34題、R5：28題、R6：33題、R7：28題） ●感染症情報の収集・解析及び市民等への情報発信の実施 ●新たな感染症等の発生に備えた体制等の強化	545,159	428,630	3	A	Ⅱ
					695,934	559,393	3	A	Ⅱ
					488,313	457,940	3	A	Ⅱ
					487,560	472,380	3	A	－
5	10603050 動物愛護管理事業	公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	動物愛護と適正飼養の普及啓発を図り、人と動物が共生する社会の実現に取り組みます。	●動物愛護フェアの実施（参加者 R4カウントなし（展示のみ）、R5約2,500人、R6約6,300人、R7約2,600人） ●保育園児や小学生等対象の動物愛護教室「いのち・MIRAI教室」の実施回数（目標/実績 R4：64回/64回、R5：66回/86回、R6：68回/83回、R7：70回/71回） ●市民公開講座の開催（目標/実績 R4：3回/2回、R5：3回/3回、R6：3回/7回、R7：3回/12回）、受講人数（目標/実績 R4：90人/68人、R5：90人/156人、R6：90人/244人、R7：90人/337人） ●予約制の個別譲渡相談を実施（R4：160頭 、R5：169頭、R6：68頭、R7：71頭） ●譲渡会の開催（R4：開催なし、R5：10回、R6：12回、R7：12回） ●SNSで動物愛護や譲渡情報を発信 ●ペットの災害対策として、市獣医師会やボランティアと連携した動物救援本部訓練や普及啓発の実施	160,491	154,819	4	B	Ⅱ
					208,244	169,906	2	A	Ⅱ
					194,653	219,027	2	A	Ⅱ
					195,826	148,141	3	A	－
6	10603060 環境衛生事業	許認可等	環境衛生関係施設の監視指導や自主管理の推進に取り組むとともに、地域包括ケアシステムを推進するために、衛生的な住まい方に関する支援を実施し、健康で快適な生活環境を確保します。	●「環境衛生・水道衛生監視指導計画」に基づく監視指導等の実施（監視指導率目標100%/R4：73.4%、R5：84.5%、R6：86.7%、R7：100%）、文書等による啓発指導の実施（R4：52.2%、R5：49.6%、R6：52.4%、R7：53%） ●衛生的な住環境の確保に向けた講習会の実施（目標/実績 R4：151回/116回、R5：158/175回、R6：165/165回、R7：172/205回） ●環境衛生関係施設事業者・管理者の適正な自主管理のための科学的根拠に基づく指導の実施（衛生講習会R4：3回、R5：13回、R6：14回、R7：11回） ●啓発冊子の配布 ●区役所窓口のデジタルサイネージ等を活用した市民への普及啓発の実施	12,094	8,770	4	B	Ⅱ
					13,110	9,707	3	A	Ⅱ
					12,188	9,557	3	A	Ⅱ
					12,294	8,976	3	A	－
7	10603070 葬祭場管理運営事業	施設の管理・運営	人口の増加や年齢構成の変化により年々増加する火葬需要の増加に対し、利便的かつ安定的な葬祭場運営を行います。	●火葬需要の増加に対応するための1日当たり火葬受入枠の拡大。 （南部斎苑 R4:24 R5:24 R6:24 R7:26)(北部斎苑 R4:24 R5:26 R6:26 R7:27)（※） ※南部のR7:26件は繁忙となるR8.1に実施 ※北部の27件はR8.1から継続して実施 ●葬祭場の友引日の開苑（各斎苑において、夏期（8月～9月）は2回、冬期（12月～2月）は6回の実施） ●南部斎苑の大規模改修等、斎苑施設の維持管理の推進	863,604	936,156	3	A	Ⅱ
					1,012,723	803,881	3	A	Ⅱ
					1,059,156	875,077	3	A	Ⅱ
					1,524,511	1,265,742	3	A	－

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の達成状況

	区 分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標を達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**B**	●成果指標である「麻しん・風しんの接種率」については、、第1期（1歳の間）及び第2期（小学校入学前の1年間）ともに接種期間の延長措置を講じていることから、当該期間中の接種分を含めると成果指標の目標は概ね達成すると見込んでおり、一定の成果があったものと考えられます。 ●成果指標である「感染症予防（手洗い・咳エチケット）の実施率」については、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、行動制限が緩和されたこと等により、市民の感染症に対する緊張感が低下した結果、目標を達成できなかったものと推察します。しかしながら、新型コロナウイルス感染症のまん延以前と比較すると、実施率は向上しており、感染症対策の方法及びその重要性について啓発を実施したことにより、感染症予防に対する意識は一定程度定着していることから、一定の成果はあったものと評価します。 ●成果指標である「食中毒の発生件数」については、アニサキスを原因とする単発事例の増加や全国的な食中毒件数の増加などの影響により目標未達成となった年度はありましたが、令和7年度については目標を達成しました。また、食品等事業者に対するHACCP（ハサップ）確認票を用いた導入状況の確認・指導を重点的に実施したことに加え、衛生管理計画等の作成会の機会を設け、導入支援を行うことで、食品等事業者の衛生管理水準の向上が図られ、集団食中毒の発生は、全国と比較すると一定程度抑制されていることから、一定の成果はありました。 ●成果指標である「「食中毒予防の3原則」の実施率」については、食中毒に係る衛生意識の醸成が不十分であったこと等から目標を達成できませんでした。一方で、第1期計画策定時（平成27年度）及び前回調査（令和5年度）と比較すると実施率は上昇していることから、市民による自発的な食中毒予防の取組の推進に一定の成果が出ているものと考えます。 ●成果指標である「市が実施する衛生的な住環境に関する講習会の実施回数」は、新型コロナウイルス感染症まん延時には開催が困難な状況にありましたが、令和5年度以降は目標を達成することができました。各種講習会や普及啓発の取組を通じて、市民や高齢者施設従事者等の生活環境の衛生に関する理解が深まり、衛生管理への意識向上や実践の促進が図られたことで、健康で快適な生活と環境の確保につながりました。 ●「いのち・MIRAI教室」の実施回数については、保育園児や小学生を対象に実施し、目標値を達成しました。 ●令和7年度から「かわさきワンヘルス」を立ち上げ、公益社団法人川崎市獣医師会及び医療機関等と定期的なミーティング及び勉強会を実施し、様々な分野の専門家との情報共有及び連携を強化しました。

5 今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●成果指標である「麻しん・風しんの接種率」については、感染症の発生及びまん延の防止おいて予防接種が有効であることに加え、今後、訪日外国人旅行者及び日本人の海外渡航者の増加に伴い、海外を感染源とする感染症のまん延リスクが懸念されることから、引き続き、対象者に対し、予防接種の必要性やワクチンの有効性・安全性について分かりやすく丁寧な周知を行い、予防接種に対する理解の促進を図るとともに、効果的な勧奨を継続し、接種率の向上に取り組みます。 ●成果指標である「感染症予防の実施率」については、感染症予防の重要性や日常的な手洗い・咳エチケット等の基本的な感染症対策に関する普及啓発を実施するとともに、季節性インフルエンザなど、特定の感染症の流行期に合わせて、感染症の発生状況や予防対策の方法及び重要性を重点的に呼びかけることで、市民一人ひとりが感染症について正しく理解し、適切に行動できるようにします。 ●成果指標である「「食中毒予防の3原則」の実施率」及び配下の事務事業である「食品安全推進事業」については、市民や事業者ニーズを的確に分析した上で、より効率的・効果的な啓発手法を検討・実施するなど、食中毒の危険性や予防対策の必要性に係る市民や事業者の理解促進に向けた取組を推進します。また、食品等事業者に対しては、HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理の導入を促進するとともに、当該管理が適切に継続実施されているかの確認や指導、支援を実施し、衛生管理水準をさらに向上することにより、食の安全・安心の確保を図ります。 ●配下の事務事業である「感染症対策事業」については、感染症予防計画の進捗管理やR8年6月に改定しました新型インフルエンザ等対策行動計画を通じて、新型インフルエンザ等の発生に備えて平時から、庁内関係部署と連携しながら具体的な実施体制の構築、医療機関等の関係機関と行政の連携を強化するための訓練等を推進していきます。また、市民等に必要な情報が届くよう、高齢者や障害者等へ配慮した情報発信を行うとともに、平時から有事に備えた人材育成や体制整備を充実・強化し、引き続き目標を達成できるよう感染症対策を推進していきます。野鳥や家きんで、全国的に発生が報告されている高病原性鳥インフルエンザについては、引き続き、関係部署と連携し、市内での発生予防対策及び発生時に備えた準備を推進していきます。 ●配下の事務事業である「環境衛生事業」については、市民が住み慣れた生活環境において健康で快適に住まい続けることができるよう、幅広く普及啓発を実施してきました。今後も市民への啓発を工夫して実施するとともに、適切な監視指導を継続し環境衛生関係施設の衛生を確保していきます。 ●配下の事務事業である「動物愛護管理事業」については、「ひと・どうぶつMIRAIプロジェクト」として、市民への広報、啓発等を実施し、動物愛護に関する課題を整理・見直しながら取り組んでいきます。動物愛護センター収容動物の譲渡についてはSNSなどを活用し、広く周知していきます。また、動物愛護センターにおける子どもたちへの動物愛護普及啓発のプログラム等について、外部有識者を含めたいのちの教育に係る意見交換会にて検討・改訂します。「かわさきワンヘルス」について、動物愛護センター等動物関係部局が中心となって実施していましたが、感染症対策・検査・研究など様々な分野に対象を広げ、ワンヘルスの概念である「分野横断的な課題に対する多方面の関係者による連携した取組」の実現を目指します。 ●配下の事務事業である「葬祭場管理運営事業」については、故人との最後のお別れの場として、葬家等の利用者のため、快適性・厳粛性・合理性に配慮して運営を行うとともに、年々増加する火葬需要に対応するための火葬受入れ件数の増加、南部斎苑の大規模改修等による施設の維持管理に取り組んでいます。 ●今後は、新型コロナウイルス感染症に係る対応の教訓や国及び県の動向等を踏まえ、予防接種などの予防策の徹底、まん延時の対策などの取組や関係機関との連携等、平時からの感染症対策をより強化していきます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

			計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり			
	政策(2層)	安心して子育てできる環境をつくる			
	市民実感指標 ①	子育て環境の整ったまちだと思う市民の割合	26.9%	36.2%	35.0%
	市民実感指標 ②				
施策（3層）	施策コード	施策名			
	20101000	子育てを社会全体で支える取組の推進			
担当	組織コード	所属名			
	452700	こども未来局保育・子育て推進部			
関係課	こども未来局総務部監査担当、こども未来局総務部企画課、こども未来局児童家庭支援・虐待対策室				
施策の主な課題	●核家族化や地域との関係の希薄化などに伴い、子育て家庭の養育力低下や、社会からの孤立が危惧される中、子育てに不安や負担を感じる家庭を社会全体で支えるため、地域における子ども・子育て支援の取組を推進する必要があります。 ●子育て親子の交流の場や子育て情報の提供、相談支援等の実施にあたっては、子育て世代が育児に対してどのような不安を感じ、支援を求めているかなどの現状を把握するとともに、子育てに関するさまざまな地域資源を活用し、多様な主体と連携・協力しながら、子育てニーズの多様化への対応や子育て不安の解消に向けて、子育て家庭の身近な場所で適切な支援を受けられるよう、取り組む必要があります。				
施策の方向性	●子育て親子の交流の場づくりや、市民相互による育児援助活動の支援など子育て家庭を地域社会全体で支える取組の推進 ●身近な場所での相談や情報提供など個別のニーズに応じた寄り添い型の支援と地域の子育て資源の育成及びネットワーク化の推進				
直接目標	地域で子育てを支えるしくみをつくる				

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

		実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）	1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1	ふれあい子育てサポートセンターの延べ利用者数	15,665（H26）	16,300（H29）	目標値ⓐ	13,523	13,234	13,036	12,948	人
		指標の説明：各年の「ふれあい子育てサポートセンター実績報告書」の実績値	15,596（H28）	16,600（R3）	実績値ⓑ	10,988	11,464	11,894	15,016	
			8,292（R2）	12,948（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	81.3%	86.6%	91.2%	116.0%	↗
					指標達成度	c	c	c	a	増減
	2	地域子育て支援センター利用者の満足度（10点満点）	8.9（H27）	8.9（H29）	目標値ⓐ	－	9.1	－	9.1	点
		指標の説明：「地域子育て支援センター利用者アンケート」（無作為抽出　利用者1,390人）における各質問項目（10段階）の平均値 ※10点満点	9（H29）	9（R3）	実績値ⓑ	－	9.2	—	9.3	
			9（R1）	9.1（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	－	101.1%	－	102.2%	↗
					指標達成度	－	a	－	a	増減
	3	地域における子育て支援活動の参加数（延べ数）	第3期から設定	ー ー	目標値ⓐ	1,325	1,674	2,023	2,371	回
		指標の説明：区役所で行う乳幼児健康診査等での子育てボランティア活動の参加者（延べ数）	第3期から設定	ー ー	実績値ⓑ	1,391	1,586	1,563	1,635	
			627（R2）	2,371（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	105.0%	94.7%	77.3%	69.0%	↗
					指標達成度	a	b	b	b	増減
数値で把握できる補足指標　（指標の説明）					実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1	小児通院医療費助成の対象者数			実績	118,148	183,005	179,409	175,976	人
		指標の説明：各年度末時点での通院の医療費助成を行う小児（乳幼児等）医療証を交付している人数								

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●ふれあい子育てサポート事業については、制度の認知度向上や利用・登録の促進に向け、多様な媒体を活用した広報による制度認知度の向上とともに、登録しやすい制度への改善によりヘルパー会員の増加を図ることで一定の利用促進が図られ、地域で子育てを支える環境づくりに寄与しました。また、安全な制度運用と質の維持・向上に向け、専門職による研修や交流会の開催等により、ヘルパー会員の質の向上を図り、安全な制度運用や、利用者が安心して利用できる環境づくりに繋がりました。 ●地域子育て支援センター事業については、センターの利用促進及び機能向上のための取組の推進に向け、センター職員向けオンライン研修（年2回）及び意見交換を行う懇談会など、センター職員の知識・スキルの向上により、相談機関としての機能向上を図りました。また、センター利用の促進に向け、市政だより（3月特集記事）や電子媒体（かわさき子育てアプリすくすく等）を活用した情報発信、愛称付与など市民認知度向上が図られました。 ●小児医療費助成制度については、令和8年9月からの助成対象の拡大、一部負担金の廃止に向け、川崎市小児医療費助成条例の改正を実施し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに寄与しました。 ●子育てに関する効果的な情報発信については、子育てアプリを令和8年1月にリニューアルし、スマートフォンからの申請・届出機能、イベント予約機能や乳幼児健診手続きなど、妊娠・出産から子育て期までの必要な手続きや検索を可能としたほか、プッシュ通知による、健診やイベント等の情報発信を強化するとともに、子育て世帯の手続きの負担軽減と利便性の向上を図りました。
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●「ふれあい子育てサポートセンターの延べ利用者数」については、目標を達成しました。会員総数は増加傾向にあるものの、利用会員の増加に比べてヘルパー会員及び両方会員の増加率は低く、ヘルパー会員が提供可能な時間・サービスと利用会員のニーズのミスマッチによりマッチング率が伸び悩んでいる状況があるほか、各会員の登録・利用に向けた手続等の負担感や、助け合いの制度の趣旨に沿った両方会員数が非常に少ないこと、制度の認知度が高くないことから、引き続き、これらの課題を踏まえた制度改善に取り組んでまいります。 ●「地域子育て支援センター利用者の満足度」については、目標を達成しました。引き続き、地域子育て支援センター職員向け研修や保育・子育て総合支援センターと連携した相談事例の蓄積・共有等、地域子育て相談機関として市民サービスの向上に取り組みます。 ●「地域における子育て支援活動の参加数」の目標は未達となっておりますが、これは新型コロナウイルスの感染拡大によりボランティアの受入人数を制限していましたが、5類移行後も、感染症にり患すると重症化しやすい妊産婦や乳幼児を対象にしていることから、感染の流行状況等を踏まえながら、活動内容や事業を調整して実施したためです。乳幼児健診等のボランティア参加者数については、目標値を下回りましたが、令和7年度の実績は1,635人で、令和6年度を上回っており、実績は増加傾向にあります。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	20101010 **地域子育て支援事業**	その他	地域の中で、親子で遊べる場づくりを推進するとともに、互いに支え合う子育て援助活動を促進するなど子育てに不安を感じる家庭への相談・支援体制づくりを進めます。	●地域子育て支援センターの情報発信を強化。職員向け研修を実施（実施回数　R4：2回、R5：2回、R6：2回、R7：2回） ●保育・子育て総合支援センターにおいて利用者支援事業を実施 ●子育てヘルパー会員登録研修会を年4回開催。ふれあい子育てサポート事業の利用促進の取組を実施（子育てヘルパー会員登録者数　R4：737人、R5：767人、R6：796人、R7：848人） ●乳幼児健診等において、来所する乳幼児及び保護者の支援や見守りを実施（ボランティア参加者数　R4：1,391人、R5：1,586人、R6：1,563人、R7：1,635人） ●令和8年1月にリニューアルした「かわさき子育てアプリすくすく」や、「かわさき子育てガイドブック」等により子育てに関する効果的な情報発信を実施	376,902	346,321	3	A	Ⅱ
					412,100	385,438	3	A	Ⅱ
					499,986	477,565	3	A	Ⅱ
					480,414	463,766	3	A	－
2	20101020 **小児医療費助成事業**	補助・助成金	子育て家庭に対して医療費の一部を助成することにより、その健全な育成を図り、小児保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図ります。	●対象者への医療費助成を適正に実施（対象者数　R4：118,148人、R5：183,005人、R6：179,409人、R7：175,976人） 【R5】通院医療費助成について、助成対象年齢を中学校3年生までに拡大し所得制限を廃止する制度拡充を実施 【R7】令和8年9月から助成対象年齢を高校生年代まで拡大するとともに、小学校4年生以上に設けられている一部負担金の撤廃を決定し、条例改正を実施	4,596,729	4,263,823	3	A	Ⅲ
					5,347,063	5,760,885	3	A	Ⅰ
					6,208,533	6,693,149	3	A	Ⅰ
					6,879,208	6,352,134	3	A	－
3	20101040 **児童福祉施設等の指導・監査**	許認可等	施設の増加や多様な運営主体の参画が進む中でも、安定的かつ継続的な法人・施設運営などの質の確保に向け、適切な指導・監査を実施します。	●児童福祉施設及び運営法人等に対する指導・監査を実施（実施数　R4：578件、R5：588件、R6：588件、R7：597件） ●幼稚園型認定こども園・幼稚園における、子ども・子育て支援法上の指導監査を実施（実施数　R4：8件、R5：33件、R6：17件、R7：6件） ●社会福祉法人設立認可及び定款変更認可業務を執行（執行数　R4：1件、R5：3件、R6：5件、R7：5件） ●人材育成を目的とした会計研修等を実施（開催回数　R4：5回、R5：5回、R6：5回、R7：5回）	29,503	28,969	3	A	Ⅱ
					36,459	36,247	3	A	Ⅱ
					38,068	35,563	3	A	Ⅱ
					33,113	22,496	3	A	－

4	20101045 **子ども・若者未来応援事業**	その他	子ども・若者及び子育て支援を総合的かつ効果的に推進するための計画を策定し、計画に基づく取組を着実に推進するとともに、「子ども・若者応援基金」を活用し、本市の子ども・若者が、さまざまな分野において活躍する人材をめざして挑戦することを後押しする事業を実施します。	●「第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」に基づく取組を推進及び同プランの点検・評価を実施 ●オンラインプログラム「Stanford e-Kawasaki」（参加人数　R4：20名、R5：20名、R6：20名、R7：20名）及び「かわさきジュニアベンチャースクール」（参加人数　R4：48名、R5：55名、R6：62名、R7：51名）等の実施 【R5】未就学児の保護者及び就学児の保護者18,000名を対象に、子ども・子育て支援に関する利用ニーズ調査を実施し、調査報告書を作成 【R5】「子ども・若者応援基金」活用の柱として、「機会格差の解消」と「挑戦の後押し」に加え令和6年4月から「地域で支える」を新たに創設することを決定 【R5・R6・R7】子どもの意見を聴くしくみとして、令和5年9月から「子ども・若者の"声"募集箱」を本格実施（寄せられた意見 R5：402件、R6：469件、R7：531件） 【R6】未就学児の保護者、就学児本人とその保護者及び若者計21,000名を対象とした、川崎市子ども・若者調査を実施 【R7】「市町村こども計画」の位置づけを加えた「第3期川崎市こども・若者の未来応援プラン」を策定	28,267	17,664	3	A	I
					37,836	24,780	3	A	I
					26,243	26,523	3	A	I
					33,889	28,916	3	A	－

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4　施策の達成状況

	区　分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**B**	●成果指標「ふれあい子育てサポートセンターの延べ利用者数」については目標を達成しました。令和2年度以降の新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数の減少から回復が見られ、互いに支え合う子育て援助活動の取組によって、延べ利用者数やヘルパー会員の登録者数は増加傾向にあり、地域で子育てを支えるしくみづくりに一定の成果がありました。 ●成果指標「地域子育て支援センター利用者の満足度」については目標を達成しました。各センターにおいて年齢に応じた多様な講座・イベント等を実施するとともに、身近で気軽に相談できる相談機関としての役割を果たすなど、地域で子育てを支えるしくみづくりという直接目標に貢献できているものと捉えています。 ●成果指標「地域における子育て支援活動の参加数（延べ数）」については目標未達成となったものの、令和5年度の新型コロナウイルス感染症の5類移行後は、参加数が回復傾向にあると言え、子育て家庭を地域社会全体で支える仕組みに一定の効果をもたらしているものと捉えています。

5　今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●保育・子育て総合支援センターと地域子育て支援センター、地域みまもり支援センターなど関係機関が相互に連携しながら、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援体制を構築し、子育て家庭を社会全体で見守り支える環境づくりを推進します。 ●地域子育て支援センター事業、ふれあい子育てサポート事業及び地域における子育て支援活動の推進等により、地域の多様な主体による活動の促進や繋がりづくりなど、互いに助け合い・支え合うことができる地域づくりを進めます。 ●ふれあい子育てサポート事業については、認知度向上に向けた広報の充実や各種手続（利用申込、援助日程の調整等）のオンライン化、ヘルパー会員の一層の確保など、利用者の多様なニーズへの対応や、ヘルパー会員が活動しやすい環境づくりなど、より利用しやすい制度へリニューアルすることで、地域住民が子育てを支え合う地域づくりに向けた取組を進めます。 ●目標未達となった地域における子育て支援活動については、引き続きボランティアを養成し、乳幼児健診等の母子保健事業で活動できる場を確保し、妊婦や子育て世帯に対する切れ目ない支援体制を構築していきます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

				計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり			
	政策(2層)		安心して子育てできる環境をつくる			
	市民実感指標	①	子育て環境の整ったまちだと思う市民の割合	26.9%	36.2%	35.0%
		②				

施策（3層）	施策コード	施策名
	20102000	質の高い保育・幼児教育の推進

担当	組織コード	所属名
	452810	こども未来局保育・幼児教育部保育対策課

関係課	こども未来局保育・幼児教育部保育第1課、保育第2課、幼児教育担当 こども未来局保育・子育て推進部
施策の主な課題	●少子化が進む中においても、共働き世帯の増加等により今後も引き続き保育需要の高まりが見込まれることから、保育需要を的確に捉えた保育受入枠の確保に取り組む必要があります。 ●多様化する保育ニーズに合わせ、既存施設や多様な手法を活用した就労家庭の子どもの受入れ推進を図るとともに、保育人材の育成など保育の質の維持・向上に取り組む必要があります。
施策の方向性	●必要な地域での保育所整備や既存施設活用など、見込まれる保育需要の変化に合わせた、多様な手法による保育受入枠や保育人材の確保の継続 ●保育・子育て総合支援センターを拠点とした保育の質の維持・向上と地域における子育て支援の充実 ●一時預かりの拡大や認定こども園への移行など、幼稚園における就労家庭の子どもの受入れの推進
直接目標	子どもを安心して預けられる環境を整える

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）				1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1	待機児童数		0（H27.4）	0（H30.4）	目標値ⓐ	0	0	0	0	人
		指標の説明	こども家庭庁「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づく、翌年4月の集計値 ※計画策定時の値は、旧調査要領に基づき算出 ※「指標達成度b」の個別設定値：0人（過去の実績値）	0（H29.4）	0（R4.4）	実績値ⓑ	0	0	0	0	
				0（R3.4）	0（R8.4）	達成率(ⓐ/ⓑ)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	↘
						指標達成度	a	a	a	a	維持
	2	認可保育所等利用者の満足度　（10点満点）		7.9（H27）	8（H29）	目標値ⓐ	－	8.3	－	8.4	点
		指標の説明	「保育所等利用アンケート」（無作為抽出　利用者2,000人）における各質問項目（10段階）の平均値 ※10点満点	8.1（H29）	8.2（R3）	実績値ⓑ	－	8.1	－	8.2	
				7.8（R1）	8.4（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	－	97.6%	－	97.6%	↗
						指標達成度	－	b	－	b	増減

数値で把握できる補足指標　（指標の説明）			実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	認可保育所の整備における保育受入枠の拡大		実績	716	240	362	433	人
	指標の説明	民間事業者の活用など多様な手法を用いた認可保育所の整備による翌年度4月1日時点の定員拡大数						
2	認可外保育施設受入児童数		実績	1,966	1,729	1,408	1,087	人
	指標の説明	市単独施策である川崎認定保育園の翌年度4月1日時点での利用者人数						
3	幼稚園における一時預かり事業（延べ利用人数）		実績	273,035	292,459	309,048	319,945	人
	指標の説明	各年度3月末時点の幼稚園型一時預かり事業の延べ利用人数						

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●区役所窓口において、利用案内の説明会や、入所保留となった児童の保護者へのアフターフォローなど、保護者一人ひとりの保育ニーズに応じて丁寧な利用者支援を行うとともに、保育所入所におけるオンラインでの手続きを積極的に活用し、市民サービスの向上を図ることができました。 ●保育所等の利用児童数は増加（R4.4：34,555人、R5.4：34,968人、R6.4:35,515人、R7.4:35,789人、R8.4:35,924人）する中、認可保育所の整備に限らず、既設保育所等の定員変更、認可外保育施設の認可化など、既存保育施設の有効活用を前提として保育受入枠を確保し、高止まりする保育ニーズへの対応を図ることができました。 ●市外の指定保育士養成校の協力校を開拓するなど、市内保育事業者が直接保育士を確保できる機会を増やすとともに、就職相談会や保育士試験対策講座等の取組を進め、事業者と求職者とのマッチングを行い（マッチング件数R3：2,408件、R4：4,031件、R5：4,921件、R6:4,239件、R7：4,431件）、保育人材の確保を図りました。 ●保育・子育て総合支援センターを中心として公立保育所とともにリーダーシップを取り、民間保育所の支援や指導をはじめ、公民保育所間の交流や保育技術の共有、公民保育所職員研修の実施（参加者R3：6,838人、R4：12,843人、R5：13,810人、R6：17,563人、R7：18,221人）など、公民の連携を深めながら、包括的な人材育成の取組を進めることにより、保育の質の維持・向上を図りました。 ●川崎区、中原区、宮前区、多摩区の4か所で保育・子育て総合支援センターを開設しており、センターを利用する保護者からの多様な相談に対し保育士や栄養士等の専門性を活かした支援の実施や、研修の場と実践の場を同じとする質の高い研修を実施する等、地域に密着した総合的な子育て支援を行いました。 ●多様な保育ニーズに対応するため、一時預かりなど幼稚園における受入れを推進しました（翌年度4月の実施園数R4.41園、R5:51園、R6:58園、R7:61園）
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●待機児童数については、平成27年、平成29年に続き、令和3年から8年4月に6年連続で待機児童ゼロを達成しました。目標達成の主な要因としては、就学前児童数の減少や保育受入枠の拡充により入所保留となる児童数が減少したことが挙げられます。就学前児童数は減少傾向にあるものの、保育所等利用申請率は上昇傾向となっており、保育ニーズは高止まりすることが見込まれることから、待機児童対策を継続して進めていく必要があります。 ●保育所等における利用者の満足度については、目標達成に至りませんでしたが、全調査項目で9割近い方から「満足」（6点以上）との回答を得られました。調査項目のうち、保育所等の情報の入手のしやすさについて、前回調査の7.1点から7.6点へ平均値は上昇しましたが、他の項目に比べ点数が低いため、引き続き情報発信等を工夫するとともに、保育・子育て総合支援センターや公立保育所を中心に、専門的な知識や技術を民間保育所等と共有しながら、保護者の支援を担える保育人材の育成をより一層強化する必要があります。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード / 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	20102010 **待機児童対策事業**	その他	就労しながら子育てを行う家庭の増加による保育需要に対応するため、待機児童対策を継続して推進します。	●こども家庭庁の定める「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づき集計した、翌年度4月1日時点の待機児童数（R4:0人、R5:0人、R6：0人、R7:0人） ●保留通知発送後の約1週間、平日夜間・土曜日に区役所に相談窓口を開設し、保育所入所相談等を実施（利用者数R4:17人、R5:39人、R6：33人、R7：25人） ●翌年度4月の横浜保育室を利用する川崎市民（R4:6人、R5:7人、R6:3人、R7:5人）	224,368	174,562	3	A	Ⅱ
					180,172	156,029	3	A	Ⅱ
					181,250	180,576	3	A	Ⅱ
					105,469	108,864	3	A	－
2	20102020 **認可保育所等整備事業**	補助・助成金	保育ニーズに適切に対応するため、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認可保育所等を整備することで、保育受入枠を確保します。	●翌年度4月の定員数確保に向け、認可保育所等を整備（定員増R4:716人、R5:240人、R6:362人、R7:433人）	1,338,802	1,009,375	4	B	Ⅱ
					1,716,337	921,973	4	B	Ⅱ
					936,093	685,300	4	B	Ⅱ
					702,226	610,820	4	B	－
3	20102030 **民間保育所運営事業**	施設の管理・運営	民間保育所・地域型保育事業における適正な運営の確保と保育の質の維持・向上に向けた支援及び指導を行います。	●一時保育実施施設数は目標を下回ったものの、運営支援のためシステム導入等を決定（施設数R4:87か所、R5:86か所、R6:82か所、R7:82か所） ●国の処遇改善等加算の適切な執行に向け、キャリアアップ研修を実施するなど、運営を支援	64,086,718	61,330,772	3	A	Ⅱ
					65,297,229	64,467,089	3	A	Ⅱ
					67,415,178	69,521,185	3	A	Ⅱ
					72,530,352	73,820,349	3	A	－
4	20102040 **公立保育所運営事業**	施設の管理・運営	保育・子育て総合支援センターと公立保育所が連携し、「地域の子ども・子育て支援」、「民間保育所等への支援及び公民保育所人材育成」、「多様な保育ニーズに対応する保育所機能の強化」を推進します。	●公立保育所の建替え（保育・子育て総合支援センターの整備を含む。）に向けて、設計、工事等を実施 ●各公立保育所の補修・修繕工事を実施 【R5】令和5年10月、宮前区保育・子育て総合支援センターを開設 【R6】令和6年11月、多摩区保育・子育て総合支援センターを開設 ●公民保育所職員研修を実施（参加者数R4:12,843人、R5:13,810人、R6:17,563人、R7:18,221人） ●保育・子育て総合支援センター及び公立保育所において、医療的ケア児保育を実施 ●一時預かり事業を川崎区、中原区、宮前区及び多摩区保育・子育て総合支援センターで実施（利用者延べR4:3,744人、R5:4,707人、R6:6,710人、R7:8,370人）	1,954,404	2,245,276	3	A	Ⅰ
					3,098,490	2,355,151	3	A	Ⅰ
					2,012,047	2,447,763	3	A	Ⅰ
					2,227,965	1,495,650	3	A	－

5	20102050 **認可外保育施設等支援事業**	施設の管理・運営	継続的な待機児童解消に向けて多様な保育ニーズに対応するため、保育の質の向上を図りながら認可化及び小規模保育事業への移行を円滑に推進するとともに、認可外保育施設等への支援を継続することにより、安定的な保育受入枠の確保を図ります。また、認可外保育施設への立入調査や施設等利用給付費の確認指導監査を継続実施することで、保育の質の向上等を図ります。	●川崎認定保育園利用者への保育料補助を実施（助成児童数：R4:3,117人、R5:2,554人、R6:2,221人、R7:1,817人） ●川崎認定保育園児童受入を促進（（翌年度の4月の受入児童数R4:1,966人、R5:1,729人、R6:1,408人、R7:1,087人） ●川崎認定保育園（R4:10園、R5:4園、R6:6園、R7:3園)を認可保育所及び小規模保育事業に移行 ●病児・病後児保育事業を実施（7施設） ●認可外保育施設への立入調査の実施（年1回以上） ●保育士資格等を有しないベビーシッター等へ子育て支援員研修を2回実施（受講者数：R4:64人、R5:40人、R6:45人、R7:54人）	4,816,291 4,173,839 3,823,361 3,385,972	3,987,956 3,365,005 3,097,992 2,665,986	3 3 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
6	20102060 **幼児教育推進事業**	補助・助成金	幼稚園等への支援、一時預かり事業の拡充、認定こども園への移行等により、子育てをしている保護者が安心して子どもを預けられる環境づくりを進めるとともに質の高い幼児教育の推進を図ります。	●私学助成を受ける幼稚園在園者への補助を実施（支給人数：R4:12,356人、R5:10,755人、R6:7,618人、R7:5,319人） ●幼稚園型一時預かり事業を拡充(翌年度4月の実施園数R4:41園、R5:51園、R6:58園、R7:61園） ●幼稚園を認定こども園に移行（R4:3園、R5:3園、R6:2園、R7:5園） ●幼児教育相談員による巡回相談を実施（実施数R4:16園、R5:10園、R6:12園、R7:11園） ●幼稚園類似施設在園者への補助を実施（支給人数：R4:164人、R5:164人、R6:172人、R7:173人）	9,248,851 8,664,872 9,777,603 10,985,824	8,455,884 8,364,196 9,147,729 10,018,143	3 3 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
7	20102070 **保育士確保対策事業**	イベント等	保育受入枠の拡大に合わせ、さまざまな手法による保育士確保対策を推進するとともに、保育所職員に必要な専門的知識・技術の習得のための研修等を実施します。	●就職相談会、リモート見学会、保育士試験対策講座等（参加者数：R4:3,133人、R5:3,107人、R6:3,650人、R7:3,682人）を実施。求人事業者と求職者とのマッチングを実施（マッチング件数：R4:4,031件、R5:4,921件、R6:4,239件、R7:4,431件） ●保育士試験対策講座を実施(R4:5回、R5:2回、R6:4回、R7:4回) ●保育士宿舎借り上げ支援事業を実施（補助対象者数：R4:2,063人、R5:2,102人、R6:2,182人、R7:2,027人） ●保育士修学資金貸付金等を実施(利用者数：R4:59人、R5:52人、R6:55人、R7:34人）	1,429,015 1,360,266 1,610,554 1,314,193	1,193,265 1,236,796 1,293,365 1,155,844	3 3 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
8	20102080 **保育料対策事業**	その他	納付者に対して多様な納付手段を提供するほか、滞納世帯に対し、納付指導、催告等を確実に実行しながら、債権対策を推進します。	●保育料滞納世帯に対し、電話による納付指導や長期滞納者には滞納処分・催告を実施（収入率：R4:99.61%、R5:99.53%、R6:99.62%、R7:99.59%）	49,674 52,922 53,365 46,954	58,883 70,328 58,297 43,536	3 3 3 3	A A A A	Ⅰ Ⅰ Ⅰ －

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の達成状況

	区 分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**B**	●配下の事務事業のうち、「認可保育所等整備事業」については、就学前児童数の減少等の影響により、定員に満たない既存保育施設が増加しており、運営に影響を及ぼす可能性があることから、より限定的に地域設定して募集を行ったため、受入枠の拡大数は目標を達成しませんでしたが、既存保育施設の有効活用を前提とし、地域の保育ニーズに応じて需要と供給のバランスを見極めながら、必要な保育受入枠の確保に努めています。その他の事務事業については、ほぼ目標どおりに進捗しています。 ●成果指標である「待機児童数」については、高止まりする保育ニーズに対応するため、認可保育所等の新規整備をはじめ、川崎認定保育園の活用や、幼稚園の一時預かり事業の拡大など、多様な手法により保育受入枠を確保するとともに、区役所において利用者に寄り添ったきめ細やかな相談・支援を実施してきたことにより、目標を達成しています。 ●「保育所等における利用者の満足度」については、目標を達成することができませんでしたが、保育所等における保育の質の維持・向上を図るため、保育・子育て総合支援センターが中心となり、公立保育所とともにリーダーシップを取り、公民共同の研修会や、経験豊富な保育士や看護師等の専門職による民間保育施設への支援等を実施し、保育人材を育成することにより、利用者の満足度の向上につながるよう努めています。

5 今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●就学前児童数は減少傾向にあり、地域や年齢によっては定員に空きが生じている保育所等があるほか、令和7年4月時点の保育所等利用申請者数も、統計開始以降初めて前年度比で減少となっており、今後の推移を注視しながら、長期的に持続可能な保育・幼児教育の提供体制を構築する必要があります。 ●就学前児童数が減少する一方で、医療的ケアが必要な児童や外国籍の児童などは増加傾向にあり、公民全体で多様な保育ニーズへの対応が求められています。また、保育士の有効求人倍率は、全職種と比較して極めて高く、本市の公立保育所においても人材確保が難しい状況にありますが、保育の質の維持・向上のため、安定的な保育人材の確保に向けた取組を進める必要があります。 ●保育・幼児教育の提供体制の確保に向けては、認可外保育施設からの認可化や認定こども園への移行等、既存の保育資源の活用を前提とし、「子ども・子育て支援事業計画」に基づく認可保育所等の整備については、地域の保育ニーズに応じて整備が必要な地域を定めた上で、保育の需要と供給のバランスを図りながら柔軟に進めるとともに、川崎認定保育園の活用や幼稚園の一時預かり事業、延長保育、一時保育事業など多様な保育ニーズに対して適切に対応するなど、安心して子どもを預けられる環境づくりを進めます。 ●保育・子育て総合支援センターのさらなる開設を進め、公立保育所とともにリーダーシップを取りながら、保育所を活用した体験保育等地域子育て支援機能の充実、医療的ケア保育や一時預かり保育の実施など多様なニーズに応じた取組の推進、公民保育所職員研修や民間保育所への相談支援等による公民保育所の人材育成、幼保小連携の充実等により、川崎市全体の保育・幼児教育の質の維持・向上を図ります。また、保育人材の確保については、ホームページの内容充実等による本市での保育の仕事に関する魅力発信や、就職相談会、復職支援プログラム等の実施内容の充実・強化、保育士宿舎借り上げ支援事業等の実施により、保育人材の確保や定着支援につながる取組を推進します。 ●「保育所等における利用者の満足度」については、全項目について引き続き利用者の満足度向上につながるよう努めるほか、他の項目に比べ点数が低い保育所等の情報の入手のしやすさについては、ホームページでの情報掲載方法の検討等の他、国が開発した保活情報連携基盤の活用を見据え、よりわかりやすい情報提供体制の整備を目指していきます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

				計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり				
	政策(2層)	安心して子育てできる環境をつくる				
	市民実感指標	①	子育て環境の整ったまちだと思う市民の割合	26.9%	36.2%	35.0%
		②				

施策（3層）	施策コード	施策名
	20103000	子どものすこやかな成長の促進

担当	組織コード	所属名
	454000	こども未来局青少年支援室

関係課	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室
施策の主な課題	●地域との関係の希薄化などに伴い、妊産婦等の孤立感や負担感が高まっている中、支援の必要な妊産婦等に対する的確な支援や発育・発達状況に課題のある子どもの早期発見・早期療育、児童虐待予防に向けた対応など、母子保健事業を通じ、妊娠・出産期から乳幼児期まで、切れ目のないきめ細やかな相談支援等に取り組む必要があります。 ●核家族化や地域との関係の希薄化などにより、子どもが多世代との交流の中で多様な価値観に触れる機会が失われているとともに、子どもを取り巻く問題が複雑・深刻化する中、子どもを孤立から守り、すこやかに育てるための居場所がより一層必要となっています。わくわくプラザやこども文化センターにおいて、放課後の子どもの安全・安心な居場所づくりのほか、子どもを中心に多世代が集まり、多様なつながりを育みながら、誰もが互いに助け合い・支え合う場づくりを推進する必要があります。
施策の方向性	●妊娠・出産期から乳幼児期までの切れ目のない支援の継続 ●利用者ニーズの変化や地域の特性を踏まえた、子どもが放課後等において安全・安心に過ごせる場づくりや、より魅力的な子どもの居場所づくりの推進 ●子どもが多くの人との関わりの中で多様な価値観に触れ、さまざまな経験ができる機会の創出
直接目標	子どもがすこやかに成長できるしくみをつくる

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

		実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）	1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1	乳幼児健診の平均受診率	97.2（H26）	97.3（H29）	目標値ⓐ	97.8	97.8	97.8	97.8	%
		指標の説明：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」の各年齢（3か月児・1歳6か月児・3歳児）における「（健康診査受診実人数／健康診査対象人数）×100（%）」の平均値（現状値：10,991人/11,420人＝96.2%（3か月児）−①　11,043人/11,344人＝97.3%（1歳6か月児）−②　11,344人/11,731人＝96.7%（3歳児）−③　①＋②＋③÷3＝96.7%）　※「指標達成度b」の個別設定値：95.8%（過去の平均値）	95.2（H28）	97.3（R3）	実績値ⓑ	97.3	96.7	97.4	96.3	
			97.8（R2）	97.8（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	99.5%	98.9%	99.6%	98.5%	↗
					指標達成度	b	b	b	b	維持
	2	子育てが楽しいと思う人の割合	97.5（H27）	97.6（H29）	目標値ⓐ	97.8	97.8	97.8	97.8	%
		指標の説明：1歳6か月健診時における問診票で、「お子さんと一緒の生活はいかがですか」という設問に、「楽しい」と「大変だが育児は楽しい」と答えた人の割合　※「指標達成度b」の個別設定値：96.1%（アンケート標本誤差を考慮）	97.2（H28）	97.7（R3）	実績値ⓑ	97	97.7	97.8	98	
			96.9（R2）	97.8（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	99.2%	99.9%	100.0%	100.2%	↗
					指標達成度	b	b	a	a	維持
	3	わくわくプラザの登録率	46.3（H26）	47（H29）	目標値ⓐ	49.5	50	50.5	51	%
		指標の説明：わくわくプラザ登録者数／対象児童数×100（%）	48.1（H28）	49（R3）	実績値ⓑ	34	41	45.8	49.5	
			36.2（R2）	51（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	68.7%	82.0%	90.7%	97.1%	↗
					指標達成度	c	c	c	b	増減
	4	わくわくプラザ利用者の満足度	7.3（H27）	7.4（H29）	目標値ⓐ	−	7.85	−	8	点
		指標の説明：「わくわくプラザ利用者アンケート」（無作為抽出利用者2,000人）における各質問項目（10段階）の平均値　※10点満点	7.3（H29）	7.7（R3）	実績値ⓑ	−	7.61	−	7.74	
			7.6（R2）	8（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	−	96.9%	−	96.8%	↗
					指標達成度	−	b	−	b	増減

	5	こども文化センターの延べ利用者数	第3期から設定	ー ー	目標値ⓐ	1,330,000	1,490,000	1,660,000	1,830,000	人
		指標の説明：市内58か所のこども文化センターの年間利用者数（延べ数）	第3期から設定	ー ー	実績値ⓑ	1,315,384	1,613,112	1,782,933	1,944,633	
			717,694（R2）	1,830,000（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	98.9%	108.3%	107.4%	106.3%	↗
					指標達成度	b	a	a	a	増減

数値で把握できる補足指標 （指標の説明）	実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 産後ケア事業の利用人数 指標の説明：宿泊型、訪問型、来所型の産後ケアの利用人数	実績	1,949	2,504	5,558	7,704	人
2 乳幼児健診の初回健診未受診者のフォロー件数 指標の説明：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」の各年齢（3か月児・1歳6か月児・3歳児）における、当該年度中が受診期間となっていた健診未受診者に対する、フォロー（電話、通知発送、訪問）の延べ件数	実績	3,854	3,167	2,005	1,985	件
3 新生児訪問等の実施率 指標の説明：新生児訪問（出生後概ね60日以内に実施する、看護職による母子の健康状態観察及び相談対応事業）及びこんにちは赤ちゃん訪問（生後4か月までに実施する、研修を受けた地域の方による、訪問及び子育情報提供事業）の実施率	実績	95.8	99.2	99	98.8	%
4 養育支援訪問（乳幼児訪問指導）の実施件数 指標の説明：継続的な支援が必要な子育て家庭等の訪問数	実績	2,327	2,886	2,868	3,185	人

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●わくわくプラザの職員の資質向上を図るため、学校・地域連携、アレルギー対応、子どもの権利などの座学の他、野外活動等の実技など幅広いテーマを設定の上、講師を招いて年間20コマ前後の階層別研修を開催しています。延べ参加人数は、R4：2,111人、R5：2,389人、R6：2,913人、R7：3,544人で、参加者アンケートの結果では概ね好評を博しており、利用者満足度の向上に一定の成果を上げているものと考えます。また、入退室管理システムの導入、長期休業期間中の昼食提供サービスを実施し事業の充実が図られました。 ●こども文化センターについては、対面での事業、ICTを活用した事業を実施するとともに、多様な世代との地域交流事業に取り組むなど学校や高齢者施設、地域団体等との連携を行い、小学生や中高生の居場所、乳幼児の保護者に対する子育て支援、市民活動の拠点となっており、多様な体験や活動を通じた子ども・若者の健全育成の推進に貢献しています。
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●乳幼児健診未受診の主な理由は、持病等があり集団健診の受診が困難な場合や保護者の都合が主な理由です。未受診者に対しては、再度受診勧奨を行い未受診の理由の把握に努め、個別対応を行いました。また、令和8年度から、集団健診の受診が困難な児については、個別健診で対応できるよう調整しました。 ●わくわくプラザの登録率は在宅勤務の普及の影響等により目標値を下回りましたが、令和7年度を四半期ベースで見ると4月：47.1%、7月：49.5%、10月：50.0%、1月：50.3%と徐々に増加傾向にあり、全ての小学生の安全・安心な放課後の居場所として一定の役割を果たしています。 ●わくわくプラザの利用者満足度は目標値を下回りましたが、実績としては前回結果から向上しており、子育て家庭のニーズが変化している中でも、各運営法人による創意工夫により児童・保護者の望むサービス提供に近づけることができています。

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード / 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	20103010 妊婦・乳幼児健康診査事業	補助・助成金	妊娠出産を安全に迎えるため、母子の健康状態を確認するとともに、乳幼児の発育状況、疾病等の予防や早期発見など、出産後の産婦と乳幼児のすこやかな成長発達を支えることで、安心して子育てができるよう支援します。	●妊婦健康診査の費用の助成（助成件数 R4：144,957件、R5：140,235件、R6：135,911件、R7：137,627件） 【R6・R7】産婦健康診査の費用の助成（助成件数 R6:13,933件、R7：14,584件） ●乳幼児健康診査の実施（受診者数 R4：57,041人、R5：54,599人、R6：52,638人、R7：51,993人） ●健診未受診者に対し、電話や訪問による受診勧奨を実施 ●医療機関と連携し、妊婦・乳幼児健康診査受診状況等から把握した要支援家庭を各種母子保健事業により支援	2,738,213 1,488,163 1,671,002 2,338,678	1,893,955 1,372,583 1,432,398 1,815,851	3 3 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅲ －
2	20103020 母子保健指導・相談事業	補助・助成金	妊娠・出産・育児に関する相談支援や情報提供を充実させることで、親と子がすこやかに暮らせる環境となるよう母性の育成や乳幼児の健康保持・増進を図ります。	●新生児訪問及びこんにちは赤ちゃん訪問を実施（実施率 R4：95.8%、R5：99.2%、R6：99.0%、R7：98.8%） ●学校保健と連携し健康教育を実施（参加者数 R4：3,747人、R5：6,737人、R6：8,964人、R7：9,167人） ●両親学級を実施（受講者数 R4：5,721人、R5：6,575人、R6：6,396人、R7：6,664人） ●養育支援訪問（乳幼児訪問指導）の実施（実施件数 R4：2,327人、R5：2,886人、R6：2,868人、R7：3,185人） ●産後ケア事業を実施し、令和6年度からは事業の拡充を実施（利用人数 R4：1,949人、R5：2,504人、R6：5,558人、R7：7,704人）	295,440 1,903,124 1,707,672 1,525,251	1,138,935 1,786,051 1,711,275 1,459,707	3 2 2 3	A A A A	Ⅱ Ⅲ Ⅱ －

3	20103030 **青少年活動推進事業**	イベント等	地域社会全体で、子ども・若者を見守り支え、安全・安心な環境の中で青少年の健全な育成を図るため、青少年を育成・指導する青少年関係団体を支援するとともに、次代の担い手となる自立した成人を育成するため、積極的な社会参加を促進します。	●青少年団体の活動を支援 ●青少年の健全な育成環境推進協議会の開催のほか、広報啓発活動の実施、こども１１０番事業情報交換会を開催 ●二十歳を祝うつどい（協力運営ボランティアR4：133人、R5：133人、R6：134人、R7：132人）、青少年フェスティバル（協力運営ボランティア R4：137人、R5：190人、R6：255人、R7：199人）について、安全対策の強化を図りながら実施 ●各区青少年指導員連絡協議会と連携し、青少年指導員活動への支援を実施	37,164 40,194 41,861 43,939	38,784 40,069 41,175 43,931	3 3 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
4	20103040 **こども文化センター運営事業**	施設の管理・運営	子どもの居場所を確保し、多世代との交流の中で、多様な体験や活動を通じた健全育成を推進するとともに、地域団体等の活動拠点としての場を提供し、地域における人材の育成や活動を支援します。	【R6】放課後等の子どもの居場所づくりの横展開に向け、市立小学校1校、こども文化センター1か所において、子どもの意見を聴きながら居場所づくりを行う取組を試行実施 【R6】庁内会議や専門職とのワークショップ、関係団体への意見聴取等を踏まえ、令和7年3月に、地域全体で居場所づくりを推進するための「放課後等の子どもの居場所に関する今後の方向性」を策定 【R7】大師こども文化センターにおいて、参加した子どもたちの声を聴くことを目的とした「放課後カフェ」の取組を夏季休業中に試行的に実施 ●学校、高齢者施設、地域団体等との連携による多世代交流をはじめとした地域交流を促進（利用人数：R4：1,315,384人、R5：1,613,112人、R6：1,782,933人、R7：1,944,633人） ●外壁補修、屋上防水工事等、施設の計画的な維持・補修の実施 ●老人いこいの家との連携強化により、多世代交流の促進に向けた取組を実施 ●大師及び田島こども文化センターの新複合施設への機能継承に向け、効率的・効果的な運営手法や施設整備等の検討を実施	4,049,637 4,121,127 4,763,586 4,751,956	3,890,383 3,942,013 4,605,927 4,839,184	3 3 3 3	B B B B	Ⅰ Ⅱ Ⅱ －
5	20103050 **わくわくプラザ事業**	施設の管理・運営	すべての小学生を対象に、学校や地域との連携を図りながら、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる場づくりを進めます。	●わくわくプラザ室の過密化の解消等に向けた試行的取組を犬蔵小学校で実施 ●利用児童保護者の負担軽減のため、学校長期休業期間中の昼食提供サービスを全わくわくプラザで試行実施（わくわくプラザの登録率 R4：34.0%、R5：41.0%、R6：45.8%、R7：49.5%） ●学校の長期休業日等の平日朝の開室時間を8時30分から8時への対応を継続して実施 ●プラザ室の計画的な維持・補修 ●市立小学校115校で子育て支援・わくわくプラザ事業を実施	66,863 69,109 331,264 201,906	81,745 80,040 320,212 160,677	4 4 4 4	B B B B	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
6	20103060 **青少年教育施設の管理運営事業**	施設の管理・運営	団体宿泊生活や野外活動を通じて心身ともに青少年の健全な育成を図るとともに、子どもの遊び、活動の促進に向けた場を提供します。	●八ケ岳少年自然の家で団体宿泊訓練等を実施（利用人数 R4：86,268人、R5：90,246人、R6：89,669人、R7：79,005人） ●黒川青少年野外活動センターで野外自然観察活動等を実施（利用人数　R4：13,133人、R5：15,851人、R6：19,464人、R7：18,712人） ●子ども夢パークで子どもの自発的な活動の支援及び子どもを対象とした各種イベント等を実施（利用人数　R4：68,309人、R5：72,052人、R6：69,654人、R7：69,774人） ●青少年の家で団体宿泊研修等を実施（利用人数　R4：26,831人、R5：34,347人、R6：35,981人、R7：40,212人）	468,071 466,125 472,035 468,575	474,178 462,889 475,494 471,372	4 4 4 4	B B B B	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4　施策の達成状況

	区　分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**B**	●乳幼児健康診査の平均受診率及び子育てが楽しいと思う人の割合はそれぞれ目標値を概ね達成できました。乳幼児健康診査の未受診者に対しては、電話・訪問等により受診勧奨を積極的に行うことで、乳幼児や家庭の状況把握も行い、受診につなげることができました。未受診者フォローも含めた妊娠期からの母子保健事業の実施により、楽しいと感じられる子育ての環境づくりや要支援者の把握と支援につなぐことができています。 ●「青少年活動推進事業」は、参加したサポーターや実行委員が楽しく活動できるよう会議運営を工夫し、とりわけ「青少年フェスティバル」では、口コミで実行委員希望者が増加していき、協力運営ボランティアが目標値を上回るなど、青少年の健全育成や社会活動への参加促進につなげることができています。 ●居場所づくりに関する取組の具体化を図るため、令和7年3月に「放課後等の子どもの居場所に関する今後の方向性」を策定して検討を進め、「第3期こども・若者の未来応援プラン」に取組を位置付けました。 ●「こども文化センター運営事業」は利用人数は目標を上回り、学校や高齢者施設、地域団体等との連携を行うなど、子どもの多様な体験や活動を通じた児童の健全育成や市民活動の拠点としての活用が図られています。 ●「わくわくプラザ事業」では、わくわくプラザの登録率が目標を下回りましたが、四半期ベースで見ると徐々に増加傾向にあり、全ての小学生の安全・安心な放課後の居場所として一定の役割を果たしています。 ●「青少年教育施設の管理運営事業」は、本市の体験活動の拠点として多くの利用者を受け入れました。利用人数は青少年の家で目標を上回った一方、その他の施設では利用児童生徒数の減少や修繕工事による休館等の影響により目標値を達成できませんでしたが、令和4年度と比較すると概ね回復基調にあり、青少年の健全な育成につなげることができています。

5　今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●妊婦健康診査事業については、令和7年度に受診券方式へ変更し、健診結果の把握を行うことで支援を必要とする妊婦を早期に発見し医療機関との連携強化を引続き目指していきます。乳幼児健康診査は、未受診者フォローを積極的に行い支援を必要とする家庭の把握や乳児が適切な時期に健診を受診できるよう対応してきました。今後は、特に配慮が必要で集団健診を受診できない子へ個別健診等で対応した場合にかかる経費の補助を開始し、受診できるよう仕組みを構築します。乳幼児健康診査の受診率向上につながるよう医療機関、保育所、幼稚園等の関係機関と連携しながら対象者の支援を行っていきます。 ●母子保健指導・相談事業については、産後の心身の回復を早期に促し家庭での育児が適切に行えるよう助産師等が宿泊や訪問により支援を行う産後ケア事業の拡充を行ってきましたが、施設の受け入れ状況に応じて利用できる対象年齢の拡充等を引き続き検討してまいります。サービス提供者の医療機関等と連携を強化し、産後の育児不安の解決や休息を促し、母子やその家族の支援の充実を図り、切れ目ない支援体制を構築します。 ●青少年活動推進事業については、青少年の健全育成や積極的な社会参加の促進につなげるため、引き続き、事業の充実に向けた取組を進めます。 ●こども文化センターについては、引き続き、関係部局と連携しながら、「放課後等の子どもの居場所に関する今後の方向性」に基づく居場所づくりに関する取組を推進します。また、新複合施設の管理運営手法等の検討・調整を引き続き進めていきます。 ●わくわくプラザについては、引き続き関係部局と連携しながら、子どもや保護者等のニーズを踏まえた事業の充実に取り組むとともに、わくわくプラザ室の過密化等の課題を踏まえ、区分制の導入に向けた取組を進めていきます。 ●青少年教育施設については、本市において貴重な自然体験活動、団体宿泊訓練等の拠点として、心身ともに健全な青少年の育成に寄与する場であることから、引き続き利用促進、事業の充実に向けた取組を進めます。なお、八ケ岳少年自然の家については、青少年教育施設としての用途廃止（令和10年度を目途に施設設置条例廃止予定）することを令和7年度に決定したことから、今後は指定管理者と連携しながら用途廃止に向けた調整等を行ってまいります。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

			計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり			
	政策(2層)	安心して子育てできる環境をつくる			
	市民実感指標 ①	子育て環境の整ったまちだと思う市民の割合	26.9%	36.2%	35.0%
	市民実感指標 ②				

施策（3層）	施策コード	施策名
	20104000	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり

担当	組織コード	所属名
	455000	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室

関係課	こども未来局総務部企画課、こども未来局青少年支援室、こども未来局児童家庭支援・虐待対策室、こども未来局児童家庭支援・虐待対策室こども家庭センター、こども未来局児童家庭支援・虐待対策室こども家庭センター中部児童相談所、こども未来局児童家庭支援・虐待対策室こども家庭センター北部児童相談所
施策の主な課題	●児童虐待の相談・通告件数は年々増加しており、また、経済的な困窮に加え、保護者の複雑な成育歴や子ども自身の発達課題など、個々のケースが抱える背景・課題も複雑化しています。また、児童相談所が医療・司法の複数の関係機関と連携して対応していくケースが増加しており、児童虐待に迅速・適切に対応するため、関係機関と連携しながら、効果的な支援体制を構築する必要があります。 ●子育て家庭等の課題に対する早期把握・対応、重篤化への未然防止等に向けて、多様な支援ニーズの把握と地域ネットワークの強化と合わせて、支援が必要な子育て家庭等に対する個別的・専門的支援の体制づくりを進める必要があります。
施策の方向性	●急増・複雑化する児童虐待に対応するための児童相談所の体制強化に向けた取組の推進 ●要支援家庭の早期発見・早期対応・重篤化の未然防止に向けた、児童家庭相談支援体制の強化 ●ひとり親家庭の複合的な課題への対応に向けた体制強化と、自立支援施策の推進 ●さまざまな背景・課題を抱えた子ども・若者を、地域社会全体で見守り・支えるしくみの構築
直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

成果指標		実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）	1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
	1	里親の登録数	116（H26）	118（H29）	目標値ⓐ	207	222	237	252	世帯
		指標の説明：厚生労働省「福祉行政報告例」における里親登録数の実績値	133（H28）	145（R3）	実績値ⓑ	215	215	210	205	
			173（R2）	252（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	103.9%	96.8%	88.6%	81.3%	↗
					指標達成度	a	b	b	b	増減
	2	地域で子どもを見守る体制づくりが進んでいると思う人の割合	30.8（H27）	36（H29）	目標値ⓐ	－	47	－	54	%
		指標の説明：要保護児童対策地域協議会（市代表者会議、区代表者部会、個別支援会議）関係者アンケート調査において、子どもが安心して地域で暮らせるように、地域における関係機関との連携が進んでいる（とても進んでいる＋進んでいる）と思う人の割合	37.4（H29）	45（R3）	実績値ⓑ	－	47.1	－	53.3	
			38.6（R3）	54（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	－	100.2%	－	98.7%	↗
					指標達成度	－	a	－	b	増減
	3	ひとり親家庭が、各種支援により就労につながった割合	第3期から設定	－ －	目標値ⓐ	75	77	79	80	%
		指標の説明：自立支援プログラム策定者、各種受験対策講座の受講者、就業支援セミナー受講者等のうち、その後就労につながった者の割合	第3期から設定	－ －	実績値ⓑ	88	85.9	85	86	
			73（R2）	80（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	117.3%	111.6%	107.6%	107.5%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減
	4	児童養護施設入所児童や里親委託児童等の大学進学等につながった割合	第3期から設定	－ －	目標値ⓐ	34	36	38	40	%
		指標の説明：児童養護施設等を18歳以降に退所した児童のうち、大学や専門学校等（高等教育機関）に進学した児童数の割合	第3期から設定	－ －	実績値ⓑ	40	41.2	44.8	50	
			32（R2）	40（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	117.6%	114.4%	117.9%	125.0%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減

		数値で把握できる補足指標　（指標の説明）	実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1	各区要保護児童対策地域協議会（個別支援会議）の実施回数 指標の説明：地域の支援ネットワークに関わる担当者による具体的な支援内容の確認など、個別ケースに関わる協議を行う各区要保護児童対策地域協議会（個別支援会議）の実施回数	実績	952	986	965	954	回
	2	児童家庭相談業務に係る研修の実施回数 指標の説明：児童相談所及び区役所職員を対象とした児童福祉法に基づく法定研修及び専門研修の実施回数	実績	26	25	23	23	回
	3	ひきこもり等児童福祉対策における個別支援活動の参加人数 指標の説明：対象児童と大学生等のボランティアとの1対1の触れ合いや交流を通じて、相互の人間関係の醸成を図り、良き理解者としてボランティアを信頼し、児童の内面的な自主性や社会性を伸ばす個別支援活動の参加人数	実績	130	148	185	234	人

	4	ひきこもり等児童福祉対策における集団支援活動の参加人数	実績	63	97	156	194	人
		指標の説明	10人規模程度の小集団のグループでレクリエーション等を行うことで、他人との関わりや集団の中における自己の役割認識、それを実行する力を養い、自主性や社会性を伸ばす集団支援活動の参加人数					
	5	高等職業訓練促進給付金の新規支給決定件数	実績	26	25	19	24	件
		指標の説明	就労に係る資格取得や技能習得を目指すひとり親家庭に対し、高等職業訓練促進給付金の支給を新規に決定した件数					

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●児童福祉司等を増員するとともに、南部児童相談所に配置した県警からの派遣職員を中心に警察との連携を強化するなど児童相談所の体制強化に向けた取り組みを推進しました。 ●中部児童相談所一時保護施設の新築工事を実施し、受入れ定員を30名から48名に拡大するとともに、児童の生活環境の改善を図りました。 ●各区地域みまもり支援センターにこども家庭センター機能を位置づけ、全ての妊産婦・子育て世帯・こどもへの切れ目ない支援のため、区役所における相談支援体制を整備しました。 ●「ひとり親家庭等の総合的支援事業」については、各種支援制度の拡充とともに、SNS等を含めた情報発信の強化を図り、ひとり親家庭等の親とこどもの自立支援の促進に寄与しました。また、離婚前の子育て世帯に対し必要な情報提供等を行うことで、離婚前後からの親子の心身・生活の安定を図りました。 ●各区役所において要保護児童対策地域協議会代表者会議の開催や川崎市児童虐待対応ハンドブックを配布・活用した普及啓発等、機関連携強化の取組を推進することにより、子育て支援関係団体・機関と行政間で、相互の役割や機能の情報共有や理解を深め、地域における要支援家庭の早期発見・対応の充実を図りました。
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●里親の担い手確保のための広報について、フォスタリング事業を2機関で実施していることにより、積極的なリクルートの展開や2機関合同での里親啓発イベントの実施などを継続して実施したものの、養子縁組里親は9家庭と一定の登録数がありましたが、養育里親は1家庭の増加と伸び悩み、里親の高齢化等に伴う既存登録世帯数の辞退により登録家庭数の実績値としては令和6年度から微減となっています。 ●地域で子どもを見守る体制づくりが進んでいると思う人の割合は、令和7年度時点で53.3%となり、前回調査（令和5年度）からは6.2ポイント増加しましたが、目標値を0.7%下回りました。なお、進んでいないと思う人の割合は、15.1%から10.7%に減少しています。進んでいると回答した理由では、「適切な情報共有や情報交換ができている」、「定期的・日常的に連絡が取れる関係ができている」等の意見が多くありました。進んでいない、ふつうと回答した理由では、「連携事例がない」、「情報共有・情報交換が不十分」などの意見がありました。 ●各区要保護児童対策地域協議会（個別支援会議）の実施回数は、令和7年度は減少しました。 ●「高等職業訓練促進給付金の新規支給決定件数」について、申請数は横這いですが、対象資格の拡充により新規支給決定者の目指す資格は多様化しており、個々のニーズに対応しています。 ●ひとり親家庭が各種支援により就労につながった割合については、個々の状況に応じた丁寧な支援を行うことで高い水準が維持されています。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	20104010 **児童虐待防止対策事業**	その他	児童虐待に的確に対応するとともに、子育て家庭等の課題に対する早期把握・対応、重篤化への防止等に向け、多様な支援ニーズを把握し、地域の関係機関と連携しながら、支援が必要な子育て家庭等に対する個別的・専門的な支援に取り組むなど、児童家庭相談支援体制の強化を図ります。また、児童虐待防止に関する相談や普及啓発活動を行います。	●各区要保護児童対策地域協議会（個別支援会議）を実施（実施回数　R4：952回、R5：986回、R6：965回、R7：954回） ●児童虐待防止センターでの電話相談を実施（相談件数　R4：1,542件、R5：2,737件、R6：1,119件、R7：1,401件） ●11月の児童虐待防止月間を中心に、児童虐待防止普及啓発活動を実施（実施回数　R4：32回、R5：36回、R6：38回、R7：42回） 【R6・R7】区役所地域みまもり支援センターにこども家庭センター機能を位置付け、令和7年度から試行実施	222,799 219,177 243,734 185,989	206,170 216,608 231,566 174,946	3 3 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
2	20104020 **児童相談所運営事業**	その他	増加する児童虐待や複雑・困難化する児童相談に対し、専門性を活かした相談援助を行うとともに、支援が必要な児童の一時保護、里親・施設入所措置等を行います。	●子ども及び家庭への相談・援助を実施 ●児童福祉司等の増員など児童相談所体制を充実 ●中部児童相談所の改築に向けた相談所の改修工事（R5供用開始）、中部児童相談所一時保護所の新築工事（R7供用開始）、北部児童相談所の増築工事（R4供用開始）、こども家庭センターの改修工事（R4）を実施 【R6・R7】意見表明等支援事業を実施し、子どもの権利擁護を推進	2,027,405 1,806,480 2,163,507 471,946	1,665,752 1,723,460 994,762 1,524,516	3 3 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
3	20104030 **里親制度推進事業**	その他	家庭での養育が困難な児童を家庭と同様の環境で養育するため、里親制度の普及啓発や里親登録者数の増加、里親支援機関と連携した里親への養育支援等、里親制度の推進を図ります。	●市政だよりへの掲載、イベント実施、SNS等による里親制度の普及・啓発活動を実施 ●全体説明会形式による里親養育体験発表会及び制度説明会を開催（開催回数　R4：13回、R5：13回、R6：30回、R7：88回）。その他、オンラインや個別相談、各種イベントを開催 ●里親養育技術向上のための研修会等を実施（開催回数　R4：9回、R5：16回、R6：12回、R7：12回） ●家庭の雰囲気を体験するためのふるさと里親事業を実施（登録数　R4：93世帯、R5：82世帯、R6：79世帯、R7：79世帯） ●フォスタリング機関を中心に包括的な里親支援を実施	93,047 93,274 98,986 87,664	90,986 86,681 95,681 87,018	2 3 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
4	20104040 **児童養護施設等運営事業**	その他	児童養護施設等における要保護児童の処遇向上に向け、良好な家庭的環境での養育の推進を図るとともに、児童養護施設退所者等の自立支援を推進します。	●乳児院、児童養護施設等における施設の高機能化・多機能化を図るため、宿舎借上げ事業の開始及び職員配置の拡充など処遇改善面を充実 ●入所する子どもが良好な環境の中で継続的に支援が受けられるよう物価高騰等にも対応した取組を進めたほか、適正な運営につながるよう、施設等に対し適宜指導を行い、社会的養護を推進 ●施設在籍時からの就労・進学に係る各種情報提供、子ども・若者応援基金を活用した学習・進学支援事業の実施、社会的養護自立支援拠点事業を実施し、退所者向けの自立支援を充実 【R6】川崎市妊産婦等生活援助事業を開始	4,084,997 4,196,232 3,971,874 4,183,368	3,856,879 4,018,973 4,179,447 4,301,644	3 3 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －

5	20104050	補助・助成金	ひとり親家庭等に対して、経済的支援をはじめ、子育て・生活支援、養育費確保、就業支援などを実施します。また、必要な情報が的確に届くよう、実用的な情報を能動的に発信するとともに、関係機関と連携しながら課題を抱えた家庭に効果的な相談支援を実施するなど、ひとり親家庭等への総合的な支援を推進します。	●児童扶養手当を適正に支給（受給世帯数　R4：5,441世帯、R5：5,221世帯、R6：5,071世帯、R7：4,779世帯） ●ひとり親家庭等に対し医療費の一部を助成（対象者数　R4：12,385人、R5：12,125人、R6：11,750人、R7：11,087人） ●日常生活支援事業による家事・育児等の支援を実施（支援員派遣数　R4：延べ376件、R5：延べ479件、R6：延べ292件、R7：延べ403件） ●ひとり親家庭等の子どもの将来の自立に向けた学習や居場所等の支援として、学習支援・居場所づくり事業を小学3年生から中学3年生までを対象に全17か所において実施 ●養育費確保に関する支援として、「養育費確保支援事業補助金」「公正証書等作成費補助金」の交付を実施（交付件数 R4：23件、R5：54件、R6：58件、R7：80件） ●母子・父子福祉センターで各種就労支援を実施（支援により就労につながった割合　R4：88%、R5：85.9%、R6：85%、R7：86%） ●資格取得等を目指すひとり親家庭の親に対し高等職業訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金の支給決定を実施（高等職業訓練促進給付金受給者の就労割合　R4：94%、R5：80%、R6：77.8%、R7：79.2%） ●母子生活支援施設を適切に運営 【R4・R5】物価高騰の影響を受け、より困難が生じているひとり親家庭に対する支援として、児童扶養手当受給者等を対象とした子育て世帯生活支援特別給付金を支給（ひとり親世帯分　R4：6,168世帯、R5：5,767世帯）	4,109,377	3,815,106	3	A	Ⅱ
	ひとり親家庭等の総合的支援事業				3,817,103	3,756,579	3	A	Ⅱ
					3,667,007	3,731,333	3	A	Ⅱ
					4,049,277	3,759,091	3	A	－
6	20104060	その他	日常生活にさまざまな困難を抱える女性の相談・支援を行うとともに、DV被害者等への支援を自治体間で連携しながら取り組みます。	●女性相談員による相談・保護・自立支援を実施（件数　R4：2,351件、R5：2,242件、R6：2,506件、R7：2,793件） ●DV被害者等への相談・支援を実施（相談件数　R4：754件、R5：878件、R6：841件、R7：910件） ●DV被害者等の緊急一時保護を実施 ●様々な媒体を通じた相談窓口の周知 【R5】女性相談員の処遇改善、職の設置の見直しを実施 【R6・R7】女性支援新法に基づく相談・保護・自立支援の実施	49,862	47,921	3	A	Ⅱ
	女性保護事業				61,408	60,661	3	A	Ⅱ
					69,741	70,873	3	A	Ⅱ
					14,022	12,893	3	A	－
7	20104070	その他	子どもの貧困対策の視点から、さまざまな分野が連携した総合的な子ども・若者への支援を推進するとともに、地域社会全体で、子ども・若者を見守り、支える取組を支援します。	●「かわさきサポートブック」を作成 ●課題を抱える子ども・若者の居場所づくりの取組を実施（「こどもサポート小田」小中学生の登録数　R4：18人、R5：37人、R6：30人、R7：29人、「こどもサポート旭町」小中学生の登録数　R5：45人、R6：44人、R7：61人） ●地域子ども・子育て活動支援助成事業を継続実施（交付決定数 R4：23団体、R5：20団体、R6：29団体、R7：32団体） ●大学生等のボランティアを活用した不登校・ひきこもりへの支援を実施（個別支援活動参加者　R4：130人、R5：148人、R6：185人、R7：234人、集団支援活動参加者　R4：63人、R5：97人、R6：156人、R7：194人）	48,948	45,459	3	A	Ⅱ
	子ども・若者支援推進事業				56,728	41,263	3	A	Ⅱ
					64,037	63,835	3	A	Ⅱ
					25,231	24,549	3	A	－

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4　施策の達成状況

	区　分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**B**	●配下の事務事業の取組は、ほぼ掲げた目標どおり進捗しています。 ●「地域で子どもを見守る体制づくりが進んでいると思う人の割合」については、53.3%と前回調査時点より増加しましたが、目標を達成できませんでした。 ●増加・複雑化する児童虐待への対応及び早期発見・未然防止に向けて子育て支援や専門的な支援を推進するため、改正児童福祉法及び「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づく児童相談所・区役所の体制強化や関係機関等との連携強化を図りながら、児童虐待防止に向けて包括的な支援を実施しました。 ●成果指標である「里親登録数」は205世帯となり目標を達成できませんでしたが、令和7年度3月登録者から養子縁組里親登録希望者については、養育里親の登録も同時申請とする取組を行うなど、里親の養育及び里親委託向上を目指すための研修内容の充実や丁寧なアセスメント等のフォスタリング事業を展開することで、社会的養護が必要な子どもの一定数が里親委託となり、家庭に近い養育環境で暮らすことができました。 ●「ひとり親家庭等の総合的支援事業」については、経済的支援、子育て・生活支援、養育費確保支援、就業支援を柱として、各事業について拡充等を行ったほか、離婚前後から親子の心身・生活の安定のための支援を行うとともに、支援制度につながるための情報発信についても強化しており、支援施策の充実を図ることができました。

5　今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●各事業はほぼ目標どおりに進捗しており、引き続き推進していきます。 ●成果指標の「地域で子どもを見守る体制づくりが進んでいると思う人の割合」については、目標達成に向けて、学校をはじめとした関係機関との更なる連携強化や個別ケース検討会議の充実などの取組を進めます。 ●「児童虐待防止対策事業」については、児童虐待のほか子育て家庭等の課題に対する早期発見・対応、重篤化への防止等に向け、児童福祉・母子保健の両機能をより一体的に運営することで、多様な支援ニーズを把握するとともに、家庭支援事業を活用し、地域の関係機関と連携しながら、個別的・専門的な支援を実施し、子どもを安心して育てることのできるまちづくりを推進していきます。 ●「児童相談所運営事業」については、引き続き児童相談所の体制強化を進めるとともに、一時保護施設において、児童の安全な生活を保障しながら、児童一人ひとりが適正や能力等に応じた学習を行うことができるよう通学支援や学習環境の整備等を推進していきます。 ●「児童養護施設等運営事業」及び「里親制度推進事業」については、社会的養護を必要とする子どもそれぞれに合った養育環境の下で安心して暮らし、社会的自立が図れるよう、施設運営や里親への支援施策に引き続き取り組みます。特に「里親制度推進事業」では、社会的養護が必要な子どもが持つ背景や課題が複雑化している中で、養育里親として社会的養育の受け皿として活躍してもらえる人材を確保するために、こどもが日常生活で関わる行政や教育機関をはじめとする地域の関係各方面への理解促進を図るほか、里親登録につながる可能性が高い集団にターゲットを絞る等、リクルート方法の見直しを行っていきます。また、児童福祉法において新たに児童福祉施設として位置づけられた里親支援センターの開設を令和11年度に目指す中で、関係機関のアセスメント力の強化による里親と子どもとのマッチングの向上、研修体制の見直し、里親委託後の支援体制といったフォスタリング業務の再構築・改善を行っていきます。 ●「ひとり親家庭等の総合的支援事業」については、令和5年12月に国が制定した「こども未来戦略」においても強化の方向性が示されており、毎年関連する国庫補助事業が拡充されていることから、国の動向も注視し引き続き支援施策に取り組んでいきます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

			計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり			
	政策(2層)	未来を担う人材を育成する			
	市民実感指標 ①	「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童の割合 【小6】	85.1%	82.4%	90.0%
	市民実感指標 ②	「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した生徒の割合 【中3】	69.7%	67.4%	75.0%

	施策コード	施　策　名
施　策（3層）	20201000	「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進

	組織コード	所　属　名
担　当	881580	教育委員会事務局学校教育部指導課

関係課	教育委員会事務局教育政策室、教育委員会事務局学校教育部健康教育課、教育委員会事務局健康給食推進室、教育委員会事務局川崎市総合教育センター
施策の主な課題	●新学習指導要領（小学校は令和2（2020）年度、中学校は令和3（2021）年度から全面実施、高等学校は令和4（2022）年度から年次進行で実施）では、「持続可能な社会の実現」に向けた視点や、教育課程に基づき、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図る「カリキュラム・マネジメントの確立」が求められています。 ●市学習状況調査等の実施により子どもたちが自らの学習状況と課題を把握することや、1人1台端末を活用して各学校が子どもの実態等を踏まえて「個別最適な学び」や授業改善の取組を行うことにより、「分かる」授業の実現に向けた取組を継続して行う必要があります。 ●「かわさきGIGAスクール構想」を推進し、未来社会の創り手となる子どもたちに必要な力を育むために、端末の活用に向けた着実な人材育成と現場における段階的な活用のステップアップが必要です。また、取組を進めながら、社会状況や国の動向、技術進歩などの変化にも確実に対応していく必要があります。 ●性的マイノリティへの理解促進や、新型コロナウイルス感染症に関する差別・偏見への対応、かわさきパラムーブメントの理念浸透、「差別のない人権尊重のまちづくり条例」の理念やしくみの普及・啓発など、さまざまな観点から学校における子どもの権利学習や多文化共生教育等の人権尊重教育を推進していく必要があります。 ●将来を担う児童生徒が、生涯「健康」な生活を送るために、引き続き小中9年間にわたる「健康給食」を提供し、体系的・計画的な食育を推進する必要があります。
施策の方向性	●持続可能な社会の実現など新学習指導要領の視点に沿った適切な対応 ●小学校から高等学校までの計画的・系統的な「キャリア在り方生き方教育」の推進 ●すべての子どもの「分かる」をめざして、教育データを活用したきめ細かな指導・学びの推進 ●情報活用能力を基盤として、未来社会の創り手を育む「かわさきGIGAスクール構想」の推進 ●人権尊重を根幹とした教育活動の更なる推進 ●小中9年間にわたる「健康給食」の推進及び学校給食を活用した更なる食育の充実
直接目標	すべての子どもが社会で自立して生きていくための基礎を培う

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

		実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）	1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1	「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合【小6】	75.9（H26）	77（H29）	目標値ⓐ	81.2	81.5	81.7	82	%
		指標の説明：全国学力・学習状況調査における市立学校の全小学生の対象学年の児童の平均値 ※令和5年度以降、全国・学力学習状況調査の項目が見直されたため実績値なし	78.8（H29）	81（R3）	実績値ⓑ	74.7	－	－	－	
			73（R3）	82（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	92.0%	－	－	－	↗
					指標達成度	c	－	－	－	増減
	2	「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合【中3】	66.7（H26）	68（H29）	目標値ⓐ	74.2	74.5	74.7	75	%
		指標の説明：全国学力・学習状況調査における市立学校の全中学生の対象学年の生徒の平均値 ※令和5年度以降、全国・学力学習状況調査の項目が見直されたため実績値なし	71.7（H29）	74（R3）	実績値ⓑ	67.1	－	－	－	
			66（R3）	75（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	90.4%	－	－	－	↗
					指標達成度	b	－	－	－	増減
	3	「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合【小5】	第3期から設定	－ －	目標値ⓐ	80.3	80.9	81.4	82	%
		指標の説明：川崎市学習状況調査における市立学校の全小学生の対象学年の児童の平均値	第3期から設定	－ －	実績値ⓑ	78.5	74.9	75	74.1	
			79.8（R3）	82（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	97.8%	92.6%	92.1%	90.4%	↗
					指標達成度	c	c	c	c	増減

4	「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合【中2】		第3期から設定	ー ー	目標値ⓐ	67.3	69.9	72.4	75	%
	指標の説明	川崎市学習状況調査における市立学校の全中学生の対象学年の生徒の平均値	第3期から設定	ー ー	実績値ⓑ	66	65.6	65.7	66.3	
			64.8 (R3)	75 (R7)	達成率(ⓑ/ⓐ)	98.1%	93.8%	90.7%	88.4%	↗
					指標達成度	b	b	b	b	増減
5	「授業がわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童生徒の割合【小5】		88.3 (H26)	90 (H29)	目標値ⓐ	93.2	93.5	93.7	94	%
	指標の説明	市立学校の全小学生の対象学年の児童の平均値 (小学校5年生:国語・社会・算数・理科の各教科の平均値)	90.9 (H29)	93 (R3)	実績値ⓑ	89.3	84.6	85.3	85.3	
			90.1 (R3)	94 (R7)	達成率(ⓑ/ⓐ)	95.8%	90.5%	91.0%	90.7%	↗
					指標達成度	b	c	c	c	増減
6	「授業がわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童生徒の割合【中2】		73.4 (H26)	75 (H29)	目標値ⓐ	80.5	81	81.5	82	%
	指標の説明	市立学校の全中学生の対象学年の生徒の平均値 (中学校2年生:国語・社会・数学・理科・英語の各教科の平均値)	77.2 (H29)	80 (R3)	実績値ⓑ	79	66.8	66	66.2	
			79.6 (R3)	82 (R7)	達成率(ⓑ/ⓐ)	98.1%	82.5%	81.0%	80.7%	↗
					指標達成度	b	c	c	c	増減
7	「学習がすきだ、どちらかといえばすきだ」と回答した児童生徒の割合【小5】		第2期から設定	ー ー	目標値ⓐ	80.2	80.5	80.7	81	%
	指標の説明	市立学校の全小学生の対象学年の児童の平均値 (小学校5年生:国語・社会・算数・理科・総合的な学習の時間の各教科等の平均値)	77.8 (H29)	80 (R3)	実績値ⓑ	73.4	70.1	68.1	68.2	
			75.4 (R3)	81 (R7)	達成率(ⓑ/ⓐ)	91.5%	87.1%	84.4%	84.2%	↗
					指標達成度	c	c	c	c	増減
8	「学習がすきだ、どちらかといえばすきだ」と回答した児童生徒の割合【中2】		第2期から設定	ー ー	目標値ⓐ	65.5	66	66.5	67	%
	指標の説明	市立学校の全中学生の対象学年の生徒の平均値 (中学校2年生:国語・社会・数学・理科・英語の各教科等の平均値)	61.2 (H29)	65 (R3)	実績値ⓑ	61.8	59.5	58.4	58.8	
			64.8 (R3)	67 (R7)	達成率(ⓑ/ⓐ)	94.4%	90.2%	87.8%	87.8%	↗
					指標達成度	b	c	c	c	増減
9	「授業で学んだことは、将来、社会に出たときに、役に立つ、どちらかといえば役に立つ」と回答した児童生徒の割合【小5】		第2期から設定	ー ー	目標値ⓐ	96.2	96.5	96.7	97	%
	指標の説明	市立学校の全小学生の対象学年の児童の平均値 (小学校5年生:国語・社会・算数・理科・総合的な学習の時間の各教科等の平均値)	93.8 (H29)	96 (R3)	実績値ⓑ	91.7	91.5	93.4	92.6	
			92.4 (R3)	97 (R7)	達成率(ⓑ/ⓐ)	95.3%	94.8%	96.6%	95.5%	↗
					指標達成度	c	c	c	c	増減
10	「授業で学んだことは、将来、社会に出たときに、役に立つ、どちらかといえば役に立つ」と回答した児童生徒の割合【中2】		第2期から設定	ー ー	目標値ⓐ	80.5	82	83.5	85	%
	指標の説明	市立学校の全中学生の対象学年の生徒の平均値 (中学校2年生:国語・社会・数学・理科・英語の各教科等の平均値)	76.1 (H29)	79 (R3)	実績値ⓑ	79.8	83.4	85.2	86.7	
			81 (R3)	85 (R7)	達成率(ⓑ/ⓐ)	99.1%	101.7%	102.0%	102.0%	↗
					指標達成度	b	a	a	a	増減
11	体力テストの結果【小5男】		99.7 (H26)	100 (H29)	目標値ⓐ	101.25	101.5	101.75	102	-
	指標の説明	※神奈川県の平均値(体力合計点)を100とした際の本市の値 ※体力合計点は、種目ごとの測定値を点数化(10点満点)し、その合計点を平均したもの 〔実施種目〕 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン、持久走、50m走、立幅跳び、ソフトボール投げ	100 (H28)	101 (R3)	実績値ⓑ	100.37	100.89	99.5	99.7	
			99.9 (R3)	102 (R7)	達成率(ⓑ/ⓐ)	99.1%	99.4%	97.8%	97.7%	↗
					指標達成度	b	b	c	b	増減
12	体力テストの結果【小5女】		99.4 (H26)	100 (H29)	目標値ⓐ	101.25	101.5	101.75	102	-
	指標の説明	※神奈川県の平均値(体力合計点)を100とした際の本市の値 ※体力合計点は、種目ごとの測定値を点数化(10点満点)し、その合計点を平均したもの 〔実施種目〕 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン、持久走、50m走、立幅跳び、ソフトボール投げ	100.2 (H28)	101 (R3)	実績値ⓑ	99.98	100	100.02	99.5	
			99.8 (R3)	102 (R7)	達成率(ⓑ/ⓐ)	98.7%	98.5%	98.3%	97.5%	↗
					指標達成度	b	b	b	b	増減

13	**体力テストの結果【中2男】**		92.9 （H26）	100 （H29）	目標値ⓐ	100	100	100	100	-
	指標の説明	※神奈川県の平均値（体力合計点）を100とした際の本市の値 ※体力合計点は、種目ごとの測定値を点数化（10点満点）し、その合計点を平均したもの 〔実施種目〕 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン、持久走（シャトルランとの選択実施）、50m走、立幅跳び、ハンドボール投げ	93.1 （H28）	100 （R3）	実績値ⓑ	95.76	96.12	98.67	98.43	
			94.5 （R3）	100 （R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	95.8%	96.1%	98.7%	98.4%	↗
					指標達成度	b	b	b	b	増減
14	**体力テストの結果【中2女】**		94.5 （H26）	100 （H29）	目標値ⓐ	100	100	100	100	-
	指標の説明	※神奈川県の平均値（体力合計点）を100とした際の本市の値 ※体力合計点は、種目ごとの測定値を点数化（10点満点）し、その合計点を平均したもの 〔実施種目〕 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン、持久走（シャトルランとの選択実施）、50m走、立幅跳び、ハンドボール投げ	95.3 （H28）	100 （R3）	実績値ⓑ	97.01	98.15	100.84	98.36	
			96.3 （R3）	100 （R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	97.0%	98.2%	100.8%	98.4%	↗
					指標達成度	b	b	a	b	増減
15	**学校給食の残食率（小学校）【白米】**		第3期 から設定	― ―	目標値ⓐ	5.94	5.78	5.62	5.46	%
	指標の説明	残食率の高さや栄養の観点から重点5項目とする品目（白米、変わり飯、卵類、豆製品、藻類）の残食率 ※「指標達成度b」の個別設定値：6.405%（第3期策定時の105%）	第3期 から設定	― ―	実績値ⓑ	5.28	6.02	6.98	6.73	
			6.1 （R2）	5.46 （R7）	達成率(ⓐ/ⓑ)	112.5%	96.0%	80.5%	81.1%	↘
					指標達成度	a	b	c	c	維持
16	**学校給食の残食率（小学校）【変わり飯】**		第3期 から設定	― ―	目標値ⓐ	6.6	6.21	5.81	5.41	%
	指標の説明	残食率の高さや栄養の観点から重点5項目とする品目（白米、変わり飯、卵類、豆製品、藻類）の残食率	第3期 から設定	― ―	実績値ⓑ	5.37	8.29	8.19	6.62	
			7 （R2）	5.41 （R7）	達成率(ⓐ/ⓑ)	122.9%	74.9%	70.9%	81.7%	↘
					指標達成度	a	c	c	b	増減
17	**学校給食の残食率（小学校）【卵類】**		第3期 から設定	― ―	目標値ⓐ	6.6	5.9	5.2	4.5	%
	指標の説明	残食率の高さや栄養の観点から重点5項目とする品目（白米、変わり飯、卵類、豆製品、藻類）の残食率	第3期 から設定	― ―	実績値ⓑ	6.66	5.76	7.53	7.53	
			7.3 （R2）	4.5 （R7）	達成率(ⓐ/ⓑ)	99.1%	102.4%	69.1%	59.8%	↘
					指標達成度	b	a	c	d	増減
18	**学校給食の残食率（小学校）【豆製品】**		第3期 から設定	― ―	目標値ⓐ	6.49	5.98	5.46	4.95	%
	指標の説明	残食率の高さや栄養の観点から重点5項目とする品目（白米、変わり飯、卵類、豆製品、藻類）の残食率	第3期 から設定	― ―	実績値ⓑ	6.43	7.63	7.44	7.29	
			7 （R2）	4.95 （R7）	達成率(ⓐ/ⓑ)	100.9%	78.4%	73.4%	67.9%	↘
					指標達成度	a	c	c	c	増減
19	**学校給食の残食率（小学校）【藻類】**		第3期 から設定	― ―	目標値ⓐ	6.96	6.32	5.68	5.04	%
	指標の説明	残食率の高さや栄養の観点から重点5項目とする品目（白米、変わり飯、卵類、豆製品、藻類）の残食率	第3期 から設定	― ―	実績値ⓑ	6.16	6.38	8.05	7.86	
			7.6 （R2）	5.04 （R7）	達成率(ⓐ/ⓑ)	113.0%	99.1%	70.6%	64.1%	↘
					指標達成度	a	b	c	c	増減
20	**学校給食の残食率（中学校）【白米】**		第3期 から設定	― ―	目標値ⓐ	18.98	16.75	14.53	12.3	%
	指標の説明	残食率の高さや栄養の観点から重点5項目とする品目（白米、変わり飯、豆類、野菜類、藻類）の残食率	第3期 から設定	― ―	実績値ⓑ	18.68	16.93	14.72	14.58	
			21.2 （R2）	12.3 （R7）	達成率(ⓐ/ⓑ)	101.6%	98.9%	98.7%	84.4%	↘
					指標達成度	a	b	b	b	増減
21	**学校給食の残食率（中学校）【変わり飯】**		第3期 から設定	― ―	目標値ⓐ	12.29	11.27	10.26	9.24	%
	指標の説明	残食率の高さや栄養の観点から重点5項目とする品目（白米、変わり飯、豆類、野菜類、藻類）の残食率	第3期 から設定	― ―	実績値ⓑ	12.4	14.52	11.11	11.66	
			13.3 （R2）	9.24 （R7）	達成率(ⓐ/ⓑ)	99.1%	77.6%	92.3%	79.2%	↘
					指標達成度	b	c	b	b	増減
22	**学校給食の残食率（中学校）【豆類】**		第3期 から設定	― ―	目標値ⓐ	14.15	13.2	12.24	11.29	%
	指標の説明	残食率の高さや栄養の観点から重点5項目とする品目（白米、変わり飯、豆類、野菜類、藻類）の残食率	第3期 から設定	― ―	実績値ⓑ	15.44	13.93	11.82	13.15	
			15.1 （R2）	11.29 （R7）	達成率(ⓐ/ⓑ)	91.6%	94.8%	103.6%	85.9%	↘
					指標達成度	c	b	a	b	増減

23	学校給食の残食率（中学校）【野菜類】		第3期から設定	―	目標値ⓐ	14.55	13.2	11.85	10.5	%
	指標の説明	残食率の高さや栄養の観点から重点5項目とする品目（白米、変わり飯、豆類、野菜類、藻類）の残食率	第3期から設定	―	実績値ⓑ	14.03	12.92	11.74	12.52	
			15.9（R2）	10.5（R7）	達成率(ⓐ/ⓑ)	103.7%	102.2%	100.9%	83.9%	↘
					指標達成度	a	a	a	b	増減
24	学校給食の残食率（中学校）【藻類】		第3期から設定	―	目標値ⓐ	15.67	14.14	12.61	11.08	%
	指標の説明	残食率の高さや栄養の観点から重点5項目とする品目（白米、変わり飯、豆類、野菜類、藻類）の残食率	第3期から設定	―	実績値ⓑ	16.45	14.74	13.6	13.28	
			17.2（R2）	11.08（R7）	達成率(ⓐ/ⓑ)	95.3%	95.9%	92.7%	83.4%	↘
					指標達成度	b	b	b	b	増減

数値で把握できる補足指標 （指標の説明）			実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	端末に対する有用感の割合（小学校）		実績	65.7	69.7	－	－	%
	指標の説明	全国学力・学習状況調査の市立校の対象学年児童のうち「学習の中でPC、タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う」と回答した割合						
2	端末に対する有用感の割合（中学校）		実績	58.7	61.6	－	－	%
	指標の説明	全国学力・学習状況調査の市立校の対象学年生徒のうち「学習の中でPC、タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う」と回答した割合						

定性的な成果
（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）

●キャリア在り方生き方教育の教職員向け研修を行うとともに、保護者向けリーフレットを作成・配布し、教職員及び保護者の教育活動への理解を深めました。
●市学習状況調査（教科調査及び学習に関する意識調査）は、4月に市立小中学校及び市立聾学校の6学年（小4～中3）に実施、各学校に対しては、実施方法や分析方法等の説明や校内研修の事例紹介、各教科の調査結果に基づく授業改善例等を校長説明会や担当者説明会、研修（動画配信）で周知しました。児童生徒・保護者に対しては、個人票を7月に配布し、学習状況を伝え、GIGA端末との連携も含め学習改善に活用できるよう支援しました。
●児童・生徒の健全な心身の育成を目指し、全小学校で「キラキラタイム」の推進により休み時間等を活用した外遊びや長縄跳びなどに取り組み、「健やかな心身」の育成を図ることができました。
●全国・学力学習状況調査は、調査結果を分析、研究し、明らかとなった課題と課題に対する授業改善の手立てを担当者説明会などで共有し、各学校の取組を支援しました。
●実践事例集は、学習指導要領に対応するとともに、市学習状況調査の結果から川崎市の児童生徒の実態に応じた授業改善の手立てやGIGA端末を効果的に活用する実践事例を各教科等デジタル事例集として、各学校に周知しました。
●小中9年間にわたる体系的・計画的な食育を推進するとともに、学校給食におけるSDGsの取組について児童生徒が主体的に考える学びを創出し、食品ロスや地産地消などの意識の向上を図ることができました。

指標等の成果分析
（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）

●「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している、どちらかといえばしている」について令和5年度から全国学力・学習状況調査では当該設問がなくなったため、川崎市学習状況調査における同設問の【小5】【中2】を比較すると、令和6年度に比べて令和7年度は【小5】の実績値が下がり、【中2】はほぼ同水準となっており、目標を下回りました。近年の社会状況や児童生徒を取り巻く環境の変化等を背景として、失敗を「深刻なこと」と受け止め、失敗後に自分を否定的に捉えたり、さらには周囲を落胆させたくないという気持ちが働いたりするなど、失敗に対して心理的な抵抗が生じやすいと考えられます。そのため、様々な活動の中でトライアンドエラーの機会を設け、キャリア・パスポートを活用しながら挑戦する姿勢を価値付け、粘り強く取り組めるよう支援していく必要があります。
●令和7年度の全国学力・学習状況調査の結果を見ると、教科に関する調査において本市の平均正答率は全国平均を上回る結果となっています。また、令和7年度の川崎市学習状況調査における授業の理解度、好感度、小学校有用感は、目標を下回りました。市学習状況調査、全国学力・学習状況調査と、その調査分析した結果、その活用に関わる説明会や動画配信、教育課程研究会や教科主任会での説明、実践事例集の作成を実施しましたが、授業改善につながるポイントを周知するための工夫を一層促進することが必要です。各教科の指導に当たっては、授業と実生活との関連を重視し、資質・能力がバランスよく育成されるよう、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を一層進めることが必要です。
●体力テストの結果については、小5、中2ともに、目標値に達することはできませんでした。下学年からの運動経験を、新型コロナ感染拡大に伴う生活様式の変化、運動を伴う行事の縮小傾向により、十分に積み重ねることができなかったことが考えられます。児童生徒の体力向上を図るため、運動の楽しさや喜びを味わうことのできる体育的活動等の工夫に加えて、生活の中に運動（習慣）を取り入れ、定着させるための取組を更に進めてい くことが必要です。
●小学校の残食率について、令和4(2022)年度は数値が減少して目標を達成した項目（変わり飯）もありましたが、令和5（2023）・令和6(2024)年度で増加傾向、令和7（2025）年度は減少傾向となったものの最終的な目標達成には至りませんでした。中学校では令和4(2022)年度で豆類が、令和5（2023）年度で変わり飯が増加したものの、令和6（2024）年度に全項目が減少しましたが、令和7（2025）年度は増加傾向となり、最終的な目標達成には至りませんでした。小中学校共に増加した要因としては、献立の組合せによる食べづらさ等があると考え取り組んできましたので、引き続き食べやすい献立の作成と提供及び食品ロスなどSDGsにつながる学びを推進する取組並びに喫食時間の確保に向けた取組が必要です。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード / 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	20201010 **キャリア在り方生き方教育推進事業**	その他	将来の社会的自立に必要な能力や態度を育む教育を全校でより効果的に実践するため、啓発資料の配布や研修により、「キャリア在り方生き方教育」についての理解を深めるとともに、指導体制の構築や、家庭との連携を図ります。	●市立学校180校におけるキャリア在り方生き方教育の実施（担当者研修会（R4：3回、R5：3回、R6：3回、R7：3回）、学校等訪問研修会（R4:135回、R5：149回、R6：117回、R7：113回） ●「みらいねっと～キャリア在り方生き方教育全市交流会～」の実施 ●「キャリア在り方生き方ノート」「キャリア・パスポート」の活用に関する好事例や職員研修用動画の周知 ●研究推進校（南原小学校・南大師中学校）の研究支援、情報交換会を3回実施。担当者研修会での実践報告 ●キャリア在り方生き方教育について理解を深めることができる保護者向けリーフレットを作成・配布	6,254 7,232 13,098 7,291	6,660 7,199 11,127 7,205	3 3 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
2	20201020 **学力調査・授業改善研究事業**	その他	子どもたちの資質・能力の定着状況を把握するために調査・研究を行い、その結果を活用して、子どもたちが「分かる」を実感できる授業づくりを推進します。	●市学習状況調査（教科調査、学習意識調査）の実施及び調査結果の活用 ●モデル校（小学校3校、中学校1校）での研究成果のもと、市学習状況調査の実施方法、活用方法（校内分析研修会、授業改善など）等を検討 ●市学習状況調査及び令和6年度全国学力・学習状況調査の実施と、全国学力学習状況調査、市学習状況調査の結果に基づいた担当者会（調査結果説明・授業改善に向けた取組）を対面及び動画配信にて実施 ●学習指導要領の改訂内容に対応した実践事例集の作成・配布	61,445 115,956 124,025 118,406	58,312 112,927 122,747 117,142	3 3 3 3	A A A A	Ⅲ Ⅱ Ⅱ －
3	20201030 **きめ細かな指導推進事業**	その他	習熟の程度に応じた、きめ細かな指導の充実のために、より有効な指導形態や指導方法について研究実践を進めます。	●GIGA端末のドリルソフトを活用したきめ細かな指導の情報共有と担当者会の実施 ●小中9年間を見通した算数・数学の習熟の程度に応じた指導の実施 ●「きめ細かな指導　実践編」の冊子・映像教材の活用や各校種での事例の情報共有 ●学校の実情に応じた少人数指導・少人数学級等の実施と各学校の取組の共有	129,211 126,134 148,589 0	113,385 102,280 132,385 0	3 3 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅰ －
4	20201040 **英語教育推進事業**	その他	外国人と直接コミュニケーションを図る機会を増やし、異文化を受容する態度を育成するため、研修の充実により教員の指導力の向上を図るとともに、外国語指導助手（ALT）を活用する等、英語教育を推進します。	●英語教育推進リーダーの活用推進（初任者研修示範授業等） ●ALTの配置・活用による英語教育の推進（小中高特合計R4～R6：113名、R7:115名） ●中核英語教員（CET）への研修（R4～R7:3回）を実施し、小学校にけるCETを中心とした指導体制を整備 ●外国語教育指導力向上研修（R4～R7:中学校2回、高等学校2回）を実施 ●小学校（外国語）教員養成課程修了者の採用	549,414 544,216 565,565 585,489	532,937 523,108 532,351 547,064	3 3 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
5	20201050 **理科教育推進事業**	その他	理科支援員の配置や中核的理科教員（CST）の養成などにより、若い教員の授業力向上や観察・実験の機会の充実を図り、子どもたちが興味・関心を持って主体的に学習に取り組める魅力ある理科教育を推進します。また、企業や研究機関、大学と連携して、技術者、研究者による派遣授業などの実施を支援します。	●理科支援員の全小学校配置による理科教育の推進 ●横浜国立大との共同による中核的理科教員（CST）養成プログラムの実施とCSTの活動の充実（CST養成数：R4:74人、R5：76人、R6：80人、R7：83人、CSTによる研修数：R4：6回、R5：6回、R6：8回、R7：7回） ●先端科学技術者の派遣授業の実施（実施回数　R4：20回、R5：17回、R6：18回、R7：16回）	17,084 17,062 17,127 17,288	17,012 17,074 17,217 16,612	3 3 3 3	B B B B	Ⅰ Ⅰ Ⅰ －
6	20201070 **読書のまち・かわさき推進事業**	その他	子どもから大人までが読書に親しめるよう、様々な読書活動を推進するため、学校司書の配置による読書環境の整備など、「読書のまち・かわさき　子ども読書活動推進計画」に基づく取組を推進します。	●「読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画」に基づく、家庭・地域・学校における読書活動の推進 ●総括学校司書の配置（R4：21人、R5：18人、R6：20人、R7：20人）及び学校司書の配置（R4：70校、R5：92校、R6：114校、R7：115校） ●図書ボランティアによる学校図書館の環境整備や読み聞かせ等により読書活動を推進 ●司書教諭等の研修の実施（R4：30回、R5：26回、R6：23回、R7：25回） ●児童生徒（学校）の表彰、川崎フロンターレ等との協働した取組の実施	60,107 80,227 86,707 3,284	58,709 69,609 87,727 2,913	3 3 3 3	B B B B	Ⅲ Ⅲ Ⅰ －
7	20201080 **子どもの音楽活動推進事業**	イベント等	音楽のすばらしさを味わい、体験することを通して、子どもたちの豊かな感性を育み、生涯を通じて音楽を愛好する心情を育てられるよう、本格的なオーケストラ鑑賞や、市内の貴重な音楽資源を活用した音楽の体験活動を推進します。	●「子どものためのオーケストラ鑑賞」を実施（R4:計11,420人、R5：計11,049人、R6：10,977人R7:10,309人） ●「子どもの音楽の祭典」を実施 ●「ジュニア音楽リーダー」の実施（R4:17校、R5：18校、R6：20校、R7：21校）	28,281 29,303 29,422 29,601	27,777 28,364 27,931 31,023	3 3 3 3	B B B B	Ⅱ Ⅱ Ⅰ －

8	20201090	その他	人権尊重教育を意識した教育活動や研修等を行うことで、児童生徒、教職員、保護者の人権感覚を育み、人権意識の向上及び「子どもの権利に関する条例」の周知と正しい理解の促進を図ります。	●人権尊重教育推進会議の開催（R4:1回、R5：1回、R6：1回、R7：1回） ●教職員を対象とした研修の実施（研修参加者数R4：延べ3,267人、R5：延べ4,051人、R6：延べ3,447人、R7：延べ4,003人） ●人権教育補助教材や子どもの権利学習資料、「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」リーフレット等の活用 ●子どもの権利学習派遣事業の実施（派遣学級数R4：150学級、R5：272学級、R6：281学級、R7：279学級）	7,284	6,576	3	B	Ⅱ
	人権尊重教育推進事業				7,026	6,500	3	B	Ⅱ
					6,539	6,141	3	B	Ⅱ
					6,754	6,321	3	B	－
9	20201100	その他	児童生徒の異文化理解と相互尊重を目指した学習を推進し、多文化共生と多様性を尊重した意識と態度の育成を図ります。	●さまざまな国や地域の文化を伝える外国人市民等を講師として派遣（R4:87校、延べ252人、R5：72校、延べ222人、R6：72校、延べ211人、R7：71校、延べ203人） ●外国人教育推進連絡会議の開催を通じた情報交換（R4:1回、R5：1回、R6:1回、R7:1回） ●「学校の中でできる多文化ふれあい交流会」をオンライン等で開催（R4:1回、R5：1回、R6:1回、R7:1回）	1,188	1,523	3	B	Ⅱ
	多文化共生教育推進事業				1,595	1,414	3	B	Ⅱ
					1,544	1,380	3	B	Ⅱ
					1,666	1,364	3	B	－
10	20201110	その他	児童生徒の健全な心身の育成を目指し、地域スポーツ人材を活用しながら学校体育活動を充実するなど、児童生徒の体力向上につながる取組を進めます。	●中学校総合体育大会と小学校陸上記録会を実施（市立小学校地区別運動会は各学校開催で実施） ●「キラキラタイム」の成果を競う「kawasaki キラキラ　みんなでチャレンジ」を実施（R4:36校、R5：19校、R6:19校、R7:29校） ●部活動指導員を派遣（R4 50人、R5 52人、R6 72人、R7 94人）	68,896	64,858	4	B	Ⅱ
	子どもの体力向上推進事業				72,517	66,944	4	B	Ⅱ
					88,653	83,358	4	B	Ⅱ
					71,245	70,657	4	B	－
11	20201120	その他	すこやかな学校生活を送るため、健康診断や健康管理の実施、学校医等の配置を行います。また、望ましい生活習慣の確立、心の健康保持、喫煙・飲酒・薬物乱用防止等、健康教育の充実を図ります。	●喫煙・飲酒・薬物乱用防止等の健康教育の推進（薬物乱用防止教室は、実施を予定していた57校全校において実施） ●アレルギー疾患への適切な対応のための研修の実施 ●学校保健安全法に基づく各種健康診断の実施 ●スクールヘルスリーダー派遣による若手の養護教諭等への支援（R4:6校、R5:7校、R6:7校、R7：5校）	632,154	785,458	3	A	Ⅱ
	健康教育推進事業				634,958	644,623	3	A	Ⅱ
					642,859	630,707	3	A	Ⅱ
					649,387	640,026	3	A	－
12	20201140	その他	児童生徒の健全な身体の発達に資するために、安全で安心な学校給食の提供を効率的に行うとともに、小中９年間にわたる一貫した食育を推進します。	●「かわさきそだち」の野菜を使用するなど、川崎らしい特色ある「健康給食」の推進 ●学校給食の円滑な提供と、学校間の連携強化等による小中９年間にわたる体系的・計画的な食育の推進 ●学校給食センターの運営及び、小学校及び特別支援学校の老朽機器更新 ●学校給食会の運営支援 ●学校給食費の適正な徴収	11,378,875	11,179,330	3	A	Ⅱ
	健康給食推進事業				12,027,927	11,868,151	3	A	Ⅱ
					12,631,858	12,305,194	3	A	Ⅱ
					13,447,756	13,196,096	3	A	－
13	20201150	その他	「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に基づき、ICT機器整備や学校業務の効率化に向けた取組を推進します。	●「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に基づく19の重点事項における各事務事業を推進するとともに、R7には次期方針として、「川崎市立学校におけるかわさき教育DX推進方針」を策定しました。 ●情報化推進モデル校（R4：2校、R5：2校、R6：2校、R7：2校）において、児童生徒の学校生活と学習の状況を把握し、指導や評価に活かす研究とともにR7は生成AIの活用のための研究も実施 ●情報モラル教育の充実と家庭との連携推進のため、希望研修（R4：1回、R5：1回、R6：1回、R7：実施せず）、リクエスト研修（R4：5回、R5：4回、R6：1回、R7：5回）を実施 ●学習活動等で必要となるICT機器の更新・整備（R4：小・中学校各1校、R5：小学校1校、特別支援学校4校、高等学校3校、R6：小学校40校、中学校、高等学校各1校、R7：小学校39校、特別支援学校3拠点）の機器更新を実施 ●校務支援システムの活用を中心とした教職員の働き方改革の推進について、効率的な帳票の作成を目的とした研修を（R4：4回、R5：4回、R6：5回、R7：5回）実施するとともに、資産管理システムによる外部可搬媒体の制御による適切で安全な活用を推進 ●ネットワーク環境の充実に向けた取組の推進について、国の動向を注視しながら、ネットワーク環境の在り方について検討を継続し、R7は、校務系ネットワークと学習系ネットワークを統合する方針を定めました。	1,668,699	1,623,671	3	B	Ⅱ
	教育の情報化推進事業				1,658,979	1,634,809	3	B	Ⅱ
					1,712,561	1,678,192	3	B	Ⅱ
					1,857,783	1,727,173	3	B	－

14	20201155 **かわさきGIGAスクール構想推進事業**	その他	「かわさきGIGAスクール構想」に基づき、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、児童生徒の情報活用能力の育成、教員の指導力の向上、スタディ・ログの効果的な活用等の取組を推進します。	●着実な人材育成のためにGIGAスクール構想を推進する教師（GSL）を対象とした悉皆研修を（R4：3回、R5：3回、R6:3回、R7:3回）、希望研修を（R4：20回、R5：20回、R6 :20回、R7:14回）、学校のニーズに応じた要請研修を（R4：6回、R5：12回、R6：37校、R7：14校）実施 ●かわさきGIGAスクール構想ステップ3における「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を目指し、授業改善に資する研修を行い、推進協力校（R4：13校、R5：13校 R6：10校 R7：17校）、研究推進校（R4：1校、R5：1校、R6：1校、R7：0校）の研究推進を支援し、成果を授業公開等を通して全市に横展開 ●小・中・特別支援学校にICT支援員を派遣（R4：計1,690回、R5：計1,690回、R6：計1,352回、R7:計1,700回） ●デジタル教科書活用に向け研修会を実施（R4：1回、R5：1回、R6:1回、R7：1回）およびデジタル教科書に付属するデジタルコンテンツを閲覧できる環境を整備し、17の副読本を副読本ポータルサイトに掲載。教育委員会事務局ポータルサイトを立ち上げ、各部署が作成した教員が授業で活用できる動画教材等を掲載 ●教育データの利活用を進めるために、教育委員会事務局でデータ利活用研究会議を定期開催し、新規に5つのダッシュボードを構築するとともに、データを活用した支援の実施に向けてGIGAスクール構想を推進する教師（GSL）に研修を実施 ●年度当初の児童生徒数の増加及び年度途中の追加にも迅速にGIGA端末を追加配当し、新設校の開校に向けて、端末を整備するとともに、通信環境についても適切な保守・管理を実施	1,454,095	1,978,853	3	B	Ⅱ
					1,513,683	1,451,269	3	B	Ⅱ
					1,568,713	1,465,911	3	B	Ⅱ
					1,592,245	1,507,692	3	B	－
15	20201160 **魅力ある高校教育の推進事業**	その他	「市立高等学校改革推進計画」に基づき、生徒・保護者・市民のニーズに応じた魅力ある高校づくりを進めるとともに、川崎高等学校及び附属中学校における中高一貫教育や、定時制課程の生徒の自立支援の推進を図ります。	●「市立高等学校改革推進計画」に基づき、定時制課程の生徒の自立支援を実施したほか、第2次計画の実施状況等の検証及び課題を整理 ●聴講生制度の講座を計画どおり（R4～R7：週当たり2コマ）、開放講座を開催（R4:0回、R5:9回、R6:8回、R7:6回） ●川崎高等学校及び附属中学校において、体系的・継続的な中高一貫教育を推進 ●全校で地域連携を主体とした授業を実施	24,491	22,640	4	B	Ⅱ
					27,455	22,708	3	B	Ⅱ
					26,028	24,073	3	B	Ⅱ
					45,730	43,590	3	B	－
16	20201180 **道徳教育推進事業**	その他	児童生徒が、生命を大切にする心や他者と協調し他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を養うことができるよう、「特別の教科　道徳」を要として、学校教育全体を通じて行う道徳教育の充実を図ります。	●学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、担当者の研修を双方向型オンラインで2回実施 （R4：実践報告・実践発表、R5：講演・研究会議報告、R6：講演・実践発表、R7講演・実践発表） ●教員経験5年目以下の教員を対象とした研修を2回実施（講演会と授業研究会） （参加人数　R4：235名、R5：260名、R6：260名、R7：320名）	154	154	3	B	Ⅰ
					55	50	3	B	Ⅰ
					55	50	3	B	Ⅰ
					55	47	3	B	－

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4　施策の達成状況

	区　分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標を達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**B**	●「キャリア在り方生き方教育推進事業」については、かわさき教育プランの基本理念を具体化する取組として、各学校の実情に応じた研修や施策の重要性を啓発する研修の継続を通じて教職員の理解を深め、学校体制づくりに貢献しています。また、本市のSDGs推進方針についての教職員への啓発を図り、教育活動の改善につなげました。 ●「学力調査・授業改善研究事業」については、ほぼ目標どおり達成できました。市学習状況調査は、4月に市立小中学校及び市立聾学校の6学年（小4～中3）62,986人に実施し、各学校に対しては、実施方法や分析方法等の説明や校内研修の事例紹介、各教科の調査結果に基づく授業改善例等を校長説明会や担当者説明会、研修（動画配信）で周知しました。全国調査は、調査結果を分析、研究し、明らかとなった課題と課題に対する授業改善の手立てを担当者説明会などで共有し、各学校の取組を支援しました。 ●「子どもの体力向上推進事業」については、顧問教諭と連携・協力して技術的指導を行う部活動指導員の派遣数が、目標値を下回りました。近隣大学への募集等の広報を実施し、安定的な指導人材の配置に向けた取組を進めましたが、部活動指導員希望者の希望時間と部活動時間の乖離、兼業の問題や会計年度任用職員制度とのミスマッチなどが理由として挙げられます。引き続き、効果的な広報を進めるとともに、人材の安定的な確保を図るため、学校の実態に即した部活動指導員の配置方法等の検討を行っていきます。 ●学校給食の残食率について、小学校・中学校ともに目標未達成となりましたが、川崎らしい特色ある「健康給食」の推進については、主要食材は国産品を使用し、和風の天然だしを使った薄味で美味しい味付けの工夫や、「かわさきそだち」の野菜を使用した献立を提供するなど、「健康給食」をコンセプトとした給食を推進しました。また、小中9年間にわたる体系的・計画的な食育を推進するために栄養教諭を中核としたネットワークを活性化し、中学校区を拠点として小・中学校をグループ化して小・中学校、給食センター間の連携を図りました。さらに、大豆ミートを使用した給食献立のほか、市制100周年のレガシーとして、市内産多摩川梨を使った『かわさきそだち』のなしゼリー」の提供など、学校給食におけるSDGsの取組を進めるとともに、学校給食で能登の食材を使用することで、能登の復興を応援する取組等も実施することができました。 以前から「給食時間が短いのでは」という意見を市民からいただいており、時間が短いことは残食率の増加にもつながるため、機会をとらえて喫食時間を確保するよう周知しているところですので、引き続き周知に努めてまいります。

5　今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●予測不可能な時代を生き抜く上で、失敗を恐れず挑戦する力の育成が求められていることから、キャリア・パスポートを活用しながら、挑戦する姿勢を価値付け、粘り強く取り組むことができるようキャリア形成を支援していきます。 ●これまでも、市学習状況調査を授業改善や児童生徒一人ひとりの学習改善の支援につなげる取組として、結果活用に関わる説明会や動画配信、実践事例集の作成などに取り組んでいますが、具体的事例を含めて伝えるなど、授業改善につながるポイントの周知を一層工夫して進めていきます。令和5年度から、対象学年を拡充し、同一学年の経年比較に加え、同一母集団の経年比較が可能となり、よりきめ細かく一人ひとりの学習状況を把握できるようになりました。各種説明会において、この調査の活用方法を積極的に伝え、児童生徒がより「わかる」を実感する授業を目指し、「主体的・対話的で深い学び」の視点から行う授業改善を支援していきます。 ●部活動指導員の配置について、今後は、広報の強化に加え、兼業に関する制度上の課題や会計年度任用職員制度との整合性について検討を進め、より応募しやすい環境整備に努めます。また、学校の実情に応じた配置方法や地域人材の活用について検討を行い、安定的な確保と持続可能な指導体制の構築を目指していきます。 ●川崎らしい特色ある「健康給食」の推進について、主要食材は国産品を使用し、和風の天然だしを使った薄味で美味しい味付けの工夫や、「かわさきそだち」の野菜を使用した献立を提供するなど、「健康給食」をコンセプトとした給食を引き続き推進します。また、小中9年間にわたる体系的・計画的な食育を推進するために、栄養教諭を中核としたネットワークを活性化し、中学校区を拠点として小・中学校をグループ化して小・中学校、給食センター間の連携を図ります。学校給食の残食率が増加した要因として、献立の組合せによる食べづらさ等があると考え取り組んできましたので、引き続き食べやすい献立の作成と提供及び食品ロスなどSDGsにつながる学びを推進する取組並びに喫食時間の確保に向けた取組を実施していきます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり			
	政策(2層)	未来を担う人材を育成する	計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
	市民実感指標 ①	「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童の割合 【小6】	85.1%	82.4%	90.0%
	市民実感指標 ②	「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した生徒の割合 【中3】	69.7%	67.4%	75.0%
施策（3層）	施策コード	施策名			
	20202000	一人ひとりの教育的ニーズへの対応			
担当	組織コード	所属名			
	881590	教育委員会事務局学校教育部支援教育課			
関係課	教育委員会事務局総務部学事課、教育委員会事務局教育政策室、教育委員会事務局川崎市総合教育センター				
施策の主な課題	●特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒数が増加傾向にあり、また、障害も重度・重複化、多様化していることから、さまざまな障害に応じた専門的な教育や一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援、施設の狭あい化への対応など教育環境の整備が課題となっています。 ●子どもたちを取り巻く課題が多様化、複雑化する中で、不登校児童生徒の増加への対応や発達障害のある子どもへの支援など、一人ひとりの教育的ニーズに応じ、きめ細かな相談・指導・支援に取り組むため、学校における支援体制の構築や、専門機関との連携のしくみづくり、発達の段階に応じた切れ目のない支援策等を検討する必要があります。 ●特に不登校児童生徒への支援については、「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することをめざす必要があることから、不登校による学業の遅れや進路選択上の不利益、社会的自立へのリスクに配慮した支援が求められます。 ●経済的理由のために学習機会が失われることのないよう、国や県等による経済的負担の軽減施策の動向を踏まえた適切な就学支援等が求められています。				
施策の方向性	●障害の有無にかかわらず、すべての子どもが共に学び合えるインクルーシブ教育システムの構築 ●特別支援学校の狭あい化への対応など計画的な施設整備の推進 ●特別な支援が必要な児童生徒の増加や外国につながりのある児童生徒への対応、不登校支援に関する国の方針を踏まえた、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 ●福祉部門等との連携強化など、教育分野における子どもの貧困対策等の推進				
直接目標	支援が必要な児童生徒の学習環境を向上させる				

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

		実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）	1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1	支援の必要な児童の課題改善率（小学校）	81.8（H26）	88（H29）	目標値ⓐ	95.5	96	96.5	97	%
		指標の説明：課題が解消・改善した児童数／全小学校が把握した支援が必要な児童数×100（%）	91.3（H28）	95（R3）	実績値ⓑ	81.2	91.3	93.2	92.4	
			90.9（R2）	97（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	85.0%	95.1%	96.6%	95.3%	↗
					指標達成度	c	b	b	b	増減
	2	1,000人あたりの暴力行為発生件数（中学校）	8.29（H26）	8.22（H29）	目標値ⓐ	6.84	6.79	6.75	6.7	件
		指標の説明：暴力行為発生件数／全生徒数×1,000	7.56（H28）	6.88（R3）	実績値ⓑ	4.9	6.6	4.9	7	
			5.05（R2）	6.7（R7）	達成率(ⓐ/ⓑ)	139.6%	102.9%	137.8%	95.7%	↘
					指標達成度	a	a	a	b	増減
	3	いじめの解消率【小学校】	65.8（H26）	80（H29）	目標値ⓐ	85.2	85.3	85.4	85.5	%
		指標の説明：解消した件数／認知件数×100（%）	83.2（H28）	85（R3）	実績値ⓑ	77.3	78	83	80.3	
			70.2（R2）	85.5（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	90.7%	91.4%	97.2%	93.9%	↗
					指標達成度	b	b	b	b	増減
	4	いじめの解消率【中学校】	83.2（H26）	90（H29）	目標値ⓐ	92	92	92	92	%
		指標の説明：解消した件数／認知件数×100（%）	91.8（H28）	92（R3）	実績値ⓑ	81.8	79.6	75	74.8	
			76.5（R2）	92（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	88.9%	86.5%	81.5%	81.3%	↗
					指標達成度	c	c	c	c	増減

5	**支援の必要な生徒の課題改善率（中学校）**		第3期から設定	― ―	目標値ⓐ	**75.9**	**77.3**	**78.6**	**80**	%
	指標の説明	改善率（課題が解消・改善傾向がみられる人数／特別支援・通常級在籍の発達障害、不登校、暴力など課題のある生徒数）	第3期から設定	― ―	実績値ⓑ	62.8	86.5	83.6	87.6	
			74.5 (R2)	80 (R7)	達成率(ⓑ/ⓐ)	82.7%	111.9%	106.4%	109.5%	↗
					指標達成度	c	a	a	a	増減
6	**通常の学級に在籍する個別の指導計画の作成が必要な児童生徒に対して計画を作成した割合（小・中学校・高等学校）**		第3期から設定	― ―	目標値ⓐ	**78.2**	**85.5**	**92.7**	**100**	%
	指標の説明	特別支援、不登校、暴力などあらゆる要支援児童生徒を対象として（日本語指導を除く）計画を作成した割合（個別の指導計画を作成した児童生徒数／各校において個別の指導計画の作成が必要と判断した児童生徒数）	第3期から設定	― ―	実績値ⓑ	80.6	80.9	81.9	79.7	
			70.9 (R3)	100 (R7)	達成率(ⓑ/ⓐ)	103.1%	94.6%	88.3%	79.7%	↗
					指標達成度	a	b	b	b	増減
7	**市立特別支援学校卒業生のうち、就労した生徒の１年後の就労定着率**		第3期から設定	― ―	目標値ⓐ	**95.4**	**97**	**98.5**	**100**	%
	指標の説明	市立特別支援学校卒業生のうち、就労した生徒の１年後の定着率	第3期から設定	― ―	実績値ⓑ	89.7	95.5	89.7	91.7	
			93.9 (R1)	100 (R7)	達成率(ⓑ/ⓐ)	94.0%	98.5%	91.1%	91.7%	↗
					指標達成度	c	b	c	c	増減

数値で把握できる補足指標 （指標の説明）			**実績**	**R4年度**	**R5年度**	**R6年度**	**R7年度**	**単位**
1	**支援の必要な児童への支援未実施率(児童支援コーディネーター専任化校のみ)**		実績	0	0	0	0	%
	指標の説明	支援が必要と認知されながらも支援に着手できていない児童数／支援が必要な児童数 × 100（%）						

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●令和4年度から小学生を対象とした通級指導教室（言語・情緒関連・難聴）で巡回方式による指導を導入し、指導目標や指導内容に応じて従来からの設置校方式による指導と巡回方式を組み合わせて指導を行うことで、保護者の送迎が困難等の理由で今まで通級による指導を受けることができなかった児童が指導を受けることができるようになり、一人ひとりの教育的ニーズにより的確に対応した指導を実施することができました。 ●障害に応じた適切な指導を実施するためには教育環境の充実も重要な要素になりますので、令和3年度から中央支援学校大戸分教室及び高等部分教室の施設整備に着手し、市立特別支援学校の教育環境の改善に向けた取組を進めています。 ●スクールカウンセラーの専門性を生かした教育相談や、スクールソーシャルワーカーによる区役所をはじめとする関係部署や関係機関と連携しながら行う支援などを通して、相談者の心の安定や、学校・家庭における安定した生活につなげることができました。 ●不登校児童生徒への支援については、令和6年7月に「不登校対策の充実に向けた指針」を策定し、2つの基本方針、3つの方向性を元に12の取組を定め、本市の総合的な不登校対策を推進してきました。 ●就労した生徒の1年後の就労定着率については、卒業後の進路適正など、進路担当者と就労支援員が連携しながらアセスメントを実施するとともに、卒業後の定着支援の充実に取り組みました。
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●「支援の必要な児童の課題改善率（小学校）」については、支援が必要な児童数が増加したことに加え、外国人児童生徒への対応など支援のニーズが多様化しているなどの背景があり、目標値を下回っています。 ●「1,000人あたりの暴力行為発生件数（中学校）」については、コロナ禍において他者と触れ合う場や機会が減少していたため、目標値は概ね達成しているものの、様々な活動が再開され、児童生徒の接触機会が増えたことや、いじめの積極的な認知や見取りの精緻化によって暴力行為の把握につながったことで発生件数が増加しており、令和7年度は目標値を下回っております。 ●「いじめの解消率」については、国のいじめの認知に関する考え方の周知が図られ、被害にあった児童生徒が心身の苦痛を感じていると判断した場面をきめ細かく認知している一方、いじめ解消の定義（被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が相当の期間（少なくとも3か月を目安）継続していること）に基づき判断した結果、「解消」とできない事案が多くなることから、いじめについて丁寧かつ慎重に対応することとなるため、解消率が目標値を下回りました。令和6年度末時点で認知しているいじめについて、令和7年度の7月20日時点での解消率は目標率を上回っています（小・98.3%、中・94.7%）。 ●「通常の学級に在籍する個別の指導計画の作成が必要な児童生徒に対して計画を作成した割合」については、個別の指導計画は、本人・保護者の了承を得ながら作成するものであり、保護者の了承を得られない場合もあることから、令和4年度では目標値を上回っていましたが、令和5年度以降では目標値を下回っています。 ●「市立特別支援学校卒業生のうち、就労した生徒の1年後の就労定着率」について令和6年度の離職者については、就労者と就労先のマッチングに課題ということではなく、施設入所している生徒の生活の場の変更に伴う不適応や家庭の状況が不安定であったなど、生活の場の状況が離職に繋がっていると分析しています。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード / 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度 / R5年度 / R6年度 / R7年度（決算額は見込）				
1	20202020 特別支援教育推進事業	その他	「第2期特別支援教育推進計画」に基づき、共生社会の形成を目指した支援教育の推進や、教育的ニーズに応じた多様な学びの場の整備、小・中・高等学校における支援体制の構築、教職員の専門性の向上等を図ります。	●特別支援学校のセンター的機能による訪問支援（R4：117校、R5：113校、R6：129校、R7：123校）（目標111校）、通級指導教室のセンター的機能による訪問支援（R4：1,395回、R5：1,624回、R6：1,939回、R7：1950回）（目標1,285回） ●小学校通級指導教室の幸区、宮前区、多摩区及び麻生区にエリア拠点校の設置 ●改訂版のサポートノートを活用した切れ目のない適切な引継ぎの促進 ●特別支援教育の必修研修・希望研修の実施（R4：31回、R5：36回、R6：36回、R7：32回）（目標30回） ●医療的ケアを必要とする児童生徒の支援の実施（R4：33名、R5：30名、R6：43名、R7：45名）と支援体制の充実 ●長期入院・入所児童生徒への学習支援の実施 ●小・中・高等学校への特別支援教育サポーターの配置（R4：18,781回、R5：22,413回R6：21,302回、R7：21,438回）（目標19,330回） ●小・中学校の特別支援学級における介助支援人材を25校に配置 ●健康福祉局等関係機関と連携し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた、切れ目ない支援を実施 ●就労支援について、事業者等と連携し、適切に実施 ●中央支援学校大戸分教室及び高等部分教室の教育環境の改善に向けた設計等を実施。また、県立特別支援学校の設置に向けた県との協議・調整の実施 ●児童生徒の実態に応じた交流及び共同学習の実施	663,844 1,277,688 2,019,915 1,755,118	570,979 730,981 1,760,479 1,738,078	3 3 3 3	A A A A	Ⅲ Ⅱ Ⅱ －
2	20202030 共生・共育推進事業	その他	豊かな人間関係を育む「かわさき共生＊共育プログラム」を実践し、いじめ・不登校の未然防止等を図ります。また、プログラムの「効果測定」の活用により、子どもへの理解を深め、児童生徒指導の充実を図ります。	●各学校においてSOSの出し方・受け止め方教育のエクササイズを含む年間7時間を標準とした授業実施 ●年間2回の「かわさき共生＊共育プログラム」推進担当研修会（4月・8月）の実施、研究協力校を含む要請校内研修等の実施（R4：延べ84回、R5：延べ45回、R6：延べ30回、R7：延べ26回） ●研究協力校を中心にした、効果測定アンケートの実施状況の確認や、GIGA端末活用上の課題等の共有 ●エクササイズ集掲載のエクササイズに対する教職員の理解の深化の促進と各学校におけるエクササイズの実施	4,547 2,997 2,110 3,261	4,563 2,320 2,043 517	2 3 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
3	20202040 児童生徒支援・相談事業	その他	不登校やいじめの問題への対応とともに、子どもたちの豊かな心を育むため、支援教育コーディネーターやスクールカウンセラー等を配置し、活用を図ります。また、子どもが置かれている環境の調整を行うスクールソーシャルワーカーを各区に配置し、関係機関との連携により児童生徒の抱える課題の解決を支援します。	●市立小・中・高・特別支援学校に支援教育コーディネーターを配置し、新任研修7回を含む研修を実施 ●学校巡回カウンセラーを各市立小学校・特別支援学校に月2回程度定期派遣（各学校年間20回程度） ●スクールソーシャルワーカーの派遣による、関係部署や関係機関と連携した適切な支援（配置人数：R4：11人、R5：12人、R6：13人、R7：14人） ●多様な相談機能による相談支援の実施	665,790 698,134 775,382 816,455	623,004 641,822 719,969 658,828	4 3 3 3	B A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
4	20202050 教育機会確保推進事業	その他	不登校の児童生徒の居場所として「ゆうゆう広場」を運営し、きめ細かな相談活動を通して、状況の改善を図り、社会的自立につなげるとともに、中学校夜間学級の運営を行い、教育の機会確保を図ります。	●不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援のための居場所・学びの場としてのゆうゆう広場の運営（登録者数：R4：202名、R5：252名、R6：321名、R7：396名） ●子どもたちの目線により近い支援・相談のためのメンタルフレンドの募集・配置と子どもたちの活動支援（メンタルフレンド配置数：R4：延べ17名、R5：延べ11名、R6：延べ18名、R7：延べ26名） ●令和6・7年度において、別室指導の充実及びゆうゆう広場の機能改変のためのモデル実施（小中学校8校、ゆうゆう広場1広場） ●西中原中学校夜間学級の運営及び希望者に対する入学・編入相談の充実 ●GIGA端末を活用し、不登校児童生徒等を対象としてオンライン学習システムを配布	82,198 83,875 103,482 48,401	81,074 76,466 103,691 45,576	3 3 3 3	A B B B	Ⅰ Ⅱ Ⅱ －
5	20202060 海外帰国・外国人児童生徒相談・支援事業	その他	海外帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導や学習支援等の充実を図るなど、多様なニーズに応じた支援を行います。	●各区教育担当や教育政策室、学校で教育相談を行い、日本語指導初期支援員を配置（新規配置　R4：235人、R5：255人、R6：279人、R7：288人） ●国際教室を担当する教員や巡回非常勤講師を対象に、日本語指導や人権尊重教育に関する研修を実施（R4：7回、R5：7回、R6：7回、R7：7回） ●国際教室担当者及び非常勤講師の巡回により、日本語指導が必要な児童生徒がいる全ての学校で、特別の教育課程による日本語指導を実施 ●希望する学校等に通訳機器を配置（R4：新規20台、R5：新規27台、R6：新規51台、R7：新規45台）、計210台） ●学校等へ通訳者の派遣等の支援（R4：412件、R5：468件、R6：547件、R7：655件） ●プレスクールを全区で開催（R4：32組参加、R5：20組参加、R6：33組参加、R7：33組参加）	90,306 114,394 136,468 152,382	101,809 118,582 133,431 151,107	3 3 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －

6	20202070 **就学等支援事業**	その他	就学援助費や特別支援教育就学奨励費、高等学校奨学金など、経済的支援を行うとともに、法令等に基づく、就学事務を適正に執行します。	●就学援助については、経済的に困窮している保護者に対して必要な援助を実施 ●特別支援就学奨励費については、特別支援学級等に在籍する児童生徒の保護者に対して就学奨励費を交付 ●奨学金については、修学困難な生徒に対する経済的支援を実施 ●就学事務システムを活用し、就学事務を円滑に実施	1,294,192	1,159,252	3	B	Ⅱ
					1,254,579	1,126,345	3	A	Ⅱ
					1,233,522	1,098,870	3	A	Ⅱ
					1,336,279	1,034,981	3	A	－

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の達成状況

	区 分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**B**	●配下の事務事業の全てについて、ほぼ目標どおりに進捗しました。 ●成果指標について、「いじめの解消率」は小学校、中学校ともに目標達成には至りませんでしたが、いじめの認知件数は、全校に配置された支援教育コーディネーターによる丁寧な見取り等の効果により、小学校においては増加（令和3年度4,506件から令和6年度6,335件）しています。文部科学省は、いじめの認知件数が多い学校について「その解消に向けた取組のスタートラインに立っている」と肯定的に評価しており、その意味において一定の成果がありました。一方で、中学校においては、認知件数が概ね横ばい（令和3年度275件から令和6年度321件）となっています。 ●配下の事務事業の「特別支援教育推進事業」や「共生・共育推進事業」をはじめとする全ての事業で取組内容の実績としてほぼ目標どおり達成しており、施策の主な課題である「校内支援体制の構築」等に寄与していることから、施策目標である「支援が必要な児童生徒の学習環境を向上させる」につながっています。

5 今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●「特別支援教育推進事業」については、支援が必要な児童数が増加したことに加え、支援のニーズが多様化していることから、研修や担当者会議等で各校への支援や指導を充実し、一人ひとりの自立と社会参加を見据えながら、教育的ニーズに応じた支援の更なる充実を図ります。また、個別の指導計画の作成を推進するため、支援教育コーディネーターを中心に関係機関・保護者と連携して取り組む体制の充実を推進します。 ●「共生・共育推進事業」については、児童生徒の社会性や豊かな人間関係を育み、いじめや不登校の未然防止等を図ります。「効果測定」の活用により、一人ひとりの児童生徒への理解を深めることで指導の充実を図ります。 ●「児童生徒支援・相談事業」については、不登校やいじめの早期発見、早期対応につながるよう取り組んでいきます。またその中心となる支援教育コーディネーターが業務に専念できる体制構築についても推進していきます。 ●「教育機会確保推進事業」については、「不登校対策の充実に向けた指針」を踏まえ、不登校児童生徒の社会的自立のため、児童生徒の思いを尊重し、一人ひとりに寄り添った取り組みを推進するとともに、それぞれのニーズに合わせた多様な学びの場の確保について推進していきます。 ●「海外帰国・外国人児童生徒相談事業」については、外国人児童生徒等が増加していることを踏まえ、教職員研修と適切な情報提供に取り組み、児童生徒一人ひとりのニーズに合った切れ目のない支援の更なる充実を図ります。 ●「就学等支援事業」については、特別支援就学奨励費にて過年度分の未支給及び過支給が発生したことについては、現在の事務マニュアルや学校と相互に確認できる体制の整備など事業が適正に行われるように必要な見直しを行います。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり			
	政策(2層)	未来を担う人材を育成する	計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
	市民実感指標 ①	「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童の割合 【小6】	85.1%	82.4%	90.0%
	市民実感指標 ②	「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した生徒の割合 【中3】	69.7%	67.4%	75.0%
施策（3層）	施策コード	施策名			
	20203000	安全で快適な教育環境の整備			
担当	組織コード	所属名			
	880600	教育委員会事務局教育環境整備推進室			
関係課	教育委員会事務局教育政策室、教育委員会事務局学校教育部健康教育課				
施策の主な課題	●登下校時の事故や事件、また地震や水害などの自然災害等が各地で起きていることから、すべての子どもが安全で安心な環境で教育を受けられるよう、自らの命を守るための取組や、通学路や学校施設等の安全確保が必要です。 ●学校施設の老朽化対策として、「学校施設長期保全計画」に基づく再生整備と予防保全により長寿命化を図るとともに、経年劣化に伴う空調設備の更新や、エレベーター設置によるバリアフリー化推進など、教育環境の更なる向上が求められています。 ●「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」（以下、「義務標準法」という。）による小学校における35人学級の段階的な実施や、大規模集合住宅等の開発動向等も踏まえ、良好な教育環境を維持していくことが必要です。				
施策の方向性	●事件・事故、災害から子どもたちを守る取組の推進 ●「学校施設長期保全計画」に基づく取組の着実な推進 ●快適な学習環境の確保に向けた設備更新 ●地域ごとの児童生徒数の動向や義務標準法の改正に伴う影響を踏まえた良好な教育環境整備の推進				
直接目標	安全で快適に過ごせる学習環境を整える				

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）			1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標 1	児童生徒の登下校中の事故件数		29（H22～H26平均）	27（H25～29平均）	目標値ⓐ	24.5	24	23.5	23	件
	指標の説明	市立小学校、中学校及び高等学校の登下校時における事故報告の合計（直近5年間の平均値）	28（H24～H28平均）	25（H29～R3平均）	実績値ⓑ	34.6	33	28.2	26.4	
			35.6（H28～R2平均）	23（R3～7平均）	達成率(ⓐ/ⓑ)	70.8%	72.7%	83.3%	87.1%	↘
					指標達成度	c	c	b	b	増減
成果指標 2	老朽化対策及び質的改善が行われた学校施設の割合		24.1（H27）	28.7（H29）	目標値ⓐ	57.5	65	72.5	80	%
	指標の説明	「築年数20年以下（H25〔2013〕時点）の学校施設数（40施設）＋老朽化対策及び質的改善済の学校施設」／全学校施設（174施設）	26.4（H28）	50（R3）	実績値ⓑ	44.3	48.3	52.9	64.9	
			39.7（R3）	80（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	77.0%	74.3%	73.0%	81.1%	↗
					指標達成度	b	b	b	b	増減

数値で把握できる補足指標　（指標の説明）			実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	学校トイレの環境整備校数		実績	175	175	175	175	校
	指標の説明	トイレの床がウェット式の学校を対象として、床のドライ化、便器の洋式化等を実施し、トイレの環境改善を図った学校数						
2	既存校のエレベータ設置校数		実績	169	171	171	171	校
	指標の説明	学校のバリアフリー化を目的として、エレベータを設置した学校数						
3	校舎増築工事の実施校数		実績	4	3	2	3	校
	指標の説明	児童生徒の増加に対応するための校舎増築工事の実施校数						

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●各学校において警察等関係機関と連携した交通安全教室の実施等により、児童生徒への安全教育の意識醸成を図ることができました。 ●改修工事を計画的に実施することにより、教育環境を早期に改善し、長寿命化の推進による財政支出の縮減と平準化を図るとともに、改修工事を実施し、老朽化対策や安全で快適に過ごせる学習環境の質的改善に効果がありました。
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●各学校における児童生徒の発達段階に応じた安全教育や登下校時の通学指導の実施、関係機関との連携による通学路の危険個所の点検・改善の取組、学校・家庭・地域等と連携した見守り活動の推進など、様々な取組を進めてきましたが、児童生徒の登下校中の事故件数について目標を下回る結果となりました。事故の原因として最も多いものとして、運転手側の前方不注意が挙げられます。この結果を学校をはじめ、警察等関係機関と共有するとともに、児童生徒の交通事故防止に向け、関係機関と協力・連携しながら児童生徒のさらなる安全確保に向けた取組を進めることが必要です。 ●学校施設長期保全計画に基づく整備は、築年数の古い学校の老朽化対策を優先して実施しながら、ニーズの高いトイレ改修については特に取組を速めるなど、適宜、適切な整備内容を選択しながら事業を進めました。また、入札不調の影響や改修方法の検討に時間を要したことにより、「老朽化対策及び質的改善が行われた学校施設の割合」は目標を下回る結果となったものの、着実に進捗しています。今後も、まちづくり局等の関係部局と連携し、着実に取組を進めることが必要です。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 （簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	20203010 **学校安全推進事業**	その他	スクールガード・リーダーや地域交通安全員を配置し、登下校時の交通事故等、地域における様々な危険から子どもたちを守る取組を推進します。また、学校防災教育研究推進校による先進的な研究の推進や成果の共有等により、各学校の防災力の向上を図るとともに、子どもたちの防災意識を高めます。	●学校を巡回し、通学路の危険箇所のチェックや防犯対策を行うスクールガード・リーダーの配置（全市で25名） ●踏切等の危険箇所への地域交通安全員の適正な配置 ●通学路安全対策会議での議論を踏まえた危険箇所の改善の推進 ●学校防災教育研究推進校（7校）による先導的な研究の推進や、各学校の実態に応じた防災教育の推進	108,422	97,626	3	A	Ⅱ
					97,679	88,032	3	A	Ⅱ
					94,231	83,925	3	A	Ⅱ
					102,986	90,660	3	A	－
2	20203020 **学校施設長期保全計画推進事業**	施設の管理・運営	既存学校施設の改修（再生整備・予防保全）により、老朽化対策、教育環境の質的向上及び環境対策を計画的に実施し、より多くの学校の教育環境を早期かつ効率的に改善するとともに、長寿命化を推進します。	●学校施設の長寿命化・再生整備の推進 ・校舎の工事（R4～R7：計画延べ85校に対して実績延べ89校） ・体育館の工事（R4～R7：計画延べ49校に対して実績延べ37校） ●給水管の適切な更新 ・直結給水化工事（R4～R7：計画延べ44校に対して実績延べ24校）	2,989,373	8,311,321	4	B	Ⅱ
					3,140,097	7,043,974	4	B	Ⅱ
					5,096,160	14,710,458	4	B	Ⅱ
					7,671,627	19,310,718	4	B	－
3	20203030 **学校施設環境改善事業**	施設の管理・運営	教育環境の向上を目指し、トイレの快適化やバリアフリー化、普通教室の空調設備の更新等を進めます。また、地域の防災力の向上に向け、非構造部材の耐震化など、学校施設の防災機能の強化を図ります。	●学校トイレの環境整備の推進 【R4】全校完了:175校 ●既存校のエレベータ設置の推進（計画172校に対して実績171校完了 ●小中学校空調設備更新整備等事業について、事業者の募集と選定、契約の締結を行い、設計工事業務及び維持管理業務を実施 【R7】設計29校、工事27校完了 ●川崎市立学校体育館等空調設備整備方針を策定。また、早期着手15棟について、設計に着手（うち5棟工事着手） ●非常用発電機等の適正な維持管理を実施	1,655,995	3,084,241	3	A	Ⅱ
					634,615	682,793	3	A	Ⅱ
					1,241,732	1,207,933	3	A	Ⅲ
					1,537,055	5,702,414	3	B	－
4	20203040 **学校施設維持管理事業**	施設の管理・運営	学校施設・設備の保守・点検や維持管理、補修などを計画的に実施します。	●学校施設・設備の保守・点検や維持管理、補修などの実施 ●プールの止水失念に対し、各学校で機器の操作マニュアルの見直し、小学校1校に試験的に自動止水装置を整備 ●受変電設備の故障に伴う停電の発生 ●麻生区内学校施設包括管理業務について、モデル事業を開始（R6～）し、モニタリング及び検証・分析を実施 ●東小田小など7校において、民間プール活用の効率的運用を開始	3,763,264	3,559,478	3	A	Ⅱ
					4,379,326	3,776,853	3	A	Ⅱ
					3,801,739	3,336,270	4	B	Ⅱ
					4,106,746	3,524,318	4	B	－
5	20203050 **児童生徒数・学級数増加対策事業**	施設の管理・運営	児童生徒数の増加や義務標準法改正（35人学級の段階的な実施）に的確に対応するため、各学校の児童生徒数の将来推計値に基づき、教室の転用、校舎の増改築、通学区域の見直し、新校設置等の適切な対応を図り、良好な教育環境の維持に努めます。	●住宅開発・人口動態を捉えた児童生徒数及び学級数の推計の実施 ●児童生徒数の動向等に応じた地域ごとの対応の検討 【R4】塚越地区 【R5】下作延地区における通学区域の見直し ●新川崎地区における新設小学校（新小倉小学校）の取組については工事完了、令和7年4月開校 ●校舎増築工事 【R4】井田中学校完成 【R5】新作小学校、南百合丘小学校完成 【R6】坂戸小学校完成 【R7】宮前平中学校完成	3,469,971	3,020,613	3	A	Ⅰ
					4,466,462	2,296,774	4	B	Ⅰ
					13,030,855	14,182,969	4	B	Ⅰ
					6,016,060	4,935,104	3	B	－

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4　施策の達成状況

	区　分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	C	●「学校安全推進事業」については、スクールガード・リーダーや地域交通安全員の配置、通学路の危険箇所の改善など通学路の安全対策の取組の推進や、学校防災研究推進校での実践的な指導方法の研究・効果検証を他校にも共有することを通じて、学校の安全体制の充実・向上に向けて着実に進捗しています。 ●「学校施設長期保全計画推進事業」については、改修工事を計画的に実施してきましたが、物価、人件費の上昇に伴う工事費の高騰等による入札不調や、一部の工事が単年工事から2か年工事になったことなどにより、成果指標である「老朽化対策及び質的改善が行われた学校施設の割合」が目標を下回る結果となりました。一方で、ニーズの高いトイレ改修等、適宜適切な整備内容を選択しながら事業を進めたことにより、老朽化対策や安全で快適に過ごせる学習環境の質的改善に一定の成果がありました。 ●「学校施設環境改善事業」について、学校トイレ環境整備事業は、令和4年度に全校完了しました。また、エレベータ設置に関する1校の工事について、社会情勢の変化による人材不足などのために工期を見直すことで適切な施工体制を確保し、令和8年4月に完成しました。教育環境の改善や防災機能の強化に努めました。 ●「学校施設維持管理事業」については、プールの止水を失念し水を流出させた事故が発生したことや、受変電設備の故障に伴う停電が発生したことにより、学校運営等に支障をきたすことがありましたが、児童生徒の安全に関わる案件を最優先にするなど、順位をつけながら適切に保守、修繕等を行い、安全で快適に過ごすことのできる学習環境の保持が図られており、施策への貢献を果たしています。 ●「児童生徒数・学級数増加対策事業」については、坂戸小学校が工事着手後に校門前の歩道下に水路構造物が埋設されていることが判明したため、その対応に時間を要したことや、宮前平中学校が入札不調により、計画の一部に遅れが生じましたが、井田中学校、新作小学校及び南百合丘小学校等の増築校舎は予定どおり完成しました。また、その他の事業については、目標どおりの実績となりました。

5　今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●「学校安全推進事業」については、これまでの取組を継続するとともに、学校・家庭・地域その他庁内関係部署との連携を更に深め、より効率的・効果的な学校安全を目指す体制づくりを構築できるよう進めてまいります。 ●「学校施設長期保全計画推進事業」については、教育環境を早期に改善するとともに、長寿命化の推進による財政支出の縮減と平準化を図る必要があるため、「学校施設長期保全計画」に基づき、老朽化した施設の状況や個別課題への対応を踏まえながら計画的に改修工事を進めていきます。また、平成26年度から第1期取組期間として概ね10年が経過していることから、第2期取組期間（令和8（2026）年からの12年間）においても、計画策定当初に設定した築年数に応じたグループごとに適切な時期に適切な整備を進めていきます。 ●「学校施設環境改善事業」については、教育環境の改善や防災機能の強化に努めるとともに、個別課題への対応を踏まえ今後も継続して事業に取り組みます。また、経年劣化に伴う普通教室や特別教室等の空調設備の更新等を進めていきます。体育館への空調設備の整備については、令和11（2029）年度末までに整備します。 ●「学校施設維持管理事業」については、安全で快適な学習環境の維持向上のため、今後も適切に学校施設等の営修繕や維持管理を行っていきます。また、施設の維持管理や修繕業務を一括して民間事業者に委託する「包括管理委託」については、その効果検証等の結果を踏まえ、令和9年度から市内全域の市立学校を対象に包括管理業務の導入を進めていくために策定した「川崎市立学校施設包括管理業務実施方針」に基づき、取組を推進していきます。 ●「児童生徒数・学級数増加対策事業」については、中学校における35人学級の段階的な実施や大規模集合住宅等の開発動向、地域ごとの学齢人口の変動等に的確に対応するため、今後も住宅開発動向や人口動態を注視し、計画的に教室の転用、校舎の増改築、通学区域の見直し、新校設置等、必要な対応策を検討していきます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり			
	政策(2層)	未来を担う人材を育成する	計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
	市民実感指標 ①	「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童の割合 【小6】	85.1%	82.4%	90.0%
	市民実感指標 ②	「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した生徒の割合 【中3】	69.7%	67.4%	75.0%
施策（3層）	施策コード	施策名			
	20204000	学校の教育力の向上			
担当	組織コード	所属名			
	880570	教育委員会事務局教育政策室			
関係課	教育委員会事務局職員部教職員人事課、教育委員会事務局学校教育部指導課、教育委員会事務局川崎市総合教育センター				
施策の主な課題	●学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が増大するとともに、新学習指導要領への対応や、GIGAスクール構想により教職員のICTを活用した指導力の向上なども求められる中、教職員の働き方・仕事の進め方改革を進めていくためには、引き続き教職員の業務の負担軽減と教職員一人ひとりの働き方に関する意識改革の取組を着実に推進していく必要があります。 ●学校が抱える課題の解決に向けて、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」の実現が求められていることから、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の拡充など地域が学校運営に参画するための持続可能なしくみの実現に向けた取組を進める必要があります。 ●公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正（小学校における35人学級の段階的な実施等）を踏まえ、必要な教職員の定数が増えることから、教員の質を低下させることなく、人材を確保することが必要となります。また、人材育成のため、ライフステージに応じた各種研修等を行っていく必要があります。				
施策の方向性	●さまざまな教育課題への対応力向上を図るための学校運営・支援体制の充実 ●教職員の長時間勤務の是正に向けた、働き方・仕事の進め方改革の推進				
直接目標	教職員の資質を高め、保護者や地域と連携して、よりよい学習活動（授業等）を実現する				

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

		実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）	1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1	「家で、自分で計画を立てて勉強をしている、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合【小6】	58.4（H26）	59（H29）	目標値ⓐ	65.5	68	70.5	73	%
		指標の説明：市立校の全小学生の対象学年の児童生徒の平均値 ※令和6年度以降、全国学力・学習状況調査の項目が見直されたため実績値なし	62.6（H29）	63.5（R3）	実績値ⓑ	72.5	71.3	－	－	
			72.4（R3）	73（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	110.7%	104.9%	－	－	↗
					指標達成度	a	a	－	－	増減
	2	「家で、自分で計画を立てて勉強をしている、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合【中3】	45（H26）	45.5（H29）	目標値ⓐ	51.2	51.3	51.4	51.5	%
		指標の説明：市立校の全中学生の対象学年の児童生徒の平均値 ※令和6年度以降、全国学力・学習状況調査の項目が見直されたため実績値なし	50.3（H29）	51（R3）	実績値ⓑ	57.4	55.6	－	－	
			63.4（R3）	51.5（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	112.1%	108.4%	－	－	↗
					指標達成度	a	a	－	－	増減
	3	「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合【小6】	53.6（H26）	55（H29）	目標値ⓐ	58.5	59	59.5	60	%
		指標の説明：市立校の全小学生の対象学年の児童生徒の平均値	47.4（H29）	57.5（R3）	実績値ⓑ	41.1	47.5	52.3	52.3	
			45（R3）	60（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	70.3%	80.5%	87.9%	87.2%	↗
					指標達成度	c	c	c	c	増減
	4	「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合【中3】	31.2（H26）	32（H29）	目標値ⓐ	34	36	38	40	%
		指標の説明：市立校の全中学生の対象学年の児童生徒の平均値	31.9（H29）	33（R3）	実績値ⓑ	27.1	27.7	39.4	38	
			31.2（R3）	40（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	79.7%	76.9%	103.7%	95.0%	↗
					指標達成度	c	c	a	b	増減
	5	「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した児童生徒の割合【小5】	93.3（H26）	93.3（H29）	目標値ⓐ	94	94	94	94	%
		指標の説明：市立校の全小学生の対象学年の児童生徒の平均値 ※「指標達成度b」の個別設定値：92%（過去の平均値）	94.4（H29）	94（R3）	実績値ⓑ	93.3	82.2	84.1	83.4	
			93.8（R3）	94（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	99.3%	87.4%	89.5%	88.7%	↗
					指標達成度	b	c	c	c	維持

6	「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した児童生徒の割合【中2】		89.9（H26）	90（H29）	目標値ⓐ	91	91.5	92.5	93	%
	指標の説明	市立校の全中学生の対象学年の児童生徒の平均値	89.9（H29）	90（R3）	実績値ⓑ	90.9	81.1	81.1	81.7	
			89.9（R3）	93（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	99.9%	88.6%	87.7%	87.8%	↗
					指標達成度	b	c	c	c	増減
7	保護者や地域が運営に「よく参加している」と回答した学校の割合【小】		第3期から設定	ー ー	目標値ⓐ	50	55	60	64.6	%
	指標の説明	全国学力・学習状況調査で、保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に「よく参加している」と回答した学校の割合 ※令和6年度以降、全国学力・学習状況調査の項目が見直されたため実績値なし	第3期から設定	ー ー	実績値ⓑ	40.9	49.6	－	－	
			44.3（R3）	64.6（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	81.8%	90.2%	－	－	↗
					指標達成度	c	b	－	－	増減
8	保護者や地域が運営に「よく参加している」と回答した学校の割合【中】		第3期から設定	ー ー	目標値ⓐ	28	31.5	35	38.2	%
	指標の説明	全国学力・学習状況調査で、保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に「よく参加している」と回答した学校の割合 ※令和6年度以降、全国学力・学習状況調査の項目が見直されたため実績値なし	第3期から設定	ー ー	実績値ⓑ	18.9	18.9	－	－	
			24.5（R3）	38.2（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	67.5%	60.0%	－	－	↗
					指標達成度	c	c	－	－	増減
9	学校における総合健康リスクの平均値		第3期から設定	ー ー	目標値ⓐ	89	86	83	80	－
	指標の説明	ストレスチェックの集団分析結果における「総合健康リスク」の、市立学校全体の平均値 ※総合健康リスク=「健康リスクA（仕事の量的負担・コントロール度）」×「健康リスクB（職場の支援）」÷100	第3期から設定	ー ー	実績値ⓑ	87.4	87.8	87.8	85.6	
			92.6（R3）	80（R7）	達成率(ⓐ/ⓑ)	101.8%	97.9%	94.5%	93.5%	↘
					指標達成度	a	b	b	b	増減

数値で把握できる補足指標 （指標の説明）			実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	学校運営協議会の設置校数		実績	48	92	136	176	校
	指標の説明	学校運営協議会を設置した学校（コミュニティ・スクール）数						
2	教職員が研究会等に定期的・継続的に参加している学校数【小】		実績	93	89.6	91.3	96.5	%
	指標の説明	全国学力・学習状況調査で、教職員が校外の教育に関する研究会等に定期的・継続的に「参加している、どちらかといえばしている」と回答した学校の割合						
3	教職員が研究会等に定期的・継続的に参加している学校数【中】		実績	79	92.5	84.9	94.4	%
	指標の説明	全国学力・学習状況調査で、教職員が校外の教育に関する研究会等に定期的・継続的に「参加している、どちらかといえばしている」と回答した学校の割合						
4	連続した複数月の時間外在校等時間の1か月当たりの平均時間が80時間を超える教育職員の割合		実績	19.40	18.30	18.3	17	%
	指標の説明	直前の1か月～5か月の期間を加えた各期間における1か月当たりの平均時間外在校等時間が80時間を超える教育職員の割合						
5	家庭学習について、児童生徒が自分で学ぶ内容や学び方を決めるなど、工夫して取り組めるような活動を行いましたかの割合【小】		実績	－	－	77.2	83.6	%
	指標の説明	全国学力・学習状況調査で、家庭学習について、児童生徒が自分で学ぶ内容や学び方を決めるなど、工夫して取り組めるような活動を「よく行った、どちらかといえば行った」と回答した学校の割合						
6	家庭学習について、児童生徒が自分で学ぶ内容や学び方を決めるなど、工夫して取り組めるような活動を行いましたかの割合【中】		実績	－	－	73.6	86.8	%
	指標の説明	全国学力・学習状況調査で、家庭学習について、児童生徒が自分で学ぶ内容や学び方を決めるなど、工夫して取り組めるような活動を「よく行った、どちらかといえば行った」と回答した学校の割合						
7	「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まりましたかの割合【小】		実績	－	－	93.9	94.9	%
	指標の説明	全国学力・学習状況調査で、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まりましたかに「そう思う、どちらかといえばそう思う」と回答した学校の割合						
8	「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まりましたかの割合【中】		実績	－	－	84.9	90.6	%
	指標の説明	全国学力・学習状況調査で、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まりましたかに「そう思う、どちらかといえばそう思う」と回答した学校の割合						

定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	
	●「学校運営協議会の設置校数」が拡充（R6:136校、R7:176校）したことにより、保護者や地域住民等と情報共有する機会が増えたことで、学校や教職員の業務内容や学校支援活動の必要性についての理解が図られています。 ●「連続した複数月の時間外在校等時間の1か月当たりの平均時間が80時間を超える教育職員の割合」については、減少傾向であることから、教職員の長時間勤務の是正に向けた取組を推進しています。

指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●成果指標である「計画的な家庭学習」については、全国学力学習状況調査から調査項目がなくなったことにより、当該調査の同種項目の「家庭学習について、児童生徒が自分で学ぶ内容や学び方を決めるなど、工夫して取り組めるような活動を行いましたか」という代替指標とする。小学校では全国の平均値以下であるが、令和6年度と比べ令和7年度に6.4%上昇しており、中学校では令和6年度と比べ令和7年度に13%上昇し、全国比0.9%上回っていることから、個別最適な学びや学びの多様性を充実する教員研修を充実してきたことにより、一定の成果が表れたものだと考えています。 ●成果指標である「保護者等の学校運営への参加」が全国学力学習状況調査からなくなったことにより、当該調査の同種項目の「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まりましたか」を代替指標とする。令和6・7年度とも小中各校種において、正の回答が全国比で1～5%程度上回っていることから、コミュニティスクールの拡充によって学校運営・支援体制の充実がすすんだことによる成果が表れていると考えています。 ●成果指標である「地域行事への参加」は、令和6年度の中学3年以外は目標値を下回りました。コロナ禍を経て地域行事の実施自体の見直しの影響を受けたと考えておりますが、令和4・5年度と比べて、実績値が上がっており、保護者や地域住民が学校運営に参加する学校運営協議会設置校（コミュニティ・スクール）を拡充等による児童生徒が参加できる地域行事の機会が増えたことによって、一定の成果が表れてきたものと考えています。 ●成果指標である「学校生活の楽しさ」については、目標値を下回りました。80%以上の児童生徒が学校生活に肯定的な回答をしているが、家庭や学校以外の学びの場を選択している児童生徒も一定程度おり、様々な学習機会の充実を図ると共に、安心して過ごせる学校づくりを推進していくことが必要であると考えています。 ●成果指標である「学校における総合健康リスクの平均値」は、目標値をやや下回りました。年度当初の未充足の状況などから、一人当たりの業務量が増えていることと考えていますが、引き続き全国平均値（100%）と比較して、良好な数値を維持しており、事務支援員や部活動指導員の配置の拡大などにより、業務の効率化に向けた取組を進めることで教員の負担軽減に一定の成果が有ったものと考えています。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	20204010 **地域等による学校運営への参加促進事業**	その他	学校・家庭・地域社会が一体となってよりよい教育の実現を目指し、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を拡充するとともに、その取組の成果を他の学校に波及させることで、「地域とともにある学校づくり」を推進します。	●学校運営協議会の実施（コミュニティ・スクールの設置校数 R4：48校、R5:92校、R6:136校、R7：176校） ●コミュニティ・スクール連絡会の開催及びリーフレットを活用した実践成果の普及・啓発	5,627	2,990	3	A	Ⅱ
					9,594	4,475	3	A	Ⅱ
					8,197	5,583	3	A	Ⅱ
					10,189	6,740	3	A	－
2	20204030 **地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業**	その他	地域人材の活用を図るとともに、学校の自主性・自律性を高めるなど、特色ある学校づくりを進めます。また、区・教育担当を中心に、関係機関と連携しながら、学校と地域との連携の強化や学校へのきめ細かな支援を推進します。	●「夢教育21推進事業」を全校で実施し、学校がそれぞれの地域にある資源を活かして特色ある学校づくりを実施した他、学校負担軽減のため、実施手法について検討 （夢教育21推進事業の実施校数 R4：179校、R5:179校、R6:179校、R7：180校） ●学校評価の実施について、全校で自己評価及び学校関係者評価を実施 （学校評価の実施校数 R4：179校、R5:179校、R6:179校、R7：180校） ●学校教育ボランティア配置による学校活動の支援については、ボランティアコーディネーターを126校に配置 （ボランティアコーディネーターの配置校数R4：132校、R5:130校、R6:127校、R7：126校） ●小中連携教育担当者会での情報共有や小中連携教育実践報告での効果的な取組の実施 ●地域支援課や児童相談所等の関係機関と連携した子ども支援 ●日ごろから教員への指導に取り組んでいるが、個人情報の紛失、部費の着服、不適切指導等の不祥事の発生 ●各学校の特色に応じた予算調整の実施	4,262,848	4,609,787	3	B	Ⅱ
					5,689,472	4,488,321	3	B	Ⅱ
					5,414,701	4,436,967	4	B	Ⅱ
					4,864,502	4,583,262	4	B	－
3	20204040 **教職員研修事業**	その他	子どもたちとともに学び続ける教職員であるために、育成指標に基づくライフステージに応じた教職員研修を推進します。特に、学校全体の教育力向上を目指して、若手教職員やミドルリーダーとなる中堅教職員の資質・能力の向上を図ります。	●育成指標に基づく研修を計画、実施（研修実施回数 R4：227回、R5：:230回、R6：:228回、R7：233回） ●かわさき教師塾「輝け☆明日の先生」を設置し、講話講義等を実施（「輝け☆明日の先生」実施回数 R4：12回、R5：12回、R6：12回、R7：12回）	24,119	18,893	3	B	Ⅱ
					23,599	16,466	3	B	Ⅱ
					24,679	21,892	3	B	Ⅱ
					15,899	11,531	3	B	－

4	20204060 **教職員の選考・人事業務**	その他	施策推進に資する定数算定を行うとともに、教職員採用についての検討改善等により創意と活力にあふれた優秀な人材を確保します。また、学校における教育活動の充実を図るため、教職員の意欲を引き出す人事異動を実施します。	●教科担任制の拡充や産育休代替教員の適切な配置等による、効率的・効果的な定数配当の実施 ●教員公募や、特別支援学校と特別支援学級間の人事異動による専門性の確保 ●採用選考の複数回実施 ●教員採用試験説明会でのオンライン活用、デジタルコンテンツ等を活用した情報発信の取組、大学推薦、教職経験、TOEIC等の資格を考慮した特別選考等による人物重視の採用選考の実施、より多様で優秀な人材の確保にむけた、大学3年生を対象とする試験の実施 ●奨学金返還支援事業の実施 ●教員定数が増加する中、定年前退職者の増加、全国的な教員のなり手不足等の影響により、必要な教員定数を満たすことができず、一部の学級において、国の標準（小学校は35人）を超える学級編制（学級編制の弾力的運用）を許容	1,207,993	1,283,450	3	B	Ⅱ
					1,362,976	1,556,944	4	B	Ⅱ
					1,723,715	2,172,528	4	B	Ⅲ
					2,445,725	2,977,388	4	B	－
5	20204070 **学校業務マネジメント支援事業**	その他	「教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」に基づき、業務の効率化や教職員の意識改革に向けた取組を推進するとともに、円滑な学校運営に資する支援を行います。	【R7】外部講師による実践校支援を23校で実施 【R6】第3次となる働き方・仕事の進め方改革の方針策定に向け、6月から12月にかけて、全ての小中学校の校長・副校長・教頭・教務主任を対象とした長時間勤務の是正や学校現場の魅力向上につながるアイデア出しの意見交換会を開催（31回） ●教職員事務支援員又は障害者就業員の全小・中学校配置継続による負担軽減の実施（R4：166校、R5:166校、R6:166校、R7：167校） ●部活動指導員の配置拡充による負担軽減の実施（R4：50名、R5:62名、R6:72名、R7：94名） ●学校法律相談を実施	312,239	235,733	4	B	Ⅲ
					625,331	558,718	3	B	Ⅲ
					492,195	484,677	3	B	Ⅲ
					458,208	376,157	3	B	－

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の達成状況

	区 分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**B**	●配下の事務事業のうち、「学校業務マネジメント支援事業」については、部活動指導員の配置数については、目標を達成できませんでしたが、複数の部活動指導員を配置した学校は前年度の20校から37校となり、教員の負担軽減を図るとともに部活動における学校体育活動の充実が図られています。また、「教職員の選考・人事業務」については、35人学級の実施等による教員定数増や、定年前の退職者が増加する中、全国的な教員のなり手不足等の影響により、令和7年度当初において全校種合計で122.5名の教員が未配置となり、学級担任が不在となる影響を最小限にすることを教育配慮として、義務標準法による標準（小学校は35人）を超える学級編制（学級編制の弾力的運用）を許容する状況となったことから、目標を達成できませんでしたが、秋期選考の地方会場新設などの教員採用試験の工夫等により457名を採用することができ、令和8年度当初の教員確保に向けた改善が図られています。 ●「地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業」については、個人情報の紛失、部費の着服、不適切指導等の不祥事事案がありましたが、教育委員会事務局として学校に対して、児童生徒が安心・安全な学校生活が送れるよう、学校体制等について指導・支援を行い、ほとんどの学校において魅力ある学校づくり向けた取り組みが図られております。 その他の事務事業については、ほぼ目標通りに達成しています。 ●成果指標である、「学校における総合健康リスク」についても、改善傾向であることに加えて、全国平均値（100%）と比べても10%以上良い数値を維持していることから、保護者や地域の学校運営への参加意識の向上と教職員が本来的な業務に専念できる環境の改善に、一定の成果があったものと考えています。

5 今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●「地域等による学校運営への参加促進事業」については、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の好事例を全校に普及したり、地域住民等が学校運営に参加する機会を拡充する等、学校運営の改善及び学校運営支援の充実を図る取組を進めていきます。 ●「地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業」については、学校体制等に課題があり、教職員一人一人が服務規律を改めて確認するとともに、個人情報や金銭の適正な管理、児童生徒への適切な指導の徹底を図ります。あわせて、管理職を中心とした組織的な確認体制を強化し、学校全体で再発防止に取り組む体制の充実を進めていきます。 ●「教職員研修事業」については、教職員育成指標に基づく教職員の資質・能力の向上をめざした研修の実施については、引き続き、ライフステージに応じた研修において、より校内研修との関連をもたせるなど、連続性・継続性のある研修を計画し、意図的、計画的に一人一人の教職員が学び続けることができる研修体制の構築を行い、資質・能力の向上を図ります。また、優秀な人材の確保に向けた、本市の教職を目指す人のためのかわさき教師塾「輝け☆明日の先生」の実施については、受講する学生等が川崎市が求める教員としての基本的な資質・能力を身に付け、川崎市の教育への関心や理解を深めることができるよう、更なる内容の改善を図ります。 ●「教職員の選考・人事業務」については、教員の未配置が生じていることから、国の動向を注視しつつ法改正を踏まえた教職員の定数算定を行うとともに、令和8年度から実施される中学校の35人学級化への対応を含め、より一層学校の実情に応じた教員配置と学校マネジメントの強化に向けて取組を進めます。また、教職員採用に関する広報活動の更なる充実、奨学金返還支援事業の活用、採用試験における選考区分等の見直し等を進め、多様で優秀な人材の確保を図ります。また、人事異動方針に基づき教職員の人材育成や意欲向上の視点を持った人事異動の実施に努めるとともに、非常勤講師の年間総勤務時間数の最大52週化の継続実施等マンパワーの確保を図ります。 ●「学校業務マネジメント支援事業」については、教職員の長時間勤務の実態は依然として課題であることから、教職員が働きやすい環境の実現に向けて、勤務実態調査による学校との意見交換の内容や「学校と教師の業務の三分類」を基に策定した、未来を育む学校サポートプログラム（第3次教職員の働き方改革の方針）に基づき、総合的に方策を進めていきます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり			
	政策(2層)	生涯を通じて学び成長する	計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
	市民実感指標 ①	「1年間に生涯学習をしたことがある」と回答した市民の割合	25.2%	25.3%	30.0%
	市民実感指標 ②	「自分の知識や技術を地域や社会に活かしたいと思う」と回答した市民の割合	50.8%	48.9%	55.0%
施　策（3層）	施策コード	施　策　名			
	20301000	家庭・地域の教育力の向上			
担　当	組織コード	所　属　名			
	882100	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課			
関係課	教育委員会事務局生涯学習部地域教育推進課				
施策の主な課題	●核家族化の進行や、働き方の多様化、地域のつながりの変化等により、子育てに悩みや不安を抱える家庭もあることから、地域において家庭教育を支援する取組が今後も必要です。 ●地域全体で子どもを見守り育てる力を高めることなどを目的とした地域教育会議について、国の示す「地域学校協働本部」の役割を踏まえて地域教育コーディネーターを設置するなど、地域と学校の双方向の連携・協働に向けた丁寧な支援を行うことで、学校・家庭・地域の連携を推進し、地域の教育力向上を図る必要があります。 ●地域ぐるみで子どもを育てる「地域の寺子屋事業」をさらに広げ継続していくために、運営団体やコーディネーターの発掘・養成に加えて、子どもたちの学習や体験活動をサポートする地域人材（寺子屋先生）や団体の確保が必要です。				
施策の方向性	●家庭教育に関する学びの場への参加促進と、家庭教育を支援するためのネットワークづくりの推進 ●中学校区地域教育会議における活動推進と、行政区地域教育会議における中学校区地域教育会議への支援・補完機能の強化 ●地域ぐるみで子どもを育てる「地域の寺子屋事業」の全小・中学校への拡充と、継続した運営に向けた担い手づくりの推進				
直接目標	大人と子どもなど、地域での多世代の交流を増やすとともに、家庭教育の悩みを軽減する				

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）			1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標 1	親や教員以外の地域の大人と知り合うことができた割合		87.6（H26）	90（H29）	目標値ⓐ	92.75	93.5	94.25	95	%
	指標の説明	寺子屋において「親や先生以外の大人と話すことができた」と答えた児童の数／寺子屋の学習支援参加者におけるアンケートの回答者数	88.6（H28）	92（R3）	実績値ⓑ	97.12	93.7	89.03	89.38	
			94.5（R2）	95（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	104.7%	100.2%	94.5%	94.1%	↗
					指標達成度	a	a	b	b	増減
成果指標 2	家庭教育事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合		91.4（H27）	92（H29）	目標値ⓐ	92.625	92.75	92.875	93	%
	指標の説明	家庭教育事業において「悩みや不安が解消・軽減した」と答えた参加者の数／事業参加者におけるアンケートの回答者数	92.4（H28）	92.5（R3）	実績値ⓑ	96.6	96.5	91.4	96.8	
			83.8（R2）	93（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	104.3%	104.0%	98.4%	104.1%	↗
					指標達成度	a	a	b	a	増減

数値で把握できる補足指標　（指標の説明）			実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	泳力向上プロジェクトの参加者数		実績	3,296	2,965	2,548	1,992	人
	指標の説明	市内のスイミングスクールと連携して実施する、泳げない子どもを対象とした水泳教室の参加者数						
2	寺子屋先生の養成人数		実績	112	101	99	102	人
	指標の説明	寺子屋先生養成講座の開催により、養成した寺子屋先生の人数						

定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●市民館等における家庭教育に関する事業では、全市一律ではなく各区の事情に応じ、地域の組織・団体やグループ等の参画を図るなど工夫を凝らして実施することで、子育てに関する学びだけでなく、学習者が身近な地域のつながりや情報を得るなど、効果的な取組を行うことができました。 ●市民館等の家庭・地域教育学級やPTAの家庭教育学級は参加する方の属性（子どもがいる保護者）が限定されていることから、毎年新たな参加者が生まれることになり、広く多くの方に学習機会を提供することができました。また、つながりが途切れないように学習者同士の同窓会などを開催し、地域における支え合う仲間づくりを支援するとともに、継続した学びにつながる取組を推進することができました。 ●「地域における教育活動の推進事業」については、地域の教育力を活かした各種社会教育事業の実施に加えて、地域教育コーディネーターを51中学校区中44中学校区で設置するなど、地域学校協働活動を推進することができました。
指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●「親や教員以外の地域の大人と知り合うことができた割合」については、寺子屋コーディネーター・寺子屋先生1人あたりが対応する児童生徒の人数が増加したため、「親や先生以外の大人と話すことができた」と答える児童生徒が減少していると考えられます。 ●「家庭教育事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合」について、令和7年度の実績は目標値を上回るものとなっています。これは、市民館等で家庭教育に関する学習機会を提供する中で、悩みや不安の共感や学習者同士の交流、地域とのつながりづくりといった点に配慮して実施することができたという面で、成果を上げることができたことを表しているものと思われます。引き続き、開催方法や学習形式について検討し、学習者同士の交流を促す工夫を凝らして取り組んでいきます。

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3　施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード / 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	20301010 家庭教育支援事業	参加・協働の場	子どものすこやかな育ちの基盤となる家庭教育を支援する取組として、家庭の役割や子育ての重要性を学び、親同士の交流を促進する学級・講座等を実施します。また、PTA等による家庭教育に関する学習活動を支援します。	●市民館等における学習機会の提供（実施目標13回に対してR4：21回、R5：21回、R6：24回実施、R7:19回実施） ●PTAによる家庭教育学級開催の支援（開催数目標163校に対してR4：111校、R5：108校、R6：98校、、R7:79校） ●全市・各区「家庭教育推進連絡会」の開催による情報共有の推進（実施目標16回に対してR4：12回、R5：16回、R6：16回、R7:16回） ●企業や地域団体等と連携した家庭教育支援講座の実施（R4：:2回、R5：1回、R6：実施なし、R7:実施なし）	2,077	1,128	4	B	Ⅱ
					2,311	1,086	3	B	Ⅱ
					2,311	1,123	3	B	Ⅱ
					2,238	944	3	B	－
2	20301020 地域における教育活動の推進事業	参加・協働の場	地域社会で生き生きと活動する市民や、子どもたちの成長を見守り支えている市民の意欲・力を、社会全体の活力や地域の教育力の向上につなげられるよう支援します。また、「子どもの権利に関する条例」に基づき、地域における子どもの育ちや意見表明を促進します。	●地域における取組の好事例や課題を共有し、担い手の育成等、各行政区・各中学校区地域教育会議の活性化に向けた支援を実施（ネットワーク推進会議2回、代表者会議2回、交流会1回、講座3回） ●市子ども会議を開催し、議論を深める定例会議に加え、子どもの声をしっかり受け止めるために、大人と相互理解等を得る機会として、カワサキ☆U18を開催 ●地域のスイミングスクール等と連携した、子どもの泳力向上プロジェクトの実施（参加者数：目標2,830人に対してR4：3,296人、R5：2,965人、R6：2,548人、R7:1,992人）	39,812	25,077	3	A	Ⅱ
					45,287	30,157	3	A	Ⅱ
					51,265	37,203	3	A	Ⅱ
					49,026	34,225	4	A	－
3	20301030 地域の寺子屋事業	参加・協働の場	地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めることを目的に、地域が主体となって子どもたちに放課後週1回の学習支援と、土曜日等に月1回の体験活動を行う「地域の寺子屋事業」を推進します。	●地域や学校の状況を踏まえた地域の寺子屋事業の推進（開設数のR4目標93か所に対して89か所、R5目標117か所に対して95か所、R6目標141か所に対して99か所、R7目標166か所に対して102か所） ●養成講座等による、地域の寺子屋の運営に関わる人材（寺子屋先生・寺子屋コーディネーター）の確保（R4目標1,250人に対して1,181人、R5目標1,500人に対して1,151人、R6目標1,750人に対して1,275人、R7目標2,000人に対して1,354人） ●地域の寺子屋推進フォーラムの開催による普及・啓発 ●地域ぐるみによる外国につながる子どもの学習支援等の推進	106,933	83,072	4	B	Ⅱ
					126,487	92,173	4	B	Ⅱ
					155,032	97,573	4	B	Ⅱ
					177,794	115,695	4	B	－

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4　施策の達成状況

	区　分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**B**	●「家庭教育支援事業」については、PTA活動そのものの見直しが図られていることから、PTAによる家庭教育学級の開催数は目標値を下回っています。一方で市民館における家庭教育に関する学習機会の提供については目標値を上回っており、家庭教育等に関する悩みや不安の解消につなげることができました。 ●「地域における教育活動の推進事業」については、一部で目標値を下回るものとなっていますが、地域教育会議などの組織の活性化に向けた担い手の育成等とともに、市子ども会議の開催などを通じて、地域における子どもの育ちや意見表明を促進することができました。 ●「地域の寺子屋事業」については、担い手が見当たらないエリアがあるなどの課題により、開設数や運営に関わる人材確保の指標が目標値を下回るものとなっていますが、前年度よりも着実に数を増加させることができました。

5　今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●「家庭教育推進事業」については、生活環境や地域のつながりの変化により、家庭が子育てにおいて抱える悩みや課題は多様化しており、地域社会全体で子育て家庭を支えながら、家庭教育の推進を図る仕組づくりが必要です。そのため、市民館における家庭教育に関する学習機会の提供やPTA家庭教育学級の支援に、引き続き取り組むとともに、企業や地域団体等との連携による出前講座の拡充、開催方法や学習形式の工夫などにより、学びの機会を拡充し、参加者を増やす取組を進めます。 ●「家庭教育事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合」については、引き続き、参加者が悩みや不安が解消・軽減できるように、学習機会を提供するとともに、参加者同士の交流や地域とのつながりづくりに配慮して、取組を進めていきます。 ●「地域における教育活動の推進事業」については、地域住民自らが教育や子どもたちを取り巻く環境、地域の課題を考えていくとともに、子どもたちの地域での意見表明の場などを促進していく必要があることから、引き続き各行政区・各中学校区地域教育会議の活性化に向けた支援や、市子ども会議の推進と、行政区・中学校区子ども会議との連携等を進めます。 ●「地域の寺子屋事業」については、核家族化や共働き世代の増加などの社会情勢下において、多世代が交流し、地域ぐるみで子ども達を育てる環境を作っていくことが求められていることから、引き続き、全小中学校での寺子屋の開講をめざして事業を推進します。また、児童生徒がこれまで以上に寺子屋コーディネーターや寺子屋先生と触れ合うことができるよう、過去も含めた寺子屋先生養成講座受講者と既存寺子屋との積極的なマッチングの機会の創出や動画等を活用した広報・周知活動など、更なる担い手の確保に向けた取組を進めていきます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

			計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり			
	政策(2層)	生涯を通じて学び成長する			
	市民実感指標 ①	「1年間に生涯学習をしたことがある」と回答した市民の割合	25.2%	25.3%	30.0%
	市民実感指標 ②	「自分の知識や技術を地域や社会に活かしたいと思う」と回答した市民の割合	50.8%	48.9%	55.0%

	施策コード	施策名
施策（3層）	20302000	自ら学び、活動するための支援

	組織コード	所属名
担当	882100	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

関係課	教育委員会事務局生涯学習部地域教育推進課
施策の主な課題	●地域のつながりの希薄化とともに、超高齢社会や人口減少社会の到来が見込まれるなど、市民の知識・経験を地域の課題解決に活かすしくみや、社会参加・生きがいづくりにつなげる取組など、生涯学習が果たす役割が今後一層重要となります。また、ICTを活用した学習機会の提供など、市民の主体的な学びや活動を支えるためのさまざまな取組を進める必要があります。 ●社会状況の変化や市民ニーズが多様化する中で、市民館・図書館においても、これらの変化に的確に対応していくことが求められています。令和2（2020）年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえ、市民館・図書館が「学びと活動を通じたつながりづくり」の役割を果たしていく必要があります。 ●市民館・図書館は、建築後30年以上経過している施設が約4割となるなど、老朽化への対応が必要となっています。 ●身近な地域における生涯学習や地域活動の場づくりを進めるため、学校施設開放においてよく利用されている校庭や体育館に加え、特別教室などの更なる有効活用のしくみづくりが求められています。 ●子どもが安全に遊ぶことができる場所や、地域が気軽に利用できる身近な場所として、学校の校庭を利用しやすくするしくみづくりが必要です。
施策の方向性	●「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえた「行きたくなる」「まちに飛び出す」「地域の“チカラ”を育む」市民館・図書館をめざした取組の充実 ●市民館・図書館等の利用環境の向上や、老朽化対策など、市民の生涯学習を支える環境整備の推進 ●身近な生涯学習や地域活動の場としての、学校施設の更なる有効活用の推進
直接目標	市民が生き生きと学び、活動するための環境をつくる

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

		実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）	1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1	教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数	8.9（H26）	9（H29）	目標値ⓐ	9.125	9.15	9.175	9.2	万人
		指標の説明：各年度における事業参加者数	8.9（H28）	9.1（R3）	実績値ⓑ	4.135	5.564	7.197	7.724	
			1.3（R2）	9.2（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	45.3%	60.8%	78.4%	84.0%	↗
					指標達成度	d	c	c	c	増減
	2	教育文化会館・市民館・分館施設利用率	56.6（H26）	56.9（H29）	目標値ⓐ	57.4	57.5	57.6	57.7	%
		指標の説明：利用実績のある部屋数／利用可能部屋数 ※各施設の貸出部屋は、部屋ごとに1日3区分（午前・午後・夜間）に分けた利用が可能であり、それを3部屋とカウントする。（各年度）	56.7（H28）	57.3（R3）	実績値ⓑ	48.7	50.7	51.7	51.2	
			37.8（R2）	57.7（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	84.8%	88.2%	89.8%	88.7%	↗
					指標達成度	c	c	c	c	増減
	3	市立図書館・分館における図書館の入館者数	433.7（H26）	435（H29）	目標値ⓐ	437.5	438	438.5	439	万人
		指標の説明：各施設（菅閲覧所を除く）の入り口に設置しているBDS（無断持出防止装置）による入館者数	409.4（H28）	437（R3）	実績値ⓑ	327.7	317.9	336.8	334.3	
			226.4（R2）	439（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	74.9%	72.6%	76.8%	76.2%	↗
					指標達成度	c	c	c	c	増減
	4	学校施設開放の利用者数	260.9（H26）	261（H29）	目標値ⓐ	267.8	267.9	268	268.1	万人
		指標の説明：市立学校で実施している施設開放事業の利用者数（体育館・校庭・特別教室の利用者数の合計）	267.2（H28）	267.7（R3）	実績値ⓑ	244.9	250	251.2	264.5	
			144.7（R2）	268.1（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	91.4%	93.3%	93.7%	98.7%	↗
					指標達成度	c	c	c	b	増減
	5	社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合	67.5（H27）	69（H29）	目標値ⓐ	70.875	71.25	71.625	72	%
		指標の説明：社会教育振興事業において「新たなつながりが増えた」と答えた参加者の数／事業参加者におけるアンケートの回答者数	70.4（H28）	70.5（R3）	実績値ⓑ	46.01	60.73	60.4	54.7	
			46.6（R2）	72（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	64.9%	85.2%	84.3%	76.0%	↗
					指標達成度	c	c	c	c	増減

	6	市立図書館における個人利用者への図書資料の貸し出し冊数		第3期から設定	ー ー	目標値ⓐ	600	600	600	600	万冊
		指標の説明	市立図書館全館における個人利用者への貸出冊数	第3期から設定	ー ー	実績値ⓑ	628	566	573	546	
				548 (R2)	600 (R7)	達成率(ⓑ/ⓐ)	104.7%	94.3%	95.5%	91.0%	↗
						指標達成度	a	b	b	c	増減
数値で把握できる補足指標 （指標の説明）						実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1	指標の説明				実績					

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●市民館における社会教育事業や、市民講師の養成講座の実施などにより、地域の各関係機関やグループとの協力関係を強め、地域の生涯学習の充実を図ることができました。 ●市民館のオープンスペースを市民交流の場として活用することで市民が出会いつながる場の創出ができました。 ●市民館と商業施設・地域の各関係機関が連携した出張型での事業を実施することで、従来の事業参加者とは異なる参加者の獲得につなげることができました。 ●一部の館では識字学習活動において、オンライン併用での事業を実施することで、来館することが困難な方でも事業に参加することができる環境づくりを行いました。 ●フロンターレ選手による読み聞かせイベントや、商業施設での出張図書館イベントとして絵本の貸出しや職員による読み聞かせなど、普段は図書館に馴染みのない市民にも図書館の活動を広く周知しました。 ●登戸行政サービスコーナーに設置していた図書返却ボックスを令和7年10月に南武線登戸駅南北自由通路に移設することで、利用時間の延長をすることができ、利用者の利便性の向上を図りました。 ●かわさき電子図書館への協賛を募ることで、新たに企業1社が選書した協賛者名つき電子本棚を設置しました。また令和7(2025)年12月に協賛企業2社から継続しての寄附を受け、児童生徒向けのコンテンツ（読み放題パック2セット）を引き続き整備しました。（令和8(2026)年2月公開） ●かわさき電子図書館の市内学校での利用促進のため、学校ごとに行う児童生徒全員の一括登録方法を工夫し、手続きをより簡易に変更しました。これにより、市内小学校14校、中学校1校での利用登録が行われたことで、授業や朝の読書活動の時間等で電子図書に触れる機会の促進につなげました。 ●有料宅配サービスを実施し、図書館への来館が難しい利用者でも本を借りることができる機会を設け、利便性向上を図ることができました。 ●令和4(2022)年度に実施したアンケートやワークショップ、各種モデル事業などの取組を踏まえながら、令和6(2024)年2月に「学校施設の更なる有効活用に向けた実施方針」を策定しました。令和6(2024)年度からは子どもが安全に遊ぶことができる場所として工事中を除くすべての小学校で放課後の校庭を児童に開放するとともに、令和7(2025)年度からの予約システム等の導入に伴って利用手続の簡素化や予約状況の可視化、鍵の受け渡しに伴う負担、セキュリティリスクの低減などを実現することができました。
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数、教育文化会館・市民館・分館施設利用率、社会教育振興事業において「新たなつながりが増えた」と答えた参加者の数については、新型コロナウィルス感染症の影響により講座開催数や受講者数、参加者同士の交流が一度大きく減少し、目標を下回る状況となっています。令和7(2025)年度も、令和6(2024)年度から増加しており、参加者数は増加傾向にありますが、市民ニーズに対応した学びの支援や広報が十分とは言えない状況があります。今後も市民が参加しやすい実施形態や広報の検討及び実施を行うとともに、新たなニーズに対応し新規事業の実施を検討するなど、市民が集う利用しやすい環境づくりに取り組む必要があります。 ●市立図書館における個人利用者への図書資料の貸し出し冊数、入館者数については、新型コロナウィルス感染症の影響により一度大きく減少し、その後回復傾向にはありましたが、令和7(2025)年度においても目標を下回る状況となっています。特に貸し出し冊数については、コロナ以前から全国的にも、平均すると毎年度1%減少する傾向が続いています。多様な市民ニーズに対応するために、様々な資料の収集や社会状況を捉えた企画書棚の設置、読み聞かせや各種イベントなどを実施することで、市民の読書への関心を高め、貸し出し冊数や入館者数の増加につなげていきたいと考えていますが、それらの取組に関して、広報による市民への周知が十分とは言えない状況です。今後は市民ニーズに沿った資料収集やより魅力的な各種事業を実施するなど、取組を充実させるとともに、広報を強化する必要があります。なお、電子図書館については、コンテンツの追加や学校ごとの児童生徒全員の一括登録（授業利用登録）を進めたことにより、令和7（2025）年度の閲覧回数は250,416回（前年度の約1.9倍）、貸出回数が70,832回（前年度の約1.4倍）と増加傾向にあります。 ●「学校施設開放の利用者数」については、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に大きく減少し、その後の回復にも時間を要していることから、令和7年度においても目標を下回る結果となりましたが、回復傾向にあります。今後については、もっと使ってもらうための情報発信の強化や特別教室等の開放拡大といった取組が必要となっています。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 （簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	20302010 **社会教育振興事業**	参加・協働の場	教育文化会館・市民館・分館において、市民の自主的・主体的な学びを支援していくため、学級・講座やイベント等を実施・開催します。また、社会教育を担う団体やボランティアの育成・支援、ネットワークづくりなどを通して、学習と活動がつながる好循環を生み出し、学習や活動を通じた人づくり、つながりづくり、地域づくりを進めます。	●子育てや、平和・人権・男女平等など、市民館における社会教育振興事業の実施（目標300事業に対して、R4：250事業、R5：269事業、R6：248事業、、R7：257事業） ●市民が学びにより得た知識や経験等を身近な地域で活かす市民講師の養成講座の実施及び活用 ●市民提案・協働による課題解決型事業の推進、地域の生涯学習をコーディネートする人材の育成	53,676	93,313	4	B	Ⅱ
					63,140	50,810	4	B	Ⅱ
					56,934	47,155	4	B	Ⅱ
					52,256	42,388	4	B	－

2	20302020 **図書館運営事業**	施設の管理・運営	市民の読書要求に応え、市民の課題解決に役立つために、多様な図書館資料を収集・保存・提供するとともに、レファレンスの向上、インターネットやICTの活用、関係機関や学校図書館との連携促進などを図りながら、効率的・効果的な図書館運営を目指します。	●多様な市民ニーズに応えるための資料の充実・タイトル数の確保（R5目標89.3万タイトルに対し約89.1万タイトル、R5目標90.6万タイトルに対し約90.1万タイトル、R6目標91.8万タイトルに対し約90.5万タイトル、R7目標93.0万タイトルに対し約90.6万タイトル） ●市民の読書活動支援のための図書館資料の貸出（R4目標570万冊に対し628万冊、R5目標580万冊に対し566万冊、R6目標590万冊に対し573万冊、R7目標600万冊に対し546万冊） ●図書館利用促進のための市制100周年記念事業庁内関係部署と連携した特集展示や読書普及講演会等の実施 ●電子図書館の本格実施による利便性の向上及び企業からの寄附を含めたコンテンツの充実 【R6】図書館利用促進のための市制100周年記念事業の実施	981,587	866,726	3	A	Ⅱ
					940,843	919,252	3	A	Ⅱ
					912,232	868,585	3	A	Ⅱ
					889,248	874,188	4	B	－
3	20302030 **生涯学習施設の環境整備事業**	施設の管理・運営	市民の生涯学習や地域活動の拠点として、身近な学校施設を有効活用するとともに、資産保有の最適化を踏まえた社会教育施設等の長寿命化を推進するなど、市民の生涯学習環境の充実を図ります。	●老朽化した社会教育施設等の環境整備を実施 ●幸市民館・図書館の改修に向けて基本計画を策定、基本設計、実施設計を実施 ●教育文化会館・労働会館再編整備工事にて地中埋設物の除却や新築時の設計図と実際の躯体が異なる部分への対応などのため工期を延長し、運営に関しては、条例・規則の制定や、事業者との対話等により管理手法を検討し、仕様書を作成 ●宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に向け、再開発事業のスケジュール変更を踏まえ、供用開始時期を変更するとともに施設全体の設計等と調整を図りながら基本設計を実施し、実施設計に着手 ●中原市民館・高津市民館・橘分館における指定管理者制度の導入、及び多摩市民館・麻生市民館・岡上分館・麻生図書館・柿生分館における指定管理者の選定 ●施設開放について 【R5】令和6(2024)年2月に「学校施設の更なる有効活用に向けた実施方針」を策定 【R6】令和6(2024)年度から工事中を除く全ての市立小学校で放課後の校庭開放を実施 【R7】令和7(2025)年度から学校施設利用システム等による円滑な運用に向けた取組を推進	887,126	741,797	3	A	Ⅱ
					1,640,454	1,069,417	3	A	Ⅱ
					3,090,247	1,534,211	4	A	Ⅱ
					1,813,684	1,026,818	4	A	－
4	20302040 **社会教育関係団体等への支援・連携事業**	その他	生涯学習団体や主体的に活動する社会教育関係団体に対し、活動や市民との協働によるまちづくりに資する事業等について、補助金の交付や協働での事業実施、求めに応じた助言等を行います。	●生涯学習財団に対して補助金の交付や助言等を行い、財団による生涯学習活動の支援、多様な主体と連携などを促進 ●川崎市PTA連絡協議会等に対して補助金の交付や助言等を行い、家庭や地域における子どもたちへの教育力の向上に寄与 ●川崎市地域女性連絡協議会に対し、補助金の交付や助言等を行い、平和・人権や男女共同参画等に関する学習・実践、情報交換などの地域活動を充実 （財団補助事業参加者数のR4目標9,000人に対して8,140人、R5目標9,500人に対して8,735人、R6目標10,000人に対して7,971人、R7目標10,500人に対して7,201人）	144,082	144,031	4	B	Ⅱ
					142,241	142,239	4	B	Ⅱ
					159,303	159,303	4	B	Ⅱ
					162,673	162,669	4	B	－

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の達成状況

	区 分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**C**	●「社会教育振興事業」においては、新型コロナの影響により講座開催数や受講者数が一度大きく減少しましたが、この間の取組により、徐々に増加傾向にあります。令和7年度についても目標は下回りましたが、商業施設・地域の各関係機関と連携した出張型での事業を実施することで、従来の事業参加者とは異なる参加者の獲得につなげることができました。また、オンライン併用での事業を実施することで、来館することが困難な方でも事業に参加することができる環境づくりを行いました。 ●「図書館運営事業」においては、新型コロナウィルス感染症の影響により、図書資料の貸出冊数が一度大きく減少し、令和7年度においても、目標を下回る状況となっています。入館者数については、個人情報保護の観点から対象者の属性を特定しておらず、また入館の目的等も分析できませんが、目標を下回っているもののほぼ横ばいで推移しています。市民の課題解決等に役立つ広範な資料を提供するために資料収集を進めましたが、鮮度の高い蔵書構築を図るため情報が古くなった資料等の除籍をすすめたことから、タイトル数の伸びが小さくなりました。一方で、電子図書館については企業からの寄附を含めたコンテンツの充実や、学校での利用促進のための登録を進めたことなどにより貸出回数が増加しています。また、地域課題解決に向けた特集展示や資料を活用したイベントの実施などにより市民の多様なニーズに対応した読書支援につなげる取組を行いました。 ●「生涯学習施設の環境整備事業」においては、教育文化会館の労働会館との再編整備、宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備については、供用開始時期の遅れがあったことから目標を下回りましたが、学校施設の有効活用に向けては、令和6(2024)年2月に策定した「学校施設の更なる有効活用に向けた実施方針」に基づき、学校施設を利用する際の制度や手続の整理・統合、予約システム等の導入、利用者による相互協力を前提とした仕組みへの移行、使用料の見直し、工事中を除く全ての市立小学校で校庭開放の実施といった取組を進めました。 ●「社会教育関係団体等への支援・連携事業」においては、生涯学習財団の補助事業参加者数が目標値より下回りましたが、より多くの市民の方に参加してもらえるよう、参加者の少ない教室を見直し、新たな教室の開催や、広報や講座のテーマ選定を工夫するなどの改善を行いました。

5　今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●本施策は、教育文化会館・市民館・分館において市民の学習や活動の支援等に取り組む「社会教育振興事業」、多様な図書館資料を収集・提供するとともに、ICT の活用等により利便性の向上を図る「図書館運営事業」及び身近な学校施設の有効活用や、社会教育施設等の環境整備、効率的・効果的な管理運営体制の構築に取り組む「生涯学習施設の環境整備事業」で構成しており、施策の方向性や成果指標の向上・目標達成に向けて、網羅的に取り組む事業構成となっていることから、事業構成としては適当と考えています。一方で、各事務事業においては課題があることから、それぞれ次のとおり、様々な改善を図りながら取り組んでいきます。 ●「図書館運営事業」においては、様々な特集や資料展示による図書資料の紹介、また読書普及講演会等のイベントを実施するなど、引き続き図書の貸し出しにつながる取組や図書館利用促進のための取組を推進するほか、これらの取組を周知するため多様な広報を行います。電子図書館については、協賛企業等の寄附を受けて電子書籍のコンテンツ数の充実を継続させるなど、より市民ニーズを捉えた資料の充実に努めてまいります。また、来館困難者や高齢者、障害者等への支援等も含め、アウトリーチなどサービス向上に向けた取組を行い、市民の読書活動を支援します。 ●「教育文化会館・市民館・分館施設利用率」については、スペースの有効活用によるオープンな居場所づくりや社会状況の変化やニーズに応じた利用ルールの検討など、個人を含め、全ての人にとって利用しやすく、活動しやすい、魅力的な場となるよう工夫・改善を図っていきます。 ●成果指標である「社会教育振興事業参加者数」の向上に向けては、現状では若い世代の参加が少なく、約半数が60歳以上となっていることから、全ての世代を対象に学習機会の充実を図り、生涯学習の裾野を広げるために、若い世代も含めてより参加しやすく魅力的な事業となるよう工夫・改善を図っていきます。 ●令和7(2025)年度からの新たな制度や手続による運用が円滑に行われるよう引き続き丁寧に取組を進めながら、特別教室等の開放拡大に向けた取組を進めるとともに、「みんなの校庭プロジェクト」の取組がより市民に浸透していくよう、各学校での広報やルールの更新の支援を行います。これら学校施設の更なる有効活用を図りながら、学校を地域の核として、地域ぐるみで子どもの育ちを支えるしくみづくりを進めます。 ●「社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合」については、講座の中で受講者同士、または受講者と講師のコミュニケーションの機会を多く取るような講座を組み立てるなど工夫することで、学びを通じたつながりを推進していきます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

				計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	市民生活を豊かにする環境づくり				
	政策(2層)	環境に配慮したしくみをつくる				
	市民実感指標	①	地球温暖化の防止など、環境に配慮した生活を送っている市民の割合	53.2%	54.7%	55.0%
		②				

施策（3層）	施策コード	施策名
	30101000	地球環境の保全に向けた取組の推進

担当	組織コード	所属名
	301900	環境局脱炭素戦略推進室

関係課	環境局総務部企画課、環境局環境対策部地域環境共創課、環境局環境対策部環境評価課、環境局環境総合研究所
施策の主な課題	●市域の温室効果ガス排出量の大部分を占める産業系部門の脱炭素化に向けて、産業界との連携を強化するとともに、事業者が脱炭素化に取り組むインセンティブとなる制度の検討やイノベーション促進に必要な支援を充実させていく必要があります。 ●民生系部門の脱炭素化に向けて、市域の再生可能エネルギーの導入促進をより一層強化していくとともに、市民・事業者の行動変容を促していく必要があります。 ●市役所は民生系部門で市域最大規模の温室効果ガス排出事業者であることから、市民・事業者の取組の模範となるよう、省エネの徹底や再生可能エネルギーの導入、グリーンボンドの活用など、温室効果ガス削減に向けた行動を自らが率先して示していく必要があります。
施策の方向性	●脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」等を踏まえた、新たな「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」に基づく、脱炭素社会の実現に向けた取組の推進 ●地球温暖化に起因する異常気象等に対応する、気候変動適応策の取組の推進
直接目標	地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

		実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）	1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1	**市域の温室効果ガス排出量の削減割合【1990年度比】**	−13.8（H25）	−20（H27）	目標値ⓐ	**−22.1**	**−23.4**	**−24.7**	**−26**	%
		指標の説明：本市地球温暖化対策推進計画における温室効果ガス削減目標（令和12年度までに平成2年度比で57%以上の削減）の達成に向けた、市域における温室効果ガス排出量の削減割合 （※　温室効果ガス排出量の算定結果は、2年遅れで暫定値が公表されるため、表示されている各期の指標の目標年次は、各期の末時点で把握できる2年前の年次を示している）	−16.8（H27）	−20.3（R1）	実績値ⓑ	−27.6	−25.6	−27.9	−44.7	
			−23.6（R1暫定値）	−26（R5）	達成率(ⓑ/ⓐ)	124.9%	109.4%	113.0%	171.9%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減
	2	**市域の温室効果ガス排出量の削減割合【2013年度比】**	第3期から設定	ー ー	目標値ⓐ	**−8.5**	**−10**	**−11.6**	**−13.1**	%
		指標の説明：本市地球温暖化対策推進計画における温室効果ガス削減目標（令和12年度までに平成25年度比で50%以上の削減）の達成に向けた、市域における温室効果ガス排出量の削減割合 （※　温室効果ガス排出量の算定結果は、2年遅れで暫定値が公表されるため、表示されている各期の指標の目標年次は、各期の末時点で把握できる2年前の年次を示している）	第3期から設定	ー ー	実績値ⓑ	−15.6	−12.6	−15.3	−35	
			−10.2（R1暫定値）	−13.1（R5）	達成率(ⓑ/ⓐ)	183.5%	126.0%	131.9%	267.2%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減
	3	**市役所の温室効果ガス排出量の削減割合（2013年度比）**	第3期から設定	ー ー	目標値ⓐ	**−10.9**	**−13.2**	**−15.6**	**−18.5**	%
		指標の説明：本市地球温暖化対策推進計画における温室効果ガス削減目標（令和12年度までに平成25年度比で50%以上の削減）の達成に向けた、市役所における温室効果ガスの削減割合 （※　市役所全体のエネルギー関連データについては、環境局が集計・取りまとめをしており、集計データに基づき市役所の温室効果ガス排出量を算定）	第3期から設定	ー ー	実績値ⓑ	−9	−11.1	−24.6	−29.3	
			−9.6（R2）	−18.5（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	82.6%	84.1%	157.7%	158.4%	↗
					指標達成度	c	b	a	a	増減
	4	**市域の再生可能エネルギー導入量**	第3期から設定	ー ー	目標値ⓐ	**21**	**21.6**	**23.5**	**24.3**	万kW
		指標の説明：本市地球温暖化対策推進計画における再生可能エネルギー導入目標（令和12年度までに33万kW以上導入）の達成に向けた、市域における再生可能エネルギーの導入量 （※　再生可能エネルギー導入量の算定結果は、1年遅れで公表されるため、表示されている各期の指標の目標年次は、各期の末時点で把握できる1年前の年次を示している）	第3期から設定	ー ー	実績値ⓑ	21.2	21.7	23.6	25.2	
			20.5（R2）	24.3（R6）	達成率(ⓑ/ⓐ)	101.0%	100.5%	100.4%	103.7%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減

	5	**市民や市内の事業者による環境に配慮した取組(省エネなど)が進んでいると思う市民の割合**		24.9 (H27)	26 (H29)	目標値ⓐ	－	29	－	30	%
		指標の説明	市民アンケート(無作為抽出3,000人)で市民や市内の事業者のうち環境に配慮した取組(省エネなど)が進んでいると思う人(そう思う＋やや思う)の割合	27.7 (H28)	28 (R3)	実績値ⓑ	－	30	－	30.2	
				25.8 (R3)	30 (R7)	達成率(ⓑ/ⓐ)	－	103.4%	－	100.7%	↗
						指標達成度	－	a	－	a	増減

数値で把握できる補足指標 （指標の説明）			実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	**川崎温暖化対策推進会議(CC川崎エコ会議)会員数**		実績	114	131	131	131	団体
	指標の説明	市内の市民、事業者、教育・研究機関、行政等の多様な主体が連携して、川崎市の地球温暖化対策に取り組むための組織の会員数						
2	**中小企業の脱炭素化の取組を促進するセミナー等の開催回数**		実績	2	4	3	3	回
	指標の説明	金融機関・支援機関等と連携し市内中小企業の脱炭素化を促進するために実施した勉強会や交流会等の実施回数						
3	**気候変動影響・適応に関する情報発信**		実績	103	148	145	95	回
	指標の説明	環境総合研究所(気候変動情報センター)における情報発信件数						

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●「脱炭素社会の実現に向けた取組」について、令和4年3月に改定した「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」に基づき、重点事業である5大プロジェクトをはじめ、40の施策を推進するとともに、令和5年3月に改正した「川崎市地球温暖化対策等推進条例」に基づき、建築物太陽光発電設備等総合促進事業を創設し、新築等の建築物への太陽光発電設備等の導入について、事業者等に義務を課す制度等を令和7年度にかけて段階的に施行するなど、脱炭素化に向けた取組を推進しました。 ●脱炭素モデル地区「脱炭素アクションみぞのくち」について、60以上の事業者が参加する脱炭素アクションみぞのくち推進会議参加事業者等と連携し、令和6年度には市民生活と接点のある事業者と官民連携による「川崎市脱炭素ライフスタイル行動変容促進プロジェクト」を新たに立ち上げ、令和7年度には、サーキュラーエコノミーに向けた取組として、地元スポーツチーム等と連携するなど、CO_2削減貢献量の見える化を通じて、市民・事業者の行動変容を促進しました。 ●企業の脱炭素化経営を後押しするために令和5年9月に創設した「川崎市脱炭素経営支援コンソーシアム」について、25の参画団体が連携し、事業活動に伴う使用電力の見える化や運用改善による省エネルギー支援などを実施し、市内中小事業者の脱炭素化を促進しました。また、令和6年度から事業者の取組結果を評価・公表する事業活動脱炭素化取組計画書制度を新たに開始し、大規模排出事業者の脱炭素化を促進するとともに、令和7年度から「脱炭素経営アクション推進事業者」認定制度を開始し、中小企業の脱炭素化も進めました。 ●「再生可能エネルギー導入促進に向けた取組」について、令和5年10月に設立した川崎未来エナジー株式会社が、令和6年4月に事業を開始するとともに、ごみ焼却時の余熱利用による発電など環境にやさしい「川崎産グリーン電力」を活用して、市立学校を含む市内の公共施設(R6：201施設、R7:248施設)に再生可能エネルギーを供給するなど、市域における再生可能エネルギーの普及拡大及び地産地消を図りました。 ●「市役所の脱炭素化」について、令和6年度に策定した「川崎市公共建築物等における環境配慮基準」の運用を規定した「市公共建築物における環境配慮ガイドライン」を令和7年7月に作成することで、市役所の脱炭素化の推進を図りました。
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●市域の温室効果ガス排出量については、「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」に基づく重点プロジェクト(5大プロジェクト)の推進等により、排出量は減少し、年度目標を達成したことから、一定の効果があったものと考えます。 ※ 温室効果ガス排出量の算定結果は、2年遅れで暫定値が公表されるため、各期の末時点で把握できる2年前の年次の数値を実績としています。また、令和7年度数値(令和5年度実績)には、市内大規模排出事業者の生産設備の休止の影響を含みます。 ●「市役所の温室効果ガス排出量の削減割合」については、庁舎等建物内照明のLED化推進や、再生可能エネルギーの導入を進めることにより一定の削減を実現し、猛暑による空調負荷や運転時間の増大等の影響が大きかったものの、基準年度比で29.3%削減となり、目標値を達成していることから、一定の効果があったものと考えます。 ●「市域の再生可能エネルギー導入量」については、脱炭素先行地域の実現に向けた取組や、再生可能エネルギー発電設備等設備設置に係る支援制度の活用等により、市民・事業者の太陽光発電設備等の導入を促進することで、目標値を達成していることから、一定の効果があったものと考えます。 ●「環境に配慮した取組が進んでいると思う市民の割合」については、脱炭素モデル地区「脱炭素アクションみぞのくち」など、脱炭素化に向けた様々な取組事例を市民に発信・展開し、環境配慮型ライフスタイルへの行動変容を図ったことにより、目標値を達成していることから、一定の効果があったものと考えます。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード / 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	30101010 **地球温暖化対策事業**	その他	市民・事業者などの多様な主体との協働により、2050年の脱炭素社会の実現に向けて、地球温暖化の原因となる二酸化炭素等の排出量削減に向けた取組（緩和策）及び気温上昇や短時間強雨の発生など気候変動の影響に対する取組（適応策）を推進します。	●市域における温室効果ガス排出量の削減割合（R4：−15.0%、R5:−12.6%、R6:−15.3%、R7:−35.0%） ●川崎温暖化対策推進会議のネットワークを活用した協働の取組の推進（会員数：（R4：114団体、R5:131団体、R6：131団体、R7：131団体）） ●かわさきエコ暮らし未来館等を活用した普及啓発の実施（来館者数：（R4：16,788人、R5:11,283人、R6：9,879人、R7：10,054人）） ●優れた環境技術・製品等を認定・認証する川崎CNブランド制度等の運用（認定件数：（R4：126件、R5:134件、R6：143件、R7：153件）） ●川崎市地球温暖化対策推進基本計画に基づく取組の推進 【R4】地球温暖化対策推進条例について全体的な改正の実施 【R4】同条例に基づく計画書・報告書制度の運用及び見直し 【R5】同条例に基づく5つの制度の段階的な施行に向け、条例施行規則を改正 【R6】【R7】同条例の改正に基づく各制度の段階的な施行及び運用 【R7】川崎市地球温暖化対策推進第2期実施計画の策定	118,343 1,422,513 744,228 1,100,375	221,606 418,486 1,067,337 987,859	2 3 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ −
2	30101020 **環境エネルギー推進事業**	その他	市役所における再生可能エネルギーの率先的な導入や、市民・事業者向けの支援事業等を推進することで、市域の再生可能エネルギー導入量の増加及び省エネ・蓄エネの促進を図ります。	●市域の再生可能エネルギー導入量の増加（導入量：R4：21.2万kW R5：21.7万kW R6：23.6万kW R7：25.2万kW ●住宅用及び中小規模事業者等への再生可能エネルギー設備導入量の増加（導入量：R4：26,729kW R5：27,628kW R6：28,279kW R7：31,517kW ●公共建築物へのLED導入（施設数：R4：381施設 R5：442施設 R6：502施設 R7：570施設） ● 市公共施設への再生可能エネルギー導入量の増加（導入量：R4：6.2GWh R5：38.2GWh R6：84.7GWh R7：107.7GWh） ●公共施設における環境配慮の推進 【R4】地域エネルギー会社について、交渉権者の決定・公表、基本協定を締結 【R4】公共施設における環境配慮の徹底について、市建築物における環境配慮標準運用ガイドラインを作成 【R5】会社設立に関する合弁契約を締結し、川崎未来エナジー株式会社を設立 【R5】太陽光発電設備に関するポータルサイトの開設 【R5】「太陽光発電設備普及事業者登録制度」を創設 【R5】再生可能エネルギー義務制度の検討について、制度実施に向けてパブコメや関係者説明会を実施 【R6】太陽光発電設備の設置基準等を定める「市公共建築物等における環境配慮基準」を策定 【R7】市公共建築物等における環境配慮基準の運用を規定した「市公共建築物における環境配慮ガイドライン」を作成	57,830 675,098 830,850 1,462,956	65,111 356,358 1,399,256 987,830	3 2 2 2	A A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ −
3	30101030 **次世代自動車等普及促進事業**	その他	脱炭素社会の実現に向け、電気自動車（EV）や燃料電池自動車等の次世代自動車の普及やエコドライブの普及に向けた取組を推進します。	●次世代自動車の普及促進に向けた取組の実施（市域の電動化率（EV・PHV）：R4:0.54%、R5:0.61%、R6:0.98%、R7:1.28%） ●エコドライブの推進に向けた講習会や啓発事業の実施（事業者向けエコドライブ講習会修了者数：R4:110人、R5:106人、R6:104人、R7:95人） ●公用車への次世代自動車導入の推進（公用乗用車の電動化率：R4:47.7%、R5:53.6%、R6:60.7%、R7:69.8%） ●次世代自動車の普及促進に向けた再生可能エネルギーによるEVカーシェアリングの実証実験の開始及び運用 【R4】次世代自動車のインフラ整備促進に向けて「川崎市次世代自動車の普及に向けた充電インフラ整備の考え方」を作成 【R4】共同住宅用EV充電設備導入の手引きなど普及啓発用冊子を作成 【R5】共同住宅向けEV用充電設備の補助制度の運用を開始 【R5】公共施設に公用車用EV充電設備を設置（2施設） 【R6】充電サービス事業者と連携し、公共施設へ公共用の充電設備を設置し、運用を開始 【R6】公共施設に公用車用EV用充電設備を設置（6施設） 【R6】川崎市公共建築物等における環境配慮基準において、公共施設へ設置するEV用充電設備の基準を策定 【R7】公共施設に公用車用EV用充電設備を設置（9施設）	18,379 18,301 29,312 35,506	24,602 14,208 12,224 20,916	3 3 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ −

4	30101040	その他	脱炭素社会の実現に向けて、本市の強みと特徴である環境技術・産業の集積を活かした「環境」と「経済」の調和と好循環の取組をより一層推進することで、グリーンイノベーションを促進していきます。	●金融機関、商工会議所、産業振興財団と連携した研究会の実施、中小企業の脱炭素化を地域ぐるみで支援する「川崎市脱炭素経営支援コンソーシアム」を通じて、参画団体と連携した市内事業者の脱炭素化支援を実施 ●川崎国際環境技術展への出展や大型ビジョン等を活用した広報を通じた情報発信の実施（実施回数 R4:6回 R5:6回 R6:6回 R7:9回） ●「中小企業向け脱炭素経営事例集」等の支援機関等との連携による運用及び中小企業の脱炭素化支援に必要な知識習得に向けたセミナー、情報共有や意見交換を行う会議の開催（開催回数 R4:2回 R5:3回 R6:2回 R7:3回） ●カーボンニュートラル等に向けた環境課題のワンストップ窓口に寄せられた企業等からの相談内容に応じて、課題整理や提案等を行うことによる事業者支援の実施 ●廃棄物を使用した試験研究による処理技術等の開発促進に向けて、試験研究計画書の審査段階において助言を行う等、事業者支援の実施 【R4】「溝口周辺地域における脱炭素化に関するビジネス研究」をテーマとした研究会を実施 【R4】カーボンニュートラル等に向けた環境課題のワンストップ窓口を立ち上げ 【R5】金融機関、商工会議所、産業振興財団と連携し、研究会において市内中小企業の脱炭素化支援を検討 【R5】中小企業の脱炭素化の地域ぐるみでの支援体制「川崎市脱炭素経営支援コンソーシアム」を創設 【R6】川崎市脱炭素経営支援コンソーシアムにおいて「使用電力の見える化・運用改善モデル事業」を実施し、事例集へ反映 【R7】コンソーシアムにおいて金融機関向け支援ツールを作成するとともに市内中小企業向けビジネス交流会を開催	9,723	9,207	3	A	Ⅱ
	グリーンイノベーション・国際環境施策推進事業				9,756	9,181	3	A	Ⅱ
					10,859	9,728	3	A	Ⅱ
					10,859	9,582	3	A	－
5	30101050	その他	持続可能な社会の構築と脱炭素社会の実現に向けた人材育成のため、環境配慮行動を促すしくみの基盤となる環境教育・学習の取組を地域全体で推進します。	●「環境教育・学習アクションプログラム」に基づき、市民活動団体、事業者等と連携した環境教育・学習に関する総合的な取組を推進 ●GIGAスクールに対応した環境副読本等による環境教育・学習を推進（学校等への周知・広報件数 R4:3件、R5:3件、R6:3件、R7:4件） ●幼児環境教育プログラム「つながりたのしむあそび集」を活用したイベントを保育・子育て総合支援センターと連携して実施するとともに、市内の公立保育園及び民間保育園に配布 ●地域環境リーダー育成講座の実施（修了生　R4:382名、R5:399名、R6:407名、R7:415名） 【R4】幼児環境教育プログラム「つながりたのしむあそび集」の内容改訂 【R5】「つながりたのしむあそび集」を幼稚園に加え、新たに市内の公立保育園及び民間保育園にも配布 【R7】環境教育・学習アクションプログラムの改定	3,329	2,815	3	A	Ⅱ
	環境教育推進事業				3,494	3,291	3	A	Ⅱ
					3,629	2,743	3	A	Ⅱ
					3,207	3,139	3	A	－

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4　施策の達成状況

	区　分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**A**	●成果指標である「市域の温室効果ガス排出量の削減割合（※）」や「市役所の温室効果ガス排出量の削減割合」、「市域の再生可能エネルギー導入量」については、重点事業（5大プロジェクト）を中心とした地球温暖化対策推進基本計画に基づく取組を推進することにより、目標を達成しました。 ※令和7年度数値（令和5年度実績）には、市内大規模排出事業者の生産設備の休止の影響を含む ●「環境に配慮した取組が進んでいると思う市民の割合」については、脱炭素モデル地区「脱炭素アクションみぞのくち」を通じた取組や環境教育等を推進し、市民・事業者の行動変容を促進することにより、目標を達成しました。

5　今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●成果指標である「市域における温室効果ガス排出量の削減割合」、「市役所の温室効果ガス排出量の削減割合」、「市域の再生可能エネルギー導入量」などについて目標を達成していますが、地球温暖化対策推進基本計画や令和8年3月に策定した第2期実施計画に基づき、重点事業（5大プロジェクト）を中心に、市民・事業者などの多様な主体との協働により、脱炭素化に向けた取組をさらに進めていきます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	市民生活を豊かにする環境づくり			
	政策(2層)	地域環境を守る	計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
	市民実感指標 ①	市内の空気や川などの水がきれいになったと思う市民の割合	55.6%	51.1%	60.0%
	市民実感指標 ②	ごみの分別や資源のリサイクルなど、ごみを減らす取組を行っている市民の割合	86.6%	85.4%	90.0%
施策（3層）	施策コード	施策名			
	30201000	地域環境対策の推進			
担当	組織コード	所属名			
	304150	環境局環境対策部地域環境共創課			
関係課	環境局環境対策部環境保全課、環境局環境対策部環境対策推進課、環境局環境総合研究所				
施策の主な課題	●大気や水などの環境は改善傾向にあるものの、光化学スモッグ注意報が毎年発令されているほか、一部で環境基準を達成していない状況もあることから、更なる環境負荷の低減を図るとともに、環境に関する市民実感の向上に向けて、法・条例に基づく取組や、環境配慮意識の向上につながる取組を推進する必要があります。				
施策の方向性	●環境基準等の達成維持に向けた、環境関連法や市条例に基づく取組の着実な実施 ●更なる環境負荷の低減と環境に関する市民実感の向上をめざした「大気・水環境計画」に基づく、多様な主体と連携した取組や事業者の自主的な取組等の推進				
直接目標	空気や水などの地域環境を守る				

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

		実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）	1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1	光化学スモッグ注意報の発令日数	6（H26）	2（H29）	目標値ⓐ	0	0	0	0	日
		指標の説明：年間に発令された日数	4（H28）	0（R3）	実績値ⓑ	3	2	9	4	
			2（R2）	0（R7）	達成率(ⓐ/ⓑ)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	↘
					指標達成度	b	b	d	b	増減
	2	光化学オキシダント環境改善評価指標値	第3期から設定	ー / ー	目標値ⓐ	0.0105	0.0105	0.0105	0.0105	ppm
		指標の説明：測定局ごとに4月から10月までの光化学オキシダントの日中平均濃度（5～20時）から夜間平均濃度（前日20時～5時）を差し引いた値について、3年移動平均を算出し、さらに測定局全局（9局）で平均した値 ※「指標達成度b」の個別設定値：0.0109ppm（実績値の平均値）	第3期から設定	ー / ー	実績値ⓑ	0.0096	0.0097	0.0103	0.0107	
			0.0106（R2）	0.0105（R7）	達成率(ⓐ/ⓑ)	109.4%	108.2%	101.9%	98.1%	↘
					指標達成度	a	a	a	b	維持
	3	二酸化窒素の環境基準を達成した測定局の割合【0.06ppmを達成した割合】	94.4（H26）	100（H29）	目標値ⓐ	100	100	100	100	%
		指標の説明：環境基準達成局数（18局）／測定局数（18局）×100（%） 測定局数（18局）に対する環境基準の達成局数の割合（%）	100（H28）	100（R3）	実績値ⓑ	100	100	100	100	
			100（R2）	100（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減
	4	二酸化窒素の環境基準を達成した測定局の割合【0.04ppmを達成した割合】	第3期から設定	ー / ー	目標値ⓐ	55.6	55.6	72.2	72.2	%
		指標の説明：環境基準達成局数（18局）／測定局数（18局）×100（%） 測定局数（18局）に対する環境基準の下限値達成局数の割合（%）	第3期から設定	ー / ー	実績値ⓑ	83.3	83.3	88.9	88.9	
			58.8（R2）	72.2（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	149.8%	149.8%	123.1%	123.1%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減
	5	「きれいな水」の指標魚種の生息地点割合	第3期から設定	ー / ー	目標値ⓐ	75	75	100	100	%
		指標の説明：全調査地点（4地点）に対する「きれいな水」の指標魚種（アユ、ホトケドジョウ、アブラハヤ等）の生息地点数の割合	第3期から設定	ー / ー	実績値ⓑ	100	75	100	100	
			75（R2）	100（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	133.3%	100.0%	100.0%	100.0%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減

	6	河川のBOD、運河部のCODの環境基準値適合割合		第3期から設定	ー ー	目標値ⓐ	100	100	100	100	%
		指標の説明	環境基準値適合地点数（河川12地点＋運河部3地点）／測定地点数（河川12地点＋運河部3地点） ※「指標達成度b」の個別設定値：100%（実績値の平均値）	第3期から設定	ー ー	実績値ⓑ	100	100	100	100	
				100（R2）	100（R7）	達成率（ⓑ/ⓐ）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	↗
						指標達成度	a	a	a	a	維持

数値で把握できる補足指標 （指標の説明）			実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	PM2.5の環境基準の達成割合		実績	100	100	100	100	%
	指標の説明	環境基準達成局数（16局）／測定局数（16局）×100（%） ※R3年度実績						
2	水質の健康項目の環境基準達成率		実績	100	100	100	100	%
	指標の説明	河川、海域の健康項目（人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準）の環境基準達成項目数（河川27項目、海域25項目）／健康項目数（河川27項目、海域25項目）×100（%）※R3年度実績						
3	環境行動事業所認定数（年度末時点）		実績	32	32	32	32	件
	指標の説明	環境保全に関する配慮を積極的に実施している事業所からの申請により、「環境行動事業所」として認定した件数						

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●事業者に対して自主的なVOC排出抑制に向けた情報提供を行うなどにより、事業者の環境対策の自主的取組を促進することができました。 ●大気や水などの環境保全に係る普及啓発イベントやセミナーの実施等の取組を進め、市民や事業者の環境配慮意識の醸成を図ることができました。 ●地域の環境に対する苦情相談に基づき、工場・事業場等に対して適切に指導等を行ったことにより、良好な生活環境の維持を図ることができました。
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●光化学オキシダントについては生成メカニズムが十分に解明されておらず、また、気象要因や移流による影響もあるため、長期的かつ広域的な課題となっており、光化学スモッグ注意報の発令日数及び光化学オキシダント改善評価指標値の目標を達成することはできませんでした。一方で、光化学オキシダントの原因物質の一つである二酸化窒素は環境基準（0.06ppm）の達成割合及び環境基準の下限値（0.04ppm）の達成割合の両目標を達成し、かつ、環境濃度は低下傾向を示しています。また、もう一つの原因物質である揮発性有機化合物（VOC）については、市独自及び近隣自治体と連携して実態調査を実施して排出状況を把握するとともに、事業者向けセミナーの開催やリーフレットの配布などでVOCの排出抑制を促すなどにより、光化学オキシダントの低減に向けて一定の効果があったものと考えます。 ●きれいな水の指標魚種の生息地点割合については、様々な指標魚種の生息が確認できており、目標を達成しています。また、河川の水質の代表的な汚濁指標であるBODについては全地点で環境基準値に適合し、かつ、低下傾向を示しているほか、海域の水質の代表的な汚濁指標であるCODについては、運河部の全地点で環境基準値に適合し、目標を達成しています。加えて、健康項目の環境基準も全項目で達成していることから、水環境の保全に向けた取組は、一定の効果があったものと考えます。

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	30201010 大気・水環境保全事業	その他	更なる環境負荷の低減に向けて、市民の環境配慮意識の向上を図るとともに、大気・水環境の改善に係る取組を推進します。	●光化学オキシダント及びPM2.5対策として事業者の自主的な排出削減を促進する取組の実施（PM2.5の環境基準の達成 R4：100%、R5：100%、R6：100%、R7：100%）、（事業者のVOC排出削減を促進した件数 R4：7件、R5：6件、R6：10件、R7：10件） ●工場・事業場周辺の有害大気汚染物質排出実態調査の実施 ●公共用水域水質測定及び生物調査の実施（「きれいな水」の指標魚種の生息地点割合（R4：100%、R5：75%、R6：100%、R7：100%）） ●九都県市連携によるVOCの自主的な排出抑制に向けた啓発を実施するとともに、国及び近隣自治体と連携した東京湾環境一斉調査の実施（東京湾環境一斉調査への市内の参加団体数 R4：24団体、R5：24団体、R6：23団体、R7：21団体） ●河川等の水質事故への対応の実施（対応件数 R4：45件、R5：43件、R6：54件、R7：44件） 【R4】市内事業者にVOCの排出抑制に向けた啓発リーフレットを配布 【R5】市民等にVOCの排出抑制を促す動画を作成	3,902 4,904 5,015 4,914	2,125 4,306 4,409 4,211	3 3 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
2	30201030 環境常時監視事業	その他	関係法令等に基づき大気や水の常時監視を実施するとともに、放射能関連施設周辺等において環境放射能モニタリングを行います。	●大気常時監視について、市内18測定局で常時（24時間365日）連続測定を実施（二酸化窒素の有効測定時間数 R4：8,590時間、R5：8,566時間、R6：8,395時間、R7：8,239時間） ●公共用水域（河川・海域）における水質調査を実施（調査回数 R4：12回、R5：12回、R6：12回、R7：12回） ●ダイオキシン類環境調査を大気、水質、底質、土壌で計20地点実施（大気、水質、底質及び土壌のダイオキシン類の環境基準達成状況 R4：100%、R5：100%、R6：100%、R7：100%） ●放射能関連施設周辺の空間放射線量率、放射性物質濃度等調査の実施（実施件数 R4：12回、R5：12回、R6：12回、R7：12回） 【R5】大師一般環境大気測定局の移設に向けた工事設計等の実施 【R6】川崎一般環境大気測定局を北庁舎から南庁舎に移設、大師一般環境大気測定局を旧大師支所から大師支所仮庁舎に移設、富士見公園自動車排出ガス測定局を市役所前自動車排出ガス測定局に移設 【R7】SO2計を2台削減（川崎、高津一般環境大気測定局）	176,314 176,721 184,720 168,046	171,911 170,961 177,294 168,728	3 3 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －

3	30201040 **自動車排出ガス対策事業**	その他	自動車から排出される窒素酸化物等の削減に向け、低公害車の普及促進やディーゼル車運行規制、国・関係自治体等と連携した対策などの取組を行います。	●低公害車導入補助の実施（補助台数 R4：2台、R5：24台、R6：4台、R7：1台） ●九都県市連携による指定低公害車普及状況調査及び普及啓発の実施（産業道路を走行する普通貨物車の最新規制適合車の構成率 R4：79%、R5：80%、R6：75%、R7：86%） ●ディーゼル車運行規制に基づく車両検査等の実施（ディーゼル車運行規制に基づく車両検査台数 R4：324台、R5：317台、R6：332台、R7：340台） ●エコ運搬制度の運用による、指定荷主・指定荷受人における要請の実施（要請実施件数 R4：114事業所、13,550件、R5：111事業所、16,131件、R6：109事業所、16,168件、R7：109事業所、15,530件） ●EVトラック販売事業者と連携した試乗事業の市内事業者への周知 【R4】EVトラックの職員向け試乗会や市内事業者への認知度アンケートの実施	11,954 6,651 6,715 6,782	5,253 6,045 6,238 4,536	3 3 3 3	A A A A	Ⅰ Ⅰ Ⅰ －
4	30201050 **大気・水質発生源対策事業**	許認可等	環境基準の達成・維持等のため、関係法令等に基づき、大気汚染・水質汚濁の発生源対策を推進するほか、石綿の飛散防止対策を実施します。	●法条例に基づく工場・事業場の監視・指導の実施（関係法令等に基づく工場・事業場への立入調査件数（大気） R4：29件、R5：29件、R6：29件、R7：29件）、（水質） R4：104件、R5：99件、R6：96件、R7：101件） ●法条例等に基づく届出等の審査を実施 ●石綿の飛散防止対策としての届出等の審査及び指導並びに作業の監視指導等を実施	67,559 63,061 32,493 17,679	63,814 57,592 28,715 17,510	3 3 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
5	30201190 **地域環境計画・共創推進事業**	その他	環境が良好であるという市民の実感向上に向け、「大気・水環境計画」に基づいた情報発信や、市民・事業者との協働連携などの取組を推進します。	●大気・水環境計画に基づく取組の推進（市内の空気や川、海のきれいさの満足度 R4：54.1%、R5：54.9%、R6：55.3%、R7：55.6%） ●環境配慮意識の向上を目指して、水辺に親しむイベントや出前授業の実施（市民による「水辺の親しみやすさ調査」及び調査結果の情報発信の実施回数 R4：9回、R5：6回、R6：9回、R7：7回、出前授業等の実施回数 R4：2回、R5：5回、R6：8回、R7：5回） ●多様な主体との協働・連携推進に向けた、ワークショップ等の実施や視程調査等の実施（市民・事業者とのワークショップ等の実施回数 R4：7回、R5：9回、R6：8回、R7：5回、視程調査等の実施回数 R4：3回、R5：3回、R6：4回、R7：5回） 【R5】市制100周年プレ事業「川崎の発展と環境の歴史を振り返り未来を考える企画展」の実施（2会場） 【R6】市制100周年事業「川崎の発展と環境の歴史を振り返り未来を考える企画展」の実施（4会場） 【R7】市制100周年事業として実施した企画展をデジタル化したウェブサイト「かわさき環境バーチャル展示室」を開設	2,093 2,639 2,537 2,868	1,717 2,445 2,061 2,262	3 3 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の達成状況

区 分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） **A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**A**	●大気環境に関する成果指標である、「光化学スモッグ注意報の発令日数」及び「光化学オキシダント環境改善評価指標値」については、外的要因が大きく目標を達成できませんでしたが、その他の大気環境項目である「二酸化窒素の環境基準（0.06ppm）」及び「環境基準の下限値（0.04ppm）」は目標を達成しており、一定の成果をあげています。また、水環境に関する「きれいな水の指標魚種の生息地点割合」、「河川のBOD、運河部のCODの環境基準値適合割合」については、目標を達成しています。 ●配下の事務事業については、ほぼ目標どおり達成できました。

5 今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●大気環境については一部を除き環境基準を継続して達成しており、大気環境の保全は図られているものの、成果指標である光化学スモッグ注意報の発令日数及び光化学オキシダント改善評価指標値は目標を達成できておりません。光化学オキシダントの原因物質の一つである二酸化窒素の環境濃度は低下傾向にあり、もう一つの原因物質である揮発性有機化合物（VOC）についてもこれまでの取組により光化学オキシダントの低減に向けて一定の効果があったものと考えますが、光化学オキシダントについては生成メカニズムが十分に解明されておらず、また、気象要因や移流による影響もあるため、長期的かつ広域的な課題となっています。そのため、引き続き現在の取組を実施するとともに、国における光化学オキシダント総合対策の検討状況等を注視するとともに、市独自及び近隣自治体と連携した原因物質の実態調査を継続して実施し、事業者のVOCの自主的な排出削減を促進するなど取組を一層推進していきます。 ●河川及び海域（運河部）の水質汚濁防止については、引き続き、法律や条例に基づき工場・事業場に対して適正な監視指導を実施するとともに、水環境の保全に係るイベント等を通じた普及啓発活動により、更なる水環境の改善を図っていきます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	市民生活を豊かにする環境づくり			
	政策(2層)	地域環境を守る	計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
	市民実感指標 ①	市内の空気や川などの水がきれいになったと思う市民の割合	55.6%	51.1%	60.0%
	市民実感指標 ②	ごみの分別や資源のリサイクルなど、ごみを減らす取組を行っている市民の割合	86.6%	85.4%	90.0%
施　策（3層）	施策コード	施　策　名			
	30202000	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進			
担　当	組織コード	所　属　名			
	306000	環境局生活環境部廃棄物政策担当			
関係課	環境局生活環境部減量推進課、環境局生活環境部収集計画課、環境局生活環境部廃棄物指導課、環境局施設部施設整備課、環境局施設部施設建設課、環境局施設部処理計画課、まちづくり局指導部建築指導課、建設緑政局総務部技術監理課				
施策の主な課題	●人口増加や、新型コロナウイルス感染症に伴うテレワーク等の生活様式の変化などにより、ごみ総排出量等への影響があることから、これまで以上に市民一人ひとりに環境に配慮した行動を促し、ごみの減量化・資源化を推進するとともに、安定的な廃棄物処理に向けて、適切な施設等の更新を進める必要があります。 ●廃棄物処理事業において、プラスチックごみの焼却に伴い多くの温室効果ガスを排出していることから、脱炭素社会の実現に向けて、特にプラスチック類の資源循環を推進していく必要があります。				
施策の方向性	●市民・事業者・行政の協働によるごみの減量化・資源化の推進 ●安定性・安全性を確保した効率的・効果的な廃棄物処理事業の推進 ●脱炭素化に向けたプラスチック資源循環の推進				
直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める				

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

		実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）	1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1	1人1日あたりのごみ排出量	998（H26）	971（H29）	目標値ⓐ	898	886	879	872	g
		指標の説明：総処理量（家庭系・事業系（焼却ごみ・資源物）（428,742t）／人口（1,558,559人）／日数（365日）	947（H28）	917（R3）	実績値ⓑ	858	820	793	754	
			902（R2）	872（R7）	達成率(ⓐ/ⓑ)	104.7%	108.0%	110.8%	115.6%	↘
					指標達成度	a	a	a	a	増減
	2	ごみ焼却量（1年間）	37.1（H26）	36（H29）	目標値ⓐ	35.26	34.5	33.75	32.99	万t
		指標の説明：焼却処理量（普通ごみ・事業系ごみなど）	36.6（H28）	34.4（R3）	実績値ⓑ	34.01	32.61	31.51	30.47	
			35.8（R2）	33（R7）	達成率(ⓐ/ⓑ)	103.7%	105.8%	107.1%	108.3%	↘
					指標達成度	a	a	a	a	増減
	3	プラスチック製容器包装の分別率	第3期から設定	ー ー	目標値ⓐ	39.7	40.6	41.6	45	%
		指標の説明：（プラスチック製容器包装の収集量）（14,361t）/（プラスチック製容器包装の収集量と焼却量の合計）（35,101t）×100（%）	第3期から設定	ー ー	実績値ⓑ	40.5	40.5	41.4	40.9	
			37.8（R2）	45（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	102.0%	99.8%	99.5%	90.9%	↗
					指標達成度	a	b	b	b	増減
		数値で把握できる補足指標　（指標の説明）			実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1	市民1人1日あたりの普通ごみ排出量			実績	417	396	380	366	g
		指標の説明：普通ごみ収集量を人口と年間日数で除した量								
	2	事業系一般廃棄物の年間焼却量			実績	9.4	9.1	8.9	8.6	万t
		指標の説明：川崎市のごみ焼却処理施設で焼却処理された事業系一般廃棄物の総量								
	3	プラスチック製容器包装の収集量			実績	1.4	1.4	1.4	1.4	万t
		指標の説明：プラスチック容器包装の収集量								

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●令和6年度からの川崎区でのプラスチック製容器包装と製品の一括回収の先行実施に向けて、分別品目名を「プラスチック資源」に決定し、分別基準の策定、収集・処理体制の構築及び市中間処理施設への高磁力式磁選機の設置等の設備改修を行うとともに、チラシの全戸配布や町内会説明会等を通じて川崎区民への広報を実施することにより、プラスチック製容器包装の分別率向上に向けた機運醸成を図りました。 ●令和7年度から幸・中原区で収集を開始するプラスチック資源の処理について、民間事業者と連携の上、国の認定を取得しました。また、令和8年度からの全市実施に向けて、広報チラシの町内会回覧や資源物とごみの分け方・出し方の各戸配付、住民説明会の実施、市政だよりや各区役所等のデジタルサイネージを活用した周知等、様々な媒体を活用し広報を実施しました。 ●令和7年11月からリチウムイオン電池などの充電式電池を小物金属の日（月2回）において収集を開始しました。 ●カーボンニュートラル化を目指した廃棄物処理施設の中長期的な整備構想を令和7年3月に策定しました。 ●資源循環の推進を図るため、一般廃棄物、産業廃棄物の枠組みにとらわれず、一体的な計画として「川崎市循環型社会形成推進計画」を令和8年3月に策定しました。
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●「1人1日あたりのごみ排出量」及び「ごみ焼却量（1年間）」については、継続的な普及啓発に取り組み、2R（リデュース・リユース）を進めたことにより着実に減少し、成果指標の目標値を達成しました。 ●「プラスチック製容器包装の分別率」については、分別対象物の分かりにくさ等の要因により、令和5年度から目標を下回っていますが、プラスチック資源一括回収を令和8年度から全市展開することで資源循環をさらに進めていきます。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	30202010 **減量リサイクル推進事業**	その他	循環型社会の構築をめざし、ごみの減量化及びリサイクルを推進するため、各種事業を実施します。	●環境教育・学習や3Rの推進に向けた普及啓発 （出前ごみスクールの実施：R4:99校、R5:102校、R6:91校、R7:101校） （ふれあい出張講座の実施：R4:95回、R5:146回、R6:151回、R7:162回） ●ごみ減量に関心のある多様な主体が参加し、自由に意見交換を行う市民参加の取組 （ごみゼロカフェの実施：R4:3回、R5:3回、R6:3回、R7:3回） ●小型家電、布類等資源物の公共施設等での拠点回収 （資源物の拠点回収量：R4:119t、R5:134t、R6:140t、R7:134t） ●生ごみ減量に取り組む個人や団体の支援活動 （生ごみリサイクルリーダーの派遣：R4:1,039人、R5:2,250人、R6:2,543人、R7:2,392人） ●フードドライブの実施（R4:1,003件、R5:901件、R6:880件、R7:800件） ●資源物とごみの分別アプリの閲覧数（R4:1,430,872回、R5:1,465,283回、R6:1,577,906回、R7:1,828,772回） ●市内主要駅を中心に清掃活動とポイ捨て禁止等の啓発活動 （ポイ捨て禁止等啓発キャンペーンの実施：R4:83回、R5:78回、R6:82回、R7:82回） ●ごみ集積所等で利用者に対して分別ルールや排出マナーの向上、3Rの推進を目的とした普及啓発及び排出指導 （3R推進デーの実施：R4:58回、R5:46回、R6:61回、R7:57回）	311,126	267,800	4	B	Ⅱ
					323,661	255,788	3	A	Ⅱ
					324,870	267,464	3	A	Ⅱ
					299,197	258,889	3	A	－
2	30202020 **事業系ごみ減量化推進事業**	その他	事業系ごみの減量化・適正処理を図るため、排出事業者への普及啓発・指導を行います。	●廃棄物の減量化及び資源化等に取り組む店舗の認定制度等の普及 （リユース・リサイクルショップ数：R4:52店、R5:54店、R6:56店、R7:61店） （エコショップ数：R4:586店、R5:585店、R6:582店、R7:576店） （食品ロス削減協力店数：R4:507店、R5:686店、R6:685店、R7:687店） （食品ロス削減イベントの実施：R4:2回、R5:3回、R6:4回、R7:4回） ●事業系ごみの減量化等に向けた指導の徹底 （事業系一般廃棄物多量排出事業者等に対する立入調査の実施件数：R4:239件、R5:270件、R6:301件、R7:257件） （事業系一般廃棄物の年間焼却量：R4:94,160t、R5:91,004t、R6:89.074t、R7:86,314t）	3,920	3,180	3	A	Ⅱ
					4,010	3,486	3	A	Ⅱ
					4,014	2,429	3	A	Ⅱ
					2,300	1,836	3	A	－
3	30202030 **資源物・ごみ収集事業**	その他	市民生活を支えるライフラインとして、排出された資源物・ごみを安定的に安全に収集するとともに、委託化された収集業務については適正に執行されるよう事業者への指導等の取組を進めます。	●資源物・普通ごみ収集日数（R4:311日、R5:310日、R6:310日、R7:310日） ●高齢者・障がい者に対するごみ収集の支援 （ふれあい収集（普通ごみ）の実施（R4:1,407世帯、R5:1,338世帯、R6:1,301世帯、R7:1,416世帯）） （ふれあい収集（粗大ごみ）の実施（R4:2,316件、R5:2,118件、R6:2,053件、R7:2,033件）） ●資源物等の分別収集について、適切な委託管理により効率的・効果的に実施 【R4】普通ごみ収集運搬について、川崎区、多摩区・麻生区の大規模集合住宅等の一部地域において、民間委託の活用を検討 【R5】普通ごみ収集運搬について、川崎区、多摩区・麻生区の業務委託の入札を実施し、2件の契約を締結 【R6】普通ごみ収集運搬について、川崎区、多摩区・麻生区の大規模集合住宅等の民間委託での収集開始	3,393,847	3,380,397	3	A	Ⅱ
					3,692,225	3,243,103	3	A	Ⅱ
					4,320,401	4,100,974	3	A	Ⅱ
					4,237,502	4,196,897	3	A	－
4	30202040 **資源物・ごみ処理事業**	施設の管理・運営	分別収集した資源物の中間処理を行い、適正に資源化を行うとともに、焼却ごみについては処理センターにおいて適正かつ安定的に処理を行います。	●計画外停止回数（R4:7回、R5:6回、R6:5回、R7:2回） ●資源化量（R4:52,173t、R5:50,101t、R6:49,235t、R7:48,435t） ●焼却量（R4:340,093t、R5:326,121t、R6:315,155t、R7:304,680t） ●安定的な処理体制の検討を進めるとともに、鉄道輸送の今後のあり方を検討 ●脱炭素社会の実現、プラスチック資源循環への対応等を踏まえた廃棄物処理施設等の施設整備の方向性を検討 ●各処理センターにおいて脱炭素を含めた環境負荷低減の取組実施 【R5】放射性物質が検出され保管している焼却灰の埋め立て処理が完了（保管灰処理量1,938t）	4,007,301	3,936,829	3	A	Ⅱ
					4,508,319	4,135,183	3	A	Ⅱ
					4,826,250	4,494,445	3	A	Ⅱ
					5,503,307	5,039,167	3	A	－

5	30202050	その他	廃棄物処理施設の安定的な運用のため、廃棄物処理施設等の大規模改修を実施します。	【R4】浮島処理センター基幹的施設整備事業の設備改良工事を継続 【R4】高置水槽改修工事及び高圧変圧器改修工事着手 【R5】浮島処理センター基幹的施設整備事業の設備改良工事完成 【R6】浮島処理センター基幹的施設整備事業において、高圧変圧器改修工事、外壁改修工事及び外構舗装等改修工事を実施し完成 【R6】浮島処理センター基幹的施設整備事業において、粗大ごみ処理施設の設備改良工事を実施し完成 【R7】王禅寺処理センター基幹的施設整備事業において、電子計算機更新工事、ごみクレーンバケット更新工事を実施し完成	1,294,020	1,272,415	3	A	Ⅰ
	廃棄物処理施設基幹的整備事業				6,298,373	6,296,125	3	A	Ⅰ
					1,942,963	1,928,716	3	A	Ⅰ
					761,957	749,656	3	A	－
6	30202060	その他	廃棄物処理事業を長期安定的に運営していくため、老朽化した施設について建替等を行います。	【R4】橘処理センター建設工事について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、半導体部品の納期が遅くなったことから、工期延伸 【R4】堤根処理センター整備事業について、環境影響評価手続きの実施に向け施設整備計画を修正 【R5】橘処理センター建設工事について、建築、プラント設備工事を完了させ、試運転、性能確認を実施し、橘処理センターが完成 【R5】堤根処理センター整備事業について、整備計画を策定、条例環境影響評価準備書の縦覧及び説明会の実施 【R5】入江崎クリーンセンター整備事業について、総合評価落札方式による契約事務等を実施 【R6】橘処理センター整備事業における環境影響評価事後調査を実施 【R6】堤根処理センター整備事業における解体撤去工事発注仕様書作成等の契約事務等の入札手続きを実施 【R6】堤根処理センター整備事業における環境影響評価審議会及び条例評価書作成を実施 【R6】入江崎クリーンセンター整備事業において建設工事に着手し、工事における手続きや基本設計業務を実施 【R6】カーボンニュートラル化を目指した廃棄物処理施設の中長期的な整備構想を策定 【R7】堤根処理センター整備事業における焼却場関連施設の一部解体撤去工事を実施 【R7】入江崎クリーンセンター整備事業における工事手続きや実施設計業務を実施し、建設工事に着工	19,815,814	11,632,095	4	B	Ⅱ
	廃棄物処理施設建設事業				12,867,051	12,468,995	4	B	Ⅱ
					283,920	163,278	3	A	Ⅰ
					399,277	308,853	3	A	－
7	30202070	その他	地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、3R等を推進します。	●市民1人1日あたりのごみ排出量（R4:858g、R5:820g、R6:793g、R7:754g） ●ごみ焼却量（R4:340,093t、R5:326,121t、R6:315,155t、R7:304,680t） ●プラスチック製容器包装の分別率（R4:40.5%、R5:40.5%、R6:41.4%、R7:40.9%） 【R4】プラスチック資源一括回収について、モデル回収実証事業を実施するとともに、サウンディング型市場調査を実施 【R4】「かわさきプラスチック循環プロジェクト」を設立 【R4】給水スポット導入実証について、市内公共施設に32台設置 【R5】プラスチック資源一括回収について、分別基準の策定、設備改修を行うとともに、川崎区民への一括回収の広報の実施 【R5】大臣認定取得に向けたパートナー事業者を公募型プロポーザル方式により特定するとともに、国への事前相談を開始 【R5】給水スポットについて、市内公共施設に98台本格導入 【R6】プラスチック資源一括回収を川崎区で開始 【R6】民間事業者と連携の上、プラスチック資源の処理に係る国の認定を取得 【R7】プラスチック資源一括回収を幸区及び中原区へ拡大 【R7】「川崎市循環型社会形成推進計画」を策定	30,858	12,099	3	A	Ⅱ
	廃棄物企画調整事業				14,235	10,201	3	A	Ⅱ
					47,613	45,203	3	A	Ⅱ
					12,152	10,898	3	A	－
8	30202080	施設の管理・運営	市民の健康の増進と文化の振興を図り、もってその福祉の向上に寄与するため、ごみ焼却に伴う余熱を有効利用し、余熱利用市民施設を管理運営します。	●王禅寺余熱利用市民施設利用者数（R4:303,046人、R5:338,692人、R6:303,106人、R7:315,213人） 【R4】堤根余熱利用市民施設を休止 【R4】新たな堤根余熱利用市民施設の整備に向けて「堤根余熱整備基本計画案」の市民意見募集を開始 【R4】橘RCCの施設機能を廃止するとともに、家具のリユース事業について、民間事業者と連携して新たな取組を開始 【R5】「堤根余熱利用市民施設整備基本計画」を策定 【R5】堤根余熱利用市民施設整備事業に関する民間事業者の募集（入札公告）を開始 【R6】堤根余熱利用市民施設整備事業に関する事業契約の締結及び指定管理者の指定 【R7】堤根余熱利用市民施設整備事業者との協議及び施設設計等	202,653	211,636	2	A	Ⅱ
	余熱利用市民施設等運営事業				140,531	139,403	2	A	Ⅱ
					152,734	152,237	3	A	Ⅱ
					147,535	147,225	3	A	－

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4　施策の達成状況

	区　分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**A**	●成果指標である「1人1日あたりのごみ排出量」及び「ごみ焼却量（1年間）」については、ごみの減量化が順調に進んでおり、目標を達成しました。「プラスチック製容器包装の分別率」については、分別対象物の分かりにくさ等の要因により、令和5年度から目標を下回りました。 ●配下の事務事業のうち、「廃棄物企画調整事業」については、一般廃棄物、産業廃棄物の枠組みにとらわれず、一体的な計画として「川崎市循環型社会形成推進計画」を策定しました。本計画に基づき、更なる資源循環の推進を図っていきます。また本計画に関連した取組の1つとして川崎区、幸区及び中原区におけるプラスチックの一括回収を実施しており、事業は順調に進捗しています。

5　今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●成果指標である「プラスチック製容器包装の分別率」については、分別対象物の分かりにくさ等の要因により、令和5年度から目標を下回っていますが、令和6年度から川崎区で先行してプラスチック製容器包装とプラスチック製品を一括で回収する取組を開始し、令和8年度に全市展開することで、資源循環をさらに進めていきます。また民間事業者と連携して行った不要品のリユースに関しては、実証試験を行った結果、安定的に事業を実施できたことから、令和8年度以降も引き続き同じ形態で事業を継続していきます。 ●更なる3Rの推進や適正処理など、環境負荷の低減に向けて、一般廃棄物処理基本計画及び産業廃棄物処理指導計画に基づき取組を推進してきたところですが、国では循環経済への移行を国家戦略として位置づけるなど、脱炭素化をはじめとする社会環境が大きく変化しております。こうした状況を踏まえ、より一層の資源循環の推進を図るため、一般廃棄物、産業廃棄物の枠組みにとらわれず、一体的な計画として「川崎市循環型社会形成推進計画」を策定しました。 ●令和8年度からは、川崎市循環型社会形成推進計画に基づき、目標達成に向け、また循環経済への移行に向け、プラスチック資源循環の強化・拡充をはじめとする廃棄物施策の展開や、継続的な普及啓発を実施するなど、更なる減量化・資源化に向けて取組を進めていくとともに、市内から排出されるごみ・資源物について適正な処理を行い、施設を長期安定的に稼働させるため、計画的に整備、建替えを実施していきます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	市民生活を豊かにする環境づくり			
	政策(2層)	緑と水の豊かな環境をつくりだす	計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
	市民実感指標 ①	市内にある自然（緑地、河川など）や公園に満足している市民の割合	44.4%	56.7%	50.0%
	市民実感指標 ②				
施策（3層）	施策コード	施策名			
	30301000	協働の取組による緑の創出と育成			
担当	組織コード	所属名			
	531987	建設緑政局グリーンコミュニティ推進室			
関係課	建設緑政局総務部企画課、建設緑政局緑政部みどり・多摩川事業推進課、建設緑政局緑政部みどりの保全整備課、建設緑政局緑化フェア推進室、環境局総務部企画課				
施策の主な課題	●緑の確保が一定程度進捗する一方で、ボランティアの高齢化等に伴い活動継続性の確保が困難になるなどの課題が生じてきており、若い世代の参加や活動参加者のスキルアップなど、人材確保・育成の取組を進めるとともに、今後、一層の市民協働の取組の推進を図るため、多様な主体との協働によるグリーンコミュニティの形成に向けた取組を進める必要があります。 ●多様な市民、事業者等とともに、本市の多様なみどりを活用したさまざまな活動等を通して、みどりの新たな価値の創出や、安心で心豊かな暮らしの実現に向けた取組を進める必要があります。			
施策の方向性	●多様な主体との協働によるグリーンコミュニティ形成に向けた取組の一層の推進 ●緑化フェアを契機とした多様なみどりを活用した安心で心豊かな暮らしの実現に向けた取組の推進				
直接目標	多様な主体との協働、連携により緑を育む				

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）				1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
				2期策定時	2期目標値						
				3期策定時	3期目標値						
成果指標	1	緑のボランティア活動の累計か所数		2,355（H26）	2,380（H29）	目標値ⓐ	2,427	2,435	2,442	2,450	か所
		指標の説明	公園、街路樹、緑地などにおけるボランティア団体の活動実績数（R2（2020）管理運営協議会及び公園緑地愛護会920か所、街路樹等愛護会1,115か所、緑の活動団体269か所）	2,321（H28）	2,420（R3）	実績値ⓑ	2,284	2,271	2,200	2,185	
				2,304（R2）	2,450（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	94.1%	93.3%	90.1%	89.2%	↗
						指標達成度	c	c	c	c	増減
	2	市民150万本植樹運動による累計植樹本数		61（H26）	75（H29）	目標値ⓐ	127	138	150	－	万本
		指標の説明	毎年、緑化指針に基づく植樹や緑化助成制度による思い出記念樹等の植樹、植樹祭などの植樹本数を合計し算出する。	80（H28）	90（R3）	実績値ⓑ	125	136	143	152	
				110（R2）	150（R6）	達成率(ⓑ/ⓐ)	98.4%	98.6%	95.3%	－	↗
						指標達成度	b	b	b	－	増減
	3	緑の活動に取り組んでみたい、又は取り組んだことのある人の割合		第3期から設定	― ―	目標値ⓐ	－	71	－	75	%
		指標の説明	市民アンケート（無作為抽出3,000人）において、緑の活動に「取り組んでみたい、又は取り組んだことのある」人の割合	第3期から設定	― ―	実績値ⓑ	－	62	－	64.2	
				67.4（R3）	75（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	－	87.3%	－	85.6%	↗
						指標達成度	－	c	－	c	増減

数値で把握できる補足指標　（指標の説明）			実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1	地域緑化推進地区認定数						
		指標の説明	翌年度4月時点での地域緑化推進地区認定数（平成17年度から地域緑化の普及促進を図るために制度を制定しました。春と秋の年2回、その地区に植えたい花苗等を提供しています。）	実績	33	35	37	39	か所

定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●全国初、秋・春の2期にわたり全国都市緑化かわさきフェアを開催し、富士見公園、等々力緑地、生田緑地の3つのコア会場を中心に、約162万人の来場があり、訪れた方々に川崎らしい、都市の中のみどりの価値を発信しました。また、全国都市緑化かわさきフェアの閉会式において、次の100年への始まりとして、持続可能なよりよい社会の実現を目指す中で、ともに暮らし、働き、学ぶすべての人とともに、つながりの輪をさらに広げ新たなステージへと歩みを進めていくことを宣言し、「人と自然が共生する幸福な社会」の実現に向けて目標とすべき「みどりの将来像」を取りまとめました。 ●企業等と連携し、本庁舎での緑化技術展示など新たな緑の価値の創出に取り組むとともに、地域の企業、団体等の多様な主体の共創による「みどりの共創プロジェクト」を進め、みどりを活用したつながりづくりを実施しました。 ●持続可能な管理運営のしくみの構築に向け、橘公園におけるPark-PFIの導入、稲田公園における「稲田公園再整備の考え方」の策定を実施しました。また、公園の賑わい創出及び魅力向上を図るため、キッチンカーや物販等を行う出店者を募集する社会実験を市内全7区で実施し、民間や地域ニーズを把握しながら公園緑地の柔軟かつ多様な利活用を推進しました。 ●既存制度の見直しを進め、報奨金交付手続きの簡略化や交付時期の統一が図られ、既存団体の活動を継続的に支える環境づくりが進みました。また、実証実験を通じて、公園の利用に関わるモデルケースの整理やプログラムの作成を進め、新たな担い手の参加を促しながら、多様な主体による協働の取組を展開しました。

指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●会員の高齢化や会員の減少に伴う団体の解散や、活動を継続しているものの活動範囲を縮小した団体があったため、ボランティア活動の累計か所数は目標に達しませんでした。活動を継続しやすくするための支援や、新規の団体設立、会員の高齢化や固定化に対する効果的な取組を検討していく必要があります。 ●市民150万本植樹運動については、事業所等建設時の緑化協議に伴う植樹本数の鈍化等の影響がありましたが、行政・事業者・個人の協働により、4年間で約36万本の植樹を行い、令和8年3月末時点で、累計植樹本数152万本となりました。 ●緑の活動に取り組んでみたい又は取り組んだことのある人の割合は、目標値を下回りました。20代後半から50代後半までの回答者のうち、約3人に1人が「関心がない」と答えていることから、これらの年齢層が興味・関心を持つことにつながる取組を検討する必要があります。 ●地域緑化推進地区の新規認定と花苗等支援については、4年間で毎年2地区ずつ、合計8地区を新規認定するとともに、認定地区に対して秋と春の年2回、地域からのニーズに合わせた花苗等の支援を行いました。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度 R5年度 R6年度 R7年度（決算額は見込）				
1	30301005 **全国都市緑化フェア事業**	参加・協働の場	令和6（2024）年度開催予定の全国都市緑化かわさきフェアを契機とした、都市の中の「緑の価値」の創出に向けた取組や、フェア開催後のレガシーの形成に向けた取組を推進します。	●第41回全国都市緑化かわさきフェアの開催に向けた取組 【R4】実行委員会及び幹事会の設立 【R5】全国都市緑化かわさきフェア基本・実施計画の策定 【R6・R7】全国都市緑化かわさきフェアの開催（来場者数：162万人） ●多様な主体と連携した協働の花づくり・花かざりの実施 【R5】公立保育所21園及び市立小・中・特別支援学校10校でプレ実施 【R6・R7】市立小・中・特別支援学校170校で実施 ●フェアを契機とした緑の価値の創出に向けた取組の推進 【R6・R7】緑の価値創出に向けて、本庁舎での展示や川崎ハローブリッジでの芝生緑化社会実験などを実施 ●企業、団体等の多様な主体の共創による「みどりの共創プロジェクト」の実施	73,230	60,963	3	A	Ⅲ
					410,390	384,941	3	A	Ⅲ
					2,409,158	2,421,729	3	A	Ⅱ
					382,567	359,817	3	A	－
2	30301010 **緑の基本計画推進事業**	その他	緑あふれる都市環境の向上をめざし、「緑の基本計画」に基づく施策の進行管理など、緑に関する総合的な取組を進めます。	●「緑の基本計画」の進行管理について、各取組の進捗状況等をとりまとめ、環境審議会に報告 ●9都県市が連携し、緑地の保全及び創出の推進のために必要な法令改正の措置や財政支援策の拡充を図るよう、国に対する要望を実施	728	634	3	A	Ⅰ
					717	607	3	A	Ⅰ
					5,019	4,678	3	A	Ⅰ
					8,177	8,793	3	A	－
3	30301020 **都市緑化推進事業**	参加・協働の場	市民、事業者との協働による緑化の推進、普及啓発を行い、環境の改善、景観向上に向けたまちづくりを進めます。	●地域緑化推進地区の新規認定に向けて、新規公募等を実施（地域緑化推進地区新規認定数：各年2箇所） ●かわさき臨海のもりづくり区域の沿道環境整備（東扇島地区）を実施 ●新百合丘地区、川崎駅周辺地区及び小杉地区において、緑化推進重点地区計画に基づく緑化の推進を実施	224,291	538,737	3	A	Ⅱ
					222,501	234,402	3	A	Ⅱ
					269,888	134,118	3	A	Ⅱ
					293,528	249,555	3	A	－
4	30301030 **市民150万本植樹運動事業**	参加・協働の場	ヒートアイランド現象の緩和や都市景観の向上等に向け、市民・事業者との協働により、市制100周年を迎える令和6（2024）年度までに、市民一人一本運動を展開し、150万本の植樹をめざして植樹運動を推進します。	●市民・事業者との協働による植樹運動の実施（累計植樹本数R4：125万本、R5：136万本、R6：143万本、R7：152万本） ●市民150万本植樹運動植樹祭の開催 【R4】渡田第1公園　約340本植樹 【R5】古市場第2公園　約320本植樹 【R6】生田出張所新広場　約300本植樹 【R7】梶ケ谷第1公園　約120本植樹	5,761	2,651	3	A	Ⅱ
					5,695	2,356	3	A	Ⅱ
					5,650	3,391	4	B	Ⅱ
					5,056	2,702	3	A	－
5	30301040 **公園緑地公民連携推進事業**	施設の管理・運営	公園緑地への更なる民間活力の導入や多様な主体との連携により、公園緑地の柔軟かつ多様な利活用を推進するとともに、持続可能な管理運営のしくみの構築に向けて取組を進めます。	●民間活力導入の推進 【R4】池上新町南緑道（Park-PFIの協定締結及び施設整備着手） 橘公園（Park-PFIの事業者選定） 【R5】橘公園（Park-PFIの協定締結） 稲田公園（民間活力導入に向けた基礎的な調査実施） 【R6】橘公園（Park-PFIによる運営開始） 登戸2号公園（Park-PFIの協定締結及び施設整備着手） 稲田公園（イベントプール等の社会実験実施） 【R7】稲田公園（稲田公園再整備の考え方の策定） 登戸つくりと公園（施設整備着手及び一部供用開始） 【R6・R7】キッチンカーや物販等の社会実験を7区で実施	0	0	3	A	Ⅰ
					7,785	11,637	3	A	Ⅰ
					3,000	996	3	A	Ⅱ
					3,000	8,932	3	A	－

6	30301050 **生物多様性推進事業**	その他	生物多様性基本法に基づく地域戦略である「生物多様性かわさき戦略」に基づき、生物多様性への配慮意識の向上や、地域に息づく生き物の生息生育環境の保全、生き物などの情報収集・発信の取組を推進します。	●プロジェクト事業の進捗状況の取りまとめなど「生物多様性かわさき戦略」に基づく事業の推進 ●パネル展示などによる普及啓発等の実施、市ホームページに加え、スマホアプリによるマップを活用した生き物写真の投稿イベントを実施 かわさき生き物マップの運用による生き物情報の発信（かわさき生き物マップへの投稿件数：目標各年2,000件。R4：2,173件、R5：13,017件、R6：17,089件、R7：5,173件） ●生き物の生息調査の実施（生息調査の実施地点数：目標各年1地点。R4：2地点、R5：3地点、R6：1地点、R7：1地点）	7,570	6,400	3	A	Ⅰ
					32,668	29,752	2	A	Ⅱ
					25,205	31,157	2	A	Ⅱ
					33,316	31,384	3	A	－
7	30301070 **グリーンコミュニティ形成事業**	参加・協働の場	管理運営協議会等の設立の促進や、緑に関わる人材の育成や発掘、活用を通じて、グリーンコミュニティの形成に向けた取組を推進します。また、人材育成、活用を学ぶプログラムを通して、質の高い公園緑地空間を創出します。	●公園緑地愛護会・管理運営協議会等に関する既存制度の見直し 【R4】アンケート結果の検証及び見直しの方向性の決定 【R5】報奨金の対象となる公園緑地愛護会・管理運営協議会・街路樹等愛護会に係る要綱の見直し（統一化） 【R6】報奨金交付手続の簡略化、報奨金交付時期の統一 【R7】報奨金交付に関する必要書類や提出時期、交付時期の見直しによる事務手続の簡略化・省略化 ●管理運営協議会等の活動実績 【R4】公園緑地愛護会等1436箇所、管理運営協議会581箇所、緑の活動団体267箇所 【R5】公園緑地愛護会等1408箇所、管理運営協議会588箇所、緑の活動団体275箇所 【R6】公園緑地愛護会等1,339箇所、管理運営協議会587箇所、緑の活動団体274箇所 【R7】公園緑地愛護会等1,315箇所、管理運営協議会598箇所、緑の活動団体272箇所 ●プログラムを活用した多様な主体との協働の取組 【R4】既存団体を対象に、新たな人材が参加しやすいプログラムを試行実施 【R5】大師公園での実証実験の取組や各区が公園を舞台に進める取組を踏まえた、公園の利用に関わるプログラムの拡充 【R6】「公園等における持続的な協働の取組」として実施した実証実験により、公園の利用に関わるプログラムを拡充 【R7】イドバタパークデイなど、各区が公園を舞台に進める活動の実施	118,322	106,641	3	A	Ⅱ
					125,640	115,902	3	A	Ⅱ
					142,281	141,470	3	A	Ⅱ
					143,794	123,749	3	A	－

※ 事業の達成度【1．目標を大きく上回った、2．目標を上回った、3．ほぼ目標どおり、4．目標を下回った、5．目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A．貢献している、B．やや貢献している、C．貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ．現状のまま継続、Ⅱ．改善しながら継続、Ⅲ．事業規模拡大、Ⅳ．事業規模縮小、Ⅴ．事業廃止、Ⅵ．事業終了】

4 施策の達成状況

	区 分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標を達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**C**	●成果指標がすべて目標未達成であるため、総合的には施策の進捗は遅れています。 ●配下の事務事業のうち、「市民150万本植樹運動事業」は、事業所等建設時の緑化協議に伴う植樹本数の鈍化等により1年遅れの進捗となりましたが、その他の配下の事務事業については、概ね掲げた目標どおりに進捗しました。 ●成果指標の「緑のボランティア活動の累計か所数」、「緑の活動に取り組んでみたい、又は取り組んだことのある人の割合」については、いずれも目標を達成することができませんでしたが、ボランティア活動の累計か所数の減少幅は令和7年度に改善され、植樹本数や取り組んでみたい、又は取り組んだことのある人の割合についても、実績値としては増加傾向にあるため、協働・連携により緑を育むことに一定の成果がありました。また、「市民150万本植樹運動による累計植樹本数」については、当初予定より1年遅れての目標達成となりましたが、令和7年度の植樹本数が9万本と前年度より2万本増加するなど、成果としては上がってきています。

5 今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●「全国都市緑化フェア事業」及び「都市緑化推進事業」については、成果指標の「緑の活動に取り組んでみたい又は取り組んだことのある人の割合」のアンケートにおいて、20代後半の45.9％が「関心がない」と回答しており、また、関心はあるが参加方法がわからないという回答は50歳以降で多いことから、全国都市緑化かわさきフェアでのボランティア経験者への緑の活動に関する情報発信、他分野と連携した活動、こどもや若者などが参加できるイベントや取組、参加方法・活動内容を分かりやすく伝えるための広報など、これまでみどりに関わったことがなく、緑に関心が無かった市民が緑に興味・関心を持つことや、参加してみたいという気持ちを行動につなげるための取組を推進していきます。 ●「市民150万本植樹運動事業」については、今後も「市民植樹運動」自体は継続し、これまでの「市民150万本植樹運動」や「植樹祭」において培ってきた、市民一人ひとりのみどりへの思いや植樹を通じた人と人とのつながりや緑化フェアのレガシーを踏まえながら、地域特性に応じた市民参加型の協働の取組を推進します。 ●「グリーンコミュニティ形成事業」については、管理運営協議会等への継続した活動支援や、新たな団体の設立促進に向けて活動団体の母体となっている自治会・町内会への働きかけを継続的に実施することにより、緑のボランティア活動箇所の増加につなげていくとともに、構成員の高齢化や世代交代の停滞といった課題に対応するため、若い世代の参加促進や新たな担い手を呼び込む仕組みづくりを進め、多様な主体の参画を促して、持続可能な協働を推進していきます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	市民生活を豊かにする環境づくり			
	政策(2層)	緑と水の豊かな環境をつくりだす	計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
	市民実感指標 ①	市内にある自然（緑地、河川など）や公園に満足している市民の割合	44.4%	56.7%	50.0%
	市民実感指標 ②				

施策（3層）	施策コード	施策名
	30302000	魅力ある公園緑地等の整備

担当	組織コード	所属名
	531960	建設緑政局緑政部みどりの保全整備課

関係課	建設緑政局緑政部霊園事務所、建設緑政局緑政部夢見ヶ崎動物公園、建設緑政局緑政部みどりの事業調整課、建設緑政局富士見・等々力再編整備室、建設緑政局道路河川整備部河川課
施策の主な課題	●公園緑地については、災害時の避難場所や地域コミュニティの形成の場として活用されるなど、貴重なオープンスペースとして再認識されており、利用価値を高めながら、誰もが利用しやすい特色ある公園緑地づくりを進めていく必要があります。 ●等々力緑地については、社会環境の変化による新たな課題や自然災害リスクの高まり等を踏まえ、民間活力の導入を前提に、魅力ある公園緑地等の整備に向けた取組を進める必要があります。 ●老朽化の進んだ公園の再整備やバリアフリー化を進めるとともに、長寿命化の取組により、遊具などの公園施設の適切な維持管理を継続する必要があります。 ●公園緑地の柔軟かつ多様な利活用の推進及び持続可能な管理運営のしくみの構築と多様なニーズに対応した市民満足度の高い都市公園等を創出していくために、民間の発想や運営ノウハウを活用したパークマネジメントの取組を進める必要があります。
施策の方向性	●公園緑地の立地特性や地域ニーズ等を踏まえた、都市の価値を高め、魅力ある公園緑地づくりの推進 ●まちの賑わいの向上に向けた、民間活力の導入などによる大規模公園緑地の整備推進 ●予防保全型の維持管理など公園施設の適切な維持管理の推進 ●公園緑地の柔軟かつ多様な利活用や持続可能な管理運営に向けたパークマネジメントの推進
直接目標	豊かな市民生活を実現するため、都市に緑と水のオープンスペースを創出する

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）			1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
			2期策定時	2期目標値						
			3期策定時	3期目標値						
成果指標 1	1人あたりの公園緑地面積		5（H26）	5（H29）	目標値ⓐ	5	5	5	5	㎡／人
	指標の説明	建設緑政局が管理している公園・緑地の面積（約7,582,100㎡）／本市の人口（約1,539,100人）（R2（2020）年度末） ※「指標達成度b」の個別設定値：4.9㎡／人（過去の実績値を考慮）	5（H28）	5（R3）	実績値ⓑ	4.93	4.93	4.99	4.97	
			4.9（R2）	5（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	98.6%	98.6%	99.8%	99.4%	↗
					指標達成度	b	b	b	b	維持
成果指標 2	公園緑地の整備・管理状況についての満足度		第2期から設定	― ―	目標値ⓐ	－	64	－	65	%
	指標の説明	市民アンケート（無作為抽出3,000人）で「満足している」「やや満足している」と回答した人の割合	61.4（H29）	63（R3）	実績値ⓑ	－	61.4	－	61.4	
			63.4（R3）	65（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	－	95.9%	－	94.5%	↗
					指標達成度	－	b	－	b	増減

数値で把握できる補足指標　（指標の説明）			実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	遊具を更新した公園数		実績	86	84	24	38	公園
	指標の説明	公園施設長寿命化計画に基づき遊具の更新を行った公園の箇所数						

定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●富士見公園において、令和5年4月から再編整備工事に着手し、令和6年9月に第3期の整備が完成したことにより、市民サービスの向上を図りました。 ●等々力緑地再編整備事業においては、民間事業者による既存施設の一体的な管理運営が進められ、各施設が連携することで利用者ニーズへの迅速な対応が可能となりました。さらに、令和7年12月から再編整備工事に着手し、令和11年度末の整備完了を目指して取組を進めていることから、公園緑地の質の向上を図りました。 ●夢見ヶ崎動物公園にぎわい創出事業として、パークセンターのほか、東側広場やトイレ、園路の整備の取組を推進し、来園者の利便性向上を図りました。
指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●一人あたりの公園緑地面積は、緑地面積自体は増加したものの、人口増加の影響により実績値は前年度を下回る結果となりました。一方で、特別緑地保全地区における用地取得を進めるなど、公園緑地面積は増加しています。 ●公園緑地の整備・管理状況に関する満足度については、緑化フェアを契機に市民の緑への関心が高まり、公園をより身近なものとして捉えるようになった結果、期待水準が上昇し、評価が以前より厳しくなったことが影響していると考えられます。なお、アンケートでは、トイレ等の整備が進んでいる、ボランティアや地域の方が清掃等の活動をしていてきれいな状態が保たれているなど、公園での取組を高く評価する意見も寄せられています。また、施設の維持管理に加え、老朽化対策やバリアフリー化を求める意見もみられた事から、多様な主体と連携して、適切な維持管理及び公園施設の長寿命化や公園の再整備・バリアフリー化などの取組を、引き続き推進していく必要があると考えます。

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード / 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	30302010 富士見公園整備事業	その他	都心における総合公園である富士見公園の機能回復を図り、民間活力を導入した施設の再編整備を進めます。	●再編整備に向けた取組の推進 【R4】民間事業者の公募・選定、事業契約締結 【R5】再編整備工事着手。南側一部エリア（駐車場）、北側エリア（テニスコート等）の完成 【R6】南側メインエリア（パークセンターやインクルーシブなスポーツ広場・遊びの広場、農と自然を体感する広場等）の完成及びPark-PFIに基づくカフェ・ペットサービス店舗の設置 【R7】旧管理事務所の撤去等の実施	654,001 69,943 2,410,049 220,036	336,976 2,761,623 2,397,963 193,966	3 3 3 3	A A A A	Ⅰ Ⅰ Ⅰ －
2	30302020 等々力緑地再編整備事業	その他	社会環境の変化による新たな課題等に対応し、安全・安心で魅力あふれる公園の実現に向けて、民間活力を導入した緑地全体の再編整備を推進します。	●再編整備に向けた取組の推進 【R4】民間事業者の公募・選定、事業契約締結 【R5～R7】再編整備に関する事業説明会の開催や環境影響評価及び都市計画決定に係る手続きの実施 【R7】旧市民ミュージアム解体工事の着手、施設整備工事を段階的に着手	277,167 1,390,857 1,647,158 1,217,477	183,476 1,366,280 1,179,298 1,414,602	3 3 3 3	A A A A	Ⅰ Ⅰ Ⅱ －
3	30302030 生田緑地整備事業	その他	本市最大の緑の拠点である生田緑地について、自然環境を活かした総合公園として整備を進めます。	●生田緑地ビジョンに基づく取組の推進については初山地区での広場の設計を実施 ●「生田緑地整備の考え方」については生田緑地ビジョンに統合するとともに新たなミュージアム基本計画の策定に向けた検討やばら苑管理運営整備方針策定に向けた検討を推進 ●生田緑地に関わる各活動団体の案内パネルの展示等による緑化フェアと連携した取組の推進 ●植生管理の見直しについて生田緑地ビジョンアクションプランの取組に位置づけ、生田緑地自然会議との協議を開始し、見直しに向けた対応を実施 【R6】生田緑地ビジョン改定	472,361 602,363 1,079,418 206,245	550,274 521,493 1,023,269 182,122	3 3 3 3	A A A B	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
4	30302040 魅力的な公園整備事業	その他	地域特性に合わせた魅力ある施設の整備や老朽化の進んだ公園の再整備・バリアフリー化などの取組により、民間活力を導入しながら、利用価値が高まるよう魅力的な公園の整備を進めます。	●若者文化施策等と連携したスポーツ施設整備における対象公園拡大に向けた取組（バスケットゴール設置）の推進 【R4】御幸公園、鷺沼公園において実証実験実施 【R5】御幸公園、鷺沼公園に本設工事実施 池上新田公園、王禅寺ふるさと公園において実証実験実施 【R6】池上新田公園、王禅寺ふるさと公園に本設工事実施 春日台公園、虹ヶ丘公園において実証実験実施 【R7】春日台公園、虹ヶ丘公園に本設工事実施 小田７丁目公園において実証実験実施 ●公園の再整備に向けた取組の推進 【R4】菅馬場公園においてエントランスなど一部整備の実施 【R5】東名犬蔵公園の整備工事実施 【R6】稲田公園におけるイベント・社会実験の実施を通じた公園施設機能やあり方の検討 西長沢公園の整備工事の完成 【R7】「稲田公園再整備の考え方」の策定	85,546 134,504 143,309 114,761	195,805 155,257 173,475 99,301	3 3 3 3	A A A A	Ⅰ Ⅰ Ⅱ －
5	30302050 市営霊園の整備	施設の管理・運営	市営霊園において、安定した墓所供給や適切な管理運営を進めます。	●緑ヶ丘霊園における小区画の一般墓所供給（R4:220箇所、R5:270箇所、R6:270箇所、R7:270箇所） ●無縁改葬の推進と墓所の循環利用（供給・再募集）の推進（R4:220箇所、R5:170箇所、R6:170箇所、R7:170箇所）	713,317 673,401 667,269 584,087	462,089 643,488 625,880 675,093	3 3 3 3	A A A A	Ⅰ Ⅰ Ⅱ －
6	30302060 公園施設長寿命化事業	施設の管理・運営	長寿命化の取組により、遊具などの公園施設の効果的な維持管理を進めます。	●「公園施設長寿命化計画」に基づく職員の日常点検及び専門業者による遊具の定期点検の実施（R4:2,142基、R5:2,142基、R6:2,074基、R7:2,194基） ●公園施設（遊具）の整備（R4:86公園・221基、R5:84公園・182基、R6:23公園・53基、R7:38公園・87基） 【R6】大師公園の野球場夜間照明塔の整備着手 【R7】大師公園の野球場夜間照明塔の完成	305,544 235,544 499,461 642,906	329,821 310,275 273,608 564,558	3 3 4 4	A A B B	Ⅰ Ⅰ Ⅱ －
7	30302070 河川環境整備事業	その他	河川や水路について、環境に配慮した都市景観の形成や賑わいとうるおいのあるまちづくりの一環として、親水空間の整備を進めます。	●渋川環境整備の推進（八幡橋～石神橋間） 【R4】左岸270mの整備着手 【R5】右岸275mの整備着手 【R6】右岸79mの整備、同区間のパラペットの整備の着手 【R7】右岸117mのパラペットの整備の完成、同区間及び稲荷橋～子ノ神橋間の河床部や護岸の整備の着手 ●ニヶ領用水総合基本計画に基づき、ニヶ領本川上河原線などの防護柵補修工事やニヶ領用水（円筒分水下流）の不健全な樹木の伐採などを実施。	89,001 104,001 88,000 101,000	69,983 53,624 87,577 52,284	3 3 3 3	A A A A	Ⅰ Ⅰ Ⅰ －

8	30302090	施設の管理・運営	適切な飼育管理を行うとともに、多様な主体との連携により、動物とのふれあいや環境学習の場、さらには人々の交流を生む場として親しまれる動物公園をめざし、公園や地域の賑わい創出に向けた取組を進めます。	●施設整備に向けた取組の推進 【R5】動物展示施設の改修工事完了 【R6】利用者利便施設（パークセンター、芝生広場等）の供用開始 【R7】園路整備工事の完了 ●動物園まつり、年賀状コンクール、ゆめみ車マルシェ等の開催 ●SNSや魅力発信動画の作成による動物園情報の発信 【R6】緑化フェアのまちなかみどりスポットとしてイラスト展やパラアート展を開催 ●持続的な管理運営手法について、民間事業者・有識者へのヒアリング、意見交換の実施 【R6】「再整備計画骨子」の策定 【R7】「再整備計画案」の策定	167,894	64,253	3	A	Ⅲ
	夢見ヶ崎動物公園にぎわい創出事業				329,761	231,926	3	A	Ⅰ
					478,826	423,333	4	B	Ⅱ
					87,186	134,558	3	A	－
9	30302140	施設の管理・運営	公園緑地の適正管理に向けて、管理主体である各区役所道路公園センターと連携し、許認可業務、運動施設等の利用調整及び財産管理を適切に実施します。また、民間活力導入後の持続可能な管理運営を推進します。	●野球場の地元団体による管理の試行対象を拡大し、不正利用防止に向けた取組を実施 ●公園内の占用許可等を適正に実施するとともに、占用料を精緻化する条例改正を実施 ●富士見公園、緑化センター、川崎国際生田緑地ゴルフ場の各指定管理者と連携した管理運営と適切な年度評価の実施 ●公園の柔軟な利活用のための新たなルールづくり等について、運用に向けた試験的取組の実施 【R6】公園内について、原則禁煙とする条例改正の実施	989,444	919,646	3	A	Ⅱ
	公園緑地の適正管理運営事業				757,619	637,031	3	B	Ⅱ
					443,510	428,352	3	A	Ⅱ
					454,879	431,160	3	A	－

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の達成状況

	区 分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標を達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**B**	●配下の事務事業のうち、「富士見公園再編整備事業」については、令和5年4月から再編整備工事に着手し、令和6年9月に第3期の整備を完成させました。 ●「等々力緑地再編整備事業」については、令和5年4月から事業に着手し、再編整備工事に向けた調査設計等を進めるとともに指定管理者制度を導入した効率的・効果的な維持管理・運営を進めるとともに、令和7年12月から再編整備工事に着手しました。 ●「生田緑地の整備の考え方」については、R6.5に改定した生田緑地ビジョンに統合するとともに、新たなミュージアム基本計画の策定（R7.2策定）に向けた検討や生田緑地ばら苑管理運営整備方針の策定（R8年夏頃策定予定）に向けた検討を進めました。 ●「河川環境整備事業」については、渋川環境整備として、計画どおり親水空間の整備に取り組みました。 ●「夢見ヶ崎動物公園にぎわい創出事業」については、パークセンターに加え、東側広場、トイレの整備と共に令和6年度には完了しなかった園路の整備を令和7年度に完了しました。ソフト面では「動物園まつり」や「ゆめみ車マルシェ」などのイベントを実施するとともに、パークセンターを活用した市民活動の場を創出しました。また、公式Xによる情報発信を強化し、動物公園の魅力向上と賑わい創出に繋げることができました。また、「指定管理者による管理」には至りませんでしたが、「民間活力の導入に向けた検討」に取組内容を変更し、民に委ねる管理運営の対象・制度・手法に係る検討を、民間事業者のヒアリング等を通して行い、「再整備計画」に位置付けました。

5 今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●富士見公園の再編整備については、令和3年度に策定した「富士見公園再編整備基本計画」に基づき、引き続き、公園全体の再編整備及び管理運営を推進していきます。 ●等々力緑地再編整備事業については、令和3年度に改定した「等々力緑地再編整備実施計画」に基づき、引き続き、緑地全体の再編整備及び管理運営を推進していきます。 ●生田緑地整備事業については生田緑地ビジョンに基づき、新たなミュージアム基本計画の策定に向けた検討や生田緑地ばら苑管理運営整備方針の策定に向けた検討を進めるほか、維持管理においては、教育機関や企業の他、登戸・遊園地区の新しい住民の取り込みや、多彩な自主事業者各施設・地域との連携によりさらなる魅力の向上に取り組みます。 ●魅力的な公園整備事業については、老朽化の進んだ公園の再整備やバリアフリー化など、公園整備の満足度の向上に資する重要な事業であることから、引き続き、地域からの御要望や施設の健全度等を踏まえながら、利用者ニーズの把握に努めつつ事業を推進していきます。 ●市営霊園の整備については、今後とも安定した墓所供給や適切な管理運営を進めるため、川崎市営霊園整備計画に基づく墓地整備を進めるとともに、無縁改葬の推進と墓所供給・再募集の取組を推進していきます。 ●公園施設長寿命化事業については、今後も公園施設長寿命化計画に基づき遊具の点検や更新を進めていきます。 ●河川環境整備事業については、多自然川づくりや水辺空間の活用等により川の価値を高めており、市民ニーズも高いことから、引き続き、豊かな市民生活を実現するための環境整備を進めていきます。 ●夢見ヶ崎動物公園にぎわい創出事業については、再整備計画を策定し、来園者サービスの向上や地域の賑わい創出につながる再整備計画に基づく取組を進めます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

				計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	市民生活を豊かにする環境づくり				
	政策(2層)	緑と水の豊かな環境をつくりだす				
	市民実感指標	①	市内にある自然（緑地、河川など）や公園に満足している市民の割合	44.4%	56.7%	50.0%
		②				

	施策コード	施策名
施策（3層）	30303000	多摩丘陵の保全

	組織コード	所属名
担当	531960	建設緑政局緑政部みどりの保全整備課

関係課	建設緑政局グリーンコミュニティ推進室
施策の主な課題	●民間開発や相続などを契機として緑地の減少がみられることから、「特別緑地保全地区」の指定など緑地保全に関わるさまざまな制度の活用や、市民等による効果的な緑地・里山の保全・活用を推進し、ヒートアイランド現象の緩和や生物多様性に寄与する貴重な緑地や美しい里地・里山を次世代に継承していく必要があります。 ●特別緑地保全地区などにおいて、身近な自然環境と触れ合う子どもたちの遊び場、学ぶ場などを創出するなど、多様な利活用に向けた取組を一層推進する必要があります。
施策の方向性	●さまざまな制度を活用した緑地保全の取組の推進 ●市民等による効果的な緑地・里山の保全や、保全緑地の多様な利活用の一層の推進
直接目標	市域に残された緑地、里山を再生、保全し、次世代に継承する

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）			1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標 1	緑地保全面積		232（H26）	272（H29）	目標値ⓐ	285	290	295	300	ha
	指標の説明	特別緑地保全地区の指定、緑の保全地域の指定、保安林の保全、緑地保全協定の締結、保存樹林の指定、ふれあいの森の契約を締結した各面積の合計値	241（H28）	285（R3）	実績値ⓑ	253	253	253	253	
			251（R3）	300（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	88.8%	87.2%	85.8%	84.3%	↗
					指標達成度	b	b	b	b	増減
成果指標 2	企業・教育機関等の参加による保全活動累計か所数		4（H26）	5（H29）	目標値ⓐ	7	8	8	9	か所
	指標の説明	企業・教育機関等が里山保全管理活動に関する協定に基づき行っている保全活動か所数	4（H28）	7（R3）	実績値ⓑ	5	6	8	9	
			5（R3）	9（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	71.4%	75.0%	100.0%	100.0%	↗
					指標達成度	b	b	a	a	増減
成果指標 3	市民が利用できる緑地の累計か所数		第2期から設定	ー ー	目標値ⓐ	30	30	31	32	か所
	指標の説明	散策路や休憩施設等が整備されているなど、市民利用が可能な緑地の数	26（H29）	27（R3）	実績値ⓑ	30	31	31	32	
			30（R3）	32（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	100.0%	103.3%	100.0%	100.0%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減

数値で把握できる補足指標　（指標の説明）			実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	保全緑地指定箇所数							
	指標の説明	当該年度における特別緑地保全地区の指定、緑の保全地域の指定、保安林の保全、緑地保全協定の締結、保存樹林の指定、ふれあいの森の契約を締結した箇所の合計数	実績	2	4	1	3	箇所
2	総合的なみどりの面積							
	指標の説明	当該年度における緑地（樹林地・農地）、公園、緑化地、水辺地空間の総面積	実績	4,360	4,367	4,377	4,380	ha
3	保全施策におけるランクアップ箇所数							
	指標の説明	当該年度における緑地保全協定等から特別緑地保全地区等へより保全が図られる緑地へのランクアップを行った箇所	実績	0	0	1	1	箇所
4	企業・教育機関等の参加による保全活動回数							
	指標の説明	企業・教育機関等が里山保全管理活動に関する協定に基づき活動した回数	実績	7	11	18	89	箇所
5	連携して環境教育を行った企業・教育機関等の団体数							
	指標の説明	企業・教育機関等と連携した環境教育の取組を行った団体数	実績	3	7	8	8	団体

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●「緑地保全管理事業」について、地権者に対し積極的に交渉を行ったことで第3期実施計画中に、8緑地、11地権者から担保性の高い特別緑地保全地区の指定の同意を得て、約2haで特別緑地保全地区の指定を行うなど、緑地保全施策の推進を図りました。 ●特別緑地保全地において、第3期実施計画中に約5.7haの用地取得を進め、市民が利用できる緑地を増やすことで、市民等による効果的な緑地・里山の保全活動や多様な利活用の推進を図りました。 ●里山保全管理活動を実施したことにより、緑地保全への関心や意識向上に貢献しました。
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●「緑地保全管理事業」における緑地保全面積については、以前より地権者の同意が得られないことや緑地保全協定等が解除されることなどにより、保全施策面積の拡大スピードが鈍化し、目標とした保全緑地面積には至りませんでしたが、より担保性の高い特別緑地保全地区へのランクアップがなされるなど、一定の緑地保全施策の推進を図りました。 ●企業・教育機関等の参加による保全活動累計数か所数については、令和5年度は1箇所、令和6年度は2箇所の緑地において協定締結しました。また、令和7年度は1箇所の緑地で協定締結に向けた覚書を取り交わし、1箇所の緑地において協定を締結しました。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	30303010 **緑地保全管理事業**	その他	緑地保全の推進により、市域の都市景観の向上、地球温暖化対策、生物多様性の保全等を図ります。また、緑地保全カルテを更新し、優先度の高いものから、市民協働の手法を取り入れた緑地保全を行い、植生管理や安全管理など適正な管理を進めます。	●目標とした緑地保全面積には至らなかったが、特別緑地保全地区について8地区の拡大を行い、約2haを指定（253ha） ●長尾2丁目特別緑地保全地区他6箇所において約5.7haの用地買収を実施 ●西黒川緑地、真福寺谷緑地他2箇所において、かわさき里山コラボの協定を締結	686,781	736,763	4	B	Ⅱ
					832,065	829,508	4	B	Ⅱ
					721,795	371,432	4	B	Ⅱ
					751,478	507,325	4	B	－
2	30303020 **協働による里山管理事業**	施設の管理・運営	市民・企業・教育機関・ボランティア団体等との協働により、保全管理計画書の策定や環境教育等を実施し、市内に残された緑地・里地里山環境を次世代に継承していきます。	●黒川地区における屋外美術展開催を支援（本庁舎においても作品を展示） ●里山保全の体験イベント等を実施 ●かわさき里山コラボ事業として、西黒川緑地、真福寺谷緑地他2箇所において協定を締結 ●岡上地区、早野地区の小学校において環境教育の協力実施 ●関係13自治体による広域連携プラットフォーム会議を設置し、会議開催、企業緑地視察を実施	12,796	7,156	4	B	Ⅱ
					12,323	11,623	4	B	Ⅱ
					14,815	13,088	3	A	Ⅱ
					12,011	11,200	3	A	－

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の達成状況

	区 分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**B**	●「緑地保全管理事業」の緑地保全面積については、地権者の同意が得られなかった緑地や緑地保全協定等が解除された緑地もあり、目標とした保全緑地面積には至りませんでしたが、緑地を現状凍結的に保全する担保性の高い特別緑地保全地区の指定を約2ha行うなど、一定の緑地保全施策の推進を図りました。また、特別緑地保全地区の土地取得を進めることで、市民が利用できる緑地を増やし、市民等による効果的な緑地・里山の保全活動や多様な利活用の推進を図ることができました。 ●「協働による里山管理事業」については、企業・教育機関等の連携・協力による保全管理活動の実施数や、子どもたちに自然体験学習の場を創出する箇所数など、順調に推移しました。

5 今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●「緑地保全管理事業」における緑地保全面積については、以前より保全施策面積の拡大スピードが鈍化し、目標とした保全緑地面積には至りませんでしたが、担保性の高い特別緑地保全地区の指定を着実に行い、土地取得を進めることで、市民が利用できる緑地を増やすなど、一定の緑地保全施策を推進していることから、今後は現実に即した目標設定とすることが必要です。 ●緑地保全事業につきましては引き続き、緑地総合評価に基づくAランクの緑地を中心に交渉を継続し、特別緑地保全地区や緑地保全協定等様々な制度を活用しながら緑地の保全を図っていきますが、今後は利活用の活性化促進や近年の災害の激甚化に対する斜面対策工事による緑地の喪失等を踏まえ、特別緑地保全地区の指定条件について、検討していくことが必要です。 ●「協働による里山管理事業」については、引き続き里山保全管理活動を実施していくことで、緑地保全への関心や意識向上に貢献していきます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

			計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	市民生活を豊かにする環境づくり			
	政策(2層)	緑と水の豊かな環境をつくりだす			
	市民実感指標 ①	市内にある自然（緑地、河川など）や公園に満足している市民の割合	44.4%	56.7%	50.0%
	市民実感指標 ②				

	施策コード	施策名
施策（3層）	30304000	農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進

	組織コード	所属名
担当	286570	経済労働局都市農業振興センター農地課

関係課	経済労働局都市農業振興センター農業振興課
施策の主な課題	●都市農地は、都市に「あるべきもの」とされており、多面的機能を有する農地の保全・活用の重要性は高まっています。その一方で市内農地は今後も減少が見込まれているため、引き続き関連法令の制定・改正等の国の動きを踏まえた対応も含めて、農地の保全・活用に向けた取組を一層推進していく必要があります。 ●地場農産物のニーズや、「農」に触れ合いたいとする市民のニーズは高く、市内農業への関心が高まっています。一方で、農薬散布や堆肥の臭気等、依然として市民の理解が得られにくい面もあるため、市民の都市農業に対する理解の促進に向け、効果的なPRを積極的に行っていく必要があります。
施策の方向性	●多面的な機能を有する都市農地の保全・活用に向けた取組の推進 ●農地の利用意向把握や利用権設定等の促進による農地の利用集積・集約化の推進 ●多様な主体との連携による、市民が「農」に触れる場の提供促進 ●都市農業に対する理解の促進に向けた効果的なPRの実施
直接目標	多面的な役割を果たしている貴重な農地を市民とともに継承する

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

		実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）	1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1	生産緑地の年間新規指定面積	12,000（H26）	12,000（H29）	目標値ⓐ	12,000	12,000	12,000	12,000	㎡
		指標の説明：年度における生産緑地地区の新規指定実績 ※H26（2014）生産緑地指定面積290.7ha ※「指標達成度b」の個別設定値：11,400㎡（第1期策定時の95%）	10,528（H28）	12,000（R3）	実績値ⓑ	17,500	8,220	4,330	4,600	
			14,260（R3）	12,000（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	145.8%	68.5%	36.1%	38.3%	↗
					指標達成度	a	c	d	d	維持
	2	防災農地の年間新規登録数	7（H26）	8（H29）	目標値ⓐ	8	8	8	8	か所
		指標の説明：年度における防災農地の新規登録数	11（H28）	8（R3）	実績値ⓑ	18	19	19	11	
			17（R3）	8（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	225.0%	237.5%	237.5%	137.5%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減
	3	市民農園等の累計面積	73,790（H26）	78,000（H29）	目標値ⓐ	106,500	108,000	109,500	111,000	㎡
		指標の説明：開設・運営主体が異なるさまざまなタイプの市民農園等の面積の合計	98,961（H28）	105,000（R3）	実績値ⓑ	87,117	91,978	96,738	99,410	
			85,786（R2）	111,000（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	81.8%	85.2%	88.3%	89.6%	↗
					指標達成度	b	b	b	b	増減
	4	利用権設定等の集積面積	第3期から設定	ー ー	目標値ⓐ	9.1	9.4	9.7	10	ha
		指標の説明：利用権設定等促進事業、農地中間管理事業で担い手に集積した農地面積の合計	第3期から設定	ー ー	実績値ⓑ	11.3	11.5	13.2	15.7	
			8.7（R3）	10（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	124.2%	122.3%	136.1%	157.0%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減
	5	都市農業に対する関心度	第3期から設定	ー ー	目標値ⓐ	－	57	－	59	%
		指標の説明：市民アンケート（無作為抽出3,000人）において、「都市農業に関心がある（とても関心がある＋どちらかといえば関心がある）」と回答した人の割合	第3期から設定	ー ー	実績値ⓑ	－	54.4	－	56.7	
			54.8（R3）	59（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	－	95.4%	－	96.1%	↗
					指標達成度	－	c	－	b	増減

数値で把握できる補足指標 （指標の説明）			実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1	指標の説明	実績					

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●毎年数多くの農業関連イベントの実施や、SNS等を活用したPRにより、市民からの農業体験や市内産農産物の販売に関する問合せが増加し、市民の「農」への関心が高まっています。 ●「生産緑地、特定生産緑地制度の周知及び指定の推進」について、生産緑地の新規指定（R4：17,500㎡、R5：8,220㎡、R6：4,330㎡、R7：4,600㎡）を受け付け、成果目標は達成できなかったものの、JAセレサ川崎と連携して周知などを進めたことで都市農地の保全が図られました。
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●市民農園は、立地条件などのルールがあることや、維持・管理等については多大な労力を要することがあることなどから、新規開設者の掘り起しが非常に難しいこと等が課題となっています。市民農園等の累計面積については目標値を下回りましたが、これは所有者の意向により閉園になってしまう農園があることや市民農園を開設しようと考える地権者が想定より少なかったためです。 ●指定開始後30年以上を経過していることと、市街化区域内農地の減少に伴い生産緑地の指定基準を満たす農地も減少していることから、生産緑地の新規指定面積が減少しているものの、本市の市街化区域内農地のうち約77%（令和7年11月現在）を生産緑地が占めており、都市農地の保全施策としては、一定の成果があったものと考えます。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード / 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	30304010 **農環境保全・活用事業**	その他	良好な農環境を保全するとともに、都市農業を振興し、多面的な機能を有する農地の活用を図ります。	●農地の保全を図る取組や、市民の農業理解を深める取組の実施 ●里地里山等の利活用実践活動による人材育成 「里地里山・農業ボランティア育成講習の開催数」（目標：45回）は、「実績R4：45回、R5：45回、R6：46回、R7：50回」 ●都市農業に対する理解促進に向けたイベント等によるPR 「都市農業に関するイベント等の実施数」（目標：52回）は、「実績R4：60回、R5：52回、R6：67回、R7：93回」 ●生産緑地地区の指定や、利用権設定等農地の賃借の推進による都市農地の保全 「生産緑地地区の新規指定面積」（目標：12,000㎡）は、「実績R4：17,500㎡、R5：8,220㎡、R6：4,330㎡、R7：4,600㎡」 利用権設定等による農地の集積 「利用権設定等の集積面積」（目標：R4：9.1ha、R5：9.4ha、R6：9.7ha、R7：10.0ha）は、実績「R4：11.3ha、R5：11.5ha、R6：13.2ha、R7：15.7ha」 ●大規模震災時に一時避難所として利用される市民防災農地の確保 「防災農地新規登録数」（目標：8箇所）は、実績「R4：18箇所、R5：19箇所、R6：19箇所、R7：11箇所」	18,883 23,327 16,276 16,215	15,559 19,414 16,232 16,263	3 4 4 4	A B B B	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
2	30304030 **市民・「農」交流機会推進事業**	イベント等	「農」に触れ合いたいとする市民ニーズに応えるとともに、市民の都市農業への理解促進を目的として、かわさき地産地消推進協議会を主体とした各種「農」イベントや「花と緑の市民フェア」の開催などにより、市民が「農」を知る機会を提供します。 市民が「農」に触れる場づくりを推進するため、川崎市市民農園の管理運営を行うとともに、農業者が開設する市民ファーミング農園や農作業の指導を行う体験型農園について制度の普及・啓発を行います。	●直売イベント等を通じた地産地消の推進 「農産物直売会の開催回数」（目標：2回）は、実績「R4：2回、R5：2回、R6：4回、R7：3回」 「料理教室等の参加者数」（目標：20人）は、実績「R4：42人、R5：44人、R6：22人、R7：27人」 「かわさき地産地消推進協議会の開催」（目標：2回）は、実績「R4：3回、R5:2回、R6：2回、R7：2回」 ●市民が「農」に触れる場としてのイベントの開催 「市民が「農」に触れる場としてのイベントの来場者数」（目標：10,000人）は、実績「R4：15,000人、R5：17,000人、R6：15,000人、R7：18,000人」 ●市民農園の地域交流農園への円滑な移行に向けた調整及び地域交流農園の普及支援 「地域交流農園」（目標R4：4園、R5：5園、R6：5園、R5：6園）は、実績「R4：4園、R5：5園、R6：5園、R7：4園」 ●農業者等が開設する市民ファーミング農園や農作業の指導を行う体験型農園の普及支援 「市民ファーミング農園」（目標：2園）は、実績「R4：6園、R5：4園、R6：12園、R7：3園」 「体験型農園の開設等支援数」（目標：11園）は、実績「R4：11園、R5：11園、R6：11園、R7：11園」	5,566 3,838 4,201 3,506	6,936 3,100 3,564 7,231	3 3 3 3	A B B B	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －

3	30304040	その他	市民の農業理解が向上し、本市農業を応援する市民が増え、農業者の営農環境が改善することをめざします。多様な主体との連携を図る中で、発信対象を明確にした効果的で積極的な情報発信を行うことで、市内農業や市内産農産物、さらには農地の持つ多面的な機能について、PRを図ります。	●農政情報の発信 「市民向け、農業者向け情報誌の発行」(目標:2回)は、実績「R4からR7:各年2回」 ●市民の農業理解促進 「メールマガジンの登録者数」(目標:R4 2,100人、R5:2,200人、R6:2,300人、R7:2,400人)は、実績「R4:1,970人、R5:2,011人、R6:2,055人、R7:2,043人」 「農業関連イベントにおける情報発信」(目標3回)は、実績「R4:3回、R5:4回、R6:3回、R7:3回」	23,958	23,515	4	B	Ⅱ
	都市農業価値発信事業				21,938	21,360	4	B	Ⅱ
					25,281	24,524	4	B	Ⅱ
					22,969	22,385	4	B	－

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の達成状況

	区 分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	**A. 順調に推移した** (目標達成した) **B. 一定の進捗があった** (目標未達成のものがあるが一定の進捗があった) **C. 進捗が遅れた** (1期策定時を下回るものが多くあった) **D. 進捗が大幅に遅れた** (1期策定時を大幅に下回った)	B	●施策に掲げた成果指標については、一部を除き、目標を達成しているため、施策の目標達成に向けて一定の進捗がありました。 ●「農環境保全・活用事業」については、生産緑地の新規指定面積が市街化区域内農地の減少等により指定基準を満たす農地が限られ、目標を下回ったものの、農地集積の推進や市民防災農地の新規登録、里地里山活動や各種イベントの実施を通じて、市民の農業理解を深め、都市農業の振興に取り組みました。 ●「市民・「農」交流機会推進事業」については、農業フェスタの開催や直売イベント・料理教室を通じた地産地消の推進、地域交流農園の適切な管理・運営支援、市民ファーミング農園や体験型農園の開設・運営支援に総合的に取り組んだ結果、来場者数や参加者数が目標を上回るなど、ほぼ目標どおり達成できました。 ●「都市農業価値発信事業」については、ホームページやメールマガジン等による情報発信や各種イベントを通じた周知・啓発により市民の農業理解促進に取り組んだものの、情報収集手段の多様化によりメールマガジンの登録者数が目標未達成となりましたが、インスタグラムやXを活用した情報発信の強化などの取組を進めました。

5 今後の方向性

今後の方向性 (「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載)	●「農環境保全・活用事業」については、生産緑地や市民防災農地については制度周知や登録推進とあわせて既存農地の保全・活用を進め、里地里山・農業ボランティア育成講習については受講生や受入先の意見を踏まえた内容充実を図るとともに、都市農業イベントについては情報発信や理解促進の機能強化を意識して開催方法を見直しながら、都市農業の持続的な発展に向けた取組を継続していきます。 ●「市民・「農」交流機会推進事業」については、新たな取組である「かわさき農業フェスタ」や、かわさき地産地消推進協議会による「かわさきそだち地産地消月間」については、本市農業への理解促進や地産地消の一層の推進に資するよう、生産者や市民のニーズを踏まえながら、より効果的な実施体制や企画内容への改善を検討していくとともに、市民向け農園については、農業者等が開設する市民ファーミング農園や体験型農園の普及・啓発に引き続き取り組んでいきます。 ●「都市農業価値発信事業」については、メールマガジンの登録者数については、登録案内チラシの作成や農業関連イベント等を通じて周知を行ったものの、情報収集手段の多様化などを背景に目標未達成となりましたが、多様化している情報収集手段に対応するため、インスタグラムやXでの配信を行っていることから、引き続き、本市農業の理解促進に繋がる情報発信に積極的に取り組んでまいります。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

				計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	市民生活を豊かにする環境づくり				
	政策(2層)	緑と水の豊かな環境をつくりだす				
	市民実感指標	①	市内にある自然（緑地、河川など）や公園に満足している市民の割合	44.4%	56.7%	50.0%
		②				

施策（3層）	施策コード	施策名
	30305000	多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進

担当	組織コード	所属名
	531945	建設緑政局緑政部みどり・多摩川事業推進課

関係課	建設緑政局緑政部みどり・多摩川協働推進課、建設緑政局緑政部みどりの保全整備課
施策の主な課題	●これまでの市民や流域自治体との連携に加え、民間事業者との連携など、多摩川の更なる魅力向上や利活用に向けた取組を引き続き進める必要があります。
施策の方向性	●民間活力の導入など多摩川の利活用による賑わいの創出に向けた取組の推進 ●市民との協働や流域自治体等との連携による多摩川の魅力向上に向けた取組の推進
直接目標	多くの市民が「憩い」「遊び」「学ぶ」多摩川の魅力を高める

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）			1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標 1	多摩川を利用したことがあり、魅力を感じる人の割合		37.7（H27）	38（H29）	目標値ⓐ	－	43	－	45	%
	指標の説明	市民アンケート（無作為抽出3,000人）において、多摩川を「利用したことがあり、魅力を感じる」と回答した人の割合	40.1（H28）	41（R3）	実績値ⓑ	－	38.47	－	38.71	
			43.5（R3）	45（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	－	89.5%	－	86.0%	↗
					指標達成度	－	b	－	b	増減
成果指標 2	渡し場イベントの参加者数		第2期から設定	ー ー	目標値ⓐ	4,900	5,300	5,700	6,000	人
	指標の説明	年度における渡し場イベントの参加者数の集計	2,400（H28）	4,900（R3）	実績値ⓑ	2,000	1,000	2,700	4,500	
			500（R2）	6,000（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	40.8%	18.9%	47.4%	75.0%	↗
					指標達成度	d	d	b	b	増減
成果指標 3	多摩川におけるイベントの参加者満足度		第3期から設定	ー ー	目標値ⓐ	89	91	93	95	%
	指標の説明	イベント参加者を対象とするアンケートにおいて、イベントの満足度について「満足」「まあまあ満足」と回答した人の割合	第3期から設定	ー ー	実績値ⓑ	93	93	94	98	
			87.4（R3）	95（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	104.5%	102.2%	101.1%	103.2%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減

数値で把握できる補足指標　（指標の説明）			実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	多摩川の情報発信拠点施設の来館者数		実績	45,932	40,417	39,883	38,151	人
	指標の説明	二ヶ領せせらぎ館及び大師河原水防センターの来館者数						

定性的な成果
（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）

●河川空間のオープン化（河川法準則の改定により、河川の維持管理等を条件に民間事業者による営利行為などが可能とする特例占用の制度）により、新たな利活用の取組を進めている多摩川河川敷丸子橋周辺地区（中原区）では、令和7年7月から、これまで活用されていなかった平日の駐車場で、事業者による高齢者講習の実施や駐車場利用等を開始するとともに、10月には、「丸子の渡し祭り」と「多摩川で和むe体験」を同時開催するなど、相乗効果による魅力向上を図りました。
●多摩川河川敷登戸地区（多摩区）では、バーベキューやキッチンカー等の社会実験を進めるとともに、多摩川見晴らし公園（幸区）では、多摩川の広域連携の拠点となるにぎわいの場づくり等に向けて、令和7年8月にPPPプラットフォーム意見交換会を開催し、事業者公募に係る条件等の精査を実施しました。
●川崎市域水辺の楽校推進協議会の連携事業として「3校合同干潟観察会」や「多摩川水辺の楽校シンポジウム川崎」を開催し、各水辺の楽校等と連携を図り、多摩川の魅力を発信しました。
●水辺の楽校の運営支援を行うとともに、年間を通じて多摩川で活動する「水たまキッズ」事業や、八王子市、日野等と多摩川河口部での干潟観察会や、福生市と多摩川上流体験等を開催するなど、流域自治体や関係活動団体等との連携の取組を実施し、多くの市民に自然体験など活動の場を提供しました。

指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●多摩川におけるイベント参加者の満足度については、バーベキュー、エアー遊具などのコンテンツに加えて、以前から実施していたモルック大会の認知が広がり、規模が拡大したことにより、目標値を上回ったものと考えます。事業の継続実施により、認知が拡大し、参加者数の増加や満足度の向上に繋がることから、引き続き、関係企業等と連携して取組を進めていきます。 ●渡し場イベントの参加者数について、「丸子の渡し」及び「登戸の渡し」を実施し、「丸子の渡し」は大きく増加した一方で、「登戸の渡し」は実施団体による持続可能なイベントとなるよう、地域主体のイベントに移行したため、目標値を下回ったものと考えます。今後については、ほかの渡し場イベントとの連携を検討していきます。

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	30305010 **多摩川プラン推進事業**	その他	多摩川河川敷の運動施設や便益施設の再整備、利用のマナーアップに取り組むなど、多摩川が市民に身近な存在になるよう魅力向上の取組を進めるとともに、更なる魅力向上を図るため、水辺の賑わい創出に向けた取組を進めます。	●多摩川河川敷の運動施設等の補修・整備 ●ふれあいロードの舗装拡幅、「ゆっくり走ろう」といった路面標示等を整備するとともに、未整備区間の延伸整備に向けた課題整理等を実施 ●多摩川丸子橋、登戸地区広場周辺等において、事業者と連携したバーベキュー事業等による地域課題の解決や賑わい創出等の取組を推進 ●バーベキュー広場における安全かつ安心な施設運営及びパークボール場でのキッチンカー出店による賑わい創出等の取組を推進 ●「丸子の渡し祭り」と「多摩川で和むe体験」を同時開催し、魅力向上を図るとともに、流域自治体等と連携したイベントを開催	93,773 60,316 93,752 65,987	58,598 48,135 83,005 54,065	3 3 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
2	30305020 **多摩川市民協働推進事業**	参加・協働の場	市民との協働や流域自治体との連携により、環境学習や体験活動の取組を進め、さまざまな機会を通して多摩川の魅力を発信します。	●環境学習や自然体験活動等を行う水辺の楽校（市内3校）への活動支援の実施 （支援回数　R4：14回、R5：11回、R6：10回、R7：8回） ●流域自治体との連携等による多摩川河口部での干潟観察会、上流体験、「丸子の渡し祭り」及び「多摩川で和むe体験」の同時開催等を実施 ●二ヶ領せせらぎ館や大師河原水防センターにおける、情報誌の発行や環境学習、動画配信等ICT等を活用した取組を推進 （来館者数　R4:45,932人、R5:40,417人、R6:39,883人、R7:38,151人）	18,574 18,973 22,146 23,143	17,350 17,202 20,348 20,768	3 3 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の達成状況

	区　分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	B	●配下の事務事業の取組は、概ね掲げた目標どおりに進捗しました。 ●「新多摩川プラン」に基づき、運動施設等の補修や整備を行うとともに、かわさき多摩川ふれあいロードの拡幅整備や、未整備区間における延伸に向けた検討等を進めました。 ●多摩川丸子橋及び登戸地区広場周辺については、民間事業者と連携したバーベキュー事業等による地域課題の解決やにぎわい創出など取組を推進しました。 ●川崎市域水辺の楽校推進協議会の連携事業として「3校合同干潟観察会」や「多摩川水辺の楽校シンポジウム川崎」を開催し、各水辺の楽校等と連携を図り、多摩川の魅力を発信しました。 ●流域自治体と連携した環境学習等の取組や、「丸子の渡し」と「多摩川で和むe体験」を同時開催し、相乗効果による魅力向上等を図りました。

5 今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●多摩川プラン推進事業については、「新多摩川プラン」に基づき多摩川の利活用に関する施策を推進しているところですが、更なる魅力向上を図るため、多摩川丸子橋及び登戸地区広場周辺について実施事業の検証を踏まえるとともに、多摩川見晴らし公園における新たな民間活力の導入等を図りながら、多摩川のポテンシャルを最大限に活用する取組を進めていきます。 ●多摩川市民協働事業については、多摩川を「ふるさとの川」として市民に愛される場とするために、継続した活動が必要であることから、今後も市民・企業・行政が一体となった取組を進めていきます。 ●「新多摩川プラン」の改定にあたっては、現行計画に位置付けた30の推進施策及び100の実施事業について、これまでの取組実績や収集したデータを整理した10年間の総括評価を踏まえ、次期計画において重点的に取り組むべき課題や視点の整理を行います。併せて、国の関連計画や緑の基本計画等の動向を踏まえ、相互の連携・整合を図りながら改定作業を進めていきます。 ●成果指標である「渡し場イベントの参加者数」は、野外イベントであるため、天気の影響が大きく、目標は達成しませんでしたが、引き続き、関係団体等との協議・調整など、イベント開催に必要な取組を進めていきます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		活力と魅力あふれる力強い都市づくり			
	政策(2層)		川崎の発展を支える産業の振興	計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
	市民実感指標	①	市内産業に活力があり、事業者が元気なまちだと思う市民の割合	28.3%	46.2%	35.0%
		②				
施　策（3層）	施策コード		施　策　名			
	40101000		アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化			
担　当	組織コード		所　属　名			
	283980		経済労働局経営支援部経営支援課			
関係課	上下水道局経営戦略・危機管理室、経済労働局イノベーション推進部					
施策の主な課題	●市内企業の海外展開については、国内外の社会経済環境の変化を的確に捉え、市内企業のニーズに対応した支援の実施が求められています。 ●市内産業の競争力強化と脱炭素化の両立に向けて、市内企業の新たな技術やシステムの社会実装によるイノベーション創出が求められています。 ●水環境にかかる国際展開の推進にあたっては、官民連携による国際展開の取組と技術協力による国際貢献の取組を効果的に連携させる必要があります。					
施策の方向性	●新型コロナウイルス感染症の影響により多様化した、市内中小企業のニーズ等に対応した海外へのビジネス展開支援の実施 ●脱炭素社会実現に向けた環境分野における国内外でのビジネス展開の支援の実施 ●水関連企業の海外展開支援による上下水道分野の国際展開の推進					
直接目標	海外展開する市内企業を支援し、海外で活躍する企業を増やす					

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

		実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）		1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1	市が支援したビジネスマッチングの年間成立件数		581（H26）	630（H29）	目標値ⓐ	800	800	800	800	件
		指標の説明	市の支援策を活用した企業にヒアリングやアンケートを実施	840（H28）	800（R3）	実績値ⓑ	833	984	1,044	1,063	
				371（R2）	800（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	104.1%	123.0%	130.5%	132.9%	↗
						指標達成度	a	a	a	a	増減
	2	グリーンイノベーションクラスターのプロジェクトの年間件数		2（H27）	5（H29）	目標値ⓐ	7	7	7	10	件
		指標の説明	各年度における稼働中のプロジェクトの件数	2（H28）	7（R3）	実績値ⓑ	9	9	9	10	
				8（R3）	10（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	128.6%	128.6%	128.6%	100.0%	↗
						指標達成度	a	a	a	a	増減
	3	上下水道分野の国際展開活動件数		第3期から設定	ー ー	目標値ⓐ	100	100	100	100	件
		指標の説明	上下水道分野の「官民連携による国際展開」及び「技術協力による国際貢献」に関連した活動件数を算出	第3期から設定	ー ー	実績値ⓑ	111	109	113	116	
				92（R2）	100（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	111.0%	109.0%	113.0%	116.0%	↗
						指標達成度	a	a	a	a	増減
数値で把握できる補足指標　（指標の説明）						実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1					実績					
		指標の説明									

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●「海外展開支援事業」では、相談の窓口である「川崎市海外ビジネス支援センター（KOBS）」における専門のコーディネーターによる海外展開に関するオンラインや対面での相談対応等により、海外展開を希望する市内企業の活動を支援しました（相談等支援件数　R4：492件、R5：436件、R6：533件、R7：431件）。 ●「グリーンイノベーション推進事業」では、川崎国際環境技術展を開催しました。令和6年度の開催にあたっては、市制100周年特別企画として「国際」「若者」「協業」のテーマに関連したイベント等を実施しました。令和7年度の開催にあたっては、「サーキュラーエコノミー」をテーマとして前年実施した企画を継承した特別企画や、未利用材を活用した再生品の展示等を行う特別展示の実施を通じて、ビジネスマッチングを創出しました。また、ESG経営やESGファイナンス等の普及促進のため、国際環境技術展の出展やセミナーの開催、補助制度の実施や実態把握調査を行いましたが、令和4年度は目標値10%に対して実績値5.6%、令和5年度は目標値15%に対し実績値3.6%、令和6年度は目標値20%に対して実績値4.2%、令和7年度は目標値25%に対し実績値3.1%と、目標達成には至りませんでした。今後は、有識者や金融機関と連携し、引き続き効果的な支援策を検討しながら、ESGファイナンスの普及促進を実施していきます。事業全体として、脱炭素社会の実現に向けて市内事業の意識醸成に一定寄与しました。 ●上下水道分野の国際展開推進事業では、かわさき水ビジネスネットワークを通じた水関連企業の海外展開支援やJICAを通じた専門家派遣等の技術協力による国際貢献活動を実施し、世界の水環境改善に貢献するだけでなく、市内企業の国際競争力の強化や川崎市のプレゼンスの向上が図られました。
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●市が支援したビジネスマッチングの年間成立件数については、目標：800件に対して、R6：1,044件、R7：1,063件となりました。市内企業が、海外需要を積極的に取り込んで成長につなげていけるよう、市内企業への支援として、国際環境技術展等による環境関連ビジネスの創出、ビジネスマッチングの場の提供（R7目標:600件、実績:794件）や海外販路開拓に向けたビジネスマッチングの実施（R7目標:200件、実績:271件(国際環境技術展との重複2件)）により、目標を上回る結果になりました。 ●グリーンイノベーションクラスターのプロジェクトの年間件数については、令和6年度は目標数7件に対して実績は9件、令和7年度は目標数10件に対して実績は10件となり、目標を達成しました。協業支援、個社支援それぞれの実施と、プロジェクトの種となるビジネスマッチングの好事例に対する伴走支援を行ったことが目標達成の要因として挙げられます。 ●上下水道分野の国際展開活動については、JICA草の根技術協力事業を活用した職員派遣や研修生・視察者の受入など、技術協力による国際貢献を推進するとともに、技術協力を通じた海外都市との関係構築により、ビジネス環境を整備し、水関連企業のビジネス機会を創出するなど、技術協力と企業の海外展開支援を連携させることで活発な活動につなげ、目標：100件に対して、R6：113件、R7：116件となり、目標値を達成しました。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3　施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	40101010 **海外展開支援事業**	その他	海外での販路開拓等に向けた商談機会の創出、国内外でのフォローアップ等を通じ、市内企業の海外展開を促進します。	●海外販路開拓に向けた展示会・商談機会での支援等の実施（支援企業数（目標40社）：R4：65社、R5：69社、R6：75社、R7：65社） ●川崎市海外ビジネス支援センター（KOBS）における海外支援コーディネーター等による支援の実施（支援件数　R4：492件、R5：436件、R6：533件、R7：431件） ●市内企業のニーズに基づく海外展開に関するビジネスセミナーの開催（開催回数　R4：3回、R5：1回、R6：1回、R7：2回）	40,077	40,721	2	A	Ⅱ
					38,800	70,820	2	A	Ⅱ
					47,071	43,522	2	A	Ⅱ
					46,015	43,894	2	A	－
2	40101020 **グリーンイノベーション推進事業**	参加・協働の場	市内企業の新たな環境関連ビジネスの創出や国際的なビジネスマッチングの場を提供するとともに、環境関連の多様な主体によるネットワーク組織であるグリーンイノベーションクラスターを通じて、環境産業の発展や脱炭素化の促進、国際競争力の強化を図ります。	●グリーンイノベーションの推進及び中小企業に対するESGファイナンスの促進 ●国際環境技術展等による環境関連ビジネスの創出、ビジネスマッチングの場の提供（ビジネスマッチング件数（目標：600件）：R4：666件、R5：793件、R6：842件、R7：794件）（参加事業者数（目標：150者）：R4：165者、R5：179者、R6：201者、R7：217者） ●グリーンイノベーションクラスターの活動を通じた国内外における環境改善に資する技術やサービスの開発、改良、ビジネスモデルの検証等を行う事業（プロジェクト）の創出（プロジェクト件数（目標：R4からR6：7件、R7：10件）：R4：9件、R5：9件、R6：9件、R7：10件） ●市内産業の競争力及び経営基盤の強化につなげることを目とした、ESGファイナンスの促進（ESG投融資の活用意欲の高い企業の割合（目標：R4：10%、R5：15%、R6：20%、R7：25%）：　実績：R4：5.6%、R5：3.6%、R6：4.2%、R7：3.1%）	51,261	50,667	3	A	Ⅱ
					58,875	58,055	3	A	Ⅱ
					67,884	93,646	3	A	Ⅱ
					64,738	55,870	3	A	－

3	40101030 **上下水道分野における国際展開推進事業**	その他	水関連企業の海外展開支援や上下水道分野の技術協力等を通じて、世界の水環境改善への貢献に向けた国際展開を推進します。	●かわさき水ビジネスネットワーク会員向けセミナーの開催 （R4：1件、R5：1件、R6：2件、R7：1件） ●草の根技術協力事業に参画した会員企業による現地での技術・製品のPR、海外展開スキームへの応募に向けた支援等の取組を実施 （R4：7件、R5：6件、R6：5件、R7：9件） ●ラオスでのJICA技術協力プロジェクトやインドネシア・マカッサル市及びバンドン市での技術支援等において、職員派遣を実施 （R4：14件、R5：17件、R6：16件、R7：13件） ●研修生・視察者の受入れ等を実施 （R4：17件、R5：22件、R6：21件、R7：22件）	35,410 38,077 29,243 18,157	8,789 17,023 15,099 13,248	3 3 3 3	A A A A	I I I －

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の達成状況

	区 分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**A**	●市が支援したビジネスマッチングの年間成立件数については、国際環境技術展等による環境関連ビジネスの創出、ビジネスマッチングの場の提供や海外販路開拓に向けたビジネスマッチングの実施により、目標を上回り達成しました。 ●「海外展開支援事業」では、第3期実施計画から展示会・商談機会での支援等の目標支援企業数を40社（第2期の目標支援企業数20社から倍増）として、海外展開に取り組む企業のさらなる拡大を図りました。市内企業の海外展開を促進するため、海外現地企業等との商談会やオンラインを活用したマッチング支援等を実施することで、令和7年度に支援企業数が65社となり、目標を上回り達成しました。 ●「グリーンイノベーション推進事業」においては、令和5年度から川崎国際環境技術展をビジネスコンテンツに重点をおいた開催内容にシフトして以降、各年度のテーマに即した企画・イベント等を実施することで、安定して目標値を上回るビジネスマッチング数を達成することができました。また、グリーンイノベーションクラスターの運営においても、国の補助制度やその他補助・委託事業等を活用したクラスター会員企業が行う新事業創出に向けた伴走支援等を行うことで目標とするプロジェクト創出件数を達成しました。 ●上下水道分野における国際展開推進事業においては、JICA事業等を活用して技術協力による国際貢献を推進するとともに、これにより相手国との関係を構築し、官民連携による国際展開支援につなげるなど、各取組みを効果的に連携させることにより、活発な活動につなげ、目標を達成しました。

5 今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●市内中小企業のニーズ等に対応した海外へのビジネス展開支援や脱炭素社会実現に向けた環境分野における国内外でのビジネス展開支援の実施、水関連企業の海外展開支援による上下水道分野の国際展開の推進を通じて、市内産業を持続的に発展させるため国際競争力の強化に向けた取組を推進していきます。 ●「海外展開支援事業」においては、海外販路の開拓等海外展開に向けた機会の創出や必要情報の提供に向け、支援機関である「川崎市海外ビジネス支援センター（KOBS）」において、専門コーディネーターを配置し、関係機関と連携を図るとともに、市内企業の海外展開状況に合わせたサービスを提供し、伴走支援を行います。また、海外におけるビジネス展開の目的は、販路開拓や製造委託先・製品や部素材調達先・ビジネスパートナーの開拓等様々であることから、個々の企業の多様なニーズに対応した支援を実施します。さらに、密度の高い情報収集が行える現地での調査やサンプル等を用いた対面での商談等の手法は効果的であるため、世界情勢を見極めながら、オンラインと並行して現地での支援を実施します。 ●「グリーンイノベーション推進事業」においては、脱炭素社会の実現と持続可能な経済成長の両立を目指し、引き続きビジネスを重視した川崎国際環境技術展を開催していきます。開催にあたっては、庁内関係部署や支援機関等と一層連携を強化し、企画内容の充実や広報の強化等に努めるとともに、出展者・来場者と行政・支援機関関係者のマッチング等、多様化した形でのマッチングの創出を目指します。また、グリーンイノベーションクラスターについて、これまでに生み出されたプロジェクトの成果を検証するとともに、今後は国際環境技術展を軸とした新たな支援を実施することで、中小企業をはじめとする市内企業の脱炭素化の取組拡大や、環境産業への参入を促進していきます。また、ESGファイナンスの促進では、補助制度の活用や市内中小企業を対象とした伴走支援などを行い、情報の発信を行うとともに、有識者等の会議体を通じて今後の新たな支援策を検討していきます。 ●「上下水道分野における国際展開推進事業」においては、技術協力による国際貢献を通じて、多くの職員を海外へ派遣し、現地での課題解決に取り組むことで、コミュニケーション能力やマネジメント能力の向上を図り、人材育成による組織力の強化を実現しています。また、官民連携による国際展開においては、国や関係団体の補助制度への応募・実施支援、セミナーやマッチングイベントの開催など、会員企業への情報提供を積極的に行い、市内企業の国際競争力強化に寄与してきました。さらに、技術協力を通じて海外都市との関係構築を進め、ビジネス環境の整備を図ったことから、これを活用した海外展開支援の推進が引き続き求められています。 今後も、技術協力による国際貢献と官民連携による国際展開を両輪として、事業を着実に推進します。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

			計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり			
	政策(2層)	川崎の発展を支える産業の振興			
	市民実感指標 ①	市内産業に活力があり、事業者が元気なまちだと思う市民の割合	28.3%	46.2%	35.0%
	市民実感指標 ②				

施策（3層）	施策コード	施策名
	40102000	魅力と活力のある商業地域の形成

担当	組織コード	所属名
	283990	経済労働局観光・地域活力推進部

関係課	経済労働局産業政策部消費者行政センター、経済労働局中央卸売場北部市場管理課、経済労働局中央卸売市場北部市場業務課
施策の主な課題	●商業者の高齢化や後継者不足等により、市内商店街数は減少傾向にあります。商業の活性化に向けては、地域商業の新たな担い手を生み出すための施策が求められており、開業希望者への積極的な支援が必要です。 ●将来にわたり持続的に活力ある商業地域を形成していくためには、地域のまちづくりの視点からさまざまな取組を実践している事業者等と、密接な連携強化を図っていく必要があります。 ●電子商取引の増加やキャッシュレス決済の拡大、スマートフォンの普及など、消費者のデジタル利用が拡大しており、商店街・個店ともに、デジタル化への対応を進めていく必要があります。 ●新型コロナウイルス感染症の影響や新たな社会経済環境の変化などを的確に把握し、引き続き、機動的に市内経済対策を進める必要があります。 ●卸売市場については、少子高齢化や人口減少、取引ルールや運営に関する規制緩和、加工食材や食の安全・安心への要請の高まりなど、市場を取り巻く環境が変化する中でも、生鮮食料品の安定的な供給や災害時のライフラインとしての機能等を継続するため、変化するニーズ等に対応した機能強化や効率的・効果的な管理運営による持続可能な経営の確保が求められています。
施策の方向性	●川崎に愛着を持ちエリアを牽引する商業者が、多様な主体を巻き込み、自主的・自立的に再活性化を図るしくみの構築 ●商業者のデジタル化など社会経済環境の変化を踏まえた地域課題への対応や、魅力ある個店の集積による、活力ある商業地域の形成 ●持続可能な卸売市場の構築や効率的な管理運営手法の確立及び施設の機能強化に向けた取組の推進
直接目標	魅力と活力のある商業地域の形成や付加価値が高く競争力のある商品の供給により、商業を活性化させる

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）			1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標 1	経済構造実態調査による小売業年間商品販売額		第3期から設定	ー / ー	目標値ⓐ	12,233	12,233	12,233	12,233	億円
	指標の説明	「経済構造実態調査」による小売業年間販売額を把握 ※「指標達成度b」の個別設定値：11,621億円（第3期策定時の95%） ※実績値bは調査結果の公表時期を踏まえ、前年の調査結果を適用 ※R4年度の実績値は経済センサス（R3年）での調査結果（経済センサス実施年は経済構造実態調査が未実施のため）	第3期から設定	ー / ー	実績値ⓑ	11,572	12,871	12,598	13,394	
			12,233（R1）	12,233（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	94.6%	105.2%	103.0%	109.5%	↗
					指標達成度	c	a	a	a	維持
成果指標 2	市内商店街で行われる新たな顧客の創出や商店街の回遊性を高めるイベントの開催数		第2期から設定	ー / ー	目標値ⓐ	22	23	24	25	回
	指標の説明	市内商店街等が開催するまちゼミ、街バルなどの開催数	17（H28）	22（R3）	実績値ⓑ	10	12	13	14	
			3（R2）	25（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	45.5%	52.2%	54.2%	56.0%	↗
					指標達成度	d	d	d	d	増減
成果指標 3	市の支援を受けて市内で開業した商業者累計数		第3期から設定	ー / ー	目標値ⓐ	5	10	20	30	件
	指標の説明	各年度における、市の開業希望者向け育成支援を受けて市内で開業した商業者数 ※「指標達成度b」の個別設定値：1件（令和4年度から取り組む事業のため、令和4年度の実績値を現状値として個別設定する。）	第3期から設定	ー / ー	実績値ⓑ	1	6	10	15	
			第3期から設定	30（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	20.0%	60.0%	50.0%	50.0%	↗
					指標達成度	b	b	b	b	増減
成果指標 4	市場の年間卸売取扱量		151,433（H26）	151,433（H29）	目標値ⓐ	151,433	151,433	151,433	151,433	t
	指標の説明	北部市場と南部市場の青果及び水産物の取扱量 ※「指標達成度b」の個別設定値：143,861t（第1期策定時の95%）	133,290（H28）	151,433（R3）	実績値ⓑ	132,558	141,787	140,424	161,362	
			135,996（R3）	151,433（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	87.5%	93.6%	92.7%	106.6%	↗
					指標達成度	c	c	c	a	維持

数値で把握できる補足指標　（指標の説明）			実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	指標の説明		実績					

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●「商店街活性化・まちづくり連動事業」での商店街施設への支援では、街路灯のLED化、老朽化施設の撤去、防犯カメラの設置など、買物客の安全性向上や商店街の負担軽減等に一定の成果があったものと考えています。また、イベント等への支援により、地域活性化や商業地域の賑わい形成に取り組みました。 ●「商業力強化事業」では、令和4年度から意欲ある商業者の発掘・育成に取り組むこととし、事業成果を向上できるよう、民間団体等の多様な主体と連携し、事業を推進しました。「かわさき店舗出店支援プログラムNOREN（のれん）」講座実施後のアンケートでは、「講座受講後、出店に対する気持ちが大きく又は少し前進した」と回答した人の割合が4年間を平均すると8割を超えるなど、講座等を通じて創業意欲を醸成できました。また、「かわさき AKINAI AWARD」では、イベント参加を通じて新規顧客の開拓などにつなげることができたことから、一定の成果があったものと考えています。 ●北部市場では、全4部門が参加した「食彩まつり」を令和6年度から継続開催したほか、南部市場でも、夕方の時間帯の「夕祭」の本格的な開催を令和6年度以降継続するなど、市場活性化に向けた取組を推進し、地域住民への市場の認知度向上及び誘客につながりました。加えて、北部市場では、「川崎市中央卸売市場北部市場機能更新に係る基本計画」に基づき、機能更新事業の落札者を令和7年5月に決定し、令和8年度の事業契約締結に向け、令和7年10月に落札者と基本協定を締結しました。南部市場については、第3期指定期間の指定管理者の選定を行ったほか、納付金制度を導入する条例改正を行いました。また、開設者、今後の施設整備の方向性、市場機能等の規模等、事業収支、整備効果などについてサウンディング調査等を踏まえ一定の整理を行い、令和8年度の基本構想策定に向けた検討を進めました。
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●成果指標である「小売業年間商品販売額」については、目標を上回り地域の商業活性化に向けた取組を進めることができました。 ●成果指標である「市内商店街で行われる新たな顧客の創出や商店街の回遊性を高めるイベントの開催数」については、新型コロナウイルス感染症が5類に移行するなどの影響もあり、商店街等の賑わい創出等に向けたイベント開催数は回復傾向にありますが、一時的な集客イベントから会員店舗の誘客やリピーター確保に向けた取組への転換が進まず、目標を下回りました。目標達成に向けては、民間事業者等との連携による負担の軽減や専門家派遣等によるノウハウの共有などを提案しながら、開催数の増加に取り組んでいきます。 ●成果指標である「市の支援を受けて市内で開業した商業者累計数」については、市の開業希望者向け育成支援受講後、出店場所の選定・確保や、資金調達などの開業に向けた準備に一定の時間を要することから、事業実施に少し遅れて実績が増加しています。R4年度の実績は1人、R5年度の実績は5人、R6年度の実績は4人、R7年度の実績は5人でした。今後も事業を継続する中で開業者数が増加していくものと考えます。（開業した商業者累計数は15人） ●成果指標である「市場の年間取扱数量」は、南部市場において青果部・水産物部ともに取扱数量が増加したことにより目標を上回り、生鮮食料品等の安定的な供給に向けた取組を進めることができました。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 （簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	40102010 **商店街活性化・まちづくり連動事業**	補助・助成金	商店街の課題解決や更なる機能向上を支援し、商業課題への対応を図るとともに、商店街や地域が主体となって取り組むイベント等への支援により、まちづくりと連動しながら、魅力ある商業地域の形成を図ります。	●商店街の機能向上に向けた施設整備等支援事業の実施 「商店街による街路灯LED化への支援件数」（目標R4：102件、R5：102件、R6：103件、R7：103件）は、実績R4：103件、R5：106件、R6：107件、R7：109件	243,396	210,196	3	B	Ⅱ
				「商店街による安全安心事業への支援件数」（目標R4：49件、R5：50件、R6：51件、R7：52件）は、実績R4：49件、R5：50件、R6：52件、R7：74件	238,549	235,234	3	B	Ⅱ
				「商店街による施設撤去事業への支援件数」（目標R4：54件、R5：58件、R6：62件、R7：66件）は、実績R4：55件、R5：59件、R6：65件、R7：68件	234,196	227,258	3	B	Ⅱ
				●商店街やエリアの魅力を高めるイベント事業や地域課題対応等への支援 「商店街等のイベント事業等への支援件数」（目標：31件）は、実績R4：28件、R5：31件、R6：29件、R7：33件					
				●「フェスティバルなかわさき総来場者数」（目標R4：909,000人、R5：846,000人、R6：1,083,000人、R7：1,170,000人）は、実績R4：823,982人、R5：764,880人、R6：1,558,476人、R7：933,115人	307,013	288,624	3	A	－
2	40102050 **商業力強化事業**	補助・助成金	魅力ある個店の集積に向けた取組や商業者のデジタル化の支援等により、まちの価値を高める商業地域の形成を促進し、商業の活性化を図ります。	●意欲ある商業者の発掘・育成等の支援 「創業予定者向けの連続講座への参加人数」（目標：10人）は、実績R4：15人、R5：16人、R6：16人、R7：16人	44,557	1,347,986	3	B	Ⅱ
				●商業者のデジタル化等への支援 「デジタル活用セミナーの参加人数」（目標：50人）は、実績R4：59人、R5：19人、R6：46人、R7：30人	41,790	51,228	3	B	Ⅱ
				●「魅力あふれる個店創出事業による支援件数」（目標：6件）は、実績R4：6件、R5：4件、R6：6件、R7：3件	38,265	1,028,292	3	B	Ⅱ
				●「商業者PR事業で投票に参加した人数」（目標：1,500人）は、実績R4：3,941人、R5：11,561人、R6：6,741人、R7：5,494人	37,747	48,288	3	B	－
3	40102060 **卸売市場の管理運営事業**	施設の管理・運営	南北市場のそれぞれの特性を活かした活性化や市場運営の効率化、経営の健全化を通じて、これからの社会にふさわしい持続可能な卸売市場の構築をめざします。	●南北市場の活性化に向けた取組として、北部市場では全4部門が参加する「食彩まつり」を、南部市場でも「食鮮まつり」や「夕祭」を継続開催。	610,374	613,965	4	B	Ⅱ
				●その他、南北市場とも、それぞれの運営方式の下で場内事業者の意見の把握に努め、円滑な市場運営を実施。	863,799	583,316	3	B	Ⅱ
				●流通・消費構造の変化等を踏まえ、持続可能で機能的な市場運営を実現するための方針と方向性を示した「川崎市卸売市場新経営プラン」を、令和8年度から12年間を計画期間として策定。	714,340	614,634	3	B	Ⅱ
				●店舗等稼働率（目標：97%以上）は、実績R4：98%、R5：94%、R6：95%、R7：94%	631,536	603,538	3	B	－

4	40102070	施設の管理・運営	老朽化した施設の補修・改修や市場機能強化に向けた取組を推進することで、市場機能の維持・向上を図ります。	●北部市場については、「川崎市中央卸売市場北部市場機能更新に係る基本計画」に基づき、機能更新事業の落札者を令和7年5月に決定し、令和8年度の事業契約締結に向け、令和7年10月に落札者と基本協定を締結。南部市場については、開設者、今後の施設整備の方向性、市場機能等の規模等、事業収支、整備効果などについてサウンディング調査等を踏まえ一定の整理を行い、令和8年度の基本構想策定に向けた検討を実施。 ●老朽化した現施設の改修・補修等については、北部市場では、青果棟通気管補修工事、水産卸売業者低温売場照明器具補修工事、関連棟食堂街外壁補修工事、南側施設跡地舗装工事等を、南部市場では、監理庁舎分室（西側棟・附属店舗等）解体工事等を実施。	838,992	649,458	4	B	Ⅰ
	卸売市場施設整備事業				210,452	169,709	3	A	Ⅰ
					202,753	176,527	3	A	Ⅱ
					391,732	207,606	3	A	－

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の達成状況

	区 分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**B**	●「小売業年間商品販売額」については、目標を上回り地域の商業活性化に向けた取組を進めることができました。 ●「市内商店街で行われる新たな顧客の創出や商店街の回遊性を高めるイベントの開催数」については、商店街等の賑わい創出等に向けたイベント開催数は回復傾向にありますが、一時的な集客イベントから会員店舗の誘客やリピーター確保に向けた取組への転換が進まず、目標を下回りました。 ●「市の支援を受けて市内で開業した商業者累計数」については、市の開業希望者向け育成支援受講後、出店場所の選定・確保や、資金調達などの開業に向けた準備に一定の時間を要することから、事業実施に少し遅れて実績が増加する傾向にあり、目標を達成することができませんでした。 ●「市場の年間卸売取扱量」は、南部市場において青果部・水産物部ともに取扱数量が増加したことにより目標を上回り、生鮮食料品等の安定的な供給に向けた取組を進めることができました。 ●「卸売市場の管理運営事業」及び「卸売市場施設整備事業」については、北部市場では、機能更新の基本的な考え方をまとめた「川崎市中央卸売市場北部市場機能更新に係る基本計画」の策定を経て、機能更新事業の落札者を決定し、落札者と基本協定を締結しました。南部市場では、第3期指定期間の指定管理者の選定や納付金制度を導入する条例改正を行うとともに、開設者、今後の施設整備の方向性、市場機能等の規模等、事業収支、整備効果などについてサウンディング調査等を踏まえ一定の整理を行い、令和8年度の基本構想策定に向けた検討を進めました。

5 今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●「魅力と活力ある商業地域の形成」に係る配下の事務事業では、すべて達成度は「3」で、施策への貢献度は「B」以上としており、概ね計画のとおり取組が進んでいます。現状、本施策評価シートにおける成果指標は、計画に対して未達の状況ですが、商店街等でのイベント開催においては、実施主体の負担軽減等の課題解決を図るために開催のノウハウを共有するなど、一部事業を見直しながら、継続的に事業に取り組むことで、成果が上がってくるものと考えています。物価高騰など商業者を取り巻く環境は依然と厳しい状況にありますが、商業の活性化に向けては、民間団体等と密接な連携を図りながら、地域商業の新たな担い手を生み出すための施策、既存店舗の魅力の発掘、発信、向上などの支援や開業支援、地域課題に対応した取組への支援を進めていくなど、商業地域の核となる魅力ある個店づくりを推進してまいります。 ●北部市場では、機能更新事業の落札者との事業契約を締結し、「川崎市中央卸売市場北部市場機能更新に係る基本計画」に基づく、市場機能の強化に向けた取組を進めていくとともに、南部市場では、開設者、今後の施設整備の方向性、市場機能等の規模・機能、事業収支、整備効果等について整理を行うなど、基本構想の策定等に向けた取組を着実に進めていきます。また、引き続き、南北市場のそれぞれの特徴を活かした活性化や市場運営の効率化等に努め、生鮮食料品等の安定的な供給を図ります。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり				
	政策(2層)	川崎の発展を支える産業の振興		計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
	市民実感指標	①	市内産業に活力があり、事業者が元気なまちだと思う市民の割合	28.3%	46.2%	35.0%
		②				
施　策（3層）	施策コード	施　策　名				
	40103000	中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成				
担　当	組織コード	所　属　名				
	283980	経済労働局経営支援部経営支援課				
関係課	経済労働局産業政策部企画課、経済労働局経営支援部金融課、経済労働局労働雇用部					
施策の主な課題	●経営者の高齢化や災害の激甚化・頻発化、新型コロナウイルス感染症の影響等により、中小企業の経営環境は大きく変動しています。中小企業は、雇用創出や地域経済の発展面で地域社会に欠かせない存在であることから、販路拡大や新技術・新製品開発等による経営革新及び知的財産を活用した新事業展開に対する支援に加え、事業承継・事業継続力強化支援や、事業転換に対する支援を実施していく必要があります。 ●新型コロナウイルス感染症の影響等により、新しいワークスタイルへの対応が求められる中、デジタル化の推進やICTの活用による設備投資など、幅広い業種において、市内中小企業の生産性向上に向けた取組を進める必要があります。 ●市内の多くの中小製造業が事業所の老朽化や近隣の住宅地化などの立地上の課題を抱えていますが、市内の限られた工業系用途地域においても、工場跡地の住宅地化等により工場を操業できる場所が減少していることから、中小製造業者の操業環境を整備し、市内における中小製造業の集積を維持・強化していく必要があります。					
施策の方向性	●市内中小企業の活性化に向けた経営力・技術力強化及び事業承継・事業継続力強化のための支援の推進 ●知的財産マッチングの取組など知的財産戦略の推進による市内中小企業の新事業展開の促進 ●デジタル化やICT活用等による市内中小企業の働き方改革・生産性向上に向けた取組の推進 ●工業系用途地域における製造業等による持続的な土地利用と、中小製造業者による操業環境整備に向けた取組の推進					
直接目標	市内中小企業の技術を活かして事業展開できる環境を整備することで、経営を改善し、成長を促進させる					

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

		実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）	1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1	**製造品出荷額等**	42,968 (H23～H25平均)	42,968 (H27～29平均)	目標値ⓐ	42,968	42,968	42,968	42,968	億円
		指標の説明：工業統計調査の直近3か年の平均値 ※「指標達成度b」の個別設定値：4兆886億円（過去の平均値） ※R4年度から経済構造実態調査（製造業事業所調査）に移行したため、補足指標に記載	44,216 (H25～H27平均)	42,968 (R1～3平均)	実績値ⓑ	－	－	－	－	
			41,256 (H29～R1平均)	42,968 (R5～7平均)	達成率(ⓑ/ⓐ)	－	－	－	－	↗
					指標達成度	－	－	－	－	維持
	2	**知的財産交流会におけるマッチングの年間成立件数**	4 (H26)	4 (H29)	目標値ⓐ	4	4	4	4	件
		指標の説明：年度ごとのマッチング成立件数を交流会後のフォローアップにて把握 ※「指標達成度b」の個別設定値：4件（過去の実績値）	3 (H28)	4 (R3)	実績値ⓑ	4	1	1	6	
			2 (R2)	4 (R7)	達成率(ⓑ/ⓐ)	100.0%	25.0%	25.0%	150.0%	↗
					指標達成度	a	d	d	a	維持
	3	**専門家派遣等の経営支援件数**	第3期から設定	－ －	目標値ⓐ	900	900	900	900	件
		指標の説明：川崎市産業振興財団の窓口相談、ワンデイコンサルティング等の中小企業経営支援事業、出張キャラバン隊等の産学連携推進事業による支援件数の合計	第3期から設定	－ －	実績値ⓑ	1,006	998	1,080	1,108	
			842 (R2)	900 (R7)	達成率(ⓑ/ⓐ)	111.8%	110.9%	120.0%	123.1%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減
	4	**中小製造業者と工業用物件とのマッチング件数**	第3期から設定	－ －	目標値ⓐ	2	4	9	15	件
		指標の説明：市内で物件を探す中小製造業者と、宅地建物取引業者や地権者等の有する工業用物件のマッチングによる契約等の成立件数 ※「指標達成度b」の個別設定値：2件（第3期策定時の実績値がゼロのため、令和4年度の実績値を現状値とみなして個別設定する。）	第3期から設定	－ －	実績値ⓑ	2	8	10	16	
			0 (R2)	15 (R7)	達成率(ⓑ/ⓐ)	100.0%	200.0%	111.1%	106.7%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減

	5	事業承継の累計支援企業数		第3期から設定	―	目標値ⓐ	90	120	150	180	社
		指標の説明	中小企業者の事業承継に向けて、専門家派遣や補助金交付、後継者育成等により支援した延べ企業数	第3期から設定	―	実績値ⓑ	104	145	186	234	
				30（R2）	180（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	115.6%	120.8%	124.0%	130.0%	↗
						指標達成度	a	a	a	a	増減

数値で把握できる補足指標 （指標の説明）			実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	出張キャラバン隊によるコーディネート支援件数							
	指標の説明	産業振興財団の職員等で構成されたキャラバン隊による、新事業分野でのビジネスマッチング等のコーディネート件数	実績	301	328	372	307	件
2	製造品出荷額等							
	指標の説明	経済構造実態調査（製造業事業所調査）結果より算出	実績	39,571	41,343	43,172	R8.8月頃判明	億円

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●知的財産戦略推進事業については、製造業やものづくり分野に留まらず食品分野での知的財産ライセンス成立など分野を広げるとともに、ベンチャー企業など企業規模や業種を超えたネットワークが広がっています。また、大企業のライセンス契約に加え、大学が保有する特許ライセンスを活用した新たな製品が開発されるなど、中小企業の技術力が活かされています。本取組は、国から評価されるほか、他都市からも多くの問い合わせを受けており、近年でも、本事業のスキームを参考にした取組が、岐阜県、鳥取県、郡山市、東京都等の他自治体で進められています。 ●中小企業診断士、税理士、弁護士等の専門家による窓口相談や無料のワンデイ・コンサルティング派遣を通じて、市内中小企業の経営改善、新技術開発支援等を推進し、また、出張キャラバン隊については、市内企業の新事業展開の促進等を推進しました。 ●中小製造業の操業環境整備のため、助成制度を活用した支援を行い、中小製造業者の工場等の新増設や操業環境の改善（防音・防振・脱臭対策等）に向けた取組が進みました。また、オープンファクトリー等の取組を通して、地域住民のものづくりへの理解が深まり、地域を構成する製造業者と住民の相互理解の形成が進んでいます。令和4年度に策定した「中小製造業等の集積の維持・強化に向けた取組方針」に基づき開発誘導した、高津区下野毛及び麻生区黒川における産業支援施設（貸工場・貸ラボ）への、有力なテナント企業の誘致に向け、企業誘致パンフレットや産業支援施設の紹介チラシを作成し、市内外の企業に対して企業立地アンケート調査に併せて配布することで、川崎の産業用地としての魅力発信と、本市への企業進出の誘導を行いました。 ●事業承継・事業継続力強化、デジタル技術活用、DXによる新事業創出、共同出展を通じた販路拡大、研究開発などを支援することにより、市内中小企業の経営力・技術力強化を推進しました。
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●成果指標である「製造品出荷額等」については、算定の基礎としていた工業統計調査が令和2年度を最後に廃止され、令和4年度以降は経済構造実態調査（製造業事業所調査）に移行されました。経済構造実態調査（製造業事業所調査）と工業統計調査は、対象となる事業所の集計範囲等が異なることから、単純比較ができないため、令和4年度以降は、経済構造実態調査（製造業事業所調査）により「製造品出荷額等」を算出し、補足指標に記載することとしました。(R4：39,571億円、R5：41,343億円、R6：43,172億円と順調に推移) ●「知的財産交流会におけるマッチングの年間成立件数」については、令和4年度は、目標どおりの達成となったものの、令和5・6年度は、物価高騰、人手不足等、市内中小企業を取り巻く事業環境の変化への対応で新製品開発等に取り組む企業が減少したことや、新製品開発等に取り組む企業の掘り起こし不足等により、1件と目標を下回りましたが、ホームページ等を活用した開放特許の発信や、金融機関・他都市の自治体と連携した知的財産交流会を開催したほか、50社を超える開放特許を持つ大企業とのネットワークを構築することにより、令和7年度は目標どおり達成しました。 ●「専門家派遣等の経営支援件数」については、産業振興財団の窓口相談、ワンデイコンサルティング等の中小企業経営支援事業、出張キャラバン隊等の産学連携推進事業の実施により、令和4年度から令和7年度について、目標どおり達成しました。 ●「中小製造業者と工業用物件とのマッチング件数」については、事業用地等マッチング推進事業及び立地希望企業調査委託等の実施により、令和4年度から令和7年度について、目標どおり達成しました。 ●「事業承継の累計支援企業数」については、啓発セミナー、出張セミナー、後継者育成講座（9回講座）、専門家派遣、小規模事業者伴走支援を行い、令和4年度から令和7年度について目標どおり達成しました。

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード / 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	40103010 **知的財産戦略推進事業**	その他	大企業等が保有する特許やノウハウ等の知的財産を活用し、中小企業の新事業展開を促進するためのビジネスマッチングを支援するとともに、ライセンス契約後の製品化、販路開拓までの一貫した支援を行います。	●大企業と中小企業による知財マッチングを目的とした知的財産交流会の開催 （知的財産交流会開催回数（目標：6回）：R4：7回、R5：6回、R6：6回、R7：7回） （知的財産交流会参加者数」（目標：120人）： R4：243人、R5：281人、R6：331人、R7：317人） ●大企業と中小企業の間に立ってマッチングから契約交渉、製品化、販路開拓に至るまでの一貫した支援を行うためのコーディネータ派遣 （コーディネーター派遣回数（目標：280回）：R4：281回、R5：282回、R6：330回、R7：363回） ●知的財産シンポジウムの開催等による知的財産活用の推進 （「知的財産シンポジウム来場者数」（目標：85人）： R4：98人、R5：87人、R6：90人、R7：94人） ●知的財産スクールを通じた知的財産交流の活性化 （知的財産スクール開催回数（目標：6回）：R4：7回、R5：7回、R6：7回、R7：7回） （知的財産スクール参加者数（目標：120人）：R4：154人、R5：208人、R6：159人、R7：210人）	0	0	3	A	Ⅱ
					8,000	6,450	3	A	Ⅱ
					7,000	6,839	3	A	Ⅱ
					6,500	6,420	3	A	－

2	40103020	補助・助成金	市内中小企業の抱えるさまざまな課題に対して、ニーズに応じた支援を実施します。	●研究開発、経営安定、販路拡大等のニーズに応じた中小企業への支援 （支援の件数（目標：17件）：R4:22件、R5:15件、R6：30件、R7：18件）	264,579	259,324	3	A	Ⅱ
	中小企業経営支援事業			（セミナー等の参加者数（目標：100人）：R4:115人、R5:173人、R6:161人、R7:138人） ●川崎商工会議所との連携による「川崎ものづくりブランド」の推進 （認定数（目標：10件）：R4:3件、R5:5件、R6：11件、R7：3件） ●事業承継・事業継続力強化の支援 （事業承継の支援企業数（目標：30社）：R4:32社、R5:41社、R6:41社、R7:48社）	265,819	500,501	3	A	Ⅱ
					266,089	497,180	3	A	Ⅱ
					272,395	289,611	3	A	－
3	40103070	補助・助成金	中小企業の経営力・技術力の高度化や新事業創出を促進するため、国や県、地域の産業支援機関等と連携を図り、多面的な支援を展開します。	●中小企業の経営・技術面に関する支援による経営力・技術力の高度化 「窓口相談件数」（目標：190件）：R4：295件、R5：372件、R6：440件、R7：514件） 「ワンデイ・コンサルティング派遣件数」（目標：240件）：R4:410件、R5：298件、R6：268件、R7：287件） ●中小企業の技術の高度化、新分野進出、人材育成等の支援 「経営課題解決セミナー開催数」（目標：20回）：R4：20回、R5:21回、R6：20回、R7：24回） ●新事業分野でのビジネスマッチング等のコーディネート支援活動 「出張キャラバン隊によるコーディネート活動数」（目標：470件）：R4：301件、R5：328件、R6：372件、R7：307件）	242,842	233,851	3	A	Ⅱ
	川崎市産業振興財団運営支援事業				248,585	236,401	3	A	Ⅱ
					254,254	253,507	3	B	Ⅱ
					250,888	250,888	3	B	－
4	40103080	その他	市信用保証協会や取扱金融機関との連携による間接融資制度の実施及び市信用保証協会の事業推進により、中小企業者等の資金調達円滑化を図ります。	●社会経済環境や資金需要に柔軟に対応した中小企業者等の資金繰り支援の実施（融資実績…R4：33,549百万円、R5：42,077百万円、R6：41,713百万円、R7：43,990百万円） ●保証料補助による、中小企業者等の負担軽減を図り資金調達の支援（保証料補助実績…R4：523百万円、R5：426百万円、R6：579百万円、R7：787百万円） ●代位弁済補助による、市信用保証協会の経営基盤の安定化を通じた、事業資金に対する円滑な融資の促進（代位弁済補助実績…R4：59百万円、R5：66百万円、R6：65百万円、R7：60百万円） ●利子補給による、新型コロナウイルス感染症の蔓延や令和元年東日本台風による被災の影響を受けた中小企業者等の資金繰りの支援（利子補給…R4：1,586百万円、R5：982百万円、R6：93百万円、R7：11百万円）	21,482,751	21,265,435	3	A	Ⅰ
	中小企業融資制度事業				21,579,289	20,516,533	3	A	Ⅰ
					19,843,212	19,791,726	3	A	Ⅱ
					19,694,747	19,911,995	3	A	－
5	40103110	その他	地理的優位性や環境技術の蓄積など、本市ビジネス環境情報を外資系企業等に対して効果的に情報発信し、対内投資を促進します。	●海外ミッション（米国、ベトナム、台湾等）における、本市プロモーションの実施 （実施回数：R4：4回、R5：5回、R6：3回、R7：2回） ●対内投資連絡会議（ジェトロ横浜・神奈川県・横浜市・相模原市）を実施 （会議の実施回数（目標12回）：R4：12回、R5：12回、R6：12回、R7：12回）	0	0	3	B	Ⅱ
	対内投資促進事業				0	0	3	B	Ⅱ
					0	0	3	B	Ⅱ
					0	0	3	B	－
6	40103120	イベント等	中小製造業の操業環境と住民の住環境の調和を図りながら、工業集積の維持・発展を進めます。	●住工共生のまちづくりに向けたイベントの実施 （イベント実施回数（目標：3件）：R4：3件、R5：4件、R6：4件、R7：4件） （参加者数（目標：4,000人）：R4：1,028人、R5：1,841人、R6：4,339人、R7：7,046人） ●操業環境の整備・改善の支援 （「操業環境整備助成金」の助成金交付：環境改善R4 ：2件、R5：3件、R6：2件、R7：3件、立地促進R4：3件、R5：3件、R6：1件、R7：1件） ●積極的な産業立地の誘導に向けた工業用地等相談等 （相談対応件数：R4：72件、R5：60件、R6：43件、R7：46件） （中小製造業者と工業用物件とのマッチング件数（目標：R4:2件、R5:4件、R6:9件、R7:15件）：R4：2件、R5：8件、R6：10件、R7：16件）	48,710	33,679	4	B	Ⅱ
	操業環境保全対策事業				67,832	14,136	3	B	Ⅱ
					51,670	81,559	3	B	Ⅱ
					41,231	10,217	3	A	－
7	40103150	イベント等	産業構造の変化等の影響で経営環境が厳しさを増している市内中小建設業の継続的な受注機会の確保に取り組み、市内中小建設業の振興と市内経済の活性化を図ります。	●中小建設業事業者等を対象とした経営支援研究会の開催 ●市民を対象とした住宅相談会やセミナーの開催 （住宅セミナー・研修会等開催数（目標8回）：R4：8回、R5：8回、R6：3回、R7：6回） （住宅セミナー・研究会参加者数（目標91人）：R4：100人、R5：75人、R6：67人、R7：130人）	1,198	1,195	3	B	Ⅰ
	建設業振興事業				1,198	1,189	4	B	Ⅱ
					847	818	4	B	Ⅱ
					607	599	3	B	－
8	40103200	許認可等	中小企業者等の経営環境改善のため、相談業務や認定業務などを通じて、事業者等の経営や金融に関する課題解決を支援します。	●中小企業信用保険法に基づく「セーフティネット保証制度」の認定 （認定件数：R4：894件、R5：1,090件、R6：438件、R7：101件） ●中小企業者等からの経営安定や融資制度等に関する電話及び窓口相談対応 （相談件数（目標750件）：R4：1,203件、R5：967件、R6：673件、R7：534件） ●創業支援資金等の利用者に対する企業診断の実施 （診断件数（目標10件）：R4：12件、R5：8件、R6：6件、R7：4件） ●倒産企業の情報収集及び市内の倒産企業等の市長指定 （倒産企業指定件数：R4：74件、R5：86件、R6：84件、R7：96件）	10,320	9,438	3	B	Ⅰ
	金融相談・指導事業				10,039	9,280	3	B	Ⅱ
					10,329	9,272	4	B	Ⅱ
					10,923	10,124	4	B	－

9	40103240 **生産性向上推進事業**	その他	働きやすい環境の整備や生産性革命の推進を通じ、市内中小企業等の生産性の向上・競争力の強化を図ります。	●経費削減や業務効率化による経営力の強化を目的として、様々な業種における市内中小企業等の働き方改革や生産性向上の取組を支援 ●働き方改革・生産性向上推進事業補助金による支援の実施（目標：R4：55件、R5からR7：38件）：R4：70件、R5：48件、R6：45件、R7：39件 ●コーディネーター・専門家等による伴走支援の実施（目標：R4：430件、R5からR7：400件）：R4：478件、R5：460件、R6：418件、R7：414件 ●「中小企業間連携・物価高騰対策モデル創出事業」による支援の実施（支援件数：R5：3件） ●「働き方改革・生産性向上物流対策モデル創出事業」による支援の実施（支援件数：R5:2件）	58,232 47,432 44,460 41,198	65,999 88,649 42,032 258,728	2 2 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －

※ 事業の達成度【1．目標を大きく上回った、2．目標を上回った、3．ほぼ目標どおり、4．目標を下回った、5．目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A．貢献している、B．やや貢献している、C．貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ．現状のまま継続、Ⅱ．改善しながら継続、Ⅲ．事業規模拡大、Ⅳ．事業規模縮小、Ⅴ．事業廃止、Ⅵ．事業終了】

4 施策の達成状況

	区 分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**A**	●市内中小企業の抱える個々の課題に対応するための諸事業の実施を通じて、経営を改善し成長を促進させました。 ●「知的財産交流会におけるマッチングの年間成立件数」については、令和4年度は、目標どおりの達成となったものの、令和5・6年度は、物価高騰、人手不足等、市内中小企業を取り巻く事業環境の変化への対応で新製品開発等に取り組む企業が減少したことや、新製品開発等に取り組む企業の掘り起こし不足等により、1件と目標を下回りましたが、ホームページ等を活用した開放特許の発信や、金融機関・他都市の自治体と連携した知的財産交流会を開催したほか、50社を超える開放特許を持つ大企業とのネットワークを構築することにより、令和7年度は目標どおり達成する等、一定の進捗が図られています。 ●専門家派遣等の経営支援件数については、本制度の周知を強化した結果、目標を上回って実施しており、市内中小企業の経営課題の解決につながりました。 ●「中小製造業者と工業用物件とのマッチング件数」については、事業用地等マッチング推進事業及び立地希望企業調査委託等の実施により、令和4年度から令和7年度について、目標どおりの達成しました。配下の事務事業である「操業環境保全対策事業」のうち「地域とのイベント参加延べ人数」について、令和7年度は、市制100周年のレガシー事業により、規模を拡大して実施したことで、目標を上回りました。 ●「建設業振興事業」については、令和6年度は、業務効率化のためセミナー・相談会の開催回数を削減し、回数の減少に伴い参加者数が減少したことから、目標を下回りました。令和7年度は、新たに業界団体と連携したセミナーの開催に取り組み、セミナー回数・参加者数が増加し一定の成果がありました。 ●「金融相談・指導事業」については、令和6、7年度は、災害等によるセーフティネット保証4号の指定や不況等による資金の創設等がなかったため、セーフティネット保証の認定件数及び融資制度に関する相談件数が目標を下回りましたが、米国関税措置や中東情勢の悪化、物価高騰等による資金繰り支援として適切に対応しました。

5 今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●「中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」に基づき、多様な経営課題に対応する事業を展開することで、市内中小企業の経営基盤や競争力の強化を進めます。 ●「知的財産戦略推進事業」については、知的財産マッチングの専門的役割を担う産業振興財団を中心に、これまで構築した企業間ネットワークの活用や、岐阜県、鳥取県、郡山市、東京都等の他自治体で進められている事業と連携を図りながら、大企業・中小・ベンチャー企業の企業規模に寄らないオープンイノベーションマッチングの推進を地域を超えて進めるとともに、知的財産を含めた新製品開発や技術の高度化等による新たな事業展開の支援に取り組むことで中小企業の競争力強化に取り組みます。 ●「中小企業経営支援事業」については、物価高騰、人手不足など、市内中小企業を取り巻く事業環境の変化を踏まえ、補助金や、イベント等の内容、手法の見直しを行いながら、中小企業のニーズに応じた経営課題解決の支援に取り組み、事業の成果をより高めていきます。 ●「操業環境保全対策事業」については、イベント開催にあたり、今後も、近隣住民にものづくりへの理解が深まるよう取組を進めます。また、助成制度の運用や製造業者の市内への立地誘導、産業支援施設（貸工場・貸ラボ）の開発誘導を進めることにより、製造業者が将来にわたり市内で事業が継続できる環境づくりを促進し、市内における中小製造業者の集積の維持・強化を図ります。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり			
	政策(2層)	川崎の発展を支える産業の振興	計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
	市民実感指標 ①	市内産業に活力があり、事業者が元気なまちだと思う市民の割合	28.3%	46.2%	35.0%
	市民実感指標 ②				
施　策（3層）	施策コード	施　策　名			
	40104000	都市農業の強みを活かした農業経営の強化			
担　当	組織コード	所　属　名			
	286550	経済労働局都市農業振興センター農業振興課			
関係課	経済労働局都市農業振興センター農地課、農業技術支援センター				
施策の主な課題	●都市化の影響による営農環境の変化や生産者の高齢化、労働力不足、後継者育成等の課題に対応するため、生産力の維持・向上のための技術的支援や担い手確保の支援など、農業経営の強化に向けた取組が求められています。 ●市内産農産物の付加価値や生産性の向上等のため、企業や大学等の多様な主体との連携やAI・ICT等と融合した農業における生産性の向上により、農業経営の持続的発展を図るなど、従来の手法に縛られない取組が求められています。				
施策の方向性	●都市農業の振興に向けた新規就農者等の多様な担い手の発掘・育成の推進 ●農業者の経営改善のための高収益作物生産に向けた技術・経営支援の実施 ●企業や大学等との連携やAI・ICT等と融合した農業における生産性向上に向けた取組の推進				
直接目標	市内農家の農業経営を安定化・健全化させる				

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）			1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標 1	認定農業者（経営体）累計数		25（H26）	30（H29）	目標値ⓐ	47	52	57	62	人
	指標の説明	国の認定農業者制度に則り、経営の改善計画を市に申請し認定された農業者経営体の数	36（H28）	40（R3）	実績値ⓑ	51	53	57	61	
			54（R2）	62（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	108.5%	101.9%	100.0%	98.4%	↗
					指標達成度	a	a	a	b	増減
成果指標 2	援農ボランティアの年間延べ活動日数		400（H26）	440（H29）	目標値ⓐ	640	760	880	1,000	日
	指標の説明	援農ボランティアが農業生産者の作業に関わった日数	413（H28）	520（R3）	実績値ⓑ	1,317	1,436	898	1,165	
			992（R2）	1,000（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	205.8%	188.9%	102.0%	116.5%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減
成果指標 3	新規就農者数		第3期から設定	ー ー	目標値ⓐ	6	6	6	6	人
	指標の説明	神奈川県の新規就農状況調査実施要領に基づき把握した新規就農者の人数 ※「指標達成度b」の個別設定値：6人（実績値95%小数点以下切上げ）	第3期から設定	ー ー	実績値ⓑ	12	5	6	13	
			6（R2）	6（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	200.0%	83.3%	100.0%	216.7%	↗
					指標達成度	a	c	a	a	維持
成果指標 4	都市農業活性化連携フォーラムの参加者数		第3期から設定	ー ー	目標値ⓐ	41	43	44	45	人
	指標の説明	都市農業活性化連携フォーラムの参加者数の合計	第3期から設定	ー ー	実績値ⓑ	95	79	84	75	
			40（R3）	45（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	231.7%	183.7%	190.9%	166.7%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減
数値で把握できる補足指標　（指標の説明）					実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	指標の説明				実績					

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●担い手・後継者育成事業では、認定農業者の栽培システム等の導入支援等を行ったことにより、農業経営の強化に一定の効果がありました。（経営体数 R4：51経営体、R5：53経営体、R6：57経営体、R7：61経営体） ●都市農業活性化連携フォーラム（参加者数 R4：95人、R5：79人、R6：84人、R7：75人）では農業ビジネスを事例に、事業が立ち上がり、成長し、軌道に乗っていくまでのプロセスを学び、生産だけでなく、商品づくり、価格設定、販路開拓、人材や組織づくりなど、農業経営を持続可能なビジネスへと育てるために必要な視点を共有しました。
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●認定農業者（経営体）累積数においては目標を下回りましたが、これは農業者の減少傾向によることが要因と考えられます。担い手の育成・確保のため、今後は伴走型の経営支援等を行い目標達成に向けて取り組んでいきます。 ●新規就農者数に関しては目標通りとなりましたが、これは農業への関心や注目の高さが近年高い傾向にあり、特に川崎市の場合、周辺には東京都や横浜市等人口が多い立地条件に加え、消費者が近いという利便性があることから、新規就農の相談数が多いことが理由として考えらえます。また、これまでは農業未経験者からの相談が多く、川崎市が定める基本構想に合わなかったため、すぐに農地を借り受けて就農できる方が少なかったですが、近年は農業への関心の高さから農業学校や研修を受講された方、区画貸し農園での一定期間の経験をされた方からの相談数も増えてきたことが要因として考えられます。

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円）予算額	事業費（千円）決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	40104010 **担い手育成・多様な連携推進事業**	その他	今後の本市農業を担う経営感覚に優れた農業者（担い手）の育成・確保を目的として、女性・青年農業者団体が行う活動への支援を通じ、農業者同士のネットワークづくりを図るとともに、研修会の開催や認定農業者等の経営改善計画の達成に向けた支援を実施します。また、多様な主体との共創による新たな農業価値の創造を図ります。	●多様な主体の連携による地域農業の活性化の推進 「都市農業活性化連携フォーラムの参加人数」（目標：R4：41人、R5：43人、R6：44人、R7：45人）は、実績（R4：95人、R5：79人、R6：84人、R7：75人） ●女性農業者及び青年農業者組織の活動支援 「女性農業者団体の活動に対する支援」（目標：15回）は、実績（R4：21回、R5：15回、R6：22回、R7：18回） 「ファーマーズクラブの開催」（目標：2回）は、実績（R4：2回、R5：1回、R6：2回、R7：2回） 「ファーマーズクラブの参加者の満足度」（目標：90%）は、実績（R4：100%、R5：100%、R6：100%、R7：99%） ●経営能力の向上を目的とした研修会の開催 「認定農業者等の意欲ある農業者に対する研修会の参加者数」（目標：15人）は、実績（R4：9人、R5：7人、R6：16人、R7：17人） ●担い手育成に向けた農業経営高度化支援の実施 「農業経営高度化支援事業実施」（目標：3件）は、実績（R4：4件、R5：7件、R6：4件、R7：4件） ●新規就農の促進 「新規就農者数」（目標：6人）は、実績（R4：12人、R5：5人、R6：6人、R7：13人）	27,578	12,965	3	A	Ⅱ
					26,735	13,080	3	B	Ⅱ
					25,945	9,940	3	B	Ⅱ
					25,188	11,492	3	B	－
2	40104020 **農業経営支援・研究事業**	施設の管理・運営	農作物の生産技術の向上に向けた支援や、農業経営の効率化・安定化のための支援を実施します。	●生産者向け講習会・巡回の実施 実施回数（目標：145回）は、実績（R4：73回、R5：109回、R6：90回、R7：78回） 参加人数（目標：1,000人）は、実績（R4：685人、R5：972人、R6：733人、R7：627人） ●経験の浅い農業者を主な対象とした講習会等の技術指導の実施 実施回数（目標：10回）は、実績（R4：17回、R5：18回、R6：15回、R7：13回） 参加者人数（目標：500人）は、実績（R4：197人、R5：249人、R6：185人、R7：151人） ●農業用施設の整備、農業機械等の共同購入に対する支援 施設整備、機械等の導入に対する助成件数（目標4件）は、実績（R4：5件、R5：8件、R6：7件、R7：5件） ●「環境保全型農業推進方針」に基づく環境保全型農業の普及推進 土壌分析検体数（目標：800件）は、実績（R4：826件、R5：862件R6：845件、R7：801件）	92,955	90,268	4	B	Ⅱ
					67,932	62,285	4	B	Ⅱ
					69,355	49,604	4	B	Ⅱ
					71,976	79,270	4	B	－
3	40104030 **農業生産基盤維持・管理事業**	その他	安定した農業生産基盤を維持するため、農業振興地域等における農業用施設の維持・管理を行います。	●農業振興地域の農業用水利施設等ストックの計画的改修の実施 「農業用水利施設等の重大故障件数」（目標：0件）は、実績（R4からR7：0件）	37,552	18,969	3	A	Ⅰ
					16,146	23,499	3	A	Ⅰ
					15,942	15,146	3	A	Ⅱ
					14,566	21,339	3	A	－
4	40104040 **援農ボランティア育成・活用事業**	参加・協働の場	都市農地を保全し、農業の担い手の高齢化や減少に対応するため、市民ボランティアの育成・活用を推進します。	●援農ボランティアの育成 「援農ボランティア数」（目標176人）は、実績172人 援農ボランティア講座　R4 多摩川梨2年目（R4:修了生20人）、R5・6　施設栽培（R5・6:修了生18人）、R7果樹栽培1年目（R7:受講生14人）の開催	106	79	3	A	Ⅰ
					127	104	3	A	Ⅱ
					132	125	3	A	Ⅱ
					110	91	3	A	－

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4　施策の達成状況

	区　分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**B**	●施策に掲げた成果指標については、一部を除き、目標を達成しているため、施策の目標達成に向けて一定の進捗がありました。 ●「担い手育成・多様な連携推進事業」については、フォーラム開催や各種団体支援、経営支援、新規就農支援など様々な取組を実施したことにより、ほぼ目標どおり達成できました。 ●「農業経営支援・研究事業」については、栽培作物の多様化や生産者のニーズの変化により個別相談での対応が求められるなど、生産者向け講習会の参加人数が目標を下回り、目標を達成できませんでした。 ●「農業生産基盤維持・管理事業」については、関係機関と連携した農地利用状況調査の実施、配水ポンプの更新・修繕やかんがい用水費への補助による農業生産の安定化、ならびに黒川東農道の適切な維持管理と安全確保に取り組んだ結果、ほぼ目標どおり達成できました。 ●「援農ボランティア育成・活用事業」については、果樹栽培を対象とした「かわさきそだち栽培支援講座」やフォロー研修の実施を通じて、累計172人の援農ボランティアの育成・活用を進め、目標をほぼ達成することができました。

5　今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●「担い手育成・多様な連携推進事業」については、JA等との連携による支援制度の周知や個別ヒアリングを通じて農業者の経営課題を把握するとともに、新規就農者等の担い手の発掘・育成や農地貸付意向の確認を継続し、あわせて女性・青年農業者や意欲ある農業者に対するニーズに応じた支援を継続していきます。 ●「農業経営支援・研究事業」については、施設栽培の高度化や環境保全型農業等に関する高いニーズを踏まえ、試験研究・講習会・技術指導等を継続するとともに、生産者の意見を丁寧に反映しながら、巡回形式も含めた講習を進め、個別具体的な技術支援にも取り組むことで参加者拡大につながる取組を推進していきます。 ●「農業生産基盤維持・管理事業」については、違反転用地の長期化や農業用施設の老朽化といった課題に対応しつつ、事業内容や事務手続きを見直しながら安定した農業生産に寄与するとともに、黒川東農道については地域農業者と調整を図り、適正な維持管理と安全管理を継続していきます。 ●「援農ボランティア育成・活用事業」については、市内農家の高齢化や後継者不足に伴う労働力不足の解消に一定程度寄与していることから、今後は援農需要を的確に捉えた管理作業の拡充など講座内容を工夫しつつ、取組を継続していきます。 ●今後につきましては、本市農業の多面的な機能を次世代に引き継いでいけるよう、上記取組の推進を図るほか、農業経営を支える体制の強化や農地を未来にわたって確保する仕組みの充実に取り組んでいきます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

			計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり			
	政策(2層)	新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上			
	市民実感指標 ①	新しいビジネスの生まれているまちだと思う市民の割合	24.4%	23.8%	30.0%
	市民実感指標 ②	行政サービスでインターネットやスマートフォンなどのICTの活用が進んでいると思う市民の割合	22.9%	40.8%	35.0%

	施策コード	施策名
施策（3層）	40201000	ベンチャー支援、起業・創業の促進

	組織コード	所属名
担当	284997	経済労働局イノベーション推進部

関係課	
施策の主な課題	●技術革新や働き方の多様化等により、幅広い分野において事業を立ち上げる起業希望者への対応が求められています。また、近年の本市の開業率は、政令指定都市の中では中位で推移していますが、市内産業の活性化を図るためには、起業が盛んな都市として上位をめざし、開業率を高めていく必要があります。 ●かわさき新産業創造センター（KBIC）における成長支援については、入居企業等が大きく成長・発展可能となる質の高いサービスの提供を行っていく必要があります。 ●市内企業の経営を支え、成長につなげるためには、企業のニーズを踏まえながら講習や専門家による技術開発・販路拡大等の多様な支援を通じて、基盤技術の高度化に取り組んでいく必要があります。
施策の方向性	●開業率の向上に向けた市内での起業の促進 ●「かわさき新産業創造センター（KBIC）」を拠点とした新産業の創出に挑戦する市内ベンチャー企業等に対する成長支援の推進
直接目標	次代を支える産業を創出するため、市内での起業を盛んにする

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

成果指標		実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）	1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
	1	起業支援による年間市内起業件数	62（H26）	80（H29）	目標値ⓐ	113	125	137	150	件
		指標の説明：市の支援を通じて起業に至った件数	39（H28）	100（R3）	実績値ⓑ	192	196	157	199	
			201（R2）	150（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	169.9%	156.8%	114.6%	132.7%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減
	2	かわさき新産業創造センターの入居率	90（H26）	90（H29）	目標値ⓐ	90	90	90	90	%
		指標の説明：入居面積／全入居可能面積×100（%） ※「指標達成度b」の個別設定値：62%（平成31年1月にAIRBICの供用を開始したことから、平成30年度の実績値を現状値として個別設定する。）	97（H28）	90（R3）	実績値ⓑ	97	95	97	96	
			91（R2）	90（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	107.8%	105.6%	107.8%	106.7%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減
	3	かわさき新産業創造センター入居中小企業における、雇用増加につながった企業の割合	第3期から設定	ー ー	目標値ⓐ	27.9	28.6	29.3	30	%
		指標の説明：かわさき新産業創造センターに入居する中小企業者における、各年度で雇用が増加した企業の割合	第3期から設定	ー ー	実績値ⓑ	50	40.6	38.9	55.9	
			27.3（R2）	30（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	179.2%	142.0%	132.8%	186.3%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減

		数値で把握できる補足指標　（指標の説明）	実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1	ベンチャー企業等への個別・集中支援の実施件数 指標の説明：ベンチャー企業等成長促進支援事業により、支援を行った件数	実績	10	10	8	10	件
	2	KBIC入居者に対する経営相談等の支援件数 指標の説明：インキュベーションマネージャー、技術コーディネータによる経営・技術相談等の実施件数	実績	909	899	861	1,064	件

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●起業支援については、「川崎市創業支援等事業計画」に基づく多様な民間創業支援機関（市産業振興財団、市商工会議所、地域金融機関、インキュベーション施設・シェアオフィス等運営事業者等）との連携により、起業家のニーズや成長段階、産業分野に合わせた支援策を提供したほか、起業家塾出身者を起業家オーディション出場へと導き、その後のメディアPRや協業マッチングに繋げるなど、施策間連携による成長支援等も実施しました。 ●また、Kawasaki-NEDO Innovation Center（K-NIC）において、研究開発型スタートアップを主な対象として、共同運営者であるNEDO及び市産業振興財団と連携し、互いの強みを生かした支援を実施したほか、K-NICパートナー（VC、金融機関、大学、支援機関等）のネットワーク拡大に務め、起業希望者のニーズや成長段階、産業分野に合わせた幅広い支援を実施しました。 ●加えて、近隣のインキュベーション施設やスタートアップ支援拠点、大学・研究機関等と連携し、本市創業支援施策の周知を行った結果、K-NICにおける伴走支援プログラムや研究開発型ベンチャー企業成長支援事業において、定員を上回る応募があり、有望な起業家・ベンチャー企業の発掘及び成長支援に繋がりました。 ●かわさき新産業創造センター（KBIC）については、指定管理者と連携した支援により、継続的に高い入居率を維持しているとともに、入居企業の事業規模の拡大などに繋がっています。令和6年度は令和5年度に引き続き入居企業で2社目となる株式上場を達成しました。
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●起業支援による年間市内起業件数については、「川崎市創業支援等事業計画」に基づく多様な民間創業支援機との連携や、K-NICにおける共同運営者及び事業パートナーとの連携により、起業家等のニーズや成長段階、産業分野に合わせた支援を提供した結果、目標を達成しています。 ●かわさき新産業創造センター（KBIC）の入居率については、指定管理者と連携して有望なスタートアップ企業等の誘致を進めるとともに、入居者に対する経営相談などの質の高いサービス提供等により、目標を達成しています。

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円）予算額	事業費（千円）決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	40201010 **起業化総合支援事業**	イベント等	産業競争力強化法に基づく国の認定を受けた川崎市創業支援等事業計画に基づき、市内創業支援機関14団体等との連携のもと、創業しやすい環境作りを行うとともに、有望なベンチャー企業等に対して個別・集中の支援を行うなどし、市内における起業を促進します。	●創業フォーラム及び起業家オーディション等の開催 （開催回数：R4：8回、R5：8回、R6：8回、R7：8回（目標：8回）） ●研究開発型ベンチャー企業への集中的支援の実施 （支援件数：R4：10件、R5：10件、R6：8件、R7：10件（目標：5件）） ●創業支援機関との連携による創業支援等事業計画に基づく支援の実施 （起業件数：R4：192件（目標：113件）、R5：196件（目標：125件）、R6：157件（目標：137件）、R7：199件（目標：150件））	77,405	73,687	2	A	Ⅱ
					64,301	64,294	2	A	Ⅱ
					71,279	71,065	3	A	Ⅱ
					69,388	68,587	3	A	－
2	40201020 **新産業創造支援事業**	施設の管理・運営	かわさき新産業創造センター（KBIC）を拠点として、新たな事業分野への進出をめざす市内中小・ベンチャー企業等に対して事業スペースの提供やインキュベーションマネージャーによる成長支援を実施するとともに、センター内の工作機器等を活用した市内企業の基盤技術の高度化支援に取り組みます。	●快適な操業環境の提供に向けたかわさき新産業創造センター（KBIC）の修繕・機能維持 ●市内企業の基盤技術高度化支援に係る講座・実習等の開催 （実施数：R4：36講座、R5：33講座、R6：31講座、R7：33講座（目標：20講座）） ●かわさき新産業創造センター（KBIC）入居者に対する経営相談等の支援 （支援件数：R4：909件、R5：899件、R6：861件、R7：1,064件（目標：650件）） ●子どもたちのものづくりへの興味・関心等を醸成するイベントの開催 （来場者数：R4：223人、R5：1,300人、R6：1,500人、R7：2,100人（目標：1,500人）） ●かわさき新産業創造センター（KBIC）の入居率 （入居率：R4：97%、R5：95%、R6：97%、R7：96%（目標：90%））	23,897	32,118	3	A	Ⅱ
					10,767	11,597	3	A	Ⅱ
					25,371	19,486	3	A	Ⅱ
					253,672	156,531	3	A	－

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の達成状況

	区 分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**A**	●配下の事務事業については、全てがほぼ目標通りに達成され、順調に進捗しました。 ●「起業支援による年間市内起業件数」については、「川崎市創業支援等事業計画」に基づく多様な民間創業支援機との連携や、K-NICにおける共同運営者及び事業パートナーとの連携により、起業家等のニーズや成長段階、産業分野に合わせた支援を提供した結果、目標を達成しています。 ●「かわさき新産業創造センター（KBIC）の入居率」については、入居者への質の高いサービス提供、積極的な広報の実施等を通じて、目標を達成しています。

5　今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●起業化総合支援事業については、引き続き、「川崎市創業支援等事業計画」に基づく多様な民間創業支援機関との連携や、K-NICにおける共同運営者及び事業パートナーとの連携により、起業しやすい環境の整備を進めるとともに、起業家等のニーズや成長段階、産業分野に合わせた支援を実施し、市内における起業の促進及び市内への定着を図ります。 ●新産業創造支援事業については、かわさき新産業創造センター（KBIC）における高い入居率を前提に、今後は入居企業の誘致から成長支援に軸足を移し、入居するスタートアップ企業等のさらなる成長に向けて、経済動向や技術革新を踏まえた質の高い入居者支援サービスの提供に努めるとともに、快適な研究環境の提供に向けて、施設修繕を実施します。また、指定管理者等と連携し、事業拡大した卒業企業が市内に立地するための支援に取り組みます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり			
	政策(2層)	新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上	計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
	市民実感指標 ①	新しいビジネスの生まれているまちだと思う市民の割合	24.4%	23.8%	30.0%
	市民実感指標 ②	行政サービスでインターネットやスマートフォンなどのICTの活用が進んでいると思う市民の割合	22.9%	40.8%	35.0%
施策（3層）	施策コード	施策名			
	40202000	地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援			
担当	組織コード	所属名			
	284997	経済労働局イノベーション推進部			
関係課					
施策の主な課題	●福祉製品・サービスの開発には、介護支援者と利用者の両方のニーズを把握するとともに、福祉製品・サービスの担い手である中小・ベンチャー企業に対して、製品開発の技術的助言を行うなど、伴走して支援を行い、製品等の創出機能を強化する必要があります。また、企業の福祉産業分野への参入促進や将来的な立地誘導を図り、市内産業の振興につなげていくことが求められています。 ●高齢者支援や子育て支援、地域活性化など、多様化する地域課題の解決手法としてコミュニティビジネスやソーシャルビジネスに関わる起業を促進することが求められています。			
施策の方向性	●超高齢社会を見据え、「Kawasaki Welfare Technology　Lab（通称：ウェルテック）」を核とした優れた福祉製品等の創出と、かわさき基準（KIS）の認証によるウェルフェアイノベーションの推進 ●コミュニティビジネスやソーシャルビジネスに係る起業の促進			
直接目標	成長分野や地域課題解決に寄与する市内事業所等の新分野への進出を促進する			

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）			1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
			2期策定時	2期目標値						
			3期策定時	3期目標値						
成果指標	1	福祉製品等開発・改良プロジェクト累計件数	第3期から設定	―	目標値ⓐ	4	8	12	16	件
		指標の説明：各年度におけるウェルテックにおいて稼働中のプロジェクトの累計件数 ※「指標達成度b」の個別設定値：6件（令和3年度の中頃から事業を実施したため、令和4年度の実績値を現状値として個別設定する）	第3期から設定	―	実績値ⓑ	6	12	18	25	
			―	16 (R7)	達成率(ⓑ/ⓐ)	150.0%	150.0%	150.0%	156.3%	↗
			(R3年度から実施)		指標達成度	a	a	a	a	増減
	2	福祉製品・サービスの市場化累計件数	第3期から設定	―	目標値ⓐ	2	4	6	8	件
		指標の説明：ウェルテックでの支援や評価を通じて、改良や新規開発により市場化（販売開始）した製品・サービスの累計件数 ※「指標達成度b」の個別設定値：2件（令和3年度の中頃から事業を実施したため、令和4年度の実績値を現状値として個別設定する）	第3期から設定	―	実績値ⓑ	2	3	4	8	
			―	8 (R7)	達成率(ⓑ/ⓐ)	100.0%	75.0%	66.7%	100.0%	↗
			(R3年度から実施)		指標達成度	a	b	b	a	増減
	3	コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの年間起業件数	4 (H26)	5 (H29)	目標値ⓐ	6	6	7	7	件
		指標の説明：市の支援を通じて起業に至った件数	5 (H28)	6 (R3)	実績値ⓑ	5	6	7	7	
			5 (R2)	7 (R7)	達成率(ⓑ/ⓐ)	83.3%	100.0%	100.0%	100.0%	↗
					指標達成度	b	a	a	a	増減

数値で把握できる補足指標　（指標の説明）			実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1	かわさき基準認証製品数 指標の説明：優れた福祉製品を認証するかわさき基準の認証製品数	実績	10	10	6	7	製品

定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●令和3年8月に開設した「Kawasaki Welfare Technology Lab（通称：ウェルテック）」を核とした開発から販路開拓まで一貫した支援や、福祉関係者との継続的な勉強会の開催などにより、企業の福祉分野への参入意欲の向上を促進したことや、市制100周年関連事業として公募型委託福祉製品開発事業を2年度に渡り実施し、各回1件の枠に複数の応募があるなど福祉製品等の創出に対する開発企業の意欲が高まりました。また、この取組を通して、企画段階から企業と当事者が共に開発に取り組むことで上市につながる製品開発の実現など共創の効果や、多様な施策との連携による支援の効果が出ています。 ●コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスに関する支援については、「起業化総合支援事業」に位置付けられている起業家支援拠点Kawasaki-NEDO Innovation Center(K-NIC）における支援施策と一体的に実施することで、K-NICの共同運営者である市産業振興財団やパートナーである地域金融機関等との連携がスムーズになり、補助制度や融資制度、各種専門家の紹介など、起業希望者のニーズや成長段階に合わせた支援を実施することができました。

指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●福祉製品等の創出・普及に向けた取組の推進については、「Kawasaki Welfare Technology Lab（通称：ウェルテック）」を核として、製品開発の入口となるウェルテックでの相談から伴走支援を行い、福祉製品開発補助、かわさき基準認証等の事業を通じて、開発から普及まで一貫した支援を行うため、各事業を連携して効果的に実施したことにより、概ね目標値に近い水準で推移しています。 ●コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの年間起業件数については、K-NICにおける起業や経営に係る相談窓口の設置や、先駆的起業家や起業仲間との交流促進を図る場の提供などを行った結果、目標を達成しました。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	40202010 **ウェルフェアイノベーション推進事業**	参加・協働の場	産業と福祉の融合で新たな活力と社会的価値を創造するウェルフェアイノベーションの推進に向けて、「ウェルテック」を拠点とした福祉課題に対応する新たな製品・サービスの創出、活用の支援を行うとともに、新たに生み出された製品等の普及を促進します。	●福祉現場における課題解決に資する新たな製品等の創出・活用に向けた取組の実施 （プロジェクト参画打診件数：R4：86件、R5：109件、R6：85件、R7：85件（目標：60件）） （相談件数：R4:18件、R5：18件、R6：21件、R7：29件（目標：15件）） （改良・開発プロジェクト件数：R4：6件、R5：6件、R6：6件、R7：7件（目標：4件）） ●ウェルフェアイノベーションフォーラムの開催	47,860	44,425	3	A	Ⅱ
					50,709	47,433	3	A	Ⅱ
					49,174	45,979	3	A	Ⅱ
					45,944	44,824	3	A	－
2	40202030 **ソーシャルビジネス振興事業**	その他	コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスに関する起業・創業、就業を促進するとともに、経営の安定化や事業者間の交流・連携の促進、認知度向上を図ります。	●K-NICにおけるソーシャルビジネス等の起業、創業や経営に係る支援・相談窓口の設置、運営 ●先駆的起業家やソーシャルビジネス等事業者間の交流、連携を促進する場の提供 （起業件数：R4：5件、R5：6件、R6：7件、R7：7件（目標：7件）） （起業・創業セミナーの参加者数：R4：64人、R5：43人、R6：56人、R7：47人（目標：46人））	0	0	3	A	Ⅰ
					0	0	3	A	Ⅰ
					0	0	3	A	Ⅱ
					0	0	3	A	－
3	40202050 **クリエイティブ産業活用促進事業**	イベント等	さまざまな産業においてクリエイターやデザイナーの活用を促すことにより、市内事業者の情報発信力の強化や既存製品の改良、新製品開発等へとつなげます。	●市内事業者を対象としたセミナー等の開催によるクリエイター・デザイナーの活用促進 ●市内事業者と連携可能なクリエイター・デザイナーに係る情報の収集及び発信 （セミナー開催回数：R4：3回、R5：3回、R6：4回、R7：4回（目標：2回）） （セミナー参加人数：R4：61人、R5：42人、R6：69人、R7：75人（目標：40人））	0	0	3	A	Ⅱ
					0	0	3	A	Ⅱ
					0	0	3	A	Ⅱ
					0	0	3	A	－

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の達成状況

	区 分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**A**	●配下の事務事業については、全てがほぼ目標通りに達成され、順調に進捗しました。 ●「ウェルフェアイノベーション推進事業」については、ウェルフェアイノベーションフォーラムの開催のほか、ウェルテックを核として、現場ニーズ・課題を的確に反映した福祉製品の創出から普及に向けた一貫した企業支援を行うなどにより、ほぼ目標どおりに進捗しています。 ●「ソーシャルビジネス振興事業」及び「クリエイティブ産業活用促進事業」については、K-NIC における支援施策と一体的に実施することで、K-NICの共同運営者である市産業振興財団やパートナーである地域金融機関等とのスムーズな連携を図り、融資制度や各種専門家の紹介、協業マッチングなど、被支援者のニーズや成長段階に合わせた支援を実施した結果、目標を達成しています。

5 今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●ウェルフェアイノベーション推進事業については、ウェルテックを核として、かわさき基準の認証や高齢者・障害者や介護者のニーズを的確に反映した優れた福祉製品・サービスの創出等に向けて、介護・福祉現場と企業との共創による取組を促進し市内中小企業等を支援していきます。引き続き企画段階から開発支援から市場化に向けた継続的な支援を実施します。 ●「ソーシャルビジネス振興事業」及び「クリエイティブ産業活用促進事業」については、引き続き、K-NICを通じて他施策と連携した総合的な支援を行うことにより、効率的・効果的な事業実施に取り組んでいきます。また、K-NICのパートナーである専門家等と連携し、被支援者のニーズや事業の段階に応じた支援を実施できるよう努めていきます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

			計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈チャレンジ目標〉（R7年）
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり			
	政策(2層)	新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上			
	市民実感指標 ①	新しいビジネスの生まれているまちだと思う市民の割合	24.4%	23.8%	30.0%
	市民実感指標 ②	行政サービスでインターネットやスマートフォンなどのICTの活用が進んでいると思う市民の割合	22.9%	40.8%	35.0%

	施策コード	施策名
施策（3層）	40203000	科学技術を活かした研究開発基盤の強化

	組織コード	所属名
担当	284997	経済労働局イノベーション推進部

関係課	臨海部国際戦略本部成長戦略推進部、経済労働局経営支援部経営支援課、経済労働局観光・地域活力推進部
施策の主な課題	●市内中小企業等による新たな製品・サービスの実用化や、持続的な産業の活性化を担う新産業の創出を一層加速させるために、量子コンピューティング技術の普及に向けた取組やデジタルトランスフォーメーション（DX）への対応など、社会経済状況を踏まえた産学・産産連携などのオープンイノベーションの推進による研究開発への支援や、良好な研究環境の維持向上に向けた取組を行うことが求められています。 ●世界的に高齢化が進むとともに、新たな感染症への対応等が社会的課題となっている中、健康・医療分野の研究開発の成果を実用化することにより、均質・高付加価値な医療の実現と生活の質の向上を図るため、最先端医療関連産業の創出に向けた取組が求められています。 ●市内に集積する大小さまざまな分野の企業等に加え、今後更なる集積が見込まれる先端分野の企業・大学等の研究者・技術者等の交流によるイノベーションの創出に向け、「新川崎・創造のもり」等において産業交流を促進し、地域の活性化につなげていくことが求められています。
施策の方向性	●新川崎・創造のもりを拠点としたオープンイノベーションの推進による新たな技術・産業の創出 ●量子コンピューティング技術の普及・発展に向けた企業や研究機関の参画推進 ●ライフイノベーションの推進に向けたナノ医療イノベーションセンター（iCONM）の運営及び研究活動支援 ●川崎市コンベンションホールにおける民間のノウハウを活用した産業交流の促進
直接目標	先端科学技術分野において、高付加価値で競争力の高い製品を創出する

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

		実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）	1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1	新川崎・創造のもり地区における特許保有累計件数	94（H26）	96（H29）	目標値ⓐ	165	170	175	180	件
		指標の説明：新川崎・創造のもり地区に拠点を有する企業、研究機関が保有する特許の累計件数	144（H28）	160（R3）	実績値ⓑ	170	170	187	171	
			156（R2）	180（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	103.0%	100.0%	106.9%	95.0%	↗
					指標達成度	a	a	a	b	増減
	2	量子コンピューティング技術関連イベント等への企業の参加数	第3期から設定	ー / ー	目標値ⓐ	48	48	50	50	事業者
		指標の説明：市内に設置された量子コンピューティングシステムに関連するイベント等への企業等事業者参加数 ※「指標達成度b」の個別設定値：48事業者（取組初年度である令和4年度の実績値が既に目標値を超えたため、目標値を維持する観点から、現状値を50事業者（目標値と同値）とみなし、その95%（48事業者）を個別設定値とする。）	第3期から設定	ー / ー	実績値ⓑ	59	50	65	78	
			第3期から設定	50（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	122.9%	104.2%	130.0%	156.0%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減
	3	ナノ医療イノベーションセンターの入居率	44（H27.12）	60（H29）	目標値ⓐ	90	90	90	90	%
		指標の説明：入居部屋数／全入居部屋数×100（%）	42（H28）	90（R3）	実績値ⓑ	92	90	90	90	
			80（R2）	90（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	102.2%	100.0%	100.0%	100.0%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減
	4	川崎市コンベンションホールの稼働率	ー / ー	ー / ー	目標値ⓐ	60	60	60	60	%
		指標の説明：ホール稼働日数／開館日数×100（%） ※「指標達成度b」の個別設定値：38%（平成30年4月開設の施設のため、平成30年度の実績値を現状値として個別設定する。）	ー / ー	55（R3）	実績値ⓑ	42	49	51	54	
			21（R2）	60（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	70.0%	81.7%	85.0%	90.0%	↗
					指標達成度	b	b	b	b	増減
		数値で把握できる補足指標　（指標の説明）			実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1	川崎市コンベンションホールの会議室稼働率			実績	77	81	80	81	%
		指標の説明：利用日数÷全利用可能日数×100（%）								

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●かわさき新産業創造センターの指定管理者や4大学ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアムと協力し、オンラインも活用して入居スタートアップ企業等が大企業や大学等と交流を図るマッチングイベントの開催や、個別マッチングの実施、様々な業種のネットワーク構築に向けた交流イベントを開催するなどオープンイノベーションを推進しました。 ●令和4年度から市内高校生を対象とした「量子ネイティブ人材育成プログラム」を毎年度開催するとともに、令和6年度からはNVIDIA・慶應義塾大学と連携したプログラムの開催、令和7年度には茨城大学・TISと連携して本市初の中学生向けの量子学習プログラムを実施するなど、将来の量子産業の発展を担う人材育成に貢献しました。また、慶應義塾大学と連携し、企業等のマネジメント層向けに量子コンピューティングの入門編セミナーを令和5年度以降毎年度開催するなど、量子技術分野への企業や研究機関の参画促進に取り組み、量子コンピューティング技術の普及を促進しました。 ●令和7年3月に策定した「新川崎・創造のもりの機能更新に向けたイノベーション拠点整備基本計画」に基づき、9月に拠点整備と運営管理を行う事業実施者の公募を開始し、令和8年2月に整備事業の優先交渉権者を決定しました。 ●ナノ医療イノベーションセンターにおいては、キングスカイフロントの中核施設として革新的な研究開発に取り組むとともに、令和4年10月に文部科学省所管の国プログラム（共創の場形成支援プログラム）に採択されたことにより、超高齢社会に貢献する研究所として看護ニーズに着目し、看護の負担軽減につながる医療製品の研究開発を進めるなど、その成果の論文発表やメディア・専門誌への掲載等により拠点価値の向上に大きく貢献しました。 ●川崎市コンベンションホールでは、レイアウトや進行上の課題に対する提案を随時行うなどの指定管理者によるコンサルティングを通じて、催事の質を高めることで利用者の高い満足度を得るなど、効果的な施設運営に取り組むことができました。
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●[新川崎・創造のもり地区における特許保有累計件数]については、企業等の入退去により増減があることから、令和7年度は僅かに目標値を下回りましたが、マッチング等のオープンイノベーションの推進などにより高い水準を維持しています。 ●研究開発活動の成果の創出等により、多くの研究テーマが基礎・開発研究から実用化に向けた臨床試験段階に進展するなどしたことに伴い、ナノ医療イノベーションセンターとの共同研究を希望する企業の増床が進み、入居率目標を達成しました。 ●川崎市コンベンションホールでは、ホール稼働率は、開館以降で最も高い数値となりましたが、企業催事の閑散期である長期連休期間に稼働率が低下するなどにより、目標値には到達しませんでした。閑散期においては、自主事業を開催することでホールをPRする機会としたり、展示販売会を誘致し利用率の向上を図るなどの取組を行うことで、企業、研究機関、市民その他の多様な主体が交流する機会を創出し、地域の活力の向上に寄与するという点においては、一定の成果があったものと考えます。

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円）予算額	事業費（千円）決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	40203010 **新川崎・創造のもり推進事業**	その他	「新川崎・創造のもり」を拠点として、4大学ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアムと連携し、ナノ・マイクロ技術を核とした産学連携による研究開発を推進します。また、新たな産業の創出や新製品の開発を促進するため、産学交流・研究開発施設（AIRBIC）を拠点としてオープンイノベーションを推進します。	●K2タウンキャンパスの管理・運営 ●K2タウンキャンパスと連携したセミナー等の実施による産学交流の機会の創出の促進 （セミナー等の実施数：R4：8回、R5：8回、R6：13回、R7：8回（目標：8回）） （セミナー等の参加者数：R4：640人、R5：434人、R6：291人、R7：447人（目標：270人）） ●新川崎地区ネットワーク協議会や4大学ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアムと連携したオープンイノベーションの推進 ●量子コンピューティング技術の普及の促進 （普及イベント等参加企業数：R4：59社（目標：13社）、R5：50社（目標：25社）、R6：65社（目標：38社）、R7：78社（目標：50社）） ●産学交流・研究開発施設（AIRBIC）を拠点としたオープンイノベーションの推進 （最先端科学技術分野のセミナー等の実施数：R4：12回、R5：19回、R6：15回、R7：15回（目標：12回）） （最先端科学技術分野のセミナー等の参加人数：R4：1,031人、R5：676人、R6：701人、R7：814人（目標：250人））	82,734	75,923	2	A	Ⅱ
					87,804	85,993	3	A	Ⅱ
					131,357	103,995	3	A	Ⅱ
					126,398	127,079	3	A	－
2	40203020 **ナノ医療イノベーション推進事業**	その他	ライフイノベーションの推進に向けて、ナノ医療イノベーションセンター（iCONM）の運営及び研究活動を支援し、キングスカイフロントの中核施設として最先端医療関連の産業振興に貢献するとともに、市民の生活の質の向上につながる研究開発を推進します。	●「ナノ医療イノベーションセンターの運営等に関する基本協定書」に基づく支援の実施 （運営等に関する会議への参加：R4：66回、R5：67回、R6：70回、R7：74回（目標：60回）） （入居率：R4：92%、R5：90%、R6：90%、R7：90%（目標：90%）） ●研究成果の早期実用化に向けた支援の実施 （特許出願件数：R4：11（目標：5件）、R5：10件（目標：10件）、R6：16件（目標：15件）、R7：14件（目標：20件）） ●国等からの研究費獲得支援の実施	304,726	304,726	3	A	Ⅰ
					304,726	304,726	3	A	Ⅰ
					130,000	130,000	3	A	Ⅰ
					130,000	130,000	4	A	－
3	40203050 **川崎市コンベンションホール管理運営事業**	施設の管理・運営	オープンイノベーションの交流拠点として、川崎市コンベンションホールの管理運営を行います。	●指定管理者による管理・運営 ●利用促進に向けた広報の実施 （稼働率（ホール）：R4：42%、R5：49%、R6：51%、R7：54%（目標：60%）） （稼働率（会議室）：R4：77%（目標：65%）、R5：81%、R6：80%、R7：81%（目標：75%））	15,450	13,960	4	B	Ⅱ
					14,745	14,744	4	B	Ⅱ
					15,000	14,744	4	B	Ⅱ
					15,000	14,744	4	B	－

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の達成状況

	区 分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**A**	●「新川崎・創造のもり地区における特許保有件数」については、令和7年度のみ僅かに目標値を下回ったものの高い水準を維持しており、さらに施策を構成する事務事業も計画通り実施していることから、順調に推移しています。 ●「量子コンピューティング技術関連イベント等への企業の参加数」については、慶應義塾大学との連携によるセミナーを企画し、新川崎の立地企業や市内外の産業団体等へ広く周知することにより、目標を達成しました ●「ナノ医療イノベーションセンターの入居率」については、研究支援事業等の取組により成果創出が加速し、社会実装が進展したことに加え、インキュベーション事業によるプレゼンス向上を背景に企業の入居が進み、目標を達成しました。 ●ナノ医療イノベーション推進事業の「特許出願」については、研究成果の早期実用化に向け、特許相談会や知財マッチング等の支援を実施し、センターの特許出願は14件（累計154件）となりました。特許出願後の維持管理費を考慮し、実用化可能性の高い案件を選別したため、件数目標は未達となりましたが、早期実用化については当初予定と同等の効果が見込まれます。今後は将来価値を見極めた戦略的出願を進めるとともに、研究の進捗把握に向けた適切な指標を設定します。 ●「川崎市コンベンションホール管理運営事業」においては、「川崎市コンベンションホールの稼働率」について、ホール稼働率は、開館以降で最も高い数値となりましたが、企業催事の閑散期である長期連休期間に稼働率が低下するなどにより、目標値には到達しませんでした。その一方で、指定管理者によるコンサルティングを通じて、催事の質を高めることで利用者の高い満足度を得るなど、効果的な施設運営に取り組むことができました。

5 今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●新川崎・創造のもり地区におけるオープンイノベーションの推進に向けては、量子コンピューター等の先端分野の研究開発に取り組む企業・大学のニーズを踏まえながら、産学・産産連携事業の推進に取り組んでいきます。 ●ナノ医療イノベーションセンターについては、極めて公益性の高い研究活動を行う研究所として、今後も革新的医薬品等の上市、拠点価値の向上や新産業の創出につなげていくため、市と川崎市産業振興財団が共同・連携して研究費の獲得に取り組むなど、成果の実用化に向けた研究活動の支援に取り組んでいきます。 ●川崎市コンベンションホールについては、ホール稼働率の向上に向け、広告配信結果の分析等を踏まえた誘致活動を行います。特に閑散期対策として、自主事業を行うことでホールのPR機会とし、新たな利用者の開拓を図ります。また、催事情報の蓄積等によるコンサルティング機能のさらなる強化など、一層効果的な施設運営となるよう取組を進めます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり			
	政策(2層)	新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上	計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値 <ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標>（R7年）
	市民実感指標 ①	新しいビジネスの生まれているまちだと思う市民の割合	24.4%	23.8%	30.0%
	市民実感指標 ②	行政サービスでインターネットやスマートフォンなどのICTの活用が進んでいると思う市民の割合	22.9%	40.8%	35.0%
施策（3層）	施策コード	施策名			
	40204000	スマートシティの推進			
担当	組織コード	所属名			
	301900	環境局脱炭素戦略推進室			
関係課	臨海部国際戦略本部成長戦略推進部				
施策の主な課題	●持続可能な社会の構築と脱炭素社会の実現に向けて、引き続き多様な主体と連携しながら、ICT・データの利活用によるスマートシティの取組を進めていく必要があります。また、脱炭素化をより一層加速させるため、再生可能エネルギーの利用拡大やエネルギーマネジメントなど、スマートエネルギーの取組の推進が求められています。 ●カーボンニュートラルを先導する水素社会の実現に向けて、水素需要拡大や水素供給体制の構築に向けた取組等をさらに進める必要があります。また、カーボンニュートラルに寄与する産業の成長を推進するなど、川崎臨海部のカーボンニュートラル化を実現しながら、産業競争力を強化する取組を進めていくことが求められています。				
施策の方向性	●持続可能な社会の構築と脱炭素社会の実現に向けたスマートエネルギーの取組をはじめとするスマートシティの推進 ●水素エネルギーの積極的な導入と利活用に向けた「川崎水素戦略」に基づく取組の実施 ●臨海部のカーボンニュートラル化実現に向けた取組の推進				
直接目標	スマートシティの推進により、新たな産業やサービスを創出する				

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）			1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標 1	スマートシティに関連するリーディングプロジェクト実施累計件数		7（H26）	16（H29）	目標値ⓐ	48	53	58	63	件
	指標の説明	本市と多様な主体との連携等により創出したリーディングプロジェクトや、実証中のリーディングプロジェクトの件数	24（H28）	28（R3）	実績値ⓑ	55	66	70	81	
			38（R2）	63（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	114.6%	124.5%	120.7%	128.6%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減
数値で把握できる補足指標　（指標の説明）					実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	コンビナートのカーボンニュートラル化に向けたプロジェクト件数				実績	13	14	15	15	件
	指標の説明	コンビナートのカーボンニュートラル化に向けたプロジェクトの累計数								
2	プロジェクト創出・推進に係る企業等との意見交換実施回数				実績	310	376	584	691	回
	指標の説明	川崎カーボンニュートラルコンビナート構想に基づくプロジェクトの創出・取組に関する、企業、関係自治体、国・関係機関等との打合せ、ヒアリング実施回数								
3	シンポジウム等における情報発信回数				実績	21	26	22	16	回
	指標の説明	新たな連携相手の獲得に向けた、シンポジウム、セミナー等における、川崎カーボンニュートラルコンビナート構想に基づく本市取組に関する情報発信回数								

定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●川崎カーボンニュートラルコンビナート構想に基づき、民間企業、有識者、国等と連携した産官学の協議会である、川崎カーボンニュートラルコンビナート形成推進協議会を設立し、企業間連携によるプロジェクト創出の取組を推進しました（2026年3月現在の会員事業者101）。 ●水素エネルギーの利活用の拡大に向け、近隣自治体（横浜市、大田区、東京都）と連携協定を締結しました。また、カーボンニュートラルの早期実現に向け、川崎重工業と連携協定を締結しました。 ●令和4年度にGI基金事業「液化水素サプライチェーンの商用化実証」の実証地として川崎市臨海部が選定されました。同実証の施設として、令和7年度に扇島地区において事業者が世界初の商用規模の液化水素基地の建設に着工しました。 ●令和6年度に立ち上げた、川崎臨海部エリアで企業が連携して循環型のものづくりに係る仕組みづくりに挑戦する取組を推進する枠組み「Kawasaki Circular Design Park（KCDP）」の取組の一環として、市内企業と連携した業種横断の廃プラスチックの循環実証に取り組み、再生品を試作しました。 ●企業間連携による省エネの取組の推進に向けて、川崎臨海部立地企業と連携して省エネの効果を定量的に把握するシミュレーションを行いました。
指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●脱炭素社会の実現に向けて、市民・事業者の関心の高まりやICT技術の推進に加え、市と民間事業者など多様な主体と連携した取組の展開により、スマートシティ推進に向けたプロジェクトの実施が目標を上回っていることから、一定の成果があったものと考えています。

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード / 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	40204010 スマートシティ推進事業	その他	持続可能な社会の構築と脱炭素社会の実現に向け、エネルギーの最適利用をはじめとしたICT・データの利活用による取組を進めます。	●スマートシティに関連するリーディングプロジェクトの推進（R4：13件、R5：14件、R6：4件、R7：11件） ●スマートシティに関連するリーディングプロジェクト実施累計件数（目標件数63件のところ81件） 【R7】エネルギー利用の最適化に向け、電源開発やエネルギーマネジメント等にも資する地産地消によるエネルギー循環の取組を推進	8,831	6,061	3	A	Ⅱ
					2,031	0	3	A	Ⅱ
					0	0	3	A	Ⅱ
					0	0	3	A	－
2	40204020 水素戦略・カーボンニュートラル産業推進事業	その他	水素社会の実現に向けた取組を発展させるとともに、脱炭素化の潮流が加速する中においても、川崎臨海部の産業競争力を強化していくための取組を進めます。	●コンビナートのカーボンニュートラル化に向けたプロジェクトを推進（プロジェクト累計件数実績：15件、目標15件） ●プロジェクト創出・推進に係る企業等との意見交換の実施（関係機関等との打合せ・ヒアリング実施回数実績：691回、目標：200回） ●シンポジウム等における情報発信等の実施（シンポジウム等における情報発信回数実績：16回、目標：8回） 【R4】「水素等の次世代エネルギーの利活用拡大に向けた連携協定」を横浜市と締結 【R5】水素エネルギーの利活用拡大に向け川崎市・大田区・東京都による連携協定を締結。また、カーボンニュートラルの早期実現に向け川崎市と川崎重工で連携協定を締結 【R6】臨海部企業が連携して循環型のものづくりに係る仕組みづくりに挑戦する枠組み「Kawasaki Circular Design Park（KCDP）」を立ち上げ、廃プラスチックの循環実証を開始 【R7】水素も既存燃料も利用可能な設備の導入により予め水素が利用可能な状態を整えておく「水素Ready」に向けた勉強会を1回開催。また、R6年度に開始した廃プラスチックの循環実証を継続実施	32,703	20,820	2	A	Ⅰ
					43,765	35,202	2	A	Ⅰ
					37,478	32,288	3	A	Ⅰ
					45,084	46,186	3	A	－

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の達成状況

	区 分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**A**	●配下の事務事業である「スマートシティ推進事業」については、スマートシティの推進に向けたプロジェクトが新たに11件（「脱炭素先行地域で金融機関と官民連携による再エネ電力の地産地消を実現した取組」ほか）実施され、エネルギーの最適利用等につながる新たな取組を行い、目標を達成しました。 ●配下の事務事業である「水素戦略・カーボンニュートラル産業推進事業」については、カーボンニュートラルコンビナートの実現のために水素エネルギーの普及促進に向けた取組を着実に進めており、コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた累積件数、企業等との意見交換やシンポジウム等における情報発信回数ともに、目標を上回りました。

5 今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●スマートシティに関する取組について、持続可能な社会の構築と脱炭素社会の実現を目指し、スマートエネルギーの取組をはじめ、庁内外での情報共有や連携体制を強化し、市域全体での取組を進めてまいります。また、エネルギー利用に関する取組の成果について、民間事業者等と連携した普及啓発や様々な機会・手法を通じて、これまで以上に市民に伝わるよう、広報の充実を図っていきます。 ●川崎臨海部のカーボンニュートラル化を実現しながら、産業競争力を強化していくため、川崎カーボンニュートラルコンビナート構想の水素戦略及び炭素循環戦略、エネルギー地域最適化戦略の3戦略に基づき、企業等と連携した実証事業等の創出の取組を進めていきます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

			計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり			
	政策(2層)	新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上			
	市民実感指標 ①	新しいビジネスの生まれているまちだと思う市民の割合	24.4%	23.8%	30.0%
	市民実感指標 ②	行政サービスでインターネットやスマートフォンなどのICTの活用が進んでいると思う市民の割合	22.9%	40.8%	35.0%

	施策コード	施策名
施策（3層）	40205000	ICT（情報通信技術）の活用による市民利便性の向上

	組織コード	所属名
担当	172800	総務企画局デジタル化施策推進室

関係課	市民文化局市民生活部企画課
施策の主な課題	●新型コロナウイルス感染症の影響による社会変容が進む中で、データとICTを活用し、非接触・非対面を念頭においた市民サービスの実施と利便性の向上に向けた取組を推進するとともに、すべての市民がデジタル化による恩恵を受けるために、スマートフォンの操作などに不慣れな方への取組を合わせて進める必要があります。 ●国が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」において重点的な取組と位置づけられている、自治体の情報システムの標準化・共通化やマイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化、AI・RPAの利用促進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底、デジタルデバイド（情報格差）対策が求められています。
施策の方向性	●社会変容への対応や「川崎市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進プラン」に基づいた取組の推進 ●行政手続のオンライン化、マイナンバーカードの利活用、窓口のデジタル化、情報発信の強化等、デジタルファーストの行政サービスの提供に向けた取組の推進 ●標準化・共通化への対応やテレワークの利用拡大、ワークスタイル変革や情報セキュリティ対策の徹底、AI・RPAの利用促進やBPR（業務プロセス改革）の徹底等、市役所内部のデジタル化に向けた取組の推進 ●デジタルデバイド対策や、官民データ（オープンデータ）連携等、地域社会のデジタル化に向けた取組の推進
直接目標	ICTにより、行政サービスを一層手軽に利用できるようにする

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

		実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）	1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1	提供しているオープンデータのデータセット数	27（H26）	100（H29）	目標値ⓐ	350	400	450	500	件
		指標の説明：本市ホームページ上で提供しているオープンデータのデータセット数	69（H28）	300（R3）	実績値ⓑ	378	404	493	570	
			256（R2）	500（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	108.0%	101.0%	109.6%	114.0%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減
	2	提供しているオープンデータのダウンロード数	2,000（H26）	4,000（H29）	目標値ⓐ	6,250	6,500	6,750	7,000	件
		指標の説明：本市ホームページ上で提供しているオープンデータの月平均ダウンロード数	－ －	5,000（R3）	実績値ⓑ	4,827	6,917	38,163	44,843	
			5,810（R2）	7,000（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	77.2%	106.4%	565.4%	640.6%	↗
					指標達成度	b	a	a	a	増減
	3	市LINE公式アカウントの友だち登録者数	第3期から設定	― ―	目標値ⓐ	40,000	50,000	60,000	70,000	件
		指標の説明：市LINE公式アカウントの友だち登録者数	第3期から設定	― ―	実績値ⓑ	43,437	49,896	58,049	67,701	
			22,448（R2）	70,000（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	108.6%	99.8%	96.7%	96.7%	↗
					指標達成度	a	b	b	b	増減
	4	電子申請可能な手続のオンライン化率	第3期から設定	― ―	目標値ⓐ	100	－	－	－	%
		指標の説明：電子申請可能な手続※のうち、オンラインによる申請等が可能な手続の割合 ※法令等によりオンライン化が困難な手続を除く約2,400手続	第3期から設定	― ―	実績値ⓑ	100	－	－	－	
			11（R3）	100（R4）	達成率(ⓑ/ⓐ)	100.0%	－	－	－	↗
					指標達成度	a	－	－	－	増減

5	電子申請システムの利用件数		103,400（H26）	108,000（H29）	目標値ⓐ	400,000	500,000	550,000	600,000	件
	指標の説明	本市ホームページ上の電子申請システムで手続が行われた数を集計	142,900（H28）	172,000（R3）	実績値ⓑ	450,379	519,451	624,338	675,076	
			392,768（R2）	600,000（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	112.6%	103.9%	113.5%	112.5%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減
6	キャッシュレス決済施設・窓口数		第3期から設定	ー ー	目標値ⓐ	51	54	57	60	施設・窓口
	指標の説明	キャッシュレスが可能な施設・窓口等の合計	第3期から設定	ー ー	実績値ⓑ	51	62	81	86	
			33（R3）	60（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	100.0%	114.8%	142.1%	143.3%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減

数値で把握できる補足指標 （指標の説明）			実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	イベントアプリの民間事業者等登録数		実績	354	392	608	788	団体
	指標の説明	「かわさきイベントアプリ」のイベント情報登録者となった事業者・団体等の数						
2	キャッシュレス決済比率		実績	10.5	14.6	17.1	20.3	%
	指標の説明	決済額全体に対するキャッシュレス決済の比率						

定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●かわさきWi-Fiについては、この4年間で新本庁舎、こども文化センター、各区のいこいの家、市民館分館、図書館及び区役所、出張所等行政施設へアクセスポイントを増設し、市民の利便性の向上を図りました。 ●スマホ相談会や初心者向け講座等（R4:28回、R5～R7:各21回）を各区で実施するとともに、令和5年度から地域スマホ相談員育成講座（R5: 7回、R6～R7:各3回）を実施し、令和7年度から講座受講者と連携した出前講座を実施するなど、デジタルデバイド対策を推進しました。 ●かわさきアプリやAIチャットボットシステムについては、安定的に運用し、かわさきTEKTEK及びかわさき市立図書館アプリの追加に対応するとともに、市LINE公式アカウントについては、セグメント配信等の新たな機能を導入し、市政情報やイベント情報等、幅広く情報を発信し、市民の利便性の向上を図りました。 ●テレワーク端末を1,310台追加導入し、テレワークの更なる推進をするとともに、移動時間の削減や多様な働き方の実現に向け、本庁舎建替えに伴い、無線LAN環境の整備やモニターの配置、内線電話のスマートフォン化を実施し、ペーパレス化や業務の効率性の向上を図りました。 ●職場の課題分析等を通じて、RPA等の活用により、業務プロセス改革を推進し、業務効率化に向けた取組を進めました。
指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●オープンデータのダウンロード数については、ニーズの高い子育て関係データなどのオープン化を行い、大幅に目標を上回りました。 ●市LINE公式アカウントの友だち登録者数については、着実に増加しているものの、67,701人となり、目標を下回りました。引き続き、LINEを通して積極的な広報を実施するとともに、市民のニーズに沿った新たな機能を検討し、利用促進に向けた取組を進める必要があります。 ●補足指標であるイベントアプリについて、学校へのイベント広報への活用などを実施したことで、補足指標である民間事業者等登録数が788団体となり、目標である500団体を大幅に上回りました。 ●電子申請システムの利用件数については、電車・市バス等においての広報活動など認知度向上の取組を実施したことにより、675,076件となり、目標を達成しました。 ●キャッシュレス決済可能な施設・窓口については、この4年間で53施設・窓口にキャッシュレス決済を導入し、大幅に目標を達成しましたが、補足指標であるキャッシュレス決済比率については、20.3%と目標である40%を下回る結果となりました。今後は、キャッシュレス決済比率向上に向け、利用可能な決済手段の拡充による利便性向上を図るなど、効果的な取組を実施していく必要があります。

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード / 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	40205010 地域情報化推進事業	その他	市民生活の更なる利便性の向上や地域経済の活性化を図るため、かわさきWi-Fiの運用を行うとともに、地域情報の効果的な発信を図ります。公共データを市民サービスやビジネスにつなげるため、オープンデータの公開を進め、その効果的な利活用を推進します。	●かわさきWi-Fiの新本庁舎、こども文化センター、各区のいこいの家、市民館分館、図書館及び区役所、出張所等行政施設へのアクセスポイントの増設 ●川崎市LINE公式アカウントやかわさきアプリを活用した情報発信（市LINE公式アカウント友だち登録者数 R4：43,437 R5：49,896 R6：58,049 R7：67,701） ●「イベントアプリ」のサービス提供（民間事業者等登録数 R4：354 R5：392 R6：608 R7：788） ●ニーズが高いオープンデータの公開（公開データの月平均ダウンロード数 R4：4,827 R5：6,917 R6：38,163 R7：44,843）	20,567	32,820	3	B	Ⅱ
					25,113	28,725	3	B	Ⅱ
					67,022	67,997	3	A	Ⅱ
					37,841	33,932	3	A	－

2	40205020 **行政情報化推進事業**	その他	「川崎市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進プラン」に基づく情報化関連施策の進捗管理を進めるとともに、マイナンバー制度の効率的・効果的な運用を図ります。	●他の自治体等とのマイナンバーによる情報連携の安定的かつ円滑な運用 ●区役所・支所へのマイナポイント支援窓口の設置及び健康保険証利用の登録作業の実施（マイナポイント申込等の支援件数：R4:102,009件、R5:44,645件） ●「川崎市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進プランに基づく取組の進捗管理の実施及び次期推進プランの策定 ●テレワーク端末の1,310台追加導入など、ワークスタイル変革に向けたテレワークの更なる推進や本庁地区での軽量PCの導入等の環境整備及びRPA等の活用による業務プロセス改革を推進（AIやRPAを導入した業務の件数（累計） R7：90） ●NPO法人と連携したスマホ教室等の実施（実施回数 R4：28 R5：28 R6：24 R7：24）	209,810 289,816 409,109 1,199,012	153,732 225,987 235,043 611,555	3 3 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
3	40205030 **デジタル化推進事業**	その他	スマートフォンなどから24時間申請が可能な電子申請システムの構築・運用や、市民ニーズが高い施設・窓口等でのキャッシュレス決済の導入を推進するなど、デジタル技術を活かして利便性の高い行政サービスを提供します。	●電子申請システム「オンライン手続かわさき（e-KAWASAKI）」の安定的な運用及び認知度向上の取組の実施（電子申請システムの利用件数 R4：450,379 R5：519,451 R6：624,338 R7：675,076） ●国の環境整備等による、オンライン化に課題のある手続のオンライン化の実施（オンライン申請が可能な手続数：実績3,349手続） ●キャッシュレス決済可能な窓口等の拡大による利便性の向上（施設・窓口数 R4：51 R5：62 R6：81 R7：86）（決済比率 R4：10.5 R5：14.6 R6：17.1 R7：20.3）	209,115 81,844 81,272 120,301	154,753 65,635 77,541 115,698	3 3 3 3	A A A A	Ⅰ Ⅱ Ⅱ －
4	40205040 **公共施設利用予約システム事業**	施設の管理・運営	インターネットや利用者端末を通じて市民が公共施設を効率的に予約・利用するため、「ふれあいネット（公共施設利用予約システム）」の効果的な運用を進めます。	●運用面で定めた合意サービス水準をほぼ100%達成する等、システムを安定的に運用 ●次期システムの導入に向け、要件定義及び基本設計の実施 ●公的個人認証を活用した予約等の検討の実施	179,561 165,471 181,835 294,075	183,855 159,342 181,193 292,841	3 3 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －

※ 事業の達成度【1．目標を大きく上回った、2．目標を上回った、3．ほぼ目標どおり、4．目標を下回った、5．目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A．貢献している、B．やや貢献している、C．貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ．現状のまま継続、Ⅱ．改善しながら継続、Ⅲ．事業規模拡大、Ⅳ．事業規模縮小、Ⅴ．事業廃止、Ⅵ．事業終了】

4 施策の達成状況

	区 分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**A**	●オープンデータのダウンロード数、電子申請システム及び簡易版電子申請サービスの利用件数、キャッシュレス決済可能な施設・窓口数が目標値を大幅に上回るなど、多くの成果指標が目標を達成したことや、かわさきWi-Fiのアクセスポイントを増設し、市民の利便性の向上を図っていること、また、全区でスマホ教室を実施するなど、デジタルデバイド対策の推進を行ったことから、配下の事務事業については、ほぼ目標を達成することができ、行政サービスの手軽な利用という施策目標に対して順調に推移しました。 ●成果指標である、地域情報化推進事業の市LINE公式アカウントの友だち登録者数については、67,701人となり、目標を下回り、また、補足指標である、デジタル化推進事業のキャッシュレス決済比率については、20.3%となり、目標である40%を達成することはできませんでしたが、いずれも着実に増加しています。

5 今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●「地域情報化推進事業」については、市LINE公式アカウントへのセグメント配信等の新たな機能を導入することにより、友だち登録者数が着実に増加していますが、目標値は下回る結果となりました。引き続き、LINEを通して積極的な広報を実施するとともに、市民のニーズに沿った新たな機能を検討し、利用促進に向けた取組を進めていきます。また、かわさきWi-Fiの適切かつ安定的な運用をしていくとともに、オープンデータについては、利用促進に向けた取組を進めていきます。 ●「デジタル化推進事業」については、市民サービスの向上のため、業務フローの見直し等も行いながら、オンライン申請のさらなる利用拡大に向けた取組を引き続き推進していきます。また、キャッシュレス決済比率向上に向けては、利用可能な決済手段の拡充による利便性向上を図るなど、効果的な取組を実施していきます。 ●その他の事業については、概ね目標を達成し、定性的な成果も出ていることから、行政サービスの手軽な利用に繋がる施策となっているため、今後も事業を継続して進めていきます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

			計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値<チャレンジ目標>（R7年）
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり			
	政策(2層)	生き生きと働き続けられる環境をつくる			
	市民実感指標 ①	働きやすいまちだと思う市民の割合	29.7%	37.3%	35.0%
	市民実感指標 ②				

	施策コード	施策名
施策（3層）	40301000	人材を活かすしくみづくり

	組織コード	所属名
担当	285000	経済労働局労働雇用部

関係課	
施策の主な課題	●雇用のミスマッチや若年無業者、女性の再就職、就職氷河期世代の就業などが課題となっており、産業構造の変化を踏まえた対応や社会的ニーズに合わせた取組の推進が求められています。 ●技能職者の後継者不足は深刻化していることから、市民生活や日本の産業を支える技術・技能に対する市民理解の更なる醸成に向けたものづくり産業の魅力発信などの技能振興の継続的な取組が求められています。
施策の方向性	●若者・女性・高齢者・就職氷河期世代など多様な人材の確保と雇用情勢等の社会的なニーズの変化に対応した就業支援の実施 ●「かわさきマイスター」制度をはじめとする技能の振興、継承の取組の推進
直接目標	市内での雇用を促進するとともに、市内の優れた技能を次世代に継承する

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

		実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）	1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1	就業支援事業による就職決定者数	465（H26）	― ―	目標値ⓐ	495	495	495	495	人
		指標の説明：「キャリアサポートかわさき」における年間就職決定者数 ※第1期実施計画では、「キャリアサポートかわさき」と「コネクションズかわさき」における就職決定者数を成果指標として示していたが、第2期・第3期実施計画では「キャリアサポートかわさき」における就職決定者のみに見直している。	472（H28）	490（R3）	実績値ⓑ	489	414	502	514	
			412（R2）	495（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	98.8%	83.6%	101.4%	103.8%	↗
					指標達成度	b	c	a	a	増減
	2	かわさきマイスターのイベント出展等の活動回数	第2期から設定	― ―	目標値ⓐ	103	104	105	106	回
		指標の説明：区民祭等のイベントにおけるかわさきマイスター出展回数、小・中学校等において出前授業を行った回数、ものづくりに関する市民向け講習会の開催回数	97（H28）	102（R3）	実績値ⓑ	82	86	96	103	
			38（R2）	106（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	79.6%	82.7%	91.4%	97.2%	↗
					指標達成度	c	c	c	b	増減
	3	就業マッチングイベント等参加企業数	第3期から設定	― ―	目標値ⓐ	200	200	200	200	社
		指標の説明：求職者の就業及び市内中小企業の人材確保に向けた就業マッチングイベントの延べ参加企業数	第3期から設定	― ―	実績値ⓑ	248	258	238	219	
			198（R2）	200（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	124.0%	129.0%	119.0%	109.5%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減
	4	就職氷河期世代の就職決定者数	第3期から設定	― ―	目標値ⓐ	235	235	235	235	人
		指標の説明：「キャリアサポートかわさき」等における就職氷河期世代の年間就職決定者数	第3期から設定	― ―	実績値ⓑ	260	201	235	231	
			225（R2）	235（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	110.6%	85.5%	100.0%	98.3%	↗
					指標達成度	a	c	a	b	増減
		数値で把握できる補足指標　（指標の説明）			実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1	かわさきマイスター学校派遣件数			実績	23	24	22	11	件
		指標の説明：ものづくり体験や講話を行うために、かわさきマイスターを学校へ派遣した件数								

2	**かわさきマイスターイベント出展件数** 指標の説明：かわさきマイスターが優れた技術を披露するイベント出展、ものづくりに関する市民向け講習会の開催及びメディア出演等の件数	実績	59	62	74	92	件
3	**就職支援事業における新規登録者数に占める就職決定者数の割合** 指標の説明：「キャリアサポートかわさき」における年間就職決定者を新規登録者数で除した数値	実績	42	36	41	38	%
4	**かわさきマイスターまつり参加人数** 指標の説明：市内最高峰の匠であるかわさきマイスター最大の祭典「かわさきマイスターまつり」への参加人数	実績	1,000	1,100	1,300	1,300	人

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●「かわさきマイスター」事業においては、学校派遣だけではなく、市民まつり等市民向けイベントへの参加や市民対象の講座などが好評であるほか、テレビをはじめメディアに取り上げられる機会が多く、市制100周年では記念製品を製作し、各種広報にも活用していることから、ものづくりの魅力発信等技能振興の取組に一定の効果があったものと考えます。
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●成果指標の「キャリアサポートかわさきにおける就職決定者数」は、令和5年度を除きいずれもおおむね目標どおりの実績となっております。「就職氷河期世代の就職決定者数」については、令和6年度は目標を達成できたものの、令和7年度は就職決定までの期間の長期化傾向等から目標を下回っています。そのため、今後は参加できるマッチングイベントの機会を増やしていくことで就職決定機会の増に繋げるとともに、令和8年度から新たに創設される内閣府の地域就職氷河期世代等支援推進交付金を活用した新規事業などを実施することで、就職決定者数目標が達成されるよう努めていきます。 ●「かわさきマイスターによるイベント出展等の活動回数」については、マイスター個々の活動状況にも左右されるとともに、一部学校派遣やイベント出展が実施されなかったため、目標を下回っています。 ●生活文化会館の管理運営事業については、アンケート等を基にしたサービス向上に努め、稼働率は上昇傾向にあり、ほぼ目標どおりの稼働率となりました。

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード / 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	40301010 **雇用労働対策・就業支援事業**	その他	若年無業者や女性再就職、就職氷河期世代などの就業等の課題に対応するため、雇用情勢や求職者のニーズ等を踏まえた就業支援を行います。また、市内中小企業等の人手不足や雇用のミスマッチ等の解消に向けて、求職者支援と連携して、企業の多様な人材の確保や活躍等の支援を行います。	●「キャリアサポートかわさきにおける総合的な就職支援の推進」「就職決定者数」（目標：495人）は、実績R4「489人」、R5「414人」、R6「502人」、R7「514人」 ●「コネクションズかわさき（かわさき若者サポートステーション）による若年無業者等の職業的自立支援の推進」「職場体験事業の実施数」（目標：40回）は、R4「128回」、R5「89回」、R6「131回」、R7「143回」 ●「若年、女性、高齢者、障害者及び就職氷河期世代など多様な人材と市内企業との体験・マッチング機会の創出」「企業説明会等実施回数」（目標：4回）は、R4「4回」、R5「4回」、R6「4回」、R7「5回」 「就職氷河期世代の就職決定者数」（目標：235人）は、R4「260人」、R5「201人」、R6「235人」、R7「231人」 「就業マッチングイベント等参加企業数」（目標：200社）は、R4「248社」、R5「258社」、R6「238社」、R7「219社」	102,519	161,547	3	B	Ⅱ
					102,103	106,436	3	B	Ⅱ
					102,526	102,420	3	A	Ⅱ
					96,857	96,472	3	B	－
2	40301040 **技能奨励事業**	補助・助成金	技術・技能職者への市民の理解を深め、技能を尊重する機運を醸成します。 また、極めて優れた現役の技術・技能職者を「かわさきマイスター」として認定し、技能の振興や継承、後継者育成の活動を行います。	●技術・技能職者による各種技能イベント及び学校派遣等の実施 ●技能振興・後継者育成・継承の取組「技能職体験を実施する学校数」（目標：5校）実績R4「5校」、R5「5校」、R6「5校」、R7「5校」 ●技能職団体向け研修会等による技能職者の経営基盤の強化「技能職者の経営基盤の強化に向けた研修会等の開催」（目標：1回）は、実績R4:「2回」、R5「1回」、R6「1回」、R7「1回」 ●技能職に対する市民理解の促進　マイスターによるイベント出展、学校派遣、講習会等の開催」（目標：R4:103件、R5:104件、R6:105件、R7:106件）は、実績R4「82件」、R5「86件」、R6「96件」、R7「103件」 「技能フェスティバル参加人数」（目標：2,800人）は、実績R4「0人」、R5「3,800人」、R6「3,800人」R7「3,800人」 ●「かわさきマイスター認定者」（目標：5人）は、実績R4:「5人」、R5「5人」、R6「5人」、R7「5人」	12,889	10,894	4	B	Ⅱ
					17,178	16,166	3	A	Ⅱ
					15,205	14,536	3	A	Ⅱ
					11,569	11,370	3	A	－
3	40301050 **生活文化会館の管理運営事業**	施設の管理・運営	市内技能職の拠点である「生活文化会館（てくのかわさき）」において、市民理解や技能職者相互の交流、技能振興及び技能水準の向上をめざします。	●技術・技能職者の拠点としての生活文化会館の管理運営の実施 ●「生活文化会館の稼働率」（目標：65%）は、実績R4「60.5%」、R5「61.2%」、R6「62.9%」、R7「64.0%」	51,017	52,111	4	B	Ⅱ
					50,717	52,673	4	B	Ⅱ
					54,069	54,702	3	B	Ⅱ
					50,717	51,763	3	B	－

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4　施策の達成状況

	区　分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標を達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**B**	●配下の事務事業の取組は、一定の進捗がありました。 ●「雇用労働対策・就業支援事業」の「就職氷河期世代の就職決定者数」は、就職決定までの期間の長期化傾向等により目標を下回りましたが、「キャリアサポートかわさき」における就職決定者数や職場体験事業の実施数、就業マッチングイベント等参加企業数については、目標を上回りました。 ●技能奨励事業においては、「かわさきマイスターによるイベント出展等の活動回数」については、マイスター個々の活動状況にも左右されるとともに、一部学校派遣やイベント出展が実施されなかったため、目標を下回りましたが、技能職体験を実施する学校数やかわさきマイスター認定を通じた技能奨励の取組などは目標どおり進捗するとともに、技能フェスティバルの参加人数については目標を上回って実施しました。 ●生活文化会館の管理運営事業については、アンケート等を基にしたサービス向上に努め、稼働率は上昇傾向にあり、ほぼ目標どおりの稼働率となりました。

5　今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●「雇用労働対策・就業支援事業」については、成果指標である「就職氷河期世代の就職決定者数」が達成できていないため、今後は参加できるマッチングイベントの機会を増やしていくことで就職決定機会の増に繋げるとともに、令和8年度から新たに創設される内閣府の地域就職氷河期世代等支援推進交付金を活用した新規事業などを実施することで、就職決定者数目標が達成されるよう努めていきます。 ●技能奨励事業については、マイスターによるイベント出展、学校派遣や技能フェスティバルの開催等を通じて高い関心を集めています。今後もマイスター事業をはじめ、技能振興、技能継承・人材育成等に取り組む必要があることから、適切な役割分担の基、引き続きイベント開催や技能職体験等の取組を通じて、市民理解の醸成や後継者育成事業を推進していきます。 ●生活文化会館の管理運営事業については、ほぼ目標どおりの稼働率となりました。今後も指定管理者制度を活用しつつ、施設に関する広報の強化、サービスの向上に努めることにより、更なる稼働率の向上に向けて取り組むとともに、施設の老朽化等を踏まえ、今後の施設の方向性についての検討を進めます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

				計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり				
	政策(2層)	生き生きと働き続けられる環境をつくる				
	市民実感指標	①	働きやすいまちだと思う市民の割合	29.7%	37.3%	35.0%
		②				
施策（3層）	施策コード	施策名				
	40302000	働きやすい環境づくり				
担当	組織コード	所属名				
	285000	経済労働局労働雇用部				
関係課						
施策の主な課題	●働き方改革の機運が高まっている中、働く人一人ひとりが年齢や性別、雇用形態、勤務体系にかかわらず、能力を十分に発揮できる働きやすく魅力ある環境づくりを推進し、市内中小企業の人材確保を図ることが求められています。 ●新型コロナウイルス感染症の影響などもあり、テレワークの導入など、新しい働き方への対応が求められています。					
施策の方向性	●中小企業における従業員の福利厚生の充実に向けた取組の推進 ●市内事業所等のワークライフバランスの向上やテレワークの導入等の働き方改革への対応による働きやすい職場環境づくりの推進					
直接目標	誰もが働きやすい環境を整える					

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）				1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
				2期策定時	2期目標値						
				3期策定時	3期目標値						
成果指標	1	ワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合		67（H26）	70（H29）	目標値ⓐ	80	80	80	80	%
		指標の説明	労働状況実態調査のアンケートに対する回答結果（100－「取組はいずれも行っていない」回答数／全回答数×100（%））	68（H28）	75（R3）	実績値ⓑ	80	77.6	74.7	77.3	
				76.8（R2）	80（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	100.0%	97.0%	93.4%	96.6%	↗
						指標達成度	a	b	b	b	増減
	2	勤労者福祉共済の新規加入者数		第2期から設定	ー ー	目標値ⓐ	440	440	440	440	人
		指標の説明	勤労者福祉共済システムに登録された新規加入者の数	398（H26～H28平均）	420（R3）	実績値ⓑ	331	503	267	292	
				231（R2）	440（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	75.2%	114.3%	60.7%	66.4%	↗
						指標達成度	c	a	c	c	増減
	3	勤労者福祉共済の新規加入事業者数		第3期から設定	ー ー	目標値ⓐ	42	42	42	42	者
		指標の説明	勤労者福祉共済システムに登録された新規事業者の数	第3期から設定	ー ー	実績値ⓑ	50	34	25	29	
				31（R2）	42（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	119.0%	81.0%	59.5%	69.0%	↗
						指標達成度	a	b	d	c	増減
	4	中小企業における常用労働者1人あたり平均の年次有給休暇消化率80%以上の事業者割合		第3期から設定	ー ー	目標値ⓐ	20	20	20	20	%
		指標の説明	労働状況実態調査で把握した、中小企業における常用労働者1人あたり平均の年次有給休暇消化率80%以上の事業者割合	第3期から設定	ー ー	実績値ⓑ	16	21.1	23.5	22.6	
				15.7（R2）	20（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	80.0%	105.5%	117.5%	113.0%	↗
						指標達成度	b	a	a	a	増減
数値で把握できる補足指標　（指標の説明）						実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1	勤労者福祉共済（かわさきハッピーライフ）会員数				実績	11,850	12,059	11,254	11,148	人
		指標の説明	年度末の3月における会員数								
	2	文化体育活動を支援した団体数				実績	9	9	12	12	団体
		指標の説明	各種団体が開催する文化体育活動への市長賞授与数								

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●勤労者共済事業では、会員ニーズを踏まえて市内飲食店や菓子製造店等で使える割引チケットなどのメニューを提供することにより、会員である市内勤労者の福祉向上と併せて、市内中小企業の振興にも寄与しました。
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●働き方改革や女性活躍促進等の取組が進められるなか、かわさき労働情報、労働白書などを通じて、働き方改革や労災防止、ワークライフバランスの啓発等に関する情報提供を行った結果、「中小企業における常用労働者一人あたりの年次休暇消化率80%以上の事業者割合」は目標を上回りましたが、ワークライフバランスに取り組めていない事業者への浸透に至るまでの十分な広報活動には至らなかったことなどから、「ワークライフバランスの取組を行っている事業者の割合」は、目標を下回りました。 ●川崎勤労者福祉共済の会員拡大に向けて、新規会員紹介キャンペーンなどに取り組みましたが、物価高騰による経費節減や賃上げへの対応を優先する事業者が増えていることから「新規加入者数」及び「新規加入事業者数」は目標を下回りました。

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 （簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	40302010 **勤労者福祉共済事業**	その他	市内の中小企業で働く従業員の福利厚生を充実させ、あわせて中小企業の振興に寄与します。	●中小企業向けに単独では行いにくい福利厚生事業をスケールメリットを活かして実施 ●「勤労者福祉共済の新規加入者数」（目標：440人）は、実績R4「331人」、R5「503人」、R6「267人」、R7「292人」 ●「勤労者福祉共済の新規加入事業者数」（目標：42者）は、実績R4「50者」、R5「34者」、R6「25者」、R7「29者」） ●勤労者福祉共済運営協議会を開催（2回）	99,486	94,433	4	B	Ⅱ
					108,261	102,108	3	B	Ⅱ
					104,297	98,290	4	B	Ⅱ
					106,002	95,077	4	B	－
2	40302020 **勤労者福祉対策事業**	その他	市内企業で働く勤労者がより豊かで充実した生活が送れるよう、市内の労働情勢や労働条件の情報提供や生活資金貸付制度等の勤労者福祉施策を実施し、勤労者福祉の向上を図ります。	●ワークライフバランスなど中小企業の「働き方改革」の推進などを通じて勤労者福祉を向上 ●「勤労者福祉セミナーの開催数」（目標：1回）は、実績R4「1回」、R5「1回」、R6「1回」、R7「1回」 ●「勤労者生活資金の貸付件数」は、実績「72件」。 ●「勤労者団体文化体育活動等奨励事業の実施件数」（目標：18団体）は、実績R4「9団体」、R5「9団体」、R6「12団体」、R7「12団体」 ●「ワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合」（目標：80%）は、実績R4「80%」、R5「77.6%」、R6「74.7%」、R7「77.3%」 ●「中小企業における常用労働者一人あたりの年次休暇消化率80%以上の事業者割合」（目標：20%以上）は、実績R4「16%」、R5「21.1%」、R6「23.5%」、R7「22.6%」。	121,253	118,072	4	B	Ⅱ
					118,083	116,657	4	B	Ⅱ
					114,869	113,832	4	B	Ⅱ
					114,062	111,536	4	B	－
3	40302030 **労働会館の管理運営事業**	施設の管理・運営	労働組合その他団体の健全な発達と市民の勤労意欲向上に資するため、「いこい」、「語らい」、「学びあう」ための場を提供するとともに、情報の収集・提供、学習・研修などを実施します。	●「川崎市民館・労働会館」における効果的な運営・管理手法の検討 ●教育文化会館との再編整備に向けた取組及び効率的かつ効果的な管理手法の検討 ●再編整備計画や改修工事を踏まえた、今後の補修計画の検討 ●「労働会館の稼働率」（目標：60%）は、実績R4「42.9%」。 ※令和5年度より改修工事の実施にあたり貸し出しを休止中	206,712	212,549	4	B	Ⅱ
					1,102,538	613,689	4	B	Ⅱ
					2,059,338	884,491	4	B	Ⅱ
					1,074,900	464,277	4	B	－

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の達成状況

	区 分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	C	●施策に掲げた成果指標については、一部を除き、目標値を下回っており、施策の目標達成に向けた進捗に遅れが生じています。 ●「勤労者福祉共済事業」は、会員数の拡大に向けて新規会員紹介キャンペーンを実施するなど、計画どおり取組を推進しましたが、物価高騰等により経費の節減を図る事業者が増加したことなどから、「新規加入者数」「新規加入事業者数」ともに目標達成に至りませんでした。 ●「勤労者福祉対策事業」の「勤労者団体文化体育活動等奨励事業の実施件数」及び「ワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合」は、コロナ禍の影響や十分な広報活動には至らなかったことなどから、目標を下回りましたが、「中小企業における常用労働者一人あたりの年次休暇消化率80%以上の事業者割合」は目標を上回っており、また「勤労者生活資金の貸付件数」は前年度より大幅に増加するなど、勤労者福祉の向上に向けて、一定の進捗がありました。 ●「労働会館の管理運営事業」では、川崎市民館・労働会館における指定管理者募集に向けて効果的な運営手法の検討を行いましたが、再編整備の改修工事においては、入札不調や工事着手後の不具合箇所への対応等により、工事完了時期が遅れ、供用開始時期は令和9年11月に変更になりました。

5 今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●「勤労者福祉共済事業」について、会員数の減少が続いており、新規会員数も目標を下回っている状況のため、SNSの活用などによる制度の魅力発信を重点的に実施するとともに、工業団体や商店街、福祉関連団体等への積極的な広報などに取り組みます。 ●「勤労者福祉対策事業」について、文化体育大会等の減少、ワークライフバランスの取組の浸透不足等により目標を下回りましたが、広報紙等を活用した団体や企業等への周知強化や、優良事例の報告を増やすなど講義内容を工夫したセミナー等の開催を検討していきます。 ●「労働会館の管理運営業務」について、令和9年11月の川崎市民館・労働会館の供用開始に向けて、再編整備工事を進めるとともに、愛称の募集・決定、指定管理者の募集・選定、利用ルールの検討・整備などを進めていきます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

			計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり			
	政策(2層)	臨海部を活性化する			
	市民実感指標 ①	臨海部で経済活動が盛んであると思う市民の割合	27.4%	31.2%	35.0%
	市民実感指標 ②				

施策（3層）	施策コード	施策名
	40401000	臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備

担当	組織コード	所属名
	591500	臨海部国際戦略本部事業推進部

関係課	臨海部国際戦略本部成長戦略推進部、臨海部国際戦略本部基盤整備推進部、臨海部国際戦略本部土地利用転換推進部、まちづくり局交通政策室、まちづくり局総務部企画課
施策の主な課題	●臨海部の強みや特性を活かして、世界をリードする人材・企業から選ばれる地域を形成するとともに、「臨海部ビジョン」に基づき、高水準な労働環境や操業環境、生活環境等の実現に向け、戦略的に取組を推進する必要があります。 ●キングスカイフロントについては、ライフサイエンス分野における研究開発拠点としてさらに発展させていくため、必要となるインキュベーション機能等の導入や電線類地中化等の高水準な拠点整備を推進し、拠点価値の向上に向けた取組を進めていく必要があります。 ●臨海部の基幹産業を取り巻く環境の変化に対応するため、臨海部の持続的発展を牽引する新産業創出拠点の形成や、社会課題の解決に資するエリアづくりに向けて、大規模な土地利用転換の取組を進めていく必要があります。 ●臨海部の交通ネットワークについては、今後の土地利用等の環境変化や多様化するニーズを踏まえながら、各地域へのアクセス機能向上に資する交通基盤の整備などについて中長期的な視点で取組を進めていく必要があります。 ●川崎臨海部の持続的な発展には、企業から活動拠点として選ばれ続け、市民から誇りに思われるエリアであることが重要となるため、戦略的なブランディングを進め、臨海部の強みや特徴を捉えたエリア像を広く浸透させるなど、臨海部の認知度・理解度向上に向けた取組を進めていく必要があります。
施策の方向性	●臨海部の持続的発展に向けた臨海部ビジョンに基づく戦略的マネジメントの推進 ●臨海部の基幹産業の動向を踏まえた、新産業創出拠点の形成や大規模な土地利用転換の取組の推進 ●キングスカイフロントの更なる成長に向けた新たな機能導入などによる、拠点価値向上に向けた取組の推進 ●臨海部の交通機能強化を図る新たな基幹的交通軸及び交通拠点の整備やネットワークの強化に向けた取組の推進 ●川崎市民の臨海部に対する誇りや期待感の醸成に向けた取組の推進
直接目標	臨海部の立地企業を増やし、生産活動を活発にする

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）			1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標 1	川崎区の従業者1人あたりの製造品出荷額		14,500（H25）	15,700（H29）	目標値ⓐ	17,350	17,700	18,050	18,400	万円
	指標の説明	工業統計調査結果より算出（川崎区の製造品出荷額等（3兆999億8,400万円）÷川崎区の従業者数（25,426人））※R2年度実績 ※R4年度から経済構造実態調査（製造業事業所調査）に移行したため、補足指標に記載	14,527（H26）	17,000（R3）	実績値ⓑ	－	－	－	－	
			12,192（R2）	18,400（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	－	－	－	－	↗
					指標達成度	－	－	－	－	増減
成果指標 2	キングスカイフロント域内外の企業等マッチング件数		第2期から設定	ー ー	目標値ⓐ	85	95	110	130	件
	指標の説明	市の支援を通じてキングスカイフロント立地機関と域内外の企業等とのマッチングに至った件数	9（H29）	35（R3）	実績値ⓑ	117	128	147	171	
			71（R2）	130（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	137.6%	134.7%	133.6%	131.5%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減
成果指標 3	キングスカイフロントにおける取組を知っていて、評価できると回答した人の割合		第2期から設定	ー ー	目標値ⓐ	－	16	－	18	%
	指標の説明	市民アンケート（無作為抽出3,000人）において、「市の取組を知っており、取組を評価できる」と回答した人の割合	9.6（H29）	14（R3）	実績値ⓑ	－	13.5	－	11.2	
			10.8（R3）	18（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	－	84.4%	－	62.2%	↗
					指標達成度	－	b	－	b	増減

数値で把握できる補足指標　（指標の説明）			実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	「キングスカイフロント　夏の科学イベント」参加者数							
	指標の説明	主に小学生を対象として、立地機関が科学実験や手術体験などを行う毎年8月（1日間）に開催しているイベントの参加者数	実績	233	502	643	581	人
2	川崎区の従業者1人あたりの製造品出荷額							
	指標の説明	経済構造実態調査（製造業事業所調査）結果より算出（川崎区の製造品出荷額等（3兆1,462億8,453万円）÷川崎区の従業者数（26,023人））※R4年度実績	実績	12,090	12,349	12,935	8月頃判明	万円

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●川崎臨海部の持続的な発展に向け、既存事業所の高度化・高機能化を目的とした設備投資や研究所等の新設を対象とした補助制度等を運用し、基幹産業の競争力強化と臨海部全体の機能転換をけん引する研究開発機能を中心とした戦略拠点の形成につなげるため、積極的な民間投資の促進を図りました。 ●キングスカイフロントは、民間の大規模な土地利用転換を捉え、羽田空港との近接性などの地域特性を活かし、成長戦略分野である超高齢社会の課題解決に貢献するライフサイエンス分野の戦略拠点形成を進めており、世界トップクラスの企業に加え、最先端技術を有する研究機関や大学等が集積し、研究開発が活発に行われています。また、海外のインキュベーターとの連携によるスタートアップの誘致・育成などの新産業創出の取組を進めています。 ●地権者等との協議や企業等へのヒアリング、学識経験者からの意見聴取や土地利用検討に関わる事業手法等の調査・検討を実施し、臨海部の基幹産業の動向を踏まえた、新産業創出拠点の形成や大規模な土地利用転換に向けた取組を着実に進めることができました。 ●川崎臨海部の立地機関によるイベント開催や学校での出前講座など、次世代を担う子どもたちが臨海部の科学技術等に触れることができる機会を創出し、科学を始めとする様々なものへの興味や関心を高めることができました。
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●「川崎区の従業者１人あたりの製造品出荷額等」については、算定の基礎としていた工業統計調査が令和2年度を最後に廃止され、令和4年度以降は経済構造実態調査（製造業事業所調査）に移行されました。経済構造実態調査（製造業事業所調査）と工業統計調査は、対象となる事業所の集計範囲等が異なることから、単純比較ができないため、令和4年度以降は、経済構造実態調査（製造業事業所調査）により「川崎区の従業者１人あたりの製造品出荷額等」を算出し、補足指標に記載することとしました。金額の推移は令和4年度以降上昇しており、このことから臨海部に立地する製造業において、生産性の向上や生産能力の増強が図られていることが推測できます。 ●「キングスカイフロントにおける取組を知っていて、評価できると回答した人の割合」については、令和7年度は11.2%と令和3年度の10.8%から0.4ポイント上昇したものの、令和5年度の13.5%から下降に転じた上、目標を下回りました。居住区別にみると、目標値である18%を上回っているのは、川崎区（20.2%）のみであり、臨海部から距離が離れている北部の区では、低い数値になっています。「脱炭素アクションみぞのくち」などの取組を通じて区民の環境意識の醸成が図られていて、同取組の一環として臨海部への見学会が行われている高津区では14.6%と近隣の区と比較して高い数値になりました。「取組を知らないが、取組は評価できる」と回答した割合が、令和3年度から令和7年度にかけていずれも約50%となっていることから、取組内容は一定程度肯定的に評価されている一方、取組の認知度に課題があることが伺えます。認知度の向上については取組から成果が表れるまでは一定の期間を要することから、南部だけでなく市域全体の市民が臨海部に対して誇りや期待感を醸成できるよう、社会的な課題の解決と経済発展に貢献する優れた活動を戦略的にPRするとともに、次世代を担う子どもたちに向けたキャリア形成支援の取組を進める必要があります。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. １期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～１期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「１期策定時」を「２期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「１期策定時」を「３期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 （簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度 R5年度 R6年度 R7年度（決算額は見込）				
1	40401010 **国際戦略拠点活性化推進事業**	その他	世界トップクラスの研究者たちが集まり、活発な交流から川崎発の革新的なイノベーションが次々に生まれるエコシステムを構築することで、ライフサイエンス分野における世界最高水準の研究開発拠点を形成します。	●産学・産産連携など拠点活動の活性化を通じた地域産業への波及を促進するため、域内外の企業等のマッチングを実施(累計実績 R4：117件、R5：128件、R6：147件、R7：171件) ●川崎市産業振興財団にてシェアラボ及びシェアオフィスを開設し、高度な技術を持つ研究者・企業の集積を推進（インキュベーション施設への累計入居企業数 R4：18社、R5：26社、R6：34社、R7：38社） ●キングスカイフロントに関連する研究者等の交流会やセミナーを開催（R4：76回、R5：82回、R6：81回、R7：84回） ●良好な景観形成等を図るため、電線地中化等の取組を完了	498,363 316,005 421,700 197,714	261,998 465,711 456,176 236,053	3 3 3 3	A A A A	Ⅰ Ⅱ Ⅱ －
2	40401015 **戦略拠点形成推進事業**	その他	南渡田地区において、臨海部既存産業との親和性やカーボンニュートラル等の社会動向を見据えた最先端の機能及び高度人材等の集積を進め、持続可能かつこれからの川崎臨海部を牽引する新産業拠点を形成します。	【R4】「南渡田地区拠点整備基本計画」を策定（令和4年8月） 【R5】研究開発を中心とした産業集積を推進するため、市と主要関係者で協議会（幹事会）を立ち上げ、拠点のテーマや企業誘致の方向性、R&D機能のあり方に関する協議（3回）を実施 【R6】市と主要関係者による協議会の設置及び北地区北側の令和9年度まちびらきに向けて事業着手 【R7】協議会における拠点ビジョン等に関する協議及び北地区北側における建築工事の着手等 ●企業、国の研究機関、アカデミア等への企業誘致活動や新産業拠点に必要な機能等に関するヒアリング等を実施（実施数 R4：85件、R5：108件、R6：114件、R7：173件）	40,659 35,956 151,286 84,772	31,570 21,934 62,861 126,732	3 3 3 3	A A A A	Ⅲ Ⅲ Ⅲ －
3	40401017 **臨海部大規模土地利用推進事業**	その他	扇島地区等の大規模な土地について、本市の市民サービス向上に寄与するとともに、我が国の課題解決に資する社会的意義のある土地利用転換に向けた取組を推進します。	【R5】「JFEスチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止に伴う土地利用方針」を策定（令和5年8月） 【R6】道路等の公共施設用地などについて基本事項を定めた協定を令和6年5月に締結するとともに、当該協定に基づき、整備や維持管理に関する役割分担を定めた協定を令和7年3月に締結 【R7】「扇島地区基盤整備等推進計画」を策定（令和8年2月） ●早期の土地利用転換に向けた企業、関係機関、学識経験者等へのヒアリングを実施（実施件数 R4：90件、R5：117件、R6：120件、R7：92件） ●先導エリアにおける令和10年度の一部土地利用開始に向け、水素等供給拠点形成、港湾物流拠点形成、高度物流拠点形成に向けた取組を実施	103,493 65,763 470,142 694,038	62,114 45,989 291,558 410,615	3 3 3 3	A A A A	Ⅲ Ⅲ Ⅲ －
4	40401020 **サポートエリア整備推進事業**	その他	臨海部の機能強化に向けて、交通環境や地域環境の向上に寄与するサポートエリアの整備を推進します。	【R5】池上新町南緑道においてPark-PFIを活用した公園施設（コンビニ）の設置及び緑道の再整備を実施 【R5】皐月橋水江町線沿線にて大型車駐車場を整備 【R4～6】路上駐停車抑制対策に関する社会実験を実施 ●大師橋駅駅前交通広場の整備に係る取組を実施（令和8年1月広場利用開始） ●「浮島１期地区土地利用基本方針」に基づく本格的な土地利用に向けた協議・調整を実施	172,609 230,187 629,780 729,003	137,660 60,406 188,616 499,920	3 3 4 3	B B B B	Ⅰ Ⅰ Ⅰ －
5	40401030 **川崎駅・臨海部公共交通利用環境向上推進事業**	その他	臨海部への公共交通によるアクセス向上に向け、川崎駅東口をはじめとした鉄道駅周辺や輸送サービス等における利用環境等の向上に資する取組を推進します。	【R4】小川町観光バス乗り場における電子予約申請の試験運用を実施 【R5～7】川崎駅周辺の案内誘導表示の調査・検討を行うなど、輸送サービスの快適性向上に向けた取組を推進 【R7】川崎駅東口前広場の利用環境向上に向けて、バス並び列改善の取組を推進 ●臨海部へのアクセス向上に向けた公共交通機能の強化、利用環境向上等に係る具体的な施策の検討・調整	1,793 1,793 1,685 1,634	1,600 1,342 0 3,036	3 3 3 3	A A A A	Ⅰ Ⅰ Ⅰ －

6	40401040 **臨海部交通ネットワーク形成推進事業**	その他	臨海部の持続的な発展を支え価値を向上させる交通機能の強化をめざし、交通拠点及び基幹的交通軸の整備とともに、交通結節機能の強化と端末交通の充実を図り、臨海部への円滑な移動を実現する新たな交通ネットワークの形成に向けた取組を推進します。	【R4】臨海部中央軸（川崎駅～水江町）にBRTを導入（令和5年3月） 【R5】大師橋駅周辺の国道409号に企業送迎バス乗降場を整備（令和6年度に運用開始） 【R6】臨海部中央軸（川崎駅～エリーパワー前）にBRTを導入（令和6年12月） 【R6】羽田空港へのアクセス強化のため、大師橋駅から天空橋駅行き路線を羽田空港第3ターミナルへ延伸 【R7】「臨海部の交通機能強化に向けた実施方針」を改定（令和8年2月）	140,415 49,776 95,232 38,805	46,376 111,253 41,501 67,998	3 3 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅰ Ⅰ －
7	40401060 **臨海部活性化推進事業**	参加・協働の場	「臨海部ビジョン」に示す「目指す将来像」の実現に向け、臨海部全体の活性化を図る戦略的マネジメントを推進します。また、臨海部の持続的な発展に向け、企業から活動拠点として選ばれ続け、市民から誇りに思われるエリアとなるよう、新たなイメージの確立に向けた戦略的なブランディングを推進します。	●新たな研究開発拠点の形成を促進する立地誘導制度の策定など、「臨海部ビジョン」に基づく取組を推進 ●川崎臨海部活性化推進協議会を開催（開催回数 R4：2回、R5：2回、R6：2回、R7：2回） ●投資促進制度・緑地制度に関する相談件数（R4：17回、R5：29回、R6：34回、R7：20回） ●学校等を対象とした企業見学会（開催回数 R4：9回、R5：10回、R6：7回、R7：9回）及び高校生が企業や研究者と連携・交流する事業を実施	26,278 42,868 108,468 97,890	23,475 24,979 41,934 90,371	3 3 3 3	B B B B	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の達成状況

	区 分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**B**	●配下の事務事業については、いずれもほぼ目標どおり達成できました。サポートエリア整備推進事業においては、大師橋駅駅前交通広場整備について、京浜急行大師線連続立体交差事業の作業ヤード引渡しの遅延に伴い、令和6年度の完成、供用開始に至りませんでしたが、引き渡し時期に合わせて工事発注を行い、令和8年1月に利用を開始しました。 ●既存事業所の高度化・高機能化を目的とした設備投資や研究所等の新設を対象とした補助制度等を運用し、基幹産業の競争力強化と臨海部全体の機能転換をけん引する研究開発機能を中心とした戦略拠点の形成につながる取組を進めています。 ●新産業創出拠点の形成や大規模な土地利用転換に向けた取組を着実に進めることができました。 ●成果指標である「キングスカイフロントにおける取組を知っていて、評価できると回答した人の割合」は、前回の令和5年度から2.3ポイント下降し、目標を達成することはできませんでしたが、次世代を担う子どもたちが科学を始めとする様々なものへの興味や関心を高めることができるよう、川崎臨海部の立地機関によるイベント開催や学校での出前講座など、臨海部の科学技術等に触れることができる機会の創出に取り組むことで、臨海部の認知度向上に向けて一定の進捗がありました。また、「キングスカイフロント域内外の企業等マッチング件数」については、目標を達成していることから、臨海部の戦略的な拠点整備による企業集積に一定の成果がありました。

5 今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●我が国の経済を牽引する高度な産業エリアとして、産業構造の転換による社会環境の変化や、気候変動による自然環境の変化に対応しながら、持続的に発展していくため、新産業創出を促進する研究開発拠点の形成、社会課題の解決等に資する大規模土地利用転換の推進、立地企業による生産機能の強化や製品の高度化・高付加価値化の促進、カーボンニュートラルコンビナートへの転換に向けた取組を進めていきます。 ●成果指標である「キングスカイフロントにおける取組を知っていて、評価できると回答した人の割合」が目標を達成できておらず、市民アンケートの結果分析により、北部の区の積極的回答の割合が低いことが明らかになっています。川崎臨海部の持続的な発展に向けた取組を推進するためには、市民からの施策への理解を得ることが必要であることから、市域全体の幅広い市民層を対象として、臨海部を「見て」「知って」「理解して」もらえるよう立地企業等への見学会を実施するとともに、次世代を担う子どもたちの科学への興味や関心を高めるため、「キングスカイフロント 夏の科学イベント」などの取組を引き続き実施し、臨海部の認知度・理解度の向上を図っていきます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

				計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり				
	政策(2層)	臨海部を活性化する				
	市民実感指標	①	臨海部で経済活動が盛んであると思う市民の割合	27.4%	31.2%	35.0%
		②				

施策（3層）	施策コード	施策名
	40402000	広域連携による港湾物流拠点の形成

担当	組織コード	所属名
	583100	港湾局港湾経営部経営企画課

関係課	港湾局港湾経営部経営企画課、港湾局港湾経営部整備計画課、港湾局港湾振興部誘致振興課、港湾局川崎港管理センター港湾管理課、港湾局川崎港管理センター港営課、港湾局川崎港管理センター設備課
施策の主な課題	●川崎港公共ふ頭の取扱貨物量の増加をめざし、引き続き更なるコンテナ貨物集貨の促進、新規航路の誘致に向けた取組や、各種貨物の取扱機能の強化を推進する必要があります。 ●港湾物流機能の強化を図るため、東扇島堀込部における土地造成について、早期完成に向けて整備を推進していく必要があります。 ●港湾貨物の円滑な輸送や防災機能の強化等を図るため、臨港道路東扇島水江町線の整備促進や、海底トンネルの適切な維持管理、小型船溜まり基地の整備に取り組む必要があります。 ●川崎港のカーボンニュートラル化を推進するため、港湾施設の省エネルギー化推進や、環境に配慮した船舶への支援等に取り組む必要があります。
施策の方向性	●川崎港の取扱貨物量の増加を図るための取組の推進 ●川崎港の港湾物流機能の強化に向けた取組の推進 ●港湾貨物の円滑な輸送、防災機能の強化等に向けた取組の促進 ●カーボンニュートラル等の社会経済環境の変化に対応した川崎港の形成に向けた取組の推進
直接目標	川崎港での物流を活発にする

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）			1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標 1	川崎港取扱貨物量（公共埠頭）		1,134（H26）	1,140（H29）	目標値ⓐ	1,227	1,245	1,262	1,280	万t
	指標の説明	港湾調査（統計法に基づく基幹統計として実施。川崎港に出入りした船舶及び貨物について関係者の協力を得て、調査・集計したもの） ※港湾調査（暦年）を用いているため、R6（暦年）実績をR7年度実績値に記載	1,044（H28）	1,210（R3）	実績値ⓑ	852	839	889	875	
			888（R2）	1,280（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	69.4%	67.4%	70.4%	68.4%	↗
					指標達成度	c	c	c	c	増減
成果指標 2	川崎港へ入港する大型外航船（3千総トン数以上）の割合		70（H26）	73（H29）	目標値ⓐ	76.75	77.5	78.25	79	%
	指標の説明	港湾調査：3千総トン数以上の外航入港船舶数（1,539）／川崎港に入港した外航船舶総数（1,918）×100（%） ※港湾調査（暦年）を用いているため、R6（暦年）実績をR7年度実績値に記載	72（H28）	76（R3）	実績値ⓑ	76.9	78.8	79.3	80.2	
			77.3（R2）	79（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	100.2%	101.7%	101.3%	101.5%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減

数値で把握できる補足指標　（指標の説明）			実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	50%以上の省エネを実現した公共埠頭の割合		実績	46	54	60	60	%
	指標の説明	埋立予定のものを除き、水深4．5m以上を有する公共の岸壁・桟橋のうち、当該埠頭内の設備等で使用されるエネルギーの50%以上の省エネが実現された埠頭の割合						

定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●利用しやすい川崎港を目指すため、川崎港の今後の方向性を検討し、令和5年度に川崎港長期構想、令和6年度に港湾計画の改訂を行いました。 ●カーボンニュートラルポート（CNP）の形成に向け、官民プラットフォームとして川崎港CNP形成推進協議会を令和4年度に設立し、港湾法に基づく法定計画として、多くの立地企業等の事業を位置付けた「川崎港港湾脱炭素化推進計画（カーボンニュートラルポート形成計画）」を令和5年9月に策定しました。具体な取組としては、海面清掃船の更新にあたり、官公庁船としては全国初となる電気推進船を導入したほか、公共による第三者利用のための資金使途特定型フレームワークとしては全国初となる「川崎港CNPグリーン／トランジション・ファイナンス・フレームワーク」を策定するなど、港湾管理者として率先して脱炭素化を推進しました。 ●コンテナターミナルにおいては、官民で構成する「川崎港戦略港湾推進協議会」と連携し、既存航路の安定化や利用促進に向けたポートセールス活動を官民一体となって推進するとともに、新規コンテナ関連施設（シャーシープール、バンプール等）を令和5年12月から全部供用を開始させたほか、令和7年度には港湾のターミナルにおける脱炭素化の取組を客観的に評価するCNP認証において高い評価を得るなど、荷主や船会社等から選ばれる港としての信頼性を高める取組も進めました。
指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●川崎港取扱貨物量（公共埠頭）については、新型コロナウイルス感染症に端を発した世界的なサプライチェーンの混乱や中東地域の情勢等を背景にコンテナ取扱貨物量が減少した一方、完成自動車の国内輸送が堅調に推移したこと、また、国内外に向け荷主等へのポートセールスを官民一体となって実施したことによる航路継続及び川崎港利用が進んだことから、第3期実施計画期間においてほぼ横ばいとなりました。一方、目標設定時と比較して完成自動車輸出量が減少しているため、目標を下回りました。 ●川崎港へ入港する大型外航船（3千総トン数以上）の割合については、目標に達しています。 ※指標については港湾調査（暦年）を用いているため、R6（暦年）実績をR7年度実績値に記載しています。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード / 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	40402010 **東扇島物流促進事業**	施設の管理・運営	東扇島に立地する企業の川崎港の利用促進や交通環境改善等に取り組むことにより、川崎港の国際競争力の強化を図ります。また、民間活力を活かしたコンテナターミナル及び関連施設の管理運営を進めます。	●新型コロナウイルス感染症に端を発した世界的なサプライチェーンの混乱や中東地域の情勢等の影響によりコンテナ取扱貨物量の減少が続いたものの、官民一体となったポートセールス等により増加に転じた。（コンテナ取扱貨物増加量：（R4）▲17千TEU、（R5）▲13千TEU、（R6）0.3千TEU、（R7）9.4千TEU（各年度の目標：10千TEU）） ●指定管理者への指導、新規コンテナ関連施設を有効活用した効率的な管理運営体制の構築 ●企業ヒアリングによる東扇島総合物流拠点地区の事業進捗管理及びニーズの把握 ●東扇島交通環境改善に向けた課題整理や情報収集、放置車両対策取組状況などを物流企業と情報共有	0 0 0 0	0 0 0 0	4 4 4 3	B B B A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
2	40402020 **千鳥町再整備事業**	施設の管理・運営	ふ頭機能の改善を図るため、港湾施設利用者や立地企業等の関係者と調整を図りながら、「川崎港千鳥町再整備計画」に基づき、ふ頭機能の再編を推進します。	●B・C号上屋の改良工事及びその他の上屋の維持補修 ●倉庫等の再配置・高度化に向け施設利用者等から意見等を聴取・調整 ●老朽化した臨港道路の改良工事	66,522 211,035 311,573 100,198	53,356 71,429 326,691 46,829	3 3 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
3	40402040 **ポートセールス事業**	その他	川崎港の利用促進を図るため、取扱貨物量の増加や新規航路の開設に向けたポートセールスを推進します。	●新型コロナウイルス感染症に端を発した世界的なサプライチェーンの混乱や中東地域の情勢等の影響によりコンテナ取扱貨物量の減少が続いたものの、官民一体となったポートセールス等の取組により増加に転じた。（コンテナ取扱貨物増加量：（R4）▲17千TEU、（R5）▲13千TEU、（R6）0.3千TEU、（R7）9.4千TEU（各年度の目標：10千TEU）） ●在来貨物の取扱量の維持・拡充に向けたマッチング支援 ●新規荷主の獲得に向け、官民で連携して展示会への出展やセミナー参加、台湾、タイ、ベトナム、中国での海外ポートセールスを実施	11,957 14,829 13,186 12,945	4,077 5,634 6,165 6,844	4 4 4 3	B B B A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
4	40402050 **臨港道路東扇島水江町線整備事業**	施設の管理・運営	東扇島と内陸部のアクセス性向上や交通渋滞の緩和による物流機能の強化、及び発災時の緊急物資輸送ルートの多重化による防災機能の強化を図るため、臨港道路東扇島水江町線の整備を促進します。	【R4】国の事業再評価を経て事業期間を令和9年度までに変更 【R5】東扇島道路改良の推進及び皐橋水江町線臨港警察署前交差点改良工事の完了 【R6】東扇島幹線5号線道路改良に着手、同外貿7号道路改良工事が完了 【R6】国の事業再評価を経て、新たに追加されたONランプは令和13年頃完成 ●国等関係機関との協議・調整 ●臨港道路水江町線の維持管理に向けた関係者との協議・調整	6,109,571 5,000,071 3,723,361 3,481,618	5,903,276 6,140,938 6,601,123 7,743,370	4 4 4 4	B B B B	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
5	40402060 **川崎港海底トンネル改修事業**	施設の管理・運営	川崎港海底トンネルの機能を維持・強化するため、トンネル本体や設備等の改良・改修工事を実施します。	●人道、共同溝の液状化対策について、ソフト対策の検討・実施 ●施設の長寿命化のための更新等を毎年度2施設実施 ●海底トンネル点検を毎年度月2回実施	156,910 217,409 336,279 250,415	117,130 69,415 286,171 281,817	3 3 3 3	A A A A	Ⅰ Ⅱ Ⅰ －
6	40402070 **東扇島堀込部土地造成事業**	施設の管理・運営	川崎港の物流機能強化に資する港湾関連用地等を確保するため、建設発生土等を埋立用材として受け入れ、新たに海面埋立による土地造成を行います。	【R4】必要な開口部を除き、埋立護岸築造工事の完了 【R5】埋立工事の発注手続き 【R6】海上埋立の開始 【R6】JR東海との協定期限延長 【R7】建設発生土の受入時期の変更に伴い、開口部を閉鎖するための護岸築造工事時期変更に合わせた発注手続き ●港湾計画において土地利用計画を見直すとともに、民間活用に向けた事業者ヒアリングを実施するなど、基盤整備の検討を推進 ●埋立管理に必要な工事区域内の利用者との調整	1,883,549 216,774 2,348,265 2,789,878	1,102,527 30,398 260,212 1,086,704	3 3 3 4	A A A B	Ⅰ Ⅰ Ⅰ －
7	40402150 **港湾施設維持管理事業**	施設の管理・運営	老朽化した港湾施設の安全性の確保と長寿命化を図るため、維持管理計画に基づいた点検調査・診断を実施し、点検結果をもとに港湾施設の整備を推進します。	●東扇島地区等の係留施設や護岸等の補修や設計を実施 ●緑地前道路等臨港交通施設の改良等を実施 ●維持管理計画に基づく点検調査・診断の実施 【R4】現地調査・計画書策定（更新）18施設 【R5】現地調査・計画書策定（更新）16施設 【R6】現地調査・計画書策定（更新）26施設 【R7】現地調査・計画書策定（更新）31施設 ●東扇島の下水管点検調査の実施	948,774 957,435 880,607 1,280,956	1,100,401 824,980 877,021 874,968	3 3 3 3	A A A A	Ⅰ Ⅰ Ⅰ －
8	40402210 **コンテナターミナル維持・整備事業**	施設の管理・運営	コンテナターミナル諸設備の機能を適正な状況に維持するため、荷役機械の維持補修等を推進するとともに、コンテナ貨物の取扱量の増加に対応するため、ターミナルの機能強化に向けた取組を推進します。	【R5】コンテナ関連施設の完成・供用開始 【R7】ガントリークレーン（1号機、2号機）の更新に着手 【R7】トランスファークレーン（2号機）の更新工事完了 ●構内ケーブルの改修工事推進 ●荷役機械や荷さばき地の維持補修等を実施	1,483,425 2,023,399 1,136,511 2,815,559	786,752 2,040,613 954,991 2,132,454	3 3 3 3	A A A A	Ⅰ Ⅰ Ⅰ －

9	40402215 **小型船溜まり整備事業**	その他	川崎港利用コストの低減や基幹的広域防災拠点との連携による防災機能強化を目的として、小型船だまりを整備します。	【R5】防波堤工事の設計変更 【R7】防波堤工事と付帯施設改修完了	634,698 895,029 269,756 59,418	407,995 715,126 553,412 170,883	3 4 4 3	A B B A	Ⅰ Ⅱ Ⅱ －
10	40402225 **川崎港カーボンニュートラル化推進事業**	その他	脱炭素社会の実現に向けて、港湾施設利用者等と連携し、川崎港のカーボンニュートラル化を推進します。	●港湾管理者として公共ふ頭のLED化など率先して脱炭素化を推進（50%以上の省エネを実現した公共埠頭の割合　R4：46%、R5：54%、R6：60%、R7：60%） ●川崎港CNP形成推進協議会の部会等における企業間連携の推進及び参画事業者の取組の促進 【R5】【R6】【R7】川崎港港湾脱炭素化推進計画の策定と改訂 【R6】「川崎港CNPグリーン／トランジション・ファイナンス・フレームワーク」の策定 【R7】船舶燃料向けバイオ燃料供給実証事業の開始 【R7】川崎港コンテナターミナルにおけるCNP認証の取得	15,000 14,000 14,000 16,000	15,400 14,000 22,290 15,998	3 2 2 2	A A A A	Ⅰ Ⅰ Ⅰ －

※ 事業の達成度【1．目標を大きく上回った、2．目標を上回った、3．ほぼ目標どおり、4．目標を下回った、5．目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A．貢献している、B．やや貢献している、C．貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ．現状のまま継続、Ⅱ．改善しながら継続、Ⅲ．事業規模拡大、Ⅳ．事業規模縮小、Ⅴ．事業廃止、Ⅵ．事業終了】

4　施策の達成状況

	区　分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**B**	●配下の事務事業のうち、「川崎港カーボンニュートラル化推進事業」では、川崎港CNP形成推進協議会に参画する立地企業等の事業を位置付けた上で、「川崎港港湾脱炭素化推進計画（カーボンニュートラルポート形成計画）」を策定しました。一方で、「臨港道路東扇島水江町線整備事業」では、国の事業再評価を経て事業期間を令和5年度から令和9年度までに変更し、追加したONランプは令和13年頃に完成としたほか、「東扇島堀込部土地造成事業」では、埋立用材であるJR東海からの建設発生土の搬出完了時期が変更となったため、開口部を閉鎖するための護岸築造工事の着手が令和8年度に変更となりました。また、「小型船溜まり整備事業」では、防波堤工事や付帯施設の改修が当初計画より遅れていましたが、令和7年度にどちらとも完成しました。その他の事務事業については、概ね目標どおりに進捗しています。 ●成果指標である「川崎港取扱貨物量（公共埠頭）」については、新型コロナウイルス感染症に端を発した世界的なサプライチェーンの混乱や中東地域の情勢等によるコンテナ取扱貨物量の減少や完成自動車の輸出減の影響により目標には達しなかったものの、官民一体となったポートセールス等の取組により増加に転じております。また、「川崎港へ入港する大型外航船（3千総トン数以上）の割合」については、目標に達しています。

5　今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●公共埠頭の取扱貨物量については、港湾運営会社との連携による集荷の取組や、官民一体となったポートセールスの推進に加え、労働力不足やDX、気候変動など今後の社会課題や変化を見据えた施策を進めることで、ハード・ソフト両面から増加に向けた取組を進めます。さらに、東扇島堀込部での土地造成や川崎港コンテナターミナルにおける荷役機械の更新等を通じて、港湾物流機能の強化と円滑な貨物輸送の実現に向けた取組を推進します。。 ●川崎港のカーボンニュートラル化については、川崎港CNP形成推進協議会の部会等で企業間連携によるプロジェクトの創出に取り組むほか、港湾管理者として率先して脱炭素化を推進するなど、各主体による検討や脱炭素化に資する技術の進展等を適宜反映させながら、サプライチェーンのカーボンニュートラル化を求める事業者から選ばれる港を目指し、川崎港港湾脱炭素化推進計画を推進していきます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり			
	政策(2層)	臨海部を活性化する	計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
	市民実感指標 ①	臨海部で経済活動が盛んであると思う市民の割合	27.4%	31.2%	35.0%
	市民実感指標 ②				
施　策（3層）	施策コード	施　策　名			
	40403000	市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備			
担　当	組織コード	所　属　名			
	583100	港湾局港湾経営部経営企画課			
関係課	港湾局港湾経営部経営企画課、港湾局港湾振興部誘致振興課、港湾局川崎港管理センター港湾管理課、港湾局川崎港管理センター港営課、港湾局川崎港管理センター整備課				
施策の主な課題	●川崎港の魅力を市内外に向けて積極的に発信するとともに、市民等が港を訪れる機会を増やす取組を推進する必要があります。 ●港湾緑地について、新しい生活様式を踏まえ、「みなと」で働く人、訪れる人が川崎の自然を感じ、魅力的なロケーションを楽しむことができる空間としていく必要があります。 ●川崎港の市民利用の拡大に向けて、市民や港湾関連企業の利用者等が快適に利用できるよう、引き続き美化対策等に取り組む必要があります。				
施策の方向性	●臨海部の活性化に向けた、各種イベントの開催や新たな賑わい創出による川崎港の魅力発信 ●川崎港の魅力向上に向けた、港湾緑地の特徴を活かした利用促進や効率的な管理運営 ●市民等が快適に利用できる川崎港の形成に向けた美化対策等の推進				
直接目標	川崎港の魅力を市民に広めるとともに、港の活力を高める				

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）			1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1	川崎マリエン利用者数（港湾振興イベント及びスポーツ施設等の利用者を含む）	40（H26）	41（H29）	目標値ⓐ	42.25	42.5	42.75	43	万人
		指標の説明：施設利用者の集計（展望室・体育館・テニスコート等の利用者、川崎みなと祭り来場者など）	34.5（H28）	42（R3）	実績値ⓑ	23.63	31.66	34.45	32.68	
			12.4（R2）	43（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	55.9%	74.5%	80.6%	76.0%	↗
					指標達成度	d	c	c	c	増減
	2	市内の海周辺施設を利用したことがあり、魅力を感じる人の割合	11（H27）	13（H29）	目標値ⓐ	－	19	－	21	%
		指標の説明：「市内の海周辺の施設を利用したことがあり、魅力を感じる」と回答した人の割合	13.3（H28）	17（R3）	実績値ⓑ	－	14.8	－	14.8	
			15.4（R3）	21（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	－	77.9%	－	70.5%	↗
					指標達成度	－	b	－	b	増減

数値で把握できる補足指標　（指標の説明）			実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1	川崎港における魅力創出に関する事業実施件数（累計） 指標の説明：川崎港の立地や環境を使った子供向け社会学習や、舟運事業者の参入などによる「港ならでは」の魅力創出に関するモデル事業等の実施件数	実績	1	2	3	5	件

定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●「川崎みなと祭り」について、令和4年度は4年ぶりに「メインイベント」を開催したほか、令和5年度には第50回の節目として、令和6年度には市制100周年記念として開催したほか、令和7年度はEV清掃船のデモンストレーションを実施し、港への理解を深めました。また、公益財団法人日本財団の「海と日本プロジェクト」の助成金を活用し、GIGAスクール端末向け港湾デジタル副読本を活用した小学生の川崎港見学ツアーや人工海浜を活用したはだし運動会等のイベントを実施し、次世代への情報発信や体験学習の取組を行いました。こうした取組や、ビーチバレー川崎市杯のYouTubeライブ配信など様々な広報媒体の活用を通じ、より多くの市民へのPRが図られました。 ●川崎港の魅力向上に向けた基本的な考え方に基づき、港湾関係企業と連携した川崎港見学ツアーやキャンプイベント等を実施しました。また、市民が快適に利用できるよう、市と立地企業が連携して清掃する試行的な取組等を通じて美化対策に取り組んだほか、立地企業に対して荷待ちトラック待機所の活用を促進するなどの放置車両対策に取り組みました。
指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●「川崎マリエン利用者数（港湾振興イベント及びスポーツ施設等の利用者を含む）」については、「川崎みなと祭り」のメインイベントの開催規模が新型コロナウィルス感染症拡大前の規模に戻ったことから、令和6年度実績は平成28年度と同程度となったものの、全体的な利用者数の底上げには至らず、目標を達成できませんでした。テニス教室やビーチバレー体験などの一般市民向けイベント等の充実に加え、YouTube等の様々な広報媒体やSNSの活用など、利用者増加に向けた更なる積極的なPRに取り組む必要があります。 ●「市内の海周辺施設を利用したことがあり、魅力を感じる人の割合」については、川崎港における魅力創出に関するモデル事業や美化対策等に取り組みましたが、目標値を下回る結果となりました。アンケート結果によると、「市内の海周辺の施設を利用したことはないが、魅力は感じる人の割合」が最も多い結果（全体のうち42．6%）となっており、積極的な利用促進の周知及び飛行機や船舶が行きかう景観を活かした施策の実施等川崎港ならではの魅力の創出や発信の他、美化対策や放置車両対策等も通じて、市民が訪れたくなるよう取り組む必要があります。

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード / 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	40403010 港湾振興事業	その他	関係団体と連携し、今後の社会変容を見据えた川崎みなと祭りなど各種イベントを実施し、川崎港の振興を図ります。	●「川崎みなと祭り」の開催。また、公益財団法人日本財団の補助金を活用し、港湾デジタル副読本作成や川崎港見学ツアーを通じて将来世代への情報発信や体験学習を実施 ●ビーチバレー川崎市長杯の開催 ●川崎マリエン、東扇島東公園等の施設の利用促進に向けた広報の実施 ●ナショナルトレーニングセンター（NTC）機能強化協議会を通じ関係団体と連携し、地元企業や地域との連携を推進 ●東扇島東公園人工海浜でのサンドアートイベント等のモデル事業を実施	52,493	47,267	3	A	Ⅰ
					55,010	52,124	3	A	Ⅱ
					79,036	73,187	3	A	Ⅱ
					53,122	51,498	3	A	－
2	40403020 港湾振興会館管理運営事業	施設の管理・運営	市民に開かれた港づくり及び港湾利用促進の拠点としての港湾振興会館の活性化を図ります。	●施設補修の優先順位を決めて適切な管理運営を実施 ●クリスマスイルミネーションや各種教室、ビーチバレーボールの広報宣伝等を実施 ●避難施設として備蓄品の保管・整理を行ったほか、新型コロナウイルス感染症対策として館内消毒や換気等を実施	252,988	233,627	3	A	Ⅰ
					226,218	209,707	3	A	Ⅰ
					237,552	216,352	3	A	Ⅰ
					209,613	189,421	3	A	－
3	40403030 港湾緑地整備事業	施設の管理・運営	市民と港で働く人々に憩いと安らげる場を提供していくため、景観の向上のほか、魅力ある港湾空間の形成をめざして、港湾緑地整備を推進します。	【R4】水江町緑地について、臨港道路東扇島水江町線の事業期間変更に伴い整備スケジュールを見直し 【R5】水江町緑地について、令和5年度整備完了予定だったが、民間活力を活用した運営手法の検討などの整備に向けた調整を実施 【R5】旧塩浜物揚場について、前年度に実施した有識者や民間事業者からのヒアリング等を踏まえ、より効果的な整備とするため整備スケジュールを変更 ●旧塩浜物揚場について、水質調査や機能検討を実施 ●水江町緑地について、緑地と隣接する高架下用地の一体的な管理運営を目指し、民間活力を活用した運営手法の可能性及び諸条件の整理を実施したほか、今後の活用方針の検討や施設所有者である国等関係者との調整を実施	0	0	4	B	Ⅰ
					0	0	4	B	Ⅱ
					0	0	4	B	Ⅱ
					32,475	11,097	4	B	－
4	40403040 川崎港保安対策事業	その他	市民や船舶が安全・安心して利用できる港をめざして、所有船舶や保安施設を適切に維持管理し、港内巡視や保安警備、港内環境の保全を着実に実施するとともに、所有船舶の環境配慮型への更新を推進します。	●出入管理情報システムの適切な運用 ●保安対策訓練の実施（R4実績：埠頭訓練：5回、水域訓練：5回、R5実績：埠頭訓練：5回、水域訓練：5回、R6実績：埠頭訓練：5回、水域訓練：5回、R7実績：埠頭訓練：5回、水域訓練：5回）、巡視船による港内巡視及び緊急対応、清掃船による海面清掃の適切な実施 ●清掃船の電気推進船建造 【R7】巡視船の代替船の設計スケジュールを変更	459,893	450,591	3	A	Ⅰ
					453,806	373,529	3	A	Ⅰ
					1,139,581	542,870	4	B	Ⅱ
					437,553	883,530	3	A	－
5	40403050 川崎港環境改善対策事業	その他	港内道路、緑道等の市民利用施設の環境維持及び放置車両や不法投棄防止等の環境改善対策を推進します。	●川崎港環境改善対策協議会を開催し、放置車両対策、美化対策について情報共有、意見交換を実施 ●放置車両対策として、立地企業へのヒアリングを通じた荷待ちトラック待機所の活用促進等のほか、官民合同パトロールの実施（R4実績：11回、R5実績：11回、R6実績：11回、R7実績：11回） ●美化対策として、市が清掃を行う期間を定めて、立地企業が独自に清掃を行う試行的な取組や、啓発チラシを作成して関係局と連携して立地企業への周知のほか、官民合同一斉清掃を実施（R4実績：5回、R5実績：5回、R6実績：5回、R7実績：5回）	50,482	48,927	3	A	Ⅱ
					49,552	49,374	3	A	Ⅱ
					51,817	50,383	3	A	Ⅱ
					41,526	37,445	3	A	－

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の達成状況

	区 分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**B**	●配下の事務事業のうち、「港湾緑地整備事業」について、水江町緑地では高架下活用に向けた事業者ヒアリングや護岸改修の検討を進めた一方で臨港道路東扇島水江町線の事業期間変更に伴い整備スケジュールを見直し、旧塩浜物揚場でも有識者や民間事業者からのヒアリング等を踏まえ、水質調査や機能検討を実施し、より効果的な整備とするため整備スケジュールを変更したことから、目標を達成できませんでした。また、「川崎港保安対策事業」について、当初令和6年度に完成予定としていた清掃船の電気推進船建造2隻のうち1隻が年度内の完成に至らず、次年度の完成となりましたが、その他の事務事業も含め、概ね目標どおりに進捗しています。 ●成果指標の「川崎マリエン利用者数（港湾振興イベント及びスポーツ施設等の利用者を含む）」については、目標を達成することはできませんでしたが、「川崎みなと祭り」のメインイベントの開催規模が、新型コロナウィルス感染症拡大前まで戻ったことから、令和5年度以降は、新型コロナウィルス感染症拡大前の水準まで回復しました。 ●成果指標の「市内の海周辺施設を利用したことがあり、魅力を感じる人の割合」についても、東扇島東公園人工海浜でのサンドアートイベントや将来世代への情報発信等を通じて、川崎港の魅力向上に取り組みましたが、目標値を下回る結果となりました。

5 今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●より多くの市民が川崎港を訪れ、魅力を感じることができるよう、川崎港ならではの魅力を創出、発信していきます。「港湾振興事業」及び「港湾振興会館管理運営事業」において、川崎港の魅力向上に向け、引き続き市民への効果的な情報発信に取り組むとともに、「川崎みなと祭り」では港湾空間を活かしながら、市民が訪れたくなるような取組を推進します。「港湾緑地整備事業」については、民間活力を活用した運営手法を検討した上で、港湾緑地の整備を推進します。「川崎港環境改善対策事業」については、立地企業と連携しながら、美化対策や放置車両対策を推進し、市民が快適に利用できる川崎港の形成に向けて取り組みます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり				
	政策(2層)	魅力ある都市拠点を整備する		計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈チャレンジ目標〉（R7年）
	市民実感指標	① 市内の広域拠点駅（川崎駅、武蔵小杉駅、新百合ヶ丘駅）の周辺に魅力や活気があると思う市民の割合		70.0%	70.0%	70.0%
		② 市内の地域生活拠点駅（新川崎・鹿島田駅、武蔵溝ノ口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅）の周辺に魅力や活気があると思う市民の割合		52.6%	50.8%	52.6%
施策（3層）	施策コード	施策名				
	40501000	魅力にあふれた広域拠点の形成				
担当	組織コード	所属名				
	506200	まちづくり局拠点整備推進室				
関係課	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課、まちづくり局交通政策室					
施策の主な課題	●川崎駅周辺地区では、本市の玄関口としてふさわしい、多様な賑わいや交流が生み出す魅力と活力にあふれた拠点形成を展開するため、社会変容を踏まえつつ、民間活力を活かした都市機能の集積を図るとともに、回遊性・利便性の向上のための都市基盤の整備や、公共空間や既存ストックを活用した賑わい創出に向けた取組の一層の推進が必要です。 ●小杉駅周辺地区では、これまでに取り組んできた事業等を着実に推進しながら、民間活力を活かして更なる都市機能の集積を図っていくとともに、社会変容を踏まえた持続可能な魅力あふれるまちづくりに向け、都市基盤の強化、公共的空間の活用、都市機能の充実等に取り組む必要があります。また、駅及び駅周辺の混雑に対する安全性・利便性の向上に向け、鉄道事業者等と連携した交通基盤の強化のための取組を進める必要があります。 ●新百合ヶ丘駅周辺地区では、豊かな自然環境や芸術・文化等の地域資源、充実した都市機能を活かした、より質の高い、魅力ある拠点形成が求められています。横浜市高速鉄道3号線の延伸や社会変容を踏まえつつ、周辺環境の変化を見据え、適切な土地利用転換の誘導や交通結節機能の強化に向けた取組を進める必要があります。					
施策の方向性	●川崎駅周辺地区における川崎の玄関口としてふさわしい都市機能の誘導・都市基盤の整備の推進と賑わいの創出等に向けた取組の推進 ●小杉駅周辺地区におけるコンパクトに集積した都市機能の誘導と賑わい等の創出、安全性・利便性の向上に向けた交通基盤の強化の推進 ●新百合ヶ丘駅周辺地区における周辺環境等の変化を見据えた土地利用転換の誘導と交通結節機能の強化に向けた取組の推進					
直接目標	川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める					

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）			1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1	広域拠点（川崎駅・武蔵小杉駅・新百合ヶ丘駅）の駅周辺人口	12.6（H26）	12.9（H29）	目標値ⓐ	14.2	14.3	14.4	14.5	万人
		指標の説明：広域拠点の駅を中心に半径500m圏内の町丁目の川崎市統計書による人口の合計	13.1（H28）	13.9（R3）	実績値ⓑ	14.2	14.4	14.6	14.7	
			14.1（R3）	14.5（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	100.0%	100.7%	101.4%	101.4%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減
	2	広域拠点（川崎駅・武蔵小杉駅・新百合ヶ丘駅）の駅平均乗車人員	52.4（H25）	53.8（H28）	目標値ⓐ	58.8	59.1	59.4	59.8	万人／日
		指標の説明：広域拠点の駅の川崎市統計書及び鉄道会社公表資料による乗車人員の合計 ※各年度の実績値は、数値公表の時期の関係で前年度の実績を入力	56.4（H27）	58.8（R2）	実績値ⓑ	43.8	47.8	50.9	52.9	
			41.9（R2）	59.8（R6）	達成率(ⓑ/ⓐ)	74.5%	80.9%	85.7%	88.5%	↗
					指標達成度	c	c	c	b	増減
	3	拠点駅周辺をさまざまな施設が充実した回遊性の高いまちと思う人の割合	第3期から設定	ー ー	目標値ⓐ	ー	68.9	ー	70	%
		指標の説明：市民アンケート（無作為抽出 3,000人）で「そう思う」「ある程度そう思う」人の割合	第3期から設定	ー ー	実績値ⓑ	ー	68.4	ー	69.9	
			67.7（R3）	70（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	ー	99.3%	ー	99.9%	↗
					指標達成度	ー	b	ー	b	増減
数値で把握できる補足指標　（指標の説明）					実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1	指標の説明：			実績					

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	川崎駅周辺地区では、京急川崎駅周辺において、川崎アリーナシティプロジェクトを核とする、川崎の新たなシンボルとなるまちづくりを推進するため、川崎府中線の相互通行化・京急川崎駅前の歩行者専用道路化を実施するとともに、京急川崎駅西口地区再開発事業について、2事業化による機動的な基盤整備を図ることで、歩車分離された安心安全な歩行者空間の早期整備を推進しました。また、将来的な公共空間の効果的かつ持続的な活用を図るため、多様な主体と連携し、道路空間等を活用した社会実験を実施することで、運営ノウハウの蓄積と改善を着実に進めました。更に、社会状況の変化を踏まえ、これまでの取り組みの成果を活かしつつ、新たな課題に対応するため、川崎駅周辺総合整備計画の改定を行いました。 小杉駅周辺地区では、誰もが駅を中心に安全で快適に歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを推進するため、小杉駅北口地区地区計画等の都市計画変更を行ったほか、広場等の空地を活用した人々の交流・コミュニティ形成を推進するため、北口駅前周辺等において公共空間等を活用した社会実験の実施・検証を行い、賑わいを創出するとともに、継続に向けた課題を確認しました。また、JR武蔵小杉駅では、駅構内及び駅周辺の混雑状況に対する抜本対策として、令和4年12月に横須賀線下りホームが供用開始し、令和5年12月に新規改札が供用開始され、安全性・利便性の向上が図られました。 新百合ヶ丘駅周辺では、横浜市高速鉄道3号線延伸の機会を適切に捉え、周辺環境の変化に合わせながら、まちづくり方針・駅北側地区まちづくりの基本的考え方の策定や、駅交差点入口の改良工事、一般車乗降場の整備等に取り組んだほか、駅周辺における公共空間の利活用による賑わいの創出等に向けた実証実験を行うなど、ハード・ソフト両面からまちづくりに関する取組を推進し、地域資源等を活用した賑わいの創出や交通結節機能の強化などが図られました。
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	広域拠点の駅周辺人口については、拠点整備やその波及効果により、数値目標を達成しています。 「駅乗車人員※」については、テレワーク環境の普及など新型コロナウイルス感染症による社会変容等に伴い、感染前の状況には至らなかったものの、現状としては回復傾向にあります。また、新たな社会環境下においても取組の成果を確認することができるよう第3期実施計画から加えた「拠点駅周辺をさまざまな施設が充実した回遊性の高いまちと思う人の割合」はほぼ目標値を達成していることから、拠点整備の施策効果はあったものと考えます。 ※駅乗車人員の各年度の実績値は数値公表時期の関係から前年度の実績値を入力

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	40501010 **川崎駅周辺総合整備事業**	その他	川崎駅周辺地区については、社会変容を踏まえながら、本市の玄関口にふさわしい、多様な賑わいや交流が生み出す活力と魅力にあふれた広域拠点の形成を推進します。	●【R7】川崎駅周辺総合整備計画の改定 ●川崎駅周辺における公共空間の有効活用による賑わいの創出等に向けた取組の推進（市役所通り・川崎駅東口駅前広場等における公共空間を活用した実証実験イベント実施） 【R6】北口通路の広告事業者の募集・大型LED設置 ●駅周辺の利便性・回遊性等の向上に向けた取組の推進 【R5】大宮町地区民間活用地区施設整備事業の工事完了・事業開始 ●川崎駅東口地区の民間開発事業の誘導・支援 （R4:協議会3回・現地見学会3回、R5:協議会3回、R6:協議会3回、R7:協議会2回）	85,502 68,824 58,462 90,183	30,769 272,841 50,485 74,671	3 3 4 4	A A B B	Ⅰ Ⅰ Ⅱ －
2	40501020 **京急川崎駅周辺地区整備事業**	その他	京急川崎駅周辺地区については、社会変容を踏まえながら、羽田空港との直結などの地理的優位性を活かし、本市の玄関口にふさわしい商業・業務等の集積による賑わいを民間主導で創出します。	●「京急川崎駅周辺地区まちづくり備方針」に基づく民間開発事業の誘導・支援 【R4】川崎駅北口第2街区の建築工事完了・施設開業 【R5】市街地再開発事業等に関する都市計画決定 【R6】「京急川崎駅周辺地区まちづくりに関する進捗状況及びプロジェクト誘導の方向性」公表 【R7】先行街区の事業計画認可 ●同方針に基づく都市基盤整備等の推進 【R5】都市計画決定、川崎府中線の相互通行化準備工事着手 【R7】川崎府中線相互通行化工事の実施と供用開始	181,466 376,436 1,204,003 839,451	20,043 322,516 162,055 126,093	3 3 4 4	A A B B	Ⅰ Ⅰ Ⅱ －
3	40501040 **小杉駅周辺地区整備事業**	その他	小杉駅周辺地区については、民間開発の適切な誘導と支援により、都市型住宅や商業、業務、公共公益施設などがコンパクトに集約した、市域の中心に位置する広域拠点として、社会変容を踏まえた持続可能な魅力にあふれる都市拠点の形成を推進します。	●小杉駅北口駅前地区（駅前広場等）の関係者等との協議・調整 ●小杉駅北口地区地区計画等の都市計画の変更を実施 ●総合自治会館跡地等の活用や周辺まちづくりの取組の推進 【R4】総合自治会館跡地等活用事業の工事完了・事業開始 ●北口駅前周辺等において公共空間等を活用した社会実験の実施・検証	54,670 7,050 17,663 66,728	22,496 1,669 15,580 40,214	3 3 3 3	A A A A	Ⅰ Ⅰ Ⅰ －
4	40501045 **小杉駅交通機能強化等推進事業**	その他	武蔵小杉駅の利用者増加に伴う駅及び駅周辺の混雑状況に対して、鉄道事業者等と連携して安全性・利便性の向上に向けた交通機能の強化等の取組を推進します。	●安全性・利便性向上に向けた抜本的な対策に関する取組の推進 【R4】横須賀線下りホーム供用開始 【R5】新規改札口である綱島街道改札供用開始 ●小杉駅東部地区等の周辺地区整備について、鉄道事業者等の関係者と連携して進捗状況の確認等、協議・調整を実施	209,323 1,453,778 20,830 0	164,280 1,231,059 12,543 0	3 3 3 3	A A A A	Ⅰ Ⅰ Ⅰ －

5	40501050 **新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり推進事業**	その他	新百合ヶ丘駅周辺地区については、横浜市高速鉄道3号線延伸や社会変容等の環境変化を踏まえ、豊かな自然や地域資源を活かしながら、民間活力による土地利用転換の誘導と交通結節機能の強化を図るための総合的な取組を推進することで、より質の高い、魅力ある広域拠点の形成を推進します。	●駅周辺のまちづくりに向けた取組を推進 【R4】交通結節機能強化の検討 【R5】まちづくり方針策定に向けた検討、駅交差点入口改良工事の実施 【R6】まちづくり方針策定 【R7】駅北側地区まちづくりの基本的考え方策定（予定） ●短期的な交通環境改善方策として一般車乗降場（2箇所）を整備 ●新百合ヶ丘エリアマネジメントコンソーシアム等との意見交換など、民間開発の誘導の実施 ●駅周辺の公共空間の利活用による賑わいの創出等に向けた検討及び試行的なイベントの実施（R4：3回、R5：5回、R6：11回、R7：11回） ●駅前に図書返却ボックスを設置するなど、小田急電鉄との包括連携協定に基づく取組の推進	20,930 50,589 37,748 88,450	14,762 20,161 62,025 71,004	3 3 3 3	A A A A	I I I －

※ 事業の達成度【1．目標を大きく上回った、2．目標を上回った、3．ほぼ目標どおり、4．目標を下回った、5．目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A．貢献している、B．やや貢献している、C．貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ．現状のまま継続、Ⅱ．改善しながら継続、Ⅲ．事業規模拡大、Ⅳ．事業規模縮小、Ⅴ．事業廃止、Ⅵ．事業終了】

4 施策の達成状況

	区 分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**B**	配下の事務事業の取組は、ほぼ目標どおりに達成しました。 工事費等の高騰により、令和6年度に京急川崎駅周辺地区整備事業等でスケジュールの見直しを行いましたが、成果指標である「駅周辺人口」については、数値目標を達成しました。 「駅乗車人員※」については、新型コロナウイルス感染症の流行を契機として生じた働き方やライフスタイルの多様化などにより、数値目標を達成できませんでしたが、令和2年度から令和6年度にかけて約11万人増と、継続的な回復傾向にあります。 　また、新たな社会環境下においても取組の成果を測ることができるよう第3期実施計画から加えた成果指標「拠点駅周辺をさまざまな施設が充実した回遊性の高いまちと思う人の割合」についても、ほぼ数値目標を達成していることから、本施策は順調に推移しているものと考えます。 ※駅乗車人員の各年度の実績値は数値公表時期の関係から前年度の実績値を入力

5 今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●広域拠点を形成する各事務事業の中で、ハード・ソフト両面からまちづくりに関する取組を推進することで、目標の達成に対して一定の進捗があったものと考えます。今後も各エリアの特性に合わせて、魅力にあふれた広域拠点の形成を推進します。 ●川崎駅周辺地区については、川崎駅周辺総合整備計画に基づき、本市の玄関口にふさわしい、多様な魅力と活力にあふれた計画的なまちづくりを推進します。 ●京急川崎駅周辺については、今後、再開発事業及び都市基盤整備等の取組を推進することで、魅力と活力にあふれる広域拠点の形成を進めていきます。 ●小杉駅周辺地区については、駅構内及び駅周辺の安全性・利便性向上に向けて、周辺地区整備について、鉄道事業者等の関係者と連携して協議・調整等の取組を推進していくとともに、魅力と活力にあふれた広域拠点の形成に向け、都市機能の集積や基盤整備等について、今後も民間開発事業を的確に捉え誘導・支援を図りながら、都市の活力向上等による持続可能なまちづくりを推進していきます。 ●新百合ヶ丘駅周辺地区については、横浜市高速鉄道3号線延伸などの周辺環境の変化等を適切に捉えながら、地域資源等を活かした魅力ある広域拠点の形成に向けて、土地利用誘導や交通結節機能の強化、賑わいの創出等について、引き続き取組を推進します。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

				計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり				
	政策(2層)	魅力ある都市拠点を整備する				
	市民実感指標	①	市内の広域拠点駅（川崎駅、武蔵小杉駅、新百合ヶ丘駅）の周辺に魅力や活気があると思う市民の割合	70.0%	70.0%	70.0%
		②	市内の地域生活拠点駅（新川崎・鹿島田駅、武蔵溝ノ口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅）の周辺に魅力や活気があると思う市民の割合	52.6%	50.8%	52.6%

施策（3層）	施策コード	施策名
	40502000	個性を活かした地域生活拠点等の整備

担当	組織コード	所属名
	504100	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課

関係課	まちづくり局登戸区画整理事務所、まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課
施策の主な課題	●地域生活拠点等では、社会変容を踏まえつつ、それぞれの地域特性や個性を活かし、安全・快適で利便性が高く多様なライフスタイルに対応した都市機能がコンパクトに集約するまちづくりを推進していくことが求められています。市街地開発事業等により、複合的な都市機能の集積とともに、都市基盤の整備に取り組む必要があります。 ●登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区では、生田緑地や多摩川など豊かな自然環境や文化施設等のまちのポテンシャルと民間活力を活かした拠点形成を図る必要があります。また、鷺沼駅周辺地区では、社会変容を踏まえつつ、駅を中心に多様なライフスタイルに対応した都市機能集積及び交通結節機能の強化による、宮前区全体の活性化を促す「核」としての拠点の形成を図る必要があります。 ●鉄道沿線に展開する生活行動圏では、拠点整備の効果を効率的かつ効果的に沿線地域へ波及させていくとともに、それぞれの特性を活かした身近なまちづくりが求められています。地域の特性や課題に応じた交通や生活の利便性の充実など、地域住民の暮らしを支える取組を進める必要があります。
施策の方向性	●利便性が高く多様なライフスタイルに対応した都市機能の集積や交通結節機能の強化などをめざした市街地再開発事業等による地域生活拠点の整備 ●地域特性に応じた多様な主体との連携による鉄道沿線まちづくりの推進と身近な駅周辺等の整備
直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）			1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
			2期策定時	2期目標値						
			3期策定時	3期目標値						
成果指標 1	地域生活拠点（新川崎・鹿島田駅、溝口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅）の駅周辺人口		17.5（H26）	17.6（H29）	目標値ⓐ	18.7	19	19.3	19.6	万人
	指標の説明	地域生活拠点の駅を中心に半径500m圏内の町丁目の川崎市統計書による人口の合計	18（H28）	18.4（R3）	実績値ⓑ	19.3	19.4	19.5	19.7	
			19.2（R3）	19.6（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	103.2%	102.1%	101.0%	100.5%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減
成果指標 2	地域生活拠点（新川崎・鹿島田駅、溝口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅）の駅平均乗車人員		47.3（H25）	47.8（H28）	目標値ⓐ	49.6	49.8	49.9	50	万人／日
	指標の説明	地域生活拠点の駅の川崎市統計書及び鉄道会社公表資料による乗車人員の合計 ※各年度の実績値は、数値公表の時期の関係で前年度の実績を入力	48.3（H27）	49.5（R2）	実績値ⓑ	38.8	42.3	44.4	45.8	
			35.7（R2）	50（R6）	達成率(ⓑ/ⓐ)	78.2%	84.9%	89.0%	91.6%	↗
					指標達成度	c	c	c	c	増減
成果指標 3	拠点駅周辺をさまざまな施設が充実した回遊性の高いまちと思う人の割合		第3期から設定	ー ー	目標値ⓐ	－	49.3	－	50	%
	指標の説明	市民アンケート（無作為抽出 3,000人）で「そう思う」「ある程度そう思う」人の割合	第3期から設定	ー ー	実績値ⓑ	－	51.2	－	51.6	
			48.6（R3）	50（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	－	103.9%	－	103.2%	↗
					指標達成度	－	a	－	a	増減

数値で把握できる補足指標　（指標の説明）		実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	登戸土地区画整理事業区域内の宅地使用開始面積率	実績	84.6	92.6	99.8	100	%
	指標の説明：事業後の総宅地面積（約26ヘクタール）のうち、事業の施行により宅地が整備され、権利者が土地を使用できる状態となった面積の割合						

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●駅前広場や公園の工事に着手するなど登戸区画整理事業の着実な推進を図るとともに、登戸駅前地区市街地再開発事業について、都市計画決定を行うなど、共同化の実現に向けた取組を推進しました。 ●鷺沼駅前地区市街地再開発事業について、都市計画決定を行い工事に着手するなどの事業進捗に加え、「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」に基づく、オープンハウス型説明会の開催などの情報発信の取組により、再開発事業及び公共機能の再編に対する市民の理解促進、機運醸成を図ることができました。 ●南武支線沿線まちづくり方針を上位計画とする「小田周辺戦略エリア整備プログラム」に基づき、防災性の向上や住環境の改善、地域の活性化を図り、密集市街地の改善に向けた取組を進めました。また、一層の取組の推進に向け、敷地分割による建物の密集化を抑制するため、地区計画による規制を行う取組を位置付けるなど、整備プログラムの改定を行いました。
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●「地域生活拠点の駅周辺人口」については、拠点整備やその波及効果により、数値目標を達成しています。 ●「地域生活拠点の駅乗車人員」については、新型コロナウイルス感染症の流行を契機として生じた働き方やライフスタイルの多様化などにより、令和2年度に乗車人員が大きく減少したことから、数値目標を達成できませんでしたが、毎年1万人を超える増加傾向にあります。また、新たな社会環境下においても取組の成果を測ることができるよう第3期実施計画から加えた「拠点駅周辺をさまざまな施設が充実した回遊性の高いまちと思う人の割合」についても数値目標を達成していることから、本施策は一定の進捗があるものと考えます。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード / 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	40502010 **新川崎駅・鹿島田駅周辺地区まちづくり推進事業**	その他	新川崎駅・鹿島田駅周辺地区については、大規模な土地利用転換を契機とし、商業・都市型住宅・研究開発機能等の集積を図り、利便性の高い拠点形成に向けた取組を推進します。	●新川崎地区地区計画に基づき、F地区における令和7年4月の新小倉小学校の開校などの取組の実現に向けた工事に関する調整、及び、D地区の土地利用に係る関係局との調整の実施 ●地元権利者等の要望や地域課題の把握など、鹿島田駅周辺地区における土地利用の誘導の実施 ●鹿島田駅前管理地の適正な維持管理、及びJR東日本南武線連続立体交差事業による活用までの暫定的な財産の利活用による賑わい創出の取組の実施	1,905	935	3	A	I
					2,158	889	3	A	I
					1,491	1,350	3	A	I
					1,495	2,211	3	A	－
2	40502030 **鷺沼駅周辺まちづくり推進事業**	その他	鷺沼駅周辺地区については、社会変容を踏まえつつ、駅を中心に多様なライフスタイルに対応した都市機能集積及び交通結節機能の強化を図り、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成に向けた取組を推進します。	●鷺沼駅前地区市街地再開発事業の推進 【R4】都市計画手続を再開 【R5】都市計画決定 【R6】組合設立認可 【R7】工事着手 ●東急との包括連携協定に基づき、駅周辺の魅力増進に向けた取組を推進 ●駅周辺の民間開発の誘導を実施 【R5】昭和医科大学と協議・調整し、鷺沼4丁目地区地区計画を都市計画決定 【R6】昭和医科大学鷺沼キャンパス新築工事着手 【R7】再開発事業と連携した駅改良工事着手	3,341	2,352	3	A	I
					127,335	89,863	4	B	I
					556,588	8,555	4	B	Ⅱ
					668,121	368,651	3	A	－
3	40502040 **登戸土地区画整理事業**	その他	登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区については、土地区画整理事業による安全で快適な暮らしを支える都市基盤整備とあわせて、都市機能の強化を促進し、魅力と活力にあふれた市北部の拠点地区の形成を推進します。	●土地区画整理事業の推進 【R4】向ヶ丘遊園駅前広場や登戸3号街区公園の整備に着手 【R5】登戸3号街区公園供用開始、登戸駅前広場及び登戸1号街区公園の整備に着手 【R6】登戸1号街区公園供用開始、登戸2号街区公園のP－PFI事業者決定 【R7】宅地使用開始面積率100%を達成	7,380,539	6,750,059	3	A	I
					4,383,814	3,285,175	3	A	I
					2,003,087	1,748,876	3	A	I
					1,971,418	1,483,162	3	A	－
4	40502045 **登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくり推進事業**	その他	登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区については、まちづくりに関わる多様な主体と連携し、交通結節機能や自然環境、文化施設等のまちのポテンシャルと民間活力を活かした魅力的な拠点形成に向けた取組を推進します。	●登戸駅前地区第一種市街地再開発事業の推進 【R5】都市計画決定 【R6】事業計画認可・再開発組合設立 【R7】事業着手 ●登戸2号線等の公共空間の有効活用による賑わいの創出に向けた社会実験等の実施 【R6】今後のまちの賑わいの担い手となるエリアプラットフォームの組成 ●向ヶ丘遊園駅南側の関係者との協議・調整等によるまちづくりの検討実施 【R7】向ヶ丘遊園駅南側まちづくり方針（案）策定	16,002	15,972	3	A	I
					63,054	26,860	3	A	I
					1,002,898	91,469	3	A	I
					435,493	878,357	4	B	－
5	40502050 **柿生駅周辺地区再開発等事業**	その他	柿生駅周辺地区については、駅を中心に民間活力を活かした再開発事業を誘導し、商業や都市型住宅等の都市機能の集積、交通結節機能の強化に向けたまちづくりを推進します。	●「柿生駅周辺地区まちづくりビジョン」に基づく周辺地区まちづくりの検討及び駅周辺の良好な歩行者通行環境の整備 ●柿生駅前南地区市街地再開発事業の都市計画手続や事業化に向けた協議・調整の実施 ●バス暫定広場の適切な維持管理の実施	35,525	34,792	3	A	I
					34,544	32,720	3	A	I
					35,567	33,727	3	A	I
					41,777	36,788	3	A	－
6	40502060 **南武線沿線まちづくり推進事業**	その他	南武線沿線の土地利用転換の機会を捉えた戦略的かつ機動的な誘導により、地域資源と民間活力を活かした駅を中心とした魅力あるまちづくりを推進します。	●JR東日本南武線連続立体交差事業の進捗や地域の実情に合わせた沿線まちづくりの誘導に向けた協議・調整の実施 ●西加瀬地区における民間事業を推進 【R4】環境アセスメント手続の推進 【R5】解体工事着手、都市計画決定 【R6】解体工事完了 【R7】新築工事着手 ●鹿島田駅周辺における事業化の推進に向けた協議・調整の実施 ●平間駅周辺における事業化の推進に向けた協議・調整の実施 ●民間開発の誘導を実施	5,790	3,465	3	A	I
					5,485	4,785	3	A	I
					5,335	4,730	3	A	I
					4,026	0	3	A	－

7	40502070 **南武支線沿線まちづくり推進事業**	その他	「南武支線沿線まちづくり方針」や「小田周辺戦略エリア整備プログラム」に基づき、賑わいの創出や住環境の改善などによるまちの魅力向上を図り、沿線地域の持続的な発展に向けたまちづくりを推進します。	●「南武支線沿線まちづくり方針」に基づく取組の推進 ●「小田周辺戦略エリア整備プログラム」に基づく取組の推進 【R5】プログラムの改定 【R6・R7】小田栄駅前交差点改良に向けた関係機関との協議 【R6】小田地区まちづくり構想の認定 【R7】小田周辺地区防災街区整備の都市計画決定 ●地域住民との「防災まちづくり懇談会」や地域主体の「まちづくり協議会」等の実施（R4：14回、R5：10回、R6：11回、R7：9回）	10,800 23,323 25,401 19,591	10,800 17,481 18,741 16,057	3 3 3 3	A A A A	I I I －

※ 事業の達成度【1．目標を大きく上回った、2．目標を上回った、3．ほぼ目標どおり、4．目標を下回った、5．目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A．貢献している、B．やや貢献している、C．貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ．現状のまま継続、Ⅱ．改善しながら継続、Ⅲ．事業規模拡大、Ⅳ．事業規模縮小、Ⅴ．事業廃止、Ⅵ．事業終了】

4 施策の達成状況

	区 分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**B**	●配下の事務事業のうち、「鷺沼駅周辺まちづくり推進事業」については、市街地再開発事業の組合設立において、物価変動などを踏まえた事業計画等の調整に時間を要し目標達成に至りませんでしたが、令和6年度には組合設立認可を行い、令和7年5月に工事着手しました。また、「登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくり推進事業」については、「向ヶ丘遊園駅南側まちづくり方針」の策定にあたり関係者との意見交換に時間を要し目標達成に至りませんでしたが、令和7年度末に方針案を策定し、令和8年7月の策定に向け調整を進めています。 ●成果指標である「地域生活拠点の駅周辺人口」及び第3期実施計画から追加した「拠点駅周辺をさまざまな施設が充実した回遊性の高いまちと思う人の割合」については、数値目標を達成しました。「地域生活拠点の駅平均乗車人員」については、新型コロナウイルス感染症を契機とした社会変容の影響により目標達成に至りませんでしたが、コロナ後の近年は毎年1万人を超える増加傾向にあります。その他、数値で把握できる補足指標についても数値目標を達成していることから、本施策は一定の進捗があったものと考えます。

5 今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●新川崎・鹿島田駅周辺や溝口駅周辺は、引き続き民間開発の動向を注視しながら、本市の地域生活拠点としてふさわしい土地利用誘導や民間開発の誘導などの取組を推進します。 ●鷺沼駅周辺は、市街地再開発事業による多様なライフスタイルに対応した都市機能の集積や、駅まち空間の一体的整備等による交通結節機能の充実に向け、引き続き取組を推進します。 ●登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区は、引き続き、土地区画整理事業の完了に向けた取組を推進するとともに、市街地再開発事業の適切な誘導、向ヶ丘遊園駅南側まちづくり方針（R8.7策定）に基づくまちづくりの推進、公共空間の有効活用による賑わい創出に向けた取組を推進します。 ●柿生駅周辺は、身近な駅を中心とした拠点形成の実現に向け、まちづくりビジョンに基づき、引き続き取組を推進します。 ●南武線沿線は、連続立体交差事業の動向や地域の実情を踏まえながら、沿線の土地利用転換の機会を適切に捉え、民間開発の誘導などの取組を推進します。 ●南武支線沿線は、改定した「小田周辺戦略エリア整備プログラム」に基づき、密集市街地の改善や南部防災センター敷地等の利活用の取組を着実に推進します。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり			
	政策(2層)	良好な都市環境の形成を推進する	計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
	市民実感指標 ①	居住する地域の住環境（住みやすさ）に満足している市民の割合	59.6%	70.7%	65%〈70%〉
	市民実感指標 ②	市内に美しい街なみが保たれていると思う市民の割合	29.8%	41.7%	40.0%
施　策（3層）	施策コード	施　策　名			
	40601000	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進			
担　当	組織コード	所　属　名			
	502100	まちづくり局計画部都市計画課			
関係課	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課、まちづくり局総務部企画課、まちづくり局指導部建築管理課、まちづくり局総務部まちづくり調整課、まちづくり局施設整備部施設計画課、市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課				
施策の主な課題	●少子高齢化や人口減少等の社会環境の変化や激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、安全性や利便性の向上などに関する多岐にわたる市民ニーズや地域課題に的確に対応したまちづくりが求められています。 ●引き続き、既成市街地における良好な住環境の形成に向けた市民との協働による地区計画の策定や、土地区画整理事業や再開発事業等の手法活用による民間事業支援など、計画的なまちづくりを推進する必要があります。 ●脱炭素社会の実現に向け、環境に配慮した建築物の普及や国産木材の利用促進を図る必要があります。				
施策の方向性	●激甚化・頻発化する自然災害の発生や少子高齢化の進展など社会環境の変化を踏まえた持続可能で計画的なまちづくりの推進 ●脱炭素社会や持続可能なまちの実現に向けた、良好な市街地環境の形成や環境に配慮した建築物の普及促進				
直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する				

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

			実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）	1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1		新築される建築物のうち、環境に配慮した建築物の割合	17（H26）	19（H29）	目標値ⓐ	21.5	22	22.5	23	%
		指標の説明	環境に配慮した建築物の棟数※（3,589件）／新築される建築物の棟数（3,714件） ※（R4～R6）CASBEE届出のうちB+ランク以上の評価件数、低炭素認定件数（棟数）、長期優良住宅認定件数（棟数）、建築物省エネ法届出等のうち基準適合件数の合計 ※（R7）建築物省エネ法の改正により、原則全ての建築物に基準適合が義務化されたため、エネルギー消費性能適合判定が不要となる新3号建物の件数を除いた件数	21（H28）	21（R3）	実績値ⓑ	22.2	22.3	22.6	96.6	
				19.3（R2）	23（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	103.3%	101.4%	100.4%	420.0%	↗
						指標達成度	a	a	a	a	増減
	2		市街地開発事業等の制度を活用した取組の累積件数	6（H26）	7（H29）	目標値ⓐ	12	12	13	13	件
		指標の説明	H22（2010）以降の土地区画整理事業（施行認可等）、市街地再開発事業（組合設立認可等）、優良建築物等整備事業（事業採択）、民間都市再生事業計画（国土交通大臣認定）の累積件数	6（H28）	9（R3）	実績値ⓑ	12	12	14	17	
				11（R3）	13（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	100.0%	100.0%	107.7%	130.8%	↗
						指標達成度	a	a	a	a	増減

			数値で把握できる補足指標　（指標の説明）	実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1		木育イベントの参加者数	実績	243	1,309	2,101	1,617	人
		指標の説明	木に対する理解を深めるための“木育”をテーマとしたイベントを開催することで、木の価値や効果を高め、普及啓発を図ります。						
	2		木材利用の必要性を知っている人の割合	実績	－	21	31	35	%
		指標の説明	イベントなどの機会を捉えて行うアンケートの回答者のうち、木を伐って使うことが必要だと知っている人の割合。						
	3		拠点駅周辺をさまざな施設が充実した回遊性の高いまちと思う人の割合	実績	－	68.4	－	69.9	%
		指標の説明	市民アンケート（無作為抽出 3,000人）で「そう思う」「ある程度そう思う」人の割合（川崎駅周辺、武蔵小杉駅周辺、新百合ヶ丘周辺）						
	4		拠点駅周辺をさまざな施設が充実した回遊性の高いまちと思う人の割合	実績	－	51.2	－	51.6	%
		指標の説明	市民アンケート（無作為抽出 3,000人）で「そう思う」「ある程度そう思う」人の割合（新川崎駅・鹿島田駅周辺 、溝口駅周辺、宮前平駅・鷺沼駅周辺、登戸駅・向ヶ丘遊園駅周辺 ）						

定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●低炭素建築物認定制度の普及促進により、環境性能に優れた建築物が増え、暮らしやすさや快適性が向上したことから、身近な地域における暮らしやすく魅力的な都市空間の創出に寄与したものと考えます。 ●市街地開発事業等の制度の活用により、地域の実情に応じて土地利用を適切に誘導することで、魅力的な都市空間の創出に寄与したものと考えます。

指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●新築される建築物のうち、環境に配慮した建築物の割合については、建築物環境配慮制度や長期優良住宅等の各種制度の普及啓発を実施した結果、各年度で目標値を超えて達成しました。 ●市街地開発事業等の制度を活用した取組の累計件数については、令和4年度に優良建築物等整備事業の事業採択を1件、令和6年度に市街地再開発事業の組合設立認可を2件、令和7年度に土地区画整理事業の認可2件、市街地再開発事業の事業認可を1件実施し、目標を達成しました。

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円）予算額	事業費（千円）決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	40601010 **都市計画マスタープラン等策定・推進事業**	その他	「都市計画マスタープラン」に基づき、計画的なまちづくりを推進するとともに、激甚化・頻発化する自然災害や少子高齢化の更なる進展に備え、持続可能な都市経営の実現に向けて、適正な都市機能や居住のあり方を検討します。	●開発、建築事業者に対して、「都市計画マスタープラン」に基づく計画的なまちづくりの推進・誘導を実施 ●自然災害の激甚化・頻発化や少子高齢化の進展を踏まえた都市機能等の立地適正化に向けた誘導 【R6】「川崎市立地適正化計画」の策定	11,632	14,454	3	A	Ⅱ
					14,382	12,936	3	A	Ⅱ
					16,442	6,963	3	A	Ⅱ
					15,186	9,733	3	A	－
2	40601020 **地域地区等計画策定・推進事業**	その他	地域特性に応じた良好な市街地環境の創出に向けて、用途地域の指定や地区計画等の都市計画決定・変更等による計画的なまちづくりを推進します。	●地域地区の都市計画決定・変更（用途地域 R4：2件、R5：3件、R6：3件、R7：2件　高度地区 R4：2件、R5：1件、R6：2件、R7：2件　防火地域及び準防火地域　R4：2件、R6：1件、R7：2件） ●地区計画の都市計画決定・変更（R4：1地区、R5：6地区、R6：3地区、R7：2地区） 【R7】防災街区地区整備計画（小田周辺地区）の決定 【R7】「脱炭素都市づくり・都市の成長への誘導ガイドライン」を改定し公表	11,925	9,388	3	A	Ⅰ
					12,397	11,092	3	A	Ⅰ
					13,009	11,931	3	A	Ⅰ
					14,235	11,215	3	A	－
3	40601070 **優良建築物等整備事業**	補助・助成金	老朽化した建物の更新や敷地の共同化の機動的な促進により、良好な市街地環境の形成や地域の活性化、市街地の防災性及び安全性の向上に向けた取組を推進します。	●戸手4丁目北地区における事業調整 【R6】道路工事着手 ●新規地区・相談地区の協議・調整 【R4】京急川崎駅周辺25番地地区の新規事業採択	39,289	32,700	3	A	Ⅰ
					111,879	107,533	3	A	Ⅰ
					396,615	4,137	3	A	Ⅰ
					310,963	290,025	3	A	－
4	40601110 **住居表示調査等事業**	その他	「住居表示に関する法律」に基づき、建物に順序良く番号を付け住所をわかりやすくする住居表示の実施を推進します。	●住居表示未実施地区町会等への制度説明を実施（住居表示実施率：80.7%、目標値：80.7%） ●住居表示実施後の住居番号設定等の維持管理を実施	38,537	36,055	3	B	Ⅰ
					38,533	32,763	3	B	Ⅰ
					39,297	9,647	3	B	Ⅰ
					39,777	20,354	3	B	－
5	40601150 **建築物環境配慮推進事業**	その他	高い省エネ性能を有するなど環境への配慮に関する自主的な取組を促し、環境負荷の低減を図り、環境配慮建築物が評価される市場の形成を推進します。	●建築物環境計画書届出件数に占めるB＋ランク以上の割合（R4：65%、R5：62%、R6：77%、R7：80%） ●説明会等による環境配慮建築物に関する普及・啓発活動の実施（R4：6回、R5：5回、R6：4回、R7：4回）	1,785	57	3	A	Ⅰ
					271	81	3	A	Ⅰ
					268	119	3	A	Ⅰ
					272	128	3	A	－
6	40601170 **木材利用促進事業**	その他	脱炭素社会の実現に向け、地球温暖化の防止、国土の保全、水源のかん養、森林再生等に資する国産木材の利用促進を図ります。	●木材利用促進フォーラムの活性化に取り組み、会員団体数が140団体から171団体に増加 ●会員と、木材利用促進イベントや職員向け研修、林産地と連携した市民向けツアー等、様々な取組を連携実施（イベント R4：2回、R5：3回、R6：15回、R7：16回　研修等 R4：4回、R5：4回、R6：4回、R7：4回） ●イベントを通じた普及啓発活動により、木材利用の必要性を知っている人の割合も徐々に増加（21%⇒35%） ●会員発意のプロジェクト（ワーキング）の創出支援（R4：3件、R5：4件（継続含む）、R6：5件（継続含む）、R7：7件（継続含む）） ●木質化により国産木材を積極的かつ効果的に活用する取組に対し、補助実施（R4：2件、R5：1件、R6：8件、R7：12件）	21,525	17,793	3	A	Ⅱ
					22,524	13,258	3	A	Ⅱ
					30,304	32,079	3	A	Ⅱ
					22,519	22,483	3	A	－

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4　施策の達成状況

	区　分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**A**	●配下の事務事業のうち、都市計画マスタープラン等策定・推進事業については、自然災害の激甚化・頻発化や少子高齢化の進展を踏まえ、都市機能等の立地適正化に向けた「川崎市立地適正化計画」を令和7年3月に策定し、目標を達成しました。その他の事務事業の取組もほぼ目標どおりに達成しました。 ●木材利用促進イベント等を通じて木材利用の必要性を知っている人の割合が着実に増えているなど、環境についての意識の普及啓発に成果がありました。 ●成果指標である「新築される建築物のうち、環境に配慮した建築物の割合」及び「市街地開発事業者等の制度を活用した取組の累積件数」については、目標を達成することができました。また、広域拠点駅周辺をさまざまな施設が充実した回遊性の高いまちと思う人の割合は増加傾向にあることから、都市計画マスタープランに基づく計画的なまちづくりが進展し、本市策は順調に推移しているものと捉えています。

5　今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●環境に配慮した建築物の普及に向けては、市民に広く制度を認知してもらうことで、環境性能に優れた建築物の割合は増加傾向にあることから、現在の取組を継続的に進めます。 ●市街地開発事業等の制度活用については、地域の実情に応じた土地利用の適切な誘導が図られていることから、現在の取組を継続的に進めます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

				計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり				
	政策(2層)	良好な都市環境の形成を推進する				
	市民実感指標	①	居住する地域の住環境（住みやすさ）に満足している市民の割合	59.6%	70.7%	65% 〈70%〉
		②	市内に美しい街なみが保たれていると思う市民の割合	29.8%	41.7%	40.0%

施策（3層）	施策コード	施策名
	40602000	地域の主体的な街なみ形成の推進

担当	組織コード	所属名
	502000	まちづくり局計画部景観・地区まちづくり支援担当

関係課	
施策の主な課題	●地域の個性や地域資源を活かした個性と魅力にあふれる良好な景観形成の継続的な推進に加え、公共空間の利活用等の新たな取組や景観をめぐる社会環境の変化への対応が求められています。 ●地域ニーズ等に応じたきめ細やかな市街地環境の形成に向け、市民の主体的なまちづくり活動を誘導する取組や地域の特徴を活かした取組への支援が求められています。
施策の方向性	●景観をめぐる社会環境の変化に対応した個性と魅力あふれる良好な都市景観形成の推進 ●良好な住環境形成に向けた住民発意の地区まちづくり活動への支援の推進
直接目標	機能的で美しく、住んでいてここちよい街なみを創出する

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）				1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1	「景観計画」等に位置づけられる景観形成基準が遵守されている割合		15.5（H26）	22（H29）	目標値ⓐ	33.5	36	38.5	41	%
		指標の説明	景観形成基準の累計適合件数（※1）／届出対象の総数（※2）　※1：右記届出の合計①景観法に基づく届出（景観計画特定地区を含む）件数②景観法に基づく「景観計画特定地区」内の届出件数③都市景観条例に基づく「都市景観形成地区」内の届出件数　※2：都市計画基礎調査より算出		20.1（H28）	31（R3）	実績値ⓑ	33.4	35.3	37.8	39.7	
				28.6（R2）	41（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	99.7%	98.1%	98.2%	96.8%	↗
						指標達成度	b	b	b	b	増減
	2	「地区まちづくり育成条例」に基づく登録・認定団体の累計件数		12（H26）	16（H29）	目標値ⓐ	26	28	30	32	件
		指標の説明	地区まちづくり育成条例制定（H22（2010））以降における、条例に基づくグループ登録、組織認定、構想認定の累計件数	17（H28）	24（R3）	実績値ⓑ	32	36	38	39	
				28（R2）	32（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	123.1%	128.6%	126.7%	121.9%	↗
						指標達成度	a	a	a	a	増減

数値で把握できる補足指標　（指標の説明）			実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	景観法及び都市景観条例に基づく届出件数		実績	181	145	184	140	件
	指標の説明	周辺の景観との調和などによる良好な景観形成の推進を目的とした景観法や都市景観条例に基づく届出制度による届出数						
2	地区まちづくり活動の支援に関する周知、啓発活動		実績	7	7	7	10	件
	指標の説明	地区まちづくり活動の支援に関する周知・啓発活動の実績数						

定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●良好な景観形成を推進するため、事前協議制度や景観アドバイザー制度など新たな制度も活用し、適切な指導・誘導を行うことにより、良好な景観形成が図られています。 ●市民主体のまちづくり活動を継続的に支援することで、活動を継続する市民団体に加え、新規に活動を開始する市民団体が市に活動支援を希望するなど、地区の課題解決や魅力づくりに対する市民の関心は高まっており、良好な住環境の形成が図られています。
指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●「景観計画」等に位置づけられる景観形成基準が遵守されている割合は、景観法及び都市景観条例に基づく届出件数が、近年の建設費高騰など社会経済状況の影響を受けた民間事業の動きに応じて減っていることから、目標値を若干下回るものの、事前協議件数及び景観アドバイザー制度の活用件数は目標値を大きく上回ったことから、景観法及び都市景観条例に基づく届出の際に適切な指導・誘導につなげ、良好な景観形成の推進が図られたものと考えています。 ●地区まちづくり育成条例に基づく登録・認定件数は、地元協議会の構成員の高齢化や担い手不足から更新しない地区があった一方で、周知啓発活動や地区の意向を踏まえた支援等により、新たな活動が生まれ登録・認定に至った地区もありました。結果として、令和7年度の累計件数は目標値を上回りました。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3　施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード / 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	40602010 **都市景観形成推進事業**	その他	景観法に基づく「景観計画特定地区」の指定や都市景観条例に基づく「都市景観形成地区」の指定などにより、個性と魅力にあふれた良好な街なみ形成を推進します。また、新たな技術による広告などの適切な景観誘導に向けた取組を進めます。	●景観計画特定地区の指定 【R7】鷺沼駅前地区 ●景観形成協議会の開催等支援実施 ●景観施策の情報提供・啓発活動の実施（景観動画の制作、「かわさき TEKTEK」を活用したイベント実施、景観カードの配布等） ●川崎市地区計画の区域内における建築物等の形態意匠の制限に関する条例の適用区域への追加（7地区） 【R4】長尾2丁目地区 【R5】戸手4丁目北地区、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区 【R6】西加瀬地区、鷺沼4丁目地区、南渡田北地区 【R7】鈴木町駅前南地区	1,377	1,266	3	A	Ⅱ
					1,300	1,224	3	A	Ⅱ
					4,179	4,028	4	B	Ⅱ
					1,539	1,451	3	A	－
2	40602020 **景観形成誘導推進事業**	その他	良好な景観形成に向けて、景観法や都市景観条例等に基づく届出制度を活用し、建築物等に対し適切な指導・誘導を行うとともに、街なみ誘導助成等の活用や景観分野の専門家からの助言を活かす景観アドバイザー制度により建築物等のデザイン誘導などの支援・誘導を行います。	●景観法に基づく届出による景観誘導（R4:143件、R5:129件、R6:167件、R7:123件） ●条例に基づく届出による景観誘導（R4:38件、R5:16件、R6:17件、R7:17件） ●街なみ誘導助成制度による助成（R4:0件、R5:0件、R6:1件、R7:0件） ●景観事前協議による景観誘導（R4:49件、R5:57件、R6:47件、R7:54件） ●景観アドバイザー制度の活用による景観誘導（R4:32件、R5:21件、R6:23件、R7:17件）	5,285	4,031	3	A	Ⅱ
					5,227	4,389	3	A	Ⅱ
					5,225	4,818	3	A	Ⅱ
					2,933	1,759	3	A	－
3	40602040 **地区まちづくり推進事業**	参加・協働の場	「地区まちづくり育成条例」に基づき、市民発意の地区まちづくりを行うグループ（団体）に対して、地域特性に応じた良好な住環境の形成に向けたまちづくりルールの策定等の支援を行います。	●地区まちづくりグループ登録等（R4:2件、R5:4件、R6:2件、R7:1件） ●地区まちづくり活動に支援に関する周知・啓発活動の実施（R4:7件、R5:7件、R6:7件、R7:10件）	2,162	2,020	3	A	Ⅰ
					2,052	2,016	3	A	Ⅰ
					2,118	1,968	3	A	Ⅰ
					2,020	1,043	3	A	－

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4　施策の達成状況

	区　分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**A**	●配下の事務事業について、ほぼ目標どおり進捗しています。 ●成果指標である「「景観計画」等に位置づけられる景観形成基準が遵守されている割合」は、工事費高騰などの社会経済状況の影響により目標値を若干下回るものの、事前協議件数及び景観アドバイザー制度の活用件数は目標値を大きく上回っていることから、景観法及び都市景観条例に基づく届出の際に適切な指導・誘導につなげ、良好な景観形成の推進を図ることができました。 ●「都市景観形成推進事業」は、鷺沼駅前地区の地区指定が再開発事業スケジュールの遅れの影響を受けましたが、令和7年度に指定を行ったため、ほぼ目標どおり達成しています。 ●「川崎市地区まちづくり育成条例に基づく登録・認定団体の累計件数」は、地元協議会の構成員の高齢化や担い手不足から更新しない地区がある一方で、周知啓発活動や地区の意向を踏まえた支援等により、新たな活動が生まれ登録・認定に至った地区もあり、結果として目標を上回り、市民主体のまちづくり活動の推進を図ることができました。

5　今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●景観計画の内容に即した魅力ある都市景観と地域特性に応じた良好な街なみの形成に向け、景観計画特定地区等の指定・拡大や都市景観形成地区における地域主体の景観まちづくりの支援、景観まちづくり意識普及イベント等による啓発活動、建築物等の良好なデザインの誘導を行うことを目的とした事前協議・景観アドバイザー制度の適切な運用・活用などにより、引き続き事業を推進します。また、令和8年度から10年度に行う景観計画の改定手続きでは、制度の評価検証や市民意見聴取等を行い、より実効性の高い制度となるよう見直しを図ります。 ●地区まちづくり育成条例に基づく登録・認定件数は、地元協議会の構成員の高齢化や担い手不足から更新しない地区がある一方で、周知啓発活動や地区の意向を踏まえた支援等により新たな活動が生まれ登録・認定に至った地区もあったことから、市民発意のまちづくり活動について引き続き地域特性や進捗状況に応じた支援を行い、良好な住環境の形成を推進します。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

			計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり			
	政策(2層)	総合的な交通体系を構築する			
	市民実感指標 ①	交通利便性の高いまちだと思う市民の割合	62.0%	69.4%	70.0%
	市民実感指標 ②				

	施策コード	施策名
施策（3層）	40701000	広域的な交通網の整備

	組織コード	所属名
担当	503500	まちづくり局交通政策室

関係課	建設緑政局広域道路整備室
施策の主な課題	●新型コロナウイルス感染症の流行を契機として生じた社会変容をはじめとして、働き方やライフスタイルの多様化、脱炭素化や社会のデジタル化、高齢化の進展など、社会経済状況が大きく変化していることから、こうした状況を注視しながら、鉄道・道路網や交通環境の整備等の取組を進める必要があります。 ●首都圏における本市の地理的優位性や放射・環状方向の鉄道・道路網を最大限に活かした、市内外の拠点間の連携を推進する交通機能の強化や首都圏の都市機能・経済活動を支える交通網の整備が引き続き求められています。
施策の方向性	●鉄道事業者や周辺自治体等との連携による鉄道ネットワークの形成に向けた取組の推進 ●本市の都市機能の強化などに資する広域的な道路ネットワークの形成に向けた取組の推進
直接目標	首都圏における円滑な交通網を整える

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）			1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標 1	都市拠点から羽田空港までの平均所要時間		44（H24･H17）	⇒ ⇒	目標値ⓐ	－	－	－	⇒	分
	指標の説明	本市拠点から羽田空港までの「公共交通（鉄道）利用所要時間（H29（2017））」と「国土交通省の調査データ（H27（2015）道路交通センサス）などに基づく自動車利用所要時間の本市推計値」の平均値 ※総合計画では、1期計画策定時から「約20%以上短縮」を目標に掲げているため、目標値を35分と記載。	45（H29･H27）	⇒ ⇒	実績値ⓑ	－	－	－	－	
			45（H29･H27）	35※（R14）	達成率(ⓐ/ⓑ)	－	－	－	－	↘
					指標達成度	－	－	－	－	増減
成果指標 2	JR南武線の最混雑時間帯における混雑率		195（H26）	⇒ ⇒	目標値ⓐ	180	180	180	180	%
	指標の説明	国土交通省による鉄道関係統計データ	188（H28）	185（R3）	実績値ⓑ	130	146	153	156	
			120（R2）	180（R14）	達成率(ⓐ/ⓑ)	138.5%	123.3%	117.6%	115.4%	↘
					指標達成度	a	a	a	a	増減

数値で把握できる補足指標　（指標の説明）			実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	指標の説明		実績					

定性的な成果（取組を進めたことで発現した効果では測れない効果などについて記載）	●令和7年11月に第2次総合都市交通計画を策定し、横浜市高速鉄道3号線の延伸等の鉄道ネットワーク及び国道357号、川崎縦貫道路等の道路ネットワークの取組時期の方向性など、広域的な交通網の整備に向けて位置づけを行い、都市の利便性の向上に向け各事業を推進しました。 ●横浜市高速鉄道3号線の延伸に向け、横浜市と連携し、ルート・駅位置等の具体化に向けた調査・設計の深度化とともに、国や関係機関と協議・調整を推進しました。 ●広域的な道路ネットワークの形成に向け、国道357号（多摩川トンネル区間）については、国と協議調整を行い、立坑部の躯体構築に向けた工事進捗を図るとともに、国と連携して、多摩川トンネル整備に伴う川崎市域への影響等の検討を行いました。
指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	「JR南武線の最混雑率時間帯における混雑率」については、小田急線複々線化など鉄道路線の整備進捗や、民間事業者等と連携したオフピーク通勤の取組などから目標値の達成が図られました。なお、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により混雑率が大幅に低下する結果となっています。直近の鉄道の混雑率については、上昇傾向にあるため、引き続き利用者動向を注視する必要があります。

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード / 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	40701010 **総合交通計画調査事業**	その他	本市の総合的な交通体系や交通施策の基本方向等を示す「総合都市交通計画」に基づき、社会環境の変化を踏まえながら取組を推進するとともに、東京都市圏総合都市交通体系調査を実施し、広域的な交通における課題の把握と分析を行います。	●総合都市交通計画の全体見直しに向けた検討を実施 【R4】交通課題や方向性等について、調査・検討を実施、【R5】スケジュールの見直し及び調査・検討の実施、【R6】庁内検討会議及び外部の検討会議における意見聴取、【R7】第2次総合都市交通計画の策定 ●東京都市圏総合都市交通体系調査の実施 【R4】第6回東京都市圏物資流動調査の事前調査や調査方針の検討、【R5】同調査の本体調査の実施及び補完調査に向けた事前準備、【R6】同調査の補完調査の実施及び結果公表に向けた事前準備、【R7】同調査の結果公表	18,713	7,866	3	A	I
					36,093	27,296	3	A	I
					39,835	35,829	4	B	I
					19,837	20,382	3	A	−
2	40701020 **鉄道計画関連事業**	その他	市内の鉄道ネットワークの形成に向け、鉄道事業者等と連携した取組を推進します。	●横浜市高速鉄道3号線の延伸について、横浜市と連携し、ルート・駅位置等の具体化に向けた調査・設計の深度化とともに、国や関係機関と協議・調整を実施 ●輸送力増強に向け、神奈川県鉄道輸送増強会議などの機会を通じて、増発やダイヤ改正等について鉄道事業者に対して協議・要望を実施 ●本市職員の時差勤務の取組を推進するとともに、民間企業等に対するオフピーク通勤の普及促進を実施	94,032	43,753	3	A	I
					79,159	43,064	3	A	I
					68,711	44,067	3	A	I
					78,891	65,505	3	A	−
3	40701030 **広域幹線道路整備促進事業**	その他	首都圏全体の都市構造の形成や本市の交通機能強化を図るため、効率的・効果的な取組を進めます。	●国直轄道路の整備に向け、国道246号の電線共同溝整備等の進捗を図るため、国と協議調整を実施 ●国と協議調整を行い、立坑部の躯体構築に向けた工事進捗を図るとともに、国と連携して、多摩川トンネル整備に伴う川崎市域への影響等の検討を実施 ●高速道路の利用促進を図るため、各種割引制度等の見直しや混雑状況に応じた料金施策など利用しやすい料金体系の実現に向けた取組を行うことを国等へ要望活動を実施	1,821,697	1,321,787	3	B	I
					1,178,264	1,069,317	3	B	I
					1,779,008	1,574,655	3	B	I
					882,162	858,097	3	B	−
4	40701040 **川崎縦貫道路の整備事業**	その他	社会環境の変化などを踏まえ、広域的なネットワークの形成に向けた取組を進めます。	●各種道路建設促進大会で早期整備に向けた要望書の提出などの活動を実施 ●国道409号の街路先行整備等の促進などに関する地元からの要望について、適宜、川崎縦貫道路対策協議会を開催し、沿線町会長へ各事業の進捗状況等について報告を実施 ●国が主催し、本市も参画する「羽田空港・京浜三港アクセス強化等に資する東京外かく環状道路（湾岸道路～東名高速間）計画検討協議会」を開催するなど、国、東京都と意見交換や協議調整を実施	16,416	14,890	3	B	I
					9,216	6,558	3	B	I
					13,375	10,498	3	B	I
					19,415	0	3	B	−

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の達成状況

	区 分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**A**	●配下の事務事業のうち、「総合交通計画調査事業」の計画の全体見直しについては、スケジュールを見直しましたが、庁内検討会議及び外部の検討会議における意見聴取などを行い、令和7年度に第2次総合都市交通計画を策定しました。その他の事務事業については、ほぼ目標どおり達成できました。 ●令和7年11月に第2次総合都市交通計画を策定し、鉄道及び道路ネットワークの取組時期の方向性など、広域的な交通網の整備に向けて位置づけを行いました。 ●成果指標である「JR南武線の最混雑時間帯における混雑率」については、鉄道事業者等と連携したオフピーク通勤の取組により目標値が達成されました。なお、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により混雑率は大幅に低下していますが、直近においては、上昇傾向にあるため、引き続き利用者動向を注視する必要があります。

5 今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	広域的な交通網の整備は、首都圏や本市における交通の円滑化や都市機能の向上を図るため、引き続き求められており、令和7年11月に策定した第2次総合都市交通計画に基づき、社会変容や高齢化の進展などを注視しながら、今後も鉄道・道路網や交通環境の整備等の取組を進めていきます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり			
	政策(2層)	総合的な交通体系を構築する	計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
	市民実感指標 ①	交通利便性の高いまちだと思う市民の割合	62.0%	69.4%	70.0%
	市民実感指標 ②				
施　策（3層）	施策コード	施　策　名			
	40702000	市域の交通網の整備			
担　当	組織コード	所　属　名			
	531400	建設緑政局総務部企画課			
関係課	まちづくり局計画部都市計画課、建設緑政局道路河川整備部道路整備課、建設緑政局道路河川整備部施設維持課				
施策の主な課題	●都市の活力を支える幹線道路等の整備については、交通環境の改善に向け、効率的・効果的に取組を進める必要があります。 ●連続立体交差事業については、今後の社会変容などを見据えた事業の効果や本市の長期的な行財政運営の見通しなどを踏まえ、取組を進める必要があります。				
施策の方向性	●地域特性を踏まえた交通環境の改善や事業効果の早期発現に資する効率的・効果的な幹線道路等の整備の推進 ●今後の社会変容等も踏まえた都市交通の円滑化や地域分断の解消、地域資源を活かした沿線まちづくりと連携した連続立体交差事業の計画的な推進				
直接目標	自動車での市内交通を円滑化する				

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）			1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標 1	都市計画道路進捗率		68 / － （H26）	⇒ / 69 ⇒ （R3）	目標値ⓐ	69	70	70	71	%
	指標の説明	都市計画道路の完成延長（212.26km）／都市計画道路の計画延長（310.16km）×100（%）			実績値ⓑ	69	69	68	68	
			69 （R3）	71 （R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	100.0%	98.6%	97.1%	95.8%	↗
					指標達成度	a	b	b	b	増減
成果指標 2	市内幹線道路における混雑時（朝夕ピーク時）の平均走行速度		16.9 / － （H26）	⇒ / ⇒ ⇒ （R3）	目標値ⓐ	－	－	－	17.8	km／h
	指標の説明	R3（2021）道路交通センサス値			実績値ⓑ	－	14.9	－	－	
			15.9 （R3）	17.8 （R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	－	－	－	－	↗
					指標達成度	－	－	－	－	増減
成果指標 3	JR南武線連続立体交差事業に係る用地買収の進捗率		第3期から設定	－ －	目標値ⓐ	－	－	－	25	%
	指標の説明	取得済用地面積（1,070㎡）/取得予定用地面積（約25,900㎡）×100（%）	第3期から設定	－ －	実績値ⓑ	－	－	－	4	
			0 （R3）	25 （R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	－	－	－	16.0%	↗
					指標達成度	－	－	－	b	増減

数値で把握できる補足指標　（指標の説明）			実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	都市計画道路の完成延長		実績	210	210	211	212	km
	指標の説明	川崎市内で都市計画決定されている都市計画道路の完成区間の総延長						
2	渋滞対策効果を確認できた箇所数		実績	1	1	2	2	箇所
	指標の説明	最大通過時間や最大渋滞長の減少などの対策効果を確認できた箇所数						

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●都市計画道路網調査事業については、向丘中学校下バス停におけるバスベイ供用開始により、交通の円滑化を図りました。また、向丘出張所バス停のバスベイ設置に向けて、関係調整及び詳細設計を完了しました。 ●道路計画調査事業については、効率的な道路交通状況の把握に向け、民間企業と連携した実証フィールドの取組を進めたことで、技術開発の支援を行うとともに、AIカメラ等の先端技術の実態把握を図りました。 ●道路改良事業については、世田谷町田線（片平工区、上麻生Ⅰ期工区）など、6工区の完成に加え、国道409号、宮内新横浜線、尻手黒川線等の用地取得や工事を着実に推進したことにより、幹線道路ネットワークの形成や道路の防災・安全性等の向上を図りました。また、世田谷町田線の上麻生工区では、道路拡幅事業の進捗にあわせて工区内の上麻生交差点において暫定対策を実施し、早期に効果を発現させました。 ●緊急渋滞対策については、車線の拡幅や付加車線の延伸、バス停移設等の即効的な対策により、渋滞長の低減や最大通過時間の短縮など、幹線道路の渋滞緩和を図りました。 ●京浜急行大師線連続立体交差事業については、1期①区間（小島新田駅～東門前駅）の工事が完成し、大師橋駅と小島新田駅の新駅舎を使用開始するなど、鉄道利用者の利便性の向上などを図りました。 ●JR南武線連続立体交差事業については、令和6年度に都市計画決定を行い、その後、神奈川県から都市計画事業の認可を受けて事業に着手し、用地買収等の取組を実施しました。
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●「都市計画道路進捗率」については、関係地権者の生活再建に伴う移転先確保や補償調整による用地交渉の長期化、施工方法の見直しなどにより令和7年度完成目標の5工区で整備が遅れるとともに、JR南武線連続立体交差事業に関連した都市計画道路の新たな計画決定による計画延長の増加も重なり、目標には届きませんでしたが、「都市計画道路の完成延長」は着実に増加していることに加え、道路整備に必要な用地取得や電線共同溝・道路築造工事の実施などを着実に進めたことで、一定の成果がありました。 ●「市内幹線道路における混雑時（朝夕ピーク時）の平均走行速度」については、令和7年度目標17.8km/hに対し、直近の参考値は令和3年度の14.9km/hとなっています。幹線道路等の整備において、国道409号（市ノ坪）ほか5工区で用地交渉の長期化や施工方法の見直し等により整備に遅れが生じました。その結果、当該工区における道路ネットワークの整備効果が十分に発現せず、市内幹線道路における交通の円滑化が十分に図られなかったと考えられます。 ●JR南武線連続立体交差事業に係る用地買収の進捗率については、都市計画決定及び事業認可取得の遅れによる用地折衝期間の短縮に加え、物価高騰や人材不足等に伴う移転先の確保が困難になっていること、さらに当該事業の財源となる国庫補助金の内示額が想定を下回ったことなどが重なった結果、一定の取組や合意形成は進捗しているものの、目標値を下回る結果となりました。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード / 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	40702010 **都市計画道路網調査事業**	その他	将来の都市構造を支える、適切な都市計画道路網の構築に向けた取組を進めます。	●「都市計画道路網の見直し方針」を踏まえた取組の推進 ●都市計画変更手続きに向けた関係者調整を実施（野川柿生線、南幸町渡田線、中瀬線） ●公共交通の強化に向けたモデル路線（野川柿生線ほか）におけるバスベイ設置や交差点改良に向けた検討・調整を実施 【R4】向丘中学校下バス停のバスベイ供用開始 【R5】向丘出張所バス停のバスベイ設置に向けた関係者調整及び駐車場利用状況調査を実施 【R6】向丘出張所バス停のバスベイ設置に向けた詳細設計に着手 【R7】向丘出張所バス停のバスベイ設置に向けた詳細設計を完了	7,700	11,777	3	B	Ⅰ
					7,857	2,992	3	B	Ⅰ
					12,838	11,993	3	A	Ⅰ
					51,824	37,841	3	A	－
2	40702020 **道路計画調査事業**	その他	「道路整備プログラム」の適切な進行管理を行うとともに、各種調査の実施、計画的な道路整備に向けた調査・検討を進めます。	●道路整備プログラムに基づく進捗管理 【R7】後期①（令和4～7年度）の進捗状況等を踏まえ、後期②（令和8～11年度）における取組のとりまとめ ●緊急渋滞対策の進捗管理 ●渋滞対策に係る今後の取組の検討 【R7】新たな視点を踏まえた渋滞箇所の選定手法をとりいれた「今後の渋滞対策の進め方」のとりまとめ ●基礎データ構築に向けた交通量調査等の実施及び実証フィールド提供を通じ、新技術に関する調査の実施 【R7】全国道路・街路交通情勢調査（一般交通量調査）の実施	6,894	4,300	3	A	Ⅰ
					7,040	6,060	3	A	Ⅰ
					7,303	4,981	3	A	Ⅰ
					39,567	21,435	4	B	－
3	40702030 **道路改良事業**	その他	都市計画道路などの幹線道路を整備することで、骨格となる幹線道路ネットワークの形成、広域拠点や交通結節点の機能強化及び道路の防災・安全性の向上を図ります。	●都市計画道路等の整備推進のため、事業用地の取得や道路拡幅などの整備を着実に実施 【R5】宮内新横浜線（子母口工区）の工事完成、供用開始 【R6】苅宿小田中線（Ⅲ期）、野川柿生線（王禅寺工区）の工事完了、供用開始 【R7】東京丸子横浜線（市ノ坪工区）、世田谷町田線（片平工区、上麻生Ⅰ期工区）の工事完了、供用開始	6,398,017	5,871,930	3	B	Ⅱ
					6,366,291	6,007,144	3	A	Ⅰ
					6,186,510	5,002,124	2	A	Ⅰ
					6,235,778	5,456,875	4	B	－
4	40702040 **渋滞対策事業**	その他	早期に効果発現が期待できる交差点改良などの渋滞対策を進めます。	●第3次緊急渋滞対策の推進 【R4】丸子橋交差点の対策完了 【R6】ガス橋交差点の対策完了　対象5箇所すべて対策完了 ●第4次緊急渋滞対策の推進 【R4】南幸町2丁目交差点付近のバス停移設等の対策完了 【R6】土橋交差点、蔵敷交番前交差点の対策完了 【R7】上小田中交差点の対策完了　対象4箇所すべて対策完了 ●緊急渋滞対策箇所の効果検証 【R4】丸子橋交差点の渋滞対策について効果を確認 【R5】南幸町2丁目交差点の渋滞対策について効果を確認 【R7】ガス橋交差点、上小田中交差点の渋滞対策について効果を確認	20,216	23,516	3	A	Ⅰ
					17,694	2,908	3	A	Ⅰ
					15,001	22,222	3	A	Ⅰ
					104,000	71,203	3	A	－
5	40702050 **橋りょう整備事業**	その他	橋りょうの新設・架替により道路ネットワークの形成・強化を図ります。	●橋りょう整備に向けた取組の推進 ●（仮称）等々力大橋の整備推進 【R6】橋脚設置完了 ●末吉橋の整備推進 工事協定について横浜市と協議調整を実施するとともに、新設橋りょうの下部工を整備	682,950	746,620	3	A	Ⅰ
					1,151,216	1,014,026	4	B	Ⅰ
					1,321,740	1,242,337	3	A	Ⅰ
					859,322	929,602	4	B	－

6	40702060 **京浜急行大師線連続立体交差事業**	その他	渋滞緩和、踏切事故の解消、分断された地域の一体化による利便性の向上などに向け、長期的な事業を進める中で生じる社会変容等に適切に対応しながら、京浜急行大師線の連続立体交差化を進めます。	●1期①区間（小島新田駅～東門前駅間）の事業推進 【R6】工事完成 ●1期②区間（東門前駅～川崎大師駅　鈴木町すり付け）の事業推進 【R7】令和8年度の工事着手に向けて、都市計画変更や環境影響評価の準備に取組み、令和8年3月に環境影響評価準備書を公告するなど、手続きを開始 ●2期区間（川崎大師駅～京急川崎駅）の都市計画変更に向けた取組の推進 【R7】事業の中止により残される4つの踏切の新たな踏切対策に関わる説明会の実施	1,978,365 1,286,394 104,673 455,210	2,165,878 2,250,936 900,740 125,784	3 4 4 4	A B B B	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
7	40702070 **JR南武線連続立体交差事業**	その他	渋滞緩和、踏切事故の解消、分断された地域の一体化による利便性の向上などに向け、長期的な事業を進める中で生じる社会変容等に適切に対応しながら、JR南武線の連続立体交差化を進めます。	●連続立体交差事業の事業化に向けた取組の実施 【R6】【R7】令和7年1月都市計画事業認可の取得（事業着手）、用地買収等の取組実施 ●踏切の暫定対策の検討 【R4～R7】鉄道事業者と連携し、向河原駅前踏切で安全利用の啓発活動実施 ●関連して整備する都市計画道路事業の事業化に向けた取組の実施 【R6】【R7】令和7年1月都市計画事業認可の取得（事業着手）、用地買収等の取組実施	458,367 448,314 3,332,406 4,636,140	123,472 687,457 65,411 1,390,996	3 4 3 4	A B A B	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4　施策の達成状況

	区　分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**C**	●配下の事務事業のうち、道路改良事業（都市計画道路等の整備）については、6工区が完成するなど、完成延長は着実に増加し、市内の移動性や安全性の向上に一定の成果が得られました。一方で、用地交渉の難航等により一部の工区が令和7年度内に完成しなかったため、成果指標の「都市計画道路進捗率」は目標に届きませんでした。 ●渋滞対策事業については、付加車線の設置や延伸など現道幅員内での即効的な渋滞対策により、最大通過時間や最大渋滞長の減少などの効果を累計6箇所で確認し、交通円滑化に向けた一定の成果が得られました。 ●京浜急行大師線連続立体交差事業については、1期①区間において、非常用発電機の納期長期化の影響などにより、工期を1年間延伸していたものの、令和6年度に工事が完成しました。また、1期②区間の工事着手については、都市計画変更や環境影響評価の準備に取り組み、令和8年3月に環境影響評価準備書を公告するなど、一定の進捗が図られました。 ●JR南武線連続立体交差事業では、関係権利者への補償説明や民間事業者と連携した相談体制の強化など、用地取得に向けた取組が進展し、こうした取組により一部で契約を締結するなど、一定の進捗が図られました。一方で、事業認可取得の遅れに伴い用地折衝等の期間が短縮されたことなどにより、用地取得の進捗は成果指標の目標値に届きませんでした。

5　今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●都市計画道路網調査事業については、引き続き、都市計画道路網の見直し方針に基づき、都市計画変更などの手続きを進めます。 ●道路計画調査事業、橋りょう整備事業については、引き続き、「第2次道路整備プログラム」に基づき、計画的に取組を進めます。 ●道路改良事業のうち、都市計画道路等の整備については、未完成工区の継続や連続立体交差事業の推進といった状況を踏まえ、事業スケジュールの調整による予算の重点化や土地収用制度等の積極的な活用により、早期完成を目指します。また、事業効果の早期発現のため、主要交差点などの先行整備を目指します。 ●渋滞対策では、これまでの緊急渋滞対策で培ったノウハウを活用して、局所的・即効的な対策が可能な箇所において、市内交通の円滑化に向け取組を推進していきます。 ●京浜急行大師線1期②区間では、関係局連携のもと令和8年度末の工事着手に向けた取組を進めます。 ●JR南武線については、高架化工事に必要な用地の取得など令和11年度の高架化工事着手に向けた取組を進めます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり				
	政策(2層)	総合的な交通体系を構築する		計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
	市民実感指標 ①	交通利便性の高いまちだと思う市民の割合		62.0%	69.4%	70.0%
	市民実感指標 ②					
施　策（3層）	施策コード	施　策　名				
	40703000	身近な交通環境の整備				
担　当	組織コード	所　属　名				
	503500	まちづくり局交通政策室				
関係課	建設緑政局自転車利活用推進室					
施策の主な課題	●高齢化の進展や輸送需要の変化、運転手不足の深刻化など、地域公共交通を取り巻く環境変化等を踏まえ、行政が主体となり、交通事業者や市民とともに効率的・効果的な路線バスネットワーク形成に向けて取り組んでいく必要があります。また、コミュニティ交通については、地域の特性を踏まえ、多様な主体との連携や新技術等の活用によるさまざまな運行手法の導入をより一層進める必要があります。 ●自転車利用のニーズの高まりや社会変容などを踏まえ、安全・安心・快適な移動環境の充実と、まちの魅力向上等に寄与する取組として、一層の通行環境の整備や、自転車のさまざまな活用が求められています。					
施策の方向性	●効率的・効果的な路線バスネットワークの形成に向けた取組の推進 ●多様な主体等との連携や新技術・新制度を含むさまざまな運行手法の活用によるコミュニティ交通の導入促進等に向けた取組の推進 ●安全・安心でまちの魅力向上等に寄与する自転車活用等の推進					
直接目標	地域の人々が生活しやすい交通環境を整える					

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）				1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
				2期策定時	2期目標値						
				3期策定時	3期目標値						
成果指標	1	市内全路線バスの乗車人員数（1日平均）		31.6（H20～26平均）	32（H23～29平均）	目標値ⓐ	33.2	33.5	33.7	34	万人
		指標の説明	年間実利用者数/365日（川崎市営バス、川崎鶴見臨港バス、東急バス、小田急バス、京急バス） ※評価年度において、市統計情報により把握できる最新5か年の平均	32.6（H22～28平均）	33.1（H27～R3平均）	実績値ⓑ	33.4	32.2	31.2	30.9	
				32.9（H26～R2平均）	34（R1～7平均）	達成率(ⓑ/ⓐ)	100.6%	96.1%	92.6%	90.9%	↗
						指標達成度	a	b	c	c	増減
	2	コミュニティ交通の利用者総数		第3期から設定	ー ー	目標値ⓐ	11.8	12	12.3	12.5	万人
		指標の説明	コミュニティ交通の利用者の総数※ ※地域住民等が主体となり運営・運行する取組や、新技術・新制度を活用した新たな取組など、地域の足となる誰もが利用可能な交通手段の利用者で、総数には実証実験等の際の利用者を含む	第3期から設定	ー ー	実績値ⓑ	10.4	11.3	11.6	11.5	
				10.9（R1）	12.5（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	88.1%	94.2%	94.3%	92.0%	↗
						指標達成度	c	b	b	b	増減
	3	自転車が関わる交通事故件数		1,097（H26）	1,060（H29）	目標値ⓐ	960	940	920	900	件
		指標の説明	各年の「交通年鑑」（神奈川県警察公表）の「市区町村別の発生状況」における市内の合計値	899（H28）	980（R3）	実績値ⓑ	865	941	984	1,139	
				947（R2）	900（R7）	達成率(ⓐ/ⓑ)	111.0%	99.9%	93.5%	79.0%	↘
						指標達成度	a	b	b	c	増減

数値で把握できる補足指標　（指標の説明）			実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	危険箇所の安全対策実施箇所数		実績	163	164	71	ー	箇所
	指標の説明	川崎市自転車活用推進計画に基づき、危険箇所の安全対策を実施した箇所数						
2	自転車通行環境整備延長		実績	29	36	29	31	km
	指標の説明	川崎市自転車活用推進計画に基づき、自転車通行環境整備を実施した延長						
3	シェアサイクルの利用回転数		実績	1.7	2.3	2.7	2.6	回／日・台以上
	指標の説明	川崎市シェアサイクル事業による市内のシェアサイクル利用回転数（自転車1日1台あたりの利用回数）						

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●路線バスについては、新型コロナウイルス感染症の影響や運転手不足により減便が続いている状況を踏まえ、令和5年6月に交通系ICデータの活用に関する協定をバス事業者と締結するとともに、利用データの収集・分析システムや路線再編シミュレーションを開発し、バス事業者等との協議・調整を行い、路線の確保に向けた取組を推進するなど、一定の成果がありました。また、路線効率化の取組に加え、自動運転バスのL4実装に向けた実証実験や「のりものフェスタ」などの市民への意識醸成・広報周知の取組などを実施し、これらの取組を社会の変革期に適応した地域公共交通ネットワークの形成に向けた施策の5本柱として位置付け、地域公共交通計画を改定するなど、一定の成果がありました。 ●コミュニティ交通については、地域主体の取組として、「コミュニティ交通導入に関する手引き」（旧：「地域交通の手引き」）に基づく導入に向けた取組の推進のため、宮前区平地区を対象に、多様な主体と連携・協力した、トライアル運行及び運賃有料の運行実験の実施、麻生区片平地区を対象として、トライアル運行及び運行実験に向けた計画策定の支援、多摩区生田山の手地区を対象として運行実験の実施、多摩区枡形周辺地区を対象として、トライアル制度の活用に向けた運行計画策定等の支援を行い、コミュニティ交通の導入促進に、一定の成果がありました。また、本格運行の麻生区高石地区や多摩区長尾台地区等について、資金的支援とともに利用実態調査や利便性向上に向けたダイヤ変更等の支援を行い、高齢者等が利用しやすい環境づくりや、安心して継続的に利用できる環境づくりに、一定の成果がありました。 新技術・新制度を活用した新たな取組では、川崎区や幸区・中原区・高津区の一部、新百合ヶ丘駅周辺におけるデマンド交通の実証実験などへの支援を行うとともに、新たな交通拠点として、川崎区及び高津区の2箇所において、モビリティステーションの実証実験を実施するなど、本格実装に向けて、一定の成果がありました。 ●自転車活用推進計画に基づき、「通行環境整備」、「駐輪対策」、「自転車の活用」、「ルール・マナー啓発」の4つの基本政策をもとに、自転車の通行方法の見える化や整備箇所における自転車の安全利用の周知等の取組、放置自転車等の抑制に向けた取組等により、自転車・歩行者・自動車等の通行環境の質の向上につながりました。また、シェアサイクルの利用の増加により、利便性・回遊性の向上等が図られ、身近な移動環境の充実に寄与しました。
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●バス乗車人員数については、中長期的なトレンドを踏まえるため、5年間平均の数値としていますが、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少が見られ、目標を下回りました。今後は、運転手不足の影響による運行本数の減少も見られる中、利用者数は回復傾向にあるため、社会環境の変化に適応できるよう、バスの利用動向やサービスをよりきめ細かく注視しつつ、バスネットワークの維持・確保に向けて、バス事業者等と協議調整を進めていく必要があります。 ●コミュニティ交通の利用総数については、本格運行している地区は、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者の減少が見られ目標を下回りましたが、令和4年度実績に対して回復基調になっており、引き続き利用者の動向を注視しつつ、コミュニティ交通の導入に向けて、地域協議会を主体とした取組及び新技術・新制度を活用した民間事業者を主体とした新たな取組を推進するとともに、民間事業者と連携したモビリティステーションの実証実験と連携を図りながら、引き続き実証実験から本格運行への支援を進めていく必要があります。 ●自転車が関わる交通事故件数については、長期的に見ると減少傾向にあるものの、近年の川崎市内の全交通事故件数の増加と合わせて、本件数の増加が見られるところであり、コロナ禍後の自転車利用の回復のほか、全国的に増加傾向にある歩道等における自転車と歩行者の事故の増加や事故のうち7割以上で自転車利用者の法令違反が見られることなどが本件数の増加につながったもの考えられます。道路交通法の改正など国の動向を注視しながら、自転車等の安全な通行を確保するため、通行環境整備やルール・マナー啓発など、自転車が関わる交通事故件数の抑制に向けた取組を一層進めていく必要があります。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	40703010 **地域公共交通推進事業**	補助・助成金	「地域公共交通計画」に基づき、地域の特性や路線バスの利用実態、社会変容等を踏まえ、効率的・効果的な路線バスネットワーク形成をはじめとする地域交通環境の向上に向けた取組を進めます。	●地域公共交通計画の改定（令和8年3月） ●地域公共交通計画の進行管理及び地域公共交通活性化協議会の開催 ●バス路線の確保に向けたバス事業者等との協議・調整 【R5】利用実態分析システムの導入・運用開始 【R7】路線再編シミュレーションの開発 ●自動運転バスのL4実装に向けた取組 【R6・R7】羽田連絡線及び川崎病院線における実証実験 ●市民への意識醸成・広報周知の取組 【R6・R7】かわさきのりものフェスタの開催	30,843	134,743	3	A	Ⅰ
					21,828	25,268	3	A	Ⅰ
					201,952	170,772	3	A	Ⅰ
					229,431	314,722	3	A	－
2	40703020 **地区コミュニティ交通導入推進事業**	補助・助成金	「地域公共交通計画」に定めるコミュニティ交通の導入に向け、地域特性に応じて多様な主体と連携しながら、新技術等も活用したさまざまな運行手法の導入を図り、柔軟できめ細かな移動手段の確保に向けた取組を推進します。	●デマンド交通の実証実験などへの支援の実施 【R4】3地区（生田地区、中原区と高津区の一部、新百合ヶ丘駅周辺）で実施、【R5】3地区（川崎区の一部、中原区と高津区の一部、新百合ヶ丘駅周辺）で実施【R6,R7】2地区（川崎区の一部、中原区と高津区の一部）で実施 ●「コミュニティ交通導入に関する手引き」に基づき、導入に向けた手順と支援内容について周知 ●地元協議会主体の運行実験等への支援の実施 【R4】トライアル運行2地区（宮前区平地区、麻生区片平地区）、【R5】運行実験を2地区（宮前区平地区、多摩区生田山の手地区）【R6,R7】運行実験を3地区（宮前区平地区、麻生区片平地区、多摩区生田山の手地区） ●本格運行地区（麻生区高石・多摩区長尾台など）への安心して継続的に利用できる環境づくりのための支援を実施	28,408	18,166	3	A	Ⅰ
					25,985	21,789	3	A	Ⅰ
					26,051	15,315	3	A	Ⅲ
					91,127	70,323	3	A	－
3	40703030 **バス利用等促進事業**	補助・助成金	バスの運行情報等の充実による利便性向上など、事業者と連携しながら利用しやすい交通環境整備に向けた取組を進めます。	【R7】武蔵小杉駅における、デジタルサイネージによるバス運行情報等の提供に向けて、サイネージの設置・運営に係る事業者選定を実施 ●バスロケーションシステムの導入（【R4】2箇所、【R5】3箇所、【R6】4箇所、【R7】5箇所）	960	348	3	A	Ⅰ
					640	464	3	A	Ⅰ
					640	444	3	A	Ⅰ
					640	1,700	3	A	－
4	40703040 **自転車通行環境整備事業**	その他	自転車の通行帯や通行位置等を示す路面表示など地域の状況に応じた整備及び適正な維持管理により、安全・安心・快適に利用できる自転車通行環境の充実に向けた取組を推進します。	●危険箇所の安全対策において、全398箇所（R4：163箇所、R5：164箇所、R6：71箇所）で対策が完了 ●主要な幹線道路や駅周辺などにおいて、自転車通行環境整備を125km（R4：29km、R5：36km、R6：29km、R7：31km）実施 ●自転車通行環境整備済箇所において、現地での劣化状況等に応じた維持補修を実施	267,550	214,939	3	A	Ⅱ
					281,898	268,167	3	A	Ⅱ
					281,289	220,443	3	A	Ⅱ
					278,089	215,608	3	A	－

5	40703045 **自転車活用推進事業**	その他	「自転車活用推進計画」に基づく進行管理と安全・安心でまちの魅力向上等に寄与する身近な自転車の活用をはじめとした自転車施策の総合的な取組を推進します。	●川崎市自転車活用推進計画に基づき、27の自転車施策と事業に関する進捗管理を実施 ●令和6年度から、現計画における現状と課題及び今後の方向性を整理し、計画を改定 ●自転車の活用施策においては、環境負荷の低減などに取り組む各局所管課と連携し、イベントや各種キャンペーンなどを通じ周知を実施 ●「川崎市シェアサイクル事業」においては、民間用地に加え、公園など公共用地におけるシェアサイクルポートの更なる設置・拡充を行い、一層の利用・普及促進に向けた取組を実施	9,001	10,446	3	A	Ⅱ
					10,050	7,967	3	A	Ⅱ
					11,525	8,320	3	A	Ⅱ
					10,815	8,972	3	A	－
6	40703050 **駐車施設整備推進事業**	許認可等	建築物の新設等に伴い設置する駐車施設の配置や構造基準等について協議・指導を行うとともに、「川崎駅東口地区駐車対策推進計画」に基づき、路上荷さばき等の地区課題への対応を図るなど、総合的かつ計画的に駐車対策を推進します。	●附置義務駐車場等の設置に関して関係法令等を踏まえ、協議・指導等を適切に実施するとともに、路外駐車場及びその管理規程の届出業務を適正に実施 ●川崎駅東口地区において、違法駐車追放運動期間に合わせた横断幕の設置やデジタルサイネージへの掲示など駐停車対策に係る啓発活動等を実施	1,330	1,785	3	A	Ⅰ
					2,591	1,708	3	A	Ⅰ
					3,665	50	3	A	Ⅰ
					2,672	8,630	3	A	－

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の達成状況

	区 分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	C	●「バス乗車人員数」は、新型コロナウイルス感染症等の影響を受け、1期策定時の目標を下回ってますが、効率的・効果的なバスネットワークの形成に向けて、バス事業者等と連携・協力し、路線バスの維持・確保に向けた取組を推進し、一定の効果がありました。また、「コミュニティ交通の利用者総数」の指標達成率は、新型コロナウイルス感染症等の影響を受け、100%をやや下回りますが、コミュニティ交通の導入促進等に向けて、地元協議会を主体とした取組及び新技術・新制度を活用した新たな取組を推進したことや、新たな地区での実証運行などにより、「コミュニティ交通の利用者総数」は令和4年度実績に対して増加しているなど、一定の効果がありました。 ●「自転車が関わる交通事故件数」については、川崎市内の全交通事故件数が増加する中、コロナ禍後の自転車利用の回復などにより本件数も増加し、目標値を下回った結果となったものの、自転車通行環境整備延長や危険箇所の安全対策箇所については計画どおり進捗し、整備箇所では事故低減などが確認できることから、自転車等の安全、安心、快適な通行環境の充実に向け、一定の効果がありました。

5 今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●路線バスについては、令和7年度に改定した「地域公共交通計画」に基づき、着実に社会環境の変化に適応した地域公共交通ネットワークの形成に向けた取組を推進していきます。また、新型コロナウイルス感染症、運転手不足など社会変容が進む中、利用動向が大きく変化していることから、今後の動向を注視し、市民生活への影響を的確に捉えながら、安全安心で適切な運行が行われるよう、バス事業者との連携をより一層強化しながら、地域公共交通に関する施策を進めていきます。コミュニティ交通については、減便等による路線バスの希薄化への対応や路線バスによる移動が不便だと地域住民が感じているエリアへの対応に向けて、多様な主体と連携を図り、地域特性に応じた交通手段の維持・導入を促進し、将来にわたり、市民の暮らしやすさの向上や本市の強みである都市の利便性の確保を図ります。 ●自転車が関わる交通事故件数については、コロナ禍後の自転車利用の回復などにより増加傾向にあるものの、自転車通行環境整備の推進により一定の効果が確認されていることから、令和8年3月に改定した「自転車活用推進計画」に基づき、引き続き、安全、安心、快適に利用できる通行環境の整備等の取組を進めてまいります。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり				
	政策(2層)	総合的な交通体系を構築する		計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
	市民実感指標	① 交通利便性の高いまちだと思う市民の割合		62.0%	69.4%	70.0%
		②				
施　策（3層）	施策コード	施　策　名				
	40704000	市バスの輸送サービスの充実				
担　当	組織コード	所　属　名				
	822300	交通局企画管理部経営企画課				
関係課	交通局企画管理部庶務課、交通局企画管理部職員課、交通局自動車部管理課、交通局自動車部運輸課、交通局自動車部安全・サービス課					
施策の主な課題	●市バス事業については、新しい生活様式の定着等による利用動向など、事業環境の変化に適応した取組を進めるとともに、一層の輸送安全性の向上やバリアフリー化の推進、都市基盤整備等への対応が必要です。					
施策の方向性	●利用実態を踏まえた事業規模への適正化に向けた取組の推進 ●輸送安全性の確保やお客様サービス、移動空間の快適化に向けた取組の推進					
直接目標	安全で快適な市バス輸送サービスを持続的に提供する					

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）				1期策定時 2期策定時 3期策定時	1期目標値 2期目標値 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1	有責事故発生件数（走行距離10万kmあたりの有責事故発生件数）		0.29（H26）	0.28（H29）	目標値ⓐ	0.28	0.28	0.28	0.28	件
		指標の説明	（有責事故発生件数／走行距離）×100,000 ※「指標達成度b」の個別設定値：0.34件（過去の実績値を考慮）	0.38（H28）	0.28（R3）	実績値ⓑ	0.3	0.25	0.37	0.36	
				0.4（R2）	0.28（R7）	達成率(ⓐ/ⓑ)	93.3%	112.0%	75.7%	77.8%	↘
						指標達成度	b	a	c	c	維持
	2	お客様満足度		55.4（H26）	62.5（H29）	目標値ⓐ	69	70	71	72	%
		指標の説明	市バスお客様アンケート調査において市バスのサービス全般を「満足、やや満足、普通、やや不満、不満」の5段階で評価し、「満足」と「やや満足」の合計をお客様満足度として算出	59.2（H28）	68（R3）	実績値ⓑ	48.8	63.3	73.4	63.7	
				50.4（R2）	72（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	70.7%	90.4%	103.4%	88.5%	↗
						指標達成度	c	b	a	b	増減
	3	市バスの乗車人数（1日平均）		12.79（H22～H26平均）	12.9（H25～29平均）	目標値ⓐ	11.5	11.5	11.5	11.5	万人
		指標の説明	社会経済情勢等の変化により乗車人員（1日平均）の増減の変動が大きいため、過去5年間の平均値を実績値として算出	13.09（H24～H28平均）	13.1（H29～R3平均）	実績値ⓑ	12	11.6	11.6	12.1	
				12.9（H28～R2平均）	11.5（R3～7平均）	達成率(ⓑ/ⓐ)	104.3%	100.9%	100.9%	105.2%	↗
						指標達成度	a	a	a	a	増減
数値で把握できる補足指標　（指標の説明）						実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1	有責事故発生件数				実績	34	28	40	38	件
		指標の説明	責任割合1%以上の有責事故発生件数								

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●運転手に対する研修について、実車を用いた実技研修の実施（R4：6回、R5：6回、R6：5回、R7：6回）や、事故映像共有による擬似体験、デジタルサイネージを活用した事故回避動画の再生等による情報共有を行うことで、事故防止のための安全教育を推進しました。 ●交通安全・バリアフリー教室を小学生や高齢者等を対象に開催（R4：7回、R5：7回、R6：3回、R7：3回）し、事故防止に向けた市民の意識啓発を図ることができました。 ●市バスネットワークについて、利用動向や運行実績を踏まえたダイヤ改正や路線再編を実施することで、運行の効率化と利便性の向上を図りました。 ●市バス職員の採用について、採用選考内容の見直し（より人物像等を確認するための面接試験の追加や受験資格の見直し）や選考回数を増やすとともに、新たな採用選考（バス乗務未経験者を対象とした選考、ジョブ・リターン制度や整備員の養成枠選考）を実施することで、市バス運行に必要となる運転手や整備員の人員を確保しました。
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●「有責事故発生件数」については、静止物接触事故、車内人身事故、自転車関係事故について事故防止の取組内容を決めて実施するとともに、自動車メーカーの研修所での安全運転講習を実施するなどの取組を実施しましたが、経験の浅い運転手による「経験・技術不足」、経験豊富な運転手による「慣れからくる安全確認不足」により事故が増加し、目標を下回りました。今後は、事故発生原因を踏まえた運転手実技研修の実施や事故映像共有による疑似体験、市バスHPやXによるお客様向け啓発、デジタルサイネージを活用した事故回避動画の再生等による情報共有の取組を強化していく必要があります。 ●「お客様満足度」については、令和7年度は63.7%となり、目標を下回りました。今後は「お客様の声」の分析を進め、効果的な研修内容を検討・実施するなど、目標達成に向けた取組を強化していく必要があります。 ●「市バスの乗車人数（1日平均）」については、新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に減少した乗車人数が回復傾向にあることや、利用実態を踏まえたダイヤ改正などを効果的に実施したことから、令和4年度から令和7年度までの4年間、目標値を達成することができました。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	40704010 **市バス運輸安全マネジメント推進事業**	その他	運輸安全マネジメントに基づき、輸送の安全性の向上に向けた取組を実施します。	●走行距離10万kmあたりの有責事故発生件数（R4：0.3件、R5：0.25件、R6：0.37件、R7：0.36件） ●輸送安全委員会を開催（年4回） ●交通安全・バリアフリー教室の実施（R4：7回、R5：7回、R6：3回、R7：3回）	70,728	42,453	3	B	Ⅱ
					93,826	71,834	3	B	Ⅱ
					94,045	56,998	4	B	Ⅱ
					54,811	53,269	4	B	－
2	40704020 **市バス安全教育推進事業**	その他	輸送の安全を取り巻く状況の変化等に的確に対応した教育及び研修の充実を図ります。	●営業所研修について長期療養者を除く研修対象者全員に1回以上実施 ●運転手のキャリアに応じた採用年別研修について研修対象者全員に実施 ●運転手実技研修の実施（R4：6回、R5：6回、R6：5回、R7：6回）	70	4	3	B	Ⅱ
					70	4	3	B	Ⅱ
					61	4	3	B	Ⅱ
					1,613	478	3	B	－
3	40704030 **市バスネットワーク推進事業**	その他	利用実態や走行環境の変化、市のまちづくりに対応した運行を行い、市バスネットワークの維持を図ります。	【R7】京急川崎駅周辺地区の都市基盤整備を契機とした路線再編を実施 【R6】市民ミュージアム休館による利用者減少への対応として、当該施設前を折り返す系統の見直しを実施 【R6】利用動向を踏まえ、鷺沼駅から新城駅へ接続する系統を中原駅接続に見直し 【R5】川崎病院行直通バスの利便性向上を図るため、川崎駅（東口）ののりば位置を変更 【R4】溝口駅南口から柿生駅前を結ぶ長大路線の見直しを実施 【R4】川崎南部エリアの運行の効率化や地域の利便性向上を図る路線再編を実施	15,603	8,487	3	A	Ⅱ
					8,632	5,208	3	A	Ⅱ
					18,420	17,287	3	B	Ⅱ
					21,411	5,136	3	B	－
4	40704040 **市バスお客様サービス推進事業**	その他	お客様の声やお客様満足度などの変化を踏まえ、お客様に満足いただけるサービスを提供します。	●「市バスお客様アンケート調査」の実施（お客様総合満足度R4：48.8%、R5：63.3%、R6：73.4%、R7：63.7%） ●市バスサービス向上推進本部会議を開催（年4回） ●添乗観察の実施（全運転手を対象に年1回以上）	8,340	6,691	4	B	Ⅱ
					8,874	7,393	4	B	Ⅱ
					8,930	7,333	3	A	Ⅱ
					10,489	8,237	4	B	－
5	40704050 **市バス移動空間快適化事業**	施設の管理・運営	バリアフリー化の推進や分かりやすい案内サービスの充実などに取り組みます。	●ノンステップバス車両の更新（R4：0両、R5：39両、R6：7両、R7：31両） 【R6】バス利用者向けサービスの充実を図るため、経路検索事業者へ市バスのリアルタイム運行情報等を提供し、経路検索アプリ等へ反映 ●バス停留所施設（上屋、標識、ベンチ等）の維持・管理の実施	1,601,969	981,051	4	B	Ⅱ
					2,538,987	2,300,032	2	A	Ⅱ
					2,600,873	1,264,252	4	B	Ⅱ
					2,229,496	1,966,936	3	A	－

6	40704060	その他	人材の確保・育成や営業所の計画的整備など、安定的な事業基盤を構築します。	●運転手の採用選考を実施（R4：1回、R5：1回、R6：1回、R7：2回） ●運転手（養成枠）の採用選考を実施（R4：2回、R5：2回、R6：2回、R7：2回） ●整備員の採用選考を実施（R4：2回、R5：2回、R6：1回、R7：2回） 【R6・R7】新たに整備員養成制度の採用選考を実施（R6：1回、R7：1回） 【R7】新たにバス乗務未経験者を対象とした選考を実施（1回） ●職種別研修の実施（運転手、事務員、整備員） ●交通局初任者研修を実施（R4：3回、R5：5回、R6：5回、R7：5回）	372,220	267,007	3	B	Ⅱ
	市バス事業基盤強化事業				25,426	20,112	3	B	Ⅱ
					180,877	177,954	3	B	Ⅱ
					19,379	19,627	3	B	－
7	40704073	その他	貸切バス事業や広告事業など収益性のある事業に積極的に取り組みます。	●貸切バス事業の実施 ●広告宣伝事業の実施	15,588	14,512	4	B	Ⅱ
	市バス収益性事業				14,926	11,957	3	B	Ⅱ
					15,579	18,642	3	B	Ⅱ
					18,919	19,032	3	B	－
8	40704075	その他	民間バス事業者への委託による運行の効率化及び市民サービスの向上を図ります。	●上平間・井田営業所の管理委託を継続実施 ●営業所管理委託事業者評価委員会を開催（年3回） ●検証結果を踏まえ、受託者にお客様サービス向上に関する指導を実施 【R7】令和9年度からの上平間・井田営業所の管理委託事業者を選定するため、選定委員会を3回開催	2,323,864	2,338,925	3	A	Ⅱ
	市バス営業所の管理委託事業				2,387,239	2,386,110	3	A	Ⅱ
					2,459,289	2,374,898	3	A	Ⅱ
					2,541,662	2,626,588	3	A	－
9	40704080	その他	地域貢献に向け、社会的要請等に対応した取組を推進します。	●ハイブリッドバスの購入（R4：0両、R5：39両、R6：4両、R7：0両） 【R6・R7】令和6年度に試験導入した電気バス（3両）について、航続距離や充電時間、ランニングコスト等の検証を行い、その検証結果に基づき電気バスの導入計画を策定するなど、脱炭素の取組を推進 ●災害時等を想定した訓練の実施やその結果を踏まえた対応マニュアル等の見直し	701	910	4	B	Ⅱ
	市バス地域貢献事業				205	5,921	2	A	Ⅱ
					47,623	50,973	3	B	Ⅱ
					4,343	1,624	4	B	－
10	40704090	その他	交通局内の進捗管理会議等を活用し、経営計画に基づく事業を効果的に推進します。	●局内進捗管理会議の開催（2回） ●市バス事業アドバイザリー・ボードを開催し、経営戦略プログラムの取組に対し外部有識者等の意見聴取（R4：1回、R5：1回、R6：2回、R7：1回） 【R7】令和8年度からの次期経営計画について、職員の意見やアドバイザリー・ボードで聴取した意見を反映し、パブリックコメント手続きを経て、計画を策定	18,699	16,650	3	A	Ⅰ
	市バス経営計画推進事業				3,526	1,683	3	A	Ⅰ
					8,073	2,019	3	A	Ⅰ
					13,308	5,144	3	A	－

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の達成状況

	区　分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標を達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**B**	●配下の事務事業のうち、「市バス運輸安全マネジメント推進事業」については、令和6年度は発車時の車内確認や危険予測が不十分であったこと、令和7年度は運転手の経験・技術不足や慣れからくる安全確認不足により事故が増加したことなどから、いずれも達成度が4となりました。「市バスお客様サービス推進事業」については、令和6年度は達成度が3であったものの、令和7年度は市バス運転手の接客態度に対する満足度の低下等により達成度が4となりました。「市バス移動空間快適化事業」については、令和6年度は国内製造事業者からの大型ハイブリッドバスの受注抑制に係る連絡を受け、契約手続き等を前倒しで進めたことから達成度が4となりましたが、令和7年度はノンステップバスを31両更新したことにより達成度が3となりました。「市バス地域貢献事業」については、令和6年度は達成度が3であったものの、令和7年度は国内製造事業者による大型ハイブリッドバスの受注停止により達成度が4となりました。今後は、車両更新計画を見直し、計画的に電気バスを導入していくとともに、次世代燃料の検討を進めていきます。 ●成果指標である「有責事故発生件数」は、令和6年度、令和7年度ともに目標を下回りました。今後は、事故発生原因を踏まえた運転手実技研修の実施や、事故映像共有による疑似体験、市バスホームページやXによるお客様向け啓発のほか、デジタルサイネージを活用した事故回避動画等再生等による情報共有の取組を強化していきます。 ●成果指標である「お客様満足度」は、令和4年度、令和5年度及び令和7年度において目標を下回りました。今後は、お客様アンケート調査項目である、サービスポリシーごとの「改善してほしい点」や「お客様の声」について分析を深め、サービス向上研修や指導に活用することで、サービスポリシーの実践を推進し、お客様サービス及びお客様満足度の向上に取り組んでいきます。

5　今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●本市の都市基盤整備の進捗への対応、利用動向や走行環境の変化を踏まえたダイヤ改正などにより、お客様の利便性を確保するとともに、環境の変化に対応した持続可能な経営に取り組み、経済活動や市民生活を支える市バスネットワークを確保していきます。さらに、運転手や整備員の不足などを踏まえた、人材の確保・育成に計画的に取り組んでいきます。このほか、貸切バス事業・広告宣伝事業について引き続き取り組みます。 ●バスに係る車両更新計画を見直し、計画的に電気バスを導入していくとともに、次世代燃料の検討を進めていきます。また、停留所施設の劣化調査等を実施し、その結果に基づいて更新するとともに、定期的な清掃を実施して快適な移動空間の提供に努めていきます。 ●「市バス運輸安全マネジメント推進事業」については、発車時の車内確認や危険予測が不十分であったことや、運転手の経験・技術不足、慣れからくる安全確認不足により有責事故が増加したことから、事故発生原因を踏まえた運転手実技研修の実施や、事故映像共有による疑似体験、市バスホームページやXによるお客様向け啓発のほか、デジタルサイネージを活用した事故回避動画の再生等による情報共有の取組など、運輸安全マネジメントにおいて定められている取組をさらに強化して実施していきます。 ●「市バスお客様サービス推進事業」については、お客様アンケート調査項目である、サービスポリシーごとの「改善してほしい点」や「お客様の声」について分析を深め、サービス向上研修や指導に活用することで、サービスポリシーの実践を推進し、お客様サービス及びお客様満足度の向上に取り組んでいきます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

				計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり				
	政策(2層)	スポーツ・文化芸術を振興する				
	市民実感指標	①	スポーツの盛んなまちだと思う市民の割合	47.6%	65.3%	55% 〈60%〉
		②	文化・芸術活動の盛んなまちだと思う市民の割合	48.0%	50.5%	55.0%

施策（3層）	施策コード	施策名
	40801000	スポーツのまちづくりの推進

担当	組織コード	所属名
	257000	市民文化局市民スポーツ室

関係課	
施策の主な課題	●市民の誰もが身近な場所でいつでもスポーツに接することができ、スポーツを身近に感じることができるよう、スポーツを「する」「みる」機会をより充実させるための取組を推進する必要があります。 ●スポーツが地域に根づき、地域で自主的なスポーツ活動を活性化させていくため、スポーツ活動を「ささえる」担い手を充実させるための取組を推進する必要があります。 ●身近なスポーツ環境の充実に向けて、スポーツ施設の整備状況や老朽化等の状況、本市の特性を踏まえて、スポーツ活動の推進に必要な場を持続可能な形で提供していくための取組について検討を進める必要があります。 ●「障害などの有無にかかわらず誰もがスポーツ・運動に親しんでいるまち」の形成をめざして、パラスポーツをより一層推進する必要があります。 ●「若者による文化が盛んである」という本市の特徴を踏まえ、若い人たちが集い、自らの可能性を広げるため、市内における各種大会の開催支援・誘致や体験会の開催、施設整備に向けた取組等を通じて、若者文化の盛り上げを推進していく必要があります。
施策の方向性	●年齢や性別、障害の有無などにかかわらず誰もが身近な地域でスポーツに親しむまちの形成に向けた、スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会の充実と活動の場の持続可能な提供 ●障害などの有無にかかわらずスポーツを共に楽しみ、自分らしく暮らせるまちの形成に向けたパラスポーツの更なる推進 ●新型コロナウイルス感染症など本市を取り巻く環境の変化やそれに伴うスポーツのあり方を踏まえた多様なスポーツ施策の展開 ●若者文化を活用した、若い人たちが集い、自らの可能性を広げるための環境づくりの推進
直接目標	スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やす

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

成果指標		実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）	1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
	1	週1回以上のスポーツ実施率	34.8（H27）	36（H29）	目標値ⓐ	－	52.2	－	54	%
		指標の説明：市民へのアンケート（無作為抽出3,000人）の週1回以上スポーツをする人の割合	40.6（H29）	42.5（R3）	実績値ⓑ	－	47.6	－	44.7	
			50.4（R2）	54（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	－	91.2%	－	82.8%	↗
					指標達成度	－	b	－	b	増減
	2	年1回以上の直接観戦率	30.4（H27）	31（H29）	目標値ⓐ	－	34	－	35	%
		指標の説明：市民へのアンケート（無作為抽出3,000人）の年1回以上スポーツの観戦をする人の割合	26.1（H29）	33（R3）	実績値ⓑ	－	28.6	－	31.4	
			23.4（R2）	35（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	－	84.1%	－	89.7%	↗
					指標達成度	－	c	－	b	増減
	3	スポーツを支える活動に年1回以上参加した人の割合	5.7（H27）	6（H29）	目標値ⓐ	－	8	－	10	%
		指標の説明：市民へのアンケート（無作為抽出3,000人）の年1回以上参加した人の割合	3.5（H29）	8（R3）	実績値ⓑ	－	8	－	7.4	
			6.1（R2）	10（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	－	100.0%	－	74.0%	↗
					指標達成度	－	a	－	b	増減
	4	スポーツセンター等施設利用者数	261.8（H26）	263（H29）	目標値ⓐ	276	276	276	276	万人
		指標の説明：スポーツセンター等施設（8か所）における利用者数の実績報告の合計値	259.9（H28）	276（R3）	実績値ⓑ	223	257	273	279	
			123.9（R2）	276（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	80.8%	93.1%	98.9%	101.1%	↗
					指標達成度	c	c	b	a	増減

5	**市障害者スポーツ大会競技参加者数**		359（H26）	383（H29）	目標値ⓐ	**423**	**431**	**439**	**447**	人
	指標の説明	7競技の市障害者スポーツ大会参加者数の合計	402（H28）	415（R3）	実績値ⓑ	300	356	362	377	
			422（R1）	447（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	70.9%	82.6%	82.5%	84.3%	↗
					指標達成度	c	c	b	b	増減
6	**障害者の週１回以上のスポーツ実施率**		第3期から設定	― ―	目標値ⓐ	**34**	**－**	**－**	**36**	%
	指標の説明	障害者を対象とする調査（配布3，755人※R7年度）において、「週1回以上スポーツをする」と回答した障害者の割合	第3期から設定	― ―	実績値ⓑ	40.3	－	－	38.0	
			32（R1）	36（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	118.5%	－	－	105.6%	↗
					指標達成度	a	－	－	a	増減

数値で把握できる補足指標 （指標の説明）			実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	**かわさきスポーツパートナーによる市民招待の実施**		実績	20,933	30,058	41,615	39,976	件
	指標の説明	スポーツ観戦の臨場感・高揚感を味わう機会を提供するために実施する、かわさきスポーツパートナーの公式戦への市民招待の申込数						
2	**市民大会等各種スポーツ大会の開催**		実績	58	60	61	61	回
	指標の説明	市民がスポーツに親しむ機会の一つである各種スポーツ大会の開催数						
3	**若者文化発信となる象徴的なイベントの参加者数**		実績	3,205	2,705	4,950	20,150	人
	指標の説明	INTER NATIONAL STREET FESTIVAL KAWASAKI 参加者数						

定性的な成果
（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）

●令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことにより、これまで中止や規模縮小などの対応を行っていたスポーツ大会や各種イベント、施設運営等について、実施形態や参加定員等をコロナ禍前と同様に実施するなど、市民がスポーツをする機会の充実を図りました。
●かわさきスポーツパートナーは近年好成績を残しているほか、メディア等を通じて市内外で注目されています。こういった状況を踏まえ、各チームに関して様々な媒体を使い広報を実施したほか、各チームと連携した地域活動や各種イベントの実施など、市民がスポーツやトップレベルの選手を身近に感じることができる機会を提供し、スポーツを通して川崎の魅力や活力を感じることができる環境づくりに取り組み、市のイメージアップや市民のシビックプライドの醸成に寄与しました。
●「誰もがスポーツ・運動に親しんでいるまち」の実現に向けパラスポーツを推進しており、「する」機会については、主に市立小学校を対象としたパラスポーツ体験会を開催するとともに、保育園等でもボッチャの体験会を開催したほか、身近な場所でパラスポーツを親しむことのできる機会を提供するため、障害者を対象とした「障害者スポーツプログラム」を各スポーツセンター等で開催しました。「みる」機会については、市内スポーツ施設を会場とするボッチャやアンプティサッカー、デフバレーボールなどの全国レベルの大会の開催を継続的に支援してきました。「ささえる」機会については、毎年「初級パラスポーツ指導員養成講習会」を開催し、指導者の育成やその資質向上に取り組んできました。
こうした取組により、かわさきパラムーブメントのレガシー形成及び共生社会の実現に寄与しました。
●また、本市の特徴である若者文化については、地域人材を活用しながら、イベントや体験会の開催などに取り組み、認知度の向上や環境整備に向けた機運醸成を図ることができ、若者が集い、自らの可能性を広げるための環境づくりに一定の成果がありました。
●こうした取組により、市民がスポーツに親しむ機会の充実や本市の魅力向上等に一定の成果が見られた一方で、一部の成果指標においては目標値を下回っていることから、引き続きスポーツへの参加や観戦、支える活動等につながる機会の充実に向けた取組を進める必要があります。

指標等の成果分析
（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）

●令和7年度の週1回以上のスポーツ実施率は44.7%で、目標値を下回りました。年代別に見ると20歳代から50歳代までが全体平均を下回っており、仕事や生活、子育てを優先していること、身近な場所や時間帯に合う参加機会が不足していることなどが課題として考えられます。一方で、同年代の積極的回答では、子どもと一緒に実施しているとの回答も見られることから、親子で参加しやすい機会や、働き世代が参加しやすい時間帯・場所での取組を充実させる必要があります。
●年1回以上の直接観戦率は31.4%で、目標値を下回りました。コロナ禍の影響による観戦機会の減少や観戦離れの影響が残る一方、かわさきスポーツパートナー各チームの活躍等により、数値は回復傾向にあります。また、観戦率には地域差が見られ、主な試合会場から距離のある地域では観戦機会に結びつきにくい傾向があります。今後は、情報発信や市民招待、地域イベントとの連携等により、市内全域でスポーツを「みる」機会を創出していく必要があります。
●スポーツを支える活動に年1回以上参加した人の割合は7.4%で、目標値を下回りました。子どものスポーツ活動を支援するために参加している人が一定数いる一方、時間がない、機会がない、興味がない、活動情報が届いていないといった理由により、参加につながっていない層も見られます。スポーツ推進委員、地域スポーツ団体、イベントボランティア等の活動を分かりやすく発信し、支える活動に参加しやすいきっかけづくりを進める必要があります。
●スポーツセンター等施設利用者数は、令和7年度に目標値を上回りました。新型コロナウイルス感染症5類移行後、指定管理者と連携しながら安全・安心な施設運営を継続するとともに、SNSを活用した広報、トレーニング室への女性優先スペース設置、各館の特色を生かした教室・イベントの実施等により、利用者数の回復・増加につながったものと考えます。
●市障害者スポーツ大会競技参加者数は377人で、令和4年度以降は増加傾向にあるものの、目標値を下回りました。障害のある方の中には感染症等への不安が残る方もおり、また、大会参加に至るまでの体験機会、継続参加、関係団体との接続、情報発信に課題があると考えられます。今後は、特別支援学校や障害者スポーツ関係団体等との連携を強化し、体験から大会参加につながる導線づくりを進める必要があります。
●障害者の週1回以上のスポーツ実施率については、目標は上回ったものの、コロナ禍の影響が残っており、前回調査より低下しています。障害のある方が身近な地域で継続的にスポーツに親しめるよう、環境整備、情報発信、体験機会の充実等、取組を進める必要があると考えます。

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード / 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） R4年度 予算額	事業費（千円） R4年度 決算額	事業の達成度 R4年度	施策への貢献度 R4年度	今後の事業の方向性 R4年度
1	40801010 **市民スポーツ推進事業**	参加・協働の場	「スポーツ推進計画」に基づき、市民大会や大規模スポーツ大会を実施するなど、スポーツを「する」「みる」「ささえる」環境づくりを進めます。 また、パラスポーツの振興や普及・促進に向けた取組を推進します。	●かわさき多摩川マラソンの開催（参加者数　R4：4,776人、R5：5,688人、R6：6,946人、R7：7,057人【目標6,671人】）（ボランティアリーダーの人数　R4：0人、R5：12人、R6：12人、R7：12人【目標R4：8人、R5：9人、R6：10人、R7：11人】） ●各種スポーツ大会等の開催（開催数　R4：58回、R5：60回、R6：61回、R7：61回【目標56回】） ●市内企業等のスポーツ施設の一般利用の実施 ●選手・指導者などのスポーツ人材と連携した事業の実施（参加者数　R4：4,140人、R5：5,811人、R6：6,507人、R7：7,603人【目標3,800人】） ●個人型トップアスリート助成の実施（実施件数　R4：10件、R5：10件、R6：10件、R7：10件【目標R4～R5：9人、R6～7：10人】） ●市障害者スポーツ大会の開催（参加者数　R4：300人、R5：356人、R6：362人、R7：377人【目標R4:423人、R5:431人、R6:439人、R7:447人】） ●パラスポーツ推進に向けた小学校などでの体験講座の実施（実施回数　R4：30回、R5：30回、R6：30回、R7：30回） ●川崎市パラスポーツ指導者協議会への指導指導者登録者数（初級、中級、上級の合計）　R4：217人、R5：217人、R6：222人、R7：230人【目標R4:212人、R5:222人、R6:232人、R7:242人】）	117,492	106,285	4	B	Ⅱ
					118,859	115,732	3	B	Ⅱ
					136,098	132,778	3	B	Ⅱ
					117,095	112,448	3	B	－
2	40801020 **地域スポーツ推進事業**	参加・協働の場	スポーツを通して仲間とふれあい、地域での交流や健康づくりが楽しめる環境づくりのため、地域活動の支援や総合型地域スポーツクラブの育成を支援します。	●スポーツ推進委員による地域スポーツ活動の支援（スポーツ推進委員充足率　R4：89.8%、R5：90.4%、R6：89.1%、R7：90.4%【目標R4～5:87.8%、R6～7:95%】） ●各区の特性を踏まえたスポーツ活動の推進 ●総合型地域スポーツクラブの認知度向上のため、広報用動画等の活用やイベント等への支援の実施（クラブ総加入者数　R4：4,362人、R5：5,047人、R6：6,118人、R7：5,547人【目標R4:4,375人、R5:4,750人、R6:5,125人R7:5,500人】）	11,762	11,468	3	B	Ⅱ
					16,393	14,998	3	A	Ⅱ
					12,429	12,297	3	B	Ⅱ
					15,784	15,224	3	B	－
3	40801040 **ホームタウンスポーツ推進事業**	参加・協働の場	本市をホームタウンとして活躍するトップチームを「かわさきスポーツパートナー」に認定するなど、多様な主体と協働・連携しながらスポーツを通して本市の魅力・活力を高めるまちづくりを進めます。	●かわさきスポーツパートナーによるふれあいスポーツ教室の開催（開催回数　R4：25回、R5：29回、R6：28回、R7：23回（目標34回）） ●川崎フロンターレによる小・中学校等での巡回サッカー教室の実施（実施回数　R4：97回、R5：109回、R6：102回、R7：109回（目標120回）） ●フラッグフットボール等の普及に向けた巡回教室等の実施（実施回数　R4：160回、R5：194回、R6：209回、R7：195回（目標150回）） ●かわさきスポーツパートナーによる市民招待の実施（申込総数R4：20,933件、R5：30,058件、R6：41,615件、R7：39,976件（目標5,000件）） ●アメリカンフットボール公式戦への市民招待の実施（申込総数R4：959件、R5：1,018件、R6：1,157件、R7：839件（目標450件））	36,116	35,491	3	B	Ⅱ
					35,584	34,501	3	B	Ⅱ
					55,340	54,386	3	B	Ⅱ
					38,892	37,364	3	B	－
4	40801045 **若者文化の発信事業**	参加・協働の場	ブレイキンやダブルダッチ、スケートボード、BMXなどの若者による文化を活用し、「若い人が多い」「若者による文化が盛んである」という本市の特徴を踏まえ、若い人たちが集い、自らの可能性を広げるための環境づくりに向けた取組を進めます。	●カワサキ文化会館・カワサキ文化公園（若者文化創造発信拠点）の開館・運営支援（利用者数　R4：12,993人、R5：32,159人、R6：28,460人、R7：28,533人【目標R4:10,000人、R5～6:21,000人】） ●「ISF KAWASAKI」の開催支援（来場者数　R4：3,205人、R5：2,705人、R6：4,950人、R7：20,150人【目標R4:4,000人、R5～7:5,000人】） ●多摩川河川敷（登戸地区）のコンクリート広場の社会実験を経た供用開始、瀬田河川敷への整備に向けた調整 ●若者文化の機運醸成イベントや体験会の開催（実施回数　R4：11回、R5：11回、R6：11回、R7：11回） ●AJRU選手権大会、IJRU世界選手権の開催支援 ●小学校等におけるダブルダッチ等の体験会の開催（実施回数R5：19校、R6：19校、R7：35校）	132,981	119,563	3	B	Ⅱ
					65,188	61,593	3	B	Ⅱ
					104,505	84,880	3	B	Ⅱ
					191,528	194,290	2	A	－
5	40801050 **スポーツセンター等管理運営事業**	施設の管理・運営	市民の心身の健全な発達やスポーツの普及に向け、子どもから高齢者まで、障害のあるなしにかかわらず、身近な場所でスポーツに親しめる環境づくりに取り組みます。	●スポーツセンター等の体育室・トレーニング室などの利用提供の推進（施設利用者数　R4：約223万人、R5：約257万人、R6：約273万人、R7：約279万人【目標276万人】）、（障害者個人利用者数　R4：17,766人、R5：22,863人、R6：25,705人、R7：26,337人【目標R4:17,698人、R5:19,465人、R6:21,233人、R7:23,000人】） ●生涯スポーツの推進に向けたスポーツ教室及びイベント等の実施 ●スポーツセンター等の指定管理者による管理運営と適切な維持管理	1,708,252	1,442,918	4	B	Ⅱ
					968,017	1,166,491	3	B	Ⅱ
					927,998	1,015,755	3	B	Ⅱ
					1,040,090	991,050	2	A	－

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の達成状況

	区 分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**B**	●成果指標全体の状況としては、6つの成果指標のうち「スポーツセンター等施設利用者数」と「障害者のスポーツ実施率」の2指標が目標値を達成した一方、4指標が目標値を下回りました。 ●令和5年5月の新型コロナウイルス感染症5類移行に伴い、スポーツ大会や各種イベント等は再開し、市民がスポーツに触れる機会は回復傾向にあります。市民スポーツ推進事業では、大会やイベントの再開に加え、実施方法の見直しにより、スポーツ機会の回復が進みました。目標値に達していない「市障害者スポーツ大会参加者数」や「年1回以上の直接観戦率」も実績値は伸びています。 ●スポーツセンター等管理運営事業では、指定管理者と連携した施設運営や各種取組により、令和7年度の施設利用者数は目標値を上回っています。 ●また、若者文化の発信やパラスポーツの推進等の取組により、多様な主体がスポーツに関わる機会の創出にも一定の成果が見られました。 ●以上を踏まえ、成果指標に未達のものはあるものの、コロナ禍からの回復や取組の進展により、施策全体としては一定の進捗があったものと評価します。

5 今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●新型コロナウイルス感染症5類移行後、スポーツ大会、各種イベント、施設運営等は回復傾向にあり、スポーツセンター等施設利用者数など一部の成果指標では目標値を上回っています。一方で、成果指標の分析において明らかとなったとおり、週1回以上のスポーツ実施率、年1回以上の直接観戦率、スポーツを支える活動に参加した人の割合、市障害者スポーツ大会競技参加者数は目標値を下回っており、スポーツへの参加、観戦、支える活動、障害者のスポーツ大会参加につながる機会づくりをさらに進める必要があります。 ●スポーツ実施率の向上に向けて、20歳代から50歳代までの働き盛り世代のスポーツ実施率が全体平均を下回っていることを踏まえ、親子参加型スポーツイベント、身近な場所で気軽に参加できる教室、ウォーキング等の日常的な運動機会の充実など、市民がスポーツを「する」きっかけづくりを進めます。 ●直接観戦率の向上に向けて、かわさきスポーツパートナーや関係団体との連携を強化し、ホームゲームへの市民招待、ふれあいスポーツ教室、地域イベントとの連携、情報発信の充実等により、市内全域でスポーツを「みる」機会の創出に取り組みます。 ●スポーツを支える活動に参加した人の割合の向上に向けて、スポーツ推進委員、地域スポーツ団体、総合型地域スポーツクラブ、イベントボランティア等の活動について、役割や参加方法を分かりやすく発信するとともに、初めてでも参加しやすい機会づくりや担い手の育成に取り組みます。 ●スポーツセンター等の施設利用については、関係局区や指定管理者と連携し、施設の老朽化対策や適切な維持管理を進めるとともに、利用者ニーズを踏まえた教室・イベントの実施、SNS等を活用した情報発信、誰もが利用しやすい環境づくりにより、身近なスポーツ活動の場の持続可能な提供に取り組みます。 ●市障害者スポーツ大会競技参加者数の増加に向けて、特別支援学校、障害者スポーツ関係団体、福祉関係機関等との連携を強化し、体験機会から大会参加につながる導線づくり、参加しやすい情報発信、安全・安心な大会運営に取り組みます。また、障害者の週1回以上のスポーツ実施率の結果を踏まえ、障害のある方が身近な地域で継続的にスポーツに親しめる環境づくりを進めます。 ●若者文化については、若者文化創造発信拠点の運営支援、各種大会の誘致・開催支援、体験会の開催、瀬田河川敷等への環境整備に向けた取組を通じて、若者が集い、自らの可能性を広げるための環境づくりを推進します。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

				計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値 〈チャレンジ目標〉（R7年）
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり				
	政策(2層)	スポーツ・文化芸術を振興する				
	市民実感指標	①	スポーツの盛んなまちだと思う市民の割合	47.6%	65.3%	55% 〈60%〉
		②	文化・芸術活動の盛んなまちだと思う市民の割合	48.0%	50.5%	55.0%

施策（3層）	施策コード	施策名
	40802000	市民の文化芸術活動の振興

担当	組織コード	所属名
	258000	市民文化局市民文化振興室

関係課	市民文化局川崎市市民ミュージアム、市民文化局市民生活部企画課、教育委員会事務局生涯学習部文化財課
施策の主な課題	●文化芸術活動を通して、自由で多彩なアイデアが次々と生まれ、寛容で多様性のある豊かな交流によって新たな価値を創造し、社会的課題の解決につなげていくために、誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境づくり（アート・フォー・オール）に取り組む必要があります。 ●令和6（2024）年の市制100周年や、今後の社会変容を見据え、市民、文化団体等の多様な主体と協働・連携しながら文化芸術活動の振興をより一層図るとともに、文化芸術を通じた川崎の魅力発信に取り組む必要があります。 ●令和元年東日本台風により市民ミュージアムが浸水し、収蔵品等が被災したことから、被災収蔵品の修復等の作業を進めながら、さまざまな課題を整理し、新たな博物館、美術館の整備に向けた検討を進める必要があります。
施策の方向性	●誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境づくり（アート・フォー・オール）の推進 ●市制100周年や社会変容を見据えた、地域資源を活用した多様な文化芸術活動の推進 ●市内文化関連施設の効率的・効果的な運営と更なる魅力の発信 ●市民ミュージアムの被災収蔵品修復作業等の推進及び新たな博物館、美術館の整備に向けた取組の推進
直接目標	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

成果指標		実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）	1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
	1	主要文化施設の入場者数	126.9（H26）	135.6（H29）	目標値ⓐ	140.5	140.5	140.5	140.5	万人
		指標の説明：主要文化施設※（8か所）における入場者数の実績報告の合計値 ※東海道かわさき宿交流館、市民ミュージアム、大山街道ふるさと館、藤子・F・不二雄ミュージアム、岡本太郎美術館、日本民家園、青少年科学館（かわさき宿と緑の科学館）、アートセンター	128.6（H28）	140.5（R3）	実績値ⓑ	87.7	101	108.2	107.2	
			57.1（R2）	140.5（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	62.4%	71.9%	77.0%	76.3%	↗
					指標達成度	c	c	c	c	増減
	2	年1回以上文化芸術活動をする人の割合	14.6（H27）	16（H29）	目標値ⓐ	－	19	－	20	%
		指標の説明：市民アンケート（無作為抽出3,000人）の年1回以上文化芸術活動をする人の割合	12.8（H28）	18（R3）	実績値ⓑ	－	14.1	－	16.1	
			12.1（R3）	20（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	－	74.2%	－	80.5%	↗
					指標達成度	－	c	－	b	増減
	3	文化・芸術の環境に対する満足度	第3期から設定	― ―	目標値ⓐ	－	35	－	40	%
		指標の説明：市民アンケート（無作為抽出3,000人）の文化・芸術の環境が充実していると感じる人（そう感じる＋やや感じる）の割合	第3期から設定	― ―	実績値ⓑ	－	31.5	－	33.1	
			29.6（R3）	40（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	－	90.0%	－	82.8%	↗
					指標達成度	－	b	－	b	増減

		数値で把握できる補足指標　（指標の説明）	実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1	川崎・しんゆり芸術祭の参加者数 指標の説明：川崎・しんゆり芸術祭への参加者数の総計	実績	18,946	19,918	20,074	17,016	人
	2	かわさき市民第九コンサートの参加者数 指標の説明：市民合唱団とコンサート入場者数の合計	実績	1,682	1,776	1,941	1,934	人
	3	展覧会等の開催回数 指標の説明：市内の文化施設等を利用した展覧会及び上映会の開催数	実績	8	6	10	10	回
	4	収蔵品の修復件数 指標の説明：被災収蔵品の修復した累計件数	実績	53,285	77,053	82,402	83,338	件

	5	主要文化施設のホームページ閲覧回数 指標の説明	主要文化施設※1（8か所）のホームページ※2の閲覧回数の合計 ※1：東海道かわさき宿交流館、市民ミュージアム、大山街道ふるさと館、藤子・F・不二雄ミュージアム、岡本太郎美術館、日本民家園、青少年科学館（かわさき宙と緑の科学館）、アートセンター ※2：各施設において、オンライン展示やイベント動画など、多彩なデジタルコンテンツを掲載。	実績	431	467	448	443	万回

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●令和5年度に文化芸術振興計画を改訂し、「アート・フォー・オール」の理念に基づき、多様な主体と連携・協働しながら、誰もが文化芸術に触れ参加できる環境づくりを図っています。 ●川崎・しんゆり芸術祭やかわさき市民第九コンサートでは、市民や文化団体等の多様な主体と協働・連携しながら、文化芸術活動の振興を図っています。 ●文化芸術振興や文化施設事業として子どもや高齢者を対象としたイベントの実施、川崎市文化財団と連携したパラアート事業の推進など、誰もが文化芸術活動に親しめる環境づくりを図っています。 ●文化財保護・活用事業では、「文化財保存活用地域計画」に基づき、文化財の調査・指定・保護・活用を行うとともに、地域にある未指定の文化財に光をあてその価値を伝える「川崎市地域文化財顕彰制度」の運用により、文化財の更なる活用と市民の参画を図っています。
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●「主要文化施設の入場者数」については、令和7年度の達成率は76.3%と目標値を下回っていますが、令和4年度以降の入場者数は回復基調で推移しています。施設別にみると、市民ミュージアムが被災により館外での活動のみとなり入場者数が大きく減少し、藤子・F・不二雄ミュージアムやアートセンター、日本民家園、青少年科学館などでは、利用動向の変化や施設の改修、気象条件等の影響により目標を下回る一方で、岡本太郎美術館の入館者は目標値を大幅に上回る結果となりました。各施設における企画展やイベント、アウトリーチ等の実施により、誰もが文化芸術に親しめる環境づくりの推進に一定の成果がありましたが、今後は、各施設の事業特性や課題を踏まえた企画内容の充実や情報発信の強化などにより、来館機会のさらなる創出に向けた取組を進める必要があると考えます。 ●年1回以上文化芸術活動をする人の割合」は16.1%、「文化・芸術の環境に対する満足度」は33.1%といずれも目標値を下回りました。年齢別では、若年層において活動経験が低く、また中堅世代では関心はあるものの参加に至っていない層が多く見られることに加え、活動していない理由として、関心はあるものの参加に至っていない層が多いことや、満足度については市の取組を知らない層が一定程度存在することから、機会や情報が十分に行き届いていないことが要因として考えられます。令和5年度よりも割合は上昇していることから、文化芸術活動の振興に一定の成果はありましたが、今後はターゲットに応じた情報発信や参加機会の充実を図る取組を進める必要があると考えます。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円）予算額	事業費（千円）決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	40802010 **市民文化活動支援事業**	参加・協働の場	市民の参加と文化芸術活動団体等との協働・連携により、障害の有無や年齢などにかかわらず、誰もが気軽に文化芸術に触れ、より多くの市民が文化芸術の楽しさを享受し、本市に愛着と誇りを持ち、創造的で人間らしく感性豊かに暮らせる地域づくりを進めます。	●川崎市文化賞等の贈呈（R4：8個人、R5：7個人、R6：5個人・1団体、R7：7個人・1団体） ●アートコミュニティ形成プロジェクト「こと!こと?かわさき」の企画及びアート関係者との交流会の実施（R4：3回、R5：2回、R6：1回、R7：5回） ●Colors かわさき展の開催（来場者数　R4：1,197人、R5：1,334人、R6：1,470人、R7：1,446人） ●プラザソル等の運営支援、新百合21ホール等の設備改修 ●川崎・しんゆり芸術祭の開催支援（参加者数　R4：18,946人、R5：19,918人、R6：20,074人、R7：17,016人、目標：26,700人） ●かわさき市民第九コンサートの実施（参加者数 R4：1,682人、R5：1,776人、R6：1,941人、R7：1,934人、目標：1,600人） ●地名講座等の実施（参加者数　R4：158人、R5：154人、R6：252人、R7：213人、目標：160人）	551,431 556,966 604,819 624,219	555,003 541,332 607,276 617,719	3 4 3 4	A B A B	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
2	40802020 **文化財保護・活用事業**	その他	市民の郷土に対する認識を深め、文化の向上と発展に貢献するため、文化財の適切な保存と活用を進めます。	●「川崎市文化財保護活用計画」（～R5）・「川崎市文化財保存活用計画」（R6～）に基づく、文化財の調査・保護・活用事業の実施 ●川崎市重要歴史記念物1件の指定(R5)、国登録有形文化財（建造物）5件を登録(R6)。川崎市地域文化財を115件決定 ●指定文化財の保存修理等の実施 ●文化財ボランティア育成・確保は、第3期ボランティア講座をR6～7に実施し、23名が受講。ボランティアによる石造物調査はR4に道標、R5～6に庚申塔、R7は道祖神ほかの現況調査を実施（活動日数はR4：28日、R5：35日、R6：38日、R7：39日） ●埋蔵文化財の発掘等の実施	78,702 71,706 86,188 75,628	58,787 51,682 40,979 60,762	3 3 3 3	A A A A	Ⅰ Ⅰ Ⅰ －
3	40802030 **東海道かわさき宿交流館管理運営事業**	施設の管理・運営	東海道川崎宿の歴史、文化を学び、後世に伝え、地域活動・地域交流を推進することで、文化芸術活動を通した市民相互の交流を進めるため、「東海道かわさき宿交流館」を運営します。	●川崎をテーマにした企画等の企画展示（R4：8回、R5：8回、R6：6回、R7：7回）、伝統芸能に関する講演会等（R4：22回、R5：19回、R6：23回、R7：23回）の実施（利用者数　R4：48,877人、R5：54,468人、R6：56,029人、R7：52,645人、目標：50,000人） ●まち歩きガイドを行う団体等の活動の支援、東海道の資料や川崎のPR、地域団体の取組、市民の作品を展示するコーナーの新設による地域交流の促進 【R5】東海道川崎宿起立400年連携イベントなど、他団体や他事業者との連携事業の実施 【R6】インバウンド対策として交流館PR動画に英語字幕を追加	46,134 51,935 51,829 51,829	43,825 49,015 48,878 51,915	3 3 3 3	B A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －

4	40802040	施設の管理・運営	令和元年東日本台風により施設や収蔵品等が被災したことから、被災収蔵品の修復等作業に比重を置いて活動するとともに、アウトリーチ等により博物館、美術館活動を継続しながら、新たなミュージアムの整備に向けた取組を推進します。	●収蔵品の修復等作業を継続して実施(修復件数 R4:53,285件、R5:77,053件、R6:82,402件、R7:83,338件)	888,486	784,294	3	B	Ⅱ
	市民ミュージアム管理運営事業			●博物館・美術館活動として、市内の文化施設等を活用した展覧会及び上映会の開催や市内の小学生を対象とした出張授業形式によるプログラムを実施するとともに、ホームページ上の展示空間として、「the 3rd Area of "C"-3つめのミュージアム-」オンライン展覧会を開催するなど、館外で実施可能な事業を実施(展覧会・上映会回数 R4:8回、R5:6回、R6:10回、R7:10回、目標:4回)	930,556	825,303	3	B	Ⅱ
				【R5】新たなミュージアムに関する基本構想を策定 【R6】新たなミュージアムに関する基本計画を策定	944,426	883,440	3	A	Ⅱ
					1,036,697	942,969	3	A	－
5	40802050	施設の管理・運営	大山街道の歴史・文化を学び、文化活動を通じて地域の交流や活性化を図るため、「大山街道ふるさと館」を運営します。	●大山街道に関する常設展示や企画展を実施(来館者数 R4:64,069人、R5:60,841人、R6:67,093人、R7:64,893人、目標:60,000人) ●歴史探求講座、ふるさと発見講座、街道学習講座、ふるさとまち歩き講座、児童生徒を対象とした講座や出前事業など、幅広い世代に対する事業を実施 ●施設の長寿命化工事を実施 【R6】市制100周年記念事業の一環として、市民ミュージアムとの共催による企画展や高津地域のこの100年の移り変わりを写真等で紹介する企画展「懐かしい高津の風景」を開催	27,320	28,320	3	B	Ⅱ
	大山街道ふるさと館管理運営事業				27,210	27,944	3	B	Ⅱ
					33,209	32,649	3	A	Ⅱ
					33,385	33,478	3	A	－
6	40802060	施設の管理・運営	文化・教養に関する講座や健康増進のための教室等の開催、市民相互の交流機会を促進するため、「市民プラザ」を運営します。	●健康増進に資する教室や文化教養に関する講座の開催(参加者数:R4:13,235人、R5:13,215人、R6:11,217人、R7:14,370人、目標19,000人) ●施設利用提供の促進(一般利用者数:R4:154,487人、R5:192,632人、R6:206,454人、R7:231,969人、目標:432,000人) ●町内会や地域団体と連携した市民相互の交流推進に向けた行事等の実施(参加者数:R4:21,939人、R5:35,592人、R6:34,190人、R7:35,624人、目標:29,000人) ●施設の長寿命化に向けた取組の推進	353,997	393,127	4	B	Ⅱ
	市民プラザ管理運営事業				476,548	356,134	4	B	Ⅱ
					424,517	458,139	4	B	Ⅱ
					326,540	342,888	4	B	－
7	40802070	その他	古代川崎の歴史的文化遺産を後世まで継承するため、市内で初めて国史跡に指定された「橘樹官衙(たちばなかんが)遺跡群」(橘樹郡家跡と影向寺遺跡)の保存整備・活用・調査研究を進めます。	●「国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」に基づく保存管理・活用については、有識者会議を実施するとともに、史跡地内の除草・剪定、史跡の適切な保存管理を実施。 ●橘樹歴史公園復元倉庫内部特別公開、史跡近隣小学校への出前授業・歴史公園案内・寺子屋事業の実施、史跡めぐり、橘樹学講座、発掘調査現地見学会、職員を講師として派遣など普及啓発事業の実施(史跡巡りなど活用事業への参加者数 R4:496人、R5:1,866人、R6:3,801人、R7:4,830人、目標:450人) ●史跡内の確認調査の実施 ●【R4～5】「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づき橘樹歴史公園を整備、飛鳥時代の倉庫の復元を全国で初めて実施。 ●【R7】橘樹官衙遺跡群調査整備委員会の指導・助言を受けつつ、「史跡橘樹官衙遺跡群第2期保存活用計画」、「史跡橘樹官衙遺跡群第2期整備基本計画」を策定	362,933	387,084	3	A	Ⅰ
	橘樹官衙遺跡群保存整備・活用事業				144,594	191,221	2	A	Ⅱ
					17,459	14,979	2	A	Ⅱ
					26,541	24,979	2	A	－
8	40802080	施設の管理・運営	本市ゆかりの漫画家、藤子・F・不二雄の作品に込められたメッセージを幅広い世代に伝えることで、文化芸術の振興や、本市の魅力を増進するため、「藤子・F・不二雄ミュージアム」を運営します。	●新たな原画の展示、オールカラー原画の展示、一話読み切りの展示、市内小学校での巡回出張展示等の取組の実施(入館者数 R4:278,092人、R5:348,720人、R6:406,558人、R7:378,080人、目標:450,000人) ●展示室などの館内の写真撮影を期間限定で可能とし、SNSによる魅力を発信する取組を実施 ●生田緑地4館連携スタンプラリーを実施	263,884	238,009	4	B	Ⅱ
	藤子・F・不二雄ミュージアム事業				245,747	237,432	4	B	Ⅱ
					190,038	179,614	4	B	Ⅱ
					196,316	185,937	4	B	－
9	40802090	施設の管理・運営	本市ゆかりの芸術家、岡本太郎の美術作品や資料を展示することで、市民の美術に関する創造的活動を促進し、市民文化の振興を図るため、近現代美術を扱う美術館として「岡本太郎美術館」を運営します。	●入館者数(R4:60,884人、R5:109,518人、R6:94,594人、R7:136,927人、目標:78,000人)、常設展・企画展の開催(R4:各2回、R5:常設展3回・企画展4回、R6:常設展3回・企画展4回、R7:常設展2回・企画展3回)、小中学校等団体の鑑賞学習の実施(R4:43件、R5:118件、R6:104件、R7:92件) ●夏休み期間を利用した生田緑地スタンプラリーの開催(参加者 R4:11,296人、R5:13,342人、R6:13,159人、R7:15,636人) ●国内外に向けた情報発信 【R4】「岡本太郎」展を開催した大都市3か所(東京・大阪・愛知)の美術館等と連携した情報発信 【R5】「飜旋！岡本太郎」展で、メディアと連携したタローマン展示や番組制作等 【R6】ガバメントクラウドファンディングの活用 【R7】JR東海との連携に伴う関西圏でのCM放映等 ●岡本太郎撮影写真資料のデジタル化及びプリントの作成(R4:45点、R5:45点、R6:45点、R7:38点)及び映像のデジタル化(R4:112本、R5:145点、R6:165点、R7:75点)、写真デジタル化(R4:5,000点、R5:3,700点、R6:3,700点、R7:4,586点)の実施 ●施設の長寿命化や作品保存管理、市民の施設利用の利便性の向上を図るため、施設の補修工事等を実施(館内外サインリニューアル、券売機更新、自動火災報知器及び非常用放送設備改修、ガイダンスホール照明のLED化、自動ドア補修等)	193,101	191,826	4	B	Ⅱ
	岡本太郎美術館管理運営事業				221,333	235,994	2	A	Ⅱ
					249,124	223,043	2	A	Ⅱ
					455,073	368,539	2	A	－

10	40802100	施設の管理・運営	国・県・市の指定文化財25件を有する日本有数の古民家の野外博物館として、その貴重な文化財を適切に保存・活用し、市民の文化・学術・教育の充実を図るため、「日本民家園」を運営します。	●来園者数（R4:101,125人、R5：115,373人、R6：116,258人、R7：114,443人、目標：138,000人） ●来園者アンケート満足度（R4:91.6%、R5：88.8%、R6：96.7%、R7：98.7%、目標：97%） ●体験学習及び夜間公開や伝統芸能公演などの教育普及事業の実施 ●SNS等を活用した情報発信の実施 ●旧太田家住宅、旧作田家住宅、旧井岡家住宅における耐震補強工事の実施 【R7】民俗調査「暮らしと家」の刊行 ●青少年科学館との連携イベントの実施 ●運営基本方針に基づく施設の魅力向上に向けた取り組みの推進 ●古民家の屋根葺き替えや園路補修・排水工事等施設補修等の実施	389,210	347,002	4	B	Ⅱ
	日本民家園管理運営事業				501,975	474,770	4	B	Ⅱ
					507,333	429,377	4	B	Ⅱ
					537,708	489,841	4	B	－
11	40802110	施設の管理・運営	自然・天文・科学の各分野において、市民への科学知識の普及啓発や科学教育の振興のため、市内唯一の自然科学系の登録博物館として、「青少年科学館」（かわさき宙と緑の科学館）を運営します。	●自然・天文・科学の3分野の実物・標本・模型などの展示の充実（年間来館者数　R4：249,649人、R5：238,240人、R6：245,195人、R7：235,440人、目標：291,000人） ●自然観察教室や科学実験教室など、体験を通した教育普及の取組の推進（参加者数　R4：82,487人、R5：99,745人、R6：104,780人、R7：112,456人、目標：156,000人） ●プラネタリウムを活用した天文知識の普及啓発の実施 ●研修会の実施等によるボランティアの育成、市民活動団体等の支援 ●生田緑地における他博物館や美術館との連携事業の充実 ●【R6・R7】本庁舎復元棟ミュージアム＋205における出張展示・出張プラネタリウムの開催	105,266	97,967	4	B	Ⅱ
	青少年科学館管理運営事業				137,706	130,233	4	B	Ⅱ
					141,489	141,167	4	B	Ⅱ
					147,743	145,432	4	B	－
12	40802120	施設の管理・運営	芸術文化の創造・発信・交流を促進するとともに、芸術文化の鑑賞の機会を提供することで、市民の芸術文化の発展に寄与するための創造・発信拠点として「アートセンター」を運営します。	●小劇場での公演（R4：179回、R5：184回、R6：172回、R7：171回）、映像館での上映（R4：1,448回、R5：1,510回、R6：1,426回、R7：1,554回）を実施（利用者数　R4：58,480人、R5：68,030人、R6：65,031人、R7：64,890人、目標：88,000人） ●映像や舞台芸術のワークショップを実施（R4：夏休み15回、春休み8回、R5：夏休み20回、春休み9回、R6：夏休み16回、春休み7回、R7：夏休み14回、春休み8回、その他18回） ●市民参加型の地域劇団「わが町」の公演実施（R4：5回、R5：5回、R6：5回、R7：5回） ●地域劇団やしんゆりジャズスクエア等における地元の人材や地元音楽大学出身の若手アーティストの起用 ●新百合ヶ丘駅周辺の文化施設等と連携したアルテリッカしんゆり事務局の運営や、しんゆり映画祭開催を支援	169,638	174,953	4	B	Ⅱ
	アートセンター管理運営事業				169,474	170,318	4	B	Ⅱ
					174,975	176,118	4	B	Ⅱ
					173,472	176,681	4	B	－

※ 事業の達成度【1．目標を大きく上回った、2．目標を上回った、3．ほぼ目標どおり、4．目標を下回った、5．目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A．貢献している、B．やや貢献している、C．貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ．現状のまま継続、Ⅱ．改善しながら継続、Ⅲ．事業規模拡大、Ⅳ．事業規模縮小、Ⅴ．事業廃止、Ⅵ．事業終了】

4　施策の達成状況

	区　分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**B**	●成果指標である「主要文化施設の入場者数」は、令和7年度の目標値に対する達成率が76.3%と目標値を下回りましたが、令和4年度以降の入場者数は回復基調で推移しており、各施設において企画展やイベント、アウトリーチなどの実施により、誰もが文化芸術に親しめる環境づくりの推進に一定の成果がありました。 ●成果指標である「年1回以上文化芸術活動をする人の割合」は令和7年度の目標値に対する達成率が80.5%、「文化・芸術の環境に対する満足度」は目標値に対する達成率が82.8%といずれも下回りましたが、令和5年度よりも割合が上昇していることから、文化芸術活動の振興に一定の成果がありました。 ●配下の事務事業のうち、文化施設の管理運営に係る事務事業の一部については、設備更新や老朽化対応に伴う一時的な休館・利用制限に加え、施設ごとの事業特性に応じた要因により、来館・利用機会が制約されたことで、目標を達成できませんでした。「市民プラザ」においては設備故障等による一部施設の利用休止、「アートセンター」においては舞台・音響設備更新工事に伴う小劇場の休館、「藤子・F・不二雄ミュージアム」においては展示内容の入替による集客力の変動やインバウンド需要の影響、「日本民家園」（屋外展示）や「青少年科学館」においては、生田緑地内の立地による猛暑や悪天等の気象条件の影響などが、それぞれ目標未達の主な要因となりました。また、「市民文化活動支援事業」は、活動機会や情報が十分に行き届いていないこと等から、文化・芸術の環境に対する満足度が未達となるなど、目標を達成できませんでした。一方で、「橘樹官衙遺跡群保存整備・活用事業」や「岡本太郎美術館管理運営事業」では、事業参加者数や入館者数が目標を上回って達成するなど、着実に成果を上げており、全体として一定の進捗がありました。

5　今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●成果指標の「主要文化施設の入場者数」は令和7年度の目標値に届かなかったものの、各施設における企画展やイベントなどの取組等により、令和4年度以降の入場者数は回復基調で推移していることから、一定の成果がありました。今後は、目標未達の要因について各施設において分析を進めるとともに、企画内容や、ホームページ・SNS等を活用した発信手法の充実等により、入場者数の拡大に向け、取組を進めてまいります。 ●成果指標の「年1回以上文化芸術活動をする人の割合」及び「文化・芸術の環境に対する満足度」は、令和7年度の目標値に届かなかったものの、令和5年度よりも割合が上昇していることから、各事業は一定の成果があり、今後も社会環境の変化を適切に捉え、文化芸術活動の更なる促進に向け、アート関係者等の多様な主体と連携し、プラットフォーム構築などの取組を進め、文化芸術活動や参加を促す情報発信等の充実を図ることで文化芸術活動の振興を推進してまいります。 ●地域資源等を活用した文化芸術活動を通し、寛容で多様性のある豊かな交流により新たな価値を創造し、社会的課題の解決につなげていくため、誰もが文化芸術に触れ参加できる環境「アート・フォー・オール」の実現に向けた取組を進めてまいります。 ●市民ミュージアムについては、引き続き、被災収蔵品の修復等作業を実施するとともに、館外での展覧会や市内の小学校と連携した出張授業形式によるプログラムなど、市内の文化施設等やオンラインを活用した事業を積極的に実施します。また、新たなミュージアムの運営に必要な実施体制や事業計画、事業手法等を示す「新たなミュージアムに関する管理運営計画」の策定や、生田緑地ばら苑管理運営整備事業と一体的な民間活力導入の検討を進め、新たなミュージアムの整備に向けた取組を推進してまいります。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり			
	政策(2層)	スポーツ・文化芸術を振興する	計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈チャレンジ目標〉（R7年）
	市民実感指標 ①	スポーツの盛んなまちだと思う市民の割合	47.6%	65.3%	55%〈60%〉
	市民実感指標 ②	文化・芸術活動の盛んなまちだと思う市民の割合	48.0%	50.5%	55.0%
施策（3層）	施策コード	施策名			
	40803000	音楽や映像のまちづくりの推進			
担当	組織コード	所属名			
	258000	市民文化局市民文化振興室			
関係課					
施策の主な課題	●市民の豊かな心を育み、活力とうるおいのある地域社会づくりを進めるため、「音楽のまち・かわさき」推進協議会や「映像のまち・かわさき」推進フォーラムなどの関連団体とのより一層の連携のもと、市内の音楽や映像に関する資源を活用し、今後の社会変容を見据えながら、幅広い世代の市民が文化芸術を楽しめる環境づくりを進めていく必要があります。 ●映像のまちの取組については、市民の認知度向上に向け、市民向け広報の工夫や、地域と連携した映像に親しむ機会の創出を進めるとともに、ロケ地活用のための事業者への情報提供に引き続き取り組む必要があります。			
施策の方向性	●誰もが身近に音楽を楽しめる環境づくりと音楽を通した活力とうるおいのある地域社会づくりの推進 ●ミューザ川崎シンフォニーホールなどの音楽資源を活かした「音楽のまち・かわさき」の魅力の発信 ●映像資源を活かした映像文化活動支援や情報発信による、都市の魅力向上やシビックプライドの醸成と次世代の映像文化の担い手の育成			
直接目標	音楽や映像を活用して、都市の魅力向上や地域の活性化につなげる				

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

		実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）	1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1	「音楽のまち」の環境が充実していると感じる人の割合	53.3（H27）	55（H29）	目標値ⓐ	－	58.5	－	60	%
		指標の説明：市民アンケート（無作為抽出3,000人）の「音楽のまち」の環境が充実していると感じる人（そう思う＋やや思う）の割合	54（H28）	57（R3）	実績値ⓑ	－	51.3	－	51.6	
			46.3（R3）	60（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	－	87.7%	－	86.0%	↗
					指標達成度	－	c	－	c	増減
	2	ミューザ川崎シンフォニーホール主催・共催公演の入場者率	72（H26）	73（H29）	目標値ⓐ	74	74.5	74.5	75	%
		指標の説明：主催・共催公演の入場者数／主催・共催公演の入場者定員数×100（%）	73（H28）	74（R3）	実績値ⓑ	76.4	82.7	85.8	86.7	
			72.6（R2）	75（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	103.2%	111.0%	115.2%	115.6%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	増減
	3	「映像のまち」の取組を知っていて、評価できると回答した人の割合	18.4（H27）	20（H29）	目標値ⓐ	－	27.5	－	30	%
		指標の説明：市民アンケート（無作為抽出3,000人）の「映像のまち」の取組を知っていて、その取組を評価できると回答した人の割合	19.1（H28）	25（R3）	実績値ⓑ	－	11.6	－	12.6	
			11.4（R3）	30（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	－	42.2%	－	42.0%	↗
					指標達成度	－	d	－	d	増減

		数値で把握できる補足指標　（指標の説明）	実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1	かわさきジャズの入場者数 指標の説明：かわさきジャズの入場者数	実績	23,000	35,500	37,500	38,500	人
	2	ロケ支援件数 指標の説明：市の施設におけるロケ件数	実績	134	110	122	145	件

定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●かわさきジャズでは、企業・関係団体との連携強化により街なかでのコンサートを含め30会場で100ステージ以上を開催し、幅広い世代が楽しみ、参加したことで、「音楽のまち・かわさき」の魅力が高まりました。 ●「音楽のまち・かわさき」推進協議会と共に川崎駅東口駅前広場における路上演奏登録制を試行実施し、誰でも身近に音楽に楽しめる環境づくりに取り組みました。 ●川崎市映像アーカイブでは、川崎市政ニュース映画等を市民共有の財産として公開するアーカイブサイトを運営しており、アーカイブ映像を活用した各区での上映会の実施のほか、アーカイブ映像を市内外へ貸出しテレビ等で放映されるとともに、「映像のまち・かわさき」推進フォーラムでは小・中学校での映像制作授業や寺子屋等での映像ワークショップを実施するなど、映像を活用した取組の広がりに一定の効果があったものと考えます。

指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●「音楽のまち」の環境が充実していると感じる人の割合は目標値を下回っています。区域別に見ると、ホールでの音楽公演や街なかでイベントを多く実施している川崎区、幸区、麻生区が他区と比較して60.4%～70%と割合が高く、該当区においては「音楽のまち」の取組自体は一定の評価を得ているものと考えますが、市全域における環境づくりが課題となっています。 ●ミューザ川崎シンフォニーホールは、良質な公演の企画・開催、効果的・効率的な運営に取り組んだ結果、主催・共催公演の入場者率は目標を達成し、毎年度向上させることができました。 ●「「映像のまち」の取組を知っていて、評価できると回答した人の割合」については、目標を下回りました。これは、近年ロケ地かわさき推進事業において、平成27年度の「シン・ゴジラ」のような川崎を舞台とした全国規模で有名な大きな映画のロケがなく、取組を知る機会が少なくなっていることが要因の一つと考えられます。また、回答を区域別に見ると、映像イベント等の多い川崎区や、映画大学やアートセンター、映画祭を実施している麻生区では、「市の取組を知っており、評価できる」と回答した市民がそれぞれ17.1%、19.8%と高く、該当区においては、映像のまちづくりの取組自体は一定の評価を得ているものと考えますが、一方で、市の中部では割合が低い傾向にあります。なお、「市の取組を知らないが、取組（ドラマ等の撮影の誘致など）は評価できる」と回答した人の割合が、市中部も含め46.5%であることから、今後は、イベントの実施と併せて、ロケ受入情報の効果的な発信を行うなど、市の取組自体を市民に知っていただけるよう事業の周知に努める必要があります。

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	40803010 **音楽のまちづくり推進事業**	イベント等	多様な活動団体等と協働・連携しながら、誰もが身近に音楽を楽しめる環境づくりを進めることで、まちに音楽があふれ市民の豊かな心を育み、活力ある地域社会づくりを進めます。	●「音楽のまち・かわさき」推進協議会が実施する、音楽のまちづくりを支えるボランティア育成や情報発信等の支援 ●「かわさきジャズ」の開催（来場者数 R4：23,000人、R5：35,500人、R6：37,500人、R7：38,500人、目標：35,000人） ●「アジア交流音楽祭」の開催（来場者数 R4：20,000人、R5：40,000人、R6：50,000人、R7：50,000人、目標50,000人） ●「交流の響き」の開催（入場者数 R4：464人、R5：360人、R6：450人、R7：301人、目標：900人） ●シニア世代向け「プラチナ音楽祭」の開催（入場者数 R4：1,378人、R5：1,240人、R6：1,495人、R7：1,459人、目標：1,500人） ●東京交響楽団による市内巡回コンサートの開催（開催回数 R4：5回、R5：5回、R6：7回、R7：6回、目標値：5回） ●オーストリア・ザルツブルグ市との友好都市提携を記念した交流コンサートの開催（入場者数 R4：1,148人、R5：232人、R6：608人、R7：659人）	61,775	57,661	4	B	Ⅱ
					56,547	44,418	4	B	Ⅱ
					62,905	64,776	3	A	Ⅱ
					57,498	57,578	3	A	－
2	40803020 **川崎シンフォニーホール管理運営事業**	施設の管理・運営	世界的な音楽家の指揮や演奏など良質な音楽鑑賞の機会や「市民の晴れの舞台」を提供することで、市民の音楽活動の振興を図るため、「音楽のまち・かわさき」の中核施設として、世界水準の音響性能を有するミューザ川崎シンフォニーホールを運営します。	●フェスタサマーミューザ等主催事業、東京交響楽団との「名曲全集」等共催事業の実施 （入場者数 R4：71,800人、R5：93,327人、R6：103,393、R7：98,185人、目標：100,000人） （入場者率 R4：76.43%、R5：82.7%、R6：85.8%、R7：86.7%、 目標 R4：74.25%、R5：74.5%、R6：74.75%、R7：75%） ●次期大規模改修に向けて、各種調査の実施及び方針・計画を策定（R4：施設劣化調査、R5～R7：改修方針及び改修計画策定） ●「音楽のまち」の裾野を広げるため、特別支援学校等でのアウトリーチ公演事業の実施（R4：3公演、R5：4公演、R6：3公演、R7：2公演）	1,305,393	1,161,847	4	B	Ⅱ
					1,360,635	1,241,331	3	A	Ⅱ
					1,290,836	1,264,066	2	A	Ⅱ
					1,296,705	1,233,905	3	A	－
3	40803030 **映像のまち・かわさき推進事業**	イベント等	映像関係団体、企業、行政で組織する「映像のまち・かわさき」推進フォーラムを中心に、映像に関する豊富な地域資源を活用し、映像に親しむ機会の創出とまちの魅力を発信することで、都市イメージの向上、映像産業・映像文化の振興、地域の活性化を図ります。	●小・中学校での映像制作授業及び寺子屋事業等での映像ワークショップの実施（R4：9件、R5：10件、R6：9件、R7：10件） ●川崎市映像アーカイブサイトの運営、アーカイブ映像を活用した取組の実施 ●ロケ支援の相談受付、ロケ地情報の提供（ロケ支援件数 R4:134件、R5:110件、R6:122件、R7:145件、目標値：150件） ●「KAWASAKIしんゆり映画祭」の開催支援（来場者数R4:1,574人、R5:1,696人、R6:1,946人、R7:1,606人、目標値：2,500人）	22,435	22,418	4	B	Ⅱ
					24,860	24,880	4	B	Ⅱ
					27,025	26,683	4	B	Ⅱ
					21,661	21,633	4	B	－

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4　施策の達成状況

	区　分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	C	●本施策の成果指標の実績値については、市民アンケート結果に基づく2つの指標のいずれも1期策定時の割合を下回ったため、進捗が遅れたと判断しました。 ●「「音楽のまち」の環境が充実していると感じる人の割合」など2つの項目で目標値を下回りましたが、「音楽のまちづくり推進事業」における5つの成果・活動指標のうち、令和7年度のアジア交流音楽祭・かわさきジャズの入場者数と東京交響楽団市内巡回コンサート開催件数は、多様な活動団体と連携・協働する等の取組により目標を達成できるようになりました。 ●令和7年度の「ミューザ川崎シンフォニーホール主催・共催公演の入場者率」は達成率115.6%となり、目標を大幅に上回るとともに「川崎シンフォニーホール管理運営事業」の成果指標である「主催・共催公演の入場者数」についても、令和4年度に比べると入場者数は増加し、令和7年度においては目標値と同水準になりました。 ●「「映像のまち」の取組を知っていて評価できると回答した人の割合」は目標を下回りました。また、「映像のまち・かわさき推進事業」の成果指標のうち、ロケ支援件数は、令和5年10月に供用開始した新本庁舎における受入件数の段階的増加等により令和5～7年度にかけて前年度を上回りましたが目標は下回っており、「映像のまち・かわさき」推進フォーラムを構成する団体等と連携し川崎市映像アーカイブの上映や、令和6年度には川崎市内で撮影をした映画等に投票する「かわさきロケアワード」を実施し、一位の作品の表彰式及び上映会を令和7年度に実施するなど、手法を検討しながら市民に向けた「映像のまち」事業PRを展開しました。 ●また、KAWASAKIしんゆり映画祭の来場者数についても、指標達成に至りませんでしたが、令和7年度の本祭では19作品を26回上映するなど、開催支援を行いました。

5　今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●音楽のまちの取組について、「音楽のまち・かわさき」推進協議会と連携し、川崎駅東口駅前広場における路上演奏登録制の試行実施等に取り組むとともに、市民アンケートの「音楽のまち」の環境が充実していると感じる割合が低い区域も含め、多様な音楽団体等と連携・協働しながら、誰もが音楽を身近に楽しめ、参加できる環境づくりに取り組みます。 ●ミューザ川崎シンフォニーホールについては、引き続き市民の晴れの舞台としてホールを活用することで、都市イメージの向上を図り、音楽のまちづくりの中核施設として、より効果的・効率的な運営を推進していきます。 ●映像のまちの取組については市の取組自体の市民の認知度向上に向け、「映像のまち・かわさき」推進フォーラム等関係者と連携し、市民向け広報の工夫や、地域と連携した映像に親しむ機会を創出するとともに、市内の映像関連企業等とのネットワークを強化しながら、つなぎ役として事業が進められるような取組を進めます。また、映画等のロケ支援については、事業者等への広報やきめ細かな情報提供に取り組むとともに、指定管理施設を含めた公共施設でのロケ受入の増加に向けて受入の際の手順を整理し、施設を管理する職員向けの研修を開催して周知に取り組みます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり			
	政策(2層)	戦略的なシティプロモーション	計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
	市民実感指標 ①	市に魅力や良いイメージがあると感じている人の割合	40.7%	49.2%	50.0%
	市民実感指標 ②				
施　策（3層）	施策コード	施　策　名			
	40901000	都市イメージの向上とシビックプライドの醸成			
担　当	組織コード	所　属　名			
	170700	総務企画局シティプロモーション推進室			
関係課	総務企画局都市政策部SDGs・国際連携推進担当、市民文化局市民生活部多文化共生推進課、市民文化局市民文化振興室				
施策の主な課題	●令和6（2024）年に市制100周年を迎えることを契機に、本市の都市イメージの向上及びシビックプライド（市民の市に対する「愛着」「誇り」）の醸成を図るため、ソーシャルメディアをはじめとしたさまざまなメディアやブランドメッセージを活用して、社会変容に対応しながら市の多彩な魅力をより効果的に発信していく必要があります。				
施策の方向性	●市制100周年を契機とした、更なる都市イメージの向上とシビックプライドの醸成を図るためのシティプロモーションの推進 ●市内外に向けた、さまざまなメディアの効果的活用や発信力のある民間事業者等との連携による、本市の多彩な魅力の情報発信の強化 ●ブランドメッセージ等を活用した、多様な主体を巻き込んだ取組によるシビックプライドの醸成 ●これまで良好な関係を築き上げてきた海外都市等とのお互いの強みや特性を活かした更なる交流の推進				
直接目標	市内外における市の認知度・好感度を高める				

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）			1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標 1	シビックプライド指標　市民の市に対する「愛着」に関する平均値		6（H26）	6.1（H29）	目標値ⓐ	6.6	6.7	6.9	7	点
	指標の説明	都市イメージ調査（地域別インターネット調査4,000人）において「愛着」に関して3つの質問項目を設け、その評価を1点（最低点）～10点（最高点）とし、各項目の平均値を「愛着」の得点として算出	5.9（H28）	6.5（R3）	実績値ⓑ	5.5	5.7	6.3	6.6	
			5.5（R3）	7（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	83.3%	85.1%	91.3%	94.3%	↗
					指標達成度	c	c	b	b	増減
成果指標 2	シビックプライド指標　市民の市に対する「誇り」に関する平均値		5（H26）	5.1（H29）	目標値ⓐ	5.6	5.7	5.9	6	点
	指標の説明	都市イメージ調査（地域別インターネット調査4,000人）において「誇り」に関して3つの質問項目を設け、その評価を1点（最低点）～10点（最高点）とし、各項目の平均値を「誇り」の得点として算出	4.9（H28）	5.5（R3）	実績値ⓑ	4.9	5.1	5.9	5.8	
			4.9（R3）	6（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	87.5%	89.5%	100.0%	96.7%	↗
					指標達成度	c	b	a	b	増減
成果指標 3	隣接都市における、川崎市に良いイメージがあると感じている人の割合		50.3（H26）	51（H29）	目標値ⓐ	53	53.5	54.5	55	%
	指標の説明	都市イメージ調査において、「川崎市のイメージについて、どのように思いますか」という質問に対して、その評価を1点（最低点）～10点（最高点）とし、隣接都市居住者（地域別インターネット調査400人）のうち「良い」（6点～10点）を選んだ割合	42（H28）	53（R3）	実績値ⓑ	38	45.5	58.5	62.3	
			39.8（R3）	55（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	71.7%	85.0%	107.3%	113.3%	↗
					指標達成度	c	c	a	a	増減
成果指標 4	市民のうち川崎市に良いイメージがあると感じている人の割合		第3期から設定	ー ー	目標値ⓐ	62	64	66	67	%
	指標の説明	都市イメージ調査において、「川崎市のイメージについて、どのように思いますか」という質問に対して、その評価を1点（最低点）～10点（最高点）とし、市民（地域別インターネット調査2,800人）のうち「良い」（6点～10点）を選んだ割合	第3期から設定	ー ー	実績値ⓑ	57.6	63.3	74.2	77.2	
			59.4（R3）	67（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	92.9%	98.9%	112.4%	115.2%	↗
					指標達成度	c	b	a	a	増減

数値で把握できる補足指標　（指標の説明）			実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	ブランドメッセージの認知度		実績	87.4	85.8	91	88.4	%
	指標の説明	都市イメージ調査において、「川崎市のブランドメッセージのロゴを見たことがありますか」という質問に対して「見たことがある」と答えた人の割合						
2	若年層におけるシビックプライド指標「愛着」の平均値		実績	4.9	5.2	6.1	6.5	点
	指標の説明	都市イメージ調査における「愛着」に関しての評価のうち、20歳代及び30歳代の平均値						
3	若年層におけるシビックプライド指標「誇り」の平均値		実績	4	4.6	5.7	5.7	点
	指標の説明	都市イメージ調査における「誇り」に関しての評価のうち、20歳代及び30歳代の平均値						

	4	**姉妹・友好都市等との交流イベント等への参加人数** 指標の説明：姉妹・友好都市をはじめとした海外都市との交流イベント、周年記念事業、オンライン交流等への参加人数	実績	3097	188	83	133	人

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●「シティプロモーション戦略プラン」に基づき、かわさきいろいろ5・7・5の活用や、ブランドメッセージに対する子どもたちの理解を深めるために、GIGA端末へのシティプロモーション副読本の掲載などを行いました。また、令和8年3月に社会経済環境の変化に機動的かつ柔軟に対応するため、同プランを見直し、新たに「シティプロモーション戦略方針」を策定しました。 ●その時々の社会状況やテーマに応じたブランドメッセージポスターを制作し、市内の公共施設や主要鉄道駅に掲出したほか、民間企業などへのブランドメッセージロゴの使用許可やロゴを活用した啓発物品をイベント等で配布することで、ブランドメッセージを活用した効果的な情報発信と理念の浸透を図りました。 ●XやInstagramなどのSNS活用に加え、PR会社によるメディアアプローチや取材誘致、民間企業との連携により、市内外へ本市の多彩な魅力や施策を戦略的かつ効果的に発信しました。また、本市の魅力情報や施策を継続的に発信したことにより、令和8年3月末に、X（旧Twitter）のフォロワー数が52,000人を超えました。 ●「かわさきスペシャルサポーター」制度を活用し、市にゆかりのあるインフルエンサー3組（SHISHAMO、sumika、KADOKAWA DREAMS）と連携して、かわさき飛躍祭や広報誌への出演、ラジオ番組や写真展などのコラボ事業の実施、ダンスレッスン動画の制作などを行うことで、20代・30代の若年層を中心に市の魅力をPRすることができました。 ●市制100周年を契機としたシビックプライドの醸成や市制100周年の認知度向上、市内外からの関心を高めるきっかけづくりとして、民間企業等と連携しながら記念事業やイベントを開催するとともに、主要駅を中心としたシティドレッシングを展開するなど、川崎を「知って、関わって、好きになってもらう」広報を実施しました。 ●令和7年度にシティプロモーション推進室の体制強化として、局担当制を導入し、各局区との連携強化を図り、広報相談やオウンドメディアの活用等の支援・助言を行いました。また、重点政策に関する戦略的広報の実施やメディア向けの発信強化の他、職員研修の充実等も行いました。 ●川崎に住み、働き、学ぶことの魅力を伝え、本市への愛着・誇りのさらなる醸成を目的として、川崎で新たな価値創造に挑戦する人々の姿を発信する「シティプロモーションサイトColors.」を制作し、令和8年1月に公開しました。 ●市制100周年記念事業では、さまざまなメディアを活用した広報や交流会等を通じた機運醸成等により、100周年の周知及び市民・企業・団体等の主体的なアクションが創出され、同事業の指標である市制100周年記念事業の事業数は目標値を大きく上回り達成するとともに、市制100周年を契機に、市民に「愛着」と「誇り」を持っていただく機会とすることができました。また、記念事業後においても、市制100周年を契機とした「あたらしい川崎」を生み出していく取組を実施しており、令和7年度には「川崎最大の秋の祭典」の実現を目指し、同年11月上旬に川崎駅周辺で行なわれた5つのイベントを「川崎 秋の5大イベント」として同時開催するなどしました。 ●国際交流推進事業では、訪問団の派遣・受入れ等を実施し、姉妹・友好都市等との友好関係の深化につなげることができました。 ●市民文化大使事業では、第11期及び第12期市民文化大使の改選を行い、令和7年度現在では12組が市民文化大使として活動し、本市の魅力向上や文化芸術の振興を図っています。
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●都市イメージ調査における「シビックプライド指標」（令和7年度結果）について、いずれも目標値は達成しなかったものの、「愛着」は令和4年度から比較すると、1.1ポイント上昇しており、過去最高値の6.6ポイントとなりました。また、「誇り」は令和6年度と比較すると0.1ポイント下がったものの、令和4年度と比較すると、0.9ポイント上昇して5.8ポイントとなりました。 ●「愛着」・「誇り」は、平成30年から令和4年までの5年間、いずれの数値も上昇値は＋0.1ポイントでしたが、市制100周年を契機として、大幅にスコアが上昇し、100周年が終了した令和7年度もその高い水準を維持しています。その要因としては、これまで行ってきた地道なプロモーション活動や市制100周年記念事業の効果及び、令和7年度のシティプロモーション推進室の体制強化（局担当制の導入、職員研修の充実、重点政策に関する戦略的広報の実施、メディア向けの発信強化）等が一定の成果として現れたものと考えられます。 ●同じく、都市イメージ調査における隣接都市及び本市在住者の「川崎市に良いイメージがあると感じている人の割合」についても、令和7年度において、目標を達成するとともに、いずれも過去最高値となりました。この数値は、イベント開催や施設のオープン、対外的な事件や事故等の影響を受けやすい傾向があることから、そうした状況下においても、市制100周年を契機に上昇した数値を引き続き維持・向上させることを目標に、今後も戦略的かつ効果的なプロモーション活動を推進していきます。 ●補足指標の「姉妹・友好都市等との交流イベント等への参加人数」については、姉妹・友好都市提携の周年でない年にはコンサートなど大規模な集客イベントを実施していないことから、数値上では過去の実績を大幅に下回っていますが、訪問団の派遣・受入れによる姉妹・友好都市等との対面での交流や、イベントにおける姉妹・友好都市に関するパネル展示等、市民が姉妹・友好都市とのつながりを感じられる取組を実施することにより、姉妹・友好都市等との国際交流を着実に推進しました。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	40901005 **市制100周年記念事業**	参加・協働の場	本市が、令和6（2024）年に市制施行100周年を迎えることから、本市のさまざまな魅力、ポテンシャルを市内外にアピールする機会と捉え、各種事業や情報発信等を展開します。	【R4-R6】市制100周年に向けた機運醸成及びPRの実施 【R4-R6】オール川崎市の推進体制である実行委員会への参画団体数（R4：311、R5:383、R6:397） 【R4-R6】市制100周年記念事業の事業数（R4:3、R5:203、R6:511） 【R4-R6】新たなつながりを促進する交流会等の実施による機運醸成、実行委員会総会や幹事会等の開催 【R6】かわさき飛躍祭やみんなの川崎祭などの実行委員会主催事業(11事業)や市主催事業(158事業)等の実施 【R7】「Colors,Future!Actions推進ビジョン」策定及び部会の設置 【R7】市制100周年記念事業記録誌の発行、「川崎 秋の5大イベント」の同時開催	24,772	27,238	3	A	Ⅲ
					166,965	170,962	2	A	Ⅲ
					333,976	316,004	2	A	Ⅱ
					50,451	39,051	3	A	－

2	40901010 **シティプロモーション推進事業**	その他	戦略的な情報発信等により、市民のシビックプライドの醸成及び対外的な都市イメージの向上を図ります。	●ブランドメッセージを活用した情報発信（ブランドメッセージポスター制作、民間事業者等に対するロゴマーク活用促進、かわさきいろいろ5・7・5（R5-R7）、GIGA端末へのシティプロモーション副読本掲載(R5-R7)等） ●民間企業等との連携や「かわさきスペシャルサポーター」事業 ●市公式X・Instagramr・動画の活用、メディアミックスによる情報発信、PR事業者の活用等による、本市の多彩な魅力の発信 ●広報マインド醸成を目的とした職員向け研修の実施 【R7】シティプロモーション推進室の体制強化（局担当制の導入、職員研修の充実、重点政策に関する戦略的広報の実施、メディア向けの発信強化）、「シティプロモーションサイトColors.」の制作・公開、「シティプロモーション戦略方針」の策定	33,003 45,543 46,404 68,701	26,808 44,704 42,171 66,132	4 4 3 3	B B A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
3	40901020 **国際交流推進事業**	イベント等	海外からの視察受入れや（公財）国際交流協会との連携により、行政だけでなく市民による国際交流を推進します。	●姉妹・友好都市等との交流の推進（ウーロンゴン市の子どもたちとのオンライン交流会） 【R5】川崎市長をはじめとする訪問団による富川世界B-boy大会等の視察、ラテンアメリカ及びカリブ海諸国グループ所属の大使等の川崎港視察受入れ 【R6】富川市等の訪問団による緑化フェア等の視察受入れ、濘陽市等の訪問団によるキングスカイフロント等の視察受入れ、市在住アーティストによるリエカ市内中心部のビル壁面への大規模ミューラルアートの制作 【R7】ポルチモア市関係者及びウーロンゴン市訪問団による本市施設等の視察受入れ、富川市との職員短期相互派遣の実施	37,774 36,886 49,974 33,922	24,269 26,106 29,521 19,199	3 3 3 3	B B B B	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
4	40901030 **国際施策推進事業**	その他	国際施策推進プランの的確な推進を図り、真のグローバル都市川崎をめざします。	●関係局区への確認結果等に基づき、「国際施策推進プラン」第3期実行プログラムの進捗管理を実施 ●川崎市国際施策推進委員会の開催件数（R4：1回、R5：1回、R6：1回、R7：1回）	5 5 0 0	4 0 0 0	3 3 3 4	B B B B	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
5	40901040 **交流推進事業**	イベント等	国内の友好自治体等との交流を推進し、本市のイメージアップを図ります。	●【R6】市制100周年を記念して、本市において3つの国内友好都市（長野県富士見町、沖縄県那覇市、北海道中標津町）が一堂に会し、川崎市市民文化大使とのコラボショーを第45回かわさき市民祭り内で開催し、友好都市双方のイメージアップや文化芸術・人材等の相互交流を実施（このほか、R4に中標津町、R5に富士見町との友好都市提携30周年記念事業やR7の富士見町制施行70周年記念事業で市民文化大使を活用した相互交流を実施） ●富士見町2大リゾート無料キャンペーンの広報・周知（チラシ、市政だより、かわさきイベントアプリ及びアゼリア広報掲示板の活用）の実施	24,678 25,265 30,484 28,828	24,339 23,346 29,527 28,400	3 3 3 3	B B A A	Ⅱ Ⅱ Ⅰ －
6	40901050 **国際交流センター管理運営事業**	施設の管理・運営	市民の国際理解の増進及び国際友好親善の発展等に寄与するため、「国際交流センター」を運営します。	●国際交流を促進する講座イベントの開催数（R4：65回、R5：52回、R6：49回、R7：49回） ●国際理解講座受講者数（R4:225人、R5:334人、R6:367人、R7:490人） ●日本語講座受講者数（R4：706人、R5：664人、R6：860人、R7：1,023人） ●外国人窓口相談件数（R4：3,314件、R5：2,812件、R6：3,200件、R7：2,662件） ●SNSや情報誌「SIGNAL」を活用した情報発信 【R4】オンライン化の普及に向けたWi-Fi環境の拡充 【R4、R5、R7】長寿命化工事の実施による施設の維持管理	213,479 228,413 204,496 213,551	217,214 219,436 203,555 217,442	3 3 3 4	A A B B	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
7	40901060 **市民文化大使事業**	その他	文化芸術・スポーツ分野で活躍する本市にゆかりのある方々を市長の代理として他都市との交流事業に参加し、御自身の活動の中で本市の魅力をPRする市民文化大使に任命し、本市のイメージアップを図ります。	●市民文化大使自身の活動、市の事業への協力や市内の文化交流行事の参加（R4:佐藤愃之助詩碑移設完了記念式典、R5:市役所新本庁舎開庁記念式典など）による、本市の魅力のPRやイメージアップの実施。 ●市民文化大使が行った東日本大震災の被災者支援に対し補助金を交付（R4：1回、R5:2回、R6:1回、R7:1回） 【R5】第11期市民文化大使の改選（11組を委嘱） 【R7】第12期市民文化大使の改選（12組を委嘱）	970 1,144 1,238 1,219	103 615 373 528	3 3 3 3	B A A A	Ⅰ Ⅰ Ⅰ －

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の達成状況

	区 分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**A**	●「シティプロモーション推進事業」については、ブランドメッセージを活用した広報や様々なメディアを効果的に活用した本市の多彩な魅力の発信、多様な主体との連携による効果的なプロモーションなど、これまで実施してきた取組の他、市制100周年を契機としたシビックプライドの醸成、その後の令和7年度におけるシティプロモーション推進室の体制強化等を行った効果により、目標値に達しない成果指標があったものの、3つの指標については、令和7年度が最高値となりました。このことからも、本事業における取組は一定の成果が得られたものと考えられます。 ●「市制100周年記念事業」は、すべての指標で目標値を上回って達成するとともに、市制100周年を契機に市民が「愛着」と「誇り」を持つ機会の創出につなげ、施策にも寄与しました。また、記念事業後も、オール川崎市で取り組んだ成果を踏まえ、市制100周年をきっかけとした「あたらしい川崎」を生み出す取組を着実に継続・発展させています。 ●「国際施策推進事業」については、国際施策推進プランの計画期間満了に伴い、次期計画の必要性を改めて点検し、同プランを廃止することとしたため、次期計画策定に向けた委員会の開催がなくなり、成果指標の「川崎市国際施策推進委員会の開催件数」の目標値を達成できなかったものの、国際施策推進プラン第3期実行プログラムの進捗管理を行うことにより、様々な分野での国際施策を計画的に推進し、グローバル都市川崎の形成に一定程度貢献しました。 ●「国際交流センター管理運営事業」については、国際交流等を促進する講座・イベントの開催数及び国際理解講座受講者数の指標において目標値を達成できませんでしたが、講座内容を精査し統合することで、受講者数が増加し、参加者アンケートの満足度も向上しています。外国人窓口相談件数の指標については、目標値を達成できなかったものの、通訳・翻訳、教育、住宅、入管手続きなど市民の個別の状況に応じた相談に対応したことにより、国際理解・交流や多文化共生施策の推進に一定程度貢献しました。

5　今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●シビックプライド（愛着・誇り）の醸成と都市イメージの向上については、中長期的な視点を持って取り組んでいく必要がありますが、第3期実施計画期間における数値は、これまで行ってきたプロモーション活動や市制100周年記念事業の効果及び令和7年度のシティプロモーション推進室の体制強化等により、目標値に達しない成果指標はあるものの、3つの指標では過去最高値を記録するなど、各数値は概ね上昇しました。今後も目標値の達成、また、この高まった数値の維持・向上を目指し、社会経済環境の変化に機動的かつ柔軟に対応することを目的として、令和8年3月に策定した「シティプロモーション戦略方針」に基づき、ブランドメッセージの理念浸透、本市の多彩な魅力の発信、多様な主体との連携、全庁的な広報力向上等により、戦略的かつ効果的なプロモーション活動を推進していきます。 ●市制100周年記念事業は令和6年度で終了しましたが、オール川崎市で進めてきた事業や取組を契機に生まれた多様な事業、市民・企業・団体等とのつながり、そして向上したシビックプライド（愛着・誇り）をレガシーとして、次の100年に向けて「あたらしい川崎」を生み出していく取組を、今後も着実に継続・発展させていく必要がありますので、令和8年度より共創推進室を新設し、官民連携による共創の取組を一層推進していきます。 ●その他の事業については、概ね目標を達成し、定性的な効果も出ていることから、市内外における市の認知度・好感度を高める施策となっているため、今後も事業を継続して進めていきます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

			計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり			
	政策(2層)	戦略的なシティプロモーション			
	市民実感指標 ①	市に魅力や良いイメージがあると感じている人の割合	40.7%	49.2%	50.0%
	市民実感指標 ②				

	施策コード	施策名
施策（3層）	40902000	川崎の特性を活かした観光の振興

	組織コード	所属名
担当	283990	経済労働局観光・地域活力推進部

関係課	経済労働局公営事業部総務課、業務課
施策の主な課題	●新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外の観光客が減少していますが、今後の観光需要の回復及びその先の拡大を見据え、多くの人々を魅了するための魅力ある観光資源の創出や活用に向けて取り組むとともに、観光情報の積極的な発信等を進めていく必要があります。 ●令和6（2024）年に市制100周年を迎えることなどを契機に、観光振興を通じて、本市の更なる魅力向上につなげていく必要があります。 ●競輪事業については、持続的な事業運営を行うため、新たなファン層の獲得など、更なる施策の展開が求められています。
施策の方向性	●観光協会、民間企業、近隣自治体等との連携による外国人観光客の誘客やナイトタイムエコノミー等の新たな観光振興施策の推進 ●地域の魅力、地域資源を再発見するマイクロツーリズムや本市の特性を活かした産業観光の取組の推進 ●市制100周年等を契機とした、本市の更なる魅力向上に向けた観光振興施策の推進 ●競輪事業の経営基盤の強化及び本市財政への貢献に向けた効率的な運営と、持続的な事業実施を図るための施設整備の推進
直接目標	市内への集客及び滞在を増加させる

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）			1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
			2期策定時	2期目標値						
			3期策定時	3期目標値						
成果指標 1	主要観光施設の年間観光客数		1,504（H26）	1,646（H29）	目標値ⓐ	1,913	1,971	2,031	2,100	万人（「年」表記）
	指標の説明	主要観光施設からの報告値等の集計	1,549（H28）	1,856（R3）	実績値ⓑ	1,262	1,273	1,354	1,320	
			1,276（R2）	2,100（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	66.0%	64.6%	66.7%	62.9%	↗
					指標達成度	c	c	c	c	増減
成果指標 2	宿泊施設の年間宿泊客数		178（H26）	187（H29）	目標値ⓐ	201	204	207	210	万人（「年」表記）
	指標の説明	市内宿泊施設からの報告値等の集計	183（H28）	198（R3）	実績値ⓑ	171	216	228	219	
			140（R2）	210（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	85.1%	105.9%	110.1%	104.3%	↗
					指標達成度	c	a	a	a	増減
成果指標 3	宿泊施設の年間宿泊客数【外国人】		15（H26）	17（H29）	目標値ⓐ	23	24	25	25	万人（「年」表記）
	指標の説明	市内宿泊施設からの報告値等の集計	20（H28）	23（R3）	実績値ⓑ	4	19	30	26	
			6（R2）	25（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	17.4%	79.2%	120.0%	104.0%	↗
					指標達成度	d	b	a	a	増減
成果指標 4	工場夜景・産業観光ツアーの年間参加者数		6,600（H26）	7,200（H29）	目標値ⓐ	8,350	8,600	8,900	9,200	人（「年」表記）
	指標の説明	工場夜景ツアー及び産業観光ツアーの参加者数の集計	5,416（H28）	8,100（R3）	実績値ⓑ	7,053	10,645	11,059	10,458	
			900（R2）	9,200（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	84.5%	123.8%	124.3%	113.7%	↗
					指標達成度	b	a	a	a	増減
成果指標 5	競輪事業の一般会計繰出金		第3期から設定	ー ー	目標値ⓐ	1.3	1.3	1.3	1.4	億円
	指標の説明	競輪事業の一般会計への繰出金を算出 ※「指標達成度b」の個別設定値1.16億円（過去10年間の平均値）	第3期から設定	ー ー	実績値ⓑ	1.3	1.9	2.8	2.8	
			1.4（R2）	1.4（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	100.0%	146.2%	215.4%	200.0%	↗
					指標達成度	a	a	a	a	維持

数値で把握できる補足指標　（指標の説明）			実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	指標の説明		実績					

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●産業観光事業のうち工場夜景については、新たな民間ツアーの造成に繋げることができたほか、テレビ番組での発信やゲーム関係での企画の実施などを通じて、幅広く本市の魅力発信に繋げることができました。教育旅行については、令和5年度から本市企業への就職の導線づくりも目指し、工業高校・高専を主なターゲットとしており、段階的に工業高校等の受入に繋げることができました。（R5：2校、R6：5校、R7：5校）。 ●競輪場整備事業については、東サイドスタンドの撤去やバンクの大規模改修等、計画的に適切な施設整備を実施することで、来場者等の安全・安心や安定した競輪開催を確保することが出来ました。また、公園との一体感の創出に向けた取組として、「全国都市緑化かわさきフェア」との連携に向けて西門を開放するなど、競輪を目的とする方以外の人々が利用しやすい環境を整備し、多くの市民の来場を促進しました。 ●競輪等開催・運営事業については、魅力的な競輪開催と効率的・効果的な事業運営による持続可能な競輪場づくりを通じ収益の向上を図るとともに、バンク内観戦エリア新設などファンサービスの向上、BMX・スケートボード教室や新たな層のファン獲得を目指したイベントの充実、地域や商店街と連携した音楽イベント等の実施により、市民に親しまれる競輪場づくりに向けた取組を実施しました。
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●指標のうち、「宿泊施設の年間宿泊客数」、「宿泊施設の年間宿泊客数外国人」、「工場夜景・産業観光ツアーの年間参加者数」については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、目標を下回った時期もありましたが、コロナ禍後は回復し、着実な成果を収めています。指標のうち、未達成であった「主要観光施設の年間観光客数」について、数字の多くを占める施設にヒアリングを行ったところ、新型コロナウイルス感染症の影響から施設への来訪機会が変容し、コロナ以前の水準に戻ることの難しさがあると聴取したところであり、各施設とも連携を図りながら、幅広く誘客に資する取組を行う必要がありますが、特定の施設の状況に左右され、施策効果を表しにくい指標であったことから、「第3次かわさき観光振興プラン」においては国内旅行者数・訪日外国人旅行者数といった指標に改めた上で、川崎市観光振興計画推進委員会において施策の成果を定期的に検証・評価を図ります。 ●「競輪事業の一般会計繰出金」については、より多くの競輪開催数の確保や、市内企業の協賛レース開催、小田原市営競輪の川崎競輪場での借上げ開催などにより収益の向上を図るとともに、包括的な業務委託により効率的な業務運営を行い収益を確保することで、一般会計繰出金は目標を上回りました。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	40902010 **観光振興事業**	その他	観光協会、商工会議所、企業、近隣自治体等との連携体制の構築による旅行商品の造成や広報など、オール川崎による集客事業を実施します。	●川崎市観光パンフレット「川崎日和り」や観光協会ホームページ等で、本市の多彩な観光資源の魅力を発信 「主要観光施設の年間観光客数」（目標：R4：1,913万人、R5：1,971万人、R6：2,031万人、R7：2,100万人）は、実績「R4：1,262万人、R5：1,273万人、R6：1,354万人、R7：1,320万人」 ●「かわさき きたテラス」において、個々人のニーズに合わせた観光案内を提供 「宿泊施設の年間宿泊客数」（目標：R4：201万人、R5：204万人、R6：207万人、R7：210万人）は、実績「R4：171万人、R5：216万人、R6：228万人、R7：219万人」 ●都内等から気軽に参加できる5つの体験ツアーを新規に造成及び販売し、既存の3つのツアーを改善して販売。体験ツアーを造成・販売・ガイドする人材を育成し10名が販売に至る。 ●外国人観光客の多くが利用するGoogleマップへの飲食店の情報掲載及び運用を53店舗支援。宿泊者に向けてウェブサイトや冊子を制作し、飲食店50店舗の情報を発信。 ●ナイトタイムエコノミーの取り組みとして「川崎夜市」を開催（R4屋台・バル：77店舗、R5屋台・バル：94店舗、R6屋台・バル：76店舗、R7屋台・バル：79店舗） 「宿泊施設の年間宿泊客数【外国人】」（目標：R4：23万人、R5：24万人、R6：25万人、R7：25万人）は、実績「R4：4万人、R5：19万人、R6：30万人、R7：26万人」	156,824 132,396 134,501 154,081	147,050 116,225 133,535 148,093	4 4 4 4	B B B B	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
2	40902020 **産業観光推進事業**	その他	産業観光ツアー、工場夜景ツアーを推進するとともに、全国の工場夜景都市と連携した取組等を実施します。また、全国各地への教育旅行誘致活動を実施します。	●工場夜景のみならず、本市の観光資源を組合せたツアーの企画・実施など、様々な産業観光の振興に取り組みました。 ●産業観光を軸とした教育旅行の誘致に向け、各企業等と工業高校・高等専門学校を主な対象とした学習プログラムの調整を行いながら受入につなげました。 「工場夜景・産業観光ツアーの実施回数」 （目標：R4：100回、R5：110回、R6：120回、R7：130回）は、実績「R4：231回、R5：268回、R6：288回、R7：304回」 「工場夜景・産業観光ツアーの年間参加者数」 （目標：R4：8,350人、R5：8,600人、R6：8,900人、R7：9,200人）は、実績「R4：7,053人、R5：10,645人、R6：11,059人、R7：10,458人」	13,000 12,800 16,160 12,380	13,000 12,800 16,160 12,380	3 2 2 2	B A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
3	40902030 **市制記念花火大会事業**	イベント等	川崎の市制記念のイベントとして親しまれている花火大会を開催することで、「ふるさと川崎」の意識の高揚を図り、豊かな市民文化の創造をめざします。	●鑑賞客の安全確保及び継続可能な花火大会の企画の立案・実施 「有料協賛席チケット販売数」 （目標：5,250席）は、実績R4：「0席」、R5：「7,589席」、R6：「2,333席」、R7：「5,164席」	88,280 99,830 171,127 173,626	177 130,132 171,096 158,331	5 3 4 3	C B B B	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －
4	40902040 **競輪場整備事業**	施設の管理・運営	公園との一体感を感じられる空間づくりや持続可能な事業運営の確立に向けた施設づくりをメインコンセプトとして、施設の再整備を行います。	主な実績 [R4]東サイドスタンド解体撤去、バンク改修等工事 [R5]バンクの全面改修工事、メインスタンド受変電設備改修工事 [R6]バックスタンド・西スタンドバンク照明改修工事、緑化フェアと連携した場内大型映像装置での映像放映やステージを利用したイベント等 [R7]メインスタンド特定天井改修工事、非常用発電設備改修工事、西門の開放	481,218 617,512 545,706 1,253,349	440,232 664,366 437,840 923,196	3 3 3 3	A A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －

5	40902050 **競輪等開催・運営事業**	その他	包括的な業務委託による柔軟かつ効率的・効果的な事業運営を行うことで、コスト削減、ファンサービスの向上、市民利用・多目的利用の一層の推進を図り、市民に親しまれ地域の活性化に資する競輪場の確立をめざします。	●通常の競輪のほか、ミッドナイト競輪や小田原市による借上開催等収益の確保・向上に勤め、一般会計へ繰り出しを行った。 一般会計への繰出金（目標：R4からR6：1.3億円、R7：1.4億円）は、実績「R4：1.3億円、R5：1.9億円、R6：2.8億円、R7：2.8億円」 ●競輪の社会的認知度の向上、市民に親しまれる競輪場を目指し各種取組を実施した。 [R4]競輪場内にBMX・スケートボード練習場を開設したほか、近隣の商店街と連携した音楽イベントを開催 [R5]小学校へ出向いての出張事業を実施したほか、子供縁日や近隣の商店街と連携した音楽イベントを開催 [R6]地域へ出向いての出張事業を実施したほか、ファミリー向けの移動動物園や若者向けのストリートカルチャーイベント等を実施 [R7]地域へ出向いての出張事業を実施したほか、競輪初心者向けの1着当てクイズ、ファミリー向けイベント等を実施	22,455,626 24,915,352 30,367,037 37,575,256	21,278,083 26,586,746 38,070,725 34,331,497	3 2 2 2	A A A A	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －

※ 事業の達成度【1．目標を大きく上回った、2．目標を上回った、3．ほぼ目標どおり、4．目標を下回った、5．目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A．貢献している、B．やや貢献している、C．貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ．現状のまま継続、Ⅱ．改善しながら継続、Ⅲ．事業規模拡大、Ⅳ．事業規模縮小、Ⅴ．事業廃止、Ⅵ．事業終了】

4 施策の達成状況

	区 分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**B**	●新・かわさき観光振興プランに基づき実施した事業の取組結果と評価の中では、附属機関である川崎市観光振興計画推進委員会から「市民・事業者とのコミュニケーションや本市観光振興への共感不足」、「ターゲット像をイメージした施策展開が不十分」、「観光推進体制の曖昧さ」が課題として挙げられ、それらの課題を踏まえた今後の対応が必要となります。また、指標のうち、未達成であった「主要観光施設の年間観光客数」について、数字の多くを占める施設にヒアリングを行ったところ、新型コロナウイルス感染症の影響から施設への来訪機会が変容し、コロナ以前の水準に戻ることの難しさがあると聴取したところであり、各施設とも連携を図りながら、幅広く誘客に資する取組を行う必要がありますが、特定の施設の状況に左右され、施策効果を表しにくい指標であったことから、「第3次かわさき観光振興プラン」においては国内旅行者数・訪日外国人旅行者数といった指標に改めた上で、川崎市観光振興計画推進委員会において施策の成果を定期的に検証・評価を図ります。 ●「市制記念花火大会事業」については、「ふるさと川崎」の意識の高揚を図るとともに、有料協賛席の販売数目標を達成することができました。 ●「競輪場整備事業」「競輪等開催・運営事業」については、適切な施設整備や、市民に親しまれる競輪場づくりに向けた取組、効率的・効果的な事業運営により目標を上回る額の一般会計への繰り出しを行いました。

5 今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●新・かわさき観光振興プランに基づき実施した事業の取組結果と評価を踏まえて、令和8年3月に策定した「第3次かわさき観光振興プラン」に基づき、「住む人・訪れる人が共に楽しい”川崎らしい観光”を目指して」というビジョンの実現に向けて、川崎のありのままの魅力を活かしながら、人と人とのつながりを広げ、観光を支える担い手を育てるとともに、観光を通じて、暮らしに新しい出会いや活動のきっかけを生み出すなど、誘客と交流の促進の取り組みを川崎市観光振興計画推進委員会での審議・検討を踏まえながら推進していきます。 ●「市制記念花火大会事業」については、物価高騰や人件費高騰等の影響を大きく受けるため、花火大会の持続的な開催に向けて、有料協賛席の販売、ガバメントクラウドファンディングの実施、協賛金収入の確保を図る等、収入増加策を検討する必要があります。また、安全な花火大会の開催に向けて、警察や消防等と連携しながら、引き続き警備計画等の改善を図ります。今後も世田谷区たまがわ花火大会と合同開催することにより、効率的かつ効果的に開催していきます。 ●「競輪場整備事業」「競輪等開催・運営事業」については、市内外の多くの方々に来場いただける競輪場づくりに向けて、魅力ある競輪開催とレースを観戦しやすい環境づくりを実施します。また、効率的・効果的な競輪場運営と売上の向上を図り、収益の確保に努めながら施設の改善を図り、持続可能で安定した事業運営を推進します。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり			
	政策(2層)	参加と協働により市民自治を推進する	計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
	市民実感指標 ①	町内会や市民活動など、地域での活動に参加している市民の割合	30.3%	23.5%	40.0%
	市民実感指標 ②	市政に対する市民の意見や要望を伝える機会や手段が整えられていると思う市民の割合	18.1%	23.4%	25.0%
施　策（3層）	施策コード	施　策　名			
	50101000	市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり			
担　当	組織コード	所　属　名			
	254510	市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課			
関係課	総務企画局都市政策部地方分権・特別市推進担当、総務企画局都市政策部SDGs・国際連携推進担当、市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課				
施策の主な課題	●持続可能で自立的な行財政運営に向けて、国や県からの事務・権限の移譲や地方に対する規制緩和、税財源の更なる移譲など、市民の関心と理解を高めながら、特別市制度の実現を含めた地方分権改革に向けた取組を推進していく必要があります。 ●町内会・自治会が抱える担い手の不足やつながりの希薄化など従前からの課題に加え、デジタル化の急激な進展などの社会変容にも対応するため、活動の維持・拡大に対する支援の重要性はさらに高まっており、今後も安定的に地域活動に取り組めるよう、町内会・自治会への支援が求められています。 ●多彩な経験を持った高齢者や、未来を担う若い世代の社会貢献に対する関心が高まっているとともに、地域で積極的に活動する団体や社会貢献活動に意欲的な企業など、公共領域の新たな担い手が増えていることから、地域課題や社会的課題の効果的な解決に向けて、地域人材の発掘、育成、支援などをさらに進め、市民をはじめとした多様な主体と協働・連携した市政運営や地域づくりを進めることが求められています。 ●川崎市市民自治財団やかわさき市民活動センターなどによる全市的な中間支援機能のほか、ソーシャルデザインセンターにより、区域レベルにおける地域社会を支えるさまざまな人材や活動をコーディネートし、市民が主体的に進める活動の支援に向けた取組を推進していく必要があります。 ●SDGsの達成に向けては、本市自らが積極的に取組を進めるだけではなく、地域のさまざまなステークホルダーによる主体的な取組が不可欠であることから、多様な主体によるSDGsのゴール達成に向けた取組への一層の支援が求められています。				
施策の方向性	●特別市制度の実現を含めた地方分権改革に向けた取組の推進 ●町内会・自治会活動の活性化に向けた支援の推進 ●「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく、市民創発による持続可能な暮らしやすい地域づくりの更なる推進 ●地域と多様な主体をつなぐコーディネートのしくみの機能強化 ●新たな地域課題解決の担い手の発掘と市民活動促進に向けた支援の推進 ●SDGs達成に向けた多様なステークホルダーの連携と主体的な取組の促進				
直接目標	多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進める				

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）			1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1	地域貢献活動に関する取組にかかわったことのある人の割合	19.8（H27）	21（H29）	目標値ⓐ	－	23	－	25	%
		指標の説明：市民アンケート（無作為抽出3,000人）で「地域貢献活動※について知っており、活動にかかわったことがある」と答えた人の割合 ※町内会・自治会活動、ボランティア活動、地域のイベントへの参加（オンライン上も含む）など ※第4期実施計画での策定において、地域活動の多様な状況をより的確に把握するため市民アンケートの設問内容を見直した結果、本指標の令和7年度実績値は算出されていないことから、令和5年度の実績値及び達成度を踏まえることとしています。	15.3（H28）	23（R3）	実績値ⓑ	－	16.3	－	－	
			16.9（R3）	25（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	－	70.9%	－	－	↗
					指標達成度	－	c	－	－	増減
	2	町内会・自治会加入率	63.8（H27）	64（H29）	目標値ⓐ	64	64	64	64	%
		指標の説明：町内会・自治会加入世帯数（432,685世帯）／総世帯数（790,411世帯）×100（%） ※「指標達成度b」の個別設定値：60.61%（第1期策定時の95%）	63.2（H28）	64（R3）	実績値ⓑ	57.7	56.9	55.9	54.7	
			58.4（R3）	64（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	90.2%	88.9%	87.3%	85.5%	↗
					指標達成度	c	c	c	c	維持
	3	市内認定・条例指定NPO法人数	8（H26）	14（H29）	目標値ⓐ	24	26	28	30	団体
		指標の説明：本市が認定又は条例指定をしている法人数	9（H28）	22（R3）	実績値ⓑ	17	18	16	17	
			16（R3）	30（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	70.8%	69.2%	57.1%	56.7%	↗
					指標達成度	b	b	b	b	増減

	4	「かわさきSDGsパートナー」登録・認証事業者数		第3期から設定	― ―	目標値ⓐ	2,437	3,139	3,630	3,973	者
		指標の説明	「かわさきSDGsパートナー」制度で、登録又は認証している事業者数	第3期から設定	― ―	実績値ⓑ	3,145	3,309	3,446	3,561	
				1,434 (R3)	3,973 (R7)	達成率(ⓑ/ⓐ)	129.1%	105.4%	94.9%	89.6%	↗
						指標達成度	a	a	b	b	増減
	5	SDGsにつながる行動に取り組んでいる人の割合		第3期から設定	― ―	目標値ⓐ	―	34	―	50	%
		指標の説明	市民アンケート(無作為抽出3,000人)でSDGsについて「知っていて、SDGsにつながる行動に自ら取り組んでいる」と答えた人の割合	第3期から設定	― ―	実績値ⓑ	―	25.8	―	21	
				17.3 (R3)	50 (R7)	達成率(ⓑ/ⓐ)	―	75.9%	―	42.0%	↗
						指標達成度	―	b	―	b	増減

数値で把握できる補足指標 (指標の説明)				実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1	「まちのひろばWAプロジェクト」の賛同件数		実績	64	76	80	102	件
		指標の説明	「まちのひろば」の趣旨に賛同していただいた件数						

定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	●「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、「まちのひろば」の見える化やその創出に向けた仕組みづくり、各区ソーシャルデザインセンターの創出・運営支援を進め、市内の様々な地域活動の創発を進めました。ソーシャルデザインセンターは令和6年4月に全7区で稼働しました。市制100周年記念事業として、つながりや支え合いにあふれた社会を目指し「ほっこりポスター～かわさきって人だよね～」を市内各所やオンライン上でプロモーション展開し、多数の共感と賛同などの反響を集めました。高校生向け事業「川崎ワカモノ未来PROJECT」やプロボノを活用した人材マッチング事業等を実施し、若者やビジネスパーソン等現役世代など多様な主体と地域社会との接点増・市政への参加促進に寄与しました。 ●町内会・自治会の加入率は漸減傾向にありますが、市の補助を受けて会館整備を行った地区では、多様な主体が会館を活用し地域活動の活性化に寄与していることが確認できています。また町内会・自治会活動応援補助金は申請率が上昇しており、補助を受けた地区では、地域のつながりを生み出す多彩な取組が確認できるなど事業の成果が徐々に現れています。 ●NPO法人等による活動など、市民の主体的な活動の促進に向け、中間支援組織であるかわさき市民活動センターや会計・労務等の専門家と連携した取組を推進し、団体の組織基盤強化と活動の活性化を図るとともに、社会貢献活動としての寄附の気運の醸成に寄与しました。 ●地方分権改革に関する「提案募集方式」を活用し、国等への提案〔令和7年度までの累計数:75件〕の実施や、県市間の権限移譲に関する県との協議などにより、「制度改善の国からの通知発出」や「事務権限の指定都市への移譲に向けた進展」等の成果が得られ、市民サービスの向上や事務の効率化が図られました。 ●令和5年8月に職員向けの手引書「庁内SDGs取組の進め方」を策定、運用開始するなど、庁内のSDGsの取組を加速化させるとともに、「かわさきSDGsパートナー」登録・認証制度の申請方法の見直しや、令和7年7月に市域を超えた事業者交流会を開催するなど、パートナーがSDGsに取り組みやすい環境整備を行いました。
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	●「地域貢献活動に関する取組にかかわったことのある人」の割合については、総合計画の改定に伴い地域の活動をより広く捉えるためにアンケート内容を変更しており、令和7年度の実績値はありません。直近値(R5:16.3%)は第2期期間中(R1:15.7%、R3:16.9%)の中間値であり、概ねこの範囲の割合で推移しているものと理解しています。新たな市民アンケートの結果「地域活動に関する取組に関わっている人の割合」は47.9%となっており、貢献を主目的としない活動を含め、市内における多種多様な地域活動の状況を把握しました。今後は「貢献」意図の有無を問わず、人とのつながりや交流を深め、生活を豊かにする地域の多様な活動の広がりを重視して施策を進めていきます。 ●町内会・自治会加入率の漸減は全国的な傾向であるとともに、本市においては、総世帯数が増える一方で、町内会・自治会加入世帯数が増えない状況が続いています。要因として、ライフスタイルや価値観の多様化、単身世帯の増加等が影響していると考えられます。今後も、町内会・自治会の重要性や魅力を発信するとともに、町内会・自治会活動応援補助金の活用等により、町内会・自治会活動の活性化を支援していく必要があります。 ●市内認定・条例指定NPO法人数は令和4～7年度にかけて2増2減で同数となり、目標には達しませんでした。これは、適正な会計処理や寄附要件など認定・条例指定取得の高い基準を満たすためには、組織整備や支持の獲得、さらに運営を担う人材育成など十分な準備期間が必要になることに起因していると考えられます。NPO法人数の全国的な減少傾向(R4:50,351、R7:49,072)も踏まえ、法人設立段階からの地道な制度周知や法人運営の適正化に向けた効果的な支援に取り組んでいく必要があります。 ●「かわさきSDGsパートナー」登録・認証事業者数は3,561者となり目標未達となりました。これはSDGsに関心を持つ事業者の多くが既に登録・認証を行ったことが要因と考えられます。なお本市の調べでは、本市の登録・認証事業者数は政令指定都市で最大となっており、引き続き、様々な機会を通じて登録・認証事業者の増加を促すとともに、登録・認証事業者へのSDGs取組の支援等も進めていきます。 ●「SDGsにつながる行動に取り組んでいる人の割合」について、目標未達となりました。これらはSDGsに対する認知が社会に浸透した一方で、どんな取組がSDGsに資するかが認識・浸透されていないことが要因と考えられます。SDGsに資する取組について、引き続き、事例集やフォーラム・セミナー、ポータルサイトなどを活用した情報発信を進めていきます。

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード / 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	50101010 **多様な主体による協働・連携推進事業**	参加・協働の場	市民、地域の団体、大学や自治体など、多様な主体が主体的に地域課題解決に向けて取り組めるよう必要な環境を整備するとともに、多様な主体との協働・連携の取組を推進します。	●まちのひろばの創出に向けた取組の実施 ●各区ソーシャルデザインセンターの創出（全7区で稼働） 【R4】【R7】「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の第1次及び第2次中間検証の実施 【R5】【R6】市制100周年記念事業「ほっこりポスター～かわさきって人だよね～」プロモーション展開 ●プロボノワーカーと市民活動団体等とのマッチング事業（R4：51人・9団体、R5：45人・7団体、R6：56人・9団体、R7：32人・6団体） ●協働・連携ポータルサイト「つなぐっどKAWASAKI」の運営 ●企業、大学など多様な主体との協働・連携の取組の実施（協定締結数 R4：企業等466件・大学等93件、R5：企業等525件・大学等102件、R6：企業等548件・大学等100件、R7：企業等591件・大学等100件）	16,908	11,152	3	A	Ⅱ
					19,074	15,935	3	A	Ⅱ
					18,497	18,170	3	A	Ⅱ
					13,283	12,765	3	A	－
2	50101020 **自治推進事業**	その他	自治基本条例の理念等を周知するとともに、パブリックコメント手続制度や住民投票制度などの「自治基本条例」に基づく自治運営に関する制度等の適切な運用を進め、自治の推進に取り組みます。	●区役所や関係施設のモニター等を活用した自治基本条例の理念等の周知・広報 ●パブリックコメント手続制度の適切な運用（実施件数 R4：33件、R5：36件、R6：28件、R7：59件） ●高校生向け参加型事業「川崎ワカモノ未来PROJECT」の実施（参加者の本市への関心向上度 R4：80%、R5：100%、R6：100%、R7：100%、目標 80%）	3,181	2,854	3	A	Ⅱ
					3,331	3,058	3	A	Ⅱ
					5,356	5,060	3	A	Ⅱ
					5,345	4,852	3	A	－
3	50101030 **地域振興事業**	補助・助成金	地域コミュニティの中核を担う重要な組織であり、行政との協働のパートナーである町内会・自治会の活動を支援することにより、市民が相互に協力しながら暮らしやすい地域社会づくりを進めます。	●町内会・自治会活動の活性化に向けた取組及び補助制度の適正な運用 ・町内会・自治会加入率（実績 R4：57.7%、R5：56.9%、R6：55.9%、R7：54.7%、目標 64%） ・活動応援補助金（申請率 R4：61.7%、R5：69.9%、R6：74.0%、R7：73.5%） ・会館整備補助金（交付件数 R4：14件、R5：9件、R6：19件、R7：12件） ・町内会・自治会活動事例集や補助金活用事例集の発行 ●多摩川美化活動・市内統一美化活動（参加者数 R4：37,474人、R5：40,799人、R6：30,657人、R7：44,197人、目標 R4：59,700人、R5：59,800人、R6：59,900人、R7：60,000人）	460,329	248,836	4	A	Ⅱ
					337,651	301,248	4	A	Ⅱ
					347,547	320,716	4	B	Ⅱ
					354,766	319,989	4	B	－
4	50101040 **市民活動支援事業**	補助・助成金	市民が行う自由な社会貢献活動である市民活動を活性化させるため、「かわさき市民活動センター」を通じた市民活動の中間支援機能を強化する取組を推進します。	●かわさき市民活動センターを通じた市民活動支援の促進 ・施設等利用団体数（実績 R4：3,936団体、R5：4,070団体、R6：4,518団体、R7：6,362団体、目標 R4：4,300団体、R5：4,700団体、R6：5,500団体、R7：6,400団体） ●市内の分野別中間支援組織との連携強化に向けた中間支援ネットワーク会議の開催（各年度2回）	123,303	122,854	4	B	Ⅱ
					125,895	123,504	4	B	Ⅱ
					126,681	123,160	4	B	Ⅱ
					128,847	125,872	3	A	－
5	50101050 **NPO法人活動促進事業**	許認可等	NPO法人（特定非営利活動法人）活動の発展を一層促進するため、法人設立・運営支援や監督・指導を行うとともに、法人への寄付促進に向けた取組を推進します。	●NPO法人の設立認証、情報公開、監督等 ・認定、条例指定NPO法人数（実績 R4：17団体、R5：18団体、R6：16団体、R7：17団体、目標 R4：24団体、R5：26団体、R6：28団体、R7：30団体） ・設立事務説明会（R4：2回、R5：2回、R6：2回、R7：2回） ●NPO法人運営の基盤整備・強化に向けた支援等 ・認定・条例指定制度説明会（R4：1回、R5：1回） ・NPO法人実務に則した実践講座等（R4：3回、R5：3回、R6：1回、R7：1回） ・かわさき市民活動センターとの共催講座（会計・労務等 R4：3回、R5：3回、R6：4回、R7：4回） ・税理士・社会保険労務士と連携したアドバイザー派遣事業（R4：2回、R5：3回、R6：3回、R7：3回） ●市民の相互支援をテーマとした「地域・社会貢献フォーラム」の開催	2,628	2,009	4	B	Ⅱ
					2,628	1,286	4	B	Ⅱ
					2,628	1,870	4	B	Ⅱ
					2,628	1,611	4	B	－
6	50101060 **地方分権改革推進事業**	その他	「新たな地方分権改革の推進に関する方針」に基づき、分権型社会の実現に向けた取組を推進します。	●「提案募集方式」における本市提案の累計数（実績 R4：38件、R5：48件、R6：60件、R7：75件、目標 R5：43件、R6：48件、R7：53件） ●特別市制度の実現に向けた、国や県への要請、指定都市市長会と連携した機運醸成の取組 ●特別市の説明動画、パンフレット、漫画チラシ、説明冊子等の広報物の作成・活用 ●出前説明会の実施 ・参加者数（実績 R4：1,367人、R5：1,512人、R6：1,536人、R7：1,316人） ・参加者における特別市制度への理解度（実績 R4：70%、R5：76.5%、R6：82.8%、R7：92.0%、目標 70%） 【R5】【R7】特別市制度に関するかわさき市民アンケートの実施（認知度 実績 R5：27.5%、R7：38.3%、目標 R7：35.5%） ●県との協議に基づく事務・権限の移譲 ・【R4】【R5】【R6】コンビナート地域における高圧ガス保安法の事務・権限の移譲に向けた県との協議 ・【R7】同事務・権限の移譲の実現	27,157	24,872	3	A	Ⅱ
					27,157	15,028	3	A	Ⅱ
					24,650	21,784	3	A	Ⅱ
					24,471	22,277	3	A	－

7	50101080 **SDGs未来都市推進事業**	その他	SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」と「川崎市SDGsプラットフォーム」の効果的な運用により、多様なステークホルダーとの連携強化を図り、SDGsの達成に向けた取組を支援します。	●SDGsパートナー登録・認証（実績 R4：3,145者、R5：3,309者、R6：3,446者、R7：3,561者、目標 R4：2,437者、R5：3,139者、R6：3,630者、R7：3,973者） ●かわさきSDGsポータルサイトの運用 ●SDGsフォーラム・セミナーの開催（R4：5回、R5：3回、R6：1回、R7：2回） ●かわさきSDGs大賞の開催（受賞団体数 R4：7団体、R5：5団体、R6：8団体、R7：6団体） ●SDGs分科会制度の運用（延べ13分科会設置） 【R4】【R5】【R6】SDGs達成に向けたモデル事業創出支援補助金の実施（交付件数 R4：試行2件、R5：8件、R6：3件） 【R5】【R6】【R7】庁内SDGs取組の進め方の策定・運用	14,917 11,155 10,006 7,962	13,076 8,433 6,162 5,897	3 3 4 4	A A B B	Ⅱ Ⅱ Ⅱ －

※ 事業の達成度【1．目標を大きく上回った、2．目標を上回った、3．ほぼ目標どおり、4．目標を下回った、5．目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A．貢献している、B．やや貢献している、C．貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ．現状のまま継続、Ⅱ．改善しながら継続、Ⅲ．事業規模拡大、Ⅳ．事業規模縮小、Ⅴ．事業廃止、Ⅵ．事業終了】

4 施策の達成状況

	区 分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**B**	●「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」や「新たな地方分権改革の推進に関する方針」などに基づき各種取組を進めたことにより、市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくりは一定進展しています。 ●「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、まちのひろばプロジェクトや全7区でのソーシャルデザインセンターの創出・稼働、市制100周年記念事業でのプロモーション展開など、市民のつながりづくりを後押しする取組を実施しました。また、市民の参加や地域団体の活動を支援するため、各種SNSやブログなどWEB上で地域活動を紹介し情報発信を行った他、川崎ワカモノ未来PROJECTやプロボノを活かした事業等を通じ、若者世代やビジネスパーソンなど多様な市民と地域社会との接点拡充・参加促進に取り組みました。 ●地域振興事業については、町内会・自治会加入率に関して、本市の総世帯数が増える一方で町内会・自治会加入世帯数が増えない状況が続き、また、ライフスタイルや価値観の多様化等により漸減傾向にあり、目標達成に至りませんでした。一方で、活動応援補助金の申請率は高い状況を維持しており、補助を受けた地区では地域のつながりを生み出す様々な取組が進められています。また、活用事例集等を発行し好事例の横展開を支援するなど事業が進展しています。会館整備補助金は期間中計54件を交付し、市補助を受けて会館整備を行った地区では多様な主体による会館活用が進み、地域活動の活性化へ寄与しています。 ●NPO法人活動促進事業については、事務体制や業態の変更等に伴い認定を更新しない法人があり、認定・条例指定NPO法人の数は目標達成に至りませんでしたが、制度の周知、運営基盤の強化に向けた支援、関係機関との連携の促進を図り、NPO法人活動、社会貢献活動等の広報・啓発に取り組むことで、新たな認定法人が生まれています。NPO法人数が全国的に減少傾向にあるなかで、認定・条例指定NPO法人の数を維持する等NPO活動の健全な発展に寄与しています。 ●地方分権改革による事務・権限移譲等への適切な対応や、特別市制度の実現に向けた取組を進めることにより、効率的・効果的な行財政運営と市民自治の推進に寄与しています。 ●SDGs未来都市推進事業については、成果指標がいずれも目標未達となりました。これは、SDGsに関心を持つ事業者の多くがすでに登録・認証を行っていること、また、どんな取組がSDGsに資するかが認識・浸透されていないことが要因と考えられます。一方、SDGsにつながる取組については、登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」と「川崎市SDGsプラットフォーム」の効果的な運用を通じて、市内の多様なステークホルダーへの情報発信を進め、取組の支援を行ったことにより、登録・認証事業者が一貫して増加するなど、SDGsの推進を図りました。 これらにより、団体間の連携や支え合いの実践が広がりつつあり、市民参加の促進と協働・連携のしくみづくりに寄与しています。

5 今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●一部の事業については目標達成に至らなかったものの、各事業で定性的な成果が現れていることや、本施策は着実な取組を継続的に積み重ねていくことで中長期的な成果につながるものであることから、それぞれの事業の方向性は今後も維持しつつ、多様な主体の特性や能力を掛け合わせながら地域の活性化と持続的な発展につながる取組を推進します。 ●「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく各取組の成果や中間検証の結果を踏まえつつ、「まちのひろば」や各区ソーシャルデザインセンターの運営支援など、地域におけるつながりの創出や課題解決など市民創発を後押しする取組を推進していきます。またプロボノを活用した人材マッチングと地域活動支援や川崎ワカモノ未来PROJECTの実施、民間SNSを活用した情報発信等にも引き続き取り組み、持続可能な暮らしやすい地域づくりとそれを下支えする協働・連携のしくみづくりを進めていきます。 ●町内会・自治会については、活動の活性化に向けて引き続き（公財）川崎市市民自治財団や川崎市全町内会連合会等と連携した取組を行うとともに、負担軽減に向けた取組による町内会・自治会の間接的な活力の醸成、町内会・自治会活動応援補助金等の効果的な活用による町内会・自治会における新たな事業展開の支援と好事例の横展開の促進に取り組みます。 ●市民活動支援については、引き続き、「川崎市市民活動支援指針」が定める中間支援を行うとともに、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、「市民創発」を意識したコーディネートや多様な主体間のつながりづくりに向けて、各区におけるソーシャルデザインセンターとの連携や市内の分野別中間支援組織のコーディネート、連携強化等に取り組みます。 ●NPO法人活動促進については、今後も所轄庁として適正な制度運用を行うとともに、川崎市指定特定非営利活動法人審査会における条例指定制度の運用のあり方に関する答申を踏まえ、より効果的な手法を検討、改善しながら継続的に実施し、市内のNPO活動の活性化に取り組みます。 ●地方分権改革推進事業については、事業を取り巻く社会環境の変化に的確に対応しながら、「新たな地方分権改革の推進に関する方針」に基づき、地方分権改革に係る取組を一層推進するとともに、特別市制度の実現に向けた取組を進めていきます。 ●SDGs未来都市推進事業については、今後も、市内の多様なステークホルダーのSDGsの達成に向けた取組を支援するため、SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」や「川崎市SDGsプラットフォーム」の効果的な運用を図りつつ、R8年度から共創推進室に移管されることによる更なる発信力の強化やパートナシップの促進、支援の拡充等について検討していきます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり			
	政策(2層)	参加と協働により市民自治を推進する	計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
	市民実感指標 ①	町内会や市民活動など、地域での活動に参加している市民の割合	30.3%	23.5%	40.0%
	市民実感指標 ②	市政に対する市民の意見や要望を伝える機会や手段が整えられていると思う市民の割合	18.1%	23.4%	25.0%
施　策（3層）	施策コード	施　策　名			
	50102000	迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進			
担　当	組織コード	所　属　名			
	170910	総務企画局都市政策部企画調整課			
関係課	総務企画局シティプロモーション推進室、総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課、総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部公文書館、市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課				
施策の主な課題	●広聴については、市民の声が行政にしっかりと伝わるような身近な市政を推進するために、市民の声を多面的、戦略的に収集・調査するとともに、積極的に施策や取組に活かしていく必要があります。 ●広報については、市の施策や取組等の情報をよりさまざまな世代の市民に伝わるようにするため、紙媒体だけでなく、ホームページ、テレビ、ラジオ、SNS等の活用など、メディアミックスによる効果的な情報発信を継続的に実施していく必要があります。 ●行政のデジタル化が進む一方で、今後も個人情報の適正な管理や保護が求められています。				
施策の方向性	●市民のさまざまな「声」の戦略的な収集と、市民視点に立った市政運営や取組への一層の活用の推進 ●『受け手の行動喚起を意識した広報』のための広報媒体・手法の強化・充実 ●情報・通信分野の技術の変化に対応した適切な情報発信 ●個人情報保護法の改正等を踏まえた個人情報の適正な管理の推進				
直接目標	市民の意見を幅広く聴取するとともに、分かりやすい情報発信を行う				

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）			1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
			2期策定時	2期目標値						
			3期策定時	3期目標値						
成果指標	1	コンタクトセンター内サンキューコールかわさきの応対満足度	4.9（H27）	4.9（H29）	目標値ⓐ	4.9	4.9	4.9	4.9	点
		指標の説明：サンキューコールかわさき利用者に対する電話アンケート（インバウンド型電話アンケート（年3回程度））を実施し、応対についての評価（5点満点）の平均点を算出 ※「指標達成度b」の個別設定値：4.9点（過去の実績値）	4.9（H28）	4.9（R3）	実績値ⓑ	4.9	4.9	4.9	4.8	
			4.9（R3）	4.9（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	100.0%	100.0%	100.0%	98.0%	↗
					指標達成度	a	a	a	c	維持
	2	必要な市政情報を得ることができていると思う人の割合	37.5（H27）	39（H29）	目標値ⓐ	－	43.5	－	45	%
		指標の説明：市民アンケート（無作為抽出3,000人）で「必要な市政情報を得ることができている」と答えた人の割合	39.9（H28）	42（R3）	実績値ⓑ	－	44.2	-	43.1	
			42.3（R3）	45（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	－	101.6%	－	95.8%	↗
					指標達成度	－	a	－	b	増減

数値で把握できる補足指標　（指標の説明）			実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1	市ホームページの月平均ページ閲覧回数 指標の説明：市ホームページの月平均ページ閲覧回数	実績	7,634,000	5,835,000	5,240,000	4,854,000	回
	2	市シティプロモーションX（Twitter）フォロワー数 指標の説明：市シティプロモーション公式X（旧Twitter）アカウントの 年度末におけるフォロワー数	実績	37,369	約42,000	－	約52,000	人

定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●広聴事業については、「市長への手紙」等を適切に運用し、市民の意見・提案等について事業の参考にしました。また、専門的知見を活用した職員研修等の実施により、市民対応や調査方法等に関する職員のスキルアップにつながっています。 ●コンタクトセンターの運営について、サンキューコールかわさきで可能な限りオペレーターが回答することにより、職員の業務効率の向上にもつながっています。 ●放送事業については、Yahooニュースと連携した「LOVEかわさき特番」の放送や、市政だよりと連携した「COLORFUL KAWASAKI」の放送など、メディアミックスを活用した効果的な情報発信を行いました。 ●広報事業については、市政だよりを毎月66万部発行し、町内会配布と業者ポスティングの併用制で配布したほか、ホームページのリニューアルを実施するなどし、市民に必要な情報を得ることができるよう取り組みました。
指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●市民からの複雑、高度化する問合せに対して高水準の応対品質を確保するため、FAQの充実など様々な取組を進めてきましたが、令和7年度は目標を達成することができませんでした。応対のモニタリング頻度を更に増やし改善点をオペレーター内で共有するなど、利用者の満足度向上に向けた取組を進めていきます。 ●「必要な市政情報を得ることができていると思う人の割合」については、目標値を達成できなかったものの、目標値の9割以上の数値となりました。また、市ホームページのリニューアルによる目的ページへのアクセス向上などにより補足指標の「市ホームページの月平均閲覧回数」についても、目標値を達成することができませんでした。情報媒体が多様化する中で市の取組を市民により知っていただくために、メディアミックスによる効果的な情報発信やSNSの活用など、一層の改善を図りながら取り組んでいく必要があります。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード / 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	50102010 **広聴等事務**	公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	市民との直接対話や、手紙、FAX、メールなどの身近な手段により、市政に対する声を広く収集します。また、市政に対する市民の意識を調査するため、かわさき市民アンケートを実施します。	●車座集会の実施（目標 年8回、実績 R4:5回、R5:10回、R6:9回、R7:7回） ●市長への手紙による市民の声の収集（目標1,200件、実績 R4:3,507件、R5:4,149件、R6:3,783件、R7:3,434件 ●市民アンケートの実施（目標 年2回、実績 R4～7:年2回） ●広聴等業務に係るスキルアップ研修の実施（効果を感じた受講者の割合：目標90%、実績 R4:96.6%、R5:98.6%、R6:94.9%、R7:97.6%）	7,793	6,925	3	A	Ⅱ
					10,172	11,831	3	A	Ⅱ
					10,667	11,198	3	A	Ⅱ
					10,199	8,638	3	A	－
2	50102020 **コンタクトセンター運営事業**	公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	コンタクトセンターで受け付けた案件に迅速、親切、的確に対応し、可能な限り回答することにより、市民の利便性と満足度の向上を図ります。	●サンキューコールかわさきでの問合せ対応（R4:49,413件、R5:43,416件、R6:35,566件、R7:29,209件） ●市民の満足度の高い運営を実施（サンキューコールかわさき応対満足度5点満点中 目標4.9点、実績 R4:4.9点、R5:4.9点、R6:4.9点、R7:4.8点）	152,274	152,274	3	A	Ⅱ
					152,274	152,274	3	A	Ⅱ
					152,274	152,274	3	A	Ⅱ
					173,880	172,817	4	B	－
3	50102030 **区相談事業**	公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	各区に相談窓口を設け、日常的な悩みごとから、法律的な専門相談まで問題解決の助言等を行います。	●市民生活・市政等相談（R4:10,147件、R5:12,055件、R6:12,818件、R7:13,919件） ●弁護士相談：（R4:2,947件、R5:3,068件、R6:3,219件、R7:3,205件） ●特別相談（弁護士相談以外）：（R4:3,453件、R5:3,214件、R6:3,410件、R7:3,327件）	51,994	51,227	3	A	Ⅱ
					51,788	51,467	3	A	Ⅱ
					52,549	50,647	3	A	Ⅱ
					51,032	50,777	3	A	－
4	50102040 **広報事業**	出版物等	あらゆる広報媒体を活用しながら、市の制度や施策から暮らしに関する手続、イベントや本市の魅力に関する情報まで、市政に関するさまざまな情報を市民にわかりやすく、効果的に伝えます。	●ホームページ月平均閲覧回数（目標6,247千回、実績 R4:7,634千回、R5:5,835千回、R6:5,240千回、R7:4,854千回） 【R5】ホームページリニューアルの実施（令和6年3月公開） ●市政だよりの発行 ●カワサキノコト-川崎市市政要覧-の発行 【R5】市制100周年記念誌の制作 【R6】市制100周年記念誌の発行（90,000部） ●生活ガイドの発行	302,592	258,725	3	A	Ⅱ
					380,454	358,671	3	A	Ⅱ
					276,592	268,578	4	B	Ⅱ
					269,048	250,400	4	B	－
5	50102050 **放送事業**	その他	テレビ・ラジオ等のメディアを活用して、市政等に関する情報をタイムリーかつ積極的に提供します。	●tvk「LOVEかわさき」放送（年間48回） ●tvk「猫のひたいほどワイド」内情報コーナー放送（年間24回） ●FMヨコハマ「COLORFUL KAWASAKI」放送（R4:年間52回、R5:年間53回、R6:年間52回、R7:年間52回） ●かわさきFM「かわさきホット☆スタジオ」及び「かわさき7カ国語情報」放送（R4:年間240日×2回、R5～7:年間231日×2回） ●Yahoo！ニュースと連携した「LOVEかわさき特番」と市政だよりと連携した「COLORFUL KAWASAKI」の放送 ●JR川崎駅「アゼリアビジョン」放映（R4:延べ16,172回、R5:延べ16,627回、R6:延べ16,653回、R7:延べ16,432回）	103,897	103,880	3	A	Ⅱ
					102,883	102,877	3	A	Ⅱ
					103,350	103,356	3	A	Ⅱ
					103,882	103,860	4	B	－
6	50102070 **情報公開推進事務**	参加・協働の場	市民の知る権利を保障し、開かれた市政を実現することを目的として、総合的な情報公開制度の運用を行います。	●統合的情報公開制度の的確な運用に向けた、実施機関への指導・助言及び研修を通じた制度の周知徹底	10,798	9,405	3	B	Ⅰ
					24,697	8,825	3	B	Ⅰ
					15,561	8,758	3	B	Ⅱ
					13,520	6,903	3	B	－

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の達成状況

	区 分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	B	●サンキューコールかわさきでは、令和7年度の応対満足度は4.8点と目標値（4.9点）にわずかに達しなかったものの、本庁舎代表電話交換業務や各区役所総合案内電話交換業務等において適切な案内・取次ぎを着実に実施するなど、事業全体としては市民サービスの向上に向け一定の進捗があったものと考えられます。 ●「必要な市政情報を得ることができていると思う人の割合」は、目標値を達成できなかったものの、目標値の9割以上の数値となりました。また、補足指標の「市ホームページの月平均閲覧回数」についても目標値には届かなかったものの、市政だよりやホームページ、テレビ、ラジオなど多様な媒体を活用し、市民に必要な市政情報の効果的な発信に取り組むとともに、市ホームページのリニューアルを実施した結果、市民への情報提供の充実に向けて一定の成果が認められます。

5 今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●サンキューコールかわさきでは、受託業者に対して時宜を捉えた情報提供をすること等により適切な応対を行いましたが、応対満足度の目標値を下回ったことから、応対のモニタリング頻度を更に増やし改善点をオペレーター内で共有するなど、利用者の満足度向上に向けた取組を進めていきます。 ●市政だよりやホームページ、テレビ、ラジオ等、さまざまなメディアを活用し、市民にとって必要な市政情報の効果的な発信に取り組んだ結果、「必要な市政情報を得ることができていると思う人の割合」は、目標値を達成できなかったものの、目標値の9割以上の数値となりました。また、市ホームページのリニューアルによる目的ページへのアクセス向上などにより「市ホームページの月平均閲覧回数」は目標値を達成することができませんでしたが、引き続き、情報媒体が多様化する中で市の取組を市民により知っていただくために、メディアミックスによる効果的な情報発信やSNSの活用など、一層の改善を図りながら取り組んでいきます。 ●その他の事業については、概ね目標を達成し、定性的な効果も出ていることから、市民の意見を幅広く聴取するとともに、分かりやすい情報発信を行う施策となっているため、今後も事業を継続して進めていきます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり			
	政策(2層)	参加と協働により市民自治を推進する	計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
	市民実感指標 ①	町内会や市民活動など、地域での活動に参加している市民の割合	30.3%	23.5%	40.0%
	市民実感指標 ②	市政に対する市民の意見や要望を伝えられていると思う市民の割合	18.1%	23.4%	25.0%
施　策（3層）	施策コード	施　策　名			
	50103000	共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化			
担　当	組織コード	所　属　名			
	254530	市民文化局コミュニティ推進部区政推進課			
関係課	市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課、川崎区役所まちづくり推進部企画課、幸区役所まちづくり推進部企画課、中原区役所まちづくり推進部企画課、高津区役所まちづくり推進部企画課、宮前区役所まちづくり推進部企画課、多摩区役所まちづくり推進部企画課、麻生区役所まちづくり推進部企画課				
施策の主な課題	●「新しい参加の場」については、参加と協働による地域課題の解決を目的に意見交換・議論するため、これまでの区民会議における課題等を踏まえ、「より多くの市民が関わり参加しやすい機会の拡充」、「弾力的に運用できる柔軟なしくみ」、「地域コミュニティにおける支え合う関係づくりと市民創発型の課題解決を推進」を制度運用の方向性と位置づけ、令和6（2024）年度からの本格実施に向けて、各区において取組を進め、さらに市民自治を推進していく必要があります。 ●利便性の向上や分かりやすい窓口サービスの提供に向け、デジタル化等の社会環境の変化を踏まえた区役所機能のあり方を検討する必要があります。 ●市民が快適にサービスを受けられ、かつ、庁舎を身近な地域の拠点として活用していけるよう、効果的な庁舎整備を行う必要があります。 ●マイナンバーカードの交付率向上の取組を進めるとともに、デジタルデバイドにも配慮した更なる普及促進に取り組む必要があります。また、マイナンバーカードの普及に合わせ、カードに搭載された電子証明書の住民記録・戸籍関係手続への活用の検討が求められます。				
施策の方向性	●コミュニティづくりなどを通じて市民の主体的な取組を促す区役所機能の更なる強化 ●これまでの区民会議に替わる新しい参加の場としての「地域デザイン会議」の取組の推進 ●デジタル化等の社会環境に対応した、利便性が高く分かりやすい窓口サービスの提供 ●マイナンバーカードの更なる普及促進や区役所区民課等における各種手続への電子証明書の活用 ●区役所等庁舎の効率的・効果的な整備				
直接目標	市民満足度の高い区役所サービスを提供する				

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）				1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1	区役所利用者のサービス満足度		97.1（H27）	98（H29）	目標値ⓐ	－	99	－	99	%
		指標の説明	各区役所利用者への聞き取り調査（各区300人程度）の質問（「本日は気持ちよく利用できましたか。」）に対して「はい」、「どちらでもない」と否定的ではない回答をした人の割合	96.9（H28）	98（R3）	実績値ⓑ	－	99.3	－	98.8	
				99.4（R3）	99（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	－	100.3%	－	99.8%	↗
						指標達成度	－	a	－	b	増減
	2	個人番号カード交付率		－（H28.1から交付開始）	7（H29）	目標値ⓐ	55	65	75	85	%
		指標の説明	市内で交付された個人番号カードの累計枚数／住民基本台帳人口×100（%） ※「指標達成度b」の個別設定値：10.21%（平成28年1月から交付が開始されたため、平成28年度の実績値を現状値として個別設定する。）	10（H28）	20（R3）	実績値ⓑ	64	77	85	101	
				30.9（R2）	85（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	116.4%	118.5%	113.3%	118.8%	↗
						指標達成度	a	a	a	a	増減
数値で把握できる補足指標　（指標の説明）						実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1	コミュニティデザイン手法（技法）の習得度（事後アンケート）				実績	87	92.5	88	91	%
		指標の説明	研修後アンケートの質問（「コミュニティデザイン手法（技法）を習得できたか。」）に対して「充分できた」「できた」と答えた人の割合。								

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●平成28年3月に策定した「区役所改革の基本方針」について、これまでの取組の進捗状況を確認するとともに、区役所を取り巻く環境変化を踏まえ、令和8年3月に改定し、今後の10年程度を見据えたこれからの区役所が果たすべき役割と方向性を改めて示しました。 ●「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改定版」については、位置付けた取組が概ね実施済であり、今後も継続して取り組むべき内容については、改定する「区役所改革の基本方針」と同様の方向性であることから、基本方針を実施方針の後継方針とし、今後の証明書発行やデジタル化の進展等を踏まえた庁舎整備の方向性等を示しました。 ●地域デザイン会議の取組については、令和3年度～5年度にかけて試行実施し、令和6年度に運営指針を策定しました。本指針に基づき、令和6年度に本格実施を開始するとともに、令和6年度及び7年度の各年度に各区1回以上開催し、区民の参加と協働による地域課題の解決に向けた取組を進めました。 ●区役所サービス向上指針評価・研修の実施については、各区役所での「区役所利用者のサービス満足度」に係る外部評価と来庁者への聞き取り調査を隔年で実施し、その結果を踏まえたサービス向上研修を実施（R4：104人、R5：102人、R6：90人、R7：100人）することにより、窓口における職員の対応力を向上し、区役所サービスの向上が図られました。 ●死亡に伴う主な手続きをまとめた「おくやみガイドブック」について、活用しやすくなるよう令和6年4月に大幅なリニューアルを行うとともに、死亡に係る手続や相談に対応する「おくやみコーナー」を令和6年10月に各区役所に開設し、遺族の負担軽減による区役所サービスの向上が図られました。 ●窓口体験調査を各区役所で実施し、市民目線と職員目線の双方で区役所窓口の課題を抽出し、改善策を検討の上、窓口の不要な掲示物の撤去、案内表示の工夫、動線の確保及び案内方法の改善を行うなどサービス向上や業務効率化を図るなど、窓口BPRに係る取組を推進しました。 ●窓口混雑期対策については、マイナンバーカードの交付や電子証明書の更新の増加への対応や令和7年3月末に転入手続き等が集中したことなどにより、各区役所において、長時間の待ち時間が発生したことを踏まえ、混雑状況の分析と検証を行うとともに、令和8年3月の繁忙期に向けて、分散来庁の周知や受付窓口や職員の増強等の体制強化を図るなど検証結果を踏まえた対応を行いました。 ●マイナンバーカードの需要が高まってきた令和2年度以降、各区役所及びマイナンバーカードセンター（当初「かながわサイエンスパーク（KSP）」にて運用）では、カード普及のため窓口の拡充と維持、出張申請など区の需要に応じた対策を進めてきました。 取扱件数が落ち着いた令和5年度はマイナンバーカードセンターの交付窓口を一旦終了し、令和6年度から高齢者施設等への訪問型出張申請事業や令和7年3月にコンビニ交付手数料を減額するなどの取組を行い、普及促進を図りました。マイナ保険証の利用促進やカードと電子証明書の更新時期の到来等により再び需要が増加したため、令和7年10月から平日夜間や土日にも対応可能な交付窓口を市内5か所に開設し、交付体制を整備することで、市民の利便性向上等が図られました。 ●「川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する実施方針」に基づき、川崎区役所のレイアウト変更を行い、令和7年1月に支所・地区健康福祉ステーションの申請・届出業務を川崎区役所へ一元化し、分かりやすい窓口体制の構築等の取組を進めました。 ●令和4年8月に「大師地区複合施設・田島地区複合施設　整備・運営基本計画」を策定し、新たな施設についての市民意見交換会等を実施するとともに、施設整備・運営の事業者の公募を開始し、事業者を選定又は決定し、運営開始に向けて取組を進めました。
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●「区役所利用者のサービス満足度」については、各区役所で外部評価・聞き取り調査を実施の上、結果を踏まえたサービス向上研修の取組をはじめ、区役所が主体となってサービス向上に取り組むなど、PDCAサイクルに基づく効果的なマネジメントを推進したことにより、令和7年度実績が98.8%と目標値（99%）を僅かに下回ったものの、1期策定時よりは高水準となりました。 ●マイナンバーカード交付率については、国の各種施策であるマイナ保険証の利用促進等によりマイナンバーカードの利活用が拡大したため、市内5か所にマイナンバーカードセンターの交付窓口開設等を行い、交付・更新等需要に対応したことで、目標を上回る結果につながったと考えます。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3　施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	50103010 **区役所改革推進事業**	参加・協働の場	区役所では、地域課題の解決に向けて、これまで担ってきた行政サービスの提供に加え、地域の実情に応じながら、市民同士のつながりやコミュニティづくりを進めるとともに、市民の主体的な活動を促進する取組を推進します。	【R7】「区役所改革の基本方針」を改定 ●地域デザイン会議について、試行実施の取組を検証（R3～R5）し、運営指針を策定（R6）。指針に基づき、会議の本格実施を開始（R6） ●地域コーディネーター研修を実施（コミュニティデザイン手法の習得度 R4：87%、R5：92.5%、R6：88%、R7：91%、目標 R4：55%、R5：80%、R6：85%、R7：90%） 【R6】令和7年1月に支所・地区健康福祉ステーションの申請・届出業務を川崎区役所へ一元化	39,733	26,758	3	A	Ⅰ
					38,338	30,725	3	A	Ⅰ
					39,920	32,200	3	A	Ⅱ
					45,034	32,689	3	A	－
2	50103020 **区役所サービス向上事業**	その他	市民の満足度が高い区役所をめざしてサービス向上の取組を進めます。	●各区役所で外部評価・聞き取り調査を実施し、その結果を踏まえたサービス向上研修を実施（R4：104人、R5：102人、R6：90人、R7：100人） 【R6】遺族の負担軽減によるサービス向上を目的に、令和6年10月に「おくやみコーナー」を各区役所に開設 【R6～R7】各区役所で窓口体験調査を行い、区役所窓口の課題を抽出し、改善策の検討を実施の上、改めて窓口の不要な掲示物の撤去、案内表示の工夫、導線の確保及び案内方法の改善を行い、サービス向上や業務効率化を図るなど、窓口BPRに係る取組を推進 【R6～R7】窓口混雑期対策について、令和7年3月末に各区役所において、長時間の待ち時間が発生したことを踏まえ、混雑状況の分析と検証を行い、令和8年3月の繁忙期に向けて、分散来庁の周知や受付窓口や職員の増強等の体制強化を図るなど検証結果を踏まえた対応を実施	1,608	944	3	A	Ⅰ
					1,595	1,136	3	A	Ⅰ
					39,127	37,447	4	B	Ⅱ
					47,036	48,899	3	B	－
3	50103030 **戸籍住民サービス事業**	その他	区役所、出張所等において届出の受理や証明書等を発行するとともに、マイナンバーカードの普及やコンビニエンスストアでの証明書交付を推進することにより利便性の向上を図ります。	●戸籍事務、住民基本台帳事務、印鑑登録事務等の提供 ●マイナンバーカードセンターを市内5か所に設置（R7.10）する等マイナンバーカードの普及促進等（交付率 R4:64%、R5:77%、R6:85%、R7:101%、目標値 R4:55%、R5:65%、R6:75%、R7:85%） ●【R6】令和7年3月からコンビニエンスストアでの証明書交付における手数料を減額し、コンビニ交付の利用促進を実施	3,435,030	2,622,749	3	A	Ⅱ
					3,556,744	2,508,510	2	A	Ⅱ
					3,422,244	2,586,572	2	A	Ⅱ
					3,869,874	4,829,461	3	B	－

4	50103190	施設の管理・運営	区役所等庁舎について、必要な改修・補修や、効率的・効果的な整備を進めます。	●機能維持（災害対策を含む）やサービス向上については、区役所等庁舎の適切な改修・補修を実施 【R6】川崎区役所の機能再編に伴う区役所庁舎のレイアウト変更の実施 ●【R5～7】大師・田島地区複合施設の整備・運営の事業者を選定・決定 【R4】「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」に基づく木質化リノベーションを実施 【R5】「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」に基づくトイレ改修工事を実施 【R7】「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」に基づくアプローチ改善に関する設計を実施	374,784	195,947	3	A	Ⅰ
	区役所等庁舎整備推進事業				1,237,275	834,739	3	A	Ⅱ
					1,578,325	1,195,574	3	A	Ⅱ
					696,199	719,832	3	A	－
5	50103040	参加・協働の場	各区役所が主体となって、区民の参加と協働により地域の身近な課題解決や地域特性を活かした魅力あるまちづくりに向けた事業を実施します。	●地域資源を活かしたまちづくりの推進 ●区のイメージアップに向けた環境まちづくりの推進 ●誰もが安心して、生き生きと暮らせるまちづくりの推進 ●地域における子ども・子育て支援の推進 ●安全・安心なまちづくりに向けた地域防災力の向上 ●交通安全と自転車対策の推進 ●区役所サービス向上に向けた取組	58,181	48,146	3		Ⅰ
	地域課題対応事業（川崎区）				69,608	56,653	3		Ⅱ
					62,121	50,900	3		Ⅱ
					50,905	44,078	3		－
6	50103050	参加・協働の場	各区役所が主体となって、区民の参加と協働により地域の身近な課題解決や地域特性を活かした魅力あるまちづくりに向けた事業を実施します。	●地域資源を活かしたまちづくりの推進 ●健康で安心して暮らし続けられるまちづくりの推進 ●安心して子育てできるまちづくりの推進 ●地域コミュニティ活性化の推進 ●安全で安心に暮らせるまちづくりの推進 ●区役所サービス向上に向けた取組	63,708	51,695	3		Ⅱ
	地域課題対応事業（幸区）				66,728	54,140	3		Ⅱ
					71,017	56,009	3		Ⅱ
					66,351	54,502	3		－
7	50103060	参加・協働の場	各区役所が主体となって、区民の参加と協働により地域の身近な課題解決や地域特性を活かした魅力あるまちづくりに向けた事業を実施します。	●地域活性化に向けたコミュニティづくりの推進 ●安全・安心なまちづくりの推進 ●人と人との出会いを積わたしする地域福祉の活性化 ●区民と協働したこども支援の推進 ●スポーツ・文化資源・みどりなどの地域資源を活用したまちづくりの推進 ●区役所サービスの環境改善	54,998	46,611	3		Ⅱ
	地域課題対応事業（中原区）				60,414	49,523	3		Ⅱ
					68,981	57,585	3		Ⅱ
					52,917	46,807	3		－
8	50103070	参加・協働の場	各区役所が主体となって、区民の参加と協働により地域の身近な課題解決や地域特性を活かした魅力あるまちづくりに向けた事業を実施します。	●地域資源を活用した魅力あるまちづくりの推進 ●多様な主体との連携による地域コミュニティ活性化の推進 ●総合的な子ども・子育て支援の推進 ●すこやか・支え合いのまちづくりの推進 ●安全・安心で住みよいまちづくりの推進 ●区役所サービス向上に向けた取組	58,744	40,973	3		Ⅱ
	地域課題対応事業（高津区）				57,957	41,710	3		Ⅱ
					72,050	57,473	3		Ⅱ
					79,825	64,080	3		－
9	50103080	参加・協働の場	各区役所が主体となって、区民の参加と協働により地域の身近な課題解決や地域特性を活かした魅力あるまちづくりに向けた事業を実施します。	●多彩な地域資源を活かしたまちづくりの推進 ●地域コミュニティ活性化に向けた地域活動の担い手・ネットワーク・場づくりの推進 ●心がつながり、互いに支え合う地域の輪づくりの推進 ●地域における、切れ目のない子ども・子育て支援の推進 ●区民との協働による安全・安心で、快適なまちづくりの推進 ●区役所サービス向上に向けた取組	59,715	47,984	3		Ⅱ
	地域課題対応事業（宮前区）				59,302	47,201	3		Ⅱ
					67,986	53,827	3		Ⅱ
					61,962	51,648	3		－
10	50103090	参加・協働の場	各区役所が主体となって、区民の参加と協働により地域の身近な課題解決や地域特性を活かした魅力あるまちづくりに向けた事業を実施します。	●地域資源を活用した賑わいと魅力あるまちづくりの推進 ●災害に強く安全で安心できるまちづくりの推進 ●たまっ子を区民みんなで育てるまちづくりの推進 ●すこやかに安心して暮らせる地域福祉・健康のまちづくりの推進 ●市民自治を一層進める地域人材によるまちづくりの推進 ●区役所サービス向上に向けた取組	61,867	56,564	3		Ⅱ
	地域課題対応事業（多摩区）				62,261	52,232	3		Ⅱ
					66,264	57,231	3		Ⅰ
					57,923	50,172	3		－
11	50103100	参加・協働の場	各区役所が主体となって、区民の参加と協働により地域の身近な課題解決や地域特性を活かした魅力あるまちづくりに向けた事業を実施します。	●芸術・文化のまちづくりの推進 ●農と環境を活かしたまちづくりの推進 ●高齢化への対応とすこやか・支え合いのまちづくりの推進 ●安全・安心まちづくりの推進 ●総合的な子ども・子育て施策の推進 ●地域資源を活用したコミュニティづくりの推進 ●区役所サービス向上に向けた取組	65,359	58,996	3		Ⅱ
	地域課題対応事業（麻生区）				67,624	57,812	3		Ⅱ
					81,710	75,293	3		Ⅱ
					67,165	62,944	3		－

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の達成状況

	区 分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**B**	●新しい参加の場としての取組である「地域デザイン会議」について、令和3～5年度にかけて試行実施し、令和6年度に運営指針を策定後、本格実施を開始しました。 ●成果指標である「区役所利用者のサービス満足度」は、各区役所で外部評価・聞き取り調査を実施し、その結果を踏まえたサービス向上研修を実施するなど、区役所サービスの向上に向けた取組を推進し、令和7年度には98.8%と目標値（99%）を僅かに下回ったものの、1期策定時よりは高水準となりました。 ●国の各種施策であるマイナ保険証の利用促進やカード等の更新時期の到来等による需要増に対応するため、マイナンバーカードセンターの交付窓口を開設するなど普及促進を図り、カード交付率の目標は達成しました。 ●区役所サービス向上事業に係る窓口混雑対策については、令和6年度のマイナンバーカード交付等の増加や令和7年3月31日に転入手続等が集中し、各区役所で長時間の待ち時間が発生したことを踏まえ、混雑状況の分析や検証を行い、令和8年3月の混雑期に向けて、分散来庁の周知や受付の体制強化を図っており、引き続き取組を進めていきます。 ●区役所庁舎の機能維持・サービス向上のための改修・補修を実施しました。 ●地域課題対応事業については、共に支え合う地域づくりに向けてすべての区において「ほぼ目標どおり」に取組を進め、一定の成果をあげることができましたので、引き続き、地域の抱える課題解決及び地域の特性を活かした事業を推進していきます。

5 今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●利用者満足度の高い区役所サービスの提供に向けて、「区役所改革の基本方針（改定版）」に基づき、区役所を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、デジタル技術を活用した効率的で質の高い窓口サービスの提供などを検討しながら、区役所サービスの充実に向けた取組を進めていきます。 ●マイナンバーカードの交付については、センターの安定稼働を図るとともに、国の動向にも注視しながら、市民の需要に応じて、適切なサービス提供が行えるよう努めていきます。 ●今後も区役所を主体としたPDCAサイクルによる効果的なマネジメントにより、更なる市民満足度の向上を目指し、継続した取組を進めるとともに、窓口混雑期対策として、各区役所と密に連携し、混雑状況の分析と検証を行い、繁忙期に向けた対応を行います。 ●限られた予算の中で更なる事業の効率化を図り、市民が快適にサービスを受けられるように、また、庁舎を身近な地域の拠点として活用していけるように、効果的な庁舎整備等を進めていきます。新宮前区役所については、スケジュール変更による完成時期を見据えた検討を進めていきます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり			
	政策(2層)	人権を尊重し共に生きる社会をつくる	計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
	市民実感指標 ①	市民一人ひとりの人権や平和に対する意識が高いと思う市民の割合	20.1%	21.9%	30.0%
	市民実感指標 ②				
施　策（3層）	施策コード	施　策　名			
	50201000	平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進			
担　当	組織コード	所　属　名			
	255000	市民文化局人権・男女共同参画室			
関係課	市民文化局人権・男女共同参画室平和館、市民文化局市民生活部多文化共生推進課、こども未来局青少年支援室、市民オンブズマン事務局人権オンブズパーソン担当				
施策の主な課題	●すべての市民が不当な差別を受けることなく、個人として尊重され、生き生きと暮らすことができる人権尊重のまちづくりを推進するための取組を進めるとともに、多様性が尊重され、誰もが参加し活躍できる社会の実現へ向け、市民の問題意識も高まってきていることから、性的マイノリティをはじめとする多様な市民の権利を尊重する取組を進める必要があります。 ●多様な文化的背景を持つ外国人市民が、地域の一員として共に心豊かに暮らしていける地域社会をつくるため、外国人市民を取り巻く環境の変化を的確に捉えながら、多文化共生社会の実現に向けた取組を推進する必要があります。 ●平和を脅かす世界規模の人権問題や飢餓、貧困など、新たな課題を理解することで平和を愛する心を育み、共に生きる地域社会の実現に向けた平和意識の普及を促進する必要があります。				
施策の方向性	●すべての市民が不当な差別を受けることなく、個人として尊重され、生き生きと暮らすことができる人権尊重のまちづくりの推進 ●国籍や民族、文化の違いを豊かさとして活かし、すべての人が互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことのできる「多文化共生社会」の実現に向けた取組の推進 ●子どもの権利を尊重する社会づくりに向けた取組の推進 ●平和意識の更なる普及に向けた取組の推進				
直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める				

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

		実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）	1期策定時 2期策定時 3期策定時	1期目標値 2期目標値 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1	平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合	40.6（H27）	41（H29）	目標値ⓐ	－	41	－	41	%
		指標の説明：市民アンケート（無作為抽出3,000人）の平等と多様性が尊重されていると思う市民（そう思う＋やや思う）の割合 ※「指標達成度b」の個別設定値：36.65%（アンケート標本誤差を考慮）	35（H28）	41（R3）	実績値ⓑ	－	38.5	－	39.9	
			36.6（R3）	41（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	－	93.9%	－	97.3%	↗
					指標達成度	－	b	－	b	維持
	2	他人の人権を侵害しないように配慮して日々の生活を送っている市民の割合	第3期から設定	― ―	目標値ⓐ	－	89.2	－	91	%
		指標の説明：市民アンケート（無作為抽出3,000人）の人権侵害しないよう配慮して生活している市民（そうしている＋ある程度そうしている）の割合	第3期から設定	― ―	実績値ⓑ	－	87.6	－	88.4	
			87.4（R3）	91（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	－	98.2%	－	97.1%	↗
					指標達成度	－	b	－	b	増減
	3	子どもの権利に関する条例の認知度（子ども）	45（H26）	47（H29）	目標値ⓐ	53.5	－	－	55（63）	%
		指標の説明：「子どもの権利に関する実態・意識調査」（無作為抽出 子ども2,100人）の「条例を知っている」「聞いたことがあるが内容がわからない」を合わせた回答者数／全回答者数×100（%） ※かっこ書きの目標値は「第7次川崎市子どもの権利に関する行動計画」による目標値 ※子どもの権利に関する行動計画の策定作業の変更に伴い、指標に関するアンケート調査を令和6年度に実施したことから、令和6年度の実績把握となっています。	49.7（H29）	52（R2）	実績値ⓑ	59.7	－	49	―	
			52.5（R2）	55（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	111.6%	－	－	－	↗
					指標達成度	a	－	－	－	増減
	4	子どもの権利に関する条例の認知度（大人）	31.9（H26）	33（H29）	目標値ⓐ	42.2	－	－	44（46）	%
		指標の説明：「子どもの権利に関する実態・意識調査」（無作為抽出 大人900人）の「条例を知っている」「聞いたことがあるが内容がわからない」を合わせた回答者数／全回答者数×100（%） ※かっこ書きの目標値は「第7次川崎市子どもの権利に関する行動計画」による目標値 ※子どもの権利に関する行動計画の策定作業の変更に伴い、指標に関するアンケート調査を令和6年度に実施したことから、令和6年度の実績把握となっています。	38.3（H29）	41（R2）	実績値ⓑ	42.3	－	33.1	―	
			33.2（R2）	44（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	100.2%	－	－	－	↗
					指標達成度	a	－	－	－	増減

数値で把握できる補足指標 （指標の説明）			実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	多言語化した広報資料の合計言語数		実績	558	560	565	573	言語
	指標の説明	市民向けの広報資料のうち多言語化している資料の延べ種類言語数（1言語を1カウント ※日本語ルビ付き版、やさしい日本語版を含む）						
2	平和を語る市民のつどい参加者数		実績	756	121	201	255	人
	指標の説明	戦争体験を風化させず次世代に継承していくとともに、平和な地域社会の実現に向けた意識普及推進を図るために開催する、平和を語る市民のつどいの会場参加者及びオンライン視聴者の合計						
3	子どもの権利に関する講師派遣事業参加人数		実績	424	5,650	5,603	7,318	人
	指標の説明	子どもに関わる職員や市民を対象とした、子どもの権利に関する研修・学習会等の年間参加人数						
4	人権オンブズパーソンにおける救済の申立て受付件数		実績	3	8	4	4	件
	指標の説明	相談の内、相談者から救済の申立てがあった件数						

定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●全ての市民が不当な差別を受けることなく、個人として尊重され、生き生きと暮らすことができる人権尊重のまちづくりを推進することを理念とした「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づき、令和4年3月に策定された「川崎市人権施策推進基本計画・第1期実施計画」の下で、専門の相談員による人権相談やインターネット上の本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組などを実施したことにより、市民、事業者、市が共に考え、取り組む人権尊重のまちづくりが進められました。また、市民にとって分かりやすく、法令改正や制度変更等の状況に即して適切な取組を推進できる計画として、令和8年3月に第2期実施計画を策定しました。 ●子どもの権利委員会から意見を聴く等しながら、令和7年度に「第8次川崎市子どもの権利に関する行動計画」を策定しました。計画の策定に際して、子どもの権利保障の視点から体系の見直しや事業の整理を行い、より一層子どもの権利施策が推進できるように取り組みました。 ●日本語が得意でない外国人市民に必要な情報が伝わりやすくなるよう、広報資料の多言語化を推進したほか、かわさき多文化共生プラザでの外国人相談支援に取り組んだことにより、すべての人が互いに認め合い、人権が尊重される多文化共生社会の実現に向けて、一定の進捗がありました。
指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●令和7年度の「平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合」は39.9%と、令和5年度の38.5%と比べ1.4ポイント上昇しましたが、目標値の41%には届きませんでした。また、「他人の人権を侵害しないように配慮して日々の生活を送っている市民の割合」は88.4%と、令和5年度の87.6%と比べ0.8ポイント上昇しましたが、目標値の91.0%には届きませんでした。 これは人権分野の特性上、調査の際に市民が考慮する事象は、例えば、SNSでの誹謗中傷などのインターネット上の情報拡散、暴力・紛争・戦争等に伴う人権侵害に関する報道など、必ずしも川崎市内（市域）に限定されず、境界や垣根を越えて生じる国内外の様々な状況や情勢などがあり、それらが調査の結果に影響を及ぼしていることが考えられます。 ●子どもの権利に関する行動計画の策定作業の変更に伴い、指標に関するアンケート調査を令和6年度に実施したことから、最終的な評価を行うことはできませんが、子どもの権利に関する条例の認知度は、子どもが59.7%から49.0%に、大人が42.3%から33.1%に下がっています。これは前述の人権分野の特性に加え、設問に対する回答のうち、成果に含める選択肢を「名前も内容も知っている」「名前だけ知っている」に変更したことによる影響があったものと考えられます。引き続き、多くの市民が子どもの権利に関する理解を深められるよう、「第8次川崎市子どもの権利に関する行動計画」に基づき、広報・啓発に向けた取組のさらなる推進等、子どもの権利が尊重され、自分らしく安心して成長できる環境づくりを進めてまいります。

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード / 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	50201010	その他	人権を尊重し、共に生きる社会をめざして、「差別のない人権尊重のまちづくり条例」及び「人権施策推進基本計画」に基づき、一人ひとりの人間の尊厳を最優先する川崎らしい人権施策を、平等と多様性（ダイバーシティ）を尊重しながら推進します。	●「川崎市人権学校」、「かわさき人権フェア」の開催（参加者数R4：605人、R5：1,460人、R6：2,239人、R7:1,670人、目標値：560人以上） ●「企業向けLGBTセミナー」の開催（参加企業数R4：114社、R5：119社、R6：166社、R7：61社、目標値：18社以上） ●かわさき人権相談の実施（相談件数R4：202件、R5：243件、R6：184件、R7：163件） ●インターネット上の本邦外出身者に対する不当な差別的言動に対する削除要請（R4:28件、R5：198件、R6：249件、R7：101件） ●拉致被害者及び拉致被害者家族を支援する取組の実施（R4:写真展11会場、講演会1回、R5:写真展13会場、講演会1回、R6:写真展12会場、講演会1回、R7:写真展10会場、講演会1回）	38,942	30,597	3	A	Ⅱ
	人権関連事業				44,140	37,861	3	A	Ⅱ
					43,441	39,697	2	A	Ⅱ
					56,715	50,448	3	A	－
2	50201020	その他	部落差別（同和問題）をはじめとする人権問題への正しい理解を深めるため、講演会・研修会等を通じて、人権意識の普及に向けた取組を推進します。	●部落差別（同和問題）を含む人権啓発資料の庁内外への配布及び職員研修の実施 ●関係団体が実施する生活相談事業への支援としての補助金交付	5,252	4,379	3	A	Ⅱ
	同和対策事業				5,188	4,573	3	A	Ⅱ
					5,219	5,039	3	A	Ⅱ
					4,009	4,449	3	A	－
3	50201030	その他	多様な文化的背景を持つ外国人市民が、地域の一員として共に心豊かに暮らしていける地域社会をつくるため、多文化共生社会の実現に向けた施策を総合的に推進します。	●市民向けの広報資料の多言語化の推進（多言語で作成された広報資料の延べ種類言語数R4：558言語、R5：560言語、R6：565言語、R7:573言語、目標値R4：525言語、R5：530言語、R6：535言語、R7：540言語） ●外国人市民代表者会議の運営（R4～7：臨時会1回、定例会8回）、ニューズレター発行（R4：計15,000部、R5:計12,900部、R6：計17,200部、R7:計12,900部、目標値：15,000部） ●外国人市民代表者会議オープン会議の参加者（R4：60人、R5：62人、R6：68人、R7:61人、目標値：100人） ●【R6～R7】かわさき多文化共生プラザにおける窓口での相談件数（R6：1,171件、R7：1,413件、目標値：R6：880件、R7：1,170件）	15,604	13,540	3	B	Ⅱ
	外国人市民施策推進事業				32,036	19,665	3	B	Ⅱ
					45,039	36,439	3	B	Ⅱ
					45,313	35,297	3	B	－

4	50201040	その他	子どもが自分らしく育ち、学び、生活していくため、子どもの権利が尊重され保障されるよう、子どもの権利の理解を広める取組や子どもを権利侵害から守る取組を推進します。	●第7次行動計画に基づく取組の推進 ●「かわさき子どもの権利の日（11月20日）」の前後に、「子どもの権利の日のつどい」等の啓発イベントや、啓発物の配布・動画放映等を実施 ●条例の解説パンフレット等の広報資料作成など様々な取組を通して、様々な世代に向けた広報及び意識普及を実施（広報資料配布部数R4：284,613部、R5：269,643部、R6：281,015部、R7：209,428部、目標値R4:188,000部、R5:188,500部、R6:189,000部、R7:189,500部） ●子どもや子どもに関わる職員等を対象とした研修・学習会等に講師として派遣（研修等参加者R4:424人、R5:5,650人、R6:5,603人、R7:7,318人、目標値R4:1,270人、R5:1,290人、R6:1,310人、R7:1,330人）	10,417	9,642	3	A	Ⅱ
	子どもの権利施策推進事業				15,881	13,542	3	A	Ⅱ
					16,344	13,743	3	A	Ⅱ
					6,685	5,077	3	A	－
5	50201050	公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	子どもの権利の侵害や男女平等に関わる人権侵害について、問題解決に向けた助言・支援や、関係機関等への調査・調整を実施します。	●相談者に寄り添い、相談者と問題解決を図るとともに、解決に向け相談者を支援（子どもの相談受付件数R4：78件、R5：74件、R6：96件、R7：181件　男女平等の相談受付件数R4：20件、R5：15件、R6：22件、R7：15件） ●第三者的機関として公平に調査し、調整結果をもとに関係者間の調整、事案の適切な解決（救済件数R4：3件、R5：8件、R6：4件、R7：4件、発意調査件数R4：0件、R5：5件、R6：5件、R7：14件） ●広報・啓発活動及び報告書の公表 ●相談・救済に向け、市の機関及び関係機関等との連携・協力	34,462	30,369	3	A	Ⅱ
	人権オンブズパーソン運営事業				33,052	32,345	3	A	Ⅱ
					35,540	35,134	3	A	Ⅱ
					19,842	19,277	3	A	－
6	50201060	参加・協働の場	政令指定都市で初めて行った「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念を継承し、平和意識の普及に向けた取組を進めます。	●「原爆の日」の黙とう協力の呼びかけの実施 ●「平和を語る市民のつどい」の実施（参加者数（オンライン視聴者含む）R4：756人、R5：121人、R6：201人：R7：255人、目標値：160人）	1,879	1,308	3	A	Ⅱ
	平和意識普及推進事業				1,872	2,048	3	A	Ⅱ
					2,138	1,887	3	A	Ⅱ
					2,348	1,945	3	A	－
7	50201070	施設の管理・運営	原爆や川崎大空襲など、戦争の惨禍等を後世に伝え、平和の大切さと平和を尊重する意識向上に向け、「平和館」を運営します。	●原爆展、空襲展、企画展、ミニ企画展、巡回平和展、親子事業の開催回数（R4:35回、R5:31回、R6:29回、R7:33回、目標値25回） ●原爆展、空襲展、企画展、ミニ企画展の来場者数（R4:17,992人、R5:17,942人、R6:29,606人、R7:25,835人、目標値17,000人） ●親子で来て・見て・考える平和推進事業の参加者数（R4:5,356人、R5:4,389人、R6:3,550人、R7:5,372人、目標値2,800人） ●平和館の入館者数（R4：31,648人、R5：34,780人、R6：46,772人、R7：43,395人、目標値：30,000人） ●【R7】戦後80年の節目の年であることから、企画展、ミニ企画展について「戦後80年：未来のための過去との付き合い方」を共通のテーマとし写真展、紙芝居展などを実施	56,534	59,349	3	A	Ⅱ
	平和館管理運営事業				114,247	112,655	3	A	Ⅱ
					56,558	54,254	2	A	Ⅱ
					66,187	63,293	2	A	－

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4　施策の達成状況

区　分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**B**	●「平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合」及び「他人の人権を侵害しないように配慮して日々の生活を送っている市民の割合」は目標には達しなかったものの、3期策定時や前回の調査より上昇しています。「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づく取組を着実に推進し、一定の進捗があったものと評価できます。 ●第8次子どもの権利に関する行動計画の策定作業の変更に伴い「子どもの権利に関する条例の認知度（子ども・大人）」は、令和6年度の指標に関するアンケート調査に基づく実績把握となり、設問に対する回答のうち、成果に含める選択肢を「名前も内容も知っている」「名前だけ知っている」に変更したことなどによる影響から、子どもの認知度が49.0%、大人の認知度が33.1%と前回より減となっていますが、1期策定時よりは上回っており、令和7年度の「子どもの権利に関する講師派遣事業参加人数」は7,318人と、1,330人の目標を大きく達成するなど、子どもの権利に関する意識普及について、一定の進捗があったものと評価できます。 ●「外国人市民施策推進事業」については、市民向け広報資料の多言語化の言語数及びかわさき多文化共生プラザにおける窓口相談件数が目標に達したほか、外国人市民代表者が市民館の識字教室を訪問し、会議の周知に努めるとともに、SNSの発信を強化するなど、認知度向上の取組に進展がありました。 ●平和館として令和7年度の原爆展、空襲展、企画展等の実施や入館者数等がいずれも目標を上回るなど、平和を尊重する市民の意識向上に取り組み、施策に貢献しました。

5　今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●人権・平和施策は、日頃の地道な取組の積み重ねによって、中長期的な成果につながっていくものであり、これまで積み上げてきた各事業の構成や方向性は今後も継続していくことが必要であると考えています。 ●成果指標の「平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合」及び「他人の人権を侵害しないように配慮して日々の生活を送っている市民の割合」については目標値には届きませんでした。 これは人権分野の特性上、調査の際に市民が考慮する事象は、例えば、SNSでの誹謗中傷などのインターネット上の情報拡散、暴力・紛争・戦争等に伴う人権侵害に関する報道など、必ずしも川崎市内（市域）に限定されず、境界や垣根を越えて生じる国内外の様々な状況や情勢などがあり、それらが調査の結果に影響を及ぼしていることが考えられます。そこで、今後については、成果をより客観的に測ることのできる指標として「人権について興味・関心を持つ市民の割合」を新たに成果指標として設定した上で、事業手法や実施内容の改善を図りながら、更なる啓発活動や人権施策を実施していきます。 ●多文化共生社会の実現に向けて、多文化共生社会推進協議会での検証結果などに基づいた取組を推進するほか、地域日本語教育の体制づくりの推進やかわさき多文化共生プラザへの外国人支援コーディネーターの配置による外国人市民への相談支援体制の充実に取り組んでいきます。 ●成果指標の「子どもの権利に関する条例の認知度」については、これまでも様々な手法で広報・啓発の取組をしてきましたが、さらに条例の広報・啓発に向けた取組を進める必要があります。「第８次川崎市子どもの権利に関する行動計画」に基づき、広報資料の効果的な活用や積極的な講師派遣を行うなど、広報・啓発や学習の推進に引き続き取り組んでいきます。 ●「平和館管理運営事業」については、戦後80年が過ぎ過去の戦争の記憶が風化することが懸念されることから、引き続き平和に関する資料・情報を収集し、平和をめぐる世界や国内の動向を踏まえて企画展等を開催していきます。また、平和意識の向上をめざした市民活動への支援を引き続き実施していきます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

			計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり			
	政策(2層)	人権を尊重し共に生きる社会をつくる			
	市民実感指標 ①	市民一人ひとりの人権や平和に対する意識が高いと思う市民の割合	20.1%	21.9%	30.0%
	市民実感指標 ②				

施策（3層）	施策コード	施策名
	50202000	男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進

担当	組織コード	所属名
	255000	市民文化局人権・男女共同参画室

関係課	
施策の主な課題	●SDGsのジェンダー平等に係る「目標5」と方向性を共有する「男女平等推進行動計画」のもと、形式的平等にとどまらず、「公正」な社会における実質的平等の確保を伴う男女平等の推進に向けて、性別にかかわりなく、すべての個人が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進する必要があります。 ●本市における女性の就業者数は増加傾向となっていますが、職業生活における女性の活躍推進については、女性の労働力率（15 歳以上の人口における労働力人口の割合）を年齢階級別に見ると、結婚や出産の多い年代で低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇する、いわゆるM字カーブを依然として描いていることなどを踏まえ、「職業生活と育児・介護など家庭生活の両立」や、「職業生活における女性の力の十分な発揮」、「企業における取組の推進」などに取り組む必要があります。また、そのためには、長時間労働を前提とする働き方によって仕事中心の生活になりやすい男性の家庭生活への参画促進や働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの推進にも一体的に取り組む必要があります。 ●DVなど人権を著しく侵害する暴力を未然に防ぎ、被害者に対する迅速で適切な支援が求められています。
施策の方向性	●固定的な性別役割分担意識の解消に向けた男女共同参画に係る教育・啓発の推進 ●職業生活における女性の活躍推進と家庭生活における男性の参画促進、働き方改革の一体的な推進 ●困難を抱える女性の支援などの地域課題に対応する地域における男女共同参画の推進 ●DV防止・被害者支援基本計画に基づく取組の推進
直接目標	性別に関わりなく誰もが個性や能力を発揮できる環境を整える

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）			1期策定時 / 2期策定時 / 3期策定時	1期目標値 / 2期目標値 / 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標 1	性別にかかわらず、自分の個性や能力を発揮できる状況であると思う市民の割合		31.2（H27）	33（H29）	目標値ⓐ	－	39.5	－	40	%
	指標の説明	市民アンケート（無作為抽出3,000人）の性別にかかわらず、自分の個性や能力を発揮できる状況であると思う市民（そう思う＋やや思う）の割合	28.7（H28）	33（R3）	実績値ⓑ	－	41.9	－	47.8	
			38.9（R3）	40（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	－	106.1%	－	119.5%	↗
					指標達成度	－	a	－	a	増減
成果指標 2	市の審議会等委員に占める女性の割合		31.5（H26）	37（H29）	目標値ⓐ	40	40	40	40	%
	指標の説明	女性の委員数／本市の審議会等の委員総数×100（%）	31.3（H28）	40（R3）	実績値ⓑ	32.2	33.5	34.2	35.1	
			31.2（R3）	40（R7）	達成率(ⓑ/ⓐ)	80.5%	83.8%	85.5%	87.8%	↗
					指標達成度	b	b	b	b	増減

数値で把握できる補足指標　（指標の説明）			実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	デートDV予防啓発講座参加人数		実績	1,161	2,184	1,271	1,485	人
	指標の説明	市内専門学校や大学等におけるデートDV予防啓発講座の参加人数						
2	「かわさき☆えるぼし」認証制度の認証企業数		実績	109	132	146	160	企業
	指標の説明	女性活躍推進に積極的に取り組む中小企業を対象とした認証制度「かわさき☆えるぼし」の認証企業数						

定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●R4年3月に策定した第5期川崎市男女平等推進行動計画に基づき、男女共同参画社会の形成に向け計画的に施策を推進したほか、市内事業所の9割以上を占める中小企業を対象に女性活躍に取り組む企業を認証する「かわさき☆えるぼし」認証制度を通じて、女性の積極的な採用、女性従業員の育成や登用、男性従業員の育児休業の取得促進など、性別にかかわらず活躍できる職場環境の整備に取り組み、女性活躍の推進や企業イメージの向上が図られました（認証企業の合計　R4：109社、R5：132社、R6：146社、R7：160社）。 ●R2年2月に策定した第3期川崎市DV防止・被害者支援基本計画に基づき、DVの課題の多様化・複雑化に対応して自立に向けた切れ目のない支援を行ったほか、デートDV予防啓発講座を中学・高校・大学生を対象として実施するなど、若年層への予防啓発にも取り組むことで、参加者は多様性の理解を深め、気持ちを伝えるスキルなどの向上が図られました（講座実施回数　R4：14回、R5：15回、R6：12回、R7：13回）。 ●新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響などにより、孤独・孤立で不安を抱え、支援が届いていない女性が社会とのつながりを回復できるように、R3年度より国の交付金を活用し、シングル女性のための居場所事業など、男女共同参画センターを中心とした相談事業を行い、これまで支援に繋がっていなかった女性を新たに支援に繋げることができました。 ●男女平等推進行動計画について、昨今の男女共同参画の課題に対し、多様な施策を相互に連携して推進するため、これまで個別に策定していた、DV防止法の規定に基づく「川崎市DV防止・被害者支援基本計画」を統合し、R8年3月に第6期川崎市男女平等推進行動計画を策定しました。
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	性別にかかわらず、自分の個性や能力を発揮できる状況であると思う市民の割合は目標値を達成しましたが、審議会の女性委員の割合は増加傾向にあるものの、未達成となりました。医療や危機管理などの専門分野に女性学識者が少ないことや、委員推薦団体の役職等に女性が少ないことが要因と考えられます。未達成の解消に向けては事前協議のより早い段階での実施や、団体に対し役職にこだわらない幅広い推薦者検討を委員の改選時に併せて依頼するなどの取組を引き続き行っていきます。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3　施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	50202010 **男女共同参画事業**	その他	「男女平等かわさき条例」の基本理念に基づき、社会のあらゆる場で誰もが、互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を発揮し活躍できる男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めます。	●男女共同参画かわさきフォーラムの開催（参加者数：R4:380人、R5:249人、R6:293人、R7:90人、目標値：200人） ●かわさき男女共同参画ネットワーク運営会議・全体会議・イベント開催数（R4:5回、R5:5回、R6:4回、R7:4回、目標値：5回） ●デートDV予防啓発講座を大学・高校、中学校で開催（開催回数：R4:14回、R5:15回、R6:12回、R7:13回、目標値：7回） ●審議会等委員の女性比率については、庁内所管部署等への働きかけを実施（女性比率：R4:32.2%、R5:33.5%、R6:34.2%、R7:35.1%、目標値：40%） ●女性の活躍推進に積極的に取り組む中小企業を対象とした「かわさき☆えるぼし」認証制度による認証（認証企業数R4:109社、R5 :132社、R6:146社、R7:160社、目標：100社）	15,764	8,375	3	A	Ⅱ
					9,163	8,337	3	A	Ⅱ
					10,923	9,798	3	A	Ⅱ
					5,945	5,002	3	A	－
2	50202020 **男女共同参画センター管理運営事業**	施設の管理・運営	性別に関わりなく男女があらゆる分野で力を発揮できるよう、男女共同参画の意識啓発、相談、情報提供、調査研究など男女平等施策を推進する拠点として「男女共同参画センター」を運営します。	●相談事業の実施（①女性総合相談の年間相談件数：R4:2,422件　R5:2,762件、R6:2,767件、R7:2,625件、②男性電話相談の年間相談件数：R4:270件、R5:243件、R6:293件、R7:274件） ●各種講座や研修会等を実施（参加人数：R4 5,623人、R5:5,388人、R6:5,932人、R7:6,627人、目標値：2,800人） ●ホームページや情報誌の発行等により情報提供を実施 ●施設の維持補修を適宜実施したほか、令和7年度に特定天井改修に向けた調査委託を実施、また施設の長寿命化に向けて、空調設備や非常用自家発電設備などの長寿命化整備委託を実施しました。	123,891	131,322	3	A	Ⅰ
					131,398	132,717	3	A	Ⅰ
					129,660	131,430	3	A	Ⅰ
					146,204	146,817	2	A	－

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4　施策の達成状況

	区　分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**B**	●男女共同参画事業について、施策の成果指標である「性別にかかわらず、自分の個性や能力を発揮できる状況にあると思う市民の割合」については、これまでの取組等により目標を達成しました。「市の審議会等委員に占める女性の割合」については、各年度とも目標を達成できませんでしたが、「審議会等女性委員選任セルフチェック表」を令和6年度から新たに導入するなど、庁内所管部署に向けて働きかけを行い、増加傾向にあるとともに、今後は、事前協議の早期実施の働きかけ、女性委員選任に係る情報提供の強化などを行い、継続して庁内所管部署に働きかけを行っていきます。 ●男女共同参画センター管理運営事業については、コロナ禍後もオンライン等の活用を進めたことにより、R4年度以降、各種講座や研修会の参加人数は目標値を上回りました。 ●以上のとおり、配下の事務事業がおおむね計画どおりに進んでいることから施策に一定の進捗があると評価しました。

5　今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●男女平等施策は、日頃の地道な取組の積み重ねにより徐々に成果につながる性質のものであり、関連する施策相互の連携の視点を持ちながら、引き続き、男女共同参画事業や男女共同参画センター管理運営事業により、市民への男女共同参画の推進に向けた普及啓発等の取組を推進します。 ●審議会等委員の女性委員の割合については、政策・方針の立案及び決定への女性の参画拡大を図るため、事前協議の早期実施や、団体に対して役職のみにこだわらず、柔軟に女性の適任者を推薦していただけるよう依頼を行うなど、庁内所管部署等に向けて働きかけを継続していきます。 ●「働く職場における男女共同参画の推進」に向けて、企業における女性活躍の取組を促進するため、引き続き、認証制度の周知や認証企業のPRなどの広報等を行い、認証企業の増加に向けた取組を進めていきます。 ●DV防止や困難な問題を抱える女性への支援など社会環境の変化に応じた効果的な施策を実施していきます。

施策評価シート（第3期実施計画　総括評価）

1　施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり			
	政策(2層)		人権を尊重し共に生きる社会をつくる	計画当初値（H27年）	実績値（R7年）	最終目標値〈ﾁｬﾚﾝｼﾞ目標〉（R7年）
	市民実感指標	①	市民一人ひとりの人権や平和に対する意識が高いと思う市民の割合	20.1%	21.9%	30.0%
		②				
施　策（3層）	施策コード		施　策　名			
	50203000		かわさきパラムーブメントの推進			
担　当	組織コード		所　属　名			
	250000		市民文化局パラムーブメント推進担当			
関係課						
施策の主な課題	●かわさきパラムーブメントの理念浸透や機運醸成については、徐々に進み、それぞれが主体となった取組が各地域で行われています。今後、さらにムーブメントを大きくするため、より一層理念浸透に向けた取組を進めるとともに、市民や事業者等と引き続き連携しながら新たな取組を創発していく必要があります。					
施策の方向性	●「人々の意識や社会環境のバリアを取り除き、誰もが社会参加できる環境を創り出す」という「かわさきパラムーブメント」の理念浸透に向けた、推進体制の構築と取組の推進 ●「かわさきパラムーブメント」のめざす「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指せる地域づくり」の実現に向けた、レガシー形成に資する取組の推進					
直接目標	それぞれが個性を活かし、すべての人が活躍できるまちを実現する					

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）			1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
			2期策定時	2期目標値						
			3期策定時	3期目標値						
成果指標	1	生活をする上で、バリア（障壁）を感じている人の割合	第3期から設定	ー ー	目標値ⓐ	28.6	27.9	27.2	26.6	%
		指標の説明：アンケート調査（障害当事者を含む）で「生活する上で、あなた自身はバリア（障壁）を感じますか。」という質問に「はい」と答えた人の割合	第3期から設定	ー ー	実績値ⓑ	22.2	21.5	15.8	15.9	
			29.3（R3）	26.6（R7）	達成率(ⓐ/ⓑ)	128.8%	129.8%	172.2%	167.3%	↘
					指標達成度	a	a	a	a	増減

数値で把握できる補足指標　（指標の説明）			実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	eスポーツを活用したインクルーシブな体験イベントの実施		実績	404	499	779	802	人
	指標の説明	障害の有無に関わらず誰もが垣根なく一緒に楽しめるツールであるeスポーツの楽しさを体験した人数						
2	バリアフルレストランの実施		実績	430	366	356	213	人
	指標の説明	かわさきパラムーブメントの基本的な考えの1つである障害の社会モデルを学べるバリアフルレストランを体験した人数						
3	インクルーシブ音楽プロジェクト		実績	－	3,266	5,983	2,497	人
	指標の説明	音楽を通じて多様性や包摂について楽しみながら感じ、理解することができるプログラムを体験した人数						
4	パラアスリート交流教室		実績	1136	2,003	1,669	1,305	人
	指標の説明	障害や共生社会とはなにかを学び理解してもらうことができる、パラリンピアン等との交流教室に参加した人数						

定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）	●かわさきパラムーブメントのレガシー形成に向けた取組の推進について、その理念浸透やレガシー形成の根幹となる心のバリアフリー等の理解浸透を図るため、各種研修（参加者数　R4：1298人、R5：1282人、R6：1361人、R7：954人）を実施し、各局等の取組にパラムーブメント等の理念浸透を図り、取組を推進することができました。 ●かわさきパラムーブメントのレガシーである心のバリアフリーの実現に必要な自分と異なる他者との向き合い方や伝え方、分かろうとするコミュニケーション能力・姿勢を身に着けるとともに障害のあることがかわいそうなこと、できないことではなく、違いと捉えてもらうことを目的として、R7年度には、手話を謎解きに取り入れた異言語脱出ゲーム「異言語空間への招待状」を新たに実施（参加者数：124人）しました。また、子どもたちとパラリンピアン等との交流を目的とした「パラアスリート交流教室」を実施することにより、障害や共生社会とはなにかを学び理解を深めることができました。 ●かわさきパラムーブメントの推進に向けた各主体の自発的な取組の支援について、SNSやホームページを活用し、かわさきパラムーブメントの取組を広報することで、R5年度以降、ヤマダデンキ（家電量販店）の神奈川県の一部店舗（17店舗（テックランド向ヶ丘店を含む））で店舗内の光や音を特定の時間において緩和するクワイエットアワーを実施し、感覚過敏等発達障害のある方が社会の中で抱える課題への理解の促進が図られました。 ●R5年度以降、「インクルーシブ音楽プロジェクト」について、プロジェクトで育成した人材が学校やイベントでのワークショップで活躍したり、プロジェクトでの活動がきっかけで学校行事において独自にインクルーシブ・ダンスの発表を行うなど、ムーブメントにつながる取組を推進することができました。

指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●生活するうえでバリア（障壁）を感じている人の割合は、目標値を大きく上回って達成しており、順調に推移しています。これは、かわさきパラムーブメントに関連する各取組を進めてきたことにより、施設整備等のハード面の充実とともに、心のバリアフリーの向上が図られたほか、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした機運の高まりや意識の変化が社会に定着しつつあることが、バリアを感じる人の割合の低下につながったものと考えます。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円）予算額	事業費（千円）決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R4年度				
					R5年度				
					R6年度				
					R7年度（決算額は見込）				
1	50203010 かわさきパラムーブメント推進事業	その他	人々の意識や社会環境のバリアを取り除き、誰もが社会参加できる環境を創出することを理念として、「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指せる地域づくり」のため、「かわさきパラムーブメント」の取組を推進します。	●令和4年6月に「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」を改定 ●かわさきパラムーブメントを推進するため、各種会議の開催、バリアフルレストラン（体験人数　R4：430名、R5：366名、R6：356名、R7：213名）、職員研修（参加人数　R4：1298名、R5：1282名、R6：1361人、R7：954人）、eスポーツイベント（参加人数　R4：404名、R5：499名、R6：779名、R7：802名）、パラアスリート交流教室（参加人数　R4：1136名、R5：2003名、R6：1669名、R7：1305名）を実施。 ●「インクルーシブ音楽プロジェクト」の実施（参加人数　R5：3266名、R6：5983名、R7：2497名 ●英国文化体験として、クリケット交流会（参加人数　R4：60名）、ブリテッシュ・スクール・イン東京と橘高等学校国際科との交流授業（参加人数　R5：39名、R6：40名）を実施	57,589	31,416	3	A	I
					50,252	38,800	3	A	I
					46,291	40,812	3	A	I
					43,169	40,027	3	A	－

※ 事業の達成度【1．目標を大きく上回った、2．目標を上回った、3．ほぼ目標どおり、4．目標を下回った、5．目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A．貢献している、B．やや貢献している、C．貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ．現状のまま継続、Ⅱ．改善しながら継続、Ⅲ．事業規模拡大、Ⅳ．事業規模縮小、Ⅴ．事業廃止、Ⅵ．事業終了】

4 施策の達成状況

	区　分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
施策の達成状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移した** （目標達成した） **B. 一定の進捗があった** （目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） **C. 進捗が遅れた** （1期策定時を下回るものが多くあった） **D. 進捗が大幅に遅れた** （1期策定時を大幅に下回った）	**A**	●成果指標について、生活するうえでバリア（障壁）を感じている人の割合は、目標値を大きく上回って達成しています。また、補足指標のイベントに多くの方が参加しパラムーブメントの理念浸透等が図られていることやパラムーブメントの理解浸透による各局や各主体の自主的な取組が生まれるなどしていることから、総合的にも、順調に推移していると考えております。

5 今後の方向性

今後の方向性 （「2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析」や「4 施策の進捗状況」を踏まえた方向性を記載）	●共生社会の実現に向けては、市民、企業、団体等と連携しながら取組を進めていくとともに、庁内で横断的かつ機動的な体制を構築しながら取り組んでいく必要があります。 これまでに培った関係性や各部会が主体的に取り組む体制を活かしながら、最適化と効率化の観点も踏まえた新たな体制として、レガシー連携推進プロジェクトを構築・運営するとともに、かわさきパラムーブメントの理念浸透に向けた取組やレガシー形成に向けた取組を推進していきます。

3　施策に設定した成果指標の達成状況一覧

施策・成果指標の区分について

施策の達成状況区分	A.順調に推移した（目標達成した） B.一定の進捗があった（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） C.進捗が遅れた（１期策定時を下回るものが多くあった） D.進捗が大幅に遅れた（１期策定時を大幅に下回った）
指標の達成度区分	a.目標値以上 b.１期実施計画策定時の現状値（又は個別設定値）以上～目標値未満 c.目標達成率60%以上～１期実施計画策定時の現状値（又は個別設定値)未満 d.目標達成率60%未満 ※第２期又は第３期実施計画から新たに設定した指標については、「１期実施計画策定時」を「２期実施計画策定時」又は「３期実施計画策定時」に読み替える

※数年に一度実施する調査データを活用している場合等は、目標達成を判断する年度の数値を記載

基本政策	政策	施策		成果指標の状況等							施策の達成状況
				第１期策定時	R7 実績値(※)	第１期目標値	第２期目標値	第３期目標値	単位	指標の達成度	
基本政策 1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり											
	政策 1-1 災害から生命を守る										
		施策 1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進（災害発生時の被害や生活への影響を減らす）									
			避難所運営会議を開催している避難所の割合	66.9	100	70.5	75.2	90	%	a	B
			避難所を知っている人の割合	39.5	43.7	43.6	51.8	60	%	b	
			家庭内備蓄を行っている人の割合	56.9	63.5	57.5	58.8	65	%	b	
			震災時及び風水害時に自分がとるべき避難行動を把握している人の割合	第3期から設定	50.4	–	–	60	%	c	
		施策 1-1-2 地域の主体的な防災まちづくりの推進（地域の特性に応じた地域防災力向上により、延焼等による被害を減らす）									
			重点的に取り組む密集市街地※における大規模地震時の想定焼失棟数の削減割合	20	35.2	25	30	35	%	a	A
			火災延焼リスクの高い地区における大規模地震時の建物倒壊による道路閉塞の確率	第2期から設定	37	–	40	37	%	a	
		施策 1-1-3 まち全体の総合的な耐震化の推進（地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす）									
			特定建築物の耐震化率	92	97	93	95	97	%	a	A
			住宅の耐震化率	92	97	93	95	98	%	b	
			橋りょうの耐震化率	47	79	51	61	79	%	a	
		施策 1-1-4 消防力の総合的な強化（消防力を強化することで、さまざまな災害から市民を守る）									
			出火率	2.58	2.54	2.49	2.48	2.18	件	b	B
			消防団員数の充足率	87.8	79.6	89.7	90.8	93	%	c	
		施策 1-1-5 安全・安心な暮らしを守る河川整備（水害から市民の生命、財産を守る）									
			時間雨量50㎜対応の河川改修率	81	90	81	91	91	%	b	B
			五反田川放水路の供用により洪水による氾濫から守られる面積の割合	50	77	50	100	100	%	b	
			河川施設の機能を保全するための緊急対策工事実施率	第3期から設定	73	–	–	87	%	b	
	政策 1-2 安全に暮らせるまちをつくる										
		施策 1-2-1 防犯対策の推進（市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める）									
			空き巣等の刑法犯認知件数	10,685	8,379	10,400	8,500	8,500	件	a	A
			路上喫煙防止重点区域通行量調査で確認された喫煙者数	42	10	36	29	15	人	a	
			消費生活相談の年度内完了率	98.2	99.4	–	99	99	%	a	
		施策 1-2-2 交通安全対策の推進（市内の交通事故を減らす）									
			交通事故発生件数	3,696	3,113	3,500	3,200	2,878	件	b	B
			放置自転車の台数	3,367	1,133	3,200	2,800	1,600	台	a	
		施策 1-2-3 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進（誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする）									
			バリアフリー化すべき重要な特定の道路の整備割合	35	98.8	65	100	100	%	b	B
			市内法人タクシーに占めるユニバーサルデザインタクシーの割合	2.5	39	10	10	25	%	a	
			誰もが安全・安心に公共的施設を利用できると感じる人の割合	49.1	49	49.3	49.7	50	%	b	
			駅利用者10万人以上の駅等におけるホームドア等の累計整備番線数	第3期から設定	34	–	–	36	番線	b	
		施策 1-2-4 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理（誰もが安全、快適に道路を利用できる）									
			道路施設の健全度	73	98	81	93	98	%	a	B
			地籍調査等で得た道路等の座標値を道水路台帳平面図等管理・閲覧システムに搭載した累計点数	第3期から設定	59,870	–	–	58,000	点	a	
			不法占拠解消の累計件数	90	771	330	650	970	件	b	
			不法占拠者への指導の年間実施回数	第3期から設定	625	–	–	500	回	a	
	政策 1-3 水の安定した供給・循環を支える										
		施策 1-3-1 安定給水の確保と安全性の向上（安全でおいしい水を安定的に供給する）									
			重要な管路の耐震化率	70.6	98.5	85.1	97.5	100	%	b	B
			管路の耐震化率	第2期から設定	45.7	–	38.3	44.9	%	a	
			災害時の確保水量	2.8	16.5	11.1	16.4	16.6	万㎥	b	
			開設不要型応急給水拠点の整備率	7.6	99.4	26.2	66.1	100	%	b	
			工業用水道の浄水場等連絡管整備率	第3期から設定	0	–	–	100	%	b	

※数年に一度実施する調査データを活用している場合等は、目標達成を判断する年度の数値を記載

基本政策	政策	施策		成果指標の状況等							施策の達成状況
				第１期策定時	R7実績値(※)	第１期目標値	第２期目標値	第３期目標値	単位	指標の達成度	
		施策 1-3-2 下水道による良好な循環機能の形成（地域の安全と環境を守り、きれいな水を川崎の川と海に返す）									
			重要な管きょの耐震化率（市内全域）	第3期から設定	89.7	–	–	89.7	%	a	A
			重要な管きょの耐震化率（川崎駅以南の地域）	33.5	100	67.2	100	100	%	a	
			重要な管きょの耐震化率（川崎駅以北の地域）	第2期から設定	28.4	–	9.6	28.4	%	a	
			避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ重要な管きょの耐震化率	第3期から設定	89	–	–	89	%	a	
			浸水対策実施率（丸子、宮崎、大師河原、馬絹、久末地区）	22.6	100	57.8	100	100	%	a	
			浸水対策実施率（三沢川、土橋、京町・渡田、川崎駅東口周辺、大島、観音川地区）	第2期から設定	41	–	29.3	40.8	%	a	
			排水樋管周辺地域の浸水対策累計実施数【令和元年東日本台風当日の床上浸水面積に対する解消率（想定）】	第3期から設定	7【65.2%】	–	–	7【65.2%】	対策	a	
			合流式下水道改善率（雨天時に川や海に処理しきれない下水が放流されることへの対策）	68.5	73.5	73.5	73.5	100	%	b	
			高度処理普及率	第2期から設定	100	–	59.3	100	%	a	
			管きょ再整備率（管きょ再整備重点地域）	第3期から設定	40.3	–	–	39.8	%	a	
			温室効果ガス排出量の削減割合（2013年度比）	第3期から設定	-23.3	–	–	-27.7	%	b	
	政策 1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる										
		施策 1-4-1 総合的なケアの推進（多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる）									
			高齢者のうち、介護を必要とする人（要介護・要支援認定者）の割合	17.07	20.66	18.4	19.18	22.09	%	a	B
			高齢者のうち、介護を必要とする人（要介護・要支援認定者）の割合（前期高齢者）	4.82	4.74	4.81	5.15	4.52	%	b	
			高齢者のうち、介護を必要とする人（要介護・要支援認定者）の割合（後期高齢者）	32.02	32.65	32.59	33.04	34.73	%	a	
			地域包括ケアシステムの考え方の理解度	10.1	10.3	16	32	42	%	b	
			地域包括ケアシステムの構築に向けた、地域みまもり支援センターの認知度	第3期から設定	38.8	–	–	50	%	b	
			在宅チーム医療を担う人材育成研修の受講者累計数	308	1,750	750	1,350	1,750	人	a	
			介護予防の取組として、地域の活動に参加する人の割合	10.6	9.3	10.6	15	20	%	d	
			民生委員児童委員の充足率	90.5	75.5	96.2	97.2	98.2	%	c	
			民生委員児童委員の認知度	第3期から設定	52.7	–	–	70	%	c	
			認知症サポーター累計養成者数	24,034	94,295	35,900	78,480	110,480	人	b	
		施策 1-4-2 高齢者福祉サービスの充実（介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくる）									
			介護サービスを受けながら住み慣れた地域で暮らす高齢者の数（主な「地域密着型サービス」の延べ利用者数）	10,380	23,192	19,668	23,316	39,586	人／年	b	B
			現在利用している在宅サービスの評価（「不満」のない方の割合）	94.3	95.6	94.3	94.3	94.3	%	a	
			かわさき健幸福寿プロジェクトの実施結果（プロジェクト参加者の要介護度の改善率）	16.7	11	17	17	17	%	c	
			かわさき健幸福寿プロジェクトの実施結果（プロジェクト参加者の要介護度の維持率）	63.9	74	65	65	65	%	a	
			かわさき健幸福寿プロジェクトの参加事業所数	第2期から設定	552	–	300	400	事業所	a	
			介護人材の不足感	75.7	73.1	74	72	70	%	b	
			介護人材マッチング・定着支援事業の求職者のうち就職した人数	第3期から設定	108	–	–	100	人	a	
		施策 1-4-3 高齢者が生きがいを持てる地域づくり（高齢者が生きがいをもって暮らせる環境をつくる）									
			収入を伴う仕事をしている高齢者の割合	26.7	33.5	27.8	32.5	38.3	%	b	C
			ほぼ毎日外出している高齢者の割合	48.1	50.1	50	52.5	55	%	b	
			高齢者向け施設（いきいきセンター）の利用実績	28.9	17.4	29	29.1	29.2	万人	d	
			生活に「はり」や「楽しみ」を感じている高齢者の割合	35.1	49.8	36	50	55	%	b	
		施策 1-4-4 障害福祉サービスの充実（障害者が生活しやすい環境をつくる）									
			日中活動系サービスの利用者数	4,324	7,708	4,865	6,928	7,254	人／月	a	B
			グループホームの利用者数	998	1,889	1,331	1,459	1,819	人／月	a	
			長期（１年以上）在院者数（精神障害）65歳未満	306	259	271	234	189	人	b	
			長期（１年以上）在院者数（精神障害）65歳以上	345	388	290	401	368	人	c	
			市内の相談支援事業所が、精神障害者の地域移行支援を実施した人数	第3期から設定	76	–	–	61	人	a	
		施策 1-4-5 障害者の自立支援と社会参加の促進（障害者が社会で活躍しやすい環境をつくる）									
			障害福祉施設からの一般就労移行者数	180	502	228	272	345	人	a	B
			障害者が社会参加しやすいまちだと思う市民の割合	30	30.3	31	33	35	%	b	
			障害福祉施設から一般就労した方の１年後の就労定着率	第3期から設定	73	–	–	75.3	%	b	
			ひきこもり地域支援センターで対応するひきこもりに関する相談の件数	第3期から設定	2,002	–	–	1,800	件	a	
		施策 1-4-6 誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備（それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える）									
			住宅に関する市民の満足度	73	73.6	⇒	77	80	%	b	B
			既存住宅の流通シェア率	第3期から設定	18.2	–	–	20.2	%	b	
			生活支援施設等の併設や地域と連携した取組等を行っている市営住宅の団地（100戸以上）の割合	17	42.1	24	26	40	%	a	

※数年に一度実施する調査データを活用している場合等は、目標達成を判断する年度の数値を記載

基本政策	政策	施策		成果指標の状況等							施策の達成状況
				第１期策定時	R7実績値(※)	第１期目標値	第２期目標値	第３期目標値	単位	指標の達成度	
		施策 1-4-7 生き生きと暮らすための健康づくり（健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす）									
			主観的健康観（「非常に健康」「ほぼ健康」と回答した市民の割合）【男性】	73.7	76.2	75.5	77	77	%	b	B
			主観的健康観（「非常に健康」「ほぼ健康」と回答した市民の割合）【女性】	76.8	79.6	78.5	80	80	%	b	
			特定健康診査実施率（国民健康保険）	24.5	31	33	32.5	35.5	%	b	
			特定保健指導実施率（国民健康保険）	6	4	22	10.5	13.5	%	d	
			がん検診受診率（肺がん）	44.5	53.2	50	50	50	%	a	
			がん検診受診率（大腸がん）	40.5	50.7	45	50	50	%	a	
			がん検診受診率（胃がん）	42.2	54.1	45	50	50	%	a	
			がん検診受診率（子宮がん）	46.1	49.9	50	50	50	%	b	
			がん検診受診率（乳がん）	46.1	51.1	50	50	50	%	a	
			40歳代の糖尿病治療者割合（国民健康保険）	3.1	3.3	3	3	3	%	c	
			食に関する地域での活動に参加する人の割合（食育に関する地域活動への参加割合）	38.3	30.9	⇒	40	41	%	c	
			食に関する地域での活動に参加する人の割合（食生活改善推進員数）	3,862	4,609	4,100	4,300	4,500	人	a	
	政策 1-5 確かな暮らしを支える										
		施策 1-5-1 確かな安心を支える医療保険制度等の運営（信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する）									
			国民健康保険料収入率等【現年度分】	92.96	95.1	93.8	95	95.2	%	b	B
			国民健康保険料収入率等【収入未済額】	67.5319	26.73	50	30	25	億円	b	
			後期高齢者医療保険料収入率等【現年度分】	99.31	99.6	99.45	99.48	99.66	%	b	
			後期高齢者医療保険料収入率等【収入未済額】	9,737	11,603	8,900	8,900	8,148	万円	c	
		施策 1-5-2 自立生活に向けた取組の推進（健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす）									
			生活保護から経済的に自立（収入増による保護廃止）した世帯の数	608	683	650	650	650	世帯	a	A
			学習支援・居場所づくり事業利用者の高校等進学率	99	100	100	100	100	%	a	
			だいJOBセンターの支援を通じて状況が改善した割合	第3期から設定	97	–	–	75	%	a	
			就労支援事業等に参加可能な人の事業参加率	第3期から設定	70	–	–	65	%	a	
	政策 1-6 市民の健康を守る										
		施策 1-6-1 医療供給体制の充実・強化（いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える）									
			かかりつけ医がいる人の割合	57.5	60.8	58	60	61	%	b	B
			身近な地域の医療機関を受診する市民の割合（平日日中の発熱等への対応）	86.9	93.5	87	91	92	%	a	
			川崎DMAT（災害医療派遣チーム）の隊員養成研修修了累計者数（3指定病院合計）	130	317	170	250	350	人	b	
			救急搬送者の119番通報から医療機関までの平均搬送時間【うち救急車の現場到着時間】	42.6【8.4】	46.8【9.6】	42.6【8.4】	42.6【8.4】	40.0【8.0】	分	c	
			救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合	31.4	43.6	32.1	37.2	47.6	%	b	
			市立看護短期大学及び市立看護大学新卒者の市内就職率	第3期から設定	61.6	–	–	75	%	c	
		施策 1-6-2 信頼される市立病院の運営（誰もが安心して暮らせる公的医療を提供する）									
			入院患者満足度	87.5	84.9	88.4	90	90.2	%	c	C
			外来患者満足度	77.6	69.4	79.3	82	84.3	%	c	
			病床利用率（一般病棟）	72.9	75.7	83	83	83	%	b	
			救急患者受入数	49,873	33,550	50,800	52,000	52,500	人	c	
		施策 1-6-3 健康で快適な生活と環境の確保（感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える）									
			麻しん・風しん予防接種接種率【第１期】	98.6	98.3	98.6	98.6	98.6	%	b	B
			麻しん・風しん予防接種接種率【第２期】	91.6	92	95	95	95	%	b	
			感染症予防（手洗い・咳エチケット）の実施率	95	96.04	95	95	98	%	b	
			食中毒の発生件数	8	8	8	8	8	件	a	
			「食中毒予防の３原則」の実施率	86.8	87.5	87	88	90	%	b	
			市が実施する衛生的な住環境に関する講習会の実施回数	95	205	116	144	172	回	a	
基本政策 2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり											
	政策 2-1 安心して子育てできる環境をつくる										
		施策 2-1-1 子育てを社会全体で支える取組の推進（地域で子育てを支えるしくみをつくる）									
			ふれあい子育てサポートセンターの延べ利用者数	15,665	15,016	16,300	16,600	12,948	人	a	B
			地域子育て支援センター利用者の満足度　（10点満点）	8.9	9.3	8.9	9	9.1	点	a	
			地域における子育て支援活動の参加数（延べ数）	第3期から設定	1,635	–	–	2,371	回	b	
		施策 2-1-2 質の高い保育・幼児教育の推進（子どもを安心して預けられる環境を整える）									
			待機児童数	0	0	0	0	0	人	a	B
			認可保育所等利用者の満足度　（10点満点）	7.9	8.2	8	8.2	8.4	点	b	

※数年に一度実施する調査データを活用している場合等は、目標達成を判断する年度の数値を記載

基本政策	政策	施策		成果指標の状況等							施策の達成状況
				第１期策定時	R7 実績値(※)	第１期目標値	第２期目標値	第３期目標値	単位	指標の達成度	
		施策 2-1-3 子どものすこやかな成長の促進（子どもがすこやかに成長できるしくみをつくる）									B
			乳幼児健診の平均受診率	97.2	96.3	97.3	97.3	97.8	%	b	
			子育てが楽しいと思う人の割合	97.5	98	97.6	97.7	97.8	%	a	
			わくわくプラザの登録率	46.3	49.5	47	49	51	%	b	
			わくわくプラザ利用者の満足度	7.3	7.74	7.4	7.7	8	点	b	
			こども文化センターの延べ利用者数	第3期から設定	1,944,633	–	–	1,830,000	人	a	
		施策 2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり（子どもが安心して育つしくみをつくる）									B
			里親の登録数	116	205	118	145	252	世帯	b	
			地域で子どもを見守る体制づくりが進んでいると思う人の割合	30.8	53.3	36	45	54	%	b	
			ひとり親家庭が、各種支援により就労につながった割合	第3期から設定	86	–	–	80	%	a	
			児童養護施設入所児童や里親委託児童等の大学進学等につながった割合	第3期から設定	50	–	–	40	%	a	
	政策 2-2 未来を担う人材を育成する										
		施策 2-2-1「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進（すべての子どもが社会で自立して生きていくための基礎を培う）									B
			「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合【小６】	75.9	74.7	77	81	82	%	c	
			「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合【中３】	66.7	67.1	68	74	75	%	b	
			「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合【小５】	第3期から設定	74.1	–	–	82	%	c	
			「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合【中２】	第3期から設定	66.3	–	–	75	%	b	
			「授業がわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童生徒の割合【小５】	88.3	85.3	90	93	94	%	c	
			「授業がわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童生徒の割合【中２】	73.4	66.2	75	80	82	%	c	
			「学習がすきだ、どちらかといえばすきだ」と回答した児童生徒の割合【小５】	第2期から設定	68.2	–	80	81	%	c	
			「学習がすきだ、どちらかといえばすきだ」と回答した児童生徒の割合【中２】	第2期から設定	58.8	–	65	67	%	c	
			「授業で学んだことは、将来、社会に出たときに、役に立つ、どちらかといえば役に立つ」と回答した児童生徒の割合【小５】	第2期から設定	92.6	–	96	97	%	c	
			「授業で学んだことは、将来、社会に出たときに、役に立つ、どちらかといえば役に立つ」と回答した児童生徒の割合【中２】	第2期から設定	86.7	–	79	85	%	a	
			体力テストの結果【小５男】	99.7	99.7	100	101	102	-	b	
			体力テストの結果【小５女】	99.4	99.5	100	101	102	-	b	
			体力テストの結果【中２男】	92.9	98.43	100	100	100	-	b	
			体力テストの結果【中２女】	94.5	98.36	100	100	100	-	b	
			学校給食の残食率（小学校）【白米】	第3期から設定	6.73	–	–	5.46	%	c	
			学校給食の残食率（小学校）【変わり飯】	第3期から設定	6.62	–	–	5.41	%	b	
			学校給食の残食率（小学校）【卵類】	第3期から設定	7.53	–	–	4.5	%	d	
			学校給食の残食率（小学校）【豆製品】	第3期から設定	7.29	–	–	4.95	%	c	
			学校給食の残食率（小学校）【藻類】	第3期から設定	7.86	–	–	5.04	%	c	
			学校給食の残食率（中学校）【白米】	第3期から設定	14.58	–	–	12.3	%	b	
			学校給食の残食率（中学校）【変わり飯】	第3期から設定	11.66	–	–	9.24	%	b	
			学校給食の残食率（中学校）【豆類】	第3期から設定	13.15	–	–	11.29	%	b	
			学校給食の残食率（中学校）【野菜類】	第3期から設定	12.52	–	–	10.5	%	b	
			学校給食の残食率（中学校）【藻類】	第3期から設定	13.28	–	–	11.08	%	b	
		施策 2-2-2 一人ひとりの教育的ニーズへの対応（支援が必要な児童生徒の学習環境を向上させる）									B
			支援の必要な児童の課題改善率（小学校）	81.8	92.4	88	95	97	%	b	
			1,000人あたりの暴力行為発生件数（中学校）	8.29	7	8.22	6.88	6.7	件	b	
			いじめの解消率【小学校】	65.8	80.3	80	85	85.5	%	b	
			いじめの解消率【中学校】	83.2	74.8	90	92	92	%	c	
			支援の必要な生徒の課題改善率（中学校）	第3期から設定	87.6	–	–	80	%	a	
			通常の学級に在籍する個別の指導計画の作成が必要な児童生徒に対して計画を作成した割合（小・中学校・高等学校）	第3期から設定	79.7	–	–	100	%	b	
			市立特別支援学校卒業生のうち、就労した生徒の１年後の就労定着率	第3期から設定	91.7	–	–	100	%	c	
		施策 2-2-3 安全で快適な教育環境の整備（安全で快適に過ごせる学習環境を整える）									C
			児童生徒の登下校中の事故件数	29	26.4	27	25	23	件	b	
			老朽化対策及び質的改善が行われた学校施設の割合	24.1	64.9	28.7	50	80	%	b	

※数年に一度実施する調査データを活用している場合等は、目標達成を判断する年度の数値を記載

基本政策	政策	施策		成果指標の状況等							施策の達成状況
				第１期策定時	R7 実績値(※)	第１期目標値	第２期目標値	第３期目標値	単位	指標の達成度	
		施策 2-2-4 学校の教育力の向上（教職員の資質を高め、保護者や地域と連携して、よりよい学習活動（授業等）を実現する）									B
			「家で、自分で計画を立てて勉強をしている、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合【小６】	58.4	71.3	59	63.5	73	%	a	
			「家で、自分で計画を立てて勉強をしている、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合【中３】	45	55.6	45.5	51	51.5	%	a	
			「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合【小６】	53.6	52.3	55	57.5	60	%	c	
			「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合【中３】	31.2	38	32	33	40	%	b	
			「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した児童生徒の割合【小５】	93.3	83.4	93.3	94	94	%	c	
			「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した児童生徒の割合【中２】	89.9	81.7	90	90	93	%	c	
			保護者や地域が運営に「よく参加している」と回答した学校の割合【小】	第3期から設定	49.6	–	–	64.6	%	b	
			保護者や地域が運営に「よく参加している」と回答した学校の割合【中】	第3期から設定	18.9	–	–	38.2	%	c	
			学校における総合健康リスクの平均値	第3期から設定	85.6	–	–	80	-	b	
		政策 2-3 生涯を通じて学び成長する									
		施策 2-3-1 家庭・地域の教育力の向上（大人と子どもなど、地域での多世代の交流を増やすとともに、家庭教育の悩みを軽減する）									B
			親や教員以外の地域の大人と知り合うことができた割合	87.6	89.38	90	92	95	%	b	
			家庭教育事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合	91.4	96.8	92	92.5	93	%	a	
		施策 2-3-2 自ら学び、活動するための支援（市民が生き生きと学び、活動するための環境をつくる）									C
			教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数	8.9	7.724	9	9.1	9.2	万人	c	
			教育文化会館・市民館・分館施設利用率	56.6	51.2	56.9	57.3	57.7	%	c	
			市立図書館・分館における図書館の入館者数	433.7	334.3	435	437	439	万人	c	
			学校施設開放の利用者数	260.9	264.5	261	267.7	268.1	万人	b	
			社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合	67.5	54.7	69	70.5	72	%	c	
			市立図書館における個人利用者への図書資料の貸し出し冊数	第3期から設定	546	–	–	600	万冊	c	
基本政策 3 市民生活を豊かにする環境づくり											
	政策 3-1 環境に配慮したしくみをつくる										
		施策 3-1-1 地球環境の保全に向けた取組の推進（地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす）									A
			市域の温室効果ガス排出量の削減割合【1990年度比】	-13.8	-44.7	-20	-20.3	-26	%	a	
			市域の温室効果ガス排出量の削減割合【2013年度比】	第3期から設定	-35	–	–	-13.1	%	a	
			市役所の温室効果ガス排出量の削減割合（2013年度比）	第3期から設定	-29.3	–	–	-18.5	%	a	
			市域の再生可能エネルギー導入量	第3期から設定	25.2	–	–	24.3	万kW	a	
			市民や市内の事業者による環境に配慮した取組(省エネなど)が進んでいると思う市民の割合	24.9	30.2	26	28	30	%	a	
	政策 3-2 地域環境を守る										
		施策 3-2-1 地域環境対策の推進（空気や水などの地域環境を守る）									A
			光化学スモッグ注意報の発令日数	6	4	2	0	0	日	b	
			光化学オキシダント環境改善評価指標値	第3期から設定	0.0107	–	–	0.0105	ppm	b	
			二酸化窒素の環境基準を達成した測定局の割合【0.06ppmを達成した割合】	94.4	100	100	100	100	%	a	
			二酸化窒素の環境基準を達成した測定局の割合【0.04ppmを達成した割合】	第3期から設定	88.9	–	–	72.2	%	a	
			「きれいな水」の指標魚種の生息地点割合	第3期から設定	100	–	–	100	%	a	
			河川のBOD、運河部のCODの環境基準値適合割合	第3期から設定	100	–	–	100	%	a	
		施策 3-2-2 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進（廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める）									A
			1人1日あたりのごみ排出量	998	754	971	917	872	g	a	
			ごみ焼却量（１年間）	37.1	30.47	36	34.4	33	万t	a	
			プラスチック製容器包装の分別率	第3期から設定	40.9	–	–	45	%	b	
	政策 3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす										
		施策 3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成（多様な主体との協働、連携により緑を育む）									C
			緑のボランティア活動の累計か所数	2,355	2,185	2,380	2,420	2,450	か所	c	
			市民150万本植樹運動による累計植樹本数	61	152	75	90	150	万本	b	
			緑の活動に取り組んでみたい、又は取り組んだことのある人の割合	第3期から設定	64.2	–	–	75	%	c	
		施策 3-3-2 魅力ある公園緑地等の整備（豊かな市民生活を実現するため、都市に緑と水のオープンスペースを創出する）									B
			１人あたりの公園緑地面積	5	4.97	5	5	5	㎡／人	b	
			公園緑地の整備・管理状況についての満足度	第2期から設定	61.4	–	63	65	%	b	

※数年に一度実施する調査データを活用している場合等は、目標達成を判断する年度の数値を記載

基本政策	政策	施策		成果指標の状況等							施策の達成状況
				第１期策定時	R7 実績値(※)	第１期目標値	第２期目標値	第３期目標値	単位	指標の達成度	
		施策 3-3-3 多摩丘陵の保全（市域に残された緑地、里山を再生、保全し、次世代に継承する）									
			緑地保全面積	232	253	272	285	300	ha	b	B
			企業・教育機関等の参加による保全活動累計か所数	4	9	5	7	9	か所	a	
			市民が利用できる緑地の累計か所数	第2期から設定	32	–	27	32	か所	a	
		施策 3-3-4 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進（多面的な役割を果たしている貴重な農地を市民とともに継承する）									
			生産緑地の年間新規指定面積	12,000	4,600	12,000	12,000	12,000	㎡	d	B
			防災農地の年間新規登録数	7	11	8	8	8	か所	a	
			市民農園等の累計面積	73,790	99,410	78,000	105,000	111,000	㎡	b	
			利用権設定等の集積面積	第3期から設定	15.7	–	–	10	ha	a	
			都市農業に対する関心度	第3期から設定	56.7	–	–	59	%	b	
		施策 3-3-5 多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進（多くの市民が「憩い」「遊び」「学ぶ」多摩川の魅力を高める）									
			多摩川を利用したことがあり、魅力を感じる人の割合	37.7	38.71	38	41	45	%	b	B
			渡し場イベントの参加者数	第2期から設定	4,500	–	4,900	6,000	人	b	
			多摩川におけるイベントの参加者満足度	第3期から設定	98	–	–	95	%	a	
基本政策 4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり											
	政策 4-1 川崎の発展を支える産業の振興										
		施策 4-1-1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化（海外展開する市内企業を支援し、海外で活躍する企業を増やす）									
			市が支援したビジネスマッチングの年間成立件数	581	1,063	630	800	800	件	a	A
			グリーンイノベーションクラスターのプロジェクトの年間件数	2	10	5	7	10	件	a	
			上下水道分野の国際展開活動件数	第3期から設定	116	–	–	100	件	a	
		施策 4-1-2 魅力と活力のある商業地域の形成（魅力と活力のある商業地域の形成や付加価値が高く競争力のある商品の供給により、商業を活性化させる）									
			経済構造実態調査による小売業年間商品販売額	第3期から設定	13,394	–	–	12,233	億円	a	B
			市内商店街で行われる新たな顧客の創出や商店街の回遊性を高めるイベントの開催数	第2期から設定	14	–	22	25	回	d	
			市の支援を受けて市内で開業した商業者累計数	第3期から設定	15	–	–	30	件	b	
			市場の年間卸売取扱量	151,433	161,362	151,433	151,433	151,433	t	a	
		施策 4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成（市内中小企業の技術を活かして事業展開できる環境を整備することで、経営を改善し、成長を促進させる）									
			製造品出荷額等 ※国の工業統計調査が廃止されたため	42,968	- ※	42,968	42,968	42,968	億円	-	A
			知的財産交流会におけるマッチングの年間成立件数	4	6	4	4	4	件	a	
			専門家派遣等の経営支援件数	第3期から設定	1,108	–	–	900	件	a	
			中小製造業者と工業用物件とのマッチング件数	第3期から設定	16	–	–	15	件	a	
			事業承継の累計支援企業数	第3期から設定	234	–	–	180	社	a	
		施策 4-1-4 都市農業の強みを活かした農業経営の強化（市内農家の農業経営を安定化・健全化させる）									
			認定農業者（経営体）累計数	25	61	30	40	62	人	b	B
			援農ボランティアの年間延べ活動日数	400	1,165	440	520	1,000	日	a	
			新規就農者数	第3期から設定	13	–	–	6	人	a	
			都市農業活性化連携フォーラムの参加者数	第3期から設定	75	–	–	45	人	a	
	政策 4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上										
		施策 4-2-1 ベンチャー支援、起業・創業の促進（次代を支える産業を創出するため、市内での起業を盛んにする）									
			起業支援による年間市内起業件数	62	199	80	100	150	件	a	A
			かわさき新産業創造センターの入居率	90	96	90	90	90	%	a	
			かわさき新産業創造センター入居中小企業における、雇用増加につながった企業の割合	第3期から設定	55.9	–	–	30	%	a	
		施策 4-2-2 地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援（成長分野や地域課題解決に寄与する市内事業所等の新分野への進出を促進する）									
			福祉製品等開発・改良プロジェクト累計件数	第3期から設定	25	–	–	16	件	a	A
			福祉製品・サービスの市場化累計件数	第3期から設定	8	–	–	8	件	a	
			コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの年間起業件数	4	7	5	6	7	件	a	
		施策 4-2-3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化（先端科学技術分野において、高付加価値で競争力の高い製品を創出する）									
			新川崎・創造のもり地区における特許保有累計件数	94	171	96	160	180	件	b	A
			量子コンピューティング技術関連イベント等への企業の参加数	第3期から設定	78	–	–	50	事業者	a	
			ナノ医療イノベーションセンターの入居率	44	90	60	90	90	%	a	
			川崎市コンベンションホールの稼働率	-	54	–	55	60	%	b	
		施策 4-2-4 スマートシティの推進（スマートシティの推進により、新たな産業やサービスを創出する）									
			スマートシティに関連するリーディングプロジェクト実施累計件数	7	81	16	28	63	件	a	A

※数年に一度実施する調査データを活用している場合等は、目標達成を判断する年度の数値を記載

基本政策	政策	施策		成果指標の状況等							施策の達成状況
				第１期策定時	R7 実績値(※)	第１期目標値	第２期目標値	第３期目標値	単位	指標の達成度	
		施策 4-2-5 ＩＣＴ（情報通信技術）の活用による市民利便性の向上（ＩＣＴにより、行政サービスを一層手軽に利用できるようにする）									A
			提供しているオープンデータのデータセット数	27	570	100	300	500	件	a	
			提供しているオープンデータのダウンロード数	2,000	44,843	4,000	5,000	7,000	件	a	
			市LINE公式アカウントの友だち登録者数	第3期から設定	67,701	–	–	70,000	件	b	
			電子申請可能な手続のオンライン化率	第3期から設定	100	–	–	100	%	a	
			電子申請システムの利用件数	103,400	675,076	108,000	172,000	600,000	件	a	
			キャッシュレス決済施設・窓口数	第3期から設定	86	–	–	60	施設・窓口	a	
	政策 4-3 生き生きと働き続けられる環境をつくる										
		施策 4-3-1 人材を活かすしくみづくり（市内での雇用を促進するとともに、市内の優れた技能を次世代に継承する）									B
			就業支援事業による就職決定者数	465	514	–	490	495	人	a	
			かわさきマイスターのイベント出展等の活動回数	第2期から設定	103	–	102	106	回	b	
			就業マッチングイベント等参加企業数	第3期から設定	219	–	–	200	社	a	
			就職氷河期世代の就職決定者数	第3期から設定	231	–	–	235	人	b	
		施策 4-3-2 働きやすい環境づくり（誰もが働きやすい環境を整える）									C
			ワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合	67	77.3	70	75	80	%	b	
			勤労者福祉共済の新規加入者数	第2期から設定	292	–	420	440	人	c	
			勤労者福祉共済の新規加入事業者数	第3期から設定	29	–	–	42	者	c	
			中小企業における常用労働者１人あたり平均の年次有給休暇消化率80%以上の事業者割合	第3期から設定	22.6	–	–	20	%	a	
	政策 4-4 臨海部を活性化する										
		施策 4-4-1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備（臨海部の立地企業を増やし、生産活動を活発にする）									B
			川崎区の従業者１人あたりの製造品出荷額 ※国の工業統計調査が廃止されたため	14,500	- ※	15,700	17,000	18,400	万円	-	
			キングスカイフロント域内外の企業等マッチング件数	第2期から設定	171	–	35	130	件	a	
			キングスカイフロントにおける取組を知っていて、評価できると回答した人の割合	第2期から設定	11.2	–	14	18	%	b	
		施策 4-4-2 広域連携による港湾物流拠点の形成（川崎港での物流を活発にする）									B
			川崎港取扱貨物量（公共埠頭）	1,134	875	1,140	1,210	1,280	万t	c	
			川崎港へ入港する大型外航船（３千総トン数以上）の割合	70	80.2	73	76	79	%	a	
		施策 4-4-3 市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備（川崎港の魅力を市民に広めるとともに、港の活力を高める）									B
			川崎マリエン利用者数（港湾振興イベント及びスポーツ施設等の利用者を含む）	40	32.68	41	42	43	万人	c	
			市内の海周辺施設を利用したことがあり、魅力を感じる人の割合	11	14.8	13	17	21	%	b	
	政策 4-5 魅力ある都市拠点を整備する										
		施策 4-5-1 魅力にあふれた広域拠点の形成（川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める）									B
			広域拠点（川崎駅・武蔵小杉駅・新百合ヶ丘駅）の駅周辺人口	12.6	14.7	12.9	13.9	14.5	万人	a	
			広域拠点（川崎駅・武蔵小杉駅・新百合ヶ丘駅）の駅平均乗車人員	52.4	52.9	53.8	58.8	59.8	万人／日	b	
			拠点駅周辺をさまざまな施設が充実した回遊性の高いまちと思う人の割合	第3期から設定	69.9	–	–	70	%	b	
		施策 4-5-2 個性を活かした地域生活拠点等の整備（新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める）									B
			地域生活拠点（新川崎・鹿島田駅、溝口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅）の駅周辺人口	17.5	19.7	17.6	18.4	19.6	万人	a	
			地域生活拠点（新川崎・鹿島田駅、溝口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅）の駅平均乗車人員	47.3	45.8	47.8	49.5	50	万人／日	c	
			拠点駅周辺をさまざまな施設が充実した回遊性の高いまちと思う人の割合	第3期から設定	51.6	–	–	50	%	a	
	政策 4-6 良好な都市環境の形成を推進する										
		施策 4-6-1 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進（都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する）									A
			新築される建築物のうち、環境に配慮した建築物の割合	17	96.6	19	21	23	%	a	
			市街地開発事業等の制度を活用した取組の累積件数	6	17	7	9	13	件	a	
		施策 4-6-2 地域の主体的な街なみ形成の推進（機能的で美しく、住んでいてここちよい街なみを創出する）									A
			「景観計画」等に位置づけられる景観形成基準が遵守されている割合	15.5	39.7	22	31	41	%	b	
			「地区まちづくり育成条例」に基づく登録・認定団体の累計件数	12	39	16	24	32	件	a	
	政策 4-7 総合的な交通体系を構築する										
		施策 4-7-1 広域的な交通網の整備（首都圏における円滑な交通網を整える）									A
			都市拠点から羽田空港までの平均所要時間 ※総合都市交通計画の目標値(R14)を指標としているため	44	- ※	⇒	⇒	35※	分	-	
			JR南武線の最混雑時間帯における混雑率	195	156	⇒	185	180	%	a	
		施策 4-7-2 市域の交通網の整備（自動車での市内交通を円滑化する）									C
			都市計画道路進捗率	68	68	⇒	69	71	%	b	
			市内幹線道路における混雑時（朝夕ピーク時）の平均走行速度 ※国において調査中であるため	16.9	- ※	⇒	⇒	17.8	km／h	-	
			JR南武線連続立体交差事業に係る用地買収の進捗率	第3期から設定	4	–	–	25	%	b	

※数年に一度実施する調査データを活用している場合等は、目標達成を判断する年度の数値を記載

基本政策	政策	施策		成果指標の状況等							施策の達成状況
				第１期策定時	R7 実績値(※)	第１期目標値	第２期目標値	第３期目標値	単位	指標の達成度	
		施策 4-7-3 身近な交通環境の整備（地域の人々が生活しやすい交通環境を整える）									C
			市内全路線バスの乗車人員数（１日平均）	31.6	30.9	32	33.1	34	万人	c	
			コミュニティ交通の利用者総数	第3期から設定	11.5	–	–	12.5	万人	b	
			自転車が関わる交通事故件数	1,097	1,139	1,060	980	900	件	c	
		施策 4-7-4 市バスの輸送サービスの充実（安全で快適な市バス輸送サービスを持続的に提供する）									B
			有責事故発生件数（走行距離10万kmあたりの有責事故発生件数）	0.29	0.36	0.28	0.28	0.28	件	c	
			お客様満足度	55.4	63.7	62.5	68	72	%	b	
			市バスの乗車人数（１日平均）	12.79	12.1	12.9	13.1	11.5	万人	a	
	政策 4-8 スポーツ・文化芸術を振興する										
		施策 4-8-1 スポーツのまちづくりの推進（スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やす）									B
			週１回以上のスポーツ実施率	34.8	44.7	36	42.5	54	%	b	
			年１回以上の直接観戦率	30.4	31.4	31	33	35	%	b	
			スポーツを支える活動に年１回以上参加した人の割合	5.7	7.4	6	8	10	%	b	
			スポーツセンター等施設利用者数	261.8	279	263	276	276	万人	a	
			市障害者スポーツ大会競技参加者数	359	377	383	415	447	人	b	
			障害者の週１回以上のスポーツ実施率	第3期から設定	38	–	–	36	%	a	
		施策 4-8-2 市民の文化芸術活動の振興（市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする）									B
			主要文化施設の入場者数	126.9	107.2	135.6	140.5	140.5	万人	c	
			年１回以上文化芸術活動をする人の割合	14.6	16.1	16	18	20	%	b	
			文化・芸術の環境に対する満足度	第3期から設定	33.1	–	–	40	%	b	
		施策 4-8-3 音楽や映像のまちづくりの推進（音楽や映像を活用して、都市の魅力向上や地域の活性化につなげる）									C
			「音楽のまち」の環境が充実していると感じる人の割合	53.3	51.6	55	57	60	%	c	
			ミューザ川崎シンフォニーホール主催・共催公演の入場者率	72	86.7	73	74	75	%	a	
			「映像のまち」の取組を知っていて、評価できると回答した人の割合	18.4	12.6	20	25	30	%	d	
	政策 4-9 戦略的なシティプロモーション										
		施策 4-9-1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成（市内外における市の認知度・好感度を高める）									A
			シビックプライド指標　市民の市に対する「愛着」に関する平均値	6	6.6	6.1	6.5	7	点	b	
			シビックプライド指標　市民の市に対する「誇り」に関する平均値	5	5.8	5.1	5.5	6	点	b	
			隣接都市における、川崎市に良いイメージがあると感じている人の割合	50.3	62.3	51	53	55	%	a	
			市民のうち川崎市に良いイメージがあると感じている人の割合	第3期から設定	77.2	–	–	67	%	a	
		施策 4-9-2 川崎の特性を活かした観光の振興（市内への集客及び滞在を増加させる）									B
			主要観光施設の年間観光客数	1,504	1,320	1,646	1,856	2,100	万人	c	
			宿泊施設の年間宿泊客数	178	219	187	198	210	万人	a	
			宿泊施設の年間宿泊客数【外国人】	15	26	17	23	25	万人	a	
			工場夜景・産業観光ツアーの年間参加者数	6,600	10,458	7,200	8,100	9,200	人	a	
			競輪事業の一般会計繰出金	第3期から設定	2.8	–	–	1.4	億円	a	
基本政策 5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり											
	政策 5-1 参加と協働により市民自治を推進する										
		施策 5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり（多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進める）									B
			地域貢献活動に関する取組にかかわったことのある人の割合	19.8	16.3	21	23	25	%	c	
			町内会・自治会加入率	63.8	54.7	64	64	64	%	c	
			市内認定・条例指定NPO法人数	8	17	14	22	30	団体	b	
			「かわさきSDGsパートナー」登録・認証事業者数	第3期から設定	3,561	–	–	3,973	者	b	
			SDGsにつながる行動に取り組んでいる人の割合	第3期から設定	21	–	–	50	%	b	
		施策 5-1-2 迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進（市民の意見を幅広く聴取するとともに、分かりやすい情報発信を行う）									B
			コンタクトセンター内サンキューコールかわさきの応対満足度	4.9	4.8	4.9	4.9	4.9	点	c	
			必要な市政情報を得ることができていると思う人の割合	37.5	43.1	39	42	45	%	b	
		施策 5-1-3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化（市民満足度の高い区役所サービスを提供する）									B
			区役所利用者のサービス満足度	97.1	98.8	98	98	99	%	b	
			個人番号カード交付率	(H28.1から交付開始)	101	7	20	85	%	a	

※数年に一度実施する調査データを活用している場合等は、目標達成を判断する年度の数値を記載

基本政策	政策	施策		成果指標の状況等							施策の達成状況
				第１期策定時	R7実績値(※)	第１期目標値	第２期目標値	第３期目標値	単位	指標の達成度	
	政策 5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる										
		施策 5-2-1 平等と多様性を尊重した人権･平和施策の推進（平等と多様性を尊重する意識を高める）									B
			平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合	40.6	39.9	41	41	41	%	b	
			他人の人権を侵害しないように配慮して日々の生活を送っている市民の割合	第3期から設定	88.4	–	–	91	%	b	
			子どもの権利に関する条例の認知度（子ども）	45	59.7	47	52	55	%	a	
			子どもの権利に関する条例の認知度（大人）	31.9	42.3	33	41	44	%	a	
		施策 5-2-2 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進（性別に関わりなく誰もが個性や能力を発揮できる環境を整える）									B
			性別にかかわらず、自分の個性や能力を発揮できる状況であると思う市民の割合	31.2	47.8	33	33	40	%	a	
			市の審議会等委員に占める女性の割合	31.5	35.1	37	40	40	%	b	
		施策 5-2-3 かわさきパラムーブメントの推進（それぞれが個性を活かし、すべての人が活躍できるまちを実現する）									A
			生活をする上で、バリア（障壁）を感じている人の割合	第3期から設定	15.9	–	–	26.6	%	a	

参考

市民の実感指標の結果概要

令和７年度市民の実感指標　結果概要

本市では、平成28年3月に策定した「川崎市総合計画」における政策分野ごとに設定した**「市民の実感指標」が、掲げた目標にどれだけ近づくことができたのかを確認するため、**川崎市総合計画における施策評価（中間評価及び総括評価）にあわせて**概ね２年ごとに実態を把握**してきました。

今回、**「令和７年度川崎市総合計画に関する市民アンケート調査」を令和８年１月に実施**し、その結果をとりまとめました※。本結果は、令和8年度に実施する**川崎市総合計画第３期実施計画の総括評価の審議に活用**し、令和8年8月に公表予定の**総括評価の結果と併せて、今後の市の取組改善につなげて**いきます。

※　政策 2-2 の指標は、「令和7年度全国学力・学習状況調査」（令和7年4月実施）の結果を活用しています。

1　市民の実感指標とは

市民の実感指標は、**総合計画に基づく取組等の結果が、市民満足度など主観的な実感の向上にどの程度寄与したのかを把握することを目的**として、**政策分野ごとに設定**したものです。**目標値**については、平成 27 年2月に実施した「新たな総合計画策定に向けた市民アンケート」の結果をもとに、川崎市民の意識・評価の水準（現状）を把握し、全政令指定都市の市民の意識・評価との比較を行うことで、**基本計画の計画期間の終期となる概ね 10 年後（令和7年度）を想定して設定**しました。

＜「川崎市総合計画」と政策体系の関係＞

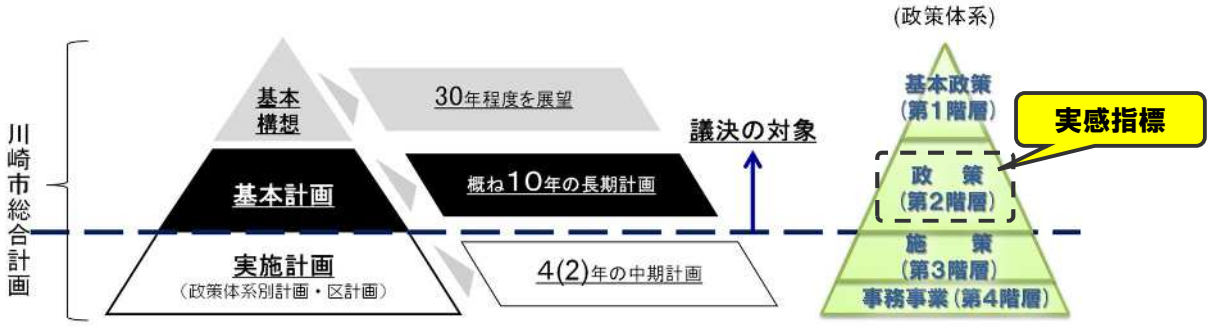

＜総合計画の計画期間＞

		H28年度（2016）	H29年度（2017）	H30年度（2018）	R1年度（2019）	R2年度（2020）	R3年度（2021）	R4年度（2022）	R5年度（2023）	R6年度（2024）	R7年度（2025）
総合計画	基本構想	川崎市 基本構想									
		30年程度を展望									
	基本計画	川崎市 基本計画									
		平成28年度から概ね10年									
	実施計画	第１期 実施計画		第２期 実施計画				第３期 実施計画			
		H28～H29		H30～R3				R4～R7			

今回調査（目標年次）

2　市民の実感指標　項目

政策番号	市民の実感指標の名称	略称
1-1	災害に強いまちづくりが進んでいると思う市民の割合	災害
1-2	安全・安心な日常生活を送っていると思う市民の割合	安全・安心
1-3	上下水道サービスについて満足している市民の割合	上下水道
1-4	高齢者や障害者が生き生きと生活できるような環境が整っていると思う市民の割合	福祉環境
1-5	社会保障制度に基づく市の取組が、病気、怪我、失業などによる市民の経済的な不安の軽減に役立っていると思う市民の割合	社会保障
1-6	安心して医療を受けることができると感じている市民の割合	医療
2-1	子育て環境の整ったまちだと思う市民の割合	子育て
2-2	「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童の割合	教育（小）
2-2	「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した生徒の割合	教育（中）
2-3	「１年間に生涯学習をしたことがある」と回答した市民の割合	生涯学習
2-3	「自分の知識や技術を地域や社会に活かしたいと思う」と回答した市民の割合	地域貢献
3-1	地球温暖化の防止など、環境に配慮した生活を送っている市民の割合	環境
3-2	市内の空気や川などの水がきれいになったと思う市民の割合	空気・川
3-2	ごみの分別や資源のリサイクルなど、ごみを減らす取組を行っている市民の割合	ごみ減量
3-3	市内にある自然（緑地、河川など）や公園に満足している市民の割合	自然・公園
4-1	市内産業に活力があり、事業者が元気なまちだと思う市民の割合	産業活力
4-2	新しいビジネスの生まれているまちだと思う市民の割合	新ビジネス
4-2	行政サービスでインターネットやスマートフォンなどのICTの活用が進んでいると思う市民の割合	ICT 推進
4-3	働きやすいまちだと思う市民の割合	労働環境
4-4	臨海部で経済活動が盛んであると思う市民の割合	臨海部
4-5	市内の広域拠点駅（川崎駅、武蔵小杉駅、新百合ヶ丘駅）の周辺に魅力や活気があると思う市民の割合	広域拠点駅
4-5	市内の地域生活拠点駅（新川崎・鹿島田駅、武蔵溝ノ口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅）の周辺に魅力や活気があると思う市民の割合	地域拠点駅
4-6	居住する地域の住環境（住みやすさ）に満足している市民の割合	住環境
4-6	市内に美しい街なみが保たれていると思う市民の割合	街なみ
4-7	交通利便性の高いまちだと思う市民の割合	交通利便性
4-8	スポーツの盛んなまちだと思う市民の割合	スポーツ
4-8	文化・芸術活動の盛んなまちだと思う市民の割合	文化・芸術
4-9	市に魅力や良いイメージがあると感じている人の割合	市の魅力
5-1	町内会や市民活動など、地域での活動に参加している市民の割合	地域活動
5-1	市政に対する市民の意見や要望を伝える機会や手段が整えられていると思う市民の割合	市民参画
5-2	市民一人ひとりの人権や平和に対する意識が高いと思う市民の割合	人権・平和

3 結果の傾向

市民の実感指標の結果について、回答肢※の(①そう思う、②ある程度そう思う)を**積極的回答**、(③どちらともいえない)を**中間的回答**、(④あまりそう思わない、⑤思わない)を**消極的回答**に分類し、まとめました。

また、**積極的回答**の上位･下位 5 項目を次のとおり抽出しました。

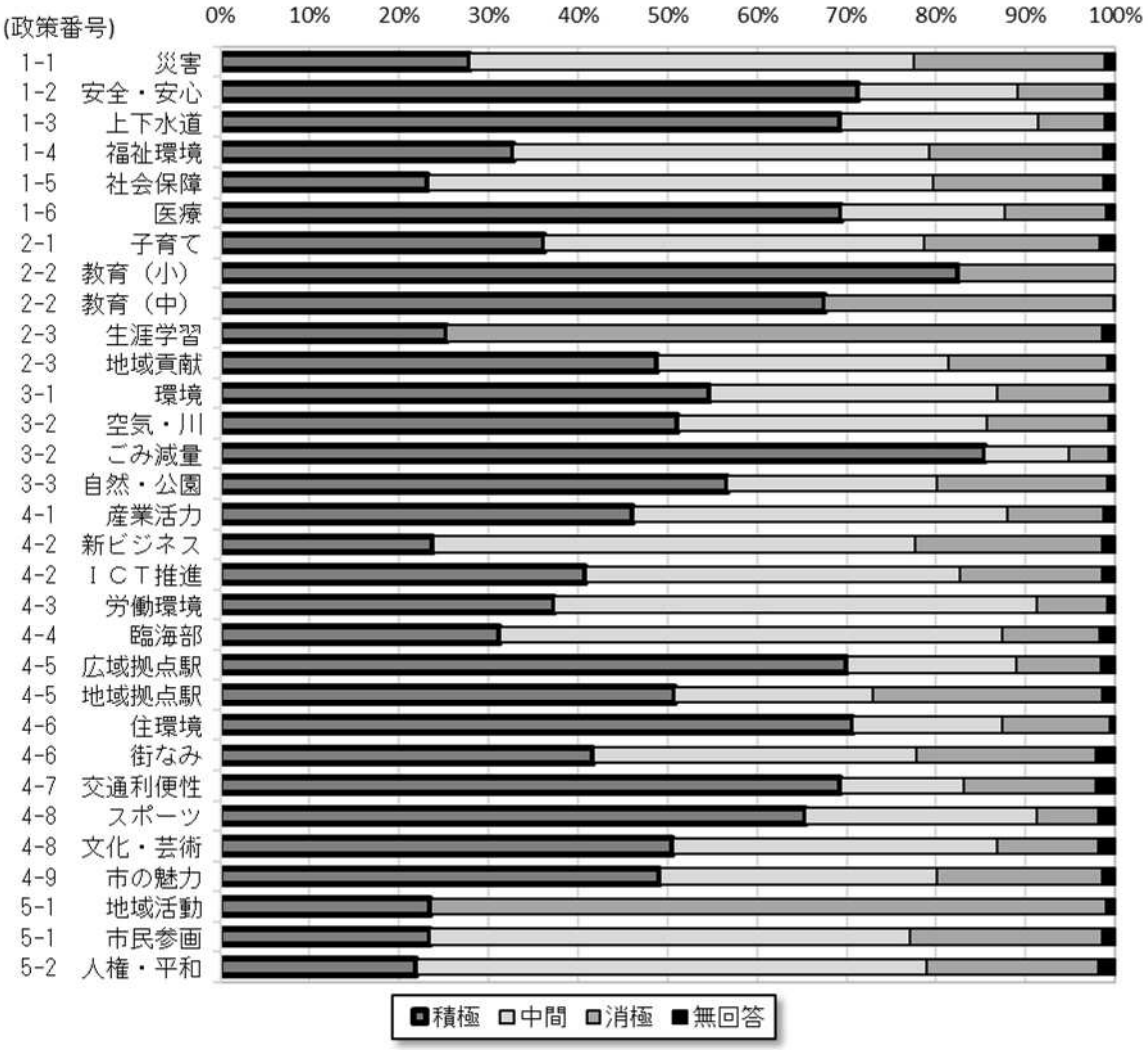

積極的回答の**割合が高い**上位5項目

1. 政策 3-2 ごみの分別や資源のリサイクルなど、ごみを減らす取組を行っている市民の割合(85.4%)
2. 政策 2-2 「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童の割合(82.4%)
3. 政策 1-2 安全･安心な日常生活を送っていると思う市民の割合(71.3%)
4. 政策 4-6 居住する地域の住環境(住みやすさ)に満足している市民の割合(70.7%)
5. 政策 4-5 市内の広域拠点駅(川崎駅、武蔵小杉駅、新百合ヶ丘駅)の周辺に魅力や活気があると思う市民の割合(70.0%)

積極的回答の**割合が低い**下位5項目

1. 政策 5-2 市民の人権や平和に対する意識が高いと思う市民の割合(21.9%)
2. 政策 1-5 社会保障制度に基づく市の取組が、病気、怪我、失業などによる市民の経済的な不安の軽減に役立っていると思う市民の割合(23.2%)
3. 政策 5-1 市政に対する市民の意見や要望を伝える機会や手段が整えられていると思う市民の割合(23.4%)
4. 政策 5-1 町内会や市民活動など、地域活動に参加している市民の割合(有無)(23.5%)
5. 政策 4-2 新しいビジネスの生まれているまちだと思う市民の割合(23.8%)

4　計画策定時との比較による傾向

今回の調査結果を総合計画策定時（平成 26 年度）の結果と比較すると、標本誤差の影響を考慮してもなお「積極的回答」に増加又は減少の傾向が見られた項目は次のとおりとなりました。

「積極的回答」に<u>増加傾向が見られた</u>項目（<u>13項目</u>）

- 政策 1-1「災害」（27.9%）【＋12.3pt】
- 政策 1-2「安全・安心」（71.3%）【＋17.2pt】
- 政策 1-3「上下水道」（69.3%）【＋8.7pt】
- 政策 1-4「福祉環境」（32.7%）【＋12.0pt】
- 政策 1-5「社会保障」（23.2%）【＋6.6pt】
- 政策 1-6「医療」（69.4%）【＋15.6pt】
- 政策 2-1「子育て」（36.2%）【＋9.3pt】
- 政策 3-3「自然・公園」（56.7%）【＋12.3pt】
- 政策 4-1「産業活力」（46.2%）【＋17.9pt】
- 政策 4-2「ICT推進」（40.8%）【＋17.9pt】
- 政策 4-6「住環境」（70.7%）【＋11.1pt】
- 政策 4-6「街なみ」（41.7%）【＋11.9pt】
- 政策 4-8「スポーツ」（65.3%）【＋17.7pt】

「積極的回答」に<u>減少傾向が見られた</u>項目（<u>2項目</u>）

- 政策 2-2「教育（小）」（82.4%）【▲2.7pt】
- 政策 2-2「教育（中）」（67.4%）【▲2.3pt】

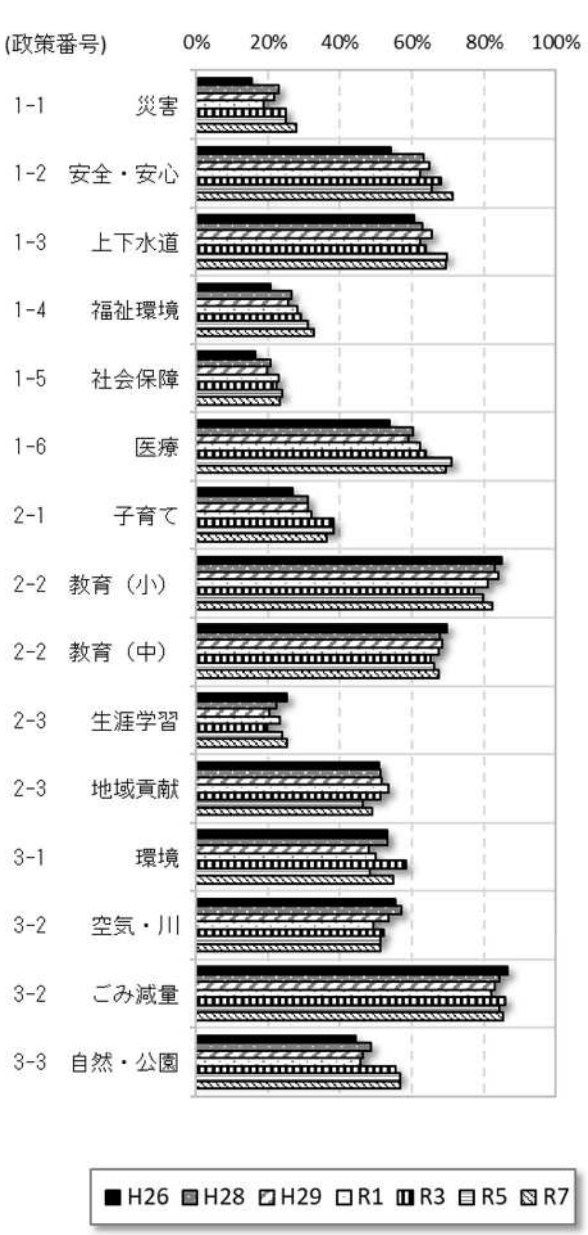

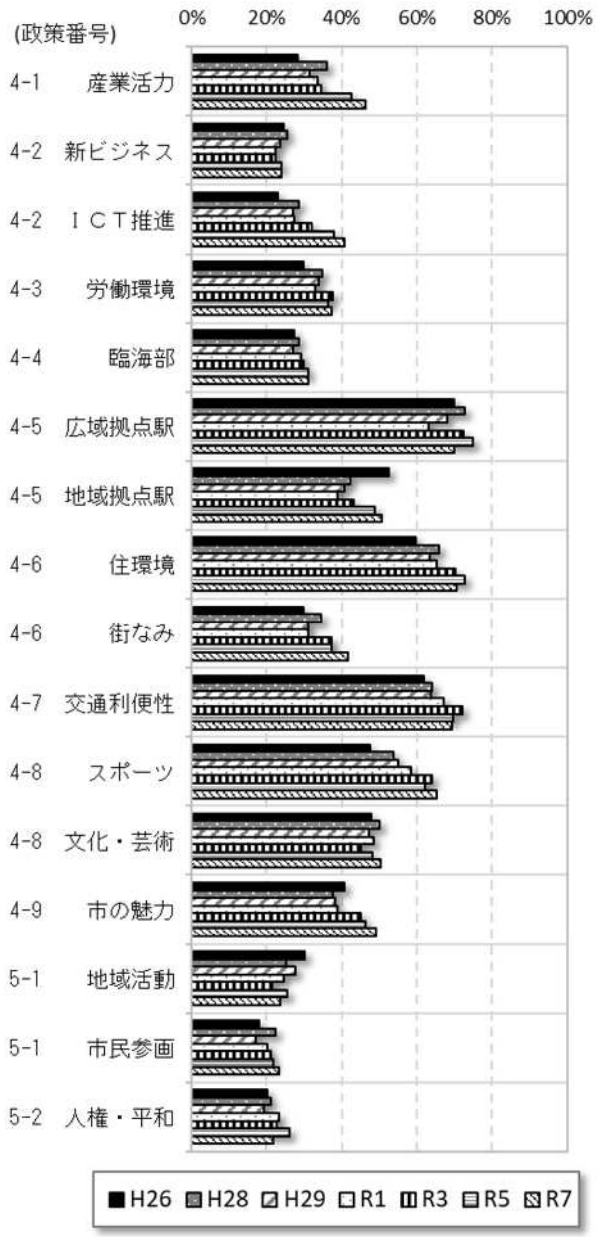

参考　調査の概要

＜令和7年度川崎市総合計画に関する市民アンケート調査＞

●調査概要（政策2－2以外）

調査内容	市民生活やまちづくりに関するいくつかのテーマについて、**川崎市民の生活意識や市政に対する意識等**を調査（設問項目：29 項目）
回答肢	**●5 段階評価方式** ①そう思う、②ある程度そう思う、③どちらともいえない、④あまりそう思わない、⑤そう思わない **●2 項目選択方式（有無）** ※調査項目：政策 2-3「生涯学習」及び政策 5-1「地域活動」のみ ①はい、②いいえ
調査対象	**川崎市在住**の**満 18 歳以上**の男女個人 **3,000 人（住民基本台帳から無作為抽出）**
調査方法	**郵送**によるアンケート調査（回答方法は、郵送回答とインターネット回答の併用）
調査期間	**令和8年1月8日（木）～1月29日（木）**
回収状況	発送数：3,000 件（**有効回収数：1，192 件／有効回収率：39.7％**）
標本誤差	今回の調査における標本誤差は、有効回収数が 1,192 件であったため、**誤差の範囲が最も大きくなる回答比率が 50％前後であった場合でも、±4.1％以内**（45.9～54.1％）となります。 ※　標本誤差は次式で得られ、①比率算出の基数（n）、②回答の比率（p）によって誤差幅が異なります。 $標本誤差＝±2\sqrt{2\times\frac{N-n}{N-1}\times\frac{p(1-p)}{n}}$ （N＝母集団数（川崎市の 18 歳以上人口） n＝比率算出の基数（回答者数） p＝回答の比率（％）） 今回の調査結果の標本誤差は下記のようになります。

回答比率（P）／基数（n）	10％または90％前後	20％または80％前後	30％または70％前後	40％または60％前後	50％前後
1200	±2.45%	±3.27%	±3.74%	±4%	±4.08%
1192	±2.46%	±3.28%	±3.75%	±4.01%	±4.1%
1000	±2.68%	±3.58%	±4.1%	±4.38%	±4.47%
800	±3%	±4%	±4.58%	±4.9%	±5%

※上表は $\frac{N-n}{N-1}$ ≒1として算出しています。なお、この表の計算式の信頼度は 95％となります。

＜令和7年度全国学力・学習状況調査　－川崎市の児童生徒の学習・生活の状況－＞

●調査概要（政策2－2のみ）

調査の目的	全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。
回答肢	**●4 段階評価方式** ※調査項目：政策 2-2「教育（小）」及び政策 2-2「教育（中）」 ①当てはまる、②どちらかといえば当てはまる、③どちらかといえば当てはまらない、④当てはまらない
調査対象	**川崎市内小学校　第6学年　11,387 名　中学校　第3学年　8,962 名** ※調査の種類により調査人数は若干変動
調査実施日	**令和 7 年4月17 日（木）**

【参考資料】令和7年度 川崎市総合計画に関する市民アンケート調査の結果一覧

※計画策定時との比較においては、標本誤差の影響は考慮していません。

No.	分類	設問	目標値 <チャレンジ目標> (R7)	積極的回答 (①+②)		策定時比増減	① そう思う (はい)	策定時比増減	② ある程度そう思う	策定時比増減	中間的回答 (③どちらともいえない)		策定時比増減	消極的回答 (④+⑤)		策定時比増減	④ あまりそう思わない	策定時比増減	⑤ そう思わない (いいえ)	策定時比増減
1	災害	川崎市では、災害に強いまちづくりが進んでいると思いますか。	25.0%	27.9%	↗	＋12.3pt	5.0%	＋0.9pt	22.9%	＋11.4pt	49.7%	↘	▲5.7pt	21.3%	↘	▲6.0pt	14.3%	▲0.5pt	7.0%	▲5.5pt
2	安全・安心	安全・安心な日常生活を送っていると思いますか。	54.1% <65%>	71.3%	↗	＋17.2pt	24.9%	＋3.0pt	46.4%	＋14.3pt	17.8%	↘	▲14.5pt	9.8%	↘	▲2.9pt	7.3%	＋0.0pt	2.5%	▲2.9pt
3	上下水道	川崎市の上下水道サービスについて満足していますか。	65.0%	69.3%	↗	＋8.7pt	33.7%	＋2.3pt	35.6%	＋6.4pt	22.1%	↘	▲4.0pt	7.5%	↘	▲4.8pt	5.2%	▲0.2pt	2.3%	▲4.6pt
4	福祉環境	高齢者や障害者がいきいきと生活できるような環境が整っていると思いますか。	25% <30%>	32.7%	↗	＋12.0pt	6.3%	＋1.3pt	26.4%	＋10.7pt	46.6%	↘	▲3.3pt	19.4%	↘	▲9.3pt	13.9%	＋0.1pt	5.5%	▲9.4pt
5	社会保障	川崎市の取組が、病気、怪我、失業などによる市民の経済的な不安の軽減に役立っていると思いますか。	20% <25%>	23.2%	↗	＋6.6pt	5.6%	＋0.3pt	17.6%	＋6.3pt	56.4%	↗	＋0.7pt	19.0%	↘	▲7.2pt	13.5%	＋0.1pt	5.5%	▲7.4pt
6	医療	川崎市において、安心して医療を受けることができると感じていますか。	60% <65%>	69.4%	↗	＋15.6pt	27.8%	＋5.2pt	41.6%	＋10.4pt	18.3%	↘	▲7.3pt	11.3%	↘	▲8.6pt	7.6%	▲2.9pt	3.7%	▲5.8pt
7	子育て	川崎市が、妊娠・出産から子どもが成長していくまでの子育て環境の整ったまちだと思いますか。	35.0%	36.2%	↗	＋9.3pt	8.4%	＋1.9pt	27.8%	＋7.4pt	42.4%	↗	＋0.5pt	19.7%	↘	▲9.7pt	12.0%	▲2.1pt	7.7%	▲7.6pt
8	生涯学習	この1年間に、生涯学習をしたことがありますか。 ※(「はい」・「いいえ」の2択)	30.0%	25.3%	↗	＋0.1pt	25.3%	＋0.1pt	－	－	－	－	－	73.2%	↗	＋0.3pt	－	－	73.2%	＋0.3pt
9	地域貢献	自分の知識や技術を、地域や社会で活かしたいと思いますか。	55.0%	48.9%	↘	▲1.9pt	20.5%	▲8.5pt	28.4%	＋6.6pt	32.6%	↗	＋2.6pt	17.8%	↗	＋0.6pt	9.9%	＋2.0pt	7.9%	▲1.4pt
10	環境	地球温暖化の防止など、環境に配慮した生活を送っていますか。	55.0%	54.7%	↗	＋1.5pt	13.2%	▲4.0pt	41.5%	＋5.5pt	32.1%	↘	▲1.0pt	12.6%	↗	＋0.6pt	9.3%	＋2.9pt	3.3%	▲2.3pt
11	空気・川	川崎市内の空気や川などの水がきれいになったと思いますか。	60.0%	51.1%	↘	▲4.5pt	19.7%	▲5.1pt	31.4%	＋0.6pt	34.6%	↗	＋6.2pt	13.6%	↘	▲0.5pt	9.1%	＋2.2pt	4.5%	▲2.7pt
12	ごみ減量	ごみの分別や資源のリサイクルなど、ごみを減らす取組を行っていますか。	90.0%	85.4%	↘	▲1.2pt	47.0%	▲10.7pt	38.4%	＋9.5pt	9.4%	↗	＋1.3pt	4.5%	↗	＋0.8pt	3.2%	＋0.9pt	1.3%	＋0.0pt
13	自然・公園	川崎市内にある自然(緑地、河川など)や公園に満足していますか。	50.0%	56.7%	↗	＋12.3pt	18.2%	＋1.8pt	38.5%	＋10.5pt	23.5%	↘	▲6.6pt	19.1%	↘	▲4.7pt	12.8%	＋0.0pt	6.3%	▲4.7pt
14	住環境	お住まいの地域の住環境(住みやすさ)に満足していますか。	65% <70%>	70.7%	↗	＋11.1pt	26.3%	＋2.2pt	44.4%	＋8.9pt	16.7%	↘	▲5.6pt	12.0%	↘	▲4.4pt	8.7%	＋0.3pt	3.3%	▲4.8pt
15	労働環境	川崎市が働きやすいまちだと思いますか。	35.0%	37.3%	↗	＋7.6pt	9.8%	＋1.0pt	27.5%	＋6.7pt	53.9%	↘	▲1.6pt	7.9%	↘	▲5.5pt	5.0%	▲1.0pt	2.9%	▲4.5pt
16	産業活力	川崎市が、産業に活力があり、事業者が元気なまちだと思いますか。	35.0%	46.2%	↗	＋17.9pt	10.5%	＋3.4pt	35.7%	＋14.5pt	41.9%	↘	▲12.7pt	10.8%	↘	▲5.0pt	7.9%	▲1.9pt	2.9%	▲3.1pt
17	新ビジネス	川崎市が、新しいビジネスの生まれているまちだと思いますか。	30.0%	23.8%	↘	▲0.6pt	6.0%	▲1.0pt	17.8%	＋0.4pt	53.9%	↗	＋6.1pt	20.9%	↘	▲5.4pt	14.4%	▲0.2pt	6.5%	▲5.2pt
18	ICT推進	川崎市の行政サービスにインターネットやスマートフォンなどのICT(情報通信技術)の活用が進んでいると思いますか。	35.0%	40.8%	↗	＋17.9pt	8.1%	＋2.9pt	32.7%	＋15.0pt	41.8%	↘	▲14.1pt	16.0%	↘	▲2.6pt	11.1%	＋0.9pt	4.9%	▲3.5pt
19	臨海部	川崎市の臨海部で、経済活動が盛んであると思いますか。	35.0%	31.2%	↗	＋3.8pt	7.7%	▲2.0pt	23.5%	＋5.8pt	56.2%	↗	＋0.4pt	10.9%	↘	▲3.2pt	7.4%	▲0.5pt	3.5%	▲2.7pt
20	広域拠点駅	市内にある広域拠点駅(川崎駅・武蔵小杉駅・新百合ヶ丘駅)の周辺に魅力や活気があると思いますか。	70.0%	70.0%	－	＋0.0pt	27.9%	▲5.7pt	42.1%	＋5.7pt	18.9%	↗	＋1.5pt	9.5%	↘	▲1.7pt	6.0%	▲0.2pt	3.5%	▲1.5pt
21	地域拠点駅	市内にある地域生活拠点駅(新川崎・鹿島田駅、武蔵溝ノ口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅)周辺について、魅力や活気があると思いますか。	52.6%	50.8%	↘	▲1.8pt	16.9%	＋5.4pt	33.9%	▲7.2pt	22.1%	↗	＋2.6pt	25.6%	↘	▲0.4pt	16.9%	▲1.2pt	8.7%	＋0.8pt
22	街なみ	川崎市内に美しい街なみが保たれていると思いますか。	40.0%	41.7%	↗	＋11.9pt	7.6%	＋0.5pt	34.1%	＋11.4pt	36.1%	↘	▲2.9pt	20.0%	↘	▲10.2pt	13.4%	▲2.2pt	6.6%	▲8.0pt
23	交通利便性	川崎市が、交通利便性の高いまちだと思いますか。	70.0%	69.4%	↗	＋7.4pt	33.3%	▲1.4pt	36.1%	＋8.9pt	13.8%	↘	▲4.6pt	14.8%	↘	▲4.0pt	9.6%	▲0.4pt	5.2%	▲3.5pt
24	文化・芸術	川崎市が、文化・芸術活動の盛んなまちだと思いますか。	55.0%	50.5%	↗	＋2.5pt	13.8%	▲1.5pt	36.7%	＋4.0pt	36.3%	↘	▲1.3pt	11.3%	↘	▲1.7pt	8.2%	▲0.1pt	3.1%	▲1.6pt
25	スポーツ	川崎市が、スポーツの盛んなまちだと思いますか。	55% <60%>	65.3%	↗	＋17.7pt	24.4%	＋9.4pt	40.9%	＋8.3pt	25.9%	↘	▲13.5pt	6.9%	↘	▲4.6pt	5.0%	▲2.2pt	1.9%	▲2.4pt
26	市の魅力	川崎市に、魅力やよいイメージがあると感じていますか。	50.0%	49.2%	↗	＋8.5pt	13.8%	＋5.8pt	35.4%	＋2.7pt	30.9%	↘	▲10.7pt	18.6%	↗	＋0.9pt	13.3%	＋1.3pt	5.3%	▲0.4pt
27	地域活動	町内会や市民活動など、地域での活動に参加していますか。 ※(「はい」・「いいえ」の2択)	40.0%	23.5%	↘	▲6.8pt	23.5%	▲6.8pt	－	－	－	－	－	75.5%	↗	＋7.0pt	－	－	75.5%	＋7.0pt
28	市民参画	市政に対する市民の意見や要望を伝える機会や手段を、川崎市が整えていると思いますか。	25.0%	23.4%	↗	＋5.3pt	4.8%	＋0.1pt	18.6%	＋5.1pt	53.7%	↗	＋2.9pt	21.4%	↘	▲8.3pt	12.9%	▲2.1pt	8.5%	▲6.2pt
29	人権・平和	川崎市民一人ひとりの人権や平和に対する意識が高いと思いますか。	30.0%	21.9%	↗	＋1.8pt	5.2%	＋0.4pt	16.7%	＋1.4pt	57.1%	↘	▲1.5pt	19.1%	↘	▲0.7pt	12.8%	＋2.3pt	6.3%	▲2.9pt
				増減の平均		＋6.6pt		＋0.0pt		＋7.1pt			▲3.2pt			▲3.5pt		▲0.2pt		▲3.3pt

↑「**網掛け・太字**」した項目は計画策定時(H26年度)に実施したアンケートから数値が上がったもの

「川崎市総合計画」
第３期実施計画　総括評価結果

令和８年８月

問い合わせ先
川崎市総務企画局都市政策部企画調整課
ＴＥＬ　　０４４－２００－２０３７
ＦＡＸ　　０４４－２００－０４０１
Ｅ－mail　17kityo@city.kawasaki.jp

Colors, Future!

いろいろって、未来。

多様性は、あたたかさ。多様性は、可能性。

川崎は、1色ではありません。

あかるく。あざやかに。重なり合う。

明日は、何色の川崎と出会おう。

次の100年へ向けて。

あたらしい川崎を生み出していこう。

川崎市